

平成31年第2回  
沖縄県議会(定例会)

# 予算特別委員会等記録

自 平成31年2月28日

至 平成31年3月22日

沖 縄 県 議 会

# 目 次

<p><b>第1号（2月28日）</b> ..... 1</p> <p>1 委員長の互選 ..... 2</p> <p>2 副委員長の互選 ..... 3</p> <p>3 予算特別委員会運営要領について ..... 3</p> <p>4 理事の選任 ..... 3</p> <p><b>第2号（3月1日）</b> ..... 13</p> <p>1 平成30年度沖縄県一般会計及び特別 会計補正予算の説明 ..... 14</p> <p>2 平成30年度沖縄県一般会計及び特別 会計補正予算に対する質疑 ..... 16</p> <p>    西 銘 啓史郎君 ..... 17</p> <p>    新 垣 新君 ..... 21</p> <p>    座 波 一君 ..... 25</p> <p>    座喜味 一 幸君 ..... 28</p> <p>    中 川 京 貴君 ..... 31</p> <p>    亀 濱 玲 子さん ..... 35</p> <p>    宮 城 一 郎君 ..... 38</p> <p>    新 垣 光 栄君 ..... 39</p> <p>    上 原 正 次君 ..... 42</p> <p>    玉 城 武 光君 ..... 44</p> <p>    比 嘉 瑞 己君 ..... 45</p> <p>    金 城 泰 邦君 ..... 46</p> <p>    金 城 勉君 ..... 49</p> <p>    當 間 盛 夫君 ..... 50</p> <p><b>第3号（3月4日）</b> ..... 55</p> <p>1 甲第25号議案から甲第40号議案まで の採決 ..... 55</p> <p>2 予算特別委員会議案処理一覧表 ..... 56</p> <p><b>第4号（3月6日）</b> ..... 58</p> <p>1 平成31年度予算の概要説明 ..... 59</p> <p>2 平成31年度予算の概要に対する質疑 ..... 61</p> <p>    西 銘 啓史郎君 ..... 61</p> <p>    宮 城 一 郎君 ..... 64</p> <p>    新 垣 光 栄君 ..... 66</p> <p>    比 嘉 瑞 己君 ..... 68</p> <p>    金 城 勉君 ..... 71</p> <p>    當 間 盛 夫君 ..... 73</p> <p><b>総務企画委員会 第2号（3月7日）</b> ..... 77</p> <p>1 平成31年度予算の説明 ..... 77</p>	<p>知事公室 ..... 77</p> <p>総務部 ..... 78</p> <p>公安委員会 ..... 79</p> <p>2 平成31年度予算に対する質疑 ..... 80</p> <p>    又 吉 清 義君 ..... 80</p> <p>    中 川 京 貴君 ..... 87</p> <p>    仲 田 弘 毅君 ..... 92</p> <p>    宮 城 一 郎君 ..... 95</p> <p>    当 山 勝 利君 ..... 98</p> <p>    仲宗根 悟君 ..... 103</p> <p>    新 垣 光 栄君 ..... 105</p> <p>    比 嘉 瑞 己君 ..... 108</p> <p>    上 原 章君 ..... 112</p> <p>    當 間 盛 夫君 ..... 115</p> <p><b>経済労働委員会 第2号（3月7日）</b> ..... 121</p> <p>1 平成31年度予算の説明 ..... 121</p> <p>    農林水産部 ..... 121</p> <p>    商工労働部 ..... 123</p> <p>2 平成31年度予算に対する質疑 ..... 125</p> <p>    山 川 典 二君 ..... 125</p> <p>    大 浜 一 郎君 ..... 128</p> <p>    西 銘 啓史郎君 ..... 134</p> <p>    大 城 一 馬君 ..... 139</p> <p>    親 川 敬君 ..... 141</p> <p>    嘉 陽 宗 儀君 ..... 144</p> <p>    瀬 長 美佐雄君 ..... 147</p> <p>    大 城 憲 幸君 ..... 152</p> <p><b>文教厚生委員会 第2号（3月7日）</b> ..... 158</p> <p>1 平成31年度予算の説明 ..... 158</p> <p>    子ども生活福祉部 ..... 158</p> <p>    教育委員会 ..... 160</p> <p>2 平成31年度予算に対する質疑 ..... 161</p> <p>    新 垣 新君 ..... 161</p> <p>    末 松 文 信君 ..... 167</p> <p>    照 屋 守 之君 ..... 171</p> <p>    次呂久 成 崇君 ..... 172</p> <p>    亀 濱 玲 子さん ..... 176</p> <p>    比 嘉 京 子さん ..... 180</p> <p>    平 良 昭 一君 ..... 185</p> <p>    西 銘 純 恵さん ..... 189</p> <p>    金 城 泰 邦君 ..... 194</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	山 川 典 二 君	300
	島 袋 大 君	304
	3 予算調査報告書記載内容等について	304
<b>土木環境委員会 第3号 (3月7日)</b>		200
1 平成31年度予算の説明		200
土木建築部		200
2 平成31年度予算に対する質疑		202
座 波 一 君		202
具志堅 透君		206
座喜味 一 幸君		210
照 屋 大 河君		213
仲 村 未 央さん		215
崎 山 嗣 幸君		217
上 原 正 次君		220
赤 嶺 昇 君		222
玉 城 武 光君		225
糸 洲 朝 則君		227
<b>総務企画委員会 第3号 (3月8日)</b>		232
1 平成31年度予算の説明		232
企画部		232
2 平成31年度予算に対する質疑		233
宮 城 一 郎君		233
当 山 勝 利君		236
仲宗根 悟君		239
新 垣 光 栄君		241
玉 城 満 君		243
比 嘉 瑞 己君		245
上 原 章 君		249
當 間 盛 夫君		252
花 城 大 輔君		256
又 吉 清 義君		260
中 川 京 貴君		263
仲 田 弘 毅君		266
3 予算調査報告書記載内容等について		269
<b>経済労働委員会 第3号 (3月8日)</b>		272
1 平成31年度予算の説明		272
文化観光スポーツ部		272
2 平成31年度予算に対する質疑		274
大 城 一 馬君		274
親 川 敬 君		275
嘉 陽 宗 儀君		279
瀬 長 美佐雄君		281
金 城 勉 君		286
大 城 憲 幸君		288
大 浜 一 郎君		291
西 銘 啓史郎君		296
<b>文教厚生委員会 第3号 (3月8日)</b>		307
1 平成31年度予算の説明		307
保健医療部		307
病院事業局		309
2 平成31年度予算に対する質疑		310
次呂久 成 崇君		310
亀 濱 玲 子さん		312
比 嘉 京 子さん		317
平 良 昭 一君		321
西 銘 純 恵さん		324
金 城 泰 邦君		328
末 松 文 信君		331
照 屋 守 之君		335
3 予算調査報告書記載内容等について		339
<b>土木環境委員会 第4号 (3月8日)</b>		341
1 平成31年度予算の説明		341
環境部		341
企業局		342
2 平成31年度予算に対する質疑		343
仲 村 未 央さん		343
崎 山 嗣 幸君		347
上 原 正 次君		350
赤 嶺 昇 君		352
玉 城 武 光君		354
糸 洲 朝 則君		357
山 内 末 子君		362
座 波 一 君		365
具志堅 透君		369
座喜味 一 幸君		375
3 予算調査報告書記載内容等について		380
<b>第5号 (3月14日)</b>		382
1 常任委員長に対する質疑		382
西 銘 啓史郎君		382
中 川 京 貴君		383
座 波 一 君		384
座喜味 一 幸君		386
2 要調査事項の取り扱いについて		387
3 総括質疑の取り扱いについて		387
4 知事等の委員会出席を求める動議		387
中 川 京 貴君		387

5	知事等の委員会出席を求める動議に 対する意見・討論	388
	西 銘 啓史郎君	388
	宮 城 一 郎君	388
6	動議の採決	388
<b>第6号（3月22日）</b>		390
1	甲第1号議案に対する修正案の提案 理由説明	390
	西 銘 啓史郎君	390
2	甲第1号議案に対する修正案に対す る意見・討論	391
	座 波 一君	391
	比 嘉 瑞 己君	392
	中 川 京 貴君	393
3	甲第1号議案に対する修正案の採決	393
4	甲第1号議案の採決	393
5	甲第2号議案から甲第24号議案まで の採決	393
6	予算特別委員会議案処理一覧表	395
<b>巻末資料</b>		
	各常任委員長からの予算調査報告書	398

平成31年2月28日

平成31年第2回  
沖縄県議会（定例会）

**予算特別委員会記録**

（第1号）

# 平成31年第2回 予算特別委員会記録（第1号）

## 沖縄県議会（定例会）

### 開会の日時、場所

年月日 平成31年2月28日（木曜日）  
 開会 午後5時53分  
 散会 午後6時14分  
 場所 第7委員会室

### 本委員会に付託された事件

（2月28日付託）

- 1 甲第1号議案 平成31年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 平成31年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成31年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成31年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 平成31年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 平成31年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 平成31年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 8 甲第8号議案 平成31年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 9 甲第9号議案 平成31年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 10 甲第10号議案 平成31年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 11 甲第11号議案 平成31年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 12 甲第12号議案 平成31年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 平成31年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 14 甲第14号議案 平成31年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 15 甲第15号議案 平成31年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 16 甲第16号議案 平成31年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計予算
- 17 甲第17号議案 平成31年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 18 甲第18号議案 平成31年度沖縄県駐車場事業

### 特別会計予算

- 19 甲第19号議案 平成31年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 20 甲第20号議案 平成31年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 21 甲第21号議案 平成31年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 22 甲第22号議案 平成31年度沖縄県病院事業会計予算
- 23 甲第23号議案 平成31年度沖縄県水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 平成31年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 25 甲第25号議案 平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）
- 26 甲第26号議案 平成30年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）
- 27 甲第27号議案 平成30年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）
- 28 甲第28号議案 平成30年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）
- 29 甲第29号議案 平成30年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 30 甲第30号議案 平成30年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 31 甲第31号議案 平成30年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 32 甲第32号議案 平成30年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 33 甲第33号議案 平成30年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第1号）
- 34 甲第34号議案 平成30年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 35 甲第35号議案 平成30年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 36 甲第36号議案 平成30年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第2号）
- 37 甲第37号議案 平成30年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 38 甲第38号議案 平成30年度沖縄県中城湾港(泡

瀬地区) 臨海部土地造成事業特別会計補正予算(第1号)

- 39 甲第39号議案 平成30年度沖縄県公債管理特別会計補正予算(第1号)
- 40 甲第40号議案 平成30年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

## 委員の選任

平成31年2月28日、本委員会の委員は議長の指名で次のとおり選任された。

大 浜 一 郎君	西 銘 啓史郎君
新 垣 新君	座 波 一君
中 川 京 貴君	座喜味 一 幸君
次呂久 成 崇君	宮 城 一 郎君
亀 濱 玲 子さん	照 屋 大 河君
仲宗根 悟君	親 川 敬君
新 垣 光 栄君	上 原 正 次君
玉 城 武 光君	比 嘉 瑞 己君
金 城 泰 邦君	金 城 勉君
當 間 盛 夫君	

## 本日の委員会に付した事件

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選
- 3 予算特別委員会運営要領について
- 4 理事の選任

## 委員長、副委員長の互選

平成31年2月28日、親川敬君が委員長に、座波一君が副委員長に選任された。

## 理事の選任

平成31年2月28日、理事に新垣新君、次呂久成崇君、上原正次君、玉城武光君及び金城泰邦君が選任された。

## 出席委員

委員長	親 川 敬君	
副委員長	座 波 一君	
委員	大 浜 一 郎君	西 銘 啓史郎君
	新 垣 新君	中 川 京 貴君
	座喜味 一 幸君	次呂久 成 崇君
	宮 城 一 郎君	亀 濱 玲 子さん
	照 屋 大 河君	仲宗根 悟君
	新 垣 光 栄君	上 原 正 次君
	玉 城 武 光君	比 嘉 瑞 己君
	金 城 泰 邦君	金 城 勉君

當 間 盛 夫君

○奥野英明議事事務局政務調査課副参事 予算特別委員会設置後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、玉城武光委員が年長者であります。

よって、この際、玉城武光委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

玉城武光委員、委員長席に御着席願います。

(玉城武光委員、委員長席に着席)

○玉城武光年長委員 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が委員長互選の職務を行います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

これより、委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法を指名推選、被推選人を親川敬委員とし、指名は委員長の職務を行う委員が行う旨の協議があった。)

○玉城武光年長委員 再開いたします。

委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○玉城武光年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には親川敬君を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○玉城武光年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には親川敬君が選任されました。

ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、年長委員退席、委員長着席)

○親川敬委員長 再開いたします。

この際、一言、御挨拶を申し上げます。

このたび、委員各位の御推挙により予算特別委員長に就任いたしました親川敬でございます。

平成31年度は、残り期間が3年となる沖縄21世紀ビジョン基本計画の総仕上げに向け、各種施策への

取り組みを加速していく年であり、当初予算の審査を行う本委員会の果たすべき役割は極めて重大であります。委員長就任に当たり、改めて責任の重さを痛感しております。

委員会の運営につきましては、公正・中立を旨とし、円滑に進めてまいりたいと存じますので、委員各位の御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○親川敬委員長 次に、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法を指名推選、被推選人を座波一委員とし、指名は委員長が行う旨の協議があった。)

○親川敬委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおりに、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○親川敬委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には座波一君を指名いたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○親川敬委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には座波一君が選任されました。ただいま副委員長が選任されたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

○座波一副委員長 頑張ります。よろしくお願いいたします。

○親川敬委員長 以上で、委員長及び副委員長の互選は終わりました。

○親川敬委員長 次に、予算特別委員会運営要領等についてを議題といたします。

お手元に予算特別委員会運営要領案を配付してありますので、この案に基づき御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から予算特別委員会運営要領案の概要説明後に、協議があった。)

○親川敬委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会運営要領につきましては、お手元

に配付してあります案のとおり決することとし、その他は先例等によることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○親川敬委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○親川敬委員長 次に、ただいま決定されました予算特別委員会運営要領に基づき、理事5人の選任が必要であります。

理事5人の選任について、御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、理事の選任について協議)

○親川敬委員長 再開いたします。

理事5人の選任について、お諮りいたします。

理事に新垣新委員、次呂久成崇委員、上原正次委員、玉城武光委員及び金城泰邦委員の5人を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○親川敬委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

理事の皆さんには、委員会の円滑な運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

今回は、明 3月1日 金曜日 午前10時から委員会を開き、補正予算議案の審査を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。



# 予算特別委員会運営要領

この要領は、「予算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)」(平成30年2月19日議会運営委員会決定)に定めるもののほか、予算特別委員会の運営及び審査等に関し必要な事項を下記のとおり定めることにより、予算特別委員会の円滑な運営に資するものとする。

## 記

### 1 委員席の配置について

委員席は別紙1のとおりとする。

### 2 審査日程について

審査日程は別紙2のとおりとする。ただし、審査の都合により必要があるときは、予算特別委員会に諮り変更することができる。

### 3 各常任委員会に対する調査依頼について

- (1) 当初予算の審査は、予算特別委員会において概要説明等を聴取した後、大局的な観点からの質疑等を行った後、様式1により所管の常任委員会に調査を依頼するものとする。
- (2) 常任委員会は調査終了後、様式2により予算調査報告書(以下「調査報告書」という。)を予算特別委員会に提出するものとする。

### 4 説明員について

- (1) 補正予算の概要説明は総務部長が行うものとする。
- (2) 当初予算の概要説明は総務部長が行い、室部局長(会計管理者及び各種委員会事務局長を除く)出席の上、大局的な観点から質疑を行うものとする。

### 5 質疑の要領について

- (1) 補正予算
  - ① 質疑の時間は委員1人10分とする。
  - ② 各委員の質疑の時間は出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡をする委員はあらかじめ委員長に譲渡する時間及び譲渡をされる委員について報告する。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならないものとする。
  - ③ 質疑の時間には答弁時間は含まないものとする。
  - ④ 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
  - ⑤ 質疑は一問一答方式により、自席から起立の上行うものとする。
  - ⑥ 質疑の順序は多数会派順とする。
- (2) 当初予算の概要説明
  - ① 質疑は会派代表の委員1人が行うものとする。なお、質疑を行う会派は、委員名を3月1日(金)の補正予算審査日の正午までに、政務調査課に報告するものとする。
  - ② 質疑の時間は7分とする。
  - ③ 質疑は大局的な観点から、予算編成の基本的考え方、室部局の予算体系などについて行うものとし、資料は、「当初予算説明資料(2月定例県議会)」、「沖繩県一般会計予算案の概要」、「当初予算(案)施策概要」及び「当初予算案概要(部局別)」などを使用する。
  - ④ その他の質疑の要領については、上記(1)の規定を準用する。

## 6 調査報告書に対する質疑について

- (1) 予算特別委員長は、調査報告書に関し予算特別委員から質疑の通告がなされた場合には、様式3により当該常任委員長の出席を求めるものとする。
- (2) 常任委員長に対する質疑の通告は、様式4により政務調査課に提出するものとする。
- (3) 常任委員長への質疑は、当該常任委員長に対し2回を超えないものとする。

## 7 要調査事項に対する質疑について

- (1) 要調査事項に対する質疑（以下「総括質疑」という。）を行うため知事等に出席を求めることが決定された場合、知事等への総括質疑の通告締切日時は、予算特別委員会において総括質疑を行う日の前日（県の休日を除く。）の午後3時とし、様式4により政務調査課に提出するものとする。
- (2) 予算特別委員長の代表質疑及び知事等の答弁聴取後に行う各委員等の質疑の時間は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

## 8 理事会について

- (1) 理事会は、委員長、副委員長及び理事5人をもって構成する。
- (2) 理事は、委員長が委員会に諮って指名する。
- (3) 理事は、委員会の運営について委員長に協力し、委員間の連絡調整に当たる。

## 雑 則

以上のほか、委員会の運営について必要な事項は、その都度委員長が委員会に諮って定めるものとする。

## 委員席の配置

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

議 会 事 務 局				
-----------	--	--	--	--

(録音・計時)				補 助 答 弁 席
議 会 事 務 局				

議 会 事 務 局
親 川 敬 委 員 長

説	明	員
---	---	---

	宮城一郎委員	次呂久成崇委員
--	--------	---------

新垣 新委員	西銘啓史郎委員	大浜一郎委員
--------	---------	--------

照屋大河委員	仲宗根悟委員	亀濱玲子委員
--------	--------	--------

座喜味一幸委員	中川京貴委員	座波 一委員
---------	--------	--------

上原正次委員	新垣光栄委員	
--------	--------	--

當間盛夫委員	金城 勉委員	金城泰邦委員
--------	--------	--------

	比嘉瑞己委員	玉城武光委員
--	--------	--------

--	--	--

--	--	--

--	--	--

## 予算議案の審査日程

年月日	曜日	時間	事項	関係室部局等
平成31年 2月28日	木	本会議及び各委員会終了後	予算特別委員会 ・委員長及び副委員長の互選 ・委員会運営要領の件 ・理事の選任	
3月1日	金	午前10時	予算特別委員会 ・平成30年度補正予算審査	知事公室 総務部 企画部 環境部 子ども生活福祉部 保健医療部 農林水産部 商工労働部 文化観光スポーツ部 土木建築部 教育委員会 公安委員
3月4日	月	常任委員会終了後	予算特別委員会 ・平成30年度補正予算採決	
3月6日	水	午前10時	本会議 ・補正予算委員長報告・採決	
		本会議終了後	予算特別委員会 ・平成31年度一般会計・特別会計予算及び企業会計予算(概要説明及び質疑) ・各常任委員会に対する調査依頼の件(当初予算)	関係室部局
3月7日	木	午前10時	各常任委員会 ・所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
3月8日	金	午前10時	各常任委員会 ・所管事務に係る予算議案の調査 ・予算調査報告書記載内容等についての協議	関係室部局
3月11日	月		・予算調査報告書整理日	
3月12日	火		・予算調査報告書整理日	
3月13日	水		・予算特別委員に対する予算調査報告書の配付 ・常任委員長に対する質疑の通告締め切り	報告書配付時刻:正午 質疑通告締め切り時刻: 午後3時
3月14日	木	午前10時	予算特別委員会 ・予算調査報告書等について ・総括質疑の取り扱いについての協議	
3月15日	金	午前10時	予算特別委員会 ・総括質疑	知事等 関係室部局
3月22日	金	午前10時	予算特別委員会 ・採決	

様式1

平成 年 月 日

〇〇〇〇委員長  
〇 〇 〇 〇 殿

予算特別委員長  
〇 〇 〇 〇

予算議案の調査依頼について

本委員会に付託された予算議案のうち、下記について貴委員会において調査を行っていただくようお願いいたします。

なお、調査結果につきましては、月 日までに御報告くださいますようお願い申し上げます。

記

(例)

甲第〇号議案 平成〇年度沖縄県一般会計予算 (〇〇〇〇委員会所管分)

甲第〇号議案 平成〇年度沖縄県〇〇〇〇〇〇特別会計予算

甲第〇号議案 平成〇年度沖縄県〇〇〇〇〇〇事業会計予算

様式3

平成 年 月 日

〇〇〇〇委員長  
〇 〇 〇 〇 殿

予算特別委員長  
〇 〇 〇 〇

予算特別委員会への出席について

貴職から報告のあった予算調査報告書に関し、質疑の通告があったので、下記のとおり出席を求めます。

記

1 日 時 平成 年 月 日 ( 曜日 ) 午前・午後 時

2 場 所 第7委員会室

様式2

平成 年 月 日

予算特別委員長  
〇 〇 〇 〇 殿

〇〇〇〇委員長  
〇 〇 〇 〇

予算調査報告書

月 日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

1 委員会における質疑・答弁の主な内容

2 要調査事項

3 特記事項

様式4

平成 年 月 日	午前・午後 時 分 受付
<b>質 疑 発 言 通 告</b>	
種 別	常任委員長 ・ 知事等
質 疑 の 要 旨	
<p>上記により質疑したいので、予算特別委員会運営要領の規定により通告します。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">予算特別委員 印</p> <p style="text-align: center;">予算特別委員長 殿</p>	

## 予算議案の審査等に関する基本的事項 (常任委員会に対する調査依頼について)

予算議案の審査については、その効率的で充実した審査に資することを目的とし、各常任委員会において予算特別委員会から調査依頼を受け、専門的な立場から所管事務に係る予算事項を調査する方式としたところである。こうした予算議案の審査・調査に当たっては、下記の基本的事項を定めることにより、予算特別委員会及び各常任委員会の円滑な運営に資するものとする。

### 記

#### 1 予算議案の審査について

補正予算の審査については予算特別委員会において行うこととし、当初予算の審査については、概要説明を予算特別委員会で行った後、室部局に係る事項について所管の常任委員会に依頼して調査を行うものとする。

#### 2 予算特別委員会の開催場所について

予算特別委員会は、第7委員会室で行うものとする。

#### 3 審査日程について

予算議案の審査日程はおおむね別紙1のとおりとし、具体的な予算特別委員会の審査日程は同委員会において決定するものとする。

#### 4 調査依頼事項について

- (1) 各常任委員会に対する調査依頼事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に規定する所管事務に係る予算事項とする。
- (2) 調査依頼に関する様式は別に定めるものとする。

#### 5 各常任委員会における調査について

- (1) 質疑の時間は、各審査日委員1人10分とする。
- (2) 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する日、時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡する委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならない。
- (3) 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
- (4) 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
- (5) 質疑の順序については多数会派順とする。なお、2日目は第2多数会派から質疑を行い、第1多数会派は最後に行うものとする。
- (6) 各常任委員会での採決は行わないものとする。

#### 6 予算調査報告書の作成及び配付について

- (1) 予算調査報告書(以下「調査報告書」という。)は、各常任委員会での協議に基づき各常任委員長が作成するものとする。この場合、各常任委員会での協議を省略して調査報告書の作成を各常任委員長に一任することができるものとする。

- (2) 調査報告書に記載する事項は、各常任委員会における質疑・答弁の主な内容、予算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項（以下「要調査事項」という。）及び特記事項とする。
- (3) 要調査事項について
  - ア 各常任委員会における質疑において、要調査事項を提起しようとする委員は、その該当事項を要調査事項とする旨を発言するものとする。
  - イ 各常任委員会における質疑終了後、要調査事項を提起しようとする委員が要調査事項とする理由等を説明した後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項の整理を行った上で、要調査事項を予算特別委員会に報告するものとする。
  - ウ 各常任委員会における上記イの意見交換や整理の中において、要調査事項として報告することについて反対の意見が述べられた場合には、予算特別委員会に報告する際にその意見もあわせて報告するものとする。
- (4) 調査報告書は、予算特別委員会において調査報告書を審査する日の前日（県の休日を除く。）の正午までに予算特別委員に配付するものとする。
- (5) 調査報告書の様式は別に定めるものとする。

## 7 調査報告書に対する質疑について

- (1) 調査報告書に関し、常任委員長に対する質疑の通告がなされた場合には、当該常任委員長の出席を求めるものとする。
- (2) 常任委員長に対する質疑通告の締切日時は、予算特別委員会において調査報告書を審査する日の前日（県の休日を除く。）の午後3時とする。

## 8 要調査事項に対する質疑について

- (1) 審査の最終日に要調査事項に対する質疑（以下「総括質疑」という。）を行うため知事等の出席を求める場合には、予算特別委員会において質疑を行う要調査事項及び知事等の出席を求めることについて決定するものとする。
- (2) 知事等への総括質疑は、上記（1）において決定した要調査事項についてまず予算特別委員長が代表して行い、答弁を聴取した後、各委員からの質疑を行うものとする。

## 9 質疑の時間及び方法等について

予算特別委員会における質疑の時間及び方法その他必要な事項は同委員会において決定するものとする。

## 10 理事会について

予算特別委員会の円滑な運営等を図るための調整、協議等を行うため同委員会に理事会を設置するものとする。

## 予算議案の審査日程

年月日	委員会等	時 間	事 項	関係室部局等
2月 定例 会期中 (1日目)	予算特別委員会	本会議及 び各委員 会終了後	○委員長及び副委員長の互選 ○委員会運営要領の件 ○理事の選任 ○各常任委員会に対する調査依頼の件(当初予算)	
以降 開会中 (2日目)	予算特別委員会	午前10時	○平成29年度補正予算審査	関係室部局
(3日目)	予算特別委員会	各常任 委員会 終了後	○平成29年度補正予算採決	
(4日目)			○議案整理日	
(5日目)	本 会 議	午前10時	○補正予算委員長報告・採決	
	予算特別委員会	本 会 議 終了後	○平成30年度一般会計・特別会計予算及び企業 会計予算(概要説明)	総 務 部 関係室部局
(6日目)	常 任 委 員 会	午前10時	○所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
(7日目)	常 任 委 員 会	午前10時	○所管事務に係る予算議案の調査 ○予算調査報告書記載内容等についての協議	関係室部局
(8日目)			○予算調査報告書整理日	
(9日目)			○予算調査報告書整理日	
(10日目)			○予算特別委員への予算調査報告書の配付 ○常任委員長に対する質疑の通告締め切り	報告書配付時刻： 正午 質疑通告締め切り 時刻：午後3時
(11日目)	予算特別委員会	午前10時	○常任委員長に対する質疑 ○「要調査事項」及び「特記事項」の取り扱い等 についての協議 ○総括質疑の取り扱いについての協議	
(12日目)	予算特別委員会	午前10時	○総括質疑	知 事 等 関係室部局
	常 任 委 員 会			
	常 任 委 員 会			
	常 任 委 員 会			
(13日目)	予算特別委員会	午前10時	○採決	



沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

年 長 委 員      玉   城   武   光

委 員 長      親   川      敬

平成31年3月1日

平成31年第2回  
沖縄県議会（定例会）

**予算特別委員会記録**

（第2号）

# 平成31年第2回 予算特別委員会記録（第2号）

沖縄県議会（定例会）

## 開会の日時、場所

年月日 平成31年3月1日（金曜日）  
 開会 午前10時1分  
 散会 午後5時15分  
 場所 第7委員会室

## 本日の委員会に付した事件

- 1 甲第25号議案 平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）
- 2 甲第26号議案 平成30年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第27号議案 平成30年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）
- 4 甲第28号議案 平成30年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）
- 5 甲第29号議案 平成30年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 甲第30号議案 平成30年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 7 甲第31号議案 平成30年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第32号議案 平成30年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第33号議案 平成30年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算(第1号)
- 10 甲第34号議案 平成30年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 11 甲第35号議案 平成30年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 甲第36号議案 平成30年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第2号）
- 13 甲第37号議案 平成30年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 14 甲第38号議案 平成30年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 15 甲第39号議案 平成30年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 16 甲第40号議案 平成30年度沖縄県国民健康保

## 険事業特別会計補正予算（第2号）

### 出席委員

委員長	親川 敬君	
副委員長	座波 一君	
委員	大浜 一郎君	西銘 啓史郎君
	新垣 新君	中川 京貴君
	座喜味 一幸君	次呂久 成崇君
	宮城 一郎君	亀濱 玲子さん
	照屋 大河君	仲宗根 悟君
	新垣 光栄君	上原 正次君
	玉城 武光君	比嘉 瑞己君
	金城 泰邦君	金城 勉君
	當間 盛夫君	

### 説明のため出席した者の職、氏名

知事公室	上原 宏明君
基地対策課副参事	
知事公室	島袋 秀樹君
基地対策課班長	
知事公室	上原 孝夫君
防災危機管理課長	
総務部長	金城 弘昌君
総務私学課長	座安 治君
財政課長	宮城 嗣吉君
税務課長	小渡 貞子さん
管財課長	下地 常夫君
企画部長	川満 誠一君
交通政策課長	長濱 為一君
市町村課長	松永 享君
環境部長	大浜 浩志君
環境整備課長	松田 了君
子ども生活福祉部長	大城 玲子さん
福祉政策課	
福祉支援監	宮城 和一郎君
青少年・子ども家庭課長	真栄城 守君
子育て支援課長	久貝 仁君
障害福祉課長	大城 行雄君
平和援護・男女参画課長	大濱 靖君
保健医療部長	砂川 靖君
保健医療総務課長	長嶺 祥君

医療政策課長	諸見里	真君
地域保健課長	山川	宗貞君
農林水産部長	島尻	勝広君
農林水産総務課長	美里	毅君
流通・加工推進課長	下地	誠君
農政経済課長	島川	泰英君
園芸振興課長	前門	尚美さん
畜産課長	仲村	敏君
農地農村整備課長	本原	康太郎君
森林管理課長	崎	洋一君
水産課長	平安名	盛正君
商工労働部長	屋比久	盛敏君
文化観光スポーツ部長	嘉手苺	孝夫君
MICE推進課長	加賀谷	陽平君
土木建築部長	上原	国定君
土木総務課長	金城	学君
道路街路課長	玉城	佳卓君
道路管理課長	多和田	真忠君
港湾課長	與那覇	聰君
参事兼都市計画・モノレール課長	照屋	寛志君
教育長	平敷	昭人君
施設課長	賀数	朝正君
学校人事課長	古堅	圭一君
警察本部会計課長	土橋	喜巳治君



○親川敬委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第25号議案から甲第40号議案までの補正予算議案16件についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、総務部長を初め、関係部局長の出席を求めています。

なお、本日の審査につきましては、昨日、決定いたしました予算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

まず初めに、甲第25号議案から甲第40号議案までの補正予算議案について、委員会運営要領記の4(1)に基づき、総務部長から概要説明を聴取し、その後、質疑を行います。

ただいまの議案について、総務部長の概要説明を求めます。

金城弘昌総務部長。

○金城弘昌総務部長 ただいま議題となりました甲第25号議案平成30年度沖縄県一般会計補正予算(第4号)及び甲第26号議案から甲第40号議案までの、15件の特別会計補正予算について、その概要を御説

明いたします。

まず初めに、甲第25号議案平成30年度沖縄県一般会計補正予算(第4号)の主な内容につきまして、お手元にお配りしております平成30年度一般会計補正予算(第4号)説明資料により、御説明いたします。

今回の補正予算は、扶助費等の義務的経費及び国の補正予算関連経費並びに11月補正予算編成後の事情変更により緊急に対応を要する経費について計上をしております。

説明資料の1ページをごらんください。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ83億3106万2000円で、これを既決予算額に加えた改予算額は7439億8398万5000円となります。

歳入、歳出の主な内容については、後ほど御説明いたします。

次に、2ページをごらんください。

2ページは、歳入歳出の財源内訳となっております。

次に、3ページをごらんください。

歳入内訳につきまして、その主なものを御説明いたします。

県税は、56億7212万6000円で、その内訳は上から1つ目の県民税が15億8414万9000円、4つ下の事業税が31億5441万3000円などであります。

左側の区分欄で一番下の地方譲与税の22億6374万9000円は、地方法人特別譲与税の増によるものであります。

次に、4ページをごらんください。

区分欄で上から2つ目の地方交付税の51億963万9000円は、普通交付税の交付決定額の未計上分であります。区分欄で一番下の国庫支出金のマイナス21億5354万4000円は、国庫内示減や事業費の減額分であります。

次に、飛んで7ページをごらんください。

区分欄で1つ目の財産収入の20億662万4000円は、サザンプラザ海邦の土地及び建物の処分、その他未利用地や貸付地の売り払い等による財産売払収入などであります。

区分欄で2つ目の繰入金のマイナス45億2859万4000円は、県有施設整備基金繰入金の減及びその他特定目的基金を活用した事業の減に伴う繰入金の減などによるものであります。

次に、8ページをごらんください。

区分欄で一番上の繰越金の19億5823万6000円は、平成29年度決算剰余金の未計上分であります。区分

欄で一番下の県債のマイナス18億1990万円は、事業費の減などによるものであります。

以上、歳入合計は、次の9ページの一番下にありますがとおり83億3106万2000円となっております。

続いて、10ページをごらんください。

歳出内訳につきまして、主な事項を御説明いたします。

一番下の総務部の私立学校等教育振興費は、私立の高校生等への就学支援金の給付に要する経費の増等であります。

次に、11ページをごらんください。

上から4番目の財政調整基金積立金は、地方財政法に基づく平成29年度決算剰余金の積み立て並びに県税及び地方交付税の増等に伴う基金積み立てに要する経費であります。

1つ下の県有施設整備基金積立金は、県有地売却代及び今後の公共施設等の適正管理に対応するための基金積み立てに要する経費であります。

次に、12ページをごらんください。

下から3番目の企画部の駐留軍用地跡地利用促進費は、特定駐留軍用地等内の土地取得に要する経費の減であります。

2つ下の交通運輸対策費は、離島住民等の割高な船賃及び航空運賃の低減に要する経費の増等であります。

次に、14ページをごらんください。

上から4番目の沖縄振興特別推進交付金(市町村)は、沖縄振特別推進交付金の県分の一部を市町村分に流用することによる増であります。

飛んで、17ページをごらんください。

一番上の子ども生活福祉部の保育対策事業費は、保育所等の整備に要する経費の減等であります。

次に、19ページをごらんください。

一番上の保健医療部の後期高齢者医療負担金等事業費は、医療給付費等に要する経費の増であります。

飛んで、23ページをごらんください。

一番下の農林水産部の水利施設整備事業は、国の補正予算に伴う畑地かんがい施設の整備に要する経費であります。

飛んで、27ページをごらんください。

上から2番目の商工労働部の工業研究施設整備費は、国の補正予算に伴う工業技術センターの研究機器整備に要する経費であります。

次に、28ページをごらんください。

上から3番目の文化観光スポーツ部のコンベンション振興対策費は、大型MICE施設の基本設計

に要する経費の減であります。

飛んで、30ページをごらんください。

下から2番目の土木建築部の地すべり対策事業費は、地すべり防止区域の緊急改築工事に要する経費等であります。

飛んで、33ページをごらんください。

一番上の公共離島空港整備事業費は、国の補正予算に伴う久米島空港の場周柵の更新に要する経費であります。

1つ下の河川等災害復旧事業費から港湾災害復旧事業費までは、災害発生が想定を下回ったことによる災害復旧事業費の減であります。

飛んで、36ページをごらんください。

下から2番目の公安委員会の交通安全施設費は、国の補正予算に伴う停電時に信号機へ電気を供給するための信号機電源付加装置の整備に要する経費であります。

以上、歳出合計も、一番下にありますがとおり83億3106万2000円となっております。

続いて、37ページをごらんください。

繰越明許費に関する補正の追加であります。

今回の繰越明許費は、予算編成後の事由により、年度内に完了しない見込みのある事業について、翌年度に繰り越して実施するため計上するものであります。

繰越明許費の追加の合計は、次の38ページの一番下にありますがとおり269億6973万7000円となっております。

次に、39ページをごらんください。

繰越明許費に関する補正の変更であります。

これまでに繰越明許費として計上した事業について、新たに繰り越しが必要となる箇所が生じたことなどにより、変更するものであります。

繰越明許費の変更の合計は、飛んで41ページの一番下にありますがとおり、161億7302万2000円を515億7268万4000円に変更するものであります。

続いて、42ページをごらんください。

債務負担行為に関する補正については、衆議院議員選挙費及び芸術大学設備整備費について、平成31年度にわたる債務負担行為を設定するものであります。

最後に、43ページをごらんください。

地方債に関する補正については、事業費が増減したことなどにより、一番下にありますがとおり合計でマイナス18億1990万円となっております。

以上が、一般会計補正予算(第4号)の概要であります。

次に、特別会計について御説明いたします。

議案書平成31年第2回沖縄県議会（定例会）議案（その2）により御説明いたしますので、お手元に御用意をお願いいたします。

まず、19ページをごらんください。

甲第26号議案平成30年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算第1号は、県が貸し付けた既往債権の回収の増に伴う一般会計への繰出金の増に係る補正であります。

次に、21ページをごらんください。

甲第27号議案平成30年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）は、建物売り払い代が生じたことに伴う財源振りかえ及び下地島空港管理運営費に係る繰越明許費の補正であります。

次に、24ページをごらんください。

甲第28号議案平成30年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）は、貸付件数の増に伴う貸付金の増に係る補正であります。

次に、27ページをごらんください。

甲第29号議案平成30年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、国庫内示の減に伴う事業費の減や中部流域下水道建設費等に係る繰越明許費の補正であります。

次に、31ページをごらんください。

甲第30号議案平成30年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、貸付実績が当初見込額を下回ったことに伴う貸付金の減による補正であります。

次に、33ページをごらんください。

甲第31号議案平成30年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）は、国の補正予算に伴う非常用電源整備費用の増及び中央卸売市場活性化事業施設整備費に係る繰越明許費の補正であります。

次に、37ページをごらんください。

甲第32号議案平成30年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、土地売却の進捗に伴う繰り上げ償還に必要な公債費の増等に係る補正であります。

次に、40ページをごらんください。

甲第33号議案平成30年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第1号）は、予定していた防風壁工事の予算執行が困難となったことに伴う事業費の減に係る補正であります。

次に、42ページをごらんください。

甲第34号議案平成30年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）は、国への返還額が当初見

込み額を下回ったことに伴う償還金の減に係る補正であります。

次に、44ページをごらんください。

甲第35号議案平成30年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）は、中城湾港機能施設整備費に係る繰越明許費の補正であります。

次に、46ページをごらんください。

甲第36号議案平成30年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第2号）は、中城湾港マリン・タウン土地造成事業に係る繰越明許費及び与那原マリーナ指定管理料に係る債務負担行為の補正であります。

次に、49ページをごらんください。

甲第37号議案平成30年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、県民広場地下駐車場改修工事費の減に係る補正であります。

次に、51ページをごらんください。

甲第38号議案平成30年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、泡瀬地区臨海部土地造成費に係る繰越明許費の補正であります。

次に、53ページをごらんください。

甲第39号議案平成30年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）は、借入利率が見込み利率を下回ったこと等に伴う長期債利子の減による補正であります。

最後に、55ページをごらんください。

甲第40号議案平成30年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、国から交付される補助金を国民健康保険財政安定化基金に積み立てること等に係る補正であります。

以上が、特別会計補正予算の概要であります。

以上で、一般会計補正予算及び特別会計補正予算の概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

**○親川敬委員長** 総務部長の概要説明は終わりました。

これより、甲第25号議案から甲第40号議案までの補正予算議案に対する質疑を行います。

質疑を行う前に、大浜一郎委員から質疑時間の全てを西銘啓史郎委員に譲渡したいとの申し出がありましたので御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要がありますので、御承知おきます。

質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから、自席で起立の上行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

西銘啓史郎委員。

**○西銘啓史郎委員** 質疑に入る前に、委員長に確認ですが、きょうは知事公室長が欠席ということがありました。委員長から説明がなかったのですが、我が会派にも説明はありましたが、一言苦言といえますか、もちろん知事に同行するという立場も重々理解いたします。これが3月1日でなければならなかったのかも含めて、知事に対して、私は行動のプライオリティーについて一般質問でも申し上げました。大変残念であります。補正の額が多い、少ない関係なく、全部の部局長がそろろうということが私は大事だと思いますので、よろしくをお願いします。

私は、予算特別委員会は初めてであります。決算特別委員会は何度か委員として議論に加わりましたが、きょうは大浜一郎委員の質疑時間も頂戴しています。大浜一郎委員は今回、議員として初めての予算特別委員会でもあります。私も初めてですが、基本的なことも含めて質疑させてもらいたいと思います。

まず1点目、今回の補正予算ですが、補正予算というものは地方自治法上の第218条第1項に基づいて当初予算を補う形で組まれる予算だと理解しております。それで、2月補正では過去5年ぐらいでどれぐらいの補正額が組まれたのか、億単位でいいので、過去5年間の2月補正予算をお願いします。

**○宮城嗣吉財政課長** 過去5年分の2月補正の予算の規模ですが、平成26年度が205億円、平成27年度が68億円、平成28年度がマイナス76億円、平成29年度が4億円、平成30年度が83億円という規模になっております。

**○西銘啓史郎委員** 今年度の9月補正から、10月、11月、2月と補正が組まれております。財政課をお願いをして、部局ごとに数字を見てみました。その中で、例えば、知事公室は9月補正で5億5000万円

—これは県民投票に係る補正だと理解しておりますが、そういう形で組まれて、最終的には当初より5億円ふえた。これは理解できるのですが、部局によると非常にマイナスといえますか、11月に増額して2月に減額補正するとか、もちろん中身はいろいろ違うと思うのですが、その中で部局に基づいて質疑したいと思います。まず、平成30年度の2月補正、資料4補正予算説明資料です。

済みません。その前に、議案書と第4号一般会計補正予算資料からいきましょうか。詳細に入る前に、先ほど総務部長から甲第25号から甲第40号までの説明がありました。増額、減額の補正の理由が述べられました。ただ、この議案を見る限りは理由がわからないですよ。私は今、回収増とか、いろいろな理由があるとメモをしました。できれば、この議案の中になぜこうなったかということも明記してほしいと思います。もう一つ、第4号一般会計補正予算資料もそうですが、10ページの総務部で、人事調整費で6500万円ぐらいの増額補正がありますが、右の備考欄には職員退職手当事業費、退職手当に要する経費とあります。これは理解できるのですが、なぜそれが発生したか。例えば、当初退職手当は用意しているものの、急遽早期退職が出たとか、こういった理由を明記していただければ我々は細かい質疑をしなくていいわけですよ。これはたまたま小さい額ですが、例えば、先ほど私学の説明がありましたが、こういったものも右側にいろいろ書いていますが、事業の減による理由がありましたよね。減額には減額の理由があって、増額には増額の理由があると思うのですが、ぜひ今後、資料の改正といえますか、我々議員も、また、県民が見てもわかりやすいような資料の作成をお願いします。今回、私が質疑をつくるに当たっても、この資料、この資料と見比べながら、款・項・目で見たり、部局ごとに見たり、非常に手間がかかるわけです。できれば一つのもので明確に理由がわかれば、なるほどと思うものもあるし、なぜなのかというものもあるので、それについては冒頭をお願いをしておきたいと思います。

それでは、資料に沿って質疑をしたいと思います。11ページに、総務部で財政調整基金、県有施設整備基金、増額で積立額として109億円から49億円とありますが、積立基金についてお伺いします。積立基金に関しては、地方自治法第241条で義務づけされている基金もあると聞いております。例えば、災害救助基金であったり、災害対策基金—ここには出ていませんが、まずその2つについて、沖縄県としてどれ

だけの基金があるのかを御説明願います。

○宮城嗣吉財政課長 基金積立金の関係ですが、委員のおっしゃるとおり、地方自治法第241条で、地方公共団体は条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるための基金を設けることができるとされておりまして、当該基金に積み立てる経費として積立金を計上したところ。2月補正予算では、財政調整基金や県有施設整備基金積立金など、156億7700万円の積立金を計上しております。内訳ですが、財政調整基金積立金として109億7600万円、それから、県有施設整備基金積立金として49億3000万円を積み立てております。

○親川敬委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から地方自治法上義務づけられた災害救助基金はないのかとの質疑があり、財政課長から他県の多くはできる規定で個別条例を制定して基金を設けている旨の説明があった。)

○親川敬委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 今の説明で、11ページの第4号一般会計補正予算の資料と、資料4補正予算説明資料の2ページには積み立て後の見込み残高がありますよね。財政調整基金積立金でいえば、今回109億円を補正で積み立てて、積み立て後、最終的には192億円と出ています。このように、一つ一つを見比べなければわからない。これが幾らになったのかもわからないということ、ぜひこれもわかりやすいようにしてください。それで、積立基金について確認をします。以前、私は一般質問でも聞いたのですが、主要基金、財政調整基金積立金、それから、県債基金、県有施設基金、トータルで617億円ほどの見込みになっていますが、これは何%ぐらいが適正とか、そういうものがあるのであればお答え願います。

○宮城嗣吉財政課長 財政調整基金等については、適正な基金残高の水準を示すような客観的な指標は特にありませんで、各地方公共団体の判断に基づき、積み立てと取り崩しが行われている状況です。沖縄県としましては、災害等の緊急事態、想定外の歳入減などの備え、社会保障関係費の増に対応するための財源確保、老朽施設等の計画的な整備・修繕など、安定的な財政運営を確保し、県民サービスを維持するために、主要3基金と呼んでいます。財政調整基金、減債基金、県有施設基金などの積み立てを行っておりまして、一定の残高を確保する必要があると考えております。

○西銘啓史郎委員 詳細ではないのですが、国の財務省と総務省の基金に対する考え方が違うと聞いております。財務省としては、国が国債を発行しながら借金を抱える中で、各地方自治体が資産という形で基金と言っていますが、総務省はそうではないと言っていますので、どちらの議論が正しいとかではなく、県として必要なものを有事のときに備えて蓄えることについては私も異論はないのですが、どれだけでもいいのかということもあると思うのです。ですから、その辺についてしっかりどこかで議論といいますか一議論する場ではないのかもしれませんが、説明できるような形で、我々としても600億円が適正なのか、ほかの基金も含めて、全部見きれていませんが、そういったことも含めてしっかりチェックしていきたいと思えます。

それでは、第4号一般会計補正予算資料に基づいて質疑を行いたいと思えます。13ページ、企画部の中で、離島航路の補助費で2億4000万円ほど減額補正をしていますが、これも恐らく路線ごとの予算があつて、その中でどの路線に対する事業費が減ったのかわかりませんが、簡単でいいので、もしわかれば教えてください。

○長濱為一交通政策課長 離島航路補助事業費の補正減でございしますが、当事業は航路事業者の運航によって生じる欠損額を国、関係市町村等と県が連携して補助する事業として離島航路の維持確保を図っている事業でございします。平成30年度当初予算においては、欠損が生じる見込みとなっていた14の航路事業者がございましたが、その事業者に対して補助金として3億2100万円余りを計上していたところ。実際の運航が終わった後、旅客数が当初の見込みよりも増加した、あるいは燃料費が当初の見込みより減少した等の事情がございまして、補助対象航路の収支が改善し、結果的に県の補助金は5航路に対しての補助として8100万円余りということで、差し引き2400万円余りの減額補正をしたものでございします。

○西銘啓史郎委員 予算の組み方がどうかという議論はしたくないのですが、先ほど14路線、それとも14社、どちらですか。

○長濱為一交通政策課長 航路事業者は14社で14航路になっております。

○西銘啓史郎委員 そこで3.4億円の補助を見込んでいたと。補助が出なかったというのは、うれしい悲鳴だとは思いますが。ただ、私は最初にこれを見たときに、本来執行すべきものが何かで間に合わなかつ



たのかと思ったので、これもできれば今おっしゃったことをどこかに書いて、総額の予算が幾らで、それに対して補正がこれだけで、執行が8000万円とわかりますよね。そうすると、予算の組み方がどうかと議論できるので、今の段階ではもういいのですが、そういったこともしっかりページの中に記載してもらいたいと思います。

続いて、14ページの衆議院議員の選挙費で、増額で824万円ほどついています。先ほどの資料に戻りますが、債務負担行為で衆議院がありましたよね。議案書の17ページです。この関係がよくわからないのです。平成31年度は限度額457万5000円—債務負担行為は複数年にまたがる場合に期限と限度額を決めると理解しているのですが、14ページの補正で824万円というのは今年度で執行するという理解でいいですか。

**○松永享市町村課長** 資料14ページの衆議院議員に係る824万2000円の補正に関しましては、玉城知事が衆議院議員、沖縄県第3選挙区の辞職に伴いまして衆議院議員補欠選挙が年明けの4月21日に執行される予定となっております。その期日が4月21日ということで、年度をまたいで作業が発生しております。ここで組んである補正は、今年度中に執行する必要があるもの。例えば、投票用紙の発注などというのは、年度が明けてから発注すると間に合わないものですから、平成30年度内に執行する必要があるものに関しまして、ここで補正を組んでいるということでございます。

**○西銘啓史郎委員** そういう説明を聞くと理解できました。それでは、実際には新年度にまた新たにかかる経費は計上して執行するという理解でいいですよ。

**○松永享市町村課長** はい。

**○西銘啓史郎委員** そういうものも、ぜひお願いします。こういう質疑が出ないようにわかりやすくしてください。

それから、16ページ、子ども生活福祉部ですが、私はこれは非常に気になっていまして、財政課の方につくってもらった予算、部局別に9月の補正、10月、11月、2月と補正を時系列に見ているのですが、子ども生活福祉部は10月に2300万円ほど、11月に4100万円の増額補正を組んでいます。今回、2月補正で一気に18億円の減額補正になっていますね。中身を見るといろいろな項目があって、介護保険福祉諸費からざらっとあるのですが、中身によっては保育対策事業も5億円とか—先ほど保育所のどうのこうのと

総務部長の説明があったのですが、これだけ子供の生活、いろいろな福祉をしなければならぬ中で、これだけ18億円を、ましてや2月に減額をするということについて御説明をお願いします。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 今回の2月補正につきましては、トータルで18億円の減額補正ということではございますが、まず、増額で2億6600万円ほど、減額で20億円ほどということで、トータルで18億円ということでございます。減額補正に計上しております14事業のうち、子ども生活福祉部では給付費などの義務的経費がございまして、それが約6億円。それから、施設整備に係るものが10億円の減額になっているところでございます。義務的経費につきましては、先ほど申しましたとおり、市町村が所要額を見込むことではございますが、給付費等でございますので、もともと当初予算で不足が出ないよ—ということと組んでおりますので、2月までの実績を勘案しまして、今回、補正ということで大きく出ているところでございます。施設整備についても、市町村の計画の変更とか、公募に対する集まりがなかなかなかったということもございまして、減額に至った次第でございます。それから、お尋ねの10月でも11月でも補正をしたということではございますが、これは今回の補正とは少し異なりまして、例えば、10月でいきますと、国の要綱改正などによって増額が必要になった分とか、今回は国の第2次補正予算に基づいた補正があったりと、それぞれの項目によって違うものでございますので、その時期に応じて補正が必要になったということではございます。

**○西銘啓史郎委員** 細かい中身は全部見きれないので、ここにも平成30年度の予算の総額が書かれていないので、予算に対してどれぐらいの減額なのかということが見えないのです。そういったものも見やすく資料をつくっていただきたいと思います。

続いて18ページですが、上から4段目と5段目の生活保護事務費と生活保護援護費、合わせて約1億1600万円ほどの増額になっています。これは町村分と理解してよろしいでしょうか。

**○宮城和一郎福祉政策課福祉支援監** まず、生活保護事務費の補正については1500万円強の補正を予定しております。その理由といたしまして、平成29年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金が国庫としてございますが、その年度終了後の精算の結果、受け入れ超過が生じたことにより、国へ返還するものです。これは委員がおっしゃっておりました、県の所管は町村部、郡部の生活保護を所管しておりま

すので、その分ということになります。あと1点、お尋ねがありました生活保護援護費の補正についても、同様に県の所管の郡部、つまり町村の分ということになります。

**○西銘啓史郎委員** これも数字で調べましたら、この2つで92億円ぐらいの額になっていると思います。ある資料で県内の各11市がどうなっているのかも調べてみましたが、もちろん住民が多いこともあるのですが、断トツに多いのが那覇市で216億円ほどになっているようです。それから、沖縄市が81億円とありますが、私は生活保護費のことをとやかく言うつもりはなくて、平成26年に保護法の改正があって、いろいろな支援を必要とする人には確実に保護を行うという基本的な考え方は維持しつつ、就労による自立の促進であったり、健康生活面に着目した支援であったり、不正、不適正受給の対策の強化とか、医療扶助の適正化のようなことが確かに改正されていると思います。県として、この辺はどのように取り組んでいるのか、もう一度御説明をお願いします。

**○宮城和一郎福祉政策課福祉支援監** 今、委員から頂戴した質疑は、不正受給の問題ではなくて……。

**○西銘啓史郎委員** 保護法が改正されて、県として就労による自立の促進であったり、生活保護の負担を減らすための国としての指針、県としての方向性、何をやっているかを教えてください。

**○宮城和一郎福祉政策課福祉支援監** 委員のおっしゃるように、生活保護の根本の原因は就労等の問題があって、あるいは心身の故障や高齢化等がありまして収入が落ち込んだということが根本の原因にあります。当然、生活保護に陥る前に、県及び11市で実施しております生活困窮者自立支援という生活保護の上のセーフティーネットを構築したり、商工労働部と連携して就労支援等を鋭意行っているところです。加えて申し上げますと、不正受給についても国民の生活保護に対する理解を適正に頂戴するために、しっかりそのようなものがないように取り組んで、指導等を行っているところです。

**○西銘啓史郎委員** 続いて、24ページ。災害復旧費ですが、先ほど総務部長からは、当初想定した復旧、被害が少なかったというように聞こえたのですが、たしか今年度は大型の台風もありましたよね。その中で災害復旧費だけで農林水産部で11億円、土木建築部で1億5000万円、教育委員会で2200万円、トータルで12億円ほどの減額補正がされているのですが、これは当初の想定より少なかったという理解で本当によろしいのでしょうか。

**○宮城嗣吉財政課長** 災害復旧事業費で12億7800万円ほど減になっておりますが、それぞれ農林水産施設、土木施設、教育施設で減になっております。当初予算におきましては、過去の実績のうちの最大値や平均値などで見込み計上をしているということになりますので、当初の見込みより災害発生が少なかったということになっております。

**○西銘啓史郎委員** 今の話だと、全ての部局においてももちろんオーバー執行できないという観点から予算については適正に組んでいるとは思いますが、直近で減額が大き過ぎると。これは災害対策費だけではなく、いろいろな科目で多いとどうしても予算の査定がどうだったのだろうということも議論になると思うのです。その都度、緊急性があって補正を組むのは大事だと思うのですが、補正を組んで減額とか、または当初から膨らませ過ぎたからということではなくて、もちろん必要ではないところに金を落とせということではないのですが、各部局の予算の制度というか、財政としてどのように見ているかもあるのですが、恐らく平成31年度の予算編成も同じように必要なものを無駄なくきちんと計上しなさいということにはなっていると思うのですが、過去を振り返ると、先ほどの数字でも平成26年度は205億円、これは増額の補正ということで、平成28年度は76億円、平成29年度は4億円と額的には少ないのですが、2月の補正というのが余りイメージできなかったものですから、やはり実際の補正はどうしてもそれが今年度中にできるかという、繰越明許費に行くのか。予算の制度については県民、国民の税金を使うわけですから、そこはしっかりお願いしたいと思います。

37ページの繰越明許費の補正ですが、追加と変更について、言葉の定義だけ説明をお願いします。

**○宮城嗣吉財政課長** 繰越明許費の追加というのは、事業に新たに繰り越すべき事由が生じたものについて、事業として繰越明許費を追加すると。変更につきましては、9月と11月で一旦繰越明許費の議決を得ているものについて、例えば、同一事業ではあるのですが、箇所等で新たに繰り越しが必要になったもの等については同一事業内で増額しなければいけませんので、変更という形になっています。

**○西銘啓史郎委員** 私の理解が間違っていたら教えてほしいのですが、予算には款、項、目、節とありますよね。例えば、同じ款、同じ項の中での増額であれば追加という理解でいいですか。それとも、変更というのは目、節も変わったりするという理解な

のか。その辺がよくわからないので、お願いします。

**○宮城嗣吉財政課長** 例えば、37ページから追加がありますが、一番上の総務管理費で4億7800万円を新たに追加という形になります。39ページから変更になっておりますが、市町村振興費については、9月または11月で一旦繰越明許費として何らかの形で議決を得ていますので、そこで新たに箇所等、市町村にはいろいろな事業がありますので、新たに違う市町村が必要になったとか、そういう新たな箇所が増額が必要になったというところで、こういう場合は繰越明許費の変更という形で議決をお願いしております。

**○西銘啓史郎委員** 少し違う質疑をしますが、既定の予算の金額は相互に融通して使用する流用という言葉をよく使うらしいですね。私は最初、流用というのは非常に怖い言葉だと思ったのですが、行政では普通に使われているということなので一流用の件数や総額、手続上は決裁をとっていると思うのですが、平成29年度でも平成30年度でも結構ですから、もしわかれば教えてください。

**○宮城嗣吉財政課長** まず、流用とは何かということから御説明したいと思いますが、地方自治法第220条第2項の規定では、歳出予算における各款の間一挙同土、及び各項の間においては相互の流用を禁じられていると。対して、各項の経費については、予算の執行上必要である場合に限り、予算の定めるところにより流用が認められているということで、項の間であれば、予算で定めれば認められると。予算執行科目である目、項の中の目や節の流用については、特に法令上の制限はないところです。予算編成後、必要やむを得ない事情により予算が不足する、過不足がある場合には、一般的には補正予算で対応するということが原則であります。他の科目において余剰を生じる見込みがあつて、予算を相互に融通したほうが効率的で、しかも議決予算の趣旨も損なわないという場合には、予算の流用という予算執行上の手続を行っています。県では財務規則等に基づき、必要性、緊急性、それから流用財源等を十分検討した上で、やむを得ない場合に流用を行うこととしております。

**○西銘啓史郎委員** この中で件数や額を把握していれば、お願いします。

**○宮城嗣吉財政課長** 平成29年度で項をまたぐ、あるいは目をまたぐ流用件数が143件、総額で8億2100万円となっております。

**○西銘啓史郎委員** 平成30年度は、現在どのぐらい

でしょうか。

**○親川敬委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、財政課長から平成30年度は年度途中で、決算しないと集計できないとの回答があつた。)

**○親川敬委員長** 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

**○西銘啓史郎委員** 駆け足で質疑しましたが、この後、ほかの委員からもいろいろ質疑があると思いますので、私の持ち時間は5分ほど余っていますが、この辺で閉じたいと思います。最後に1点だけ、執行部の皆さんは予算の獲得から執行に当たっている御苦労されていると思います。特に後ろにいらっしゃる課長、補佐、いろいろな方々、皆さんの御努力に敬意を表するとともに、次年度以降も予算についてはまた新たな場所で審議をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○親川敬委員長** 新垣新委員。

**○新垣新委員** まず、県警サイドから。できる範囲で大まかで構いません。

運営活動費の問題でございます。第4号一般会計補正予算資料の36ページです。

この中で高江や辺野古で活動等あつて、住民から道路交通法の問題等々が苦情・被害、そういったものもろもろがあつて、本当にこの予算内で、また残業手当とかそういうものが本当にこれで大丈夫なのかという懸念を抱いて質疑をさせていただきます。よろしくお願いします。

**○土橋喜巳治警察本部会計課長** 今補正予算の中には、去年の警衛の関係で人事発令が翌年度になったということで、赴任旅費の関係を補正要求させていただいていますが、今御指摘の辺野古だとかの活動についても、予算の範囲で今やっているところがございます。

**○新垣新委員** 予算の範囲もわかるのですが、度の過ぎた道路交通法違反、地域からの恐ろしいくらいの悲鳴。地域はもう本当に迷惑という住民が、この辺野古、高江もです。そういった等々、道路も妨害するという、このような問題に、住民から夜もそういったものはあつたと、県警もわかっていると思います。私はこれは足りていないと、現場がですね。思っているのですよ。住民はもっと強化してほしいと。その声に関して、予算をさらに増額を求めていくという今後の考え方をお聞かせください。

**○土橋喜巳治警察本部会計課長** 本年度補正予算の中には入っておりませんが、やはり超過勤務がふえ

てきておりますので、今県のほうに、その点は流用の申請を行う予定でございます。

○**新垣新委員** 理解いたしました。ぜひ県民の生活を妨害しているという問題は大変な問題ですから、ぜひ強い取り締まりと強化をお願いをいたします。

続きまして3ページ、県民税の問題です。年々この消費税の影響や観光客増、民間における設備投資がふえて県民税がふえている。雇用もですね。そういった問題におきまして、減の部分だけお聞きします。たばこ税が減になっています。この要因はどういうことか。

○**小渡貞子税務課長** 平成30年度の県たばこ税の収入見込み額は18億181万7000円となっております、当初予算額に18億5200万円を見込んでおりました。ところが、近年国による禁煙対策の取り組みの強化に伴いたばこの消費数量が年々減少傾向にあります。減少傾向にあることは見込んでいたのですが、近年たばこ税の税率の引き上げ等もありまして、当初見込みから若干増を見込んでいたのですが、それ以上に調定本数が落ち込んだことによりまして、金額で5018万3000円、率にして2.7%の減となっております。

○**新垣新委員** 続きまして11ページ。

財政調整基金積立金が109億円、そして県有施設整備基金積立金が49億円。トータルで約150億円余りが積み立てされると。その中で、県有地の財産はトータルのにどうなっているかと。今現在保有している財産等の金額はどうなっていますか。大まかで構いません。これは評価価格を入れないと金額は見えないと言われるのだが、どのくらいの件数があって、どのくらいの財産、資産というのは、大体で構いませんからそれを述べてください。資産の台帳です。こういうものは大まかなものは言えますから。

○**下地常夫管財課長** 今の御質疑は県有地全体のお話なのですが、今手元に資料がなくて、ただ総務部管財課で所管している分につきましては普通財産を持っているのですが、行政財産とは別にですね。その分につきましては約100万平方メートルの面積を持っております。台帳価格としては今少し数字としては集計しておりませんが、大体それくらいという形で御理解いただきたいと思えます。

○**新垣新委員** 続きまして財政調整基金の問題でございます。いろんな予算減と、執行ができなかった、余ったとかそういったもろもろもあります。平成27年、平成28年、平成29年ですね、MICEにおける影響で、このいろんな事業を削ってきたという経緯も我が党の代表質問、一般質問でも出ています。

平成30年度はそのような問題でMICEをやるからという形で削ったという事業はありますか。その影響をお聞かせください。

○**宮城嗣吉財政課長** MICEの関係でほかの事業ができなかったとか、そういう影響を受けたものは特にございません。

○**新垣新委員** わかりました。間違いはありませんね。再度確認をします。

○**金城弘昌総務部長** 予算の編成に当たってはそれぞれの事業を、熟度であったりとか優先度、そういったものを把握して一つ一つ部局と調整しながらやっているところがございますので、そういう意味で先ほど財政課長からもありましたが特にそういった影響はございません。

○**新垣新委員** わかりました。これは後でやります。次16ページ。

子ども生活福祉部の部分におきまして、18億円の減と、先ほど西銘委員からの質疑がありました。その中で児童健全育成費。これは本当にニーズが高い問題で、現場の声と県が予算を削ったというのがマッチしていないと私は理解しているのです。その辺に關しての御説明を願いたい。

○**久貝仁子育て支援課長** 児童健全育成事業ですが、これは放課後児童クラブの整備に係るものです。例えば16ページの放課後児童クラブ支援事業を一括交付金でやっております。今年度補正減となっておりますが、この理由は4市町村5カ所で、学校機関との調整に時間を要したことによって今年度の実施ができなかったということですが、当初委託・設計を含む21カ所の施設整備を予定しておりました。今回、5カ所の取り下げがあるのですが、新たに年度内に6カ所の施設の整備を行い、合計22カ所を整備するなど、できるだけ市町村の要望をかなえる形でこの事業を実施しております。

○**新垣新委員** 続きまして保育事業費です。この中で待機児童に対する解消に向けた保育士確保の努力が見えない。その問題に關してどういった問題に取り組んでいるか伺います。

○**久貝仁子育て支援課長** 保育士確保は整備とあわせて大きな課題になっておりますが、県としてはまず独自の事業、今回の補正とは関連ありませんが、正規雇用化促進事業であるとか、保育士が仕事をしやすい環境にするため休憩取得であるとか、年休取得事業であるとか、さまざまな事業を展開して保育士の確保、辞職防止に努めています。そのほかにもいろいろ貸付事業等もございます。そういったこと

も総合的に取り組んで、保育士の確保に取り組んでいるところですよ。

**○新垣新委員** 部長にお聞きします。保育所は、保育士確保に向けて潜在的保育士が1万1000人います。これは毎回毎回予算も大きくとっておいてその話し合い、そういったメリット、バイトのような形で、パートみたいな形で組んで割り当てていく、市町村との連携。それが今本当に見えていない。伝わっていないかと思っています。市町村に対してもですね。調べてきているのですが。その県が間に入ってお互い向き合うという努力はどうなっていますか。伺います。

**○久貝仁子育て支援課長** 今県の関与だと思いますが、県は待機児童の多い市町村に対して、部長が直接、首長を訪問して待機児童解消に向けての取り組みについてお願いをし、いろいろアドバイスをし、やっています。特に、例えば第4号一般会計補正予算資料17ページでいろんな減になっておりますが、保育対策事業の下から2つ目、保育対策総合支援事業。これは保育士修学資金貸付等事業に対する経費などでございますが、これに対しても、これは市町村の負担が伴いません。こういった事業を市町村長に対してPRをしてぜひ取り組むようにということを部長が直接、首長にお願いしているところです。

**○親川敬委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から1万1000人の潜在保育士に対する取り組み内容について答弁するよう指摘があった。)

**○親川敬委員長** 再開いたします。

久貝仁子育て支援課長。

**○久貝仁子育て支援課長** 潜在保育士に対する取り組みですが、例えば保育士・保育所総合支援センターで合同説明会等などもやっております。事業そのものも、例えば潜在保育士の再就職支援事業ということで、就職準備金ということで40万円、実施しておりますが、こういった事業。あとは未就学児を持つ潜在保育士に対する保育士の復帰支援事業。これは未就学児を持つ潜在保育士が保育士として保育所での勤務を希望する場合に、当該保育士の未就学児童を保育所に優先的に入所させると。それに対する保育料の一部貸し付けを行うと。当該保育士が2年間保育業務をやった場合は、この貸し付けを免除するといった形でセンターを通じた合同説明会、就職説明会、県の事業を通じた復職支援。これはもちろん市町村も情報を提供し、現場にも提供して潜在保育士を確保する努力をし、取り組んでいるところでござ

います。

**○新垣新委員** 取り組む努力をしていると。成果はありますか。

**○久貝仁子育て支援課長** 平成29年度実績で、約300人の潜在保育士を確保しております。

**○新垣新委員** 平成29年度、本当に努力した成果を高く評価します。ぜひ平成30年度、新年度、もっともっと成果の取り組みに向けて、代表質問でも申し上げましたが、保育士の賃金アップです。戻すためには。それを県がしっかり示さない限り、この問題は一向に改善に向かわないということを厳しく指摘をしておきます。

次に移らせていただきます。児童健全育成費の中で、この児童相談所との予算の兼ね合いが全くこの予算の中で見えないのだが、この虐待の問題ですね。それはどういう状況になっているのか伺います。社会問題になったこの虐待の問題でなぜ予算が入っていないのかということをお聞きします。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** 今回の2月補正予算につきましては、いわゆる児童相談所、虐待対策の増額補正は組んでいないところでございます。ただ、今般事案も起きまして体制強化が必要と考えているところでございますので、まず当面臨時の職員の増員といったものを行うこととして今募集をかけているところでございます。これは予算の範囲で行うこととしています。次年度以降も体制の強化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

**○新垣新委員** この問題において、できることはすぐやるという知恵を提言したいと思います。県内41市町村にも、この児童相談所の職員が足りない。出向でもお願いしますと、市町村にも協力を求めて家庭訪問等や子供の体もチェックする。これを防ぐ。そういった努力を、できることから条例の改正も含めて、国の動向を待っていたらダメです。自分たちの沖縄を、どう子供たちを守るかということが大事ですから、ぜひその問題において課長、その意気込みというのが私には伝わっていない。そこをどうにか専門家を交えて、自分たちの沖縄の子供たちを守るのだというのをつくらない限り、この問題は解決に向かわないのですよ。今現場の話も聞きますと、待機の児童相談所の待機児童みたいな感じで、受け皿がアップアップで、そういった困っている子供たちがいるのですよ。現場が。子供たちが。その問題に関して、ぜひ市町村の出向職員も求めるという決意も提案しておきますので、頑張りたいと思います。

次に移らせていただきます。18ページの男女共同参画行政推進費でございます。その中で性暴力被害者ワンストップ支援センター体制整備事業。これは問題においてどういう形で予算を組んだのか、まず御説明からお願いします。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 性暴力被害者ワンストップ支援センターの病院拠点型を目指した施設整備におきまして、研修室等国庫の対象として認められたこともありまして、国庫支出金が5838万7000円増額し、それに伴って県債から3820万円と、一般財源から2018万7000円減額するという補正になっております。

○新垣新委員 これは今箱物をつくるという形の捉え方だと思いますが、実際中身の現場、相談件数というのは半端ではないと。例えばDVを受けている女性が、働きたくてもこのDVの男性が職場まで来る。仕事もできない。生活に困る。そういった問題をどう受けとめますか。シェルターの拡大という形も、私はもっとやるべきだと思っているのですがその辺に関して御説明をお願いします。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 性暴力被害者ワンストップ支援センターというのは、必要な支援へつないでいくという役割を果たしております。そこで女性相談所等々につないだりして、そこでの一時保護とか、そういうところにつないでおります。

○新垣新委員 ですからその問題で、保護する施設が一現場の状況をはっきり言います。足りていません。わかっていると思います。警察の被害の相談も含めて、そういったものの実際を申し上げただけですか。伺います。現実です。職員から聞いているでしょう。もっとふやすべきだと下から上がっているでしょう。現実は。隠さないでくださいよ。正直に言ってください。

○大城玲子子ども生活福祉部長 今回の性暴力被害者ワンストップ支援センターは、病院拠点型ということで性暴力にあった直後からこの方々を支援するという目的でございますので、委員おっしゃるようなシェルター的なものではございません。ただ、DV被害についてなどは県の配偶者暴力相談支援センターとか、女性相談所で相談を受けておりまして、その後一時保護という形をとらせていただいております。本会議でも申し上げましたが、女性相談所の一時保護だけではなく、民間施設に委託するなどして対応しているところでございます。

○新垣新委員 対応しているのは理解いたします。頑張っていたきたいと。ただし、この問題におい

て電話相談件数もうパンクしている。このソフト面という、人に対する職員の増、そしてこの箱物、一時保護施設ももっとふやす。これは足りていないというのが現状です。県警に聞けばすぐわかりますからね。下の職員から聞けば。ぜひ、この問題において頑張っていたきたいと思います。お願いします。

33ページ、教育委員会です。

人事管理費、減となっております。改めてこの減の理由をもう一度説明をお願いします。

○古堅圭一学校人事課長 人事管理費の補正ですが、複式学級の授業、それからスクール・サポート・スタッフ配置事業の減額補正となっております。

○新垣新委員 このスクール・サポート・スタッフ配置事業ですが、簡単に言うと補助等という形で私は理解しております。その現状ですね。募集しても正直言ってそれをやりたいという人がいないということもお聞きしています。その問題に応じて努力はどうなっていますか。

○古堅圭一学校人事課長 このスクール・サポート・スタッフ配置事業については、市町村が行う事業に対して国、県が補助をするという事業になっておりまして、基本的には人材の確保については市町村が一義的に行っていただく必要があると考えております。ただ、この事業の趣旨が児童生徒に対してきめ細かく指導を行うという趣旨で平成30年度から実施されている関係もありまして、県としても関係する市町村と連携をして十分にやっていきたいと考えております。

○新垣新委員 ぜひこの問題において、人手不足という問題になっていると思うのですが頑張っていたきたいということを強く、教育長、お願いをいたします。

続きまして、この学校建設費が減になったという形の御説明ももう一度お願いいたします。34ページです。

○賀数朝正施設課長 学校建設費が7100万円程度の減としておりますが、今年度陽明高等学校の全面改築を予定してございました。これは年度当初から改築を始める計画であったわけなのですが、急遽箇所変更の必要が生じました。地すべりの懸念があるというところで、地すべり対策の調査を実施しないといけないというところがございまして、急遽別の箇所、高等学校ですが、3校に箇所変更を今年度やっております。今回の7100万円というのは陽明高等学校の騒音対策に係る経費でございます。これは沖縄

防衛局と調整して予算減にしておりますが、箇所変更した学校が騒音対策の箇所ではないというところで減にしているところでございます。

○新垣新委員 続きまして、35ページの文化財保存整備費です。今回、文化財保存整備費が減額になった理由をお聞かせください。

○平敷昭人教育長 文化財保存整備費の減ですが、まず文化庁の国庫補助事業で、円覚寺の跡の保存整備という事業をやっているのですが、その分で若干国庫内示減に伴う委託料の減があったということがあります。それと、那覇空港自動車道の関係の発掘調査が当初予定よりも発掘量が少なかったということで、これも受託事業費の減ということで、全体的に事業量の減ということになって、決算補正しているような感じになります。

○新垣新委員 この文化財保存整備等は市町村から多くニーズがあって、新年度予算、新年度補正を含めて、これをしっかり整理整頓しないと、地域の大事な公共事業とかそういったもろもろができないと。そういったもろもろがあるものですから、予算の範囲も少ないしこれは本当に大丈夫かという指摘があってですね、そこら辺を伺います。

○平敷昭人教育長 御質疑は文化財の保存、後継者育成とか、文化財の関係の事業で、今回のハード的な発掘とかではなく、今回事業での減とかそういう内示減なのですが、御質疑の件は文化財の保存の関係で、国が8割、残りの2割を県と市町村で持っている事業の御質疑だと思います。確かに御質疑の件の事業は、指定文化財とかいろいろな保存・継承対象の事業がどんどんふえていっている関係で、確かに県の予算がなかなか薄まきになっているというところはございますので、いろいろ市町村からも要望をいただいているのは承知しております。いろいろ厳しい財源、予算確保の中ではありますが、引き続きいろんな工夫をして、市町村とも意見交換をしながら頑張りたいと考えております。

○新垣新委員 ぜひ、教育長この問題において、市町村も本当に頑張ってもらいたい。この調査において、調査しないと、公共事業も大事な問題もある。また糸満市において高嶺小学校の下に文化財保存があります。下から上がってきているとよく理解しておりますが、そういった問題において、もっと県が大きく、待機みたいな順番待ちみたいな形で、市町村は本当に悲鳴を上げている状況なのですね。ぜひ、この問題の解決に向けて、予算確保も含めて、県知事に予算増額を強くお願い申し上げて、市町村のさら

なる発展をぜひお願い申し上げまして、質疑を終わらせていただきます。

○親川敬委員長 座波一委員。

○座波一委員 第4号一般会計補正予算資料の28ページ大型MICE受入環境整備事業の設計費3億4600万円が減になっています。これは昨年の平成30年2月定例会の経済労働委員会でも議論がありました。そのときに自民党としては、本会議も含めて一括交付金を事業費に充てずに一般財源で基本設計に対応するべきではないかという提言をしています。当初から予算を外したほうが事業は基本的には進むのではないかという趣旨です。しかしながら、当時部長は、1日でも早く設計に着手したいという強い思いがあって提案しているということの説明でした。結果として減になったわけですが、どうして減になったのか、その理由について伺います。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 大型MICE施設につきましては、平成24年度のあり方調査から事業をスタートしております。平成25年には基本構想、平成27年には沖縄県大型MICE施設民間活力導入可能性調査、平成28年に基本計画ということで、段階、段階で国の御理解を得ながら一括交付金で事業を進めてまいりました。そういったこともございまして、基本設計もやっている中で額も大きいことですので一括交付金でさせていただきたいということでもやりとりをしておりましたが、残念ながら内閣府の理解が得られず、工期の関係上これ以上交付金を求めるわけにはいなくなったということもございまして、また次年度に改めて調査したいと思っております。また、今般、外資もどんどん沖縄県に導入されておりますので、こういった民間活力を導入して新たな取り組みを進めていきたいと考えております。

○座波一委員 一括交付金ありきの計画なので、それは危険ですよということで忠告をし、修正案を出した次第ですが、一括交付金でしかできない理由があるのですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 当然、さまざまな可能性は財源的にはあると思いますが、先ほど申し上げたとおり、平成24年度から段階的に一括交付金を活用して積み上げてきたということもございまして、また、額も大きいことですので、一括交付金で進めていきたいと思っていた次第でございます。

○座波一委員 その後の説明で一括交付金にかかわって民間投資を呼び込むような見直しに移りたいということですが、その中で計画変更もない、規模縮小もないということで一応説明を受けております。で

すので、そのとおりであれば、なぜ基本設計をそのまま進めておいて、次につなげる方法も検討すべきではないかという意見も出てくるわけです。要するに、今回の取り下げのときに、計画変更もない、規模縮小もありませんという説明がありました。そういうことがあったので、県が本気でやるのであれば、減額する必要もなく、そのまま基本設計をやってもよかったですのではないかとありますが、それについてはどう考えますか。

**○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長** 基本は今の規模も含めてそのまま継続して進めるつもりでございますが、工期の関係上、一括交付金を活用することができませんので、改めて新年度で予算を計上させていただいておりますが、その中で一場所は変わりませんが、規模や財源含めてもう少し柔軟に民間活力の可能性も求めながら一括交付金の一日も早い実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

**○座波一委員** 方針変更するにもなかなか説得力が感じられない方針で、まだまだ見えません。ですから、民間投資を誘発するような政策もまだ見えませんし、民間というのは本当に採算性重視です。それからいうと、どのような政策を県が準備することによって民間が動くのであって、それもない中で2800万円の予算を新たに計上して調査する一予算の中身については議論しませんが、そういう姿勢が非常に不安に見えますし、この問題が非常に不安定化しているという感じがします。先ほども議論がありましたが、逆に県有資産の遊休財産を、普通財産を売り払ってでもいいので財源を確保する覚悟はないですか。

**○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長** これまでは一括交付金前提、ありきで進めてきたところもございましたので、新たな調査で外資も含めてさまざまな形でということが財源の確保につながり、また一日も早い大型MICE施設の建設につながるかということも含めてしっかりと調査・研究してみたいと思っております。

**○座波一委員** MICE事業を予定している地域にとっては、この計画変更は非常に深刻です。例えば、まちづくり計画や都市計画、公園計画、港湾計画、道路網整備計画も変更があり、あるいは計画が頓挫しているところがあるということで、地域にとっては非常に大変な状況が今起こっています。今回の仕切り直しが各種計画にどれだけ影響を与えていると考えていますか。

**○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長** 当該地域においては、大型MICE施設を中心としたまちづくりビジョンでまちづくりをしっかりとやっていこうということで、平成29年にマリンタウンMICEエリアまちづくりビジョンを設けております。その具体化に向けてさまざまな宿泊施設を誘致し、建設するための土地利用計画の変更及び臨港道路―西原与那原3号線のつけかえ等が必要だったことから、関係機関と連携しながら港湾計画の変更に向けて手続きを進め、平成30年2月2日には、中城湾港港湾計画の変更の概要を公告したところでございます。あわせて都市計画の見直しに関しては、西原町が平成29年12月に西原町都市計画マスタープランを一部改定しております。また、与那原町では、平成30年6月に、与那原町都市計画マスタープランを改定しております。そういった形で近隣の市町村とも連携しながら、それぞれの地域の計画変更等もあわせながら取り組みを進めているところでございます。

**○座波一委員** これまでも総じて一体的取り組みができていないということが指摘されていた中で、これだけのいろいろな計画が進行していたわけです。今後、このように一体的取り組みを見せることによって本気度がわかりますし、さらに民間がそれを察知すれば民間投資も呼び込めるわけです。そういうものを一体的にしていく考えはないですか。

**○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長** そういう横連携―地域の地元の方々や市町村役場の方々も含めた連携は大変大事なことだと思っております。また、庁内におきましても、大型MICE受入環境整備推進会議を設けて、文化観光スポーツ部だけではなく企画部も含めて連携をさせていただいておりますし、庁外におきましても、副知事と東海岸地域サンライズ推進協議会の会長による協議会の場を持っておりますので、そういう形で随時地元市町村とも連携して話をしながら一体的にやる姿勢、取り組みをしっかりと進めてこれからもしっかりとやっていきたいと思っております。

**○川満誠一企画部長** MICEにつきましてはさまざまな論点がございますので、我が企画部におきましては特に公共交通の充実を図りつつ、MICEを含めたサンライズベルトの構想について推進しようということで着手したところでございます。

**○座波一委員** なかなかその部署がないものですから、一体的取り組みの音頭をとるところがないので、やはりその辺だろうと思います。ぜひ新年度からそれを三役と検討していただきたいと思っております。



総じて、結果として3億4000万円という非常に巨額なものが減になると。その内訳は、一般財源が7300万円も入っています。先ほどから議論もあるように、非常に喫緊を要する子育てや高齢者福祉などを置いておいてこれを行ったわけですから、本当に予算編成に対する影響はあるわけです。非常にこれは重いことだと思っていますし、自己財源が乏しい沖縄県でこのようなことがあってはいけないと思っていますので、ぜひとも新しい年度からどのようにするかということをしっかり捉えていただきたいと思います。

落札業者の件ですが、実際にこれは契約したのですか。もしあれば、契約した資料が欲しいのですが。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 業者とは、一括交付金の交付決定が得られた段階での契約でございまして、今回、交付決定が得られていないので契約はしておりません。

**○座波一委員** 契約していないのであれば、保証金は納めてある、あるいは預かっていることを聞いていますが、いかがですか。

**○加賀谷陽平MICE推進課長** 入札保証金のお話になると思いますが、入札説明書におきまして、沖縄県財務規則第100条に基づき、入札参加者には100分の5以上、入札保証金を納めなければならないとなっております。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約の締結を行った場合につきましては、この保険証書を提出した場合に免除することができるということで、現在、入札保証保険証書をお預かりしているところでございます。

**○座波一委員** 契約をせずに預かっているということですね。

**○加賀谷陽平MICE推進課長** 入札の手續上、入札保証金が必要ということで、それにのっとり預かっているところです。

**○座波一委員** いずれにしても、契約をしていないにもかかわらず、県には履行責任があるわけです。しかし、不履行になった場合、原因者は県ですね。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 一括交付金の決定が得られなければ契約できないという仕組みで公募しておりますので、手続的には問題ないと思っております。

**○座波一委員** ですから、不履行となれば県の責めに帰すべき事由なのです。これは入札説明書に書いてあります。

**○加賀谷陽平MICE推進課長** この入札ですが、ソフト交付金の交付決定が得られなければ契約でき

ない仕組みで公募をしておりますので、手続的には問題はないと考えております。現在、入札説明書等に沿って事業者との関係解消に向けた協議を始めたところでございます。

**○座波一委員** 問題はないと言っていますが、実際、説明書に県が履行できなかった場合、落札者は契約を解除できると書かれております。そして、落札事業者が契約を解除した場合は、落札者に生じる損害の賠償を県に求めることができると書いてあります。事実そうではないですか。

**○加賀谷陽平MICE推進課長** 現在、入札説明書の中で事業の継続が困難となった場合における措置に関する事項を定めております。この中の3番で「その他の事由により事業の継続が困難となった場合」というものを定めております。その中で、不可抗力、その他県または落札事業者の責めに帰すことができない事由により事業の継続が困難となった場合に沿って協議を申し入れているところでございます。

**○座波一委員** 一括交付金が利用できなければ、不履行の原因がそうですから、できないわけです。ですから、原因者は県なのです。そういうことからいうと、相手はただ協議を待っているだけであって、進行次第では面倒なことにならないかという心配があるわけです。それについて聞いています。

**○加賀谷陽平MICE推進課長** 契約締結の条件として、一括交付金の交付決定が得られることということを入札説明書に付して公募を行っております。県としましては、交付決定を得られるように努力を尽くしてきましたし、条件が成就するための取り組みを行ってきたということを事業者の皆様にも丁寧に説明して御理解を願っているところでございます。

**○座波一委員** 私はMICE推進支援者ですので、ぜひ応援したいと思っています。ですから、先ほどの一体的取り組みによって周辺環境整備をしっかりと整えていくという姿勢を見せて投資を呼び込む力にするということをまず大切にいただきたいと思います。そして、万が一の場合を想定して自己財源をどう充てるかという議論もすべきであるということをおきたいと思っております。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** アジアのダイナミズムもきちんと取り入れながら沖縄の将来において足腰の強い経済自立にするためには、大型MICE施設を当該地域だけではなく県全体の経済発展のためにも大変重要な要素だと思っております。そのためにも財源につきましてはさまざまな可能性を追求しながら一日も早い大型MICE施設の整備実

現のために精いっぱい努力して頑張っていきたいと思っております。

○座波一委員 36ページの警察施設費について、特定財源から一般財源に組みかえられていますが、特定財源とは何ですか。

○宮城嗣吉財政課長 県有施設整備基金繰入金を一般財源に振りかえたものとなっています。

○座波一委員 国庫とかではなく、県からの繰入金ということですか。

○宮城嗣吉財政課長 地方負担分を施設整備という形になりますので、県有施設整備基金繰入金として当初予定したものを取りやめて一般財源に振りかえたという形になります。

○座波一委員 補助などに間に合わなくて一般財源に振りかえて明許繰越にしたのかと錯覚してしまったのですが、これは違いますか。

○宮城嗣吉財政課長 2月補正を編成する段階で経費縮減であったり、入札残であったりという部分で一般財源が生じておりますので、県有施設整備基金を次年度以降活用する、維持する観点で繰り入れを取りやめて一般財源に振りかえたという内容になっています。

○座波一委員 糸満警察署庁舎ほか3事業とありますが、ほか3事業はどこですか。

○土橋喜巳治警察本部会計課長 糸満警察署の整備ほか3事業ですが、1つは情報管理費でありまして、元号変更に伴う各種システムの改修委託でございます。あと1つがヘリコプター特別点検整備事業の増額でございます。しかもりというヘリコプターがありますが、メインローターの改修をお願いしたいと思っておりますが、亀裂の修理に6カ月ほど時間がかかってしまうということで、繰り越しさせていただきたいという申請をしております。もう一つが、警察署庁舎整備事業—これは単独事業ですが、警察本部庁舎の昇降機—エレベーターを更新しようと思っております。これも時間がかかるということで繰り越しをお願いしております。

○座波一委員 警察署はかなり古い庁舎が多く、50年近くたったものが糸満警察署庁舎だと思っております。与那原署もかなり老朽化しておりますので、ぜひ財政課もそこら辺は配慮して予算の計画の相談に乗っていただきたいと思っております。

社会資本整備総合交付金が8億7000万円減額になっていますが、一括交付金が減らされ市町村の道路工事が停滞あるいは新規採択が難しいという状況の中で、一括交付金の減額分を補填するような、予

算配分を手伝う意味でも社会資本整備総合交付金は利用できなかったのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 社会資本整備総合交付金の減額は、内示減に伴う減でございます。去年の時点で予算要望していたものがございまして、それよりも実際に国から配分された額が減ったということで、補正減をしているということでございまして、ほかの予算から持ってくることはできません。

○座波一委員 離島航路補助事業ですが、2億4000万円の減は大きいと思います。建造支援事業がうまくいって財政収支がよくなっているのか、原因を教えてください。

○長濱為一交通政策課長 離島航路補助事業では、14航路の補助金を見込みまして、3億2000万円余りの計上ということでございまして、旅客数の増加、あるいは燃料費等の見込みよりも減少ということでの収支改善がございまして、結果的に5航路に対しての補助—8100万円のみで足りたということでございます。収支がよくなる要素としまして幾つかございますが、離島航路補助事業は、全国一律の制度で実施しておりまして、沖縄県では昭和47年から実施しております。本県においては平成24年以降、一括交付金事業で別途建造・買い取りの支援を行うということで、例えばリース料等の軽減、あるいは住民のコスト負担軽減事業によって住民の移動の運賃を下げたということもございまして、それで旅客がふえたり、それに加えて昨今の観光の好調さを背景に各航路でおおむね旅客数が非常に伸びているといった背景があるということでございます。

○親川敬委員長 休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時20分再開

○親川敬委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 まず、国の補正予算関連での補正の骨子について御説明いただけますか。

○宮城嗣吉財政課長 今回、2月補正で国の補正予算も活用しているところなのですが、まず国の補正予算の概要から説明いたしますが、2月に成立したものです。その主な内容として、防災・減災、国土強靱化、それからTPP協定の早期発効に対応するための対応、中小企業小規模事業者に対する支援、その他喫緊の課題への対応になっておりまして、2月補正におきましては、国の補正予算関連として13事業、27億4200万円を計上しているところであります。

○座喜味一幸委員 その中で少しT P Pに絞りますが、特に農林水産部に聞きたいのですが、今回の補正を含めて平成30年度のトータルとしての予算も合わせて、T P P関連について、どういう事業があって、執行状況はどうなっているかを教えてくださいか。

○美里毅農林水産総務課長 農林水産部の2月補正予算における国の補正予算に伴う補正予算は18億2496万円で、うちT P P対策関連が3億1110万円、防災・減災対策関連が15億1086万円となっております。

○座喜味一幸委員 余り細かいことを聞く気はないのですが、特に私がT P P関連に興味がありますのは、議案書の14ページで聞かせてもらいますが、この農地については、全国的に見まして、俗に言うN N事業—農業農村整備は大幅なアップを見ているが、公共投資交付金は、特に沖縄県で全国並みの伸びがないと思っていますが、その辺について教えてくださいか。

○本原康太郎農地農村整備課長 先ほど委員がおっしゃったN N予算の中には、基本的に補助のものと交付金にかかわるもの、大別して2つに分かれますが、平成31年度の予算に関しては、全国的な数字としましては101%ですが、補助金に関しては、今回、我々は104%という数字を確保することができました。

それと交付金に関しましては、県内での割り振りでございますが、昨年に対して118%確保できまして、トータルで123%という数字が沖縄県のN N予算ではございますが、国は先ほど補助金は101%というお話をしました。国もN N予算の増額に大変腐心しておりまして、臨時的な予算の措置、あるいは平成30年度の補正予算を加えて、国トータルとしては特に補正が大きいですが、148%という数字が出てございます。

○座喜味一幸委員 T P P関連は幅広い農業の支援事業があると思うのですが、今回を見ていると、なぜ当初から計上できないのか。補正額が非常に大きい。19億円ぐらいアップしているのですが、この辺は事業の現場での進捗からすると、しっかりと当初予算を組んで事業の計画性を持つ、それから補正は補正で追加していくことが重要だと思うが、その辺の補正を含めてN N事業のあり方が、予算のあり方が少し不安定ではないのか、その辺の問題はどう認識しますか。

○本原康太郎農地農村整備課長 補正予算絡みにな

りますと、どうしても国費の対応が非常に大きな動きになっておりますが、T P P関連の予算との話になりますと、補正予算でしか対応していない事業もありまして、御質疑にもあるような中山間地域所得向上支援事業に関しては、当初予算そのものには予算はなくて、補正予算でのみ対応事業というものもございます。

そして全体的なお話では、確かにN N予算は、平成22年当時からかなり減少したこともあって、それを戻そうと各県はいろいろな取り組みをしております。沖縄県もその農林水産省の動きに対応するように、補正予算の活用も含めながら、その額の総額、地域ニーズに近づけるように措置しているところですよ。

もとに戻りまして全国的な話では、やはりまだまだN N予算に関しましては、当初予算に足し込む補正予算や臨時的な措置の上乗せが大きいと認識しております。

○座喜味一幸委員 沖縄県の枠の中では国のN N事業分と県・市町村の分もあるが、今回はもう少し国と県・市町村の事業の整合をとっていかないと、努力しないといけないと思うのは、伊良部島が宮古本島から伊良部の架橋を通過して水が通水する時期になっています。期待の水利用農業ができる状況が創出して、4月から通水できる状態ですが、実は国の地下ダムのタンクにはたまるが、いざ使おうとすると、県や市町村がやるべき末端のかんがい施設が今のところ、私は3型を除いてゼロだと思っているのです。

それで一般質問もしたが、国の事業を先行して、いざ使おうとすると使えない。魂が入らない。そういう問題意識は前から調整で指摘はしていたが、水が通ったら使えない状況がある。これは危機感を持って真剣に取り組まないといけないと思っています。部長は頑張るという答弁でしたが、担当課長、どうぞ。

○本原康太郎農地農村整備課長 国営の通水が近々予定されておりまして、それに対応する末端ということで整備面積が若干追いついていないという思いはありますが、N N予算に関しましては、宮古全体でかなりの金額が投入されておりまして、宮古本島での需要も一定規模はありますので、新規の採択にはある程度、伊良部島の通水を意識した割り振りを宮古全体の中でも考慮していく必要があると考えております。

○座喜味一幸委員 目の前まで水が来ているわけで

すから、水を使うことによるかんがい農業、収入の安定、品質向上は喫緊の課題でありますから、その辺はぜひ取り組んでいただきたいと思います。

もう一点は、沖縄県の農業1000億円、総生産額が上がったと言うが、この所得格差がだんだん大きくなっているのではないかと。きちんとした施設を整備した方としない方、大規模農家と小規模農家の格差が大きい問題は、県は認識されていると思いますが、その辺は部長、どうでしょうか。

**○島尻勝広農林水産部長** 所得については、例えばサトウキビだと収益性が少し弱いところがありますし、園芸品目については施設園芸の整備が必要だと思っています。所得向上については土地利用型の畑作と、その中でも複合の意味でいえば、離島については収益を上げるためにも畜産、場合によってはサトウキビとの複合経営を含めて基盤整備とあわせながら生産基盤の整備については支援していく必要があると思っています。

**○座喜味一幸委員** まさにそのとおりだと思っています、その辺はしっかりとやっていかないといけないと思うが、少し気になって、私も相談を受けたので、災害に強い栽培施設の整備事業が8億円ぐらいあって、これが繰り越しになっている。平成29年度予算のときも、事業計画は承認を受けたが執行ができなくて、内示が来ないと。繰り越さざるを得ない状況があったのです。

今回も見たら、また8億5003万3000円の繰り越しが上がっている。せっかく高収益型の農業をしようとしているのに、これは一括交付金でしょう。内示から事業執行までの間に問題が生じているのではないのか。あるいは内閣府の内示が遅いのか、県のどこかで問題があるのか、その辺の認識はどうなっているのか教えてもらえませんか。

**○島尻勝広農林水産部長** 平成24年度から、災害に強い施設については、国の協力を得て予算措置をさせてもらっております。今現在、平成29年度までに150ヘクタールぐらいの施設を努力して整備しているところですが、委員がおっしゃるように、これは単年度事業のために、平成28年度に補正も組ませてもらっています。各JA、あるいは受益農家の取りまとめの中で、土地の問題、いわゆる上物をつくるときに土地の了解を得ている中で、施設をある程度まとめて整備する中で、農地のやりとりがうまくいかなかったり、あるいは強化型ハウスの鋼材が少し不足したりして入札の中で非常に厳しいところがありました。

この辺については、去る4月、JAや花卉農協や団体の事業の中で、事業熟度を上げるように話し合いをさせてもらったのですが、残念ながら今回もこういう形が出て、改めて関係機関、あるいは受益農家の方々との調整をしっかりとやっていきたいと考えております。

**○座喜味一幸委員** 余り細かいことは言いませんが、去年の理由は、震災で鋼材が不足して鉄骨ハウスの材料がつかれないから予算が執行できないという理由だったので、それは本来、理由にはならなくて、計画性を持って早目に段取りをとって、早目の内示をしてしまえばおくれることはないと思っています、次年度、次々年度の方まできちんと審査して、計画を固めていくという、行政の効率化を図っていただきたいと思っていますのでその辺はお願いします。

それから今回は2月予算ですから、ほぼ精算ができて繰り越しが出ているのですが、今回の減額予算は大方、繰り越しとして明許繰越に回っていると理解しているのか、そのパーセンテージはどれぐらいの減額、事業が救われているのか、不用にはなっていないのか、指摘をしてみたいのです。

**○宮城嗣吉財政課長** 今回は2月補正です。年度の終盤を迎えて、決算を見据えた補正という形になりますが、年度内に不用が見込まれる部分について減額補正をした形になっておりますので、減額補正した分については、決算においては、不用は生じないこととなります。別途、年度内に完了が見込めない部分について、その性質上、または予算成立後の事由により、年度内に支出が見込めない事業については繰越予算を計上させていただいているところです。

**○座喜味一幸委員** 一般質問でもやったのだが、MICEの基本的なことを、私は前向きにやるべきだと思っていますが、部長も異動になるようであります。MICE事業の影響は、今後の方針は早目に決めないと大きな問題がある。行政として予算の担保をなくして、仕事の現場が進んでいる実態、これは行政に対する不信が大きい。

それからMICEいらっしゃいと、関連していろいろなインフラを含めて受け入れ体制で一生懸命だった市町村、それも相当なショックを受けている。したがって、MICEについては、方針をどのようにしていきたいというメッセージを明確に送っていくこと、これは地元に対してもそうだし、入札契約をした業者に対してもそうであります。その方針を取りやめたのはいいが、これを今後、どう展開するのかという方針を、これは一括交付金では厳しいと

いう話で一応、取りやめになったことは三役もわかっていると思う。部長、三役を含めて、この問題をどういう方向で解決していくのかという方針だけはあると思っています。その辺について御説明だけはしていただけないか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 大型MICE施設は、先ほども申し上げましたが、アジアのダイナミズムを取り入れて、沖縄をさらに経済発展させていくために大変必要な施設だと思っております。一括交付金、工期の関係で改めて仕切り直しになっておりますが、当然、地元の市町村を含めまして、さまざまな関係者にはきちんと説明をしながら進めていくことには変わりはありません。

財源が一番大きな課題でございますので、そこはそこで新年度に予算を計上させていただいておりますが、きちんと調査をして、その中で財源のみならず、どういう形で当該地域に大型MICE施設をきちんとつくっていきけるか、改めてさまざまな意見、知見を取り入れながら方針をつくっていきたいと思っております。

**○座喜味一幸委員** もう少し具体的に、関係市町村には、これを説明しましたか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 西原町、与那原町等、地元の関係市町村、首長を含めまして話し合いをしながら、説明をしながら進めてきています。これからもさらに地元の協議会も含めまして、きちんと連携をしながら、説明をしながら進めていきたいと思っております。

**○座喜味一幸委員** これは部長一人ではなくて、はっきり言ったら三役との調整、三役がその気になっていなかった。何とかなると思ったわけです。土地も買って、入札契約をして、デザインから建設からオペレーションまで全部一括でやって、規模まで決まった。整備水準まで決まった。それを内閣府に持っていったら、もう計画が固まっているわけ。そうすると内閣府は、規模もいいのか、採算性は合うのかと質問をされているわけ。それが全然意見が合っていなかったわけです。このような強引なやり方は、私は基本的に間違っていると思っていて、今回、3億幾らかを減らして、次年度に2800万円を計上しているが、片やMICEに対する戦略の予算が3億幾らか次年度予算についている。その辺の絡みをもって、どういう方針かは決まっているはずです。要するに今はもう補正だからいいが。

次年度、平成31年度予算の中には3億数千万のMICEの戦略の予算がついている。その状態で方針

が決まっていないのはおかしい。その辺を丁寧に御説明ください。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** MICEは、沖縄の地理的な特性を生かしながら、日本国内のみならずアジアからもいろいろなMICEを引っ張ってこられる有望な可能性をもったファクターだと思っております。大型MICE施設は、残念ながらまだ建設しておりませんが、万国津梁館、沖縄コンベンションセンター等、それから離島も含めましてMICEをする施設という現状もありますので、昨年、MICEネットワーク等地域戦略をつくりまして、組織も持っています。大型MICEは今のところはまだできておりませんが、そうではなくとも沖縄の地理的な特性を生かすための戦略を持ちながら着実に進めていくために3億8000万円の予算を計上させていただいたところでございます。

**○座喜味一幸委員** これで終わりますが、行政は継続ですから後任の人がしっかりするのでしょうか。また、新任地でも頑張っていただきたいことを希望して終わります。ありがとうございました。

**○親川敬委員長** 中川京貴委員。

**○中川京貴委員** 何点か質疑を行います。今、MICEの質疑が出ておりましたので、28ページの大型MICEの質疑から始めたいと思っております。

皆さん御承知のとおり、私もMICE事業につきましては、もうかれこれ何年か前から推進をすべきだと。MICE施設ができることによって経済効果、また、いろいろな波及効果があると。特に西原町、与那原町地域を進めてまいりました。

御承知のとおり、仲井眞県政のころからの肝いりで、宜野湾市、浦添市、那覇市、そして糸満市、豊見城市、西原町、与那原町地区が手を挙げて、その結果、翁長県政になって西原町・与那原町マリンタウンが決定した経緯もあり、西原町ではそのときにお祝いもしました。それがなぜいまだに実現できないかは、皆さんの取り組みに問題があると思っております。

これまで仲井眞県政のころ、丁寧に丁寧に国との協議を調べて一つ一つ問題解決をしながら進めてきておりましたが、皆さんのやり方、今、座喜味委員、座波委員からも指摘があったのは、「落札合意解消へ協議」と、これはおとこの沖縄タイムスの新聞に載っております。もちろん我々の代表質問、一般質問が終わった後の新聞でしたが。ここに平成17年度に大林組九州支店を代表企業とするJVが約461億円で落札し、県と建設に向けて合意したとありますが、

そのときの合意した文書はありますか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 平成29年度4月13日に大型MICE施設整備運営事業の落札決定者についての通知の文書を出させていただいております。今、手元でございます。

○中川京貴委員 委員長にお願いします。

その合意文書のコピーを後で全委員に資料配付してください。

○親川敬委員長 そのとおり取り扱いたいと思います。

○中川京貴委員 この新聞の中に、県は国からの交付金が得られなければ契約はできない仕組みで公募したとありますが、これは皆さんの言い分であり、受注した業者にはそういうことはきっちり説明されているのでしょうか。受注した業者は、いや、我々は我々の言い分がある、ということで何らかのトラブルは起きていないのでしょうか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 我々は、大型MICE施設の整備に関しまして、公募を行う際に入札説明書という形のを御提示させていただいております。そちらの中で、この事業実施に関して必要な事項としまして、沖縄振興特別推進交付金の交付決定を前提としたものであること。また、交付決定後に効力を生ずるものであること。また、本事業の交付決定がなされなかった場合につきましては、当初の予定どおりに契約等を締結しないことがあることを、この入札説明書の中でお示しして公募しております。

○中川京貴委員 では、あえてお聞きします。我々議会が461億円を承認する前に、国が交付決定をする前にこういった落札、契約はできるのでしょうか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 我々はこの公募に当たりまして、事業者の公募選定などの一連の業務も内閣府から交付決定を受けて一括交付金を活用した事業の中で実施をしております。また、先ほどの繰り返しになりますが、我々は募集の中で交付決定をもって契約をする前提でこの事業を進めさせていただいたということでございます。

○中川京貴委員 文化スポーツ部の中で、これまで交付決定をしない。議会が承認をする前に入札、落札した経緯がありますか。一度でもあるかということです。

○加賀谷陽平MICE推進課長 文化観光スポーツ部の事業の中で交付決定がなされなかった場合は、契約を締結しない旨を明示した上で募集をした事例はございます。

○中川京貴委員 再度確認しますが、議会が予算を承認しない前に入札をしたことがありますかという質疑になります。

○加賀谷陽平MICE推進課長 予算の成立及び交付決定後に効力が生じることを条件にして募集をしたことはございます。ですが、契約は予算の成立、それから交付決定後に契約を締結するものになっております。

○中川京貴委員 では、そういう答弁がありますのであえてお聞きしますが、土木建築部長、農林水産部長、皆さん方の部で今のような形で入札をしたことはありますか。

議会承認前、交付決定する前に、そういった例を聞いたことがないから質疑をしているのです。

○加賀谷陽平MICE推進課長 我々、予算の成立前に募集はしておりますが、実際に開札して落札者を決定したのは予算の成立後になっております。落札業者に対しては、落札決定通知をお送りしまして、契約に関しましては条件つきになっておりますので、交付決定後に契約を締結することで契約は締結していない状態でございます。

○中川京貴委員 先ほどから申し上げておりますように、これは皆さん方の言い分でありまして、向こうの相手には相手の言い分があると思います。461億円で落札をし、県と建設に向けて合意したと新聞には載っておりますが、合意したのか、していないのか、これを1つだけ。

○加賀谷陽平MICE推進課長 合意という言葉が契約を指すのであれば、合意ではございません。県では落札者の決定通知をしたところでございます。

○親川敬委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から農林水産部も土木建築部も答弁すべきと指摘があった。)

○親川敬委員長 再開いたします。

上原国定土木建築部長。

○上原国定土木建築部長 入札手続の準備行為を、予算が成立する前、交付決定をもらう前、どこまでできるかという議論はありますが、入札手続準備行為までは一応できると。契約はできないのですが、準備行為まではできることになっておりますので、そこは問題ないかと思います。

○島尻勝広農林水産部長 今のような内容では、うちのところでは特にやっていないと聞いております。

○中川京貴委員 今、土木建築部長の答弁では、入札準備行為はできる。これは当然であります。もしなければ、議会に対する予算上程ができませんの

で。私が聞いているのは、入札して落札までできるかということです。これは落札しているのです。今、MICEは461億円で落札していますから、土木建築部で落札する事業まで進められますか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 改めて御説明させていただきます。我々は、入札の準備行為として公募をかけました。県予算の成立後に開札を行い、落札決定を行っている。この行為につきましても、国の交付決定を受けてはおりませんが、県の予算が成立しておりますので、その行為は有効だと考えています。

○中川京貴委員 これが県の単費であるならばそれでよろしいです。国が交付決定をしなければ実行できない中で、県が勝手に決めて勝手にやると。これを見切り発車というのです。違いますか。本来なら予算をきちんと決めて交付決定も受けて、これまでの事業は全てそうだと思います。先ほど部長が答えたように、準備はできます。準備行為はできます。準備行為をして交付決定をして業者を集めて入札するのではないですか。今のやり方だから公募かけても1社しか来なかったのではないですか。違いますか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 大型MICE施設の建設は、大型MICEの機会損失を早期に解消する必要があったこと、それから那覇空港の第2滑走路の完成との相乗効果が期待されたこと、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う首都圏のMICEの地方開催需要の取り込みを目指す目的を達成するために、2020年9月の供用開始を政策目標に据えまして公募の決定をし、ソフト交付金の活用に向けて取り組んできたところではあります。

大型MICE施設の整備は沖縄振興に資する取り組みということで、沖縄振興一括交付金を活用できる事業という考えのもとで、また一方で、公募に当たっては、一括交付金の交付決定を契約締結の条件とすることによって、交付決定が得られなかった場合の対策を講じる形で実施をしたものでございます。

○中川京貴委員 私が質疑しているのは、皆さん方が見切り発車をしたのではないかということでありまして、理由は、我々は国との協議を調べて、担保をとってしっかり予算措置をしたほうが良い。修正動議も出しながら、予算の組みかえもしました。しかしながら、御承知のとおり、数の力で我々の案は否決されました。結果的に国も今の事業では成り立たないと、危ないということで予算の担保がとれて

おりません。皆さん、これまでと同じような形で国と協議をしていくのですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 国との間で、今回は一括交付金の交付決定が得られませんでした。その過程を含みまして、コミュニケーションをとっていろいろな相談はさせていただいておりますので、また新しい調査を進めるに当たりましても、引き続き国といろいろなことをやりとりしながら相談させていただきながら、こういった形の進め方がいいのかは引き続き連携しながらやることには変わらないです。

○中川京貴委員 先ほど新垣委員の質疑の中で、MICE施設の事業に当たって、ほかの事業との迷惑はかかっていないと答弁にありました。MICE事業の内部においての支障を来したことはないですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 どのような影響が及んでいるのかは、落札事業者には契約が締結できないでお待たせしている状況でございます。一方で、工期を考慮した場合に、ソフト交付金で制度終期である2021年度末までに施設整備が完了できないことが確定しておりますので、私ども今、入札説明書等に沿いまして落札決定の合意解除に向けて事業者と協議を始めたところでありまして、さまざまな問題点、課題点を協議の中で話し合っていこうと考えております。

○中川京貴委員 これだけの500億円の事業ですから、恐らく設計者に負担がかかっていると思います。もし、設計者に負担がかかっているとするならば、幾らぐらいの金額がかかっているのか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 繰り返しになりますが、現在、入札説明書等に沿って関係解消に向けて協議を始めたところでございますので、その協議の中で、そういうことも議論することになるかと思っております。

○中川京貴委員 先ほどの部長の答弁に100分の5の説明がありましたが、全500億円に対する100分の5なのか。設計に対する100分の5なのか。金額を教えてください。

○加賀谷陽平MICE推進課長 入札保証金の額の話になるかと思っております。入札保証金は、設計建設業務、それから開業準備業務、運営管理維持業務の3つに分けて入札保証金、それに相当する額面の入札保証保険証書を今預かっているところでございます。その額は、設計建設業務におきましては21億8970万円の額面、開業準備業務につきましても2599万6000円の額面、それから運営維持管理業務につつま

しては1億8420万9100円を額面とする入札保証保険証書を預かっているところです。

○中川京貴委員 ことし補正減額が3億円出ております。先ほど座喜味委員から質疑がありました。平成31年度の中で、ことし3億4000万円減額して、新年度でまた3億円余り予算計上していますが、整合性はとれますか。

36ページ、平成31年度当初予算の説明書を見たら、ことし3億円が予算計上されていますが。

○加賀谷陽平MICE推進課長 大型MICE受入環境整備事業につきましては、今年度の補正で3億4000万円の減額をさせていただく。次年度につきましては、受入環境事業は2883万9000円、こちらが次年度調査事業を行うための事業費として計上したものでございます。

今、中川委員御発言の事業は、戦略的MICE誘致促進事業で、MICEの誘致プロモーション等を行うソフトの活動をするための事業費になっております。これは大型MICE施設に限らず、沖縄全県に対してのMICE誘致を行うための事業費でございます。

○中川京貴委員 MICEが厳しい状態の中で、MICEも含めたプロモーションビデオをつくったり二、三億円の予算をかけるのは、後先が別々になっていると思います。しっかりと国との協議を調べて担保をとって、きっちりとした予算の仕方。では、ことしは減額しないで、それを使ったらよかったのではないですか。新規で使うのではなくて。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 先ほども少し申し上げましたが、大型MICEは残念ながらまだ着工していませんが、万国津梁館、宜野湾のコンベンションセンター、離島等にもあります。今の沖縄の地理的な特性を生かしながら、現状はますますアジアに勃興するMICE事業をどんどん取り組んでいこうと、昨年もネットワークをつくりまして、戦略もつくっておりますので、それはそれで大型MICEとは別個に拡大させていこうと。そのためのプロモーション等にさまざまな費用を計上させていただこうということでございます。それとはまた別の大型MICE施設としては調査しようということでございます。

○中川京貴委員 MICE事業についての話はこれで終わりますが、私たちはMICEに対する事業は絶対に必要であると。御承知のとおり、西海岸よりも与那原町、南城市、西原町、中城村、北中城村など東海岸にもう少し光を当てるべきだと決定したこ

とに対して感謝を申し上げました。

しかしながら、その取り扱いをつくって、国との協議が調わない間に、ある意味で乱暴なやり方で、このままMICEが宙に浮いている形に対する不満でありますので、ぜひ実現できるように、もっと丁寧に国と協議を調べていただきたい。我々もしっかりその事業が成功できるような要請もしていきたいと思っています。

以上でMICEは終わりますが、次に、23ページの植物防疫対策費の鳥獣被害防止総合対策事業の予算が1900万円減額になっています。これについて説明をお願いします。

○鳥尻勝広農林水産部長 全国で事業量が非常に多くて、今回は沖縄分の国庫内示減に伴う内示減額補正をさせてもらっています。通常、例年どおりの予算要求で措置をしたのですが、全国的に鳥獣被害が多くて、全国的な取り分の中で、沖縄分の中で減額が出てしまったものですから、今回は減額です。

○中川京貴委員 わかりました。せっかく予算を要求して、予算が来たのに執行できなかったかなと質疑をしましたが、とれなかったということで、予算自体が入ってこなかったと理解していいですか。

○鳥尻勝広農林水産部長 国の最終的な内示が減額の状態でしたので、今の予算の中での減額措置となっております。

○中川京貴委員 なぜこの質疑をしたかというのと、農林水産部長にぜひ聞いていただきたいのは、我々は総務企画委員会で渡嘉敷村に行ってまいりました。そこでのイノシシ被害があり、どうしても渡嘉敷村ではできないと県に要請が来ていると思っています。全国的な国の補助金にのっとった予算を活用したイノシシ被害駆除をやっていただきたくて今申し上げますが、実際に渡嘉敷村のイノシシの件は、部長、どうなっていますか。

○鳥尻勝広農林水産部長 渡嘉敷島にも実際に行かせてもらったし、座間味島も高月公園まで行かせてもらって、渡嘉敷島から座間味島に野生イノシシが渡っていることも聞きました。

まず最初に、環境部とも連携しながら、実態調査とあわせながら、農林水産部としては捕獲箱を設置させてもらっています。座間味島、渡嘉敷島からの要望には十分応えていると考えております。担当者とも調整させてもらって、この辺については連携をしっかりとりながらやっていきたいと思っています。

○中川京貴委員 本年度の予算にも渡嘉敷島のイノシシ害獣駆除に対する予算はきちんと入っていると



理解していいですか。

○島尻勝広農林水産部長 必要な分については予算措置してあります。

○親川敬委員長 亀濱玲子委員。

○亀濱玲子委員 何点か質疑をさせていただきます。ページの順を追ってお願いします。16ページの児童健全育成費です。新垣委員も質疑されていた答弁の中で、5カ所やろうと思ったがだめだったと。それが全体でやらなければいけないのが22カ所だとおっしゃっていたと思います。これが市でやる分、あるいは法人でやる分とあると思います。もう少し事業の内容を説明いただけますでしょうか。

○久貝仁子育て支援課長 小学校との公的施設を活用した放課後児童クラブの整備です。当初は委託設計を含む21カ所の整備を予定しておりました。これは全て市町村が実施主体になっている事業です。今回は4市町村5カ所で取り下げを行いました。当初予算では計上していなかった6カ所を新たに整備を行いました。

その結果、当初は21カ所でしたが、今年度は22カ所の事業実施に取り組んでいるところでございます。

○亀濱玲子委員 これが完成して子供たちを受け入れる見通しは、具体的にはどうなっていますか。

○久貝仁子育て支援課長 放課後児童クラブの事業は、小学校の合築に合わせたり、単体でつくったりします。3年計画で事業を実施しているものもございます。今年度は22カ所です。平成31年度は31カ所を予定しておりますが、それぞれがいつ、年度ごとに完成するかですが、事業の推移を見ながらになると思います。今は具体的に何カ所という答弁は難しいところでございます。

○亀濱玲子委員 沖縄県下の学童クラブの中で、全体で入れない子供たちは、特に新学期から入れなくて悲鳴を上げている保護者の実態を県はどこまで把握されていますか。

○久貝仁子育て支援課長 平成30年5月1日現在で452の放課後児童クラブがございます。そこに登録されている児童数は1万9324人です。登録できなかった児童数は現在、760人となっております。

○亀濱玲子委員 親御さんが、春休みから預けるところがないのは本当に深刻な状況です。今は少しのんびりとした感じで、いつできるかわからないみたいな言い方をされると、県がむしろのんびりしているのではないのと言わざるを得ないです。これは運営にかかわることなので、もし答えられたらいいです。これは押しなべてこういうことができたらと

思うことがあります。

多分、浦添市など、できているところはあるようなのですが、1つの学童で何人まで受け入れられる枠があります。1単位という枠です。大きな施設は2単位、1つの学童でとってもらって、その地域の足りなさを補っている自治体もあるようです。それを県がしっかり調整して大きな施設を持っているところがある。そこは2単位、2枠とれるところは、できている自治体とできていない自治体があります。なので、それも含めてやらないと、この施設がこれからあと20人できますと言っているが、恐らく沖縄県全体ですると、子供たちが入れない状況はいまだに続いていることを認識されて、この工夫も新しくつくるのと、この運営についての工夫も必要なのではないかと思って今の質疑をさせていただきました。

○久貝仁子育て支援課長 先ほど今後の設置予定箇所がよくわからないということでしたが、今、数字を持ってきました。平成24年度から平成29年度まで18カ所の施設を整備しました。今後、平成30年度以降は25カ所の完成を計画しております。平成30年度は8カ所、平成31年度は13カ所、平成32年度は4カ所となっております。

もう一方の質疑で、恐らく支援単位のお話だと思えますが、基本的には1支援単位40名程度の児童を予定しております。学校によってはこれでは足りないということで、例えば浦添市の沢岬小学校などは3支援分を予定しております。1つは2階建てで2支援、もう一つは1階建ての1支援ということで、こういう形で工夫をして市町村それぞれで取り組んでおります。

県の今後の予定は、今は1支援単位、単体で4000万円の補助をしておりますが、建設費の高騰など、なかなか市町村も財政が厳しい課題もありますので、2支援単位の7200万円の拡充の予定をしております。今後、市町村の要望も踏まえて、取り組みやすい事業を展開していきたいと思っております。

○亀濱玲子委員 新しくつくるのが現状間に合っていないわけですから、できている市町村、できていない市町村をしっかりと調査をして、例えば宮古島市はできていけませんので親が悲鳴を上げています。そういう実態を調べて、今の段階で何が工夫できるか。それはぜひやっていただきたいと思っておりますので要望いたしておきます。

あとは19ページです。小児慢性特定疾患等対策費について、国庫補助の返還に係る経費が両方上がっていますが、この内容は何でしょうか。

○**山川宗貞地域保健課長** 小児慢性特定疾病医療費助成事業になっておりまして、こちらは小児慢性疾患のうち、その治療が長期にわたって医療費負担分が高額になるとして国が定めた特定疾病、これは756疾病ございますが、その家族の医療費負担軽減のため医療費助成を行うことで、健康保険の適用を受ける治療の自己負担分を補助するものとなっております。

○**亀濱玲子委員** 国庫補助に係る返還と書かれているので、この内容は何かですか。

○**山川宗貞地域保健課長** こちらは償還金になっておりまして、平成29年度の小児慢性特定疾病医療費国庫負担金の実績額が確定しまして、それに伴って償還金が発生するため増額して対応することになっております。

○**亀濱玲子委員** これは両方とも指定するものがふえたこともあると思いますが、年中ふえているので、先を見て予算をとる方法をとっているのでしょうか。

○**山川宗貞地域保健課長** そのとおりでございます。実際に支払い件数でいきますと、平成28年度は2万7771件、平成29年度が2万8313件、平成30年度は2万9930件と見込んでおりまして、補助の金額もそれに合わせて増額をしていると考えております。

○**亀濱玲子委員** ぜひ取りこぼさないで、しっかりと対応していただきたいと思っております。

続いて、20ページの医学臨床研修事業費です。その中で、これほど押しなべて軒並みマイナスが出る原因は何でしょうか。

○**長嶺祥保健医療総務課長** (事項) 医学臨床研修事業費につきましては、5事業の減額補正となっております。各事業でかなりの額がありますので、大きな額になっているということでございます。

○**亀濱玲子委員** 原因は何ですか。

○**長嶺祥保健医療総務課長** 個別に申し上げてよろしいでしょうか。

まず医学臨床研修事業費につきましては、県立病院に専攻医の養成を委託し、養成終了後に北部地域及び離島へ派遣しております。その養成数を当初17名と計画していたところ、県立病院で確保できた医師が14名の実績ということで、この委託料の減額になっております。

次に、医師確保対策事業につきましては、離島・僻地で勤務する意思のある医学生等に対する医師修学資金等の貸与者を当初110名と見込んでおりましたが、一般学生及び専攻医等で被貸与希望者が見込みを下回ったことから、実績が93名と見込まれまして、

これに伴って貸付金が減少になっております。

次に、県立病院医師派遣補助事業につきましては、県外医療機関から北部地域及び離島の県立病院への専門医の派遣を当初17名の通年での派遣を計画しましたが、派遣元の都合等によりまして8名が短期間の派遣になって補助金が減になっております。

続きまして、北部地域及び離島医療研究事業費につきましては、北部地域及び離島の県立病院で実地診療研修を行う県外大学からの医師の派遣を当初9名の通年派遣で計画しましたが、派遣元の都合等によりまして、これも調整が整わず短期間の派遣を含む7名の実績になっております。これに伴いまして補助金が減額になっております。

最後5つ目が医師派遣等推進事業ですが、県内外の医療機関から県内の医師不足地域への医師の派遣について、当初78名相当分の派遣を計画しておりましたが、同じく派遣元医療機関の都合等により75名の派遣になって、これも補助金が減額になっております。

○**亀濱玲子委員** 細かくお話しいただきましたが、この実施できない1億4000万円は、当初は必要だから計上したと思いますが、充足されないことで、できていない医療は何かありますか。

○**長嶺祥保健医療総務課長** 個別の病院の状況等は把握しておりませんが、やはり診療時間等の制限があるのではないかと考えております。

○**亀濱玲子委員** 部長、この見通しはいかがでしょうか。この後、診療制限がある現状が今明らかになりましたが、これから後、この事業に関しては明るい見通しなのか、しっかり取り組んでいけるのか、お答えいただきたいと思っております。

○**砂川靖保健医療部長** 背景として、やはり全国的に医師不足があります。最近言われているのは、3つの偏在です。日本全国で見た場合、西高東低ということで、東北・北海道などは西側に比べて医師不足が非常に顕著であります。沖縄はその点はいいのですが、ただ、県内でも地域ごとの偏在があるということで、南部地域は全国平均を上回りますが、そのほかの地域は人口10万人当たり足りない状況があります。

それと昨今、大きい問題が診療科の偏在です。我々は今20事業、約20億円かけて医師の確保に取り組んでいるわけです。所要額を積算してなるべく困らないような形で積算はしていますが、何分、医師不足という背景がありますので、派遣元の医療機関と派遣先の医療機関でリクルートしていただいて、そ

れを我々が金銭的に横から支援していく形で今後とも頑張りたいと思っております。

**○亀濱玲子委員** せっかく予算をつけて、沖縄の特に北部、僻地・離島を含めた医療の偏在をなくそうと予算をつけてくださったのはありがたいことで、ぜひ力を入れて補充をしていただきたいと思います。

引き続き、23ページの畜産経営環境保全対策事業費が2億円余減になっておりますが、説明をいただけますか。

**○仲村敏畜産課長** 沖縄県畜産・酪農収益力強化整備等対策事業ということで、地域に畜産クラスター協議会をつくりまして、その中の中心的経営体が収益力向上、生産基盤の強化のために必要な施設、機械、家畜導入等を行う事業であります。今回、減額になった理由としましては、平成30年度予算計上分の事業は、本事業は国庫財源を充てております。その予算財源が国の繰越予算を充てておりまして、原則、年度内の事業完了が要件となっております。そのため、県の当初予算で充てていますが、繰り越しができない予算となっております。減額した理由としましては、年度内完了が困難と判断されたために、3つのクラスター計画の整備が要望を取り下げたこととなります。

**○亀濱玲子委員** せっかく国庫でできるものですから、この3つ事業は大きいですね。畜産はお金がかかるので、マイナスになった国庫はどうするのですか。繰り越しですか、それともこの年度でできないのなら返還するのですか。どうなりますか。

**○仲村敏畜産課長** 繰り越しできない事業になっておりますので、一旦取り下げまして、この3件はそれぞれ理由がありまして、例えば予定より建設費が少し大きくなり過ぎて自己負担分の調整に時間がかかったものについては一旦取り下げ、今、次年度の計画の中で再度仕切り直すことにしております。

また、計画段階で計画していた土地が軟弱地盤で工事ができないということで、こちらも翌々年度に向けて、次年度も含めて既存事業を活用した形で、同メニューの機械導入事業がありますので、そこを連結した形で整備していくことで現在調整しております。

事業実施主体がどうしても協議会になりますので、昨年に県のクラスター連絡会議という組織をつくりまして、クラスター協議会が県内に18カ所ありますので、その事業実施を要望する畜産クラスター協議会が年度内事業完了に向けてノウハウを共有したり、事前に準備する事項についてお互い協力しながら

やっていく体制を現在つくっております。助言指導体制を強化して、しっかりと年度内におさめるような助言指導を強化しているところです。

**○亀濱玲子委員** ほぼ国庫でできるのがこの年度でなくなっていくのはとてももったいないかなど。来年仕切り直しということですので、農家と連携をとって農家を指導していただきながら進めていただきたいと思います。

次に行きます。24ページの治山事業費です。実はPDCAで見ると、この事業は大幅おくれと書かれた評価になっていたかと思いますが、この事業自体の取り組みはどういう状況になっているか。予算の説明もそうですが、事業自体が一体どういう事業なのか、先ほどのPDCAで思ったものですから、よろしくをお願いします。

**○崎洋一森林管理課長** 国の経済関連対策でございまして、場所が南城市の志喜屋地区におきまして、平成26年度に梅雨により斜面の崩壊、それから落石等の危険性が予見されまして、平成27年度から事業に着手しております。斜面直下、斜め下には人家等もあります。それから南城市道の保全対象もござい

ます。事業内容につきましては、斜面の点在する大小の転石、それから亀裂が入った岩石の除去、転石の防護対策、斜面の風化・侵食の対策を早期に行ってまいります。完成見込みが平成32年度を予定しております。

治山事業は工事を行うハード面と植栽を行うソフト面がございまして、2つござい

ます。御質疑のPDCAの件は、取り組み内容はソフト面の保安林の防風林、防護林を整備する内容を書いていまして、ハードではなくてソフトです。そちらの平成29年度目標面積が6ヘクタールと設定してございましたが、平成29年度目標に対しまして、台風等の被害が少なかったこともありまして、実績は1.74ヘクタールでした。進捗率が29%で大幅おくれと判定されております。

ちなみに、過去4年間で23.8ヘクタールを整備しております。台風も影響しますので、目標面積1年当たり6ヘクタールの保安林整備は実施可能ではないかと判断しております。

**○亀濱玲子委員** 御丁寧に説明していただきましてありがとうございます。わかりました。

33ページの教育委員会の質疑を最後にしたいと思います。これは前にも聞かせていただいて、またことし何かと思ひ見せていただきました。人事管理費

の中で、複式学級の教員が見つけれなくてとなっていますが、実際、これはどういう状況なのか、まずはこの複式学級の予算の減から説明していただけますか。

**○古堅圭一学校人事課長** 複式学級教育環境改善事業については、離島・僻地に多くあります複式学級において、児童生徒にきめ細かく指導を行うため、担任の先生とは別に学習支援員という非常勤の方を派遣する事業となっております。

今回、減額補正の理由としては2点あります。

まず1点目については、対象学級が減少したことがあります。実は予算要求の時点では42学級を予定しておりましたが、その後、児童生徒数の増減がありまして、対象学級が33学級になったことです。

それから2点目は、離島・僻地では人材確保が非常に難しいことが理由としてあります。複式学級を有する学校は離島・僻地が多い状況にあります。県内の公立小中学校のおよそ3分の1が離島・僻地にある事情がありまして、離島・僻地では非常勤講師の確保が非常に難しい状況のもとで派遣ができない、もしくは派遣におくれが生じたとの理由で予算の満額執行ができなかったという事情があります。そういう事情がありまして不用額が生じる見込みとなったために、今回、減額補正を行うということでありまして。

**○亀濱玲子委員** 実際に派遣できなかったのは何学級あるのですか。

**○古堅圭一学校人事課長** 今現在、未派遣、派遣ができていない学級は6学級、6人となっております。

**○亀濱玲子委員** 同じことを言うわけですが、ぜひこの配置に向けて努力をしていただきたいと思います。

最後に、スクール・サポート・スタッフ配置事業のマイナスは、具体的には何人予定していたが、何人が配置されていなくて、この額になっていますか。

**○古堅圭一学校人事課長** 市町村において人材確保が難しい理由によりまして、スクール・サポート・スタッフの配置がおくれておりますが、交付決定をした35名のうち26名が一月以上もの間、配置ができずに不用額が生ずる見込みとなったために、減額補正を行いたいということでありまして。

**○亀濱玲子委員** 県としては、あるいはそれぞれの自治体はどういう努力をされておりますか。

**○古堅圭一学校人事課長** スクール・サポート・スタッフ配置事業については、基本的にスクール・サポート・スタッフを配置する市町村に対して、国と

県が補助をするという補助事業になっている関係で、一義的には市町村において人材の確保に当たることが必要ではないかと考えております。

しかし、本事業は教師の負担を軽減して、児童生徒に対してきめ細かく指導ができるようにするための事業でありますので、県としても関係市町村とよく連携して情報交換もしっかりやりながら今後も取り組んでいきたいと考えております。

**○亀濱玲子委員** 新年度にもかかってくることで、その募集をかける広報みたいなものも自治体任せではなくて、県もしっかりと取り組んでそれを補っていく努力はしていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

**○親川敬委員長** 宮城一郎委員。

**○宮城一郎委員** まず、私から2つの部についてお尋ねさせていただきます。

1つは、16ページから始まる子ども生活福祉部、そして21ページから始まる農林水産部です。なぜこの2つかというと、人それぞれ、委員それぞれ、見方に個人差があるかもしれませんが、私の目から見て減額の補正が事業として多い、目につくのでお尋ねさせていただきます。

まず農林水産部から、一見して三角がついている減額補正が多くあります。全体的に見て、減額に至った理由、事業によって個別の差はあるかと思いますが、主たる理由として、需要の予測を見誤ったのか、言葉を選ばなければ、執行能力が少し落ちてしまったのか等々を含めてお答えいただけたらと思います。

**○美里毅農林水産総務課長** 農林水産部の2月補正予算において減額補正の主な理由は、災害復旧費11億363万5000円の減で、災害実績が見込みより少なかったことによる減であります。

2点目に、農林水産業費8億6149万3000万円の減。そのうち産地パワーアップ事業で農業機械のリース導入や資材購入等への支援で、農家からの申請件数の減による補助金の減、あと沖縄県畜産・酪農収益力強化整備等対策事業で事業実施主体の要望取り下げによる事業費の減等によるものです。

**○宮城一郎委員** 今、事業の中で1つ御紹介があった農業経営構造対策費の中の産地パワーアップ事業は、私が自分で言うのも何ですが、ほとんど農林水産部のことをよくわかっていないのです。ただ、わかっていないながらも、この事業だけは、知人に農業に携わっている方がいて、「一郎、これは上等だよ、とても需要がいっぱいあるよ、とても現場が喜ぶは

ず」みたいな感じで、居酒屋で意識が薄れながら私に強く訴えていたのです。

需要が多いと聞いていましたが、にもかかわらず申請が少なかったのが減というところですが、大体何年ぐらい継続されている事業で、その需要の動きはどんな感じだったのでしょうか。

**○前門尚美園芸振興課長** 産地パワーアップ事業は、水田・畑作・野菜・果樹などの産地が地域の営農戦略として定めた産地パワーアップ計画に基づきまして、高収益な作物、また栽培体系への転換を図るための取り組みを総合的に支援する事業でございます。国が平成27年度の補正事業を組みまして、沖縄県では平成28年度から実施しております。

沖縄県の基金枠で4億6032万8000円ございますが、平成28年度から平成29年度までで総事業費では3億4337万7000円、うち基金では1億3718万8000円の事業をしてございます。

今年度の減額の補正の理由といたしまして、農業機械のリース導入、資材購入への支援について産地からの申請件数が減少したことによる補助金の減額となっております。

なお、減額する国庫補助金は、沖縄県の基金の予算枠として平成32年度まで確保されておまして、平成31年度の事業実施に向けまして、事業採択要件ということで基金の成果目標の設定や面積要件等がございますので、地域で話し合いを進めながら、市町村や関係機関と平成31年度の事業実施に向けて調整を現在進めているところでございます。

**○宮城一郎委員** 続いて16ページの子ども生活福祉部です。こちら三角が多くて、介護・老人福祉関係、それから障害者の部分も含めると9億円余り、それから児童保育関連でもほぼ同じで9億円、合わせて19億円ぐらいのマイナス補正とお見受けしております。需要見込みと乖離があったのかどうか等々を含めての総括的な分析をお聞かせいただけたらと思います。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 資料16から18ページまでが子ども生活福祉部関連になっておりますが、その中で、当部の増額補正が2億円余、それから減額が20億円ぐらいになっておまして、合計で18億円の減額補正で今回は計上しているところでございます。

減額補正の内容としましては、先ほどの介護給付費等の給付費に関するものが3事業、これは義務的経費でございますが、当初予算のときに不足が生じないように実績や伸びも踏まえて組んでいるもので

ございますので、それを実績に合わせて今回補正減という形になっております。これが約6億円ぐらいです。

施設整備に係る保育施設や老人福祉施設は市町村との調整によって計上しておりますが、今回は調整がなかなかうまくいかなかったこともございまして、約10億円の減でございます。しかし、この事業につきましては基金の事業もございまして、今回は減になっておりますが、財源としては来年度にまた使える財源となっております。

**○宮城一郎委員** 今回の施設の部分で、市町村との調整がうまくいかなかったということですが、具体的にもう少し聞かせていただいてもいいですか。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 介護施設にしる、保育施設にしるそうですが、市町村で公募をかけたりします。なかなかそれに応ずるところがなかったり、土地の確保に苦労したりという事情がございまして取り下げになった事情が多くございます。

**○宮城一郎委員** 理解しました。今この場合は補正予算の件が中心だと思いますが、このようにマイナス補正が多い中で、次年度は子ども生活福祉部が予算の増額が一番多い形になっております。率では農林水産部が一番多いのかもしれませんが、思うところは、例えば玉城新知事が次年度の予算の方針として、優しい社会の構築をうたっているから、単に増額したとは思ってはいないです。

平成30年度、今年度の減額の理由をしっかりと総括した上でふえていくと信じておりますので、今般の補正があつて年度途中で決算がありますが、決算はもっと後になってまいりますので、やはりこの補正をやっている段階が平成30年度の着地見込みを占めているところだと思いますので、その辺を注目して聞かせていただいたところでございました。新年度もよろしくお願ひします。

**○親川敬委員長** 新垣光栄委員。

**○新垣光栄委員** 平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）の説明資料の中で質疑をさせていただきます。順を追ってやっていきます。

まず3ページです。今回、好調な県内景気を背景に県税が伸びております。補正予算でもトータルで56億7212万6000円と大幅な伸びを見せておりますが、今この予算を組む上でどのような傾向で予算措置をしているのか。例えば96%ぐらいで組んで補正でふえているのか、一般市町村では前年度の96%ぐらいで組んで補正で伸びる手法もとっていますが、県のトレンド、傾向としてはどのような予算組みをして

いるのか、お伺いします。

○小渡貞子税務課長 県税に限りまして、平成30年度の当初予算の組み方につきましては、税目ごとに過去の収入実績でそれぞれの課税対象の推移、そして毎年税制改正の影響などを勘案して見込んで当初予算を組んでおります。

今回の補正につきましては、景気の拡大ということで見込んではいませんが、それ以上に法人所得の増加、法人県民税、法人事業税が伸びたこと、個人県民税において納税義務者数が増加したことによりまして、収入実績が当初見込みと比べまして56億7212万6000円がふえるということで増額補正を組ませていただきました。

○新垣光栄委員 大変すばらしいことだと思います。その背景には、税収の伸びは皆さんの頑張りのあると思います。徴収率の問題もあると思いますが、その辺はどういう傾向でしょうか。

○小渡貞子税務課長 県税の収納率につきましては、平成30年度はまだ決算が出ておりません。平成29年度の県税の収納率は98.8%になっております。前年度に比較しますと0.2%の増で、過去にとっても悪い時期もあったのですが、年々徴収率を上げている形になっております。

○新垣光栄委員 98.8%は大変頑張っていると思います。

沖縄県の徴収率は、九州管区ではどのくらいの位置になっているのでしょうか。

○小渡貞子税務課長 平成29年度におけます沖縄県の収納率は、地方行財政調査会の資料に基づきまして、九州各県と比較しますと九州1位になっております。

○新垣光栄委員 本当に皆さんの頑張りに敬意を表したいと思います。皆さんのすばらしいのは、県税の収納だけではなく、市町村にも一緒になって指導助言をして頑張っているところだと思いますが、その頑張りの状況を教えていただけませんか。

○小渡貞子税務課長 個人県民税につきましては、市町村の市町村民税と一緒に個人住民税という形で徴収させていただいております。賦課徴収につきましては、市町村にお願いをしておりますので、県としてもそれに協力することで、市町村に対して各県税事務所の管轄区域ごとに専任職員を何名か配置しまして、市町村に対しての研修事業、共同で臨戸したり、徴収技術の伝達など、また県と市町村と合同で公売会や捜索の事業も市町村と一緒に頑張るということで職員を派遣させていただいております。

○新垣光栄委員 私は中城村出身ですが、中城村も県から職員の派遣によって大分納税率が上がったと喜んでおりました。これからも頑張っていたきたいと思います。

その中で気になるのが利子割のマイナスですが、このマイナス分は税制改正で企業が利益を貯蓄していく中で、企業の利子割分は廃止されて、個人の部分の5%だけがそのまま残る状況ですが、これが影響してマイナスになっているのですか。

○小渡貞子税務課長 確かに平成30年度の県民税利子割につきましては、収入見込み額が2億549万1000円ですので、当初見込みに比べまして3150万9000円、率で13.3%の減になっておりますが、これは個人の貯蓄が減っているわけではありません。ただ預金等の利子に対する課税になりますので、その預入金利が下がっているので利子割収入が減になってございます。

○新垣光栄委員 次の10ページの基地関係業務費に関してです。この特定地域特別振興事業において旧軍飛行場とはどの飛行場でしょうか。

○上原宏明基地対策課副参事 旧軍飛行場とは、旧日本軍において第二次世界大戦末期の昭和18年から昭和19年にかけて、本県において各地で土地を接収いたしまして飛行場の建設が行われたものでございます。この土地については、第二次世界大戦終了後、国有地として取り扱われているものであります。旧軍飛行場は那覇市、宮古島市、読谷村、伊江村、嘉手納町、石垣市にあります。今回の事業の対象は、那覇市にあります旧那覇飛行場用地問題解決地主会となっております。

○新垣光栄委員 この減の原因は何ですか。

○上原宏明基地対策課副参事 今回の減の問題は、平成30年度事業内容について、(仮称)ともかぜ振興会館整備に向けて事業を行っております。その建設予定地に建てられていた那覇市保健センターの解体工事、ともかぜ振興会館の建設工事及び(仮称)大嶺コミュニティセンター整備に係る基本計画を実施しております。

4668万円の減額につきましては、那覇市保健センター解体工事に係る入札残が3356万2000円、ほかに空調整備工事等の5件の入札に係る入札残が1311万8000円となっております。

○新垣光栄委員 中城村にも西原飛行場という旧軍飛行場があったと思いますが、その辺についてまた予算が出てきますのでよろしくお祈いします。

12ページです。交通運輸対策費の中から、鉄軌道

を含む新たな公共交通システムの鉄軌道導入推進に向けた取り組みに関する経費だけがマイナスですが、このマイナスの原因をお願いいたします。

**○長濱為一交通政策課長** 鉄軌道を含む新たな公共交通システム促進事業の補正減の内容について御説明をいたします。沖縄県は平成26年度以降、鉄軌道の計画案づくりに取り組みまして、昨年5月、沖縄鉄軌道の構想段階における計画書を策定して、県としての考え方を取りまとめたところでございます。

一方、国でも調査をしております、昨年8月に平成29年度の調査報告が生まれて、費用便益比や採算性に依然として課題が残されていることがございました。このため、今年度の県の取り組みとしては、鉄軌道の導入に向けた課題への対応について、特にその費用便益分析について、今まで以上に詳細かつ幅広く検討する必要があります、そちらに時間を要することにしてございます。

補正減の内容につきましては、当初、促進団体の設立を考えております、負担金約1600万円を計上してはいたしましたが、これについて補正減を提案してございます。

**○新垣光栄委員** この団体の設立がおくれている原因をお願いいたします。

**○長濱為一交通政策課長** もちろん、促進団体の設立で県民を巻き込んでの運動も非常に重要だと認識してございますが、国の調査において、費用便益比と採算性に課題があると。採算性につきましては、県としては、国が言う上下一体方式ではなく、上下分離方式で進めればクリアできると考えているところです。費用便益比につきましては、県としても国の調査の内容を受けとめまして、さらに広く詳細に検討が必要で、今そこに力を割いてございます。

**○新垣光栄委員** MICEもそうだと思いますが、設立を後押しする団体が弱いと一やはり地域、経済界から力強く後押ししないと頓挫すると思いますので、団体は早目に設立して、後押しできるような体制をぜひ整えていただきたいと思います。

**○長濱為一交通政策課長** 促進団体の重要性は認識しておりますので、タイミングを見ながら、また予算等の措置をしていきたいと考えております。

**○新垣光栄委員** 先ほど16ページ、17ページは通告してありましたが、児童クラブに関しては、公設の施設に移行できない原因はどこにありますか。

**○久貝仁子育て支援課長** 今の質疑は公的施設がなぜ少ないのかの質疑だと思います。さまざまな課題があると思います。

例えば、1つ目は学校内に放課後児童クラブを設置する場合に、教育委員会との調整に時間を要します。教育委員会としても少人数学級など、さまざまな事情を抱えていることを我々も承知しております。2つ目は、都市部において土地の確保が困難であります。3つ目は、特に小学校等の改築に合わせてやる場合に、学校全体の整備計画とあわせて整備を進めますので時間がかかる場合がございます。先ほどありました建築費用の高騰も課題の一つになっております。

**○新垣光栄委員** 私は、公的施設の意向が原因で一、費用軽減も含めて学校が一番いいと思うのです。そうすると、一番の協力が得られないといけないのが校長先生の意向だと思っています。今、学校に学童クラブを設置したいが、校長先生の同意がとれなくてできない箇所があるのかどうか、校長の理解を得るために、どのような政策を行っているのかをお尋ねします。

**○平敷昭人教育長** 個々の学校の特定は申し上げにくいのですが、学校の中にクラブを設置することについては、子ども生活福祉部と連携をしまして、市町村の教育委員会など、各学校に理解を求めるといろいろな行政説明を行っています。校長先生も、いざ何か事故等があった場合の責任分担、役割分担の意味で懸念を持たれている方がいらっしゃいますので、既に先行して協定等を結んでいる事例等を紹介しまして、その辺はなるべく引き受けてもらえるように説明はしているところであります。

学校ではなかなか進まないのは、少人数学級を進めている関係で学童向けの教室を設けにくいことでもあります。子ども生活福祉部は、教室とは別に専用施設をつくっていただいておりますが、スペースの関係などいろいろな調整がうまくいかない部分があったりして難渋している部分はあると理解しています。

**○新垣光栄委員** 学校での設立が一番望ましいと思っていますので、協議の場をしっかりとっていただいて、予算を残すことなく早目にできるようにお願いいたします。

まだまだあるのですが、少し飛ばして繰越明許費の要因になっているのが、土木費等が多く占めていると思うのですが、用地収用が原因だと思っています。用地収用を伴ったおくれによる繰越明許費はどれぐらいあるのでしょうか。

**○宮城嗣吉財政課長** 2月補正におきましては、639億円の議決を計上しております。9月、11月にも

計上して議決をいただいております。これまでの議決合計が800億8200万円になっております。その要因はいろいろあるのですが、用地取得難や関係機関との調整おくれ、計画変更等々がございます。

800億円の要因の内訳として、用地取得難が掲げられているのが43億2600万ということで、前年度と比べますと16億円ほどは減少している状況です。

**○新垣光栄委員** 収用がうまくいかないと執行率も悪くなると思いますので、収用に関する職員の研修、工夫等は県としてどのような対策をとっているのかお伺いいたします。

**○金城学土木総務課長** 土木建築部の取り組みといたしまして、公共工事の推進に与える大きな課題となっております用地取得難に対応するため、用地取得業務の一部を民間コンサルタントに委託し、または活用しております。また、工事設計書作成業務の一部についても民間コンサルタントに委託することで工事発注を加速させているところでございます。

それに合わせて、また用地職員の資質向上を目的として、各種会議や事例発表会等を開催して研修の充実に努めているところでございます。

**○新垣光栄委員** 公平性の立場からも、収用に当たってごね得をしている方々の対策として、県はどのような対策をしているのか、強制収用でやっているのか、ほかに対策をやっているのかお伺いいたします。

**○上原国定土木建築部長** ごね得というお言葉が出ておりましたが、当然、用地補償業務は適正価格で交渉して契約に至ることを目指しております。契約に至らない場合は、土地収用法に基づいて事業認定し、収用裁決するというところで、今現在、ごね得は発生していません。

**○新垣光栄委員** ぜひ、そういうことがないようにやっていただきたい。県も収用に関してはかなり苦労していると思います。市町村も収用に関して苦労しています。県は市町村との連携をどのように行っているのか、状況を聞かせていただきたいと思えます。

**○上原国定土木建築部長** 県事業の場合は、沖縄総合事務局でもって事業認定をしていただく。その後の収用裁決申請は、県の収用委員会に対して収用裁決をいたします。市町村事業の場合、土地収用法に基づく事業認定は、県の用地課のセクションで事業認定の手続をいたしております。その中で市町村とも連携しながら速やかに認定業務をし、収用裁決に至るということで計画的に取り組みをしております。

**○新垣光栄委員** 公共工事の市町村の事業も収用の

問題でかなり執行がとまっているところがあると思えますので、皆さんで協議しながら進めたいと思います。

最後に、MICEは聞かないでおこうかと思ったのですが、そのために時間を省きましたのでMICEについて聞かせていただきたいと思えます。

MICE事業に関して、私は嘉手苜部長を初め、県の職員の皆さんは、本当に誠心誠意取り組んでいただいたと思えます。企画書を見たら、本当に素晴らしい企画書でした。何回も見させていただいたのですが、一般の民間事業でもないような企画書を見せていただきました。そして説明もきちんとやっていただきました。その中で、なぜできなかったのか、今かなり質疑があったと思えますが、県はよくやったと思っております。その中で、本当に皆さんが頑張ったMICEを今議会でも知事初め、民間活力も活用しながら推進していくお言葉を聞いて本当に頼もしく思いました。皆さんの頑張りが地域を変えていくと思えますので、さらなる頑張りを期待しています。MICE事業に関しては、中城村、東側一帯の今後の均衡ある県土の発展のために必要な事業ですので、ぜひ強力で推進していただきたい。この事業において、収支の面、そして受け入れ環境の面、本当に誠心誠意頑張っていたと思っています。それを後押しできるように、各市町村、東海岸一帯、そして沖縄県の全市町村が協力できるように頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**○親川敬委員長** 上原正次委員。

**○上原正次委員** 私から3点ほど質疑させていただきます。第4号一般会計補正予算説明資料の10ページをお願いします。不発弾処理促進費1052万9000円の事業は今回、不発弾が発見されたための予算なのかお尋ねします。

**○上原孝夫防災危機管理課長** 不発弾等対策安全事業は、不発弾等の爆発事故による被害者等の支援や被害を受けた住宅、施設等の復旧を支援するための事業となっております。平成30年8月20日に那覇市宇栄原の住宅建築予定地において発見された不発弾については、発見状態が悪く安全性が確認できないとのことで、12月9日に現地爆破が行われました。同爆破の実施前後に、近隣建物等への影響を把握するために、那覇市が実施した家屋等の被害調査費用を補助するための補正増となっております。なお、本事業の性質から、当初予算計上時に事業実施の有無及びその所要額について事前に予測することは不



可能なことから補正予算で対応しております。

○上原正次委員 では、処理は終わったということですね。無事に終えて本当によかったと思っております。

関連して、不発弾の探査の状況について、今、沖縄県は経済が好調ということで、開発事業と、農地も含めて探査はどのような状況なのかお聞かせください。

○上原孝夫防災危機管理課長 平成30年度の事業の実施状況は、不発弾対策の当初予算として32億2834万6000円を計上しておりました。2月末現在で執行額が31億2496万4000円となっており、執行率は97%となっております。

また、不発弾探査においていろいろ探査事業をやっていますが、不発弾は他の公共事業や民間事業等で発見される率が多くて、我々の事業で発見されるのはそれほど多くないです。

○上原正次委員 続きまして情報提供です。以前は沖縄戦の不発弾で地域のお年寄りの方々からの情報提供があったと思うのですが、今、情報提供はどのような状況なのかお聞かせください。

○上原孝夫防災危機管理課長 平成30年度においても不発弾が発見された情報に基づいて行う予算215万7000円を確保しておりました。ただ、近ごろはそのような情報がほとんど入ってこないのです、その事業については毎年執行できなくなっております。

○上原正次委員 高齢になっていることでなかなか情報提供が入ってこないのですが、私も糸満市ですが、糸満市の方々から地域の情報をぜひ拾って早目に対策をとっていただきたいと思っております。また、現場においては、自衛隊員の方々には危険な状況でも頑張っています。隊員の皆様には敬意を表したいと思っております。

続きまして、子ども生活福祉部の17ページをお願いします。保育対策事業費に関しては、これまで新垣新委員、宮城一郎委員にも補正額の説明はありましたので、県は「黄金っこ応援プラン」で、待機児童解消に向けて平成30年、平成31年度で7000名を確保して、平成31年度末までに解消に向けて取り組むと言っていますので、ぜひ頑張ってくださいと思っております。

私からの質疑は、保育士の処遇改善において、保育士の仕事がとても忙しい状況があって、今は補助員の方をつけている保育所がありますが、県内において補助員はどのような状況なのかお聞かせください。

○久貝仁子育て支援課長 保育補助者です。具体的には、保育士資格は持ちませんが、保育士の補助、例えば遊具の片づけや寝具の片づけ、毎日の清掃等、保育士の負担軽減につながる業務をやっております。これにより保育士の離職防止にもつながると考えております。県内では現在、360人の保育補助者が保育業務に従事しています。

○上原正次委員 実は先週、保育園の補助をしている若い方のテレビ放送がありまして、彼女は保育園に勤めている補助員ですが、自分もスキルアップして保育士の資格を取りたいということで、園を挙げて彼女をサポートしている状況がありました。県として補助員の方に対してサポートする支援事業があるのかお伺いします。

○久貝仁子育て支援課長 補助者支援に対する取り組みは、県としましては、保育補助者雇上強化事業がございます。これは短時間勤務の保育補助者を新たに雇い上げる施設に対して補助を実施しております。平成30年度は、94施設に対して126人の実施を予定しております。もう一つ、保育補助者の雇い上げに係る費用を貸し付ける保育補助者雇上支援事業もがございます。こちらは平成30年22施設22人に貸し付けを行っております。保育士試験は養成校を卒業した学生だけではなく、保育補助者から試験を受けて正式な保育士になると聞いておりますので引き続き支援をしていきたいと思っております。

○上原正次委員 以前、糸満市において保育士の方が余りにも仕事が忙しいということで、家に仕事を持ち帰る状況があり、パソコンの資料をなくして問題になった経緯がありまして、それから比べたら今の状況は補助員がつくことで、保育士の皆さんの処遇は大分よくなっている状況だと思っておりますので、補助員の方にもしっかりとサポートしていただきたいと思っております。

続きまして、36ページ、公安委員会をお願いします。交通安全施設費です。昨年の台風時に長い停電等があり、この予算は停電時のために信号機電源付加装置をつけるということが、これまでこの装置をつけるのは主要交差点だったと思っておりますが、今回、この予算でどういうところを優先的にふやしていくのかお聞かせください。

○土橋喜巳治警察本部会計課長 先ほどの御質疑のとおりでありまして、主に中央の幹線道路であります国道58号と国道330号の交差点につけることとしております。今回整備のものは、発動発電機型のものでトリチウム電池型のを整備することにしており

ます。発動発電機型については設置場所スペースが必要になりますので、それなりのスペースが必要になるのですが、リチウム型につきましては、信号柱に附属的につけるような形で整備したいと思っております。台数は、発動発電機型の装置につきましては34基、これは既存の装置で、前回整備後19年を経過したものを更新したいと思っております。新しくつけますリチウム電池式の付加装置につきましては、新設で40基予定しております。

○上原正次委員 ぜひ市町村に満遍なく取りつけてほしいと思っております。昨年の台風の状況は、糸満市でもそうだったのですが、大変な交通渋滞があって、交通麻痺を起こした状況がありましたので、主要交差点はもちろん大事ですが、市町村の主要な道路にも設置をしていただきたいと思っております。

以上で私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○親川敬委員長 玉城武光委員。

○玉城武光委員 子ども生活福祉部の関係はほかの委員が聞かれましたので、1つだけ質疑いたします。

17ページです。保育対策事業費の保育対策総合支援事業に関する経費が増に計上されているのですが、これは何名分なのかお聞かせください。

○久貝仁子育て支援課長 保育対策事業費の施設整備を大きく補正減額しておりますが、保育対策総合支援事業は貸し付け等の事業は1億4900万円の増になっております。貸付事業が幾つかございますが、まず、保育士修学資金貸付事業については9300万円としています。内訳としては、修学費については65人、就職準備については65人となっております。

次に、未就学児を持つ保育士の保育料の一部貸付事業につきましては、3600万円を補正で上げておりますが、250人を予定しております。

続きまして、再就職準備金貸付事業の1900万円については53人分を予定しております。

○玉城武光委員 私は、金額ではなく、ふえたのですか、と聞いたのです。ふえた人数。要するに、当初の計上よりふえたのですよね。そのふえた分を聞いているのです。

○久貝仁子育て支援課長 今、数字で答弁した人数が、今回補正でふえた人数になります。

○玉城武光委員 続きまして、22ページの農業委員会等助成費の国庫支出金が1億円余り減額になっているのですが、この要因を説明してください。

○島川泰英農政経済課長 農業委員会等助成費は、農業委員会法等に基づき実施される農地利用関係の

調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査、啓発・普及を行う農業委員会等に対する組織運営助成及び指導を行う事業となっております。

今回の減額となる事業は、農地利用最適化交付金、農地集積集約化対策事業補助金となっております。国への要望額に対して、内示額が要望額の6割程度になったことによる減額補正となっております。

○玉城武光委員 国の内示額が減になっているのは、沖縄県が要望したことが認められなかったということですか。

○島川泰英農政経済課長 要求については、全市町村に要望を出していただいて、当初額は全額を要望してあります。ただ、この交付金等に関しましては、農業委員会の活動の成果実績に応じて国が査定するような補助金、交付金になっておりまして、その市町村の実績見込みが減になったということです。

○玉城武光委員 続きまして31ページ、港湾改修費も11億2300万円余りの減の要因を聞かせてください。

○與那覇聰港湾課長 まず、港湾改修費の4億4000万円が国庫内示減に伴う減額補正となっております。また、沖縄振興公共投資交付金の中でも、ここは裏負担分の不用に伴う減額補正。このことは補助率の低い事業から補助率の高い事業に流用したことに伴う裏負担の減額補正となっております。

もう一点、社会資本整備総合交付金の中が、国庫内示の減に伴う減額補正ということでございます。国直轄事業に対する裏負担ということで、これは国直轄事業の事業量が少なくなったことに伴う県の裏負担額が減額補正となっております。

○玉城武光委員 改修費が補正減になって改修ができなかった港湾がございましたら、差しさわりがなければ教えてください。

○與那覇聰港湾課長 国からの国庫補助が内示減ということで、一部、事業の優先度等を考慮しまして、次年度に見送った事業がございます。

○玉城武光委員 最後になります。32ページ、都市モノレール建設推進費の備考の欄の2段目、都市モノレール受託事業費に関係する補正減の説明をお願いします。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 都市計画・モノレール受託事業費について説明いたします。本事業は、モノレールインフラ整備について那覇市・浦添市から事業を受託し、それぞれの市道部分に係るモノレール延長事業を県が実施するものでございます。

補正の理由につきましては、自由通路等の昇降設

備の減額や委託工事の精算により、事業費が減となったことから減額補正を行うものでございます。

○親川敬委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 第4号一般会計補正予算説明資料の20ページ、医学臨床研修事業費の減額補正は、先ほど亀濱委員の質疑の中で事業のお話はあったので省きます。どの事業も医師確保や養成の目的がある事業だと思いますが減額になっております。

質疑に入る前に、沖縄県の医師不足の現状と課題についてお聞かせください。

○長嶺祥保健医療総務課長 平成28年12月末日現在、本県の医療施設に従事する医師数は3498人となっており、人口10万人当たりの医師数は243.1人で、平成18年調査以降、全国平均を上回っている状況にあります。しかしながら、人口10万人当たりの医師数を地域別に見てみますと、医療機関が多い南部地域で全国平均を上回っているものの、その他の地域では、いずれも全国平均を下回っている状況にあります。

本県におきましては、特に医師確保の困難な離島及び僻地における医師の安定的な確保が課題となっていると考えております。また、産婦人科、小児科、外科、脳神経外科などの診療科についても全国的に医師不足の傾向にありまして、本県においてもこれらの診療科の医師確保が課題になっていると考えております。

○比嘉瑞己委員 先ほど部長がおっしゃっていた地域の偏在は沖縄にもあることがわかると思います。

この事業で同じ名前ですが、備考欄に県の単独事業として医学臨床研修事業費の減がありました。この事業について、先ほどもあったと思うのですが、いま一度説明をお願いします。

○長嶺祥保健医療総務課長 医学臨床研修事業（単独事業）は、医師不足地域であります離島及び僻地における医師確保を図るために、県立病院に専攻医の養成を委託しまして、養成後は離島・僻地県立病院及び県立離島診療所へ、その医師を派遣することにより、当該地域の医師不足の改善を図るものでありまして、単独事業は離島診療所へ派遣する事業でありまして、交付金事業は県立病院への派遣ということでやっております。

○比嘉瑞己委員 先ほどの説明で17人養成しようと思ったが、実績は14人になったということでした。この3人の先生が養成を辞退した理由はわかりますか。

○砂川靖保健医療部長 この事業の養成を辞退したわけではなくて、要するに後期研修医を県立病院で

育てるわけです。専ら中部病院を中心にやっているわけですが、17人の枠を用意しているわけです。この分の人件費をうちが出しているわけです。17人の枠があったのですが、14人しか来なかったということです。

○比嘉瑞己委員 部長は後期研修医の話をしてしまいましたが、今は変わって専攻医という名前になっていますね。私もきのう職員から聞いて理解を深めたのですが、実際に医学生から先生になるまでの過程の基本的な流れを教えてくださいませんか。

○長嶺祥保健医療総務課長 医師が養成されるおおよその流れといたしましては、まず大学医学部での医学教育課程を修めて卒業するなどの医師法で定める要件に該当する者が医師国家試験を受験して合格した場合、医師としての免許が受けられることとなります。その上で医師法の規定により、診療に従事しようとする医師については、大学病院や厚生労働大臣が指定する病院において、2年以上の臨床研修を受けなければならないこととされております。

臨床研修を修了した医師につきましては、引き続き、任意で希望する診療領域の専門研修をいずれかの研修病院において3年から5年間程度受けることが可能となっており、その研修終了後、関係学会の専門医資格試験に合格した場合に、当該診療領域の専門医の資格を取得できる流れとなっております。

○比嘉瑞己委員 医師資格を取ったら最初は臨床研修医になって、その後、専門的な専攻医と呼ばれるドクターになって、その後に初めて勤務医になると理解しました。この流れは、沖縄県では臨床研修医はかなり人気があって多いと聞いているのですが、実際に県内に定着する医師の動向は皆さん、把握していますか。

○長嶺祥保健医療総務課長 定着の状況は、平成22年度に県内の臨床研修病院で臨床研修を行った医師は128名おりましたが、そのうちの81名が平成24年度以降も引き続き、県内で専門研修を受けたところであり、さらにそのうちの70名が専門研修終了後、県内の医療機関での勤務についたところでもあります。

○比嘉瑞己委員 最初、臨床研修医として128名だったのですが、最後は定着するときには70名に減っています。その間に専攻医と呼ばれる専門的な研修を受けている先生たちがいるのですが、この専攻医から最後に先生になるときには、大体の方がそのまま行っているのですよね。なので、この臨床研修医が専門課程に行けるかが一つネックになっていて、それで皆さんもいろんな事業を、先ほどの事業もその

一つだと理解しました。

県はその努力をしているわけですが、先生たちのキャリア形成を支援している事業があると聞きましたが、それについて教えてください。

**○長嶺祥保健医療総務課長** 県は琉球大学と連携いたしまして、平成21年度には医学部に地域枠を創設しておりまして、この資金の貸与を受けた学生等が卒業後に一定期間、県で指定する離島及び僻地の医療機関で勤務することで返還が免除される仕組みをとっております。地域枠の学生が専門医で専門研修を修了して、離島・僻地の医療機関で勤務を開始するのは32年度以降と見ているところでございます。

地域枠の学生のキャリア形成を支援する役割を担うということで、沖縄県地域医療センターを琉球大学に設置し、その運営を琉球大学医学部に委託しているところでございます。センターも活用しながら地域枠の中の研修の支援をして、医師としてのキャリア形成の支援を図っていきたくて考えております。

**○比嘉瑞己委員** 今の琉大医学部での地域枠ですが、何人の学生さんが勉強していて、平成32年にはどのような形で県内に勤務するのですか。

**○長嶺祥保健医療総務課長** 地域枠学生は平成21年度から創設しておりますが、平成30年度までの10年間で、学生135名に資金を貸与したところであります。平成32年度に5名の学生が勤務につく見込みになっております。

**○比嘉瑞己委員** 皆さんが種をまいた制度がこれからいよいよ県内でお医者さんになって定着することを大変願っております。沖縄の医師不足の解消が少しずつ軌道に乗り始めていると思うのですが、きょうの補正減の事業を一つ一つ見ると、その手段として、学生に奨学金を貸して沖縄で就職したら返さなくていいよとか、あとは先生を離島に派遣するような対症療法的な事業が多いと思うのです。私も県議になって医師不足を少しずつ勉強しているのですが、研修医の先生にこの間、話を聞く機会がありました。「先生、離島に来てくれないですか」と言ったら、「魅力はある。けど」と言葉が詰まるのです。お金の問題かなと思っていたのですが、もちろんお金は大切だし、奨学金制度もありがたいのですが、若手は医師としてのキャリアを積みたくて。なので、どうしても大きい病院にみんな憧れるというお話を聞きました。

沖縄県の医師不足対策も、奨学金の仕組みではなくて、本当に魅力ある研修プログラム、先ほど説明していただいた臨床研修医の次の専門的な専攻医に

移る過程を、多くの研修医がそのまま沖縄に残って専門コースを勉強する仕組みが必要だと思うのですが、その点は皆さん、どのように展望していますか。

**○砂川靖保健医療部長** 今は仕組みが変わって専門医になっているのですが、離島の診療所に行けるドクターは、学部6年を出た後に初期研修を2年して、それから3年ぐらいは専門研修医をした人が行くと。こういう方々が今、琉大の地域枠において養成することによって、平成32年以降から働いていきます。平成40年以降になるとこの数が大体、自治医科大学とそれから県立病院の研修医を合わせまして、毎年100名ぐらい確保できると見えています。そうなる一定程度の地域偏在が解消されると。それまでの間、我々は何をするかという、短期的に医師を確保する意味で医師派遣推進事業でやっていて、本土や琉球大学の大学病院から離島の病院に医師を派遣してもらうことで短期的な対応をしていくと。短期と長期と両方合わせて医師確保に取り組んでいる状況です。

**○比嘉瑞己委員** 期待しておりますので頑張ってください。

**○親川敬委員長** 金城泰邦委員。

**○金城泰邦委員** 重複しているところは質疑しなくておきたいと思います。何点か確認してきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず初めに、第4号一般会計補正予算説明資料の中から聞きたいと思いますが、16ページの障害者自立支援給付費が2億500万円減額ということで、その背景というか、利用料が減っているのか、あるいは基準が厳しくなったと思っているわけですが、そこについて御説明をお願いいたします。

**○大城行雄障害福祉課長** 委員から質疑がありました障害者自立支援給付費の中の障害者介護給付費等事業費については、本事業は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づいて市町村が支援する介護給付費及び訓練等給付費等に対する県負担金となっております。県の負担割合が4分の1でして、今回の減額補正の理由は、平成30年度当初予算においては、過去3年分の伸び率実績等を勘案し、見込んでいたものであります。平成30年12月時点で市町村からの年間使用見込み額を集計したところ、当初予算額を下回ったことから減額補正を行ったということで、利用者も利用事業所も毎年ふえております。

**○金城泰邦委員** 利用者、事業所がふえてはいるが、減額は見込みの枠の中で大分おさまっているということですのでよろしいですね。わかりました。

質疑が変わります。21ページです。小児救急電話相談事業がマイナス1844万5000円となっております。この内容について御説明をお願いします。

○諸見里真医療政策課長 今回制度を拡充しておりますが、実は、新たに民間のコールセンターに委託して窓口を設置する部分につきまして、国との補助金の交付決定の関係で6カ月になりました。昨年の平成30年10月からの実施ということで、期間が半年短くなったことが減額の理由でございます。

○金城泰邦委員 10月になったが国の云々という話がありましたが、その辺の説明をお願いします。

○諸見里真医療政策課長 財源は国が3分の2、県が3分の1を足して医療介護基金を設置しております。従来は、沖縄県医師会に委託をして実施してきました。これに加えて、今年度からコールセンターを活用するというので、この部分が新規扱いの形になりまして、国との調整がありました。その関係で9月までかかったということでございます。今回は新規ですが、次年度は継続になりますので4月から実施できる予定でございます。

○金城泰邦委員 質疑が変わりまして、23ページの水利施設整備事業は、どこがそれになるのか内容の御説明をお願いいたします。

○本原康太郎農地農村整備課長 水利施設整備事業14億8000万円余りの補正増は、今回の補正予算は国の防災・減災、国土強靱化のための緊急対策ということで、それに基づく補正予算を活用して事業効果の早期発現を図るものでございます。

具体的には、宮古島市西中底原ほか8地区、全て宮古島市ではございますが、排水路の新設、改修とあわせて区画整理等を実施し、豪雨時の湛水被害や耕土流出被害への対応を図る予定でございます。先ほどNN予算が別委員からございましたが、補正予算でさらなる整備率の向上に努めるものでございます。

○金城泰邦委員 名護市の東海岸側でもかんがいが必要との要望が現場からは上がっているかと思いますが、そこはここに入っていないのですか。

○本原康太郎農地農村整備課長 今回の補正につきましては、既存地区についての予算措置でございますので、まだ採択されていない地区についてはこれの対象にはなってございません。もう一度申しますと、この補正予算の全てが今のところ、宮古島市での対応予算でございます。

○金城泰邦委員 名護市の東海岸はこれには入っていないということですが、それ以降は検討されるの

ですか。

○本原康太郎農地農村整備課長 新規地区につきましては、市町村とさまざまな意見交換をしてヒアリング等を実施しております。その中で希望地区がございまして、一定要件に入っていれば、地区として採択され、応分の予算をつけていくことになると思います。

○金城泰邦委員 わかりました。今後、上がってきたらぜひ検討して取り組んでいただきたいと思います。

質疑が変わりまして、32ページの都市モノレール建設推進費で、モノレール事業としての補正減7億4100万円余り、質疑もあったかと思いますが、本来は残さずにしっかりと執行していただくべき事業ではないかと思っておりますが、その点について御説明をいただきたいと思っております。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 都市モノレール建設推進費の減額補正については、この事業の中に都市モノレール建設推進事業費がありまして、これについてはモノレール株式会社が行うインフラ外事業に対する出資金となっております、減の理由としまして、インフラ外事業において地下区間の設備や受変電設備などの遅延のため繰越額が生じたため、平成30年度分の出資金の所要額が減ったものでございます。

もう一つ、受託事業費につきましては、インフラ整備について、那覇市、浦添市から事業を受託し、それぞれの市道部分に係るモノレール延長事業を県が実施するものでありまして、減の理由としましては、自由通路等の昇降設備の価格減や委託工事の精算による事業費が減となったことから減額補正を行うものであります。

○金城泰邦委員 先ほど電気設備等々が遅延してとありました。その遅延する理由は、どういう認識を持っていますか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 一つの要因としまして、地下区間一トンネルの部分に避難通路を設置する分に変更がございまして、その変更認可をとるために若干時間を要したため、電気設備等の地下設備の着手におくれたことが理由の一つでございます。

○金城泰邦委員 恐らくそういった変更が出た場合は、受ける側の見積額も変わっていくべきものだと思います。そういった部分は発注者として対応はできているのですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 モノ

レール株式会社において適切に積算して対応していると理解しております。

○金城泰邦委員 これはきちんと調べていただきたいと思います。現場で受けている方々の声としては、設計を含めて工事の計画変更があったと。それを請け負う側は、例えば同じ金額で変更を受けても、なかなか難しい。今のように人手不足の時期ですから、それなりのものをやるには、それなりに人を集めないといけない。でも価格が厳しいと、なかなか集めにくいと聞いております。変更に関してはきちんと融通をきかせてやっているかどうかも大事だと思っておりますので、そこはしっかりと調べていただきたいと思っております。また、発注をする時期は、毎年大体決まっているのですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 株式会社が発注します工事については、県がまずインフラ整備をした後に引き続いてやりますので、県の計画に合わせて発注計画が立てられていますので、毎年の時期はなかなか申し上げられないのですが、県の事業が終わった後に引き続いてやる段取りになっていると理解しております。

○金城泰邦委員 どういう時期に発注になっているかを聞いています。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 これは延長整備に係る工事ですので、まずインフラ整備、県が行うトンネル事業や桁製作などの事業が終わった後に設備をつけていく段取りになります。駅舎内の電気設備も駅舎ができ上がった後に入っていきますので、県の工事が終わった後に株式会社の工事が発注される段取りになっておりまして、いつの時期とはなかなか申し上げられないところでございます。

○金城泰邦委員 今電気設備の話がありましたが、電気設備の工事が入るタイミングは、どうしても躯体等が終わってからしか入れませんよね。躯体などが終わるタイミングがずれると、電気設備の工程に全部影響してくる。沖縄県の場合は、秋口になると必ず台風が来ます。天候で現場がストップします。それらが当初の工事の予定に組まれていれば、ある程度ゆとりがあれば、各工程ごとにきちんとできますが、台風等の天候によってできない時期、現場が動かない時期になると全部後の工種に圧縮されていきます。電気設備は後から入っていきますから、そこがぎゅうぎゅうのタイミングになると、受ける側はどうなるか。24時間体制になったりしないといけない。あるいは事務方まで現場に行かないといけない。こういうことが現場では起こっています。そう

いったことも皆さんはしっかりと把握して、価格も決める、人件費も決める。その中で、沖縄は天候で秋口は台風もあって大変だと、現場がとまる可能性は十分にあるという認識を持っていただくべきだと思っておりますが、いかがですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 適正工期の確保については、モノレール事業に限らず努めているところです。沖縄都市モノレール株式会社が行う工事につきましても、適正な工期をとるように申し入れていきたいと考えております。

○金城泰邦委員 モノレールに限らず、いろいろな公共事業がありますが、全ての公共事業、タイミングによっては大分重なってしまう時期もあって、現場で人を確保するのがなかなか大変だという話も聞いていますので、そういった部分もぜひ考慮していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

質疑が変わりまして、36ページの交通安全施設費で、一般質問でも答弁をいただきました2億2900万円、これは大体幾つぐらい設置するのか、その辺の具体的なものがもし決まっていれば教えていただけますか。信号機の100のうち何パーセントとか、よろしく申し上げます。

○土橋喜巳治警察本部会計課長 今回の補正予算は、発動発電機つきの信号機の電源付加装置につきまして34基を整備する予定です。リチウム型は、バッテリーで電源を送るものを40基整備する予定であります。県内に2119信号機がありまして、今回はそのうちの70基ほどになりますので、少ないパーセントになるかもしれません。

○金城泰邦委員 わかりました。2119基のうち70基ということで、1桁に満たない状況があります。まだまだ不足、いろいろ皆さんも質疑があると思しますので、また質疑を変えたいと思います。

40ページ、(款)8の土木費の中の道路橋りょう費はたくさんありますが、いろいろな道路整備事業ということで、地域連携道路事業費(地域高規格道路)ということでもあります。きょうの国土交通省の発表によりますと、国土交通省の全国で行う新規事業の採択時における評価手続の着手ということで発表があったようでございます。全国都道府県の数ある中でも、国道58号の沖縄西海岸道路、浦添北道路の2期線の事業化に向けての協議も各都道府県、有識者等々を含めて、平成31年度は検討に入るということでありましたので、沖縄県におかれましても、国土交通省に対して早期の事業実施を求めていただきたいと思っております。いかがですか。

○上原国定土木建築部長 昨年度末に浦添北道路の供用開始がなされて、国道58号はかなり渋滞が緩和されましたが、バイパスの部分に交通がシフトしまして、今度はバイパスの部分に混雑している状況がございます。2期線の整備が必要ということで沖縄総合事務局とも調整をしております、早期に事業化できるように一緒になって取り組んでいきたい。県もしっかり要望しながら国土交通省と協議していきたいと考えております。

○親川敬委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 まず今回の補正予算の数字が83億円余りになっておりまして、特に県税及び地方譲与税、地方交付税等の数字が上がっております。この数字は例年と比べて特徴的なことはありますか。

○小渡貞子税務課長 平成30年度の補正予算につきましては、まず平成30年度の県税の当初予算が1238億3500万円で、今回の収入見込みは1295億712万6000円です。景気がかなり好調ということで、法人事業税、法人県民税、個人県民税で増額をしているということで、昨年よりも決算見込みとしてはいい数字になっていると思っております。

○金城勉委員 県経済も好調に推移している。その税収額をして反映しているということなのですね。また今後もこういう流れが続くように願っております。

その予算が、歳出では、ほとんどが積立金に充当しております。財政調整基金や県有施設整備基金はまた次の事業の展開に備えていると理解していいですか。

○宮城嗣吉財政課長 おっしゃるとおり、2月補正における税収の上振れや、地方交付税が確保できたこと等々、それから経費削減、不用見込み等による歳出の減、その収支差を財政調整基金、また県有施設整備基金に積み立てまして、平成31年度の予算編成過程における収支不足に活用することにしております。

○金城勉委員 わかりました。

次に、10ページの私立学校等教育振興費の下の高等学校等就学支援金事業が2億5800万円余の数字が計上されておりますが、この内容について御説明ください。

○座安治総務私学課長 高等学校等就学支援金事業につきましては、全ての意志ある高等学校生が安心して教育が受けられるようにということで、授業料相当分の就学支援金を給付して、経済的負担の軽減を図る事業となっております。今回、増額補正いたし

ますのは、対象となる生徒数はほとんどが通信制高校でございますが、この給付者数が増となったことによって補正増するものであります。

○金城勉委員 今、国で教育費の負担軽減の各種施策が展開されていく予定になってはいますが、この流れとは別の関係ない事業なのでしょうか。

○座安治総務私学課長 高等教育の無償化の一環として、高等学校の授業料に関しては、公立学校は既に無償化されていると。私立大学に関しましても、所得に応じた支援があるところでございます。最終的に、国におきましては、今後、世帯年収で590万円未満の家庭まで、私立学校においても実質的に無償化できるような方向に進んでおりまして、高校についても高等教育の無償化の一環としてなされているところでございます。

○金城勉委員 ということは、これは先取りする形で実施するということですか。

○座安治総務私学課長 先取りというか、高等学校につきましては段階的に平成23年度から導入されておりまして、順次拡充されているところでございます。

○金城勉委員 次に、12ページです。交通運輸対策費の中の沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業は3億4900万円補正増をされております。この内容について御説明をお願いします。

○長濱為一交通政策課長 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業は、離島の定住条件の整備のために、離島住民の割高な船賃及び航空運賃の低減を図っておりまして、船賃についてはJR在来線並みを目指して、航空運賃については新幹線並みの運賃を目指して低減をやっているところでございます。

補正増の理由は、当初20億8000万円余りの予算を計上してはいたしましたが、まだ進行中でございますが、4月から12月までの実績を昨年度の実績と比較をいたしまして、年度末までの執行の予定額を推計して算出したところ、24億2000万円ほど必要になりましたので、その不足分の3億4900万円余りの補正増を計上するものでございます。

○金城勉委員 ということは、例年どおりの見込みの数字として計算した上での補正と。特に離島住民が昨年度に比べてもふえた、あるいはふえるであろうという見込みではないのですか。

○長濱為一交通政策課長 昨年度と比較いたしましても、航路、空路を合わせて約4.8%の増加が4月から12月までの実績でありましたので、それに基づいて算定したところでございます。

○金城勉委員 次に、15ページの環境整備企画費の件について伺います。海岸漂着物等地域対策推進事業は1100万円の増であります。この内容説明をお願いします。

○松田了環境整備課長 海岸漂着物等地域対策推進事業につきましては、国の9割の補助を受けまして、海岸漂着物の回収処理、普及啓発等の事業を行っております。平成29年度につきましては、国の補助金を概算払いで受け入れまして事業を実施しておりますが、執行残が生じたために国に返納する必要があります。その分の費用を今回補正で計上させていただきます。

○金城勉委員 最後に29ページ、沖縄振興特別推進交付金の無電柱化の件です。1億8000万円余の減になっております。この内容について説明をお願いします。

○多和田真忠道路管理課長 県では、無電柱化推進事業の一部において、道路管理者が電線管理者にかわって地上機器や入線工事等の費用を補償費として負担する要請者負担方式を、ソフト交付金を活用して実施しております。電線管理者が実施する入線工事等は、道路管理者が電線共同溝本体を整備した後に実施することになりますが、関連事業の用地買収のおくれにより本体工事が繰り越しとなり、電線管理者への補償が困難となったことから、今回減額補正をするものであります。

○親川敬委員長 答弁訂正の申し出があります。

先ほど金城泰邦委員の質疑に対する答弁で、警察本部会計課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

土橋喜巳治警察本部会計課長。

○土橋喜巳治警察本部会計課長 先ほど答弁の中で、信号機電源付加装置つきの整備台数につきまして、最後に74基というお答えをさせていただきましたが、平成31年度までの計画で整備しますと、全部で222基になる予定でございます。そうすると、2119の信号機の中の222基ということで、1割ぐらい整備されません。

○親川敬委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 まず歳入からお聞かせください。

3ページの県税収入、先ほども好調な経済とのお話がありました。法人事業税と不動産取得税の伸びがありますので、この2税の前年度との比較等々を含めて伸びの要因をお聞かせください。

○小渡貞子税務課長 まず法人事業税からいきたいと思います。法人事業税の平成30年度の収入見込み

額は272億3741万3000円となっております。平成29年度の決算額が257億7275万1000円となっておりますので、比較しますと14億6466万2000円、率にして5.7%の増となっております。これは、先ほどから出ておりますが、県経済が堅調に推移しております、そのために平成29年度よりも税収がふえたものと考えております。

続きまして、不動産取得税につきましては、平成30年度の収入見込み額が41億8035万2000円、平成29年度決算額が49億4233万7000円でしたので、比較しますと7億6198万5000円、率で15.4%の減となっております。これは、平成28年度から平成29年度にかけて大規模な物件の課税がありましたので、平成28年、平成29年につきましては、例年と比べましても高額な決算となっております。県内においては、不動産の取得等は順調に推移しておりますので、今後も大型の商業施設やホテル等の建設が予定されておりますので、不動産取得税の税収については、平成28年、平成29年ほどではないのですが、堅調に推移するものと考えております。

○當間盛夫委員 不動産はもっと増があるのかと思っておりますが、宮古島などでは500倍の土地バブルというようなお話もあるものですから、法人事業税等は、県内の企業が稼ぐ力を日銀がいろいろとやっているわけです。県民所得の伸びがどうしてこうなのかということで、県内の零細・中小企業はしっかりと稼ぐ力をつけていくことが必要と思っておりますので、それを伸ばすことで、法人事業税や税収の伸びをしっかりと支えていく中で、県民所得も上がっていくと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

次に国庫支出金、21億円のマイナスになりますが、心配なのが沖縄振興特別推進交付金、今度も3億5000万円、M I C Eの事業ができないということでマイナスになりますが、この沖縄振興特別推進交付金の状況は、不用額をどういう形で今年度は考えているのか、もしおわかりでしたらお答えください。

○宮城嗣吉財政課長 まず、一括交付金の予算計上状況につきましては、補正も含めて予算額を全て計上している状況になっております。

それからソフト交付金の繰り越し見込みは、国費ベースで、16事業で27億8000万円となっております。それからハード交付金は、特別会計も含めまして283億円の繰り越し見込みとなっております。今時点での執行状況だと思いますが、繰り越しの議決額ベースでの執行額を推計しますと、ソフト交付金が平成



29年度の今時点で執行率が78.1%でした。議決額ベースの繰越額から計算すると、今時点で84.3%を見込んでおります。

ハード交付金については、平成29年度の54%に対して、現時点で51.1%ということで、この執行率につきましては、繰越額は議決ベースが最大値になりますので、7割から8割ほどの間で圧縮されると見込んでおりますので、その分、執行率は伸びていくと考えております。

**○當間盛夫委員** 沖縄振興特別推進交付金は、そのことも計画をしっかり出してやっていくよね。例えば今度のMICEの事業は断念するから、余った3億円を別の事業に持っていくのはなかなか難しいでしょうから、結構国から指摘されていますので、不用額の圧縮をしっかり頑張ってもらえればと思っています。

次に、同じ交付金の中で、浜の活力再生交付金がマイナスで8900万円になっていますが、この要因等を含めてお答えください。

**○平安名盛正水産課長** 浜の活力再生交付金につきましては、国の事業名となっております。沖縄県の事業名としましては、沖縄県水産業構造改善特別対策事業となっております。事業概要としましては、水産業の構造改善の促進、漁業の経営の改善、漁業の活性化を図るため、共同利用施設の整備を行うことを事業としております。

スキームとしましては、水産庁の補助事業を県が間接補助を行いながら、漁業協同組合、市町村の事業実施主体の施設の整備を支援する事業となっております。平成30年度につきましては、宮古島地区、金武地区及び与那国地区からの要望があり、予算計上をしました。事業実施に向けまして、採択要件である浜の活力再生プランや施設整備計画などの策定に係る調整を重ねておりましたが、金武地区及び与那国地区については、関係機関との調整や事業内容の検討に時間を要するというので、事業実施主体からの要望の取り下げがあり、不用が見込まれることとなったための減額補正となっております。平成30年度の4億300万5000円の当初予算のうち8970万7000円の不用が生じ、減額補正としております。

**○當間盛夫委員** 今あった金武地区と与那国地区は、この再生プランで何が足りないのですか。皆さんは再生プランで、浜の改革を目指す計画、漁業所得の10%以上の向上を目標にすると。この所得の10%以上がネックになってくるのですか。とれなかった要因を教えてください。

**○平安名盛正水産課長** 浜の活力再生プランにつきましては、今委員がおっしゃられたように10%の所得向上を目指すということで、所得向上を目指すもとなる取り組みについて、漁協、または町としても、まだきちんとした熟度の調ったプランがつけられなかったということでの、水産庁との調整の途中経過となっております。

**○當間盛夫委員** わかりました。ありがとうございます。

次に歳出についてお尋ねしたいのですが、先ほども金城委員からありました。今度は港湾の北道路が決定されたというお話もあります。課長、31ページ、港湾改修費がマイナス11億円になっております。今度の官民連携による国際クルーズ拠点、那覇港に関する部分は、どういう形で皆さんのところに情報が届いていますか。これは見てもわからない。何か情報は来ているのかという話。

**○與那覇聰港湾課長** 那覇港における官民連携による国際クルーズ拠点に関する選定は、昨年9月から公募をかけておりまして、それで国土交通省でのプレゼンテーションをやりまして、きょうクルーズ拠点形成の指定が選定されたという報道がございました。

**○當間盛夫委員** きょう3月1日で下関と那覇港、官民連携クルーズ拠点を形成する港湾に追加で選定しましたということが来ているわけよね。拠点に追加された部分で、港湾整備事業でも那覇港国際クルーズ拠点整備事業と、また道路事業として、先ほどありましたように浦添北道路の2期線分が新規、平成31年度の事業予算ということで、しっかりと都道府県、沖縄県とそのことをやっていくとありますが、それを踏まえて、部長、どういう形で捉えていますか。

**○上原国定土木建築部長** 先ほどの浦添北道路も那覇港のクルーズ拠点も国の直轄事業でございますので、しっかり連携して取り組んでいきたいと考えております。

**○當間盛夫委員** 皆さんは、第2クルーズバースをなかなかとれなかったわけです。管理組合の部分でも。とれない中で、その拠点化を先にやったわけです。拠点化をやる中で、拠点化が認められれば、決定されると第2クルーズバースの港湾の予算もついてくることになったわけだから、きょう拠点化が決定されて、その意味で平成31年度予算に向けた新規事業に着手するというので、都道府県の意見聴取が始まりましたので、沖縄県の港湾事業にとっては

大きな報道になっていると思いますので、今後はしっかりと頑張っていってほしいと思っております。

次に特別会計で、農林水産部の中央卸売市場活性化事業施設整備費で8500万円、停電時における生鮮食品の安定供給を維持する非常電源の整備に要する経費の概要を教えてください。

**○下地誠流通・加工推進課長** 中央卸売市場では、台風24号の襲来により、平成30年9月30日から10月1日にかけて約45時間停電が発生しました。その間、既存の非常用電源による電力供給を行い、特に大きな被害はなかったところですが、今後、大規模な災害発生時の停電に備え、中央卸売市場の生鮮食品などの安定供給に資するため、同市場に非常用電源を追加して整備するものです。

既存の非常用電源2基に加え、新たに4基を追加整備することとしております。

**○當間盛夫委員** 3分の1は国の予算ということで、4基の発電機は、想定的にどのようなものを予定していますか。これまで重油が大体主ですよね。でも重油は使わなければ2年で交代しないといけないので、その他の方法も考えられているのですか。

**○下地誠流通・加工推進課長** 現在、新しいものを4つ補正で対応する予定ですが、既存のものが建物の中にありますが、新しいもの4つについては備えつけにしますが、建てかえ等があったときには稼働ができるものも考えております。

**○當間盛夫委員** そのほうがいいかもしれないですね。我々も老朽化があるからということで、民間活力を利用して市場の新たな活性化を言っているわけですから、このことが使えるようにしてもらえればと思っております。

次に、基地関係業務費、マイナス4600万円は旧軍飛行場用地の話になっていくのですが、現状、旧軍飛行場用地でやっているのは、那覇地区の大嶺の事業だと思っておりますが、この現状を教えてください。

**○上原宏明基地対策課副参事** 今事業をやっているのは、委員のおっしゃったとおり、旧那覇飛行場用地問題解決地主会の要望のともかぜ振興会館（仮称）の整備と、大嶺コミュニティセンターとなっております。平成30年度の事業の現状につきましては、平成30年6月から、建設予定地に建ております保健センターの解体を行いまして、同年11月からともかぜ振興会館（仮称）の建設工事を実施しております。

もう一つ、大嶺コミュニティセンターについては、基本計画の策定を実施しておりまして、今年度内に完了する予定となっております。

**○當間盛夫委員** この旧軍問題、個人補償を求めている、嘉手納町と八重山はどのような方向で持っていられる予定ですか。

**○島袋秀樹基地対策課班長** 今現在、当該特定地域特別振興事業については、9つの地主会が対象になっておりますので、実施済みが4地区、現在実施中が1地区でございます。残りの4地区の宮古島市、嘉手納町、石垣市については、昨年、県と市町村の連絡調整会議を開きまして、そこで引き続き団体方式での解決に向けて取り組んでいくことを確認したところでございます。

**○當間盛夫委員** 確認をする中で、皆さんの御意見はどういうことですか。

**○島袋秀樹基地対策課班長** 県としましては、引き続き市町村と連携をとりながら、団体方式での解決に向けて取り組んでいきます。

**○當間盛夫委員** この振興期間でやらないといけない事業になると思っておりますので、もっと市町村を巻き込んでやってもらえればと思っております。

次に、19ページの精神医療費1億3600万円増になっている要因を部長、教えてください。

**○山川宗貞地域保健課長** 実際には、精神疾患自体は早目に受診をして、ある期間継続して通院を続け、その後、完治することもあります。多くの方たちが通院で服薬治療を継続していくことで、一定の生活が維持できる慢性の疾患と考えられておりますので、一定数の増加はやむを得ないものと考えております。

**○當間盛夫委員** 皆さんの資料で、通院に関して公費の申請をせずに個人の保険で受診する方がいるため、実数は少しふえますが、申請しない方々はどれぐらい想定されているのですか。

**○山川宗貞地域保健課長** 実際には3割ぐらいを考えております。

**○當間盛夫委員** 皆さんからいただいた神経受療状況は入院の皆さんを入れて4万8000名ですが、部長、精神障害に対応した地域包括ケアシステム、いろいろな形で市町村と皆さんが構築している。精神診療もふえているのかどうか分からない。しかし、入院は間違いなく抑えているわけです。入院は5000人程度ですと続いています。通院の分を含めて、皆さんは、これで構築していると言うが、この精神に対する患者数は右肩上がりなのです。根本の何かを変える必要があるのではないですか。どうですか。

**○山川宗貞地域保健課長** 委員のおっしゃられるとおり、実際に外来自体はふえておりまして、入院の

方たちは、平成20年に5100人ぐらいだったものが、平成29年には4800人ということで少しずつ減っていますが、通院の方たちが右肩上がりなのは事実でございます。私たちとしましては、実際にはまだまだ治療が必要な方たちが医療につながっていないので、実際にはもっとふえてもいいかなと考えております。

○**當間盛夫委員** 入院は皆さんが抑えている。本来、入院したほうがいいが、なかなかそれを伸ばし切れていない。それが伸びたらいいわけでもないですが、沖縄県は他府県より精神障害の患者数は多いと言われておりますので、そのことをこれからどうしていくのかは大事だと思っております。

最後にM I C E、相当にいじめられて一僕らは沖縄にとっては絶対大事だと思っておりますので、名古屋のセントレアのM I C Eは、コンベンションのものはことし8月に完成して9月には開業すると。空港に隣接する部分で愛知は進めていくのですが、皆さんはこういうコンセッション方式を銘打ってやる時期に来ているのではないのでしょうか。どうでしょうか。

○**嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長** 来年の調査の中で民間の活力もうまく活用しながら財源を確保していきたい。その中では、委員がおっしゃったようにコンセッション方式も非常に大事な部分だと思っております。愛知県国際展示場「A i c h i S k y E x p o」は、フランスのM I C Eの総合的な運営でかなり有力なトップクラスの企業の運営権を預けることもできましたし、また、横浜市もコンセッション方式でうまく立ち回っていることもございますので、海外もそうですが、国内の先進県の類似施設を検討しながら、コンセッション方式も検討しながら、きちんとした財源を確保しながら大型M I C E施設の一日も早い整備に向けて努力していきたいと思っております。

○**當間盛夫委員** 課長、愛知の現状もできる。

○**加賀谷陽平M I C E 推進課長** 愛知国際展示場は中部空港セントレアの隣接地に6万平米の展示場を備えたM I C E施設として整備をされて、運用がことしの9月からと聞いております。こちらは公設民営の形式で、建設は公のほうで資金を提供して、設計と建設は一括して発注する形態、それで施設の維持、管理、運営についてはコンセッションということで運営権を譲渡する形で民間事業者が運営する。その中で運営維持の部分のやりくりをしていくスタイルで進めていくと聞いています。

○**親川敬委員長** 以上で、甲第25号議案から甲第40号

議案までの補正予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室)

○**親川敬委員長** 再開いたします。

以上で、甲第25号議案から甲第40号議案までの補正予算議案に対する質疑は全て終了いたしました。

次回は、3月4日 月曜日 土木環境委員会終了後、委員会を開き、補正予算に係る議案の採決を行います。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 親 川 敬

平成31年3月4日

平成31年第2回  
沖縄県議会（定例会）

**予算特別委員会記録**

（第3号）

開会の日時、場所

年月日 平成31年3月4日（月曜日）  
開会 午前11時26分  
散会 午前11時31分  
場所 第7委員会室

険事業特別会計補正予算（第2号）

出席委員

委員長 親川 敬君  
副委員長 座波 一君  
委員 大浜 一郎君 西銘 啓史郎君  
新垣 新君 中川 京貴君  
座喜味 一幸君 次呂久 成崇君  
宮城 一郎君 亀濱 玲子さん  
照屋 大河君 仲宗根 悟君  
新垣 光栄君 上原 正次君  
玉城 武光君 比嘉 瑞己君  
金城 泰邦君 金城 勉君  
當間 盛夫君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第25号議案 平成30年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）
- 2 甲第26号議案 平成30年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第27号議案 平成30年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）
- 4 甲第28号議案 平成30年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）
- 5 甲第29号議案 平成30年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 甲第30号議案 平成30年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 7 甲第31号議案 平成30年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第32号議案 平成30年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第33号議案 平成30年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第1号）
- 10 甲第34号議案 平成30年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 11 甲第35号議案 平成30年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 甲第36号議案 平成30年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第2号）
- 13 甲第37号議案 平成30年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 14 甲第38号議案 平成30年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 15 甲第39号議案 平成30年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 16 甲第40号議案 平成30年度沖縄県国民健康保

○親川敬委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第25号議案から甲第40号議案までの補正予算議案16件についてを一括して議題といたします。

ただいまの議案の質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

（休憩中に、議案の採決順序及び方法等について協議）

○親川敬委員長 再開いたします。

これより、議案の採決を行います。

甲第25号議案から甲第40号議案までの補正予算議案16件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案16件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○親川敬委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第25号議案から甲第40号議案までの補正予算議案16件は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○親川敬委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。  
休憩いたします。

(休憩中に、今後の日程について事務局説明)

○親川敬委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、3月6日 水曜日 本会議終了後、委員会を開き、当初予算に係る議案の概要説明の聴取及び会派代表による大局的な視点からの質疑を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

### 予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第25号	平成30年度沖縄県一般会計補正予算(第4号)	全会一致 原案可決
甲第26号	平成30年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第27号	平成30年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第28号	平成30年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第29号	平成30年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第30号	平成30年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第31号	平成30年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第32号	平成30年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第33号	平成30年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第34号	平成30年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第35号	平成30年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第36号	平成30年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算(第2号)	〃
甲第37号	平成30年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第38号	平成30年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第39号	平成30年度沖縄県公債管理特別会計補正予算(第1号)	〃
甲第40号	平成30年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	〃

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 親 川 敬



平成31年3月6日

平成31年第2回  
沖縄県議会（定例会）

**予算特別委員会記録**

（第4号）

# 平成31年第2回 予算特別委員会記録（第4号）

## 沖縄県議会（定例会）

### 開会の日時、場所

年月日 平成31年3月6日（水曜日）  
 開会 午前10時31分  
 散会 午後0時35分  
 場所 第7委員会室

### 本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成31年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 平成31年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成31年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成31年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 平成31年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 平成31年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 平成31年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 8 甲第8号議案 平成31年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 9 甲第9号議案 平成31年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 10 甲第10号議案 平成31年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 11 甲第11号議案 平成31年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 12 甲第12号議案 平成31年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 平成31年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 14 甲第14号議案 平成31年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 15 甲第15号議案 平成31年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 16 甲第16号議案 平成31年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計予算
- 17 甲第17号議案 平成31年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 18 甲第18号議案 平成31年度沖縄県駐車場事業

### 特別会計予算

- 19 甲第19号議案 平成31年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 20 甲第20号議案 平成31年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 21 甲第21号議案 平成31年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 22 甲第22号議案 平成31年度沖縄県病院事業会計予算
- 23 甲第23号議案 平成31年度沖縄県水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 平成31年度沖縄県工業用水道事業会計予算

### 出席委員

委員長	親川敬君		
副委員長	座波一君		
委員	大浜一郎君	西銘啓史郎君	
	新垣新君	中川京貴君	
	座喜味一幸君	次呂久成崇君	
	宮城一郎君	亀濱玲子さん	
	照屋大河君	仲宗根悟君	
	新垣光栄君	上原正次君	
	玉城武光君	比嘉瑞己君	
	金城泰邦君	金城勉君	
	當間盛夫君		

### 説明のため出席した者の職、氏名

知事	公室長	池田竹州君
総務部	部長	金城弘昌君
財政課	部長	宮城嗣吉君
企画部	部長	川満誠一君
環境部	部長	大浜浩志君
子ども生活福祉部	部長	大城玲子さん
保健医療部	部長	砂川靖君
農林水産部	部長	島尻勝広君
商工労働部	部長	屋比久盛敏君
文化観光スポーツ部	部長	嘉手苺孝夫君
観光政策課	課長	平敷達也君
土木建築部	部長	上原国定君
土木総務課	課長	金城学君

技術・建設業課長 小橋川 透君  
企業局長 金城 武君  
病院事業局長 我那覇 仁君  
教 育 長 平 敷 昭 人君



○親川敬委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案24件についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、総務部長を初め、関係部局長の出席を求めています。

本日の審査につきましては、先日、決定いたしました予算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

まず初めに、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案について、総務部長から概要説明を聴取し、その後、質疑を行います。

なお、各部局長の説明は、明日、明後日に、各常任委員会において聴取する予定になっておりますので、本日は省略いたします。

ただいまの議案について、総務部長の概要説明を求めます。

金城弘昌総務部長。

○金城弘昌総務部長 ただいま議題となりました甲第1号議案から甲第24号議案の予算議案のうち、甲第1号議案平成31年度沖縄県一般会計予算を中心に、その概要を御説明申し上げます。

なお、甲第2号議案から甲第21号議案までの特別会計及び甲第22号議案から甲第24号議案までの企業会計予算につきましては、所管の各常任委員会におきまして、担当部局長より概要を御説明いたします。

資料説明に入る前に、予算編成の考え方について御説明します。

平成31年度は、残り期間が3年となる沖縄21世紀ビジョン基本計画の総仕上げに向け、取り組みを加速しなければなりません。

このため、平成31年度重点テーマを踏まえ、沖縄の持つ優位性と潜在力を生かす施策を戦略的に展開するとともに、沖縄県P D C A等の反映及び沖縄県行政運営プログラムの推進により、一つ一つの施策・事業の効率性や実行性の向上に向けた取り組みを行うことを基本的な考え方として、予算を編成したところであります。

予算総額は、3年ぶりの対前年度増となる7349億円を計上しております。

それでは、お手元の平成31年度当初予算説明資料

(2月定例県議会)によりまして、予算の概要を御説明申し上げます。

1ページをお願いします。

まず、予算の規模でございますが、一般会計の総額は7349億4500万円、前年度に比べ38億9700万円、0.5%の増となっております。

特別会計につきましては、農業改良資金特別会計など20会計の合計が、2548億9477万1000円、前年度に比べ78億7484万4000円、3.0%の減となっております。

企業会計につきましては、病院事業など3会計の合計が、1184億5557万9000円、前年度に比べ78億8692万2000円、7.1%の増となっております。

全ての会計を合計した平成31年度予算額は、1兆1082億9535万円で、前年度に比べ39億907万8000円、0.4%の増となっております。

2ページをお願いします。

一般会計の歳入予算を款別に前年度と比較したものです。

主な内容について、御説明申し上げます。

1の県税は1311億6700万円で、景気拡大等による個人県民税や法人事業税の増などにより、73億3200万円、5.9%の増となっております。

3つ下の4、市町村たばこ税県交付金は5億795万4000円で、対象市町村の増収を勘案し、皆増となっております。

2つ下の6、地方交付税は2101億円で、国の地方財政計画の動向等を勘案し、70億円、3.4%の増となっております。

4つ下の10、国庫支出金は1939億198万6000円で、沖縄振興一括交付金の減などにより54億3121万2000円、2.7%の減となっております。

3つ下の13、繰入金は282億171万4000円で、減債基金からの繰入金の減などにより30億9829万1000円、9.9%の減となっております。

2つ下の15、諸収入は292億4834万1000円で、中小企業振興資金貸付金元金収入の増などにより21億6995万2000円、8.0%の増となっております。

1つ下の16、県債は459億1190万円で、臨時財政対策債の減などにより114億5020万円、20.0%の減となっております。

3ページをお願いします。

歳入予算を自主財源と依存財源に区分したものです。

まず、自主財源は2601億1079万9000円で、歳入全体における構成比は35.4%となっており、県税の増

などにより、前年度の構成比と比べ1.2ポイントの増となっております。

次に、依存財源は4748億3420万1000円で、歳入全体における構成比は64.6%となっております。県債の減などにより、前年度の構成比と比べ1.2ポイントの減となっております。

4ページをお願いします。

歳入予算を特定財源と一般財源に区分したものです。後ほどごらんください。

5ページをお願いします。

一般会計の歳出予算を款別に前年度と比較したものです。

1、議会費は14億5419万2000円で、議員報酬の増などにより、1.5%の増となっております。

2、総務費は672億2689万2000円で、離島航路運航安定化支援事業の増などにより、5.0%の増となっております。

3、民生費は1167億6226万3000円で、子どものための教育・保育給付費の増などにより、3.7%の増となっております。

4、衛生費は369億2165万5000円で、公共関与事業推進費の減などにより、2.4%の減となっております。

5、労働費は29億9476万9000円で、技能五輪・アビリンピック全国大会推進事業の減などにより、44.2%の減となっております。

6、農林水産業費は552億3114万6000円で、含蜜糖振興対策事業費の増などにより、7.3%の増となっております。

7、商工費は351億9788万9000円で、航空関連産業クラスター形成促進事業の減などにより、8.5%の減となっております。

8、土木費は830億616万7000円で、沖縄都市モノレール延長整備事業の減などにより、10.8%の減となっております。

9、警察費は351億756万1000円で、職員費の増などにより、3.1%の増となっております。

10、教育費は1736億4382万1000円で、県立特別支援学校整備に伴う事業費の増などにより、2.5%の増となっております。

2つ下の12、公債費は673億1636万6000円で、公債管理特別会計繰出金、元金償還金の増などにより、0.6%の増となっております。

13、諸支出金は559億38万5000円で、県立病院貸付金の増などにより、6.3%の増となっております。

6ページをお願いします。

歳出予算を部局別に前年度と比較したものであり

ます。

部局別の概要につきましては、各常任委員会において担当部局長から説明いたしますので、こちらでの説明は割愛させていただきます。

7ページをお願いします。

歳出予算を性質別に前年度と比較したものです。

まず、義務的経費は3025億4088万9000円で、1.1%の増となっております。

このうち、人件費は2021億8790万円で、給与改定や退職者、主に定年退職者の増などにより、1.1%の増となっております。

2つ下の公債費は672億9936万5000円で、先ほど御説明した公債管理特別会計繰出金、元金償還金の増などにより、0.6%の増となっております。

次に、投資的経費は1340億8570万8000円で、11.0%の減となっております。このうち、2つ下の普通建設事業費の補助事業費は1107億9826万5000円で、航空関連産業クラスター形成促進事業の減や、都市モノレール効果促進事業の減などにより、13.9%の減となっております。また、単独事業費は149億5098万5000円で、県立特別支援学校整備に伴う事業費の増などにより、10.7%の増となっております。

次に、中ほどのその他の経費は2983億1840万3000円で、6.1%の増となっております。このうち、物件費は534億1658万7000円、4つ下の積立金は69億6223万3000円で、平成31年2月から国営公園を新たに管理したことなどにより、物件費が13.9%の増、積立金が123.5%の増となっております。2つ下の貸付金は191億2192万1000円で、県単融資事業費の増、県立病院貸付金の増などにより、31.5%の増となっております。

8ページをお願いします。

8ページから59ページにかけては、歳入歳出予算を科目別に説明したものであります。後ほどごらんください。

60ページをお願いします。

60ページから64ページにかけては、債務負担行為を示したものであります。

沖縄県公文書館指定管理料など62件について、債務負担行為を設定することとしております。

65ページをお願いします。

65ページから66ページにかけては、地方債について、その目的や限度額等を示したものであります。

庁舎整備事業など39事業の財源として、合計459億1190万円を発行することとしております。

67ページをお願いします。

67ページから68ページにかけては、平成26年4月1日より引き上げられた地方消費税の増収分が充てられる社会保障施策に要する経費を示したものであります。

平成31年度における社会福祉、社会保険、保健衛生などの社会保障施策に要する経費は、68ページが一番下、合計欄にありますとおり、総額1316億877万1000円で、引き上げ分の地方消費税収107億948万6000円については、その全額を社会保障施策の財源として活用することとしております。

69ページをお願いします。

69ページは、農業改良資金特別会計など20の特別会計の歳入歳出予算額を、前年度と比較したものであります。

70ページをお願いします。

70ページから72ページにかけては、病院事業など3つの企業会計の予算となっております。

特別会計及び企業会計予算の事業内容等につきましては、各常任委員会において担当部局長から説明いたしますので、こちらでの説明は割愛させていただきます。

当初予算の概要説明は、以上でございます。

**○親川敬委員長** 総務部長の概要説明は終わりました。

これより、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案に対する質疑を行います。

本日の委員会は、当初予算議案の概要説明を聴取し、大局的な観点から、予算編成の基本的な考え方、室部局の予算体系などについて審査することとしております。

なお、当初予算議案に係る詳細な審査については、この後、調査を依頼する所管の常任委員会において行う予定です。

よって、質疑を行う代表委員におかれては、御配慮方よろしくお願いいたします。

また、答弁を行う各部局長におかれても、可能な範囲での対応方、よろしくお願いいたします。

本日の資料は、当初予算説明資料（2月定例会県議会）、沖縄県一般会計予算案の概要、当初予算（案）施策概要及び当初予算案概要（部局別）を使用いたします。

なお、質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ・番号等をあらかじめ告げた上で、大局的な観点から質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては、要点をまとめ、要領よく行い、

円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから、自席で起立の上行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

西銘啓史郎委員。

**○西銘啓史郎委員** まず執行部に確認ですけれども、議会事務局が我々に配付した資料は執行部の方々は持っていらっしゃいますか。これに沿って幾つか質疑をしたいと思っております。

まず初めに、予算編成の基本的な考え方を総務部長が述べられました。その中で1番に平成31年度の重点テーマを踏まえた施策の推進とあります。この中に5項目ありますけれども、これをあらわしたものがこれだと理解したいのですけれども、もう一つの資料で予算の概要というのがありますね。この予算の概要について表記の仕方が変わっている点について質疑をしたいと思っております。まず確認ですけれども、県政の運営に当たっては沖縄21世紀ビジョンというものを、私は基本として基軸としてバイブルとしてあるものと理解しております。この沖縄21世紀ビジョンの中での基本施策5項目、将来像がありますけれども、この将来像についてまず簡単に述べてください。

**○金城弘昌総務部長** 沖縄21世紀ビジョン基本計画では5つの将来を実現するというところで施策を展開しているところでございます。5つの将来像を簡単にということでございましたので、5つ紹介させていただきます。

まず1つ目で、沖縄らしい自然と歴史、伝統文化を大切に作る島を目指しているということ。2つ目としまして、心豊かで安心・安全に暮らせる島を目指してということ。3つ目に、希望と活力にあふれる豊かな島を目指してということ。4つ目に、世界に開かれた交流と共生の島を目指して。5つ目として多様な能力を発揮し未来を開く島を目指すという、この5つの項目を将来像としております。

**○西銘啓史郎委員** 先ほどの沖縄21世紀ビジョンはある意味不変で、中間の一部改定も行なったと思うのですけれども、私が少し気になるのは、今回の一般会計予算の概要の見せ方と、平成29年度までと、平成29年度はこの5項目に沿って予算の概要が説明されているのですね。少し調べたら、平成30年度からフォーマットが変わり、この3つの視点が変わっ

ているようですけれども、特に何か意図的なものがあったかどうか、この辺について御説明をお願いします。

○金城弘昌総務部長 当初予算につきましては、日ごろからできるだけ県民にわかりやすい資料を作成しようということがございました。それで今回の玉城知事が初めての予算編成ということで、知事公約等もございましたので、それもこの沖縄21世紀ビジョンと当然重なるところはありますけれども、新たな取り組み等もございましたので、わかりやすい資料ということで編成させていただいた次第でございます。

○西銘啓史郎委員 どちらがわかりやすいかは、沖縄21世紀ビジョンが基本にあるとしたら、この5項目は将来像ですから、それに沿ったほうが私はわかりやすいと思ったのですが、平成30年度から変わり、また今年度も違う形になっているということで、今の説明については理解を示したいと思います。

今度は、当初予算の施策概要ですね。これについては新時代沖縄の到来、誇りある豊かさ、3つ目に沖縄らしい優しい社会の構築ということで、いろんな意味で、全て県の予算概要とリンクしていると理解したいのですけれども、この新時代沖縄の到来、1、2、3の大きいカテゴリーでの総額を説明してください。

○金城弘昌総務部長 知事公約に掲げた3つの視点での整理をさせていただいたところでございます。経済、平和、文化、教育、福祉、保健、医療などのあらゆる分野の公約実現に向けて施策を展開するというので、沖縄21世紀ビジョンに書き込まれていない部分等もございますので、それも整理する形で御説明させていただきます。まず1の新時代沖縄の到来では一これは実はそれぞれの事業によっては再掲もございますけれども、総務部のほうで1つのところというところで整理をさせていただいた上で、総務部で取りまとめたという前提でお答えさせていただきます。新時代沖縄の到来では約1041億円。2の誇りある豊かさでは約7億円。3の沖縄らしい優しい社会の構築では約1124億円となっております。

○西銘啓史郎委員 なぜそういう質疑をするかというと、恐らく平成32年度の予算のときも施策概要はこのフォーマットにのっとなってできると思うのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○金城弘昌総務部長 先ほど御説明いたしましたように、知事が新しくつくったということでございまして、こういう形になるかどうかについては今後研

究はしていきたいと思いますが、一つの方法としてはあるのかと思っております。

○西銘啓史郎委員 本当は大きい1の1から細かいところまで概算が欲しかったのですが、1番でいえば1041億円の内訳が欲しかったのですが、これを求める理由は、次年度やるときに予算が減った、どこにパワーが分散した、あるいは減った、またはここに力を入れた。例えば誇りある豊かさの7億円という数字はもう少しあるのかと思いましたが、中身の細かいことは別にして、予算の配分、施策の投下というか、そういうことによって我々は県議として大枠を見ることができものですから、できたらそういうことをきっちり明記していただきたいというのは要請であります。

次に、この議会資料の中に、10月15日付の知事決定の重点テーマがありますね。重点テーマの知事決定、どういう経緯を経て決まったのかだけ御説明をお願いします。

○川満誠一企画部長 重点テーマというものは、県の施策全般に通底する基本的かつ重要なコンセプトを掲げまして、予算編成方針に反映させるということで、平成26年度より取り組んでいるものでございます。平成31年度の重点テーマにつきましては、知事公約に掲げる重要事項を重点テーマとして整理いたしまして、予算編成方針に反映させた上で今現在の予算案に反映されているということでございます。

○西銘啓史郎委員 平成30年度の重点テーマと平成31年度の重点テーマで、もし違いがあれば説明してください。

○川満誠一企画部長 平成31年度の重点テーマにつきましては、玉城知事が新たに就任しましたので、新時代沖縄の到来であるとか、沖縄らしい優しい社会ということに焦点を当てる形となっております。平成30年度につきましては、テーマ項目につきましては、第1にアジアの経済発展戦略構想の実現、それから豊かさを実現できる社会等について掲げておりまして、大きくは変わっていないのですが申し上げましたとおり、新時代沖縄というキーワードと、沖縄らしい優しい社会を強調する形となっております。

○西銘啓史郎委員 私も平成30年度の重点テーマ、平成31年度、それから知事の公約。全部読ませてもらいました。どちらが先かわかりませんが、知事の公約発表がいつだったか日にちを覚えていませんけれども、ほぼ平成30年度の重点テーマを踏襲しているのですね。平成31年度も知事の公約にのっ

とってということで重点テーマが決められているとは思いますが、大事なことは知事の公約が一緒だからどうのこうのではなく、どこがどうしたかは別として、私が思うのは知事が常々スケール感、スピード感という話をよくされます。今回のいろんな予算の執行に当たっても予算、まず計上からですが、少し気になるのがいろんな調査事業等も過去いろいろされていると思うのですが、もしわかるのであれば結構ですけれども、いろんな調査事業の件数、またそれが実現、事業化された件数があれば教えてください。

**○金城弘昌総務部長** 該当する調査事業の総数等、少し取りまとめることが困難であったものでございますが、例えばということでございますけれども、環境部のほうにおいて、慶良間諸島での外来イノシシの対策のためにということで、平成30年度に現況の調査等を行いました。平成31年度には効果的な捕獲手法の開発や、実際に捕獲する委託事業等を幾つか当初予算で計上しているところでございますが、まだそういったものについては、総数については把握をしておりません。

**○西銘啓史郎委員** 恐らく常任委員会でもいろんな質疑が出ると思うのですが、要は調査をしたけれども事業化しなかった件数がどのくらいあるのかわかりませんが、100件のうちの90件事業化できたならいいのですが、100件のうち10件しかできなかった。90件はコンサルにお金を払って終わってしまうような調査事業だと、もったいないという気がするわけです。この総枠をどっかで把握したいというのもありましたので、あえて質疑させてもらいましたけれども、各常任委員会でも質疑が出ると思いますのでよろしくお願いします。

それと、この予算編成方針の中の3番目に、行政運営プログラムの推進というものがありますけれども、行政改革懇話会、今までに何回開かれたか。どのような提言があったかを御説明をお願いします。

**○金城弘昌総務部長** 何回開かれたかというのは年度によって違うものですから、平成30年度はとりあえず1回でございます。平成31年度も基本的には懇話会のほうでは行政運営プログラムの実績、それとその年度の実施計画を確認するために、通例1回程度を開催しているところでございます。

提言に関しては資料を持ち合わせていないのですが、それぞれ行政運営プログラム、今回のものはこれまで量の行政改革ということだったのですが、質の行政改革ということで、例えば電算プログラムで

あったりとか、自動入力みたいなシステムであったりとか、いわゆる、より質の向上に向けた御意見等をいただいたと理解しているところでございます。

**○西銘啓史郎委員** 行政運営プログラムも全部読ませていただきましたけれども、3つの基本的な考え方、3つの基本方針、それから重点、進捗、個別推進という項目、全部で35項目ありますよね。恐らく細かいものにいろいろな意見が出て、県の行政運営に関する提言が今後出てくると思うので、ぜひこの方針に書いてあるように持続可能な収支のバランスの向上であったり、質的ないろいろなサービスの向上であったり、そういったものはしっかりできる予算組み、それから施策の効果をお願いしたいと思います。

個別に入っていきますけれども、この資料の16ページで一般会計の財産収入、先ほどもしかしたら説明があったかもしれませんが。少し聞き漏らしたので、今回23億円ほどふえる理由を御説明をお願いします。

**○金城弘昌総務部長** 平成31年度の財産収入、今回当初予算で47億7000万円余りを計上しております、前年度に比べまして23億8000万円余り増加しています。主な増の要因といたしましては、下水道事業特別会計から旧運転免許試験場跡地の有償所管外による土地売り払い代が出てくるということによる増でございます。

**○西銘啓史郎委員** 補正予算のときにも我が会派から質疑が出たと思うのですが、県有財産、土地も含めた遊休地に関して、やはり有効活用すべきだと思いますよね。前、私も管財課に電話をしたら、例えば土建部の土地は土建部の中で利活用できないか。できなかったら庁内で一回確認して、最後に民間に行くという話でした。もちろんこれも手続上いいのかもしれませんが、民間に売却することで固定資産税も入ってくるとか、いろんなメリットがあるはずなのです。ですからそこについてはきっちり県有財産、土地も含めた有効活用についてはしっかりお願いしたいと思います。

続いて、17ページの民生費。これも平成28年度くらいからどんどんふえていって、平成28年度比で100億円くらいふえています。いろんな意味で生活保護費等あるとは聞いていますけれども、このふえた理由とその活用の仕方について説明をお願いします。

**○宮城嗣吉財政課長** 民生費については対前年度比42億円増になっておりますけれども、主な増要因としましては、子どものための教育・保育給付費が12億円増、児童扶養手当が7億円、老人福祉施設整備事業費が6億円ということで、社会保障関係費が主な

要因となっております。

○西銘啓史郎委員 余り時間がないのであれですが、知事の所信表明の中で最重要施策に子供の貧困対策が挙げられているようですから、これも各部署で常任委員会で議論されると思いますので、とにかく新年度の予算については、生きた予算、県民がわかりやすく、またスケール感、スピード感を持って執行できるような体制も執行部、また我々議会としても注視をしながら行っていきたいと思います。

○親川敬委員長 宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 まず最初に、平成31年度当初予算説明資料（2月定例県議会）の2ページです。

質疑等でもありましたけれども、県税が過去最高額を示されたと御答弁があったと思います。主な理由と今後の見通しを教えてください。

○金城弘昌総務部長 平成31年度の県税の歳入の予算額でございますが、1311億6700万円で、前年度と比べまして73億3200万円、率にして5.9%の増となっております。その背景といたしましては、やはり景気拡大による個人県民税の納税義務者数が増加していること、それと2点目としまして企業の業績が拡大していること。あわせて市町村といろいろやりながらもございますけれども、徴収対策の強化等により収入率が向上しているといった増要因がございます、それが背景にあるのかと思っています。

見通しでございますけれども、平成31年度におきましても好調な県経済を反映して順調に推移しておりますので、そういった方向にあるのかと考えております。

○宮城一郎委員 それでは、この自主財源の全体に占める比率ですね。これを教えていただきたいのと、これは現在全国と比較してどのような立ち位置にあるのかということをお教えください。立ち位置というかポジションですね。

○金城弘昌総務部長 先ほども御答弁させていただいたところではございますが、自主財源比率も伸びておりまして、平成31年度で35.4%ということになっておりまして、平成30年度に比べて1.2ポイントふえているというところでございます。

全国との比較で申し上げますと、これは比較可能なものが平成29年度になりますけれども、平成29年度で全国で比較しますと44番目となっております。

○宮城一郎委員 続いての質疑です。この資料2の施策概要のほうです。案ということで拝見させていただきました。私が質疑を準備している段階では少し、各1、2、3の額まではわからなかったのです

が、3の沖縄らしい優しい社会の構築というところが1と2と比較しても項目が多岐にわたっていること、それから先ほどの御質疑でも額が最も大きいという形になっていると思います。その中で医療の充実や子育て、高齢者施策、さらに離島力の向上というような事業規模に注目をしております。玉城知事のカラーがよくあらわれているように感じのですが、私が所属する総務企画委員会でも離島振興がミッションになっておりまして、これまでも多くの離島を見てまいりました。そういう意味でも気になる事業が多うございます。この離島振興に関して、新年度注力している事業とその意義を教えてください。

○川満誠一企画部長 企画部の所管の事業について申し上げます。離島力の向上のうち、1つは離島航路の運航安定化支援事業におきまして、これまで平成24年度から10年間で14航路を対象として取り組んできているところでございますが、平成31年度の新たな取り組みとして、久米一渡名喜航路への2隻目のフェリーへの支援を行いたいと考えているところが1つでございます。

もう一つは沖縄県において市町村単位で唯一光ケーブルでつながれていない北大東村へ、本島との間を海底光ケーブルを敷設していこうという取り組みをしたいということの調査事業を計上させていただいているところでございます。これが企画部における主な事業でございます。

○宮城一郎委員 それぞれこの2隻目の船と大東島への光ファイバー、先ほども少し質疑していたのですが、意義を教えてくださいと思います。

○川満誠一企画部長 2隻目のフェリー購入支援につきましましては、10年間で14航路と申し上げましたのは1航路1隻ずつということをお基本にしているわけでございますが、このたびの久米一渡名喜航路につきましましては一つ、小規模離島の渡名喜島を含む重要な生活航路であることに加えまして、久米島は人口もございますので、他の航路と比べて貨物量が多く、かつ航路距離が長いなどの、2隻目の運航が必要が高いうことで、このように考えた次第でございます。

それから大東地区の情報通信基盤につきましましては、県ではこれも平成25年度から、先島地区及び久米島地区に海底光ケーブルを敷設いたしまして、沖縄本島と各地区を高速・大容量の光ケーブルでつなぎまして、しかもこれはループ化と申しまして、複線になっているということで、これは災害や断線に非常に強いということでやっておりますので、これがこ



のたびの北大東に結ぶことによりまして、沖縄県内の主要離島がほぼ全てつながるということでございます。

○宮城一郎委員 続いて、同じ資料の6ページ。部局別の予算のところですか。これまで翁長県政では沖縄経済の牽引役として、観光産業とIT関連産業の成長を強くアピールされていらっしやいました。しかし新年度予算では商工労働部が56億円の減、それから文化観光スポーツ部は8億2700万円、伸び率にしてみれば大きいのですけれども、他部局よりもそれほど額としては大きくないのですね。そもそも予算規模がそんなに大きくなかった。パフォーマンス自体はよかったと思うのですけれども、これは観光とITはある程度軌道に乗ったので、少し予算を抑えてでも風に乗っていけるというような判断があったのかどうか、少し意図をはかりかねているところがあります。

その中で少し観光について伺いたいのですが、ハワイ超えの入域観光客を見込まれていたと思うのですが、実際には達成されたのかどうかを教えてください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 2018年の暦年、沖縄の入域観光客数は984万2400人でした。対しましてハワイですね、ハワイ速報値、そして追ってその確定値というものが出ますけれども、速報値の中では995万4548人ということで、11万2000人ほどハワイのほうが多かったということでございます。

○宮城一郎委員 昨年起こったことで少し気になっているのが、夏、秋の入り口くらいだったでしょうか、はしかが少しはやったと思います。仮定の話なのですが、あれのキャンセルがなければもう少し数字があったのではないかと思いますのですけれども、今後1200万人時代を目指すとした際に、疾病対策というのが重要ではないかと思うのですけれども、その辺は新年度でどのように考えていらっしやるのか教えてください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 疾病に限らず危機管理というのは大変大事なところでございますので、県といたしましては危機管理に関しまして実施計画、基本計画をつくりまして、そこは関係機関、市町村、ビューローと組みまして、水際対策、そういった意味で来られる前にきちんと予防接種をしていただくようなことを旅行社を通してきちんとインバウンドのお客様方に配信をするとかいったことをやりながら、疾病による入域観光客数の影響の最小化を目指して取り組んでいきたいと思っております。

○宮城一郎委員 続いて同じ観光なのですが、観光目的税の議論が進んでいると思います。将来の沖縄県の歳入を大きく助けるものとして期待されていると思うのですが、新年度に観光振興財源確保検討事業が約600万円超計上されていると思います。まず導入時期を教えてくださいたいのと、それから課税客体が延べ何人くらい、税収でどのくらいを見込んでいるのか教えてください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 導入の時期を2021年度、平成33年度末までにとということであるのですけれども、やはり業界のほうからもそうなのですが、やはりもう少し機動を早くして、導入時期を早められないかということで、できれば2020年度をめどに実施をしたいという取り組みを進めているところなんです。とにかく早い時期にとということでございます。

それから規模でございますけれども、先般その分科会でも議論されましたように、大体今、宿泊行為を前提としておりますので、それが大体50億円くらい。約50億円くらいということで見込んでおります。

○宮城一郎委員 済みません、その50億円のためには何人くらいの宿泊、延べ何人というのは。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 やはり入域観光客数の数によってということですので、宿泊の対象の数というそのもの自体は、今把握できているところではございません。ただ、数多くのお客様が沖縄に来て、宿泊数を伸ばすと。1泊当たり幾らですので、滞在日数が伸びればそれだけ収入もふえますので、そういったことでの滞在日数の延長化、延伸化に向けて取り組みをしていくところでございます。

○宮城一郎委員 50億円ということですから、相当大きな金額で、文化観光スポーツ部ならず、沖縄県政に相当大きな影響を与えるボリュームだと思えます。

納税義務者というのですか、これは徴収者といったほうがわかりやすいと思うのですが、現時点で分科会があると思うのですが、分科会の議論で明らかになっている、その宿泊事業者が徴収をしていくわけなんですけれども、どうも4つの使途というのが見えていない。そうすると、宿泊事業者が今この徴収を我々が負担を負うことによって、どういうメリットが宿泊業界にあるのかというのを全然議論できていない状況だそうでございます。これについて早目に皆さんこれをやるとどういうメリットが出てきま

すよというのを見せてあげるべきではないかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

**○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長** その観光客の方から徴収しますので、観光客の方にメリットがあるということが大前提でございます。加えまして本県の観光事業者等も含めましてですけれども、大きくその使途としましては、今御案内のとおりだと思いますけれども、誘客と受け入れということからしますと、受け入れ体制の充実強化につなげていきたいと。そして観光客の皆様方の満足の向上につながるという、確かに大枠でありますけれども細かいことにつきましては、実は委員会、目的税制度適正運用検証・検討委員会というところを設けまして、次年度にはその委員会の中でも議論をしますけれども、圏域別の説明会をしていきます。そういったところで実際どういった部分に使うのが適当なのか、妥当なのかということをお客さんの意見あるいは観光客の意見も聞きながら、詳細は決めていこうということでございますけれども、いずれに関しまして受け入れ体制の向上ということにとどまっているということでございます。

**○宮城一郎委員** 観光客のメリットが第一。それはわかりはするのです。ただ、負担者受益といえますか、宿泊業界が負担を負ってそれを徴収していくわけですか。例えば会計システムなんかは改修がかかります。そういった負担とかが県から補助があるのか、行政から補助があるのか。この負担を負うことによって我々の宿泊業界がどのように栄えていくのか。どういう支援があるのか。そういったものが全く見えていないということをお話しているのです。その辺触れていただけませんか。

**○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長** 宿泊業者、特別徴収義務者と申し上げましたけれども、徴収額に応じた一定割合の報償金を支払うということも検討しています。たくさんたくさんお客さんに来ていただいて、たくさん納税していただくと、その分だけ報償金がふえるということが1つと、それからそもそもそういったこの宿泊税をするに当たりましてはいろんなシステムの改修が必要となってきますので、それに対する支援も一定程度しようということで、できるだけ宿泊事業者がこの税制度を設けることによって負担がないように、そして多くの方々に泊まってもらうことによって一定の報償金がインセンティブとして与えられるような仕掛けをきちっと整えていこうということでございます。

**○宮城一郎委員** 今、報償金の話がありましたけれ

ども、聞くところによるとその報償金、導入の早いところには少し大きく積んでということをお聞きしたことがあります。ただし、会計システムというのは売り上げに応じてシステム改修費が変わるわけではなくて、皆ほぼ定額だと思うのです。客室数が多いところも少ないところも。率によって報償金の中から会計システムの改修を捻出してくれというのでは、足りない事業者も出るかもしれないのですよ。そういう意味で、情報が圧倒的に足りないというのを感じています。

最後になりますけれども、この後検討委員会、それから分科会のほうでコンセンサスを得て県のほうに提言されると思いますが、コンセンサスの段階で、本当に宿泊事業者のコンセンサスが得られているのか。彼らはまだ議論できないと言っているのです。情報が見えないから。どういうメリットが私たちにあるのか。そういうことを考えると、ぜひ今回負担者である宿泊業界に早目に情報を開示して、どんなメリットがあるのかということ。その上でのコンセンサスを取りまとめた提言というところに持っていただくよう努めていただきたいと思います。ぜひ今回の600万円余りの事業予算の中では、それをゆめゆめ忘れずに調査事業、検討事業を進めていただきたいと思いますということをお願いして終わります。

**○親川敬委員長** 新垣光栄委員。

**○新垣光栄委員** 今年度予算は玉城県政にとって初の予算となりました。さて新時代沖縄に向けた公約、誇りある豊かさ、経済と平和の両立という前知事の政策の継承、そして沖縄らしい優しい社会の構築ということで3つの柱を持って今年度の予算を計上したと思います。そこで少し通告から外れるのですが、予算編成の基本的な考え方ということで大枠でひとつ質疑させていただきます。

そのテーマの中で、重要テーマの中で人口減少の克服と魅力ある地域社会の形成への取り組みにということで重点テーマがあると思うのですけれども、その主な施策についてお伺いします。

**○川満誠一企画部長** 今お尋ねの人口減少の克服と魅力ある地域社会の形成という趣旨につきましては、先ほど申し上げましたような離島振興であるとか、地域の政策課題に、例えば北部における基幹病院のことであるとか、地域ごとに切実な政策課題があるのでそれに対応していこうということが基本的なコンセプトでございます。事業としては各部署に横たわっている、通底していると考えております。

**○新垣光栄委員** 私はそのテーマに対してやはり市

街化調整区域の活用が重要ではないかということで政策で考えていただきたいと思います。これは提案ですのでまたよろしくをお願いします。

次に、この予算説明書の中の3ページ。歳入予算からお伺いします。昨年度の予算は県税が48億円増加し、自主財源が増加したため、地方交付税がマイナス35億円となりました。前年度は県税がふえて交付税が下がった。ことしは県税が73億円増加し、自主財源比率も35.4%として基準財政収入額がふえたため、地方交付税は昨年と同様に減税されると思っていましたが、ことしは地方交付税も70億円と増加しました。その要因は通常収支分の増加によるものと、財政基準額の伸びですね。それと臨時財政対策債の減を含むいろいろな項目が考えられると思うのですが、その辺の考え方を少しだけ聞かせていただきたいと思います。

**○宮城嗣吉財政課長** 地方交付税、普通交付税と臨時財政対策債につきましてはおっしゃるとおり地方財政計画の動向を勘案して見込んだところですが、地方財政計画のほうでは地方税が0.7兆円、1.9%の増。それから地方交付税が0.2兆円、1.1%の増に對しまして臨時財政対策債のほうも0.7兆円、18.3%のマイナスということで、普通交付税と臨時債を合わせた実質的な地方交付税のほうも0.5兆円、2.3%の減となっております。それを反映しまして沖縄県におきましても普通交付税が3.4%の増の68億円の増。臨時債が88億円のマイナス32.3%のマイナスということで、実質的な普通交付税は20億円マイナスの0.9億円のマイナスということで、後の計画のトレンドを反映したものとなっております。

**○新垣光栄委員** そこですね、県税のほうがこの予算計上で1311億円、対前年度費が5.9%、73億円ふえています。決算の見込み額が先日の補正予算を追加すると1295億円になるということで理解してよろしいのか。もっとふえると理解したらいいのかお伺いします。

**○金城弘昌総務部長** 委員御指摘のとおり今、決算の見込みは1295億712万6000円でございます。当初予算に比べまして16億5987万4000円、率にして1.3%の増となっております。

**○新垣光栄委員** これを考えると当初予算から57億円近くふえているということで、今回の予算も決算額と比べると17億円くらいの増になると思うのですが、本来予算を組むときには前年度よりも少なく組んだり対等に組むのですが、ことしの決算見込みからするともう少しふえるだろうと。そうすると1400億

円くらいの税収が見込まれるのではないかと思います。ですがそのトレンド、傾向についてお伺いします。

**○金城弘昌総務部長** 委員御案内のとおり、ちょっと歳入はやはり堅めに見積もるといこともございますので、当初予算においても決算と比べたらもっと伸びるのではないかと御指摘だと思うのですが、基本的には県税の平成31年度当初予算の見込みの考え方としましては税目ごとの過去の収入実績と課税対象の推移、それと税制改正による影響等を勘案して見込んだところでございます。その日になって入ってくるのが少なくなると困りますので、どうしても歳入は堅めに。最終的に決算で調整することになるかなと思います。

**○新垣光栄委員** よろしくお伺いいたします。

それでちょっと最後のほうになるのですが、41ページのほうですね。中高校生通学実態調査事業についてお伺いします。この実態調査の内容をわかるようにもう一度お伺いいたします。

**○平敷昭人教育長** 平成31年度に実施を予定していますが、当該実態調査においては、詳細は委託をしておりますが、高校生の通学方法でありますとか一通学方法というのは徒歩、バス、送迎とかいろいろなものですね。その辺の実態。全数把握と通学にかかる経費がどれくらいなのかという話と通学距離。どれほどの距離を通学しているのか等々について公立高校の全生徒を……。またあわせて市町村の教育委員会とも連携して中学生の状況も把握する予定となっております。内容としてそういう内容でありまして、それを踏まえて支援方法等について具体的な制度の検討を行いたいと考えております。

**○新垣光栄委員** この貧困対策からの対策と思うのですが、私はこの渋滞解消対策とか、バスの政策とか、いろいろな面でこの対策を進めていただきたい。きのうも日経新聞によると乗り合いバスの統合基準も見直すということで上がっています。そして2020年の通常国会で、成長戦略の新たな枠組みにこのバスの乗り合いの方針も変えていくということで、きのう日経新聞のほうにあったのですが、そういうことを踏まえると、やはりこれを機に学生の通学費の実態調査をもう少し横断的にやっていただいて渋滞対策、そして交通政策の部分も含めて活用できるような調査を進めていただきたいと思うのですが、その辺はまた教育長と企画部長のほうでちょっと相対すると思うのですが、その辺よろしくお伺いいたします。

**○平敷昭人教育長** 御提言であります。まず教育

委員会としては公約にもあります中高生のバス通学費の関係をまず進めたいと思っていますので、まずその辺の実態調査を踏まえて新聞等でもスピード感ということで指摘されておりますので、その辺をしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。その横のほうの話、全県な話になりますと今の通学費、バス通学費の話は貧困対策的な観点もございます。そういう観点で負担軽減という話ですので、その渋滞対策という観点では、今確かに親御さんが送迎しているものがバス通学に振りかわっていくという部分が一定の効果はあると思いますので、その部分で自家用車の数が減る可能性はありますけれども、まず当該事業では通学費の負担軽減に向けてどういう方法でやっていこうかということで実態調査・把握をやってまいりたいと考えております。

**○川満誠一企画部長** 企画部としましては公共交通の利用促進ということは、御提言はそのとおりだと思っておりますが、都市部とそうでないところでは課題がちょっと違うものですから、人口の少ないところには路線の維持というのが重要な課題でありますし、都市部においては教育長からもございましたとおり渋滞とか、利用環境の向上とかということが大事になってまいります。企画部としては生活路線に必要な路線を持続的に維持できるようにということを第一に、それから交通渋滞につきましても公共交通の利用環境を向上させることによって将来鉄軌道等にもつなげていきたいということがござりますので、御提言を承っておきたいと思っております。

**○新垣光栄委員** 済みません、先ほど通告なしで質疑をしてしまったのですが、それに関連してきのう中城村、北中城村のほうで都市計画の見直しについてこの魅力ある地域づくりということで新聞で報道をさせてもらいました。私も代表質問でさせていただきましたが、そのときに知事からは本当に前向きな答弁をいただきました。企画部長も土木建築部長も。そういう知事としては均衡ある発展を考慮して市街化地域への編入を含めた適正な土地利用に取り組んでまいりますと前向きな意見をいただきました。そして、企画部長のほうからは県が総合調整の役割を果たしていくことが重要であるということで答弁をいただいております。そして土木建築部長においては具体的な提案が示された場合、関係市町村の意見交換を図っていく考えがあると答弁いただいた上に、また知事からはいずれにしてもスピード感、そしてスケール感、スケジュール感を持ってしっかりと取り組んでいくという答弁をいただいております

ので、土木建築部長が提案された場合は関係市町村と意見交換を行っていくという考えであるということ、さっそくこの意見交換の場を設定していきたいと思っておりますので対応をお願いします。

**○親川敬委員長** 比嘉瑞己委員。

**○比嘉瑞己委員** デニー県政初の予算編成となりました。予算を見ますと、翁長県政をしっかりと継承しつつもところどころで玉城デニー県政のカラーも出ていて大変期待をするものです。そこで、皆さんの報告書にもありましたが沖縄21世紀ビジョンがいよいよ残り3年となりました。それで、沖縄21世紀ビジョンは展望値という形で数値を示して取り組んでいるところだと思いますが今、その現状はどうなっているのか。また、沖縄21世紀ビジョンの達成のために新年度はどういった取り組みをしていくのかお聞かせください。

**○川満誠一企画部長** 御質疑のとおり、沖縄21世紀ビジョン基本計画におきましては各種施策が効果的に実施されること等を前提といたしまして、計画の最終年次である平成33年度—2021年度に見込まれる沖縄の人口及び社会経済に関する指標を社会経済展望値として掲げております。このうち、人口及び完全失業率等の雇用関連資料に関しましては平成30年までに既に展望値に到達しておりますが、率というものは変動があるものです。ただ、望ましいところには到達しております。それから県内総生産の名目につきましては、県民経済計算がタイムラグがある関係上、今最も新しいものは平成27年度—2015年度の数字でござりますが、県内総生産は4兆1416億円と順調に増加をしております。計画期間、4年経過で平成27年度ですから6年残しているのですが、平成33年度—2021年度の展望値の5兆1439億円の80.5%の水準まで成長しております。それから1人当たりの県民所得もまだ全国区では最下位のほうにあるわけですが、平成27年度の水準では展望値271万円の80.1%の水準に来ております。これからはどのように取り組むかというお尋ねでござりますが、やはり観光リゾート産業を初め、沖縄の比較優位のある産業を育成して産業全体の生産性を高めて所得等の向上等に取り組んでまいりたいということが基本でござります。

**○比嘉瑞己委員** この計画が着実に進んでいることがわかったかと思えます。一方で、好調な県経済に対して県民の実感としてはまだまだかな。国の政策もあってなかなか実感としては湧いていないというところもあると思えます。

新年度のことでお聞きするのですが、今の雇用環境や、今、県民所得の話もありましたが、雇用環境と県民所得の状況はどうなっていますか。やはりこういった県民がしっかりと景気よさを実感するには雇用の質を高めていくことが大切だと思います。この雇用の質を高めていくための施策についてはどのように取り組めますか。

**○屋比久盛敏商工労働部長** うちとしましては確かに雇用の質を高めるということは一つの大きな課題となっております。そういう改善も図りながら労働者における安定的な就労、それから技能等の向上も図りながら、それからまた企業におきましても人材育成・定着・確保ということを支援しまして労働生産性も高めながら、それを賃金の上昇につなげていくような方向で政策展開したいというふうに考えております。

**○比嘉瑞己委員** 玉城デニー県政は新時代沖縄の到来、あるいは誇りある豊かさが大きなテーマとなっております。この間も米軍基地が沖縄振興の最大の阻害要因であるということはずっと指摘して実際そうなっていると思います。現在の沖縄の基地関連の収入と比較して、観光産業、情報通信産業の経済波及効果はどうなっているのか。新年度における観光産業や情報通信産業への取り組みについて伺います。

**○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長** まず観光産業に関しまして申し上げます。平成29年度の観光収入は6979億円でしたが、これらをもとに算出いたしました経済波及効果は約1兆1700億円となっております。これは過去最高を記録しております。前回推計をいたしました平成27年度、2年度前でございますが1兆248億7000万円ございましたので、1451億円、14.2%の増となっております。その主な増加要因といたしましては、やはり観光客数が大幅に増加することによる観光収入の増が挙げられるということでございます。

新年度の取り組みを大枠で申し上げますと、やはり受け入れ体制の充実が大事だということでございまして、人材育成の確保等をしっかりとしていこうと。それから誘客に関しましては新しいマーケット、インバウンドの東アジアの国々の方々、地域の方々が多いわけですが、例えば欧米、ヨーロッパからのいわゆるリゾート需要、さらにはいわゆる富裕層、ラグジュアリーの方々をもう少し、消費単価の高い方々を呼び込もうと。それから平均滞在日数を観光収入につなげるためには平均滞在日数を延ばさなければいけません。そのためにいわゆる離島観光も、

本島プラスの離島観光ということでもう一泊、もう二泊につなげるようなそういった滞在日数の延長につながるような取り組み。さらに沖縄の地理的な特質を生かしましたMICEの誘致促進。そういったところを大枠ですね、考慮に入れながらしっかりとした取り組みをしていきたいと考えております。

**○屋比久盛敏商工労働部長** 情報通信関連産業の売上高でございますが、平成30年1月1日のものが現在出ていまして、その中では4361億円と。それから雇用人数につきましては約3万人雇用されているということで順調に成長していると考えております。また、それを受けまして平成31年度におきましては、新たな取り組みといたしましてアジアで有数な国際情報通信拠点を目指すということ掲げていますので、まずはアジアITビジネスセンター、泡瀬のほうのIT津梁パークのところですね、設置すると。それからIoTの利活用促進ということでこれのネットワークの基盤整備などの実証事業などを行っていくということと、それから先端IT利活用促進ということで各産業のITを支援していくというふうな取り組みを行いまして、付加価値の高い新サービスの創出等の取り組みを実施していく考えでございます。

**○川満誠一企画部長** 過去5年間の基地関連収入は平成23年度が1951億円でございます。これは県民総所得に占める割合としては5.0%でございます。以降、2163億円5.6%、2091億円5.1%、2428億円5.3%で最も直近の平成27年度は2305億円5.3%でございます。これはかねてより申し上げてございますが、復帰時の15.5%から基地関連収入は大幅に低下しております。なお一層、今後民間の経済を発展させることによってさらに比重を低下させていくことが可能だろうと考えております。

**○比嘉瑞己委員** 観光産業の波及効果は1兆円を超えており、この広大な米軍基地をなくしてしっかりとこういった産業に力を入れることが大切だと思います。次に、公共工事について伺います。地元の企業の育成・振興というのが大変大きなテーマだと思いますが、地元優先、分離・分割発注というのが私は基本にあるべきだと思うのですが、まず土木建築部における公共工事の発注の状況と沖縄総合事務局や沖縄防衛局における県内・県外の発注状況はどうなっているか聞かせてください。

**○小橋川透技術・建設課長** 土木建築部で発注する公共工事につきましては、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針に基づき可能な限り

分離・分割発注するなど地元企業の受注拡大の確保に努めております。土木建築部発注工事の県内業者の受注状況につきましては、平成27年度の受注額は約533億円で受注率は85.2%となっております。それから平成28年度は約587億円86.9%、平成29年度は約328億円93.2%となっております。それから沖縄総合事務局におきましては、平成27年度の受注額は約229億円、受注率は46.3%。平成28年度は約337億円、50.2%。平成29年度は約262億円、59.4%となっております。沖縄防衛局におきましては、平成27年度の受注額は約267億円、受注率は59.6%。平成28年度は約163億円、66.3%。平成29年度は約382億円、44.8%となっております。

○比嘉瑞己委員 沖縄県が努力して極めて高い数値になっておりますが、総合事務局、沖縄防衛局はまだまだだと思いますので機会があるたびにこういったことはしっかりと県としても訴えるべきだと思います。

次に、沖縄振興予算と一括交付金について伺いたいと思います。沖縄振興予算が新年度3010億円でそのうち一括交付金が1093億円と5年連続のマイナスとなってしまいました。この沖縄の用途の自由度の高い一括交付金ということで期待が大きかっただけに大変残念です。一方で国直轄事業の割合がどんどんふえているというところが気になるわけですが、まず部長にお聞きしたいのはこの一括交付金が減額されていることについて県の見解をお聞かせください。

○金城弘昌総務部長 委員御指摘のとおり、一括交付金は年々減額になっておりまして、平成31年度は1093億円ということになっております。この間、関係各位に要請・要望等をして御尽力いただいたのでございますが、また執行率が改善しているような状況の中で平成30年に比べて94億円の大幅減になったのは残念でございます。

○比嘉瑞己委員 この実態ですが、沖縄振興予算に占める国の直轄事業と一括交付金。この金額で見た場合そのピーク時とその新年度予算はどのように変わっていますか。

○金城弘昌総務部長 沖縄振興予算のピーク時は平成26年度でございます。平成26年度、これは県の試算ではございますが国の直轄事業では1204億円、次年度平成31年度は国の直轄事業で1277億円ということで試算をしております、比較すると約70億円の増という形になっております。

○比嘉瑞己委員 一括交付金は。

○金城弘昌総務部長 失礼しました。一括交付金につきましては同じく一番大きかったのが平成26年度の1758億円で平成31年度は1093億円でございますので、比較しますと約670億円の減となっております。

○比嘉瑞己委員 その制度の目的が僕は達成されていないと思うのですよね。国も沖縄の自由度を優先したいという思いで導入されたはずなのに、こういったあり方はおかしいと思います。先ほど少し述べておりましたが、これまで国は執行率や繰越額を指摘して減額をしていました。この改善は進んだのでしょうか。

○金城弘昌総務部長 一定程度改善が進んだ関係で、内閣府のほうにおいてそういうふうな言及はないような状況でございます。

○比嘉瑞己委員 もう国もそこは指摘をしなくらい改善が進んでいるということだと思います。私、疑問なのは、皆さんが要求をして内閣府が財務省に要求するわけですけれども、その内閣府が財務省に対して県の要求より低く要求していくわけですよね。その内閣府の一括交付金の積算方法はどうなっているのですか。

○金城弘昌総務部長 内閣府に説明を求めたところ、平成31年度における一括交付金の積算の考え方としましては、平成31年度に継続される事業の見通しですとか、新規事業の水準等を勘案して積算をしたというふうに聞いています。ただ県としましては国が用途を定めている直轄事業等を優先して積み上げ、3000億円台の範囲内で一括交付金を計上した結果、今年度を下回っているのではないかというふうに考えているところでございます。

○比嘉瑞己委員 この継続事業中心だったり、新規事業も、しかもそこに網をかぶせていくというやり方だったらこれ減額にしかなくなっていかない仕組みになっていると思うのですよ、内閣府の積算方法が。もっと市町村や県の自由な提案を積極的にやってくのがこの制度の趣旨だと思います。その点の見解をいま一度聞かせていただきたいのと、そういったことを踏まえて、すぐまた次年度に向けた取り組みも始まっていくと思いますが、県はどういった行動を起こしていきますか。

○金城弘昌総務部長 委員御指摘のとおり、そういうふうな計算の仕方になるとどうしても少なくなっていくという現状があるのかなということは県としても大変認識をしているところでございます。そういうこともございまして、先ほど委員から御指摘もありましたが、沖縄振興予算というのは当然沖縄が

抱える特殊事情から生じた政策課題を解消するという  
ことで、それが解消されるまで継続される必要がある  
ということとは再三訴えているところでございます。  
沖縄振興予算の確保に向けては、やはり県だけ  
ではなかなか難しいということもあって関係各位の  
お力添えもいただいているところでございますが、  
平成30年度からは特に全ての市町村長の皆さんと具  
体的に意見交換をしてお考えをお聞きし、また御要  
望も聞いてその意見交換したことを内閣府にお伝え  
したところでございますので、県としましては次々  
年度、2020年度の沖縄振興予算につきましては市町  
村とさらに協力関係を深めまして、さらには当然の  
ことながら官庁にあります内閣府沖縄担当部局とも  
一層緊密に連携いたしまして、さらには県議会議員  
を初め、県関係の国会議員のお力添えもいただいて  
しっかり所要額が確保できるように地域の声を伝え  
ていきたいと考えています。

**○比嘉瑞己委員** 皆さんも新しい制度の中で本当に  
試行錯誤の中ここまで来たと思います。一定の軌道  
に乗りつつありますので、ぜひ市町村の意見を大切  
に国にも要請してほしいと思います。伺いたいのは、  
ただ減額が続く中、おっしゃるように市町村への影  
響が一番懸念されます。その中で県はどういった配  
慮を市町村には行っているのか、その点をお聞かせ  
ください。

**○川満誠一企画部長** 平成31年度の沖縄振興特別推  
進交付金は、前年度から47億円減額の561億円で閣議  
決定されております。沖縄県といたしましては市町  
村における事業、特に福祉・医療・教育分野等、生  
活に直結した事業、それから継続事業への影響を最  
小限にとどめるべく、それからまた特別枠事業に対  
する拡大要望も強うございましたので、市町村への  
配分額を昨年度と同額の240億円とする。市町村への  
影響を最小限にするということで配分案といたしま  
して、この配分案につきまして先ごろ知事と市町村  
で構成される沖縄振興会議において承認決定を見て  
おります。

**○比嘉瑞己委員** 特別枠を設けたり調整をしている  
というところがうまくいくように期待したいと思います。  
頑張ってください。

**○親川敬委員長** 金城勉委員。

**○金城勉委員** 今、話題になりました沖縄振興予算  
の件ですが、復帰以来、もうすぐ50年を迎えること  
になります。この沖縄振興予算の一番多い年度と金  
額、一番少ない年度と金額を教えてくださいませんか。

**○金城弘昌総務部長** 今、沖縄振興予算全て47年間

を手元に持ち合わせていないので、現振興計画の中  
で答弁させていただきますが、平成26年度が最も高  
くて3501億円となっております。低いのは平成24年  
度の振興計画のスタートの年でございまして、2937億  
円となっております。

**○金城勉委員** 私の記憶によると、1997年、98年ご  
ろ、4700億円を超えたことがあります。その後、低  
いところでは2000億円台まで下がった記憶がありま  
す。そのギャップが極めて大きいのですが、沖縄振  
興予算の計算の仕方について御説明ください。

**○金城弘昌総務部長** それぞれ、その都度都度で予  
算の編成に当たっての考え方があると思うのですが、  
基本的には国の示す編成方針があって、それにのっ  
とって各省庁が予算を編成するということが前提に  
なっていると思っています。ただ、沖縄振興予算につ  
きましては、振興予算の考え方として、内閣府の説  
明では国が用途を定めている直轄事業をまず積み上  
げて、3000億円の範囲内で一括交付金等を計上して  
いるという御説明を受けているところでございます。

**○金城勉委員** 普通、予算の積算方法は、私の考  
えるところでは各事業計画があって、その各事業計  
画に基づいて、予算はこの事業が幾ら、この事業が  
幾らというように積み上げていって予算が決まって、  
それを要求して、調整の上で決まるという認識を持  
っているのですが、この沖縄振興予算、あるいは一括  
交付金、直轄事業等々の予算編成の方法は、先ほど  
部長が答えられたように、内閣府が継続事業や新規  
事業を見据えながら決められているように聞してい  
るということなのです。ですから、内閣府が決めて、  
予算を請求して、予算が最終的に決まっていく。普  
通の他府県の場合は各省計上方式でしょう。各省の  
事業計画をそれぞれの都道府県がつくって、予算を  
概算要求して、トータルとして幾らというような認  
識を持っているのですが、その辺の違いについては  
どのように認識していますか。

**○金城弘昌総務部長** 先ほども少し御説明いたしま  
したが、国が用途を定めるような国直轄事業は当然  
ながら積み上げ方式になっているところでございま  
す。ただ一方、一括交付金は制度上、沖縄の自由度  
を高めて地域の実勢に即した事業を展開していく  
というところで、枠のような予算になっているので、  
いわゆる積み上げではないという感じの編成方針に  
なっていて、そのため予算の積算の仕方としては内  
閣府から、これまでの県の継続事業であったり、新  
規事業の伸びの勘案であったり、そういったところ  
を考えて積算していると聞いております。国がやる

ものについては、基本的には他県と変わらないという認識でございます。

**○金城勉委員** 次期振計についての議論も始まっておりまして、皆さんは検証作業にも着手していると聞いております。そういう中で、沖縄振興予算の一括交付金、あるいは直轄事業の今の仕組みをそのまま踏襲していくのか。今の仕組みだと、私の認識では沖縄県の裁量が非常に小さい。全国的には地方分権一括法ができたあたりからどんどん地方の裁量権が尊重されるようになってきました。しかし、沖縄の場合には一括計上方式で内閣府が裁量権を持って、予算、事業を決めていくという仕組みになっているのです。ですから、内閣府から示されないで次年度の予算の中身がどうなるかわからない。県の独自性、裁量権が担保されないという仕組みになっている今の状況を次期振計にもそのまま踏襲していくのか、あるいは根本的に見直す考え方があるのか、この辺はどうですか。

**○川満誠一企画部長** 御存じのとおり、現在の振興計画は沖縄県が策定主体となって決定しておりますので、かねて国の計画であったところよりも沖縄らしい優しい社会であるとか、県の生活に密着したところの計画のプランが充実していると考えております。国では沖縄振興特別措置法があって、それが沖縄の計画を推進する上で沖縄振興基本方針というものを法律の中に持っていて、これを接着する形で財政措置や税の特例などの担保がとられているわけです。委員がお尋ねの一括計上方式や各省計上方式については、恐らく沖縄振興の形を担当大臣も置かれて、政治的な関与も一政治的な関与と申しますのは、予算をとるという意味で非常に強い構図になっていると思います。中身についていろいろ御議論はあると思いますが、沖縄の特殊事情が克服に近づいていくという形と、一括計上で沖縄振興予算が一元的に見ることができるという有利性も念頭において検討してまいりたいと考えております。

**○金城勉委員** 私も沖縄振興計画をこの50年間推進されてきて、沖縄の社会基盤整備など、さまざまな分野において大きく貢献したことは高く評価しております。ただ一方で、特に現振興計画のあり方や予算の推移を見ると、どうしても県の裁量が狭められて、国の裁量がふえて、要求額からどんどん減額されてきた。それは当然のように事業にも影響がはね返ってくるわけです。そして、県のみならず市町村の事業にも大きな影響が及ぼされる。ですから、そういう仕組みを温存したままでいいのかという危機

感はないですか。担当大臣を置いて、内閣府の従来の仕組みは非常に大きな機能を果たしてきたということは私も評価しているのですが、次期振計に向けた考え方としてこのままでいいのかという議論は皆さんの中にはないですか。

**○川満誠一企画部長** 沖縄振興予算の総額そのものは、現在の振計の中でスタートした平成24年度が2937億円と少ないわけですが、前年の平成23年度においては2301億円まで下がっていたわけです。その前の年度はさらにもう少し少なかったです。ですから、国と沖縄県との関係において予算総額が定まっていく面もあるかもしれませんが、国の財政事情もございまして、全体としてそのような事情があって変動してくるものでありまして、それから、現在の形での一括交付金は、沖縄はこれまで地方財政においては存在しなかった積み上げではない枠配分を行って、地域の政策課題に綿密に対応していくことを許された史上初の予算制度でありますので、それは維持していかれるのがよいのではないかと考えているところです。全体の構造としては、国から予算を要望して獲得していく以上は、国の関与は避けられないという面があると思います。ただ今後、具体的なエビデンスと申しますか、客観的な事情を丁寧に説明をして御理解を求めていく方法が正攻法ではないかと考えているところでございます。

**○金城勉委員** 今、こうして私の問題意識を提案しましたので、ぜひ庁内でも議論をしていただきたいと思っております。現計画の間は沖縄振興予算3000億円というのは約束ができております。しかし、一括交付金については年々減額されてきている。次期振計において、この3000億円が担保されるかどうかは全くわからない。そして、新たな振興計画をつくるに当たっての予算の仕組み、あるいは枠もどうなるかわからない。一方で、県政と国政との信頼関係は失われてきている。こういう状況の中で、次期振計が本当に従来どおりの計画で組めるのかどうか。あるいは、予算の枠が担保できるのかどうか。こういうことは非常に大きなテーマになっていくと思っておりますが、いかがですか。

**○川満誠一企画部長** 非常に大きなところについては一般職の公務員である私たちが言及は難しいところはございますが、これも釈迦に説法になるかもしれませんが、沖縄振興計画は沖縄県の自前の計画でございますので、政策課題を丁寧に整理をして、お金の担保があればいいわけですが、それほどなくても計画はつくって、行政計画をつくって推進してい



く必要があろうかと思えます。ただ、この場合に特に財政の特例、財政措置が大きければ解決が早いというか、実行していくと。それから、税の特例があれば経済活動も非常に追い風ができるという構図になっておりますので、計画は沖縄県内の大きな政策課題を各方面に聞いていきながらつくっていくということが大事であるということと、現在の沖縄振興が進められて実際に担保されている財政特例の部分や税の特例については法律事項でありますので、これを何としても残していく必要があろうかと考えているところでございます。

○金城勉委員　そういう沖縄のプラスになる制度は当然継続していったほうがいいと思えます。やはり根本的な事業計画、予算の仕組みについては、現県政と国との関係性において、玉城県政の間中に新たな振興計画をつくっていかねばならない。しかし一方で、信頼関係は薄れてきている。そういう中でよりブラッシュアップした振興計画をつくっていくのかどうか。さらに今、指摘した仕組みについても再検討が求められると思っていますので、その辺はおいおい議論していきましょう。

○親川敬委員長　當間盛夫委員。

○當間盛夫委員　まずは総務部から、本県の財政状況と伺いますか、皆さんから説明がありましたように、国に依存した脆弱な構造ということ、そして収支不足が継続し長期的には拡大が見込まれるということが財政状況でうたわれていますが、今回の予算でこれらを踏まえてどのようにそれが反映されているのか、取り組んでいるのかをお聞かせください。

○金城弘昌総務部長　委員御指摘のとおり、自主財源比率は依然として低いところでございます。まず、財政見通しのお話もございましたが、平成31年度の当初予算においては収支不足が前年度より24億円縮小しておりますが、209億円は出ております。歳入面では当然県税が増となっておりますが、歳出面で社会保障関係費がふえておりますので、収支不足が出ているところでございます。収支不足への対応としましては、基本的には主要3基金を取り崩して補っているところでございます。

○當間盛夫委員　この基金の部分も今年度の補正で100億円の積み増しをしたわけですね。それで3基金がということで、また皆さんはその分を取り崩すわけですね。そしてまた改めて平成31年度の年度末に今度は100億円を積み立てられるかどうか、甚だそのことは予想もつかないですし、どうなるかわからない状況がある中で、今言うように自主財源は

35.4%。多少、上がったとしても、1.3%の依存が減になっただけで、県税がふえたといっても現実はないわけです。それを踏まえて南風原町では子供の貧困対策のために、いろいろな形で予算をつくるために町長が自分の給与を20%削減しました。私も代表質問の中で身を切る改革を真剣になってやるべきではないかということでお話をさせてもらいましたので、そのことを踏まえて財政改革にどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

○金城弘昌総務部長　委員御指摘のとおり、持続可能な財政基盤をどう確立していくかということになるのかと思っております。当然のことながら、まず限られた財源と人的資源を最大限に活用して行政運用を進めて財政マネジメントを強化していくことになるかと思っております。具体的な手法としては、県税収入の確保や、未収金等が多く上がっておりますので、その解消。また、新税の導入であったり、県単独補助金の見直し、県有財産の総合的な利活用、それと当然のことながら、歳入歳出両面の見直しといったものをしっかりやること、あわせて一括交付金を活用した産業施策に重点的に取り組むことでさらなる税収のアップに向けた税源の涵養も図っていくことを行政運用プログラムで定めて取り組みを進めているところでございます。

○當間盛夫委員　次に、企画部に移りますが、当初予算で新たな振興計画の策定ということで予算づけされています。先ほどからもありますが、沖縄にかかわる特殊事情というものは、この50年間変わらないのですか。まず、沖縄に対する特殊事情をお聞かせください。

○川満誠一企画部長　特殊事情とかねてから申し上げているのは、沖縄振興特別措置法の立法目的として掲げられている一法律本文にはございませんが、本土復帰が26年半おくれたという歴史的事情、現在も基地が枢要な部分に多く存在するという社会的事情、東西1000キロメートル、南北400キロメートルという広大な海域に散在しているという地理的事情、それから、我が国で唯一の亜熱帯気候の地域であるという自然的事情、それらを本土にはない沖縄固有の政策課題をもたらしているものとして特殊事情ということで説明をしております。

○當間盛夫委員　50年たってもまた新たな振興計画ということであってやられるのですか。

○川満誠一企画部長　振興と申しますのは、条件不利地域であるということが今の特殊事情の内容でございますので、競争条件を整える形で、例えばこう

いう整理もできるかと思えます。鉄軌道につきましては、戦前はあったわけですが、大戦によって壊滅し、今現在も敷設されずに至っていることも歴史的事情の一つとして整理できるとおっしゃる方もいますし、いろいろな条件不利性が克服されずに残っているということがございまして、これを解決していくことが振興につながるという考えでございまして、ですから、まだ途中であるという考えでございまして。

**○當間盛夫委員** 沖縄の振興でいろいろ言われてくるのが特別道州制をとったらどうなのかとか、一国二制度とか、いろいろな形がありますが、今、国で新たな広域連携についてということで、連携中枢都市圏や県がかかわること、三大都市圏という形がありますが、沖縄県でこれを議論して、そのことの方角性を持っていくというところは何かあるのですか。

**○川満誠一企画部長** 今、お尋ねの件につきまして沖縄県においては、中核市である那覇市が連携中枢都市圏の対象にはなろうかと思えますが、現在、圏域形成に向けた具体的な取り組みはございません。県といたしましては、これらの広域連携が地域住民の行政サービスの向上等につながる等々の有利な内容がございましたら、引き続き市町村と意見交換を行って積極的に取り組む環境があればやってまいりたいと考えております。

**○當間盛夫委員** 那覇市が中核市であるということだけで那覇市を中心にどうこうということが全く議論もされていないところは、新たな振興を求める観点から我々沖縄県は事実的には全くそのことのものかわりを持たずに新たなものに向かっていこうということは、やはりそのことから我々行政のあり方、行政間をどうするのかというような議論も新たな振興には必要ではないかと思っておりますので、これはまた委員会等々で質疑させていただきます。

次に、土木建築部をお願いします。今回も88億円減額されていまして、1000億円台のということで公共工事がありますが、間違いなく沖縄は景気がいいということで、人手不足含めて離島の不調・不落等々いろいろな問題があります。皆さんも建設業界といろいろな意見交換をされていると思いますが、まずは公共工事の発注の平準化についてお答えください。

**○金城学土木総務課長** 土木建築部におきましては、工事の平準化に向けた対応として、次年度予算の先取りとなるゼロ県債の活用を有効と考えております。そのため、平成30年11月議会において、平成31年度予算の工事費約52億6000万円がゼロ県債として承認

され、現在、工事発注を行っているところでございます。引き続き、公共工事の平準化を進めてまいりたいと思えます。

**○當間盛夫委員** 次に、人手不足について、今度、海外の労働者ということで農業、建築業も入ってきましたが、間違いなく沖縄の人手不足と担い手不足の確保は大事な部分がありますが、そのことも含めながら働き方改革もしないといけないんですね。休日2日制とかいろんなもろもろが求められていると思えます。そのことについて、土木建築部としてどういう対応策、取り組みがとられているのですか。

**○小橋川透技術・建設業課長** 技術者不足、人手不足の対策につきましては、まず、沖縄労働局によりますと、平成31年1月の県内における建築・土木・測量技術者の新規求人倍率は3.37倍となっており、人手不足の状況にあります。県は、技術者不足の対策として、技術者の兼任要件の緩和や余裕期間の設定など、配置技術者の要件を緩和し、また週休2日工事やICT活用工事の推進、社会保険加入の徹底等による建設業の働き方改革の推進を図るとともに、建設現場体験親子バスツアーやおきなわ建設フェスタへの出展、建設業に特化した合同企業説明会開催への協力など、建設業界の魅力発信に取り組んでいるところでございます。

**○當間盛夫委員** 人手不足というのは、今、離島の公共工事、民間工事を含めて顕著にあらわれていると思えます。例としては、宮古島で建築する坪単価が120万円するのだと。それでも人手不足でなかなか決まらないという状況があるということですが、この離島においての不調・不落は数字的に今どれぐらいになっていますか。

**○小橋川透技術・建設業課長** 平成29年度の宮古土木事務所における不調・不落の発生率は29%で、同じく八重山土木事務所につきましては、21%となっております。

**○當間盛夫委員** 業界関係の皆さんからは、離島単価の見直しをしてもらいたいということで、職人の高齢化、そして少子化で職人不足が離島では特に深刻であると。安定した公共工事を受注するためにも離島単価の見直しをお願いしたい。材料単価の見直しや現場経費率を上げるということがありますが、その対策はどうされますか。

**○小橋川透技術・建設業課長** 土木建築部の離島における入札不調・不落対策といたしましては、離島工事において必要となる経費、技術者、技能労働者、労働者等の渡航費や滞在費などの経費の精算対応を

やるようにしております。それから、資材としての鉄筋加工、組み立てなどの市場単価がありますが、この予定価格と現地の見積価格が乖離した場合の見積価格を採用して、実際の価格を採用するといったような実勢価格の反映に取り組んでいるところでございます。

○**當間盛夫委員** 離島においては、宮古・八重山が中心ではありますが、民間のホテル需要など数多くあるわけです。そして、民間は計画したらつくらないといけない。そういう面からすると、民間の分は進んでいくけれども、公共は後回しになる可能性があるわけです。そういった面ではしっかり人手不足対策や離島経費に対してどうあるのかということを経界の皆さんともよく話を進めていってもらえればと思っております。

次に、観光予算についてですが、第5次沖縄県観光振興基本計画改定版が出されておまして、目標フレームがありますよね。観光収入1.1兆円でしたか。このことを含めて目標のめどといいますか、その辺をお聞かせ願いますか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 目標達成めどのことだと理解しておりますが、現在の沖縄県観光振興基本計画では、委員おっしゃったとおり、観光客数1200万人、観光収入1.1兆円、観光客1人当たりの消費額9万3000円、平均滞在日数4.5日を目標にしておりますが、現状といたしましては、平成33年度を目標値ターゲットにしておりますが、入域観光客の数で大体80%。それから収入は63%、1人当たりの消費額では78%ということがございますが、入域観光客数以外は少し苦戦している現状でございます。

○**當間盛夫委員** 観光客に来てもらわないと観光産業というのは依存ですから成り立たないということは当然のことですが、それを踏まえてやはり沖縄のリーディング産業である観光というのは、沖縄の産業や沖縄の雇用など経済に大きな波及効果をもたらすというところがありますが、観光産業の安定的確保一皆さんは基本計画の中の産業に対する部分で4項目上げていますが、この4項目に対してどういう形で支援をし、予算的なものでどのように取り組んでいるのかお聞かせください。

○**平敷達也観光政策課長** 県では、持続的に沖縄観光を維持・発展させ、引き続き県経済の牽引役として我が国の経済発展にも寄与していくためには、国内外市場の戦略的開拓や環境と共生する観光地への展開、沖縄観光ブランドの構築などに積極的に取り

組んでいく必要があるとの認識のもと、観光振興基本計画を策定し、各種戦略的取り組み、かつ積極的に実施していく所存でございます。

○**當間盛夫委員** 責任ある産業体形成とありますが、環境部に竹富町の皆さんがホテルの計画について事前に説明がないということのものがあるはずですが。そして、先ほども申し上げたように、宮古島や伊良部島などはホテルの建設ラッシュで、そういったものから考えて文化観光スポーツ部として責任ある産業体形成についてはどのように取り組んでいくのですか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 入域観光客の数がふえて沖縄の大事な観光資源、文化資源を失ってはいけないので、サステナブルツーリズム一質と量も含めてですが、お客さまがたくさん来てもきちんと沖縄の文化資源、観光資源が保てるように持続的な観光をどう達成していくか。そのためにも受け入れ体制や資源の保護にも力を入れながら取り組んでいきたいと思っております。

○**親川敬委員長** 以上で、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案の概要説明に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室)

○**親川敬委員長** 再開いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算に係る議案については、予算議案の審査等に関する基本的事項の記の1及び4、並びに予算特別委員会運営要領の記の3(1)に基づき、この後、所管の常任委員会に、それぞれ依頼して調査を行うことにしております。

調査終了後、常任委員会からの予算調査報告書の提出を受けて、所要の審査を行うことにしておりますので、委員におかれては対応方よろしく願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月14日 木曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 親 川 敬

平成31年3月7日

平成31年第2回  
沖縄県議会（定例会） **総務企画委員会記録**

（第2号）

開会の日時、場所

年月日 平成31年3月7日（木曜日）  
開 会 午前10時0分  
散 会 午後5時1分  
場 所 第4委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成31年度沖縄県一般会計予算  
（知事公室、総務部及び公安委員会所管分）
- 2 甲第8号議案 平成31年度沖縄県所有者不明  
土地管理特別会計予算
- 3 甲第20号議案 平成31年度沖縄県公債管理特  
別会計予算

出席委員

委員長	渡久地	修君			
副委員長	新垣	光栄君			
委員	花城	大輔君	又吉	清義君	
	中川	京貴君	仲田	弘毅君	
	宮城	一郎君	当山	勝利君	
	仲宗根	悟君	玉城	満君	
	比嘉	瑞己君	上原	章君	
	當間	盛夫君			

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長	池田	竹州君
秘書課長	溜	政仁君
参事兼基地対策課長	金城	典和君
辺野古新基地建設 問題対策課長	多良間	一弘君
防災危機管理課長	上原	孝夫君
総務部長	金城	弘昌君
総務私学課長	座安	治君
行政管理課長	茂太	強君
財政課長	宮城	嗣吉君
税務課長	小渡	貞子さん
管財課長	下地	常夫君
警察本部長	筒井	洋樹君
警務部長	山本	将之君
刑事部長	島袋	令君
交通部長	小禄	重信君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会  
を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査につ  
いてに係る甲第1号議案、甲第8号議案及び甲第20号  
議案の予算議案3件の調査を一括して議題といたし  
ます。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長及び  
警察本部長の出席を求めています。

なお、平成31年度当初予算議案の総括的な説明等  
は、昨日の予算特別委員会において終了してしま  
いますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴  
取し、調査いたします。

まず初めに、知事公室長から知事公室関係予算議  
案の概要の説明を求めます。

池田竹州知事公室長。

○池田竹州知事公室長 知事公室所管の平成31年度  
一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元に配  
付いたしました抜粋版平成31年度当初予算説明資料  
知事公室に基づいて御説明申し上げます。

資料の1ページ目の部局別予算をお開きください。

表の上から2番目、知事公室欄をごらんください。

知事公室における平成31年度歳出予算額は、51億  
7098万2000円で、一般会計歳出予算総額に対する構  
成比は0.7%となっております。

続きまして、一般会計の歳入予算の概要について、  
御説明申し上げます。

資料の2ページ目の歳入予算をお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

知事公室が所管する歳入予算の総額は34億2899万  
6000円で、前年度当初予算額33億7055万3000円と比  
較しまして5844万3000円、率にして1.7%の増となっ  
ております。

次に、歳入予算の主なものについて、款ごとに御  
説明申し上げます。

（款）8、使用料及び手数料の知事公室所管分は  
1710万6000円で、これは主に危険物取扱所等の設置  
許可申請等手数料に係る証紙収入であります。

（款）9、国庫支出金の知事公室所管分は33億6376万  
3000円で、これは主に不発弾等処理促進費に係る国  
庫補助金であります。

(款) 10、財産収入の知事公室所管分は120万5000円で、これは消防学校の自動販売機設置に伴う建物貸付料であります。

(款) 14、諸収入の知事公室所管分は562万2000円で、これは主に県広報誌等広告料であります。

(款) 15、県債の知事公室所管分は4130万円で、これは主に特定地域特別振興事業に係るものであります。

続きまして、一般会計の歳出予算の概要について、御説明申し上げます。

資料の3ページをお開きください。

款で見ますと、知事公室の予算は、2の総務費からなっております。

知事公室が所管する歳出予算の総額は51億7098万2000円で、前年度当初予算額50億4892万5000円と比較しまして1億2205万7000円、率にして2.4%の増となっております。

増の主な要因としましては、特定地域特別振興事業における7138万1000円の増によるものとなっております。

次に、歳出予算の主な内容について、御説明申し上げます。

表の右、説明欄をごらんください。

知事公室の所管する経費の内訳としましては、主に不発弾処理促進費32億2663万5000円、職員費7億8814万3000円、基地関係業務費5億2808万円、基地対策調査費1億9592万9000円、広報広聴活動費1億5605万7000円等であります。

以上で、知事公室関係の平成31年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

**○渡久地修委員長** 知事公室長の説明は終わりました。

次に、総務部長から総務部関係予算議案の概要の説明を求めます。

金城弘昌総務部長。

**○金城弘昌総務部長** それでは、総務部関係予算の概要について、お手元にお配りいたしました平成31年度当初予算説明資料総務部抜粋版に基づいて御説明申し上げます。

資料1ページ目の部局別予算をごらんください。

部局別予算で見ますと、総務部の歳出予算額は、1403億4785万5000円で、教育委員会に次いで2番目に大きく、予算総額の19.1%を占めております。

資料2ページ目の歳入予算をごらんください。

一般会計歳入予算について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

歳入は県全体7349億4500万円のうち、総務部所管の歳入予算額は、4677億677万6000円で、前年度当初予算と比べ、108億4330万3000円の増となっております。

増の主な要因は、県税及び地方交付税等となっております。

総務部所管の歳入予算の主なものについて、款別に御説明申し上げます。

1、県税は1311億6700万円で、納税義務者数の増等による個人県民税の増や前年度実績等を勘案しての法人事業税の増等による増収を見込んでおります。

2、地方消費税清算金は496億8708万1000円で、前年度実績等を勘案して全国の地方消費税収の増が見込まれることから増収を見込んでおります。

3、地方譲与税は240億5641万5000円で、地方財政計画の伸び率や前年度実績等を勘案して増収を見込んでおります。

4、市町村たばこ税県交付金は5億795万4000円で、対象市町村が出てくることを見込んで皆増としております。

5、地方特例交付金は5億700万円で、地方財政計画の伸び率や前年実績等を勘案して増収を見込んでおります。

6、地方交付税は2101億円で、地方財政計画の伸び率や前年実績等を勘案して増収を見込んでおります。

9、使用料及び手数料は2197万5000円で、その主なものは行政財産使用に係る建物使用料及び証紙収入等であります。

10、国庫支出金は28億2254万5000円で、その主なものは私立学校等教育振興費に係る国庫補助金であります。

11、財産収入は33億4395万3000円で、特別会計への公有財産の有償所管がえによる土地売却代の増等を見込んでおります。

12、寄附金は4031万4000円で、その主なものは美ら島ゆいまーる寄附金等であります。

13、繰入金は209億9936万7000円で、減債基金繰入金の減等を見込んでいます。

15、諸収入は53億4167万1000円で、その主なものは宝くじ収入であります。

16、県債は187億5460万円で、地方財政計画の伸び率や前年の実績等を勘案して減収を見込んでおります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

資料3 ページ目の歳出予算をごらんください。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

歳出は県全体7349億4500万円のうち、総務部所管の歳出予算額は、1403億4785万5000円で、前年度と比べ30億700万1000円の増となっております。

増の主な要因は、諸支出金及び総務費の増によるものであります。

歳出予算の主な内容について、御説明申し上げます。

2、総務費の総務部所管分は189億9686万6000円で、その主なものは、人事調整費24億8100万円、私立学校教育振興費48億3446万7000円、賦課徴収費41億6706万5000円であります。

12、公債費の総務部所管分は673億1636万6000円で、その主なものは、公債管理特別会計繰出金の元金として631億1951万8000円、利子として41億5444万7000円であります。

13、諸支出金の総務部所管分は538億3462万3000円で、その主なものは、県有施設整備基金積立金32億1263万2000円、地方消費税交付金249億6876万8000円、地方消費税清算金233億6149万4000円であります。

以上が、一般会計歳出予算の概要であります。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

資料4 ページ目をごらんください。

所有者不明土地管理特別会計の平成31年度当初予算は1億6905万7000円で、前年度と比べ9017万6000円、34.8%の減となっております。

減の主な要因は、内閣府からの調査受託事業が終了したことによるものであります。

資料5 ページ目をごらんください。

公債管理特別会計の平成31年度当初予算のうち総務部所管分は782億7936万5000円で、前年度と比べ69億9209万3000円、8.2%の減となっております。

以上で、総務部所管の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いたします。

○渡久地修委員長 総務部長の説明は終わりました。

次に、警察本部長から公安委員会関係予算議案の概要の説明を求めます。

筒井洋樹警察本部長。

○筒井洋樹警察本部長 公安委員会所管の平成31年度一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元に配付いたしました抜粋版平成31年度当初予算説明資

料公安委員会に基づいて御説明申し上げます。

資料1 ページ目の総括表をお開きください。

表の下から4番目、公安委員会欄をごらんください。公安委員会の予算額は351億756万1000円で、一般会計予算総額に対する構成比は4.8%となっております。

続きまして、一般会計歳入予算の概要について御説明申し上げます。

資料の2 ページ目をお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

公安委員会が所管する歳入予算の総額は39億2636万3000円で、前年度当初予算額37億3881万4000円と比べ1億8754万9000円、率にして5.0%の増となっております。

次に、歳入予算の公安委員会所管分について款ごとに御説明申し上げます。

9、使用料及び手数料の公安委員会所管分は15億6660万1000円で、これは主に警察施設使用料、自動車保管場所関係手数料、運転免許関係手数料等に係る証紙収入であります。

10、国庫支出金の公安委員会所管分は9億1429万6000円で、これは警察活動や警察施設、交通安全施設の整備等に係る国庫補助金であります。

11、財産収入の公安委員会所管分は2036万8000円で、これは主に自動販売機設置に伴う土地、建物の貸付料であります。

15、諸収入の公安委員会所管分は2億6659万8000円で、これは主に放置駐車違反に係る放置違反金の過料等となっております。

16、県債の公安委員会所管分は11億5850万円で、これは警察施設や交通安全施設の整備に係るものであります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

資料3 ページをお開きください。

表の(款)9、警察費が、公安委員会が所管する歳出予算の総額となっており、歳出予算額は351億756万1000円で、前年度当初予算額340億4141万5000円と比べ10億6614万6000円、率にして3.1%の増となっております。

次に、歳出予算の主な内訳について御説明申し上げます。

職員費、運営費等の経費であります(目)警察本部費が288億4249万3000円、交番・駐在所等の警察施設の建てかえや修繕等、施設の維持管理に必要な経費であります(目)警察施設費が15億9426万3000円、



交通安全施設の整備及び交通指導取り締まりに必要な経費であります（目）交通指導取締費が19億34万1000円となっております。

以上で、公安委員会所管の平成31年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

**○渡久地修委員長** 警察本部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願ひます。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月8日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

また、質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願ひいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願ひいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。花城大輔委員から質疑時間の全てを又吉清義委員に譲渡したいとの申し出がありましたので御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要がありますので、御承知お願ひします。

それでは質疑を行います。

又吉清義委員。

**○又吉清義委員** 皆さんの当初予算説明資料の中から、ちょっとせっかく抜粋してあるのですが、数字に入る前にこの予算編成の基本的な考え方の総合的なものをちょっと確認させていただきたいと思ひます。皆さんのこの考え方として非常に気になるのが「社会保障関係費の増加に伴い、今後も一定程度の収支不足が継続して生じ、長期的には拡大が見込まれる」と予算説明書の中の1ページのほうで、これがうたわれているのですが。やはりこれはもう事実だと思うのですが、これを再確認させていただきます。

**○金城弘昌総務部長** 県のほうで今後の財政収支の見通しというのを平成30年6月に作成しているところでございます。これは定期的に見直しをしているところでございます。その中で社会保障関係費の見通しといたしまして、平成31年度に比べ平成40年度、10年後には約1.3倍になるということで、間違いなく社会保障関係費は増加の傾向にあるということでございます。

**○又吉清義委員** 今、部長のおっしゃるとおり本当に社会保障関係が年々ふえても減ることはないかと思うものですから、やはりこれも今、10年後は1.3倍になるということを確認しましたが、確かにお互い一致したのはこのようにこれからもどんどん伸びていくのだろうなということを確認する頭において、お互いこれから県財政をどうしていくのが非常に大事なポイントだと思います。

同じく、引き続きまして2ページにこのようなことがうたわれております。「沖縄県行政運営プログラムの推進により一つ一つの施策・事業の効率性や実効性の向上に取り組むこととした」と。基本的な考えですね。このような一つ一つの施策、また事業の効率性・実効性の向上に取り組むということはこれまで以上に頑張る姿勢がよく見えますが、具体的にこの数値目標を設けているのか、ただ取り組むだけなのか。このような数値目標を設けているかどうかをちょっと対前年比でどのように皆さんは意識しておられるかをお尋ねいたします。

**○茂太強行政管理課長** 平成30年3月にこういった行政運営プログラムというものを策定しておりまして、今回、行政プログラム—今までプランとか大綱とかシステム改革大綱とかそういう名称でつくってまいりました。その中で第5次行財政改革プランについては、いわゆる量の削減がメインで財政効果をメインに出してまいりました。今回大きく変わったことが質を向上させようと—いわゆる住民に対する

サービスをもっと向上させようという視点でやってまいりました。財政効果というものはいわゆる全体で29とか40とかいう推進項目の中で、例えば10項目、7項目くらいしかこれまでなかったわけです。それで行財政改革を評価するのはおかしいだろうということで、今回、質をメインテーマにしていますが、今回このプログラムの中で一番特徴的に言えるのは全推進項目、各項目に成果指標をつくったということです。前までは数量的なものは財政効果のみでしたが、今回はいろいろな各項目についても成果指標を入れたと。その評価をするときにこの毎年度の何%になったとかいろいろ項目がございしますが、そのもので評価していくという形になります。

**○又吉清義委員** ぜひそういった目標を持って取り組んでいただきたいなということでお願い申し上げます。また感謝申し上げます。

そして、次に同じく5ページのほうにあります、収支不足の対応ということで予算編成過程における収支不足は対前年比24億円縮小したものの209億円の収支不足となったと。この収支不足を例えば非常に単純計算した場合、10年間の基金残高状況、これ1年間に200億円もなくなっていくのでは単純計算でいくと、この3つの基金残高はほぼゼロになるような状況になるのですが、皆さんはそれについての取り組みはどのようにお考えですかということをまずお尋ねいたします。

**○宮城嗣吉財政課長** 予算編成過程において一定の収支不足が生じておりますが、当初予算編成に当たってなぜ収支不足が生じるかという部分につきましては、当初見込んだ一般財源が不足することのないように、歳入予算はどうしてもかために見積もっております。それから歳出予算については事業ごとの年間所要額を見込んでいくということで、編成過程において収支差が出るということになっております。その収支不足の縮減に向けては常日ごろからということで歳入面においては県税収入率の向上、新たな自主財源の確保、使用料及び手数料の見直し、未利用財産の売却促進、歳出面では県単補助金の見直し、老朽施設整備計画に基づく取り組みによる財政負担の平準化、県有施設の長寿命化によるコスト縮減等ですね。歳入歳出両面の見直しを継続して進めるということをあわせまして、中長期的には本県経済の活性化に結びつく産業施策の推進により税源の涵養を図っていくということで、この収支差の縮小に取り組んでいきたいと思っております。今のは決算に向けての形。どう基金残高を維持していくか

という形になるのですが、先ほども申しました予算編成過程では収支不足が生じますが、執行段階におきまして先ほどの2月補正なり決算なりというところで慎重に見込んだ歳入予算の上振れによる増であるとか、経費節減による努力あるいは不用見込みによる歳出の減などにより財源が捻出できるということをご想定しまして基金の積み立て、そういったことによって基金を維持していくというような状況でございます。

**○又吉清義委員** 確かに皆さんが努力していることをよく理解しております。しかし皆さん、例えば平成25年度、平成26年度、平成27年度、この3つの基金残高は何百億円あったかということです。これからこの平成31年度に向けてどのような勾配になっているのかです。その点について御説明お願いいたします。

**○宮城嗣吉財政課長** 主要3基金の推移ですが、平成7年度時点には300億円台で推移しておりました。平成22年度以降、交付税の増なり税収の増などを反映して基金残高が増加傾向にあります。3基金合計で平成25年度が713億円、平成26年度が727億円、平成27年度が704億円、平成28年度が699億円、平成29年度が651億円。ここまでが決算でありまして、平成30年度の見込みが2月補正後の見込みということで615億円という形になっております。

**○又吉清義委員** ですから、平成25年度、平成26年度をベースにすると主要3基金がこれよりも落ちる一方だと。そこが非常に危惧をしているのですが、やはり皆さんとしてそれは全庁体制でどうあるべきかというのはしっかり行っておかないと、今のペースで平成31年度で439億円という基金ですのでこれを割ってやると、あと20年後はこれはゼロになるのではないかというピッチでいくものですから、そこであえて聞いているわけです。やはりそれは全庁体制でどう動くかということは私はしっかり取り組んでいかないとこれは県財政が大変なことにならないかということをご危惧しております。やはり思い切ってメスを入れるべきだと思いますがいかがでしょうか。

**○金城弘昌総務部長** そういうことにならないように、行政運営プログラム等も踏まえて先ほど申し上げた年度ごとの取り組みを進めていくということと、当然歳入をかために見込んでいくということと、歳出をやっていく中で執行の段階ではやはり不用とか経費節減等が出てきますので、そういったものを加味しながら主要3基金の維持に向けては取り組みを進めていきます。これは当然、全庁的にやっている

取り組みでございますので、そこはそういうことのないように取り組みを進めていくということでございます。

**○又吉清義委員** 今までの全庁体制の取り組みで歯どめがかかっているのですしたら私は厳しいことを言いません。下がる一方、減る一方ですよ。そこを危惧しているということをぜひ理解しててください。全庁体制で取り組んでいてせめて横ばい、ふえているのですしたら私はあえて質疑はいたしません。取り組む中でこのような急激な減少傾向にある。これを危惧しているということは意識改革をしていただかないと私は歯どめはかからないかと思っておりますので、あえて申し上げます。

それでは次に、予算の中身に入ります。予算の中身でまず1点目に、公共施設マネジメント推進事業ということで3億8481万7000円がついております。これについてどのような事業であるかということから御説明をお願いします。

**○下地常夫管財課長** 少子高齢化や施設利用者ニーズの変化に加え、今後多くの公共施設が更新時期を迎えることから、長期的な視点に立った施設マネジメントを推進する必要があります。この事業につきましては公共施設の安全・安心の確保、施設規模・配置等の適正化及びコスト縮減、財政負担の平準化といった基本方針に基づき取り組みを実施しております。今年度の予算3億8481万円余りの中身につきましては、主に公共施設の大規模改修工事に要する工事請負費等を計上しているところです。

**○又吉清義委員** それ以外にも皆さんは大規模改修くらいしかしていないのか、やはりこのマネジメント推進事業で他府県で何をどのようにしているのかという、老朽化施設をどうするのか。これが確かに改修事業もあります。あと社会的ニーズに合っていないものをどうするのか。そういった考えは持っていないということなのですか。これが本来の大きなマネジメントの意味かと思っております。

**○下地常夫管財課長** 公共施設マネジメントにつきましては、沖縄県においては沖縄県公共施設等総合管理計画を平成28年に策定しております。この中に3つの基本方針を立てまして、安全・安心の確保ということで定期点検等の計画的な実施であるとか、予防、保全の取り組みを行うとか、また施設規模・配置の適正化ということで施設の評価を行って実際に施設総量の適正化を図っていく。また、要らない施設につきましては除去・売却、または処分等を行っている。また、全体的にコスト縮減と財政負担の平

準化を図っていくということで、個別施設計画に基づいては計画的な修繕等に取り組むという形で計画は一応つくっております、その方針に基づいて今回事業を進めているところです。

**○又吉清義委員** 公共施設の大事な財産、普通財産、行政財産であり、こういったことをやる中で要らないものはどうするかということ判断しなければならない。その中で非常に要らないものとして私がかねがね取り上げているのが、宜野湾の伊佐にある就労センターですか。あれが要らなくなって何十年になりますか。

**○下地常夫管財課長** 旧沖縄県立駐留軍従業員等健康福祉センターというお話だったかと思うのですが、これにつきましては基本的に商工労働部のほうで所管しておりますのであちらのほうで管理をしているところですが、現在施設としては使われていないと伺っております。

**○又吉清義委員** 私はだからこの辺は県の皆さんはもう少し全庁体制で取り組むのであれば、商工労働部がしているから私たちは関係ないというのではなくて皆さんこういう計画で予算も持っているわけです。これを提携して一もう正直言って課長があ施設は要らなくなって何年たっているかは、そういった情報さえも知らないのですか。中身は全く知らないのですか。

**○下地常夫管財課長** 商工労働部のほうで適切に管理されているかとは思いますが、お話を伺ったところ次年度から建物は解体・撤去して一施設は老朽化して使っていないということですので、解体・撤去する予算を計上しているというふうに伺っております。そして今後、建物の撤去後の跡地の利用検討になれば当然ながら管財課としても一緒になって考えていく形になるかと考えているところです。

**○又吉清義委員** 本当にその辺はやはり最終的には確かに現時点は事情があつてあそこかもしれません。しかし管財課が最終的には大きな権限を持っているかと思うのですよ。ですから今、例えばそうすると管理・運営が全部商工労働部が全て考え方もそこに委ねるかというところではないですね。最終的にはこれをどうするかというのは皆さんの考えで左右されるわけですよ。ですから全庁体制でしっかりとやるべきだということを私は今、言っているわけです。知らないではなくて。ですから管財課としてこういうふうには要らない施設、使えなくなった施設、ニーズに合った施設というのはこれから調査するかと思っておりますが、こういうものは今のところ県内で全

く把握をしていないというふうに理解していいですか。

○**下地常夫管財課長** 建物につきましては商工労働部のほうで管理して、次年度から解体すると同っているところでありまして。建物等につきましては行政利用なり、それら目的が終了したあと跡地をどうするかという観点になれば当然ながら全庁調整なり、そういった中で管財課も一緒に絡んでいく形になります。基本的には所管している部局において財産は管理されることが基本となっておりますので、御了承いただきたいと思います。

○**又吉清義委員** まあ堂々めぐりなのですが、今、管財課としては自分たちの持っている普通財産・行政財産でこのようなものは調査したことはないという理解してよろしいですね。

○**下地常夫管財課長** 県有の未利用地についてであれば、県全体の未利用地につきましては約391万2000平方メートルあるということで、主なものは大体下地島空港の残地等になりますが、その中でも管財課としては約20万平方メートルの未利用地を抱えているという形になります。

○**又吉清義委員** それプラスもう一つちょっとお尋ねします。購入したM I C E用地の管理は管財課になるのですか。どちらになりますか。

○**下地常夫管財課長** 一応、文化観光スポーツ部が施策を実施するために対応しているかと理解しております。

○**又吉清義委員** では管轄は皆さんではないということですね。しかし最終的に皆さんが一番大きな権限を持っていますから、これはそのまま無視するというよりはやはりどうなっているかということはいくらも管理することも今、大事な一マネジメント事業は皆さんが進めるのですから、そういった意味では私はもっとしっかりと積極的にやっていただきたいのですが、その辺と土地の使い方や管理をしていた部、そしてこれから引き継ぐ皆さんと一緒にどういう使い方がいいのか、その辺は協議するべきだと思います。これを管理して壊して更地になったから皆さんが引き取ったら、自分たちの考えだけでするのではなくてそこがどうあるかというのはやはり全庁体制で協議して取り組んでいただきたいということをお願いしたいのですがいかがでしょうか。

○**下地常夫管財課長** 公共施設マネジメントにつきましては管財課のほうで総合管理計画をつくっておりますが、各施設を所管している各部においては個別施設計画を今後策定し、それに基づいて計画的に

予防・保全の考え方に基づいて修繕等を行っていく形になります。その中でまた未利用地が発生すれば当然管財課も一緒になりながら調整していくという対応で今、取り組んでいるところです。

○**又吉清義委員** 細かくは聞きませんが、本当に軽く20年以上どころか30年近くもああいう状態なのですから。ぜひ、では年内にはこれはしっかりと撤去作業をするという理解してよろしいですか。

○**下地常夫管財課長** 商工労働部のほうで予算を計上して取り組むと同っておりますが、予定では2年ほどかかると伺っています。

○**又吉清義委員** ですからその辺、商工労働部としっかりと協議をして、やはり事業計画をどうあるかということをおはしっかりとやっていただいて、そして2年のできるのであれば2年のできる、こういうことをしっかりとすることによって、跡地利用をどうするかはしっかりとした計画ができるから言っているわけです。いつできるかわからないという状態の中で跡地利用なんかできないですよ。民間売買をする、そこに公共施設をつくる、どのような使い方が一番いいか。これを、はい、すぐあした使いなさい、買いなさいとこんな無理なことはできませんよ。ですからその辺は事業計画をしっかりとさせていただきたいということをおえて要望しておきます。

次に、知事公室のほうに移させていただきます。まず、ワシントン駐在員活動事業についてですが、今年度も7214万8000円ついていますが、例えば今までにやった総事業費、ワシントン駐在員活動事業費はトータルでどのくらいになったかということをお説明をお願いします。

○**金城典和参事兼基地対策課長** ワシントン駐在につきましては平成27年度から事業を実施しております。平成27年度の当初予算額で7932万9000円、平成28年度で7369万6000円、平成29年度で7306万6000円、平成30年度で7122万9000円、平成31年度が7214万8000円。その合計額で申し上げますと3億6946万8000円になります。

○**又吉清義委員** 細かいことは抜きにしてトータルでもう3億6000万円も超すということなのですが、この3億6000万円の費用対効果はどのようなものがありますか。

○**金城典和参事兼基地対策課長** これまでのワシントン駐在のほうでの活動状況を報告いたします。まずワシントン駐在においては米国政府の関係者と連邦議会議員、そういった方々への面談を実施しております。それが平成27年度から平成31年2月現在の

トータルとしては延べ779人の面談を実施しております。また、米国の連邦議会議員主催の公聴会というのがワシントンDC内でよく開催されております。そういったものにこれまで約17回参加をしています。また、米国内のシンクタンクのシンポジウムにトータル50回程度参加しております。それ以外には米国内で沖縄関係の情報、新聞でどういった報道がされているか、それと政府関係者の動向、そういったことの情報提供ということでトータル328回実施しております。それと、よく沖縄県内で事件・事故といったものが発生しますので、そういった対応をやっているという状況であります。そういった活動を通して沖縄の現状の理解と基地問題の情報提供、それと米国内の情報収集に努めているという状況になります。

**○又吉清義委員** 皆さんが情報収集に頑張っていることは非常によく理解しております。次はこの情報を収集してどのように生かしていますかということを知りたいです。費用対効果です。私は何もこの駐在員の目的はあそこで会議をすることではないかと思えます。今の答弁からするとたくさんの会議が目的のように聞こえるものですから。これは基地の整理縮小であり危険性の除去であり、事件・事故を減らすために駐在を設けているのであって、今の答弁からするとたくさん会議を開くことが趣旨・目的なのですか。

**○金城典和参事兼基地対策課長** 先ほど私のほうで駐在員の活動を御説明いたしました。それでこういった情報をもとに私たちは内部で今後どういった活動をするべきか、また訪米するときはどういった方々にどういった情報提供、それとどういった形での沖縄県の展開を図っていくか。そういった状況に役立っているという理解であります。

**○又吉清義委員** ですから、そういった理解は理解でよろしいですよ。予算をかけてそういった会議をすることでどういった効果が出たかということを知りたいです。駐在員がいることによって県内では解決できない問題が解決できたと、その効果について実例があれば5点ほど述べていただけませんか。

**○金城典和参事兼基地対策課長** 今、細かい資料は持っていませんが、例えばワシントン駐在が米国の議会関係、それと調査局。そういったところにもいろいろ訪問して意見交換をするということがございます。例えば、調査局が沖縄に関する調査報告をする。その中で沖縄県の知事がどういった活動をしている、基地の問題はこういう形で現状があるという

ふうな適切な報告に結びつける。それとその調査局の方々が日本に来る場合、それを沖縄のほうに誘致して沖縄のほうでの意見交換をすると。そういった具体的な実例があると理解しております。

**○又吉清義委員** 報告して沖縄に来る。それでしたら何も駐在員を置いてするよりはこちらから旅費を出して引っ張ったほうがいいですよ。3億6000万円なんてかかりませんよ。一番大事なのは費用対効果をいかに結びつけるか。これが県民の願いです。そこに税金を投入するのであって。ですから本当にこれでいいのかと最近非常に疑問に思っています。過去にワシントン駐在員なんてなくて基地の一部返還、全面返還はどれくらい行われてきましたか。皆さんの資料を見るとかなりの数行われています。このときワシントン駐在員なんてないです。ない中で県職員は立派に頑張っています。それと比較検討したときにこれでいいのかという考えを持つものですから、非常に疑問を持ってあえて聞いています。ワシントン駐在員を設けてから、皆さんの力で返還された地域はありますか。

**○金城典和参事兼基地対策課長** 現在の基地の返還につきましては、例えばSACOの合意、最終報告。それによる返還。さらに平成18年度の日米のロードマップ。それに基づく平成25年の統合計画。そういった現状の計画の中で一応は今、返還をされているという認識をしております。平成27年度にワシントン駐在を設置いたしました。それ以降、その活動による返還は私のほうではないと認識しております。

**○又吉清義委員** ですからこの費用対効果で今、県の財政も3つの基金もかなり下がり始めています。これでいいのか、費用対効果はあるのかと疑問で聞いているわけです。

同じ関連するものですから、次に6番の辺野古新基地建設問題対策についてお伺いします。今の辺野古新基地建設問題対策事業について、やはり趣旨・目的、普天間飛行場の負担軽減等に要する経費ということになってはいますが、今までに辺野古基地問題で、職員であり裁判であり、そこに費やした予算はどのくらいに膨れ上がりましたか。

**○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長** 辺野古新基地建設問題対策課では、辺野古に新基地はつくらせないという知事の公約の実現、それから普天間飛行場の負担軽減に向けて取り組んでいるところです。辺野古新基地問題対策事業において辺野古新基地建設問題に対する総合的企画・調整、普天間飛行場の負担軽減対策等に要する経費としまして、平

成31年の当初予算額は5497万2000円を計上しているところですが、これまでまずどれだけの人件費を費やしたかというところですが、当課における職員は平成27年6月1日に当課は設置されまして、平成27年6月から平成30年3月までの2年10カ月での当課における勤務職員の人件費の総額は1億3537万167円となっております。それから訴訟に費やした費用ということがあったと思いますが、訴訟につきましては平成27年度から平成30年度までの4年間で幾つか一連の訴訟がありました、それらの費用の総額は1億4026万3378円となっております。

○又吉清義委員 このように多額の予算を使い負担軽減に向けているということなのですが、私は宜野湾に住んでいますが普天間飛行場の負担軽減になった実感が湧きません。皆さんとしては具体的にどのような点が負担軽減になったか御説明願います。

○多良間一弘 辺野古新基地建設問題対策課長 普天間飛行場の負担軽減につきましては、普天間飛行場負担軽減推進会議、作業部会等開催を求めまして、この作業部会におきまして政府に対して同飛行場の県外・国外移設でありますとか、5年以内運用停止といったものなどを求めてきたところでございます。これまでKC130の県外移設でありますとか、あるいはオスプレイの県外への訓練移転でありますとかそういったものが行われておりますが、まだまだ我々としては当然負担軽減が十分ではないということで、長期ローテーション配備でありますとかそういったものも求めてきたというところでございます。

○又吉清義委員 具体的に今年度の予算で5400万円余りの予算を組んでいますが、どのような負担軽減を検討しているか御説明してもらえませんか。

○池田竹州知事公室長 負担軽減につきましては、長く開催されていません宜野湾市も入っています負担軽減推進会議の早期開催が非常に重要だと思っております。これにつきましては、3月1日に玉城知事が安倍総理に面談した際にも直接その開催一担当は官房長官でございますがその早期開催について協力を申し上げ、安倍総理からは官房長官のほうにきちんと指示をしておくというような回答をいただきました。それを会議を開きまして具体的な私どもが行っています長期ローテーション配備でありますとか、そういったことをきちんと議論をして実質的な負担軽減が図られるように取り組んでまいりたいと考えております。

○又吉清義委員 ですから公室長、いつもよく考えておりますということなのでそれはそれで結構なの

ですよ。こんなに予算を費やす中で人件費で1億3500万円、裁判費用だけで1億4000万円。トータルで約3億円も費やしていますよ。そこに何の効果もない、出し切れないということはこれでいいのかということで疑問を持っているからですよ。具体的に聞きますよ。私は2年前に前知事、翁長知事のとときに馬毛島に行ったときに社会見学ではないですよ、行ったらどうするのですかと聞いたら知事公室長は何とお答えしたか、答弁を覚えていますか。

○池田竹州知事公室長 あのときの馬毛島視察につきましては口頭での提案がございました。訓練の移転ということで。その状況を踏まえて県としてもその状況を把握するというので視察を行ったというふうに考えております。

○又吉清義委員 だからただ見に行くだけではなくていろいろな課題が出ていますよ。負担軽減に向けてみずから鹿児島に行動を起こしたこともない。馬毛島をただ見に行っただけであるから、そこに訓練移転、その考えもないと明確におっしゃっておりますよ。本当に皆さん負担軽減に向けてやる気はあるのですか。今回も代表質問でも一般質問でもいっぱい質問がありましたよ。相変わらずあれから2年たっても皆さん何の考えもないのですよ。代表質問、一般質問で馬毛島について県としてどのような考えがあるか答弁しましたか。皆さん馬毛島について一体どのように考えているのですか。

○池田竹州知事公室長 馬毛島につきましては防衛省のほうで地権者と最終的な購入、取得に向けて調整が行われているというふうに聞いております。その主目的としましては、空母艦載機の離発着訓練の移転というふうに伺っております。

○又吉清義委員 このように伺うのは大変結構ですよ。なぜ負担軽減に向けて3億円、こんなに予算をかける中で皆さん行動を起こさないのですか。鹿児島島にお願いしに行った方が一人でもいますか。あるかないかまずそれからお答えください。

○池田竹州知事公室長 繰り返しになりますが、馬毛島はまだ政府、防衛省のほうで用地取得の交渉中という状況でございます。防衛省の施設として、まだなっていない私有地でございますのでそういった行動はとっておりません。

○又吉清義委員 いや公室長、こんな悲しいことを言うのではなくて。県民は皆望んでいるのですよ。普天間も危険な状態なのですよ。これは政治も行政も両方から攻めないと、現場調査もする、どのようにしたらできるか条件整備もする、やるべきですよ。

防衛省と国がやることだから私は関係ないと言うのであれば皆さん、負担軽減は全く考えていないようにしか思いませんがね。今までどおり、これはずっとそういった趣旨なのですか。国と防衛省が考えることであって皆さんはこういうことを一切考えていないというふうに理解してよろしいわけですね。

**○池田竹州知事公室長** 普天間飛行場の実質的な負担軽減を図るために、私どもはかねてから機種別の離発着回数というのは防衛局に求めてまいりました。ただ防衛局はその当時そういった把握はしていないということで私ども独自に調査をさせていただきまして、オスプレイ以外のCH53そして小型ヘリの離発着もかなりの頻度であるということを示ささせていただきました。それを受けまして防衛局のほうは24時間どのような機種が離発着するかの調査をその翌年度からも始めさせていただいております。そのデータがきちんと出ることによってどういった負担軽減に具体的に取り組むかという取っかかりは得たものと思っております。そのようなことも踏まえて、私ども機種・所属機の長期ローテーション配備等を求めさせていただいているところでございます。

**○又吉清義委員** どうせ公室長とは意見がかみ合わないのですが、私は負担軽減の一番の近道は早く移すことだと。先ほど馬毛島について、これは国や防衛省がやることだと皆さんおっしゃっているのに防衛省も国もその負担軽減、一日も早い危険性除去を目指して辺野古に基地の整理縮小をしているわけですよ。こんなの邪魔するものではないですよ皆さん。せいぜい静観してくださいよ。馬毛島は静観するのに辺野古は予算をかけて反対をする。ちぐはぐだと思いませんか。私は一日も早い危険性除去、負担軽減に全力投球するのであればこれが一番の近道だと思います。皆さんの負担軽減に向けての一番近い早道、政策は一体何ですか。

**○池田竹州知事公室長** 普天間飛行場の代替施設としまして辺野古埋め立てにつきましては玉城知事の選挙公約、そしてせんだって2月24日の県民投票におきましてもそれに反対する民意は示されたものと考えております。また、安倍総理そして岩谷防衛大臣も軟弱地盤の存在によって工期が延びるということは国会でも認められております。早期移転のためにはとにかくまず所属機の機体数のある程度減らす、実質的に5年内運用停止は実現しませんでした、実質的に訓練の移転をもっと大幅にやっていただく—今でもオスプレイの県外・国外訓練の移転によってその間、騒音が減少しているということは実績と

して確認できる部分もございまして。そういったところをより1歩2歩でも進めていただいて、宜野湾市民の方々が実際にその負担軽減が実現できるような取り組みについて負担軽減推進会議などを通してきちんと協議していきたいと考えております。

**○又吉清義委員** ですから皆さん、もう早目に行動を起こすべきだと思いますよ。誰が考えてもこれはもう皆さんと意見は絶対相反するのですが。危険な状態を一日も早く回避するためにどうすべきかであって、私からすると皆さんは工期が延びて喜んでいるようにしか見えないものですから。工期がおくれたら人がそれだけ危険にさらされるわけですから、むしろ悲しむべきですよ。そしてなおかつSACO合意から24年がたってようやく動き始めた。それを13年も基地建設にかかるかと皆さんよくおっしゃっておりますが、24年より短いではないですか。皆さんがあるべき姿で、あるべき協力をすれば10年かかりませんよ。どうして皆さんはできない方向のものだけ並べるよりは、できる方向も両方並べて比較・検討をしないのですか。できる方向で考えたことは相変わらずないのですか。どうしたら一日も早くできるか。この策はいまだにないのですか。

**○池田竹州知事公室長** 新たな代替施設の埋立事業は私ども、集中協議に臨む際の試算で13年程度かかるとさせていただいたところですよ。そのようなことも踏まえますと、国内外の既存の施設に移転したほうが早いだろうというふうに副知事と副長官の集中協議の際にも県側からは申し上げたと聞いております。

**○又吉清義委員** ですから国外、県外であれ、こういった移設に向けて皆さんが行動を起こしているかということ馬毛島の例を見てもわかるとおり一切行動も起こさない。そして他府県に行って調査をしたかということそれもしない。これが本当に負担軽減措置になるのですか。だから疑問を持って聞いているわけですよ。今までにかけた予算は半端ではないですよ。裁判闘争費であり人件費であり、すごい金額ですよ。そしてワシントン駐在員に関してのもすごい金額ですよ。こんなに3億円近くも予算をかける中で皆さんがこれで実績を出したと言う、県民が納得する実績があるのであればせめて許されますよ。私から見たら全然ないように思いますがどう思いますか。

**○池田竹州知事公室長** 普天間飛行場代替施設としての辺野古の埋め立てにつきましては、繰り返しのようになりますが玉城知事の公約、そして県民投票の結果を踏まえてきちんと取り組んでいく必要があると考

えております。そのためのさまざまな取り組みについては私どもは5度の知事訪米、そしてさまざまなシンポジウムなどあるいはテレビ、雑誌のインタビューなどに応じていくような形で取り組んできたところでございます。よりきちんと県民の、特に県民投票の結果を踏まえた移設の見直しというのをこれからも訴えていきたいと考えております。

**○又吉清義委員** 訴えていくことは別に反対しませんよ。訴える中で双方の意見をぜひ訴えてもらいたい。皆さん一方通行ですよ。宜野湾市民がどんなであるか、どんなに取り上げてもしないがしろですよ。これも発信するべきですよ。両方を分け隔てなく同じように費用をかけて発信していただくと、私は基地問題は解決するかと思うのですが今みたいに一方を伏せると。だって皆さん、那覇軍港を浦添に移すのも県民はほとんど知らないですよ。原子力潜水艦や空母が出入りできる機能であることも新聞にも載らないから知らないですよ。こういうことも新聞にもちゃんと載せる、浦添もきれいな海を埋めているのだがオール沖縄、もう県として賛成ですよと堂々と載せてください。ただ普天間だけは反対して。そうしたら県民は自然にどうあればいいのか、正しい判断ができると思います。

時間がありませんので、済みません。あと1点だけ。総務部のほうの、先ほどの説明の2ページ。財産収入のほうで特別会計への公有財産の有償所管がえによる支払いの増となっておりますが、具体的にどちらの土地であるかということをお伺いいたします。

**○下地常夫管財課長** 平成31年度の土地売り払いは26億3934万円余りとなっておりますが、前年度に比べて22億8512万4000円の増加を見込んでいるところです。主な増加の要因は那覇市西町にある旧運転免許試験場跡地、約1万6200平方メートルを下水道用地として特別会計に有償により所管がえするものがあります。

**○又吉清義委員** ちょっと済みません、聞こえづらい……。下水道用地としてどちらに予定して……。ちょっと聞こえづらかったのですがもう少し丁寧に。

**○下地常夫管財課長** 下水道特別会計がございまして、そこのほうに有償で所管がえするという形になります。

**○又吉清義委員** 最後にぜひ、委員長をお願いいたします。先ほどこのように基地問題を解決するに当たってワシントン駐在員であり辺野古問題であり、このように莫大な予算を費やして、本当に基地の負

担軽減ができていないとは理解できないものですから、ぜひさらに要調査事項として要望いたします。よろしくをお願いいたします。

**○渡久地修委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、渡久地委員長から又吉委員に対して、要調査事項は誰にどのような説明を求めるのか、再開して発言するよう求めた。)

**○渡久地修委員長** 再開いたします。

又吉清義委員。

**○又吉清義委員** ワシントン駐在員活動事業、そして辺野古基地問題対策事業の2点について知事に要調査事項を求めます。

**○渡久地修委員長** ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、明 3月8日の委員会において協議いたします。

中川京貴委員。

**○中川京貴委員** 知事公室長、そして総務部長に質疑をする前に要望を申し上げて質疑に入りたいと思っております。

私はちょうど仲井眞県政のとき、10年前でした。この予算委員会の中でも部長、課長が答弁したいということは理解しておりますが、余りにも職員が多過ぎる。廊下見てください。廊下いっぱいしていますよ。廊下の皆様方が答えるわけではないんですから、ここに入る範囲内で当初予算も、決算は別としても、答弁していただきたいなど。これは10年前にも要望いたしました。二、三年はよくなっていました。翁長県政になってまた職員が倍にふえています。なぜ、それを申し上げるかと言いますと、2月、3月は市町村の事業、県に対する資料提出がいっぱいある中で、県は議会中だからといって断って受理しないそうなんです。これは翁長県政、玉城県政だから言っているのではありません。仲井眞県政のときから申し上げてきました。ぜひ、今一番大事な時期ですから県だけではありません。市町村もそういう大事な時期に県に資料を持ってきますので、断らないで受理できる仕組みをつくっていただきたい。

**○金城弘昌総務部長** 待機の職員が多いということについて、どうしても予算全ての事業を網羅した事業になっているものですから、そういう状況がありますけれども、今御指摘ありましたことについては、関係部局を含めてしっかり伝えたいと思います。また、議会中だから断るという実態があるということがございましたので、そこについては把握していないところではございますが、そういうことがないよう各関係部局にしっかりと伝えたいと思います。



○中川京貴委員 本会議よりも多い予算審議というものはないと思っておりますので、ぜひ総務部長からそれを連絡していただきたい。

では、質疑に入ります。本年度、約7340億円の予算がついています。その中で県税が約1300億円。これはもう部長も御存じだと思いますが、この沖縄県の7000億円の約半分以上がある意味では国庫支出金、地方交付税と。国からの交付金がほぼ半分以上あるだろうなど。それは沖縄県だけではありません。島嶼県である我が沖縄が自主財源も乏しい中でみずから自主財源を確保するということが一番大切だと思っておりますが、あとでも少し質疑しますが観光税とかいろいろなこと今県は考えていると思っておりますが、それ以上に今後、県税以外に県の財政健全化に向けた考え方をお聞かせください。

○金城弘昌総務部長 御指摘のように、県の財政状況はやはり依存財源が多いという状況は相変わらずでございます。ただ一方、やはりこの間の一括交付金等々を活用した経済政策等で間違いなく県税収入も伸びてきておまして、次年度は1300億円ということで10年前と比べたら桁が違うくらい大きな税収にはなっているところでございます。ただやはり依然として社会保障関係費が伸びていく中で自主財源が乏しいということになりますと、当然ながら財政運営については緊張感を持って実行していかなければいけないと思っております。当然のことながら財政の健全化に向けた取り組みではやはり県税収入の向上であったり、先ほど委員からも御質疑がございましたが、いわゆる新たな財源—観光税というのがございますが、そういったものの確保であったりとか。あと不断でやっています3年ごとの使用料・手数料の見直しであったりとか。また先ほども御質疑でありましたが、いわゆる未利用財産。使わなくなっているものについては売却をしていくということは当然歳入の確保という面ではしっかり取り組まないといけないのかなと思っております。また、歳出面では県単補助金の見直しであるとか、先ほどもございましたが老朽の建築物をしっかりとメンテナンスをしてアセスメントをして長期保有に持っていく。これまで30年くらいで建てかえをしていきましたが、それを60年くらいで耐震化ができるのであれば使えるということでございますので、それを建てかえるよりはそれを維持したほうが約6割くらいにコストが縮減できるということもございます。そういったことをしっかりやっていくということがまず大切かと思っております。長期的になるか

もしれませんが、ここは当然のことながらこういうふうな施策を通して産業振興を進めていくことで税源の涵養を図っていくということが基本的なスタンスかと思っております。

○中川京貴委員 今、財政的な話が出ましたのであえて再質疑します。今、県の財産として県有地ですか、土地ですか。それを処分に当たってそれと隣接する所有者不明土地があつて県の土地が処分できないというようなことが一般質問か何かあるのですが、そのときには県はどういった処分をするのですか。

○下地常夫管財課長 所有者不明土地につきましては、基本的には県のほうで特別会計を設けて管理しておりますが、基本的に真の所有者が見つかるまでという形で県または市町村で管理している形になります。賃貸借についても使用者に返す予定ですので短期賃貸借しかできません。実際に私たちとすれば所有者を探して見つかれば返すという作業をしますが、それまではずっと県、市町村が管理する形になりますので処分を求められても私たちとしては今対応することはできないという形ですので、所有者不明土地につきましては売却等はできない形になります。

○中川京貴委員 その件でいろいろところで事業が執行できないということもあつて私は提案を申し上げますが、やはり裁判手続を持ってその土地を確保してもし後で出てきたらその土地をどこかで同じ面積のところを譲るということで事業は執行したほうが良いと思っております。これはやはり裁判の手続があると思っておりますが、県からそういったいろいろな提案をしたことがありますか。

○下地常夫管財課長 収用とかそういうものであれば、当然ながら所有者不明土地であっても公共事業で収用されて金額にした形で特別会計で管理するという形もありますし、換地、区画整理とか換地があればそれで換地もされて別の場所に所有者不明土地を確保するというような形の整理はされております。ただ民間のほうからの要望に対して、売却に対してはちょっと難しい、対応ができないという形があります。

○中川京貴委員 ぜひこの問題解決に向けて努力していただきたいと思っております。

委員長、ちょっと知事公室と総務部にまたがる質疑になると思いますが、それはもうどちらでも答えて結構ですから質疑します。補正予算でも質疑が出ておりましたが、我が沖縄県に対する軍用地料も含

めた基地関連収入、また駐留軍の給料はトータルで幾らありますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 ちょっと手持ちの資料が古いもので、今持っている資料の中でお答えしたいと思います。平成26年度が約4270億円。平成25年が4132億円。平成24年が3989億円。そのような推移になっております。

○中川京貴委員 済みません、これは駐留軍の給与と軍用地料を分けた数字を教えてください。

○金城典和参事兼基地対策課長 先ほど私は4000億円くらいの数字を御報告いたしました、済みません、ちょっと数字を見るのを間違えました。先ほどの数字は県民総所得の数字でしたので、改めて数字を御報告したいと思います。まず軍関係、平成27年度が2305億円です。それと平成26年度が2428億円。平成25年度が2091億円というふうになっております。その内訳についてですが軍雇用の所得のほうについて。平成27年度が514億円。平成26年度が495億円。平成25年度が496億円となっております。さらに軍用地料については平成27年度が848億円、平成26年度が845億円、平成25年が832億円となっております。

○中川京貴委員 基地関連収入ということで聞いているのですが、その中には傾斜配分も含まれておりますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 市町村への交付税等については一応入っていないで、先ほどの数字、総合計の内訳については米軍等への財サービスの提供。先ほど言いました軍雇用者所得、軍用地料、その他もございしますがその合計になります。

○中川京貴委員 今、答弁を聞いたとおりに基地関連収入と言ったら今数字が出ましたが、この傾斜配分は地方交付税の中の特別ではなくて普通交付税で入ってくるのです。これ僕は議会で何度か質問しております。これは地域振興密度補正1だったと思っておりますが、これももう基地関係では普通交付税として入ってきたのではないですか。これは基地がなければ入ってきませんでしたか。

○宮城嗣吉財政課長 普通交付税の基地補正という形ですが、基地等が所在することによる渉外関係事務とか清掃関係事務等に係る行政経費というものを補足するという意味合いで平成9年度から普通交付税で措置されております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から普通交付税の基地補正も基地関連収入かどうか答弁すべきと指摘があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

宮城嗣吉財政課長。

○宮城嗣吉財政課長 どのように算定されているかということでお答えしますが、普通交付税の算定の中で合衆国軍隊の構成員、軍属及び家族の数、それから合衆国軍隊及び自衛隊の用に供する土地の面積を算定の基礎として交付されております。

○中川京貴委員 この予算はそもそも当時自治省の予算で、それで今現在の総務省の予算になっていますが、なぜそれが普通交付税に入ってきたのか。そもそもこれが実施された経緯について伺いたい。

○宮城嗣吉財政課長 基地等が所在することによりましてふえる行政経費、渉外関係であったりとか基地関連の経費であったりとか、あるいは水質汚濁とか航空機騒音の監視・調査とか基地があるがゆえの行政コストを補足して普通交付税で措置しようということで、関係市町村からの要請等もあって措置されたと聞いております。

○中川京貴委員 この予算は当時、梶山静六予算と言われて僕は一般質問でも一これ初めて聞く方もいるかと思いますが、宮城篤実町長と政治判断でつくられた予算だと思っております。その中で、全国で150億円の予算。2分の1の75億円が沖縄の予算となっております。なぜ市町村が50億円で県が25億円なのか。これはどういう割り振りですか。

○宮城嗣吉財政課長 平成30年度に普通交付税で算入された基地補正の関係、全国の合計が152億円です。おっしゃるように、沖縄県の県分が21億円、市町村分が55億円の合計77億円となっております。先ほど申しましたように合衆国軍隊の構成員、軍属、家族の数、それから合衆国軍隊及び自衛隊の用に供する土地の面積を算定基礎として配分されたものであります。

○中川京貴委員 私が質疑しているのは、今面積が出ました、軍隊の数が出ました。これは市町村が持っているのであって県が土地もこの軍隊の数も県が持っているのですか。県が21億円を使う根拠を示してください。

○宮城嗣吉財政課長 算定の基礎としての土地というのは県有地とか私有地とかということではなくして、合衆国軍隊とか自衛隊の要に供する土地の面積ということで沖縄県の県土の中で提供している土地の面積、それぞれの市町村の提供している面積で算定されているものでありますので、所有には関係していません。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から県分が21億円になる根拠を答弁すべきと指摘があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

下地常夫管財課長。

○下地常夫管財課長 算定の基礎数値は先ほど申し上げた3つの要素になりますが、総務省のほうではこの算定に用いる基礎数値というのは防衛省のほうから入手しておりまして、防衛省におきましては交付税の算定という目的に限り総務省に提供しているということになっておりますので、この算定基礎数値については非開示という扱いということで聞いております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中、中川委員から根拠を答弁すべきと指摘があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

宮城嗣吉財政課長。

○宮城嗣吉財政課長 基地補正が措置されている目的でお答えしたいのですが、この措置については地方公共団体がその土地を所有しているかどうかにかかわらず、基地があるがゆえに派生する行政経費を補足するために基地の面積とか軍人等の人口をもって測定して交付しているということになります。

○中川京貴委員 ではもう、質疑と答弁がかみ合いませんが、当初は県は25億円の予算があったものがなぜ21億円になったのですか。当初の予算を示してください。平成9年のときは県は幾らありましたか。

○宮城嗣吉財政課長 平成9年度は25.3億円です。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員からなぜ4億円減って21億円になったのかを質疑している旨の補足説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

宮城嗣吉財政課長。

○宮城嗣吉財政課長 平成27年度から平成28年度にかけて普通交付税の算定に関して見直しがありまして、これ全体的な動きと聞いているのですが人口にかかる単価が見直しになっておりまして、その関係で単価が引き下げられたことによって措置額が減ったと聞いております。

○中川京貴委員 県が管理するところの米軍の人口が減ったのですか。

○宮城嗣吉財政課長 算定に係る単価が引き下げられたということです。

○中川京貴委員 単価はどこの単価のことを言っていますか。

○宮城嗣吉財政課長 軍人等の人数にかかる単価になります。

○中川京貴委員 軍人はどこの軍人のことを言っているのですか。

○宮城嗣吉財政課長 交付税を算定する場合の測定単位を大きなもので人口と面積というのがあるのですが、この人口にかかる単価の見直しの一環で、構成員、軍属、家族等の人数の単価も引き下げられたということで県分の測定単位の人口に係る見直しの一県分のほうには影響があったのですが、市町村分の単価のほうには影響がなかったというふうに聞いています。

○中川京貴委員 なぜ全国で150億円あるうちの2分の1の75億円が沖縄県なのでしょう。

○宮城嗣吉財政課長 基礎数値のほうに軍人、軍属、家族の数とか合衆国軍隊に供する土地の面積、それから自衛隊の用に供する土地の面積も入っておりますので、それで配分された結果だと思えます。

○中川京貴委員 知事公室長にお伺いします。知事公室長は代表質問、一般質問で沖縄県の基地の過重負担、全国の70%以上も基地が集中していると言っていますが、150億円のうちの100億円を国に要求すべきではないですか。

○池田竹州知事公室長 先ほど財政課長が答えていますように、基地の傾斜配分につきましては米軍基地だけではなくて自衛隊基地も入っているというふうに伺っております。要するにその基地が所在する米軍、そして自衛隊基地が所在することによる付随する経費に都道府県、市町村が対応するためのものというふうに、それが導入の背景だというふうに理解しております。米軍専用施設面積だけであれば中川委員がおっしゃるとおりの形で要求する必要があると思えますが、そういった観点からいくと100億円という形にはちょっと要求するのは難しいのではないかと考えております。

○中川京貴委員 今、知事公室長の答弁が間違いということを指摘して再度質疑をします。沖縄市は10億円あります。那覇市は自衛隊基地がありますが幾らありますか。これは一般質問でも聞いております。安慶田副知事が答弁していましたが1000万円しかありません。

○宮城嗣吉財政課長 企画部から入手した資料でお答えしますが、那覇市は1000万円になっております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から基地の傾斜配分については、米軍基地の面積が算定基準の大

きな要素になっているとの説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 知事公室長にお伺いいたします。これは沖縄の、もちろん基地の整理縮小は県民の願いであり総意であります。これは間違いありません。ただこの全ての沖縄の基地が沖縄の経済の最大の阻害要因であると翁長前知事も言うておりましたし玉城知事もそういう考えかと思いますが、知事公室長もそういう考えですか。

○池田竹州知事公室長 主に基地の跡地利用の観点からの経済効果についての視点だと思います。要するに基地が所在しているときよりも那覇新都心あるいは北谷の北前にしましても数十倍の経済効果、雇用効果が生じているということから玉城知事は経済をフリーズさせているというような言い方をされていると思いますが、それが返還されることによって経済が大幅に活性化してきているというのは過去からの経緯からすれば経済的にはそういった面があるかと思えます。

○中川京貴委員 御承知のとおり、普天間飛行場のヘリ部隊は北谷のハンビーにあったことは御承知ですよね。

○池田竹州知事公室長 普天間飛行場の形成過程でいわゆる本土のほうから部隊が移動してきたり、また今おっしゃるような部分に移駐してきて今の普天間基地が形成されてきたものというふうに考えております。

○中川京貴委員 これまで沖縄の基地問題は読谷村の象のおり、それは近隣施設と県内移設をしながら基地の整理縮小が、現実的に対応しております。これまで当時の屋良知事、西銘、そして稲嶺、仲井眞、翁長と、現在玉城知事になっておりますが、これまでの歴史を考えたときに知事がかわるたびに行政が継続していかなければいけないと思っています。例えば知事がかわっても行政というのはやはり継続性があって、県民の生活や事業が実行できると思っております。知事がかわるたびにこの行政の継続性がストップしたり、また白紙に戻ったりすることがあっていいのですか。

○池田竹州知事公室長 基地政策に関しましては、全てではありませんが例えばSACOに基づく、あるいは統合計画に基づく返還につきましては玉城県政、その前の翁長県政も基地負担軽減のために進めていくという立場でそのところは継続しているものと考えております。ただ、代替施設としての辺野古

埋め立てにつきましては、それを公約に掲げ知事が当選されたということは県民の判断の一つであろうというふうに考えております。

○中川京貴委員 私が一つ申し上げたいのはやはり知事がかわるたびに沖縄の経済が停滞してはいけないと、行政の継続性を主張しております。それと県の職員の意識を高めて、知事がかわるたびに職員の考え方が変わるようではこれは市町村に影響すると思っています。もちろん、基地問題は避けて通れませんが、しかしながらこれまでこの勢いをとめることなく沖縄の振興策とか鉄軌道、那覇空港の滑走路、あと観光立県ですね、それを考えたらやはりやるべきことがたくさんあると思いますがいかがでしょうか。

○金城弘昌総務部長 これは本会議等でも答弁させていただいておりますが、沖縄振興については沖縄振興特別措置法に基づいて、要するに沖縄が抱える特殊事情から生じている政策課題に対応するため、その継続をしているということでございます。当然ながら一括交付金を初めこれまでの沖縄振興策、沖縄振興予算でさまざまところで課題解決に向けた取り組みが進められているところでございます。特に一括交付金が入ってからはそれが顕著になったのかなというふうに思っております。当然ながら国も申し上げていますが、いわゆるその骨太の方針等、基地問題とは別というふうないわゆる沖縄振興策は国家戦略としてやっていくということでございますので、そこは国と一緒に歩みを進めていきたいと思えます。

○中川京貴委員 わかりました。せっかくですから公安委員会にも少し質疑させていただきたいと思えます。たしか去年だったと思えますが、これから各警察署の老朽化に伴って警察署が新築されると思えますが、その年次的計画について。糸満署もたしか工事をしていると思えますがその計画について。

○山本将之警務部長 委員御指摘のとおり、糸満警察署につきましては現在設計が終わりまして建築に向けた、工事開始に向けた準備をしているところでございます。今後の予定ですが、今回予算で要求をさせていただいております宜野湾警察署も昭和54年7月に建設されまして築後39年を経過して大変老朽化しているということでございますので、今回宜野湾警察署の新庁舎建設事業というものを要求させていただいているところであります。今後につきましても老朽化している警察署がございまして。例えば名護警察署等でございますが、名護警察署につきまし

ては老朽化し約38年経過をし、また海拔が非常に低いところに位置するというございまして、こちらにも建設に向けて準備を進めてまいりたいと考えているところのございます。

○中川京貴委員 私はこれ前にも質問しましたが、ぜひ本部長にお願いしたいのは嘉手納警察署も一警察署の業務は地域の協力なくしてできないと思っておりますが、死体安置所というのですか。それがもうほとんど外のほうにあって身内が、家族が亡くなった。そういう悲しい時期に外の倉庫みたいなところで安置されていることに対して地域からいろいろな要望があります。これからの警察署はそういったところもクーラーのついた施設が一糸満署はできていると思っておりますが、今後はそういう課題をぜひ解決していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○筒井洋樹警察本部長 今、御指摘いただいたようなことについて私も事務方から話を伺っております。警察署の建てかえも含めて警察業務を行っていく上では地域の方々の御意見を十分に踏まえて適切に対応してまいりたいと思っております。

○中川京貴委員 ぜひ、例えば病院で亡くなれば亡くなる時に心の準備があったりして病院の医者がその死亡判断をしますが、やはり警察署に来るとするのは家で亡くなるか道路で亡くなるか、変死体になるのか、そういったことで地域の皆さんは苦しい場面があります。総務部長、僕はぜひそういったことで警察署建てかえのときはやはり配慮していただきたい。本部長、どうですか。総務部長もどうぞ。

○金城弘昌総務部長 当然ながら予算措置の話になるのかなと思っておりますが、当然その関係部局がそれぞれ具体的な要求を出してくるところのございます。当然ながら県警本部のほうも出してくると思っておりますので、それにつきましてはやはり予算の基本的な考え方ですが、必要性ですとか緊急性、または事業効果、事業熟度等を総合的に勘案するとともに、当然ながら財源も考えないといけませんので、そういったことも含めてそれぞれの部局と対応していききたいと思っております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後1時15分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 まず最初に、不発弾処理事業についてであります。32億円余りの予算がついており

ます。これは、従来、仲井眞県政時代の6億円、7億円の予算からこれだけ大幅に増額できた、これは大きく評価すべきだと思うのですが、残念ながらその進捗状況がはっきりしないというのが沖縄県民の偽らざる考え方であります。その現状についてまずはお聞かせください。

○池田竹州知事公室長 さきの大戦におきまして県内に生じた不発弾は、約1万トンと推定されております。復帰前に約6000トンが処理され、平成29年度末までにさらに2000トンが処理されて、8000トン以上が処理されているのですが、現時点におきましても2000トン弱の不発弾があると推定しております。

今、仲田委員からありましたように、不発弾の処理事業、当初は長らく数億円ぐらいだったのですが、平成21年の糸満市で起きました不発弾の爆発事故を契機に、県、市町村、そして政府一体となって増額拡充に取り組んでいただきまして、今年度と次年度が過去最大規模の予算となっております。

発見情報に基づく大規模な事例というのが少なくなってきましたが、毎年、私どものやっている事業でも何トンかの不発弾が発見されているということで、引き続き県の事業等を活用してきちんと対応していくように努めていきたいと思っております。

○仲田弘毅委員 昨年度、市町村とタイアップしたその磁気探査費用が足りなくなったという事例があるわけですが、ことしはそのことも含めた対応策は大丈夫でしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 昨年度足りなくなったというのは、住宅等開発磁気探査費補助金ということで、民間の方が住宅をつくったりとかホテルをつくったりということで、そこに対する100%の補助をしている事業ですが、その事業について、結果的には足りたのです。ただ、民間の方の事業ということですので、いつ申請してくるかがわからないということもありましたので、一時的にその受け付けをとめたということもあります。ただ、今後の改良点として、大体いつごろ申請するか、どのぐらいの補助が必要なのか、そういったことを事前に書類をいただくようにしまして、今回はそういったことは一切ないということで順調に処理が進んでおります。

○仲田弘毅委員 例年、本会議で質問の答弁のたびに、あとどの程度の期間そういった事業があるのですか。これからあと70年は磁気探査あるいは不発弾処理は行われるという答弁ですが、実際はどの程度までにある程度の目鼻がつくと執行部は考えてい

らっしゃいますか。

**○上原孝夫防災危機管理課長** 先ほども公室長の答弁がございましたが、1万トンの不発弾があったということで今までに8000トン処理されていたということで2000トン弱がまだという中で、絶対数量的には少なくなっているということもありまして、探査してもなかなか見つからないということで、予算を幾らかけても予算に応じてその数量が比例して増加するようなものでもないもので、一概に今後何十年かかると言うのは非常に難しいのですが、前回はいろいろ70年ぐらいかかるというところがありまして、そういった状況です。

**○仲田弘毅委員** これは第二次世界大戦で沖縄は地上戦が行われたこの地域において、やはり地域別にポイントポイントをしっかりやっけていかないと、砲弾を全然受けたことがないような地域を磁気探査しても、それは不発弾が出てこないのは当たり前であって、その被災地、激戦地だったところを重点的にやっけていくという考え方でよろしいでしょうか。

**○上原孝夫防災危機管理課長** はい、おっしゃるとおり、昔、そこに飛行場があったとか、そういった場所とか、糸満市とか激戦地になったところとか、そういったところには多数見つかっております。そういったことでデータベースというのも構築しておりますので、その辺を活用しながら重点的に探査していくということで取り組んでおります。

**○仲田弘毅委員** 次、消防広域化推進事業等、消防防災車両についてお聞きしたいのですが、この広域化の推進事業というのは具体的にはどういったことを考えていらっしゃいますか。

**○池田竹州知事公室長** まず広域化ですが、消防庁によります全国の消防広域化の推進指針というのがございますが、それが平成30年の4月に改定されまして、広域化の推進期間が平成36年4月1日まで6年延長されております。これに基づきまして都道府県は、消防力強化のために広域化を推進するよう求められているところです。このため、県としても平成31年度に調査事業を行うこととしております。その際に、県の消防広域化は1度全県一消防を目指して、それが中止に至った経緯がありますので、職員や消防車両の配置など、具体的に広域化によってどういうメリットがあるのかというのを次年度の予算で確認をして、市町村との意見交換も経ながら、広域化にもいろんな段階があると思います。全県一消防というのが最終的な形であれば、近隣の市町村できるところから始めていくといういろんなアプローチ

があると思いますので、その辺の取り組みを次年度、調査も交えて検討していければと思っております。

**○仲田弘毅委員** この広域化を推進したときに、那覇市が一番課題になったという記憶があるのですが、現在、那覇市においてはどのような取り組みがなされているかというのは御存じでしょうか。

**○池田竹州知事公室長** 平成22年から平成24年ぐらひにかけての広域化は、記憶の限りでは沖縄市さんと浦添市さんが、まず、それぞれの市域がかなりコンパクトであるということで、自分たちの独自の消防でも十分効率化を図られているという観点から協議会から離脱されたということ伺っております。その後、那覇市さんも離脱されて、全県一消防についてはまだうまくいかなかったという状況かと思えます。

今回の広域化は、まだ次年度きちっとした調査を行っていくということで、各市町村の意向調査等も次年度になってきちっと確認していきたいと考えております。

**○仲田弘毅委員** 私、ほとんど今までで県内における各消防署の隊員、職員の充足率というのをずっと気にしながらやってきたわけですが、この広域化も大事ですが、各沖縄県内の消防隊員の充足率というものについてはどうでしょうか。

**○上原孝夫防災危機管理課長** 3年に1度行われる消防庁の消防施設整備計画実態調査の平成27年度調査結果によると、同指針に基づき算定された消防職員数2543名に対し1573名の配置となっております。充足率は61.9%となっております。全国一低いということになっております。

**○仲田弘毅委員** これは自然災害のことを今回一般質問でさせてもらいましたが、南西海溝あるいは琉球海溝と言われているお互いの一番近くで発生した場合には、島嶼県である沖縄県が大変厳しい状況になりますよというアドバイスもありまして、消防隊員、役場の立地条件も含めて糸満警察署が海拔ゼロメートルが上がってくる、役場も今そういうふうな動きがあると。名護署なども海拔ゼロメートルですから、いざ有事の際に指揮系統を担うこういった署がこういった状況になる。あるいは隊員が足りない、職員が足りないという場合には、これはもう県民への行政サービスの一番根幹であるところの生命と財産、身体を守っていくという意味では絶対必要だと思っておりますが、職員の充足率を伸ばしていく、ふやす、そのことについてはいかがでしょうか。

**○池田竹州知事公室長** 消防組織法の規定で、消防

については市町村が責任を持って行うこと、そしてその必要な経費については普通交付税で措置されているところがございます。

今、防災課長からありましたように全国一低いのですが、例えば3年前と比べると3ポイント以上向上はしております、各市町村も今、一生懸命努力しているところだと思います。

県としては、引き続き島嶼県であるという脆弱性、よそからの陸路での応援というのが途絶します、消防の充実というのとはにかく大事だと考えております。引き続き市町村と実質的な職員数をきちんと確保していただくよう連携を図っていきたくと考えております。

**○仲田弘毅委員** 本部長、これは大体同じ内容になると思うのですが、全国で唯一の島嶼県である沖縄県において、今現在の県警の職員で沖縄県にいる140万人の県民の生命、財産、身体をしっかりと安全性が確保できるとお考えでしょうか。

**○筒井洋樹警察本部長** 現在、沖縄県警察の警察官の定員は2771名であります。警察官の定員については、国の政令で基準が定められておまして、それに従って条例で定めるということになっているのですが、その政令を定めるに当たって、私どもとしても逐次いろいろと沖縄県の一先ほど委員がおっしゃったような事情も説明しながら、それで決めてきていただいております。

我々としては、今の体制で十分足りているかどうかというのはなかなか一概には申し上げにくいところですが、日々変化する、年々変化する治安情勢に応じてきちんと我々の責任が果たせるようにいろいろな工夫をし、また、必要があれば定員についても国に要望するなどしていきたくと思います。

**○仲田弘毅委員** これは、中に意見として、九州の他県において沖縄県とほぼ人口が一緒の他県と比べるといいではないかという話もあるのですが、ただ、立地条件が、本県の立地条件と九州の他県、同類県、人口が一緒の県とこれはおのずから立地条件が違々と。ましてや島嶼県で、隣県に渡るのに空路か海路しかない。しかも、今、この国境を股にかけながら密航とかあるいは密輸とか、いろんなことが騒がれている中において、やはり沖縄県警も海上保安庁ともども一緒になって、もっともっと職員をふやしていく必要があると考えています。そういったことを含めてぜひ本部長も前向きに、沖縄県民の生命、財産、安全を確保するためにそういったことをやっていきたくと、この決意を再度お伺いしたいと

思います。

**○筒井洋樹警察本部長** まさに委員おっしゃるとおりだと思います。島嶼、当県におきましては、いろいろと地理的に他府県と違った部分がありますし、抱えている治安事象についてもいろいろと他府県と違った面がございます。それぞれの県でそれぞれ事情がありますので、なかなか一概に定員がこうあるべきという公式みたいなものを導き出すのは難しいのですが、沖縄県民の生命、身体、財産の保護というこの使命をしっかりと果たせるように、その体制についても不断に検討していきたくと思います。

**○仲田弘毅委員** 最後の質疑ですが、総務私学課についてお願いします。

私立学校等教育振興費並びに高等学校等就学支援金事業があります。これはもちろん沖縄県においては独自の建学の精神でもって県内教育に大きな功績を残してきたことは言うまでもありません。その中で私学協会というのがありますが、今、この私学協会がいつできたのか、そして加盟校が何校あるのかお聞かせください。

**○座安治総務私学課長** 今、手元に資料がなくて、いつできたかあるいは加盟校、そういうのはわかりませんので、お時間をちょうだいして後でお答えしたいと思います。

**○仲田弘毅委員** いや、大丈夫ですよ。もう25年になるそうです。中学部門が6校、高校が4校あるそうです。沖縄県の私学が今まで果たしてきた役割というのは、沖縄県が学力向上対策委員会、PTA、学校、職員ともども一緒に頑張ってきたころのあの学力の低下を引き上げてきた大きな立て役者でもあると僕は考えています。そういった意味合いにおいてこの教育振興費あるいは就学支援事業費というのがありますが、これは半端な額ではなくて24億円と22億円が組まれているわけですが、まず私立学校等教育振興費について、これは中学の6校あるいは高校の4校全てに適用される額でしょうか、費用でしょうか。

**○座安治総務私学課長** 私立学校等教育振興費につきましては2つ大きな柱がありまして、1つは学校の経営に対する支援、それともう一つは生徒に対する支援ですね。この2本立てで大きく事業が分かれています。内容としましては10事業ぐらい細かい事業がぶら下がっているのですけども、メインとなるのは学校の運営費に対する経常費的な補助、これが8割方を占めておまして、これに関しましては委員御質疑の各学校に適用されるかというところでご

ざいますが、私立の小中高校に適用されるようになっております。

○仲田弘毅委員 次の就学支援事業ですが、これは授業料の支援ということで理解してよろしいでしょうか。

○座安治総務私学課長 高等学校等就学支援金事業、額も20億円余りでかなりございますが、これにつきましては、授業料に対する支援ということで、生徒に直接交付するわけではないのですが、学校に対して交付して授業料分と相殺するという仕組みとなっております。

基本的には年間11万8000円ですが、これが基本額となっております。この基本額と申しますのは、公立学校の授業料相当分、一月9900円でございますが、それに相当する額で、所得に応じまして基本額から最大2.5倍まで拡充されるということになっております。

○仲田弘毅委員 これは高等学校4校あるわけですが、その学校によっても違う人数になっているのでしょうか。

○座安治総務私学課長 私学も全日制だけではなくて、これは通信制、広域通信制高校に対しても適用しますし、専修学校の高等課程に在学する学生も対象になります。ですから、学校によって生徒数が違うのですが、一部高額所得者の家庭については支給がないところでございますが、ほぼ生徒数に応じた金額となっております。

○仲田弘毅委員 私学は国公立、県立高等学校と比較して授業料が若干高い。そして家庭的にはある程度ゆとりのある家庭の子供が行くというのが従来の周囲の考え方があったわけですが、今、世の中がこれだけ目まぐるしく景気がよくなったり悪くなったりという状況の中で、子供が入学したときにはお父さんは十分仕事もあってよかったんだが、子供が入学した後、余り経済状況がよくないと、そういった子供たちにとっては、こういった世帯にとってはこういったシステムというのは、僕は今後もぜひ継続してやっていただきたいと、こういった気持ちでありますので、公立に関しては県の教育委員会が面倒を見て、私学振興に関しては従来どおり総務私学課が一生懸命頑張っていたいただきたいなど、こう思います。

○渡久地修委員長 宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 では、私も少し消防関連の予算についてお尋ねさせていただきます。先ほど、仲田委員のほうからもありましたが、市町村の消防本部、この

職員数ですね、充足率が全国で最下位という御答弁があったと思います。職員数、人件費だけではなくていろいろ設備もあると思うのですが、特に設備の中で代表的な消防ポンプ車ですね、この辺はこれもある程度この地域にこのぐらいあってしかるべきだという数値があると思うのですが、それに対する充足率といいますか、どのぐらい満たされているかというのは沖縄はどういう状況でしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 消防ポンプ自動車につきましては、153台の算定に対して129台配置されておりまして、充足率は84.3%となっております。

○宮城一郎委員 全国平均と比較して、あるいは全国でどのぐらいの位置づけにあるというのはわかりますか。

○上原孝夫防災危機管理課長 全国平均の消防ポンプ自動車の充足率は98.9%となっており、14ポイントぐらい低くなっています。順位は、47位ということで最下位です。

○宮城一郎委員 設備のほう、そのほかにもいろいろはしご自動車ですとか化学消防車、救急自動車、救助工作車等々あると思うのですが、この辺、もし沖縄県の傾向が大体似たようなものであればくって御説明いただいてもいいのですが、この辺はどういうふうになっていますでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 消防庁の平成27年度調査結果によると、本県の救助工作車の充足率は95.2%で、全国の充足率91.2%と比較し4ポイント上回っておりますが、はしご車、化学自動車、救急自動車の各消防車両及び消防水利の充足率については、全国の充足率を下回っております。

○宮城一郎委員 先ほどの仲田委員の一この数値は平成27年、3年に1度の改正ということなんですが、平成27年当時、警察職員1人当たりがケアしている沖縄県民は大体548名ぐらいに対して、消防は職員1人が928名ぐらい面倒を見ているという状況で、これもかなり看過できない、一概には比較できないんでしょうが看過できない状況だと思っています。それで、その予算なんですが、消防署の職員の人件費等は先ほど公室長がおっしゃったように、交付税として直接市町村自治体においていくと聞いているのですが、この地域に本来このぐらいいたほうがいいのかと言われる人員と、それと市町村が定めている消防署の定員というのですか、定数というのですかね、これは大体似たようなものなんでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 消防組織法の規定に



より、消防に要する費用は市町村が負担しなければならないとされており、負担すべき消防費については地方交付税の基準財政需要額の中に算入され、国から市町村に対し普通交付税として交付され、財源的裏づけがなされております。消防費の算定に当たっては、条例定数ではなく消防力の整備指針により算出された人員及び設備に基づき算定されております。先ほど説明した充足率に基づいた金額が地方交付税として算定されているということです。なお、消防費の算定に当たっては、平成29年度に見直しが行われており、人口10万人当たりの消防職員数は132名となっております。

○宮城一郎委員 その職員定数は市町村が決めると思うのですが、この算定数とイコールですか。

○上原孝夫防災危機管理課長 一致しません。国のほうで地方交付税とされているものは、消防力が100%になったということで、その金額が地方交付税措置されるということになっておりまして、条例でその数よりも大体低い人数が定員として各市町村定められております。

○宮城一郎委員 要は、例えば私の住む宜野湾市でしたら、宜野湾市に100名職員がいたほうがいいなという理想的な数で予算はおいてくるが、定数は100名ではないというケースがあるということなのですね。

○上原孝夫防災危機管理課長 委員おっしゃるとおり、ほとんどの市町村において算定される消防力の人数より下の数が条例として、定員として定められております。

○宮城一郎委員 このさやは、ではどこかに行っているわけですね。

○池田竹州知事公室長 沖縄県ならではの特殊な事情もあろうかと思えます。昭和47年に復帰して以来、全国の共通の基準で消防力だけではなくてさまざまなものの整備が図られるというふうになってきております。消防につきましても、それまで各市町村の条例で定めてきた定数というものがございまして、今、充足率についてはまだ全国最下位ですが各市町村それぞれの議会に諮りながら、少しずつ定数についても改善を図っていただいているところかと思えます。

○宮城一郎委員 要は、その自治体がトータルマネジメントとしてやりくりなさっている一つの例だと思うのですが、その中で今回、主な事業の概要の中に先ほどもあった、消防広域化が大きな予算が計上されています。今回の調査内容、それから広域化計画の再策定をどのように進めていかれる予定なのか

教えてください。

○上原孝夫防災危機管理課長 消防広域化計画については、国の告示、市町村の消防の広域化に関する基本指針が改正されたことに伴い推進期間が平成36年4月1日まで延長され、都道府県は既存の広域化計画を再策定し、広域化を推進するよう求められているところです。このため平成31年度に調査事業を行うこととし、広域化推進事業として主に委託料を増額して調査を実施するとともに、計画、再策定のための事務的経費等を計上したものです。職員や車両等、消防力の配置や事故・災害等の発生地点、到着時間等の情報調査、シミュレーションを行い、消防広域化を行った場合のメリット等について調査したいと考えております。この調査をもとに、近隣や地域ブロック等をもとにした段階的な広域化など市町村とも協議の上、現実的な計画として取りまとめていきたいと考えております。

○宮城一郎委員 この広域化によって先ほどいろいろお尋ねしました、各地域の職員あるいは設備の充足率というのですか、そのあり方も広域化になることによってちょっと変わってくると思うのです。それが今、市町村単体で少し充足が満たない部分というのを広域化することによって改善につなげていくというのも、今回の広域化の調査目的とかであられるのでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 広域化することにより、いわゆる管理部門の職員の定員を削減して、現場に当てることができるということで現場の人が多くなれば総合的に消防力のほうは上がるということで考えております。

○宮城一郎委員 御答弁ありがとうございました。

次に移らせていただきます。公安委員会の積算内訳の資料を使いたいと思えます。35ページです。今回主な事業のほうでは糸満の新庁舎、宜野湾の新庁舎というところが大きく、特筆されて予算化されていると思うのですが、この積算内訳書の中で35ページの一般警察活動費の中で、第43回全国育樹祭の警備対策事業というところが特殊要因として約1億2000万円ちょっと計上されていると思えます。そこでお尋ねしたいのですが、その費目の中で需用費、役務費などが大きいのですが、非常勤職員の報酬が少額計上されていると思うのです。これは勝手に私が想像している範囲なのですが、沖縄県外からの援助要請等の予定があるのかそういったところを教えてくださいたいと思えます。

○山本将之警務部長 御指摘の、第43回全国育樹祭

警備対策事業でございますが、開催されます育樹祭の大会成功に向けて警備の完遂を期していくという観点で今回予算をお願いしているものでございます。今回予算につきましては、過去3回の皇太子殿下の沖縄行啓に際しまして要した費用の平均というものを計上させていただいたものでありまして、過去の3回は皇太子殿下の行啓に際しましては、特別派遣を他府県から要請しているものでございます。また例年6月23日の慰霊の日の警備におきましても、こうした特別派遣を要請しておりましてこの種の大型警備につきましては、情勢に応じて特別派遣をお願いしているものでございます。今回非常勤職員の報酬については、そういったものとは関係なく、この警備対策に際して備品の管理であったり、そういった庶務的な業務を行う非常勤職員を1名採用することに伴う予算のお願いというものでございます。

**○宮城一郎委員** わかりました。過去の記憶をたどったときに県外からいらしたときに、大体人件費は、派遣元持ちでこちらにいらして設備等々車両とか、燃料費、あるいは修繕費というのは沖縄側が一派遣先というのですか、が負担しているという記憶があったものでそれでいうと人件費はそんなに膨らまなくて、ただし装備費の中の燃料費が約1300万円くらい、修繕費が1億5000万円程度の増額が見られるものですから、そのような用途なのかと考えていたのですが、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

**○山本将之警務部長** お答え申し上げます。

今回、育樹祭の警備とは別に装備費の燃料費、修繕費について増額をお願いさせていただいておりますが、これは別のものでして今回の燃料費の増額の主な要因といたしましては、ガソリン代が高騰しておりましてそれに伴って単価が大変高くなっていることに伴う増額でございます。また修繕費については、特別派遣の車両の修繕費というものではなくて、今回船舶一沖縄県警察は7つ持っていますが、このうちの2つが法定検査ということでして、平成30年度はこの法定検査がゼロということでして、これが2隻法定検査ということで、この法定検査に要する1億6000万円というものを今回お願いしていることに伴う修繕料の増額ということでございます。

**○宮城一郎委員** ありがとうございます。修繕費がちよっと大きかったものですから、そうなる育樹祭のときにお見えになって、そういう修繕費や燃料費がこの当初予算の内りでおさまればいいのですが、おさまらなかつた場合にはどこかの費目から流用、補正の可能性も出てくるということでしょうか。

**○山本将之警務部長** 原則としては、この枠の中で対応させていただくということになるかと思いますが、そのような情勢と申しますか、状況が発生した場合には、別途また御相談と申しますかお願いをさせていただくようなことになるかとは思いますが、基本的にはこの枠内でしっかり対応できるというふうに考えております。

**○宮城一郎委員** ありがとうございます。ぜひ育樹祭の大会成功に向けて警備のほうよろしくお願いたします。

次に使う資料ですが、総務部の積算内訳の54ページから庁舎公舎管理費というところがあると思えます。そこをずっと拝見していくと、委託料のところが少し金額が例年よりも大きくなっていて他項と比較すると、本庁舎等維持管理業務委託、北部合同庁舎、中部合同庁舎、南部合同庁舎、いろいろあるのですが、今年度から旧県立図書館維持管理業務委託というものが約580万ほど新たに出現しているところなのですが、これの御説明をお願いします。

**○下地常夫管財課長** 沖縄県立図書館が今年度、カフーナ旭橋に移転したことに伴いまして旧県立図書館につきましては、平成31年4月から所管がえを行い管財課で管理することとしております。そのため今回の予算、平成31年度当初予算において施設の管理、設備機械等の適正な維持に必要な最小限の管理経費のみとして580万円余りを計上しているところでございます。

**○宮城一郎委員** カフーナにできて、今現在は稼働していないと思うのですが、この稼働していない状況でのこの管理維持費というものはどのようなものがあるのでしょうか。

**○下地常夫管財課長** 中は今使っていない形になりますので、基本的に必要最小限なものとして警備であれば機械警備また周辺の巡回、そして空調や電気、消防設備等の年1回程度の点検、そういったものの経費になります。

**○宮城一郎委員** わかりました、ありがとうございます。稼働していない県の大切な資産だと思うのですが、将来的に旧図書館の土地、建物の利活用というのは、何か既に議論が始まっているのでしょうか。知事別邸とかになったりしないですかね。

**○下地常夫管財課長** 県立図書館が今年度カフーナ旭橋内に移転することにあわせて、庁内で施設の跡利用について検討してきました。当面、管財課において管理していくこととしておるところでございますがこれにつきましては、現在、この本庁行政棟につきまし

ては、約30年経過して、設備、機械等の更新時期であることから、今後大規模な改修を計画しているところです。大規模な改修の実施に当たっては、工事の間、執務室の移転先として仮庁舎も必要となります。旧県立図書館は、位置的に本庁舎に近接している。施設を一部改修することで利用は可能である。また本庁舎大規模改修のための仮庁舎として利用する場合、あくまでも一時的な建物の暫定的な利用という形になりますので、それが終了した後また用地も含めた恒久的な利用・検討は可能になると考えておりますので、今のところ当面は管財課において管理するという形で今計画されています。

○**渡久地修委員長** 当山勝利委員。

○**当山勝利委員** 主に資料3、当初予算（案）説明資料というものがありますのでそちらのほうを見ていただいて、4ページからお伺いいたします。

その前にまず一括交付金、ことし減になっておりますが、一括交付金減の部分のトータル額を教えてください。

○**金城弘昌総務部長** 一括交付金の減ということでございましたので、ソフト交付金が平成30年度608億円でしたが、平成31年度は561億円ということで約47億円の減でございます。ハード交付金一沖縄振興公共投資交付金でございますが、平成30年度の579億円が532億円でこれも同じく47億円。合わせて94億円の減という状況でございます。これはあくまで国庫ベースでございます。

○**当山勝利委員** そのうち4ページの投資的経費に与えた影響額は幾らでしょうか。

○**宮城嗣吉財政課長** 投資的経費が対前年で166億円の減になっているということで、それに与えた影響ということですが、一括交付金を活用した事業でソフト交付金で平成31年度投資的経費が145億円活用していますので、対前年度107億円の減。ハード交付金が530億円計上していますので、88億円の減。合計で平成31年度は計上675億円、対前年度195億円の減額という形になります。

○**当山勝利委員** 休憩をお願いします。

○**渡久地修委員長** 休憩いたします。

（休憩中に、当山委員から数字の内容を具体的に答弁すべきとの指摘があった。）

○**渡久地修委員長** 再開いたします。

宮城嗣吉財政課長。

○**宮城嗣吉財政課長** 投資的経費は166億円のマイナスになります。そのうち一括交付金の事業で影響を受けた部分が195億円の減額となります。

○**当山勝利委員** 195億円減だが166億円の減しかになっていないという理由は何ですか。

○**宮城嗣吉財政課長** その他の国庫、農業基盤整備や港湾改修費その他の一括交付金以外の国庫を活用した事業が増になっている部分がございます。

○**当山勝利委員** ということは、195億円の影響額を何とかそういうものを利用して、影響が少ないようにしてきたということではあるのでしょうか。

○**宮城嗣吉財政課長** 投資的経費につきましては、ハード交付金の減額の部分が多いかと思いますが、各部局におきましてはいろいろな関係省庁との連携のもとに国庫の確保に努力したものと考えております。

○**当山勝利委員** 次に物件費、補助費等がふえております。合わせて65億円、30億円で100億円近くあるのですがその理由についてお伺いします。

○**宮城嗣吉財政課長** 物件費の対前年度65億円増になっておりますが、主な増の要因としまして2月から管理しております国営公園、水族館等の管理費これがプラス8億円。それからソフト交付金を活用した事業で、沖縄戦略的国際物流プラットフォーム強化事業が7億円ございます。

それから補助費等が対前年度34億円増となっております。主な増の要因といたしまして、子どものための教育・保育給付費12億円、県立病院繰出金6億円などとなっております。

○**当山勝利委員** 一括交付金も含めながらこちらもやられていると思いますが、知事の公約等を推進するために物件費、補助費がふえたというのがあります。その影響というものはありますでしょうか。

○**宮城嗣吉財政課長** 平成31年度予算編成に当たって、沖縄らしい優しい社会の構築、それから強い経済の構築というところで予算を編成しておりますが、その中で知事が誰一人取り残さない社会というところも全面に出しておりますので、優しい社会の部分について手厚く編成できないかというところで要求段階のほうから、要求上限額シーリングのほうを優しい社会のほうに多くという工夫もしております。そういった中で今おっしゃるとおり、平成30年度の大規模の都市事業、それが終了するということもありまして、そういう財源を活用しまして優しい社会の部分での、活用された事業というものが幾つかあるかと思っております。そういうものが物件費とか補助費とかいう形で性質別にいうと、そういう形であらわれている部分がございます。

○**当山勝利委員** 限られている財政の中ですのでい

ろいろとやりくりは大変かと思いますが、ぜひ公約実現のためによりしくお願いします。

次のページに移ります。収支不足の対応で午前中もいろいろ議論がありました。その中で実質的に地方交付税が減となったということと、子どものための教育・保育給付費などが増になったということとでそれぞれ幾ら減になって、幾ら増になったのかを教えてください。

**○宮城嗣吉財政課長** 歳入の面でいきますと、地方交付税は平成31年度当初で2101億円、70億円の増という形になっておりますが、その中で普通交付税と臨時財政対策債これを合わせたものを実質的な交付税としております。それにつきましては、平成31年度当初予算が2233億円、平成30年度当初予算が2253億円になりますので、約20億円減額した形になっております。

社会保障関係費の主なものとして、子どものための教育・保育給付費ですが、平成31年度138億1900万円、平成30年度126億2900万円ということで11億8900万円増となっております。

**○当山勝利委員** 足しても30億円の差ですがそれでもまだ209億円ということは、180億円くらい、それ以外の要因が細々としてあるのでしょうか、午前中も議論がありましたのでここはそこまで申しませんが、収支不足はちょっと気になる場所ですので改善をよろしくお願ひしたいと思ひます。

その下の行革のほう、これも午前中あったと思うのですが県単補助金について、県、市町村、民間の役割分担を踏まえと書いてあります。この役割分担は何なのかということと、本年度分として廃止・縮小した額が、その目標があつて、実際にどれだけ目標達成したのか。その2点について伺ひます。

**○宮城嗣吉財政課長** 収支不足を縮小する取り組みの一つということで、午前中から出ておりますように、行財政改革への取り組みがなされているところで、その中の一つで県単補助金の見直しというものをやったところ。その前提として役割分担というところなのですが、市町村は基礎自治体として地域において住民生活に直結する事務を行うと、都道府県は広域自治体として市町村を補完し広域事務を処理する。民間団体等は利益を追求する事業等を行っているということで、事業活動の中には、その事業の性格によって県が事業主体となるもの、市町村が事業主体となるもの、民間団体が事業主体となるものがあります。その中で市町村は、民間団体が実施する事業等につきまして、県のかかわ

りが重要かつ必要だと判断されているものに対して補助金を交付している。そういう中で、特に県単補助金になるのですが、その部分については、事業の進捗状況、社会情勢の変化等により当初に比べ県が関与する必要性が小さくなっているようなものについては、見直しが必要ということで定期的に今回見直したところであります。

行政運営プログラムの取り組みのほうですが、県単補助金の見直しに平成31年度の目標値が2億4960万4000円、当初予算編成における縮減額が2億1519万5000円というところで、8割を超える達成率というような形になっております。

**○当山勝利委員** 見ますと廃止、その年度で廃止しますよというような事業というか補助金ですか、あるものですから、そこら辺は相手方もあつたりしてうまく調整が必要かと思うのですが、そういう調整面はどのようになっていますか。

**○宮城嗣吉財政課長** 見直しの基本的な考え方ですが、時代の変化や多様化、複雑化する県民ニーズに対応し社会保障関係費などの増加を見据えた持続力ある財政基盤を確立するという観点から、この補助金につきましても中長期的な視点に立って、選択と集中の徹底、行政資源の最適配分、最大活用ということを図る必要があると考えております。次のような姿勢でということで、沖縄県として対応すべき必要性、経費負担のあり方、費用対効果についてゼロベースで検証する。それから補助金等を所管する部局において、市町村と十分調整して検証する。この見直しの結果については、行政プランもそうですが公表することを前提とし、予算編成に反映させるということを見直すという、そういう基本的な姿勢で見直したところ。す。

**○当山勝利委員** 相手方との調整、それぞれの課のほうでやられるとは思ひますが、相手方があるものですからその調整というものをうまくやっていますかというところの質疑です。目標に対して、達成は8割程度なのでそういう影響でそうなっているとは思ひますが、あえて伺ひます。

**○金城弘昌総務部長** 見直しの基本的な考え方はそうございまして、ただやはり補助金ですからいろんな事業効果を上げているところはございますので、まずプログラムをつくるときに、平成30年度スタートでございますがその前は平成29年ぐらいから、その補助金についてはどうあるべきかというのは、いわゆる市町村、団体、そういうところと意見交換をしてやっているところでございます。その中で終期

であったりとか、終期というのは結局、いついつまでにはこの補助金が見直せますねとか、この補助金自体廃止ができますねというのは、この団体といろいろ意見交換をしながら積み上げてきたところもごさいます。また一方、ゼロベースで見直すものですから、物によってはいわゆる事業効果を別に発現させたいというのもあったりして、新規の補助金にかわるというのもあります。そのときには、これは一旦廃止をして新規事業にというものもあるものですから、基本的に県単補助金の見直しについては県の関与のかかわり方が、この補助金で役割を果たしたのであれば廃止もしくは縮小、終期を打っていきましようというような流れはございますが、一方でまた別の側面もあるということ。それと今回目標に対して達していないというのはやはり事業の進捗が終期や縮小を打ったところの見込みよりも、少し遅かったとか、ちょっとずれていたというのものもあって100%にはなっていない。そういったそれぞれの補助金のいろいろな事情があって見直しをしていて、当然ながら相手もあることですので、そこはしっかり部局で意見交換をさせてもらっているところです。

○当山勝利委員 はい、わかりました。

それでは同じ総務部で、12ページです。まず12ページ一番最初の琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業についてお伺いします。継続事業ではあるが本年度1億円以上ふえているわけですが、その理由についてお伺いいたします。

○座安治総務私学課長 お答えいたします。

琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業は一括交付金を活用した事業でございまして、琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業と在米沖縄関係資料収集公開事業の2つの事業からなっています。琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業は、沖縄県の公文書館で保管する約16万簿冊の琉球政府文書のうち主要な13万簿冊についてデジタル化を行いまして、インターネットで公開していくものでございます。平成31年度の当初予算額は、2億1643万7000円となっております。1万1000簿冊のデジタル化を行って1万7000簿冊を新たにインターネットで公開する計画としております。在米沖縄関係資料収集公開事業は、米国の国立公文書館に所蔵されている沖縄関係の写真と動画の4万4700点を収集いたしまして、インターネットで公開するというものがあります。平成31年度の当初予算額は、2775万6000円となっております。写真と動画6095点を収集しまして、7900点の資料について翻訳し目録等の作成を行

う計画としております。増額の主な理由としまして、琉球政府文書のデジタル化を行うため撮影カメラを3台増設いたしました。今まではカメラ5台でやっていたのを7台にして、スキャナも1台から2台にふやすということでございます。またインターネット公開に向けた個人情報保護審査、これを6000件から2万2500件に今ふやして行うため、作業人員を10名から23名ふやすことに伴う経費の増となっております。

○当山勝利委員 平成31年度デジタル化が1万1000簿冊。公開が1万7000簿冊ということなのですが、その理由、要するにデジタル化は1万1000で公開が1万7000ということはちょっとよく理解できないのでうまく説明していただけませんか。

○座安治総務私学課長 デジタル・アーカイブス事業は、平成33年度までの事業として年次的に整備を行っているところでございまして、逐一簿冊を整理してそれをまたインターネットに公開していくという作業をしております。今までに、平成30年度までにかなりデジタル化に向けて作業は行ってございまして、平成30年度までに8万7191冊の簿冊をデジタル化しております。ウェブサイトの公開に関しましては、平成29年度末で9991簿冊公開してございまして、デジタル化した後に個人情報等を加工いたしましてインターネットで公開していくというふうな作業の流れになっておりますので、差が生じているというところでございます。

○当山勝利委員 平成33年度までの事業なので鋭意努力して、公開するべき冊数をふやしていくということですか。これは、本年度から次年度までこういう感じで続くのですか。

○座安治総務私学課長 平成33年度までにデジタル化、逐次1万1000簿冊程度を平成33年度まで毎年やっていって、インターネットの公開に関しましても平成33年度に8万4490簿冊の公開を目指して今作業中というところでございます。

○当山勝利委員 わかりました。全体で何冊あるものですか。

○座安治総務私学課長 13万簿冊の冊数をデジタル化するという計画にしてございまして、そのうち公開するのが8万4491簿冊で約65%を公開していくということにしております。

○当山勝利委員 公開、非公開の部分というのはどういう理由によって非公開になるのでしょうか。

○座安治総務私学課長 デジタル化する文書のうち個人情報が含まれる情報が含まれてございまして、

全て公開するのはちょっとできないところがございます。インターネットで公開する場合は、比較的需要の高い文書といたしますか、閲覧の頻度の高い文書を優先的にするというようにしてまいりまして、65%の範囲内ということになっております。

○当山勝利委員 午前中もありました、公共施設マネジメント推進事業について伺います。このマネジメント事業については、各組織でやられていくものだというふうには理解しているのですが、総務部としてことし新規事業として上げられているわけですが、どういう事業をされていくのかお伺いします。

○下地常夫管財課長 公共施設マネジメント推進事業は、平成30年度までのファシリティマネジメント推進事業の後継事業となっております。今年度の予算で3億8481万7000円計上していますが、平成30年度のファシリティマネジメント事業と比較した場合、対前年度比で11.4%、3959万8000円の増となっております。増の主な要因としましては、今回建物内部、設備の更新を主とする大規模改修工事の実施を予定しております。工事請負費として2億9180万3000円、対前年度比で84.1%、1億243万6000円の増となっていることから増額という形になっています。この大規模改修工事につきましては、県ではこれまで大規模改修の事例がほとんどないことから、同事業により管財課でモデル工事として実施していくことで今後の県全体での長寿命化の取り組みを円滑に進めていきたいと考えております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、当山委員から工事の実施施設について確認があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

当山勝利委員。

○当山勝利委員 はい、わかりました。若夏学院ということだったのですがこれは総務部のほうでやられるのですか。

○下地常夫管財課長 今、箇所についてお答えする前に、先ほど工事請負費の増として対前年度比八十数%と言ったと思うのですが、54.1%の誤りですので、54%の増と御理解いただきたいと思います。

箇所についてですが、若夏学院教室と八重山職員住宅平得団地4棟の大規模改修を予定しておりますが、これにつきましては、管財課のほうで予算を計上して土木部に予算を分任して工事を実施してもらう形になります。それぞれ管財課で劣化度調査等をこれまで行ってまいりまして、個別施設計画等ができて、また調査の結果緊急的に対応が必要であり、

県内に唯一の施設である、今後も必要なものについて緊急に対応する必要があるということで、モデル事業として私たちのほうで実施するという形になっております。

○当山勝利委員 ということは、これを通してこのマネジメント計画に沿って各部でやっていただくような形に持っていくということでしょうか。

○下地常夫管財課長 公共施設総合管理計画に基づきまして、各部においてはそれぞれの施設の累計ごとに個別施設計画を策定します。これを平成31年、平成32年までに全体を計画を策定する予定となっております。これによって長期的な、約30年スパンの修繕計画等を立てますので、それに基づいて各部のほうで予算計上等を行い実施していく形になります。それまでに円滑に進むように私たちは今対応しているという形になります。

○当山勝利委員 計画的な修繕、改修は必要だと思いますので、ぜひそこらは頑張ってくださいと思います。

知事公室のほうに伺いますが、基地対策調査費というものは、一般質問等々でやられていますが、再度ことしの予定についてお伺いします。

○金城典和参事兼基地対策課長 基地対策調査費については、まず国内外において沖縄県の米軍基地問題に対する理解を促進すると、そういうことで沖縄県の過重な基地負担の軽減につなげていきたいと考えている事業であります。具体的な中身についてですが、まず私たち他国の地位協定の調査を実施しております。その経費が約3468万5000円。それ以外にワシントン駐在を活用した有識者連携等推進事業、これが1958万3000円を計上しております。それ以外に米国のジョージ・ワシントン大学がございまして、そこで沖縄コレクションということで蔵書を2000冊ほど設置してあります。その運営に対する補助金といたしまして、約800万円を計上しております。その他のQ&Aのパフレット、そういった経費に対して654万2000円を計上しております、トータルで6880万9000円を計上しているところであります。

○当山勝利委員 では、地位協定調査に関して伺いますが、調査される国と選定された理由について伺います。

○金城典和参事兼基地対策課長 他国の地位協定調査についてですが、これまで平成29年度はドイツ、イタリア、さらに平成30年度はベルギーとイギリスを調査しております。主にヨーロッパのNATOの加盟国を今まで調査している状況でございます。

平成31年度は、ちょっと場所の展開を広げて韓国、フィリピン、また、オーストラリアなどのアジア諸国、そこに視点を広げて、実際、地位協定がどうなっているかということ进行调查したいと考えているところです。

**○当山勝利委員** その国々を選定された理由は何でしょう。

**○金城典和参事兼基地対策課長** まず、ヨーロッパ全体をなぜやるかということですが、ヨーロッパについてはNATO全体で集団で安全保障ということなのですが、日本と地位協定がほぼ似ていると言われている韓国、こちらが今どうなっているかというのを比較検討したいと。

一方、フィリピンについては、大分前ですが米軍が駐留しておりました。それがピナツボの大噴火とかで一旦撤退をして、最近新しくまた協定を結んでいる状況がございますので、その辺の調査をしたいということです。

あと、オーストラリアのほうにも一部駐留しておりますので、そういったアジア以外のオーストラリア、オセアニア関係、あちらのほうの駐留状況、そういった状況も確認したいということで選定しております。

**○当山勝利委員** この地位協定の調査は、今年度予算で韓国、フィリピン、オーストラリアを行かれてほぼそれで終わるという理解でよろしいでしょうか。

**○金城典和参事兼基地対策課長** 今後の予定ですが、やはりある程度の締めを早目にやりたいと。その結果を私たちは国民全体に調査結果を知らしめたいということで早目に取りまとめをしたいと考えておりますので、平成31年度で最終的な取りまとめを考えているところです。

**○当山勝利委員** では、平成31年度で調査を終えてまとめて、それを対外に発信できるようなところまでは持っていきたいということよろしいですか。

**○金城典和参事兼基地対策課長** せっかくこういった形で各国の協定の比較をいたします。地位協定というのは非常に内容が難しい。一般の方にも理解がしにくいということがありますので、私たちが他国との比較を一般の国民の方々にもわかりやすく、どういった違いがあってどういったところが問題なんだというのを、今、一つの案としてはQ&Aパンフレットみたいな形で国民の皆様にもわかるような形で作成して、それを平成31年度で各関係機関にも配付をしたいと。それをもっていろいろな問題点を議論していきたいと考えているところです。

**○当山勝利委員** 最後になりますが、公安委員会にお伺いしますが、残念な事件で児童虐待等の問題が広域化しているというのがありますね。本年度予算の中でそういう児童虐待がこういう問題になっている中で、関連する予算というのはどういうものがありますでしょうか。

**○山本将之警務部長** 児童虐待に関連いたしまして予算措置というお尋ねでございますが、(目)警察本部費に1195万円、また、(目)刑事警察費に106万円の合計約1300万円を措置させていただいております。

具体的に申し上げますと、警察本部費のこの1195万円につきましては、警察庁が本年3月から運用開始しております行政情報管理システムに当県警がデータベース化しております児童虐待情報、これを共有するための改修の経費ということでございまして、これによって情報共有がなされるというようなものでございます。

このシステム改修につきましては、全国の都道府県警察におきまして相談通報等により把握した児童虐待の加害者、あるいは被害児童に関する情報であったり、児童相談所への通告に係る情報等を警察庁において集約をしデータベース化して、それが関係先で事実確認に当たる警察官がその現場で照会することによって、児童虐待の早期発見と被害児童の早期救出・保護のための的確な判断を可能にするというものでございます。

もう一つの刑事警察費の106万円につきましては、捜査員が児童虐待等の被害に遭いました児童に対して事情聴取等を行います。この被害児童の心理的負担等に配慮をいたしますとともに、児童が供述していることの信用性・任意性等を確保するために聴取技法を習得するということが大切でありまして、こうした聴取の技法を研修する場、研修会を開催すると、そのための経費でございます。そうしたことで今回、約1300万円余りを措置させていただくということでお願いをしております。

**○当山勝利委員** そういうシステムをつくることによって広域的なそういう児童虐待に対しても対応できるようにしていくということですが、データベース化しても、それがそこに情報があるというのわからないと確認できないわけですね、そこに行ったとしても。そこら辺の確認できる方策、要するにデータベース化はわかります。ただ、気づかないとそこにあるとはわからないですね。気づいて初めて検索して、ああ、ここはそうだったんだということがわかるわけで、そこら辺の情報のやりとりはう

まくできるのでしょうか。

○筒井洋樹警察本部長 恐らく今、委員の御指摘というのは、児童虐待が行われているかもしれないという情報をいかに警察として認知するのかということだと思っておりますが、これはまさに、予算は予算として大切なのですが、それとは別にやはり児童相談所、学校、病院、それから歯医者さんなんかもそうなのですが、そういった関係機関とふだんから情報共有を図るということと、あと、警察はいろんな活動があります。少年補導とか迷子だとか、家出の相談あるいは各種周辺住民の人たちからの110番などもあります。そういう情報を扱うに当たっていかにアンテナを高くして、児童虐待がどこかにあるかもしれないという観点で常に警察活動をやって、おかしいなと思ったら関係機関と連絡をとったり、そういうことをやっていく中で最終的に一つの手段として今のデータベースにアクセスなどもして、それで早期に発見をして、そして警察として介入すべき事案があるのであればちゅうちょなく介入するということをやりたいと考えております。

○当山勝利委員 なかなか人はどこに行くかわかりませんので、そこら辺の情報を察知するというのは気づかないとわからない。そこにデータがあってもたどり着かないと知り得ない情報になるので、ぜひそこら辺は知恵を使って、また、おっしゃったように関係機関も巻き込みながらやっていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○渡久地修委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 当初予算案説明資料3のほうから申し上げます。まず、特定地域特別振興事業、旧軍飛行場の問題解決の件ですが、まず、今回4億9000万円余り計上されておりますが、このもともとの特定地域特別振興事業に至るまでのお話を少し伺わせてください。どういった背景があってこの事業が導入されたのか。いつからスタートしたのかということも含めて申し上げます。

○金城典和参事兼基地対策課長 旧軍飛行場問題については、昭和18年から19年にかけて、沖縄各地で土地を接収して飛行場をつくっております。

第二次大戦終了後接収されて土地は、ほとんど国有地として扱われております。地主の方々は土地の接収手続について、戦時中という特異な状況があったことから、国が強制的に接収を行って代金等も払われていないという現状がありました。

そういったことから復帰前から国や県に対して地主の方々は権利の回復を求めてきたと。それで裁判

にも出たのですが、平成7年の最高裁判決で地主らのそういう見解が認められなかったということが確定しております。

そういった状況において、戦後補償として何か解決すべき問題があるのではないかとということで、県及び市町村の連絡調整会議において、今後の解決を図っていくということで、個人補償ではなくて、団体方式をとって問題の解決に取り組むという方向が示されております。

そういった中で、実際、平成21年度より特別調整費を利用した特定地域特別振興事業を実施しております。

その後、平成24年度からは沖縄振興特別推進交付金、これを活用して旧軍飛行場問題の解決の事業を展開するという状況にあります。

○仲宗根悟委員 そうしますと、この事業が始まる、もう一度確認したいのですが、最初の事業年度をお願いします。

○金城典和参事兼基地対策課長 最初の事業年度につきましては、平成21年度になります。

○仲宗根悟委員 平成21年度からスタートしたということで、約10年こままでたっていると計算できるが、該当といいましょうか、対象する地域、県内それから離島を含めて何カ所になるのでしょうか。

○金城典和参事兼基地対策課長 飛行場についてなのですが、飛行場については7カ所の飛行場になります。また今回補償としている団体は地主会を対象としております。その地主会は9地主会を対象としているところです。

○仲宗根悟委員 事業そのものというのが、市町村の補助、市町村のほうに補助が行くということですが、今お話しがあった旧地主会が主体になりながら、起こしている。これは市町村と関係ないですか。その辺のところはどうですか。確認できますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 事業の流れを簡単に御説明したいと思います。

県から交付対象としては、市町村を窓口にしておりますが、市町村においては、先ほど私が言いました地主会、こちらのほうとどういった事業をやるかというのを調整しながら市町村事業として実施している状況にあります。

○仲宗根悟委員 平成21年度からこの事業が導入されて、旧地主会、それから7市町村、これまで済んだ地域、まだ解決これから取り組もうとする地域、何団体がありますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず関係する市町



村としては、6市町村になります。未解決の地主会としては、4つの地主会があります。市町村でいうと、まず宮古島市、1地主です。それと嘉手納町に1地主、石垣市に2つの地主があるという状況にあります。

**○仲宗根悟委員** これまで済まされた地域、これから取り組もうとする地域、この事業そのものというのが、期限がおありだと思うのですが、期限内におさまる見通しというんでしょうか。これから先、どれぐらいを皆さん予想しながら取り組まれているのでしょうか。

**○金城典和参事兼基地対策課長** 我々は連絡協議会のほうで、事業について確認をしておりますが、まず事業の着手年度というのを平成31年度までに着手をしたいということを今考えております。

それと、事業の最終年度につきましては、今の交付金があります平成33年度までに完了したいというふうに今考えて事業を進めているところです。

それで、4つの地主会の現状についてですが、まず嘉手納における地主の方々は今嘉手納町の方々と事業化に向けた調整をやっているという報告を受けております。

ただ、それ以外の宮古、石垣につきましては、やはり地主の方々がまだ個人補償をお願いしたいという願望が強いようですので、この辺は市町村とタイプアップしながら、せつかくこういった団体方式の慰藉事業がございますので、その事業化に向けた方向で県も含めて頑張っていきたいというふうに考えております。

**○仲宗根悟委員** 今お話を伺いますと、嘉手納のほうも今、調整というんでしょうか。見通しがつくというんでしょうか。まだまだ個人補償を求めながら、団体方式を拒んでいる地主会もまだいるということなんです、それは相当な難儀をしながら、努力を重ねないといけないと思います。そしてまた解決はこの手法でしかないんだとずっと、10年前から団体方式でやっているわけですから、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

今回の予算額なんです、この内容について伺いましょうか。

**○金城典和参事兼基地対策課長** 今、現在実施していますのが、那覇市のほうで実施している事業になります。具体的に事業の中身を申し上げますと、ともかぜ振興会館（仮称）、こちらは既に工事の着工はしております。その建設工事費、それと外構工事費、設備工事、そういった平成31年度供用に向けて

予算を計上してるところ。あとまた別の施設として、大嶺コミュニティーセンター、これも仮称ではありますが、その整備に伴う基本設計、あと実施設計、それと大嶺コミュニティーセンター（仮称）、これが今現時点で大嶺自治会館が建っております。それを解体する必要がありますので、その解体設計、及び解体の費用にかかる金額を補助するための経費を計上しているところです。

**○仲宗根悟委員** たしか昨年の予算審査の中で、當間盛夫委員からも、以前は10年前から始まった事業が、大体1事業9億5000万円から10億円あたりで、均等公平にやってきた経緯があるのですが、その事業を導入から年月がたつにしても、今、見てみましたら那覇の今回の事業というのは、それぞれはるかに10億円超えているような、幾らになりますか。

**○金城典和参事兼基地対策課長** まず補助金の額についてですが、我々当初9億4000万円程度を補助金の最高限度という形で扱って、これまで実施してきております。

ただ、委員も御承知だと思います。最近、公共事業の単価が非常に上がっているという実情がございます。それで、私たちのほうで、今後、過去につくった建物と同じ建物を今後つくるとした場合、要するに同じ条件で同じものをつくろうとした場合、幾らの経費が必要になるかということを経営を勘案して検討した結果、15億4000万円程度あれば、9億4000万円程度でつくった施設と同じ施設が平成31年度にはつくれるということで、最高上限額ということで、15億4000万円程度上限額として取り扱っている状況でございます。

ただ、那覇市さんが今事業を実施している2つの事業については、総額で約24億円程度でございます。ただ、15億円からあふれる分については、那覇市さんの単独予算で対応していただくという状況であります。

**○仲宗根悟委員** 皆さんから今のお話をしてみますと、10年前にこしらえた物件そのものというのが今回は、公平さからすると、それぐらいのもので15億円もかかりますよと、そうでないと公平な予算の配分、その建物、上物、箱物というのがつくれない、買えないという状況だから、この辺のところは理解してほしいというような内容なのかなと。そうですか。

**○金城典和参事兼基地対策課長** 委員が今おっしゃるとおりその地主会の方々に公平感を与えないと、では、後発の地主の方が、先にやった方々よりも小

さい建物しかできないということでは不公平感があるということでの認識のもと、同じような内容がくれる金額ということで、総額を上げたということで御理解いただきたいと思います。

**○仲宗根悟委員** とやかくは言いませんが、残った未解決の地域もこれはしっかり取り組んでいただいて、事業が完結するように頑張っていただきたいというふうに思います。

あと警察のところ、公安のほうで44ページの一番上にあります、沖縄県の国際化に対応する警察基盤整備事業、これは急増する外国人観光客に対応するための事業だというふうにならわってまして、この事業内容についてお伺いしようかなど。

**○山本将之警務部長** 御指摘のとおり、沖縄県を訪問する外国人観光客が昨年290万3800人ということで、大変増加している中、こうした外国人観光客の方々が、例えば遺失届などの警察に対する各種届け出でありましたり、あるいは地理教示といいますか地理案内などの問い合わせ、こうした要望というものを寄せていただいております、こうしたことに警察といたしまして的確に対応することで外国人観光客等にその安全で安心な沖縄県を体感していただいて、これがさらなる沖縄県の国際化の進展等につながることを目指して取り組むという事業でございます。具体的に平成31年度のほうにつきましては、まずもって外国語版の、例えば被害者の手引きの作成・翻訳であったり、あるいは防犯のチラシの翻訳、あるいは水難事故防止の看板等の広報・啓発等に使う翻訳等の費用として盛り込まさせていただいております。また、日本語を解さない方々が災害等に遭ったときに適切に避難誘導するということが大切だということで、これは平成30年度にもお願いをさせていただいたものと同じでございますが、多言語のトランジスタメガホンを導入いたしまして、的確に日本語、英語、中国語、韓国語で避難誘導等ができるというものでございまして、こうしたものを導入していく。また、我々警察の内部で外国語を解し、通訳ができるということが大変重要でございますので、こうした能力のある部内通訳人というものを育成をしていくということが大切であると考えてございまして、現在部内の指定通訳人は7言語で90人でございますが、この裾野をより広げていきたいと考えてございまして、そうしたものの語学研修等に要する経費ということで、大きくこの3つが柱となっております。

**○仲宗根悟委員** ちなみに、外国人観光客がよくレ

ンタカーを利用するケースが多いと思います。フリープランのお客さんが多いのか、外国人が乗っていません、運転していますというステッカーをよく見かけますが、この事故に遭ったときの対処の方法、おっしゃった、現場に臨場しながら通訳も行かなくてはいけない立場になるかと思えます。今、どうなんでしょう。数字的には、外国人が引き起こす交通事故というのは件数としてどのようなものですか。

**○山本将之警務部長** レンタカーに絞ったお話しということでございます、外国人レンタカー運転者関連の人身事故件数につきましては、事故を起こしたものの数といたしましては、例えば平成23年、24年が14件であったものが、平成28年には50件、平成29年には68件ということで、5年連続増加している状況にあるということでございます。

**○仲宗根悟委員** もう一つ聞いてよろしいでしょうか。ちなみに、その外国人が刑事事件というのでしょうか、窃盗に遭うとか車上荒らしに遭うとか、あるいは引き起こすとかいう事例というのはどのようなものですか。

**○島袋令刑事部長** 外国人が被害、いわゆる観光客の被害とか、そのような統計の出し方は県警では出しておりません。ただ、平成30年で申し上げますと、検挙された数と、観光客とかそういう統計ではなくて外国人という一くくりの話ですが、それで申し上げますと、109件75人となっています。これはいろいろな犯罪を含めての数となっております。

**○渡久地修委員長** 新垣光栄委員。

**○新垣光栄委員** 平成31年度当初予算説明資料の資料の3から質疑をしたいと思えます。よろしくお願ひします。

まず初めに、11ページの知事公室の4番、5番から質疑をさせていただきます。よろしくお願ひします。

初めに、ワシントン駐在員活動事業費についてなのですが、今回、さきに行われました県民投票で、投票者の7割を超える43万人が反対の意思を示したというその結果を受けて、米国に通知することになっておりますが、いつ、どのような方法で通知するのか、ワシントン事務所もかかわるのかどうか、お伺いいたします。

**○池田竹州知事公室長** 条例に規定する内閣総理大臣そして合衆国大統領への通知につきましては、3月1日に知事のほうから安倍総理そしてヤング臨時代理大使のお二方に、直接お渡ししたところでございます。それ以外につきましては、米国での情報発信、

周知は必要だと考えておりまして、訪米も含めまして検討を行っているところでございます。

**○新垣光栄委員** 訪米も含めて考えているということで、私は5年以内の運用停止もことし2月に期限を迎えて実施されていない。そして一日も早い危険性の除去のために、私も米国へ行くべきだと考えております。その中で、知事は昨年11月に米政府や議会関係者に辺野古反対の意思を伝えるために、就任後訪米いたしました。その成果についてお伺いいたします。

**○池田竹州知事公室長** 昨年、就任後1カ月後ぐらいの期間でしたが訪米させていただきました。昨年の訪米では、知事の意向もございまして、ニューヨークのほうから訪問させていただき、大学での講演会、そして国連本部におきまして事務次長との面談という形で、これまで訪米要請はどちらかといいますとワシントンDCがほとんどでございました。ワシントンDCでも当然連邦議員、国務省、国防総省、両省にもお伺いしましたが、ワシントンDCで当然訴えるべきことは従来と同じような形で訴えましたので、国連本部そして大学での講演を通しまして、より広い形での発信を図る新しい形に取り組めたのではないかと考えております。

**○新垣光栄委員** 改めて、ワシントン事務所の役割として、情報の収集や発信に係る業務が事業だということをお聞きしていますが、その役割で一番重要視しているところは、ワシントン事務所の業務の中でどういうところを重要視しているのかを教えてくださいたいと思います。

**○池田竹州知事公室長** ワシントン駐在につきましては、連邦議会や米国政府関係者などとの意見交換、そして米国における公聴会などの参加を通じまして、まず、沖縄の正確な情報の収集、そして情報発信、基地問題に関する政府関係者との意見交換など、こちらが柱になるかと思っております。一方で、在米の県人会などとの連携も重視しておりまして、そういったところとの連携も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

**○新垣光栄委員** 私は今回の訪米が、この事務所を設置した最大の役割を果たす機会だと考えています。その役割を果たすために、万全な準備を整えて訪米すべきであると考えています。その最大の効果が、成果が出るように頑張っていたいただきたいと思いますが、見解をお伺いいたします。

**○池田竹州知事公室長** 県民投票の結果、投票された方の7割以上が辺野古の埋め立てに対しても反対

という形で示されております。これを政府関係者だけではなくて、より幅広く米国の草の根の市民の方々に伝えて、より私どもの取り組みに理解を広げるというのは非常に重要だと考えております。そういった方々との連携も含めて、どういった形でやれば効果的か、きちんと対応してまいりたいと考えております。

**○新垣光栄委員** 本当にこの訪米の成果が出なければ、ワシントン事務所は基地対策の事務所ではなく、今県外に展開している沖縄事務所のように交流・観光を目的とした、合併した事務所にしてもいいのではないかと考えておりますので、今回職員の皆さん、頑張っていたきたいと思っております。

続きまして、5番、特定地域特別振興事業。先ほど、事業内容を仲宗根委員の答弁いただきながらしっかり把握いたしました。その中で、中城・西原にも旧軍飛行場の存在があったということを県は認識しているのでしょうか。

**○金城典和参事兼基地対策課長** 先ほど事業の対象が8空港という話をしたのですが、実際16前後の空港があり、委員がおっしゃる飛行場については、西原に存在したということは一応つかんでおります。

**○新垣光栄委員** 第二次世界大戦の末期、昭和18年から19年にかけて、旧日本海軍が各地で土地を接収し、飛行場が建設された、その中の一つとして西原・中城に飛行場が存在していて接収された。その中で、今土地の地籍の問題で、個人的には認めたのですが、後になって境界が出てきたり、そういう問題でいざこざが絶えない、いがみ合いが続いているということを県のほうは認識しておりますか。

**○金城典和参事兼基地対策課長** 西原にある沖縄東飛行場ですが、これまでの経緯としてまず土地の所有権、これが旧地主の方に所有権が認められて、今民間地となっているということは、私たちも調査の結果わかっております。ただ、具体的に民間の地主の方の中で、地籍の明確化についていろいろもめごとがあるというのは直接私たち事業としては対象外になっていたものですから、細かい状況までは把握はしていないという状況にあります。

**○新垣光栄委員** そのいざこざがあつて、土地問題が解決しないまま土地利用ができない、農地の整備もできないし、本来住宅地であったのを接収されたものですから、今この土地が白地としてそのまま残って今はもう雑草が生えている状態です。これだけ厳しい住宅需要がある、市街化調整区域という中で、そういう地域があるということを認識していただい

て、交付金措置などがございましたらいろいろな対策をしていただきたいという要望で終わりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、総務部の公共施設マネジメント推進事業についてお伺いいたします。推進事業におかれまして、私も一般質問等で質疑をさせていただいたのですが、今回、新規事業ということでその事業の内容は先ほど聞かさせていただきました。私たちもアパート等を建設する場合に、公庫からの借り入れをする場合に、長期修繕計画等々の計画を立ててやります。その計画のもとに修繕をやっていくわけですから、そういうものと同じだということで理解してよろしいでしょうか。

**○下地常夫管財課長** 委員のおっしゃるように、民間の場合であれば金融機関からの資金調達のためにそういった取り組みがされるかと思いますが、県の場合は公共サービスに必要な施設として、公共施設等がありますので、基本的には公共施設マネジメントを推進することで、まずはその予防保全の考え方で計画的に取り組まれますので、当然ながら施設利用者の安全・安心がきちんと確保されると。また今、おっしゃっているように、これまで30年ほどで建てかえていたものが65年の目標で長寿命化を図っていくことでコストとしても大幅な縮減が期待されることです。また、県の公共施設はたくさん量がございますので、これについても施設総量適正化を推進していくことで必要ない施設、または未利用となった土地、そういったものが生じれば、その有効活用、または売却促進等を図って、そういった形が考えられるかと思っております。

**○新垣光栄委員** ぜひ、ここまで進んできていますので、平成32年までに全体の修繕計画を立てるということは本当に素晴らしいことだと思っております。その中で、民間であれば修繕積立金ということで積み立てていくのですが、県はその積立金というのは基金で設けているのか、今あるのかどうか、どういう対応をするのですか。

**○下地常夫管財課長** 県の予算編成の中でも、数値等は幾らか見えるかと思うのですが、県有施設整備基金等がございます。これにつきましては、県の土地売却費等につきましては、全額積み立てることとしておりますので、こちらのほうを積み立てて、計画的な修繕等、建てかえ等の予算等に充当できればと考えております。

**○新垣光栄委員** 厳しい財源事情の中で、公安、警察のほうで頑張ってもらって、地域からの需要に

対して創意工夫を凝らしながら地域の対策をしていただいたということで本当に感謝しております。その中で、3点ほど気になったものですから、予算書の積算内訳書の中のほうから少しばかり、質疑します。

交通安全対策費の中で減になっているのですが、本来でしたら安全対策費はふえないといけないと思っているのですよ。なぜ減になっているのか。これの原因が、広告料の減ということでは見させていただいてわかっているのですが、この広告料がなぜ減になったか、聞かせていただきたいと思えます。

**○小禄重信交通部長** 飲酒運転根絶関係の事業でありまして、その中で前年度はインターネット、ユーチューブを利用して、若者向けに広告をつくって出しておりました。それについて今年度はなくなったという中身でございます。それで単純に減ったということでありまして。

**○新垣光栄委員** もう一つ、先ほども児童虐待の件で地域の協力が必要だということをお伺いしました。その中で、地域警察活動費のほうでふえてはいるのですが、交番の防犯カメラ等の購入でふえていて、実際、地域活動用の消耗品—私も地域で活動しているのですが、ベストが、交通安全の立哨の旗が回ってこないとか、ベストが欲しいとかという結構地域で要望があるのですが、そういう費用が消耗品代ということになっているのでしょうか。37ページです。

**○山本将之警務部長** 地域活動用の消耗品といたしまして、例年お願いしているものがほとんどなのですが、例えばハブの捕獲器であったり、あるいは交番相談員、繁忙な交番にありますが、この交番相談員のジャケット、制服であったり、あるいは水難事故防止関係の垂れ幕であったり、そういったものの消耗品でございまして、今委員が御指摘をされたような防犯協会のボランティアの方々につけていただいているようなチョッキといったものは、各防犯協会のほうで手当てをしていただいているということです。

**○新垣光栄委員** ぜひ、地域警察活動費のほうは、やはり地域がいろいろな事件の、地域の安全を守ってコスト軽減の最大限の効果を果たしていくと思いますので、地域活動費はぜひもっと請求してもいいのではないかと思っておりますので、頑張ってください。

そして、最後になりますが、交通安全施設費に、今回大分、地域で信号機の取り付け等の要望があったり、いろいろな要望があつてふえていると思つて

いるのですが、その交通安全施設費の増額の内容を少しばかり説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**○小祿重信交通部長** 信号機等の交通安全施設等整備事業につきましては、過去に老朽化した交通安全施設の維持費とか、更新が喫緊の課題となっております。県民からの新規の整備要望に充てることのできる予算というのは限られているのが実情であります。県警察では、認められている予算の範囲で重点的かつ効率的な事業の推進に進めているところであります。こうした状況において、平成31年度当初予算については、前年度と比較して約2億7000万円増加の約12億1000万円となっております、これは主として安里・松川・首里坂下のほうの県道29号線になるのですが、そこの既設の中央線変移装置の更新のための予算が認められたことによるものであります。県警察といたしましては引き続き、計画的かつ持続可能な交通安全施設等整備事業の推進に向け、必要な予算の確保と効率的な執行に努めてまいりたいと考えております。

**○渡久地修委員長** 休憩いたします。

午後3時18分休憩

午後3時35分再開

**○渡久地修委員長** 再開いたします。

比嘉瑞己委員。

**○比嘉瑞己委員** 資料3の11ページをお願いします。知事公室から伺いますが、1月に私たち総務企画委員会も地位協定を学びにドイツ・イタリアへ行ってきました。この間、当局の皆さんも行って中間報告も読みましたが、今回の私たちの視察でも一番私自身大きな収穫になったのが、騒音軽減委員会あるいは地域委員会が両国に設置されていることでした。皆さんもこのことについて調査したと思いますが、まず、最初にその委員会がどういうものなのか、皆さんの見解をお聞かせください。

**○池田竹州知事公室長** 私どももヨーロッパ全部で4カ国、調査させていただきました。ドイツ・イタリアなどのように騒音軽減委員会というのが設けられています。これは例えば沖縄でもそうですが、夜の10時から朝6時までは飛行しない取り決めがあると聞いています。それを実際に検証する場、あるいは飛行するときには地元のいわゆるドイツ、イタリア政府あるいはドイツ軍、イタリア軍の許可が要る。騒音軽減委員会のようなものでは、実際にどのような形で騒音が離発着回数など、地元の自治体にきちんと報告をする活動が行われていると聞いておりま

す。

**○比嘉瑞己委員** 私がびっくりしたのが年間の離発着の回数も協議をして何千回、何万回ということを決めていると。実際にはそれより下の回数にとどまっていることもあって、こうしたのができれば、かなり沖縄の軽減にもつながるのではないかなと思いました。向こうでお会いした方でイタリアの元NATOの空軍司令官のレオナルド・トリカルコさん、この方が常に強調していたのが「公式な文書を示していくことが大切だ」ということを強調していたのですよ。「NATOがすぐれているわけではないが、NATOの地位協定ではこうなっているのに日本ではこうなっていないではないか」という迫り方が一番アメリカには説得力があると言っていました。そういったことを皆さんも調査したと思うのですが、新年度、やっと全国的な課題にもなってきましたが、特にこの委員会の設置に向けて、どのように取り組みますか。

**○池田竹州知事公室長** 地位協定の改定につきましては、私どもは提案を受けて全国知事会も提言をまとめていただきました。その中でどれが優先順位が高いかとは一概に申し上げられませんが、騒音の問題、環境も含めて、そういった非常に身近な問題ですので、そういったところをきちっと知事会での議論も踏まえて、あるいは渉外知事会、軍転協とも連携をしながらしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

**○比嘉瑞己委員** この騒音問題は沖縄だけではなく、これから全国でも大きな問題になっていくので、全国知事会でも理解を得られやすいと思うのです。ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、辺野古の対策事業ですが、今回、歴史的な県民投票の結果が示されました。これまで政府は、私たちが知事選挙やいろんな選挙で民意は示されたと言っても、選挙だけでは必ずしも新基地建設反対の民意ではないと言っていたわけですよ。だから私たちは争点を1つに絞ったこの県民投票を県民が立ち上がって成功させました。

ところが、今の国会を見ていると、この県民投票が終わる前から結果がどうであろうと進めるんだ。実際に総理は真摯に受けとめると言いながら工事を強行しています。

まずはこの点について、公室長の今のお気持ちを聞かせてください。

**○池田竹州知事公室長** 3月1日に玉城知事が安倍総理大臣に結果の通知を手交させていただいたとき

に私も同席させていただきました。総理からは、「真摯に受けとめる」というお言葉がございました。一方で、工事中止を求めた玉城知事については直接の返答はなかった状況です。その後の国会の審議で岩屋防衛大臣だったと思いますが、県民投票の結果にかかわらず工事を進めていくというような、たしか国会でのやりとりがあったかと思えます。

私ども、今回、地方自治法に基づく直接請求で4分の1をはるかに超える37%、そして投票した方の7割以上の辺野古の埋め立てに対する反対という県民の意向が示されたわけですので、ぜひそれについては政府としてもしっかりと受けとめて、まずは工事をとめて、私ども沖縄県と対話に臨んでいただきたいと考えております。

**○比嘉瑞己委員** この間も政府は民意を無視して強行してきましたが、今回はわけが違うと思うのですよね。おっしゃるように、本当に地方自治は民主主義が問われていると思うのです。私はもっと県としても怒って次のアクションを起こすべきだと思うのですが、いま一度、今後の対応についてお聞かせください。

**○池田竹州知事公室長** 政府に対しましては、知事から総理に対しまして対話と呼びかけ、直接2人で会う機会をきちっと確保してほしいという呼びかけに対しては安倍総理も比較的前向きな回答だったと考えております。まず、会ってきちんと話をしていくのは、とても大事だというふうに考えております。

一方で県民投票の結果につきましては、先ほど述べさせていただきましたが、この県民の思いをきちっと米国含めてより広く訴えていって、国民的な議論につなげていくことが必要だと考えております。

**○比嘉瑞己委員** 総理の言葉と行動が伴っていないから、全く言葉がきれいでも空疎にしか聞こえてきません。本当に受けとめているなら工事をまずとめるべきですよね。そこら辺をしっかりと訴えるべきだと思います。

ワシントン駐在費についても、1点お聞かせください。先ほどから議論がありましたのでかぶらないようにしますが、私はもう一日も早く行くべきだと思いますが、知事の訪米の時期はこの3月ですか、4月ですか。

**○池田竹州知事公室長** なるべく早い時期にという声は私どものほうにも来ておりますが、3月、4月さまざまな日程がございます。全体の日程を見ながらまた訪米時期についてはできるだけ早い時期に行けるような形で検討させていただきたいと思えます。

**○比嘉瑞己委員** では、期待しております。

次に、公安委員会、お願いします。抜粋版の資料の3ページ、警察費ですが前年度と比較すれば伸びているのですが、この説明の中で（目）の中で刑事警察費が前年度比5600万円の減になっています。この理由を教えてください。

**○山本将之警務部長** 刑事警察費につきましては、主として犯罪の捜査あるいは犯罪の抑止という防犯活動、また、その他の事件捜査に要する経費でありまして、今回の減額につきましては、この事項の項目のうち生活安全活動費が約3500万円、刑事企画費が約2000万円の減額となっております。生活安全活動費の減額につきましては、地方創生推進交付金の対象事業となる防犯アドバイザーの運用に要する交付金が終了年度の到来により減少したことが要因でありまして、刑事企画費の減額につきましては、これまで整備を進めてまいりました取り調べにかかります録音・録画の装置の整備が終了したということ、この事業終了というものが主な要因となっております。

**○比嘉瑞己委員** 少し心配したのは、この予算の関係で皆さんの警察活動が不十分になってないかという点で質疑します。昨年11月に、皆さんも読んだと思うのですが地元2紙が県警の捜査方法を疑問視する報道がありました。県警捜査2課が6月、多良間村の公共工事をめぐる贈収賄容疑に関連して、村役場と地元の事業者を任意で捜査したこの件であります。記事によりますと、通常は差し押さえなどを行う家宅捜索には裁判所からの令状をとることが必要だが、捜査を受けた業者側は令状は示されず任意捜査にも承諾していないのに事務所内を捜索されたという内容でした。

私はここで個別の捜査の中身について、とやかく言うつもりはありません。ただやはり報道もされて県警の信頼にかかわる問題ですので質疑をいたします。一般論として、警察には捜査手法で任意捜査と強制捜査の2つがあると思いますが、その違いを説明ください。

**○島袋令刑事部長** いわゆる強制の処分を行わないのが任意捜査で、これを用いる捜査が強制捜査であります。例えば任意提出、相手方の協力を得て任意にものを提出して領置する、あるいは出頭していただくというのが任意捜査でありますし、強制捜査とはいわゆる裁判所からの令状を得て逮捕する、あるいは捜索・差し押さえをするということでございます。

○比嘉瑞己委員 任意捜査であっても、あくまでこの任意というその承諾が必要だと思えますが、皆さんの捜査では任意捜査の際にこうしたことを対象者にちゃんと説明していますか。

○筒井洋樹警察本部長 一般論として申し上げますが、例えば任意の提出をしていただいて、それを領置をするという場合には、任意提出書の提出を受けて領置調書を作成するということが犯罪捜査規範という我々の遵守している規範に書かれておりますが、その中に任意提出には任意に提出するということが明記をされているところでありまして、我々としてはこういった手続をきちっと踏むことによって、適正に捜査を行っております。

○比嘉瑞己委員 質疑はその対象者にその任意があれば大丈夫ですよと、説明をちゃんとしていますか。

○筒井洋樹警察本部長 今、申し上げた書面上そういうふうを書いてあるということに加えて、必要に応じて適切に説明をしております。

○比嘉瑞己委員 今、部長がおっしゃったその犯罪捜査規範というものがあって、警察官が守るべき規範ですが、その108条に任意のみの家宅捜索は禁止をされています。任意のみの家宅捜査は禁止されていますが、これは任意捜査のときにもこの108条はもちろん守るべきものだと思いますが、いかがですか。

○島袋令刑事部長 犯罪捜査規範108条において、委員がおっしゃる規定があるのは承知しております。いわゆる個人の邸宅とか自宅とか、そういうところに係るそういう捜査においては個人の財産権とか人権を侵す場合が多いですよと、侵す可能性が高いと、そういうことで任意の承諾があってもそれは令状でやりなさいよというのがその趣旨でございます。そういうことですので、その場合には当然、令状を得て行っております。

○比嘉瑞己委員 それが原則だと思います。ところがこの報道で、令状などは示されずに任意捜査にも承諾していないのに、事務所内を捜索されたと書かれております。これについて、皆さんはどう見解を持っていますか。

○筒井洋樹警察本部長 具体的な事件の捜査についてコメントをすることは恐縮ですが差し控えさせていただきますと思いますが、私ども警察は、令状が必要な強制処分を令状なく行うということはやっておりません。

○比嘉瑞己委員 今回のこの多良間村の事例では、捜査を受けた事業者側と県警の皆さんとの見解が全く異なっています。こうした疑惑が持たれること自

体が私は問題だと思っています。そういった意味で今回の捜査のあり方について、きちんと組織内で検証があってしかるべきだと思いますが、それはされましたか。

○筒井洋樹警察本部長 検証という言葉の意味するところが必ずしも明らかではないのですが、我々今回の報道を受けまして、必要な事実確認は当然行っております。

○比嘉瑞己委員 もう一度確認しますが、その事実確認をしたというのは担当課である捜査2課のみでの確認にとどまっているのか、それともちゃんと皆さんの組織として適正だったかという、そういう部署もあるわけですから、そういった組織として検証をちゃんと行ったかというのを聞いています。

○筒井洋樹警察本部長 個別の事案についてのコメントは差し控えたいと思いますので、具体的にどういう形で誰に対してということは恐縮ですが差し控えさせていただきますと思いますが、我々として必要な事実確認は行ったと思っております。

○比嘉瑞己委員 これは事業者ではないですよ、皆さんの組織の中で検証を行ったかという話ですよ。今、信頼関係が揺らぐか揺らがないかということなので、組織内でこの捜査のあり方について検証したのか。

○筒井洋樹警察本部長 繰り返しになりますが、私どものほうで必要な事実確認は行っております。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、県民の信頼に応えるような活動をして続けていただきたいと思います。規範意識、法令遵守の徹底を求めたいと思います。

資料3の12ページ。総務部の歳入について伺います。県税が初めて1300億円台になりました。この歳入がふえたことに対して喜びますが、その中の内訳を教えてください。個人県民税、法人税はどのように言えますか。

○小渡貞子税務課長 まず、個人県民税のほうからお答えさせていただきます。平成31年度の個人県民税の当初予算額は395億4600万円で平成30年度の当初予算額に比較しますと15億9500万円、率にして4.5%の増となっております。

個人県民税のほうはこの個人県民税という税目の中で幾つかに分かれておりまして、その98.4%は一般の県民の方から徴収いたします均等所得割という税金があります。それが98.4%を占めているのですが、堅調な県経済を背景に、納税義務者数の増加が見込まれております。そのことから個人県民税は15億9500万円の増収を見込んでおります。

○比嘉瑞己委員 法人税をお願いします。

○小渡貞子税務課長 続きまして、法人税は法人県民税と法人事業税というものがありますので、まず、法人県民税から、当初予算額が52億600万円、平成30年度の当初予算額に比べまして7億4200万円、率にして16.6%の増となっております。

法人事業税ですが、当初予算額を275億9400万円見込んでおります。これが平成30年度の当初予算額に比較しますと35億1100万円、率にして14.6%の増となっております。これは県経済が堅調に推移していること、あと平成30年度の決算見込額、そして法人へのアンケート調査を実施しておりますので、その調査結果などを勘案しまして、法人県民税、法人事業税ともに増収するものと見込んでおります。

○比嘉瑞己委員 法人税だけでなく県民税も伸びているというのが大変うれしいと思います。全国との比較をお聞きしたいのですが、今、伸び率もお示しいただきましたが、これ、伸び率で見て全国と沖縄はどのように関係ありますか。

○小渡貞子税務課長 まず、個人県民税均等所得割ですが、これはまだ平成30年度の決算が出ておりませんので、平成29年度の決算額と比較させていただきます。まず、平成29年度の決算額ですが、これは平成26年度の決算額と比較しますと平成26年度が339億800万円でしたので、平成29年度の決算額が382億7100万円でした。比べますと43億6300万円、率にして12.9%増加していることとなります。これが全国と比較ということでしたので、地方行財政調査会というところが県税に関する資料を出しております。そこで全国との伸び率を比較しますと全国平均が2.9%の伸びでした。沖縄県の場合は12.9%の増でしたので、約10ポイント高い伸び率になっています。

○比嘉瑞己委員 これは、法人だけですか。

○小渡貞子税務課長 これは個人県民税になっています。

○比嘉瑞己委員 法人もわかりますか。

○小渡貞子税務課長 済みません、今、手元にあるのが一番伸びが大きかった個人県民税になっております。

○比嘉瑞己委員 先ほど納税者も伸びているという話がありました。県内の納税者の増減はどうなりましたか。

○小渡貞子税務課長 先ほど個人県民税につきまして平成26年度と平成29年度を比較しましたので納税義務者数もそれで比較したいと思います。まず、平成26年度が55万7629人、平成29年度が61万7083人

でした。それは5万9454人伸びておりまして、率にしますと10.7%の納税義務者数がふえていることになっております。

○比嘉瑞己委員 期待したいと思います。最後に、公共施設マネジメント推進事業についてお聞きします。この事業は県有地も管理するのでしょうか。

○下地常夫管財課長 公共施設マネジメント推進事業につきましては、基本的には公共施設の適正な維持管理を計画的に行うというための事業となっております。

○比嘉瑞己委員 先ほど県立図書館の施設の跡利用を今の庁舎の仮庁舎になるという話があったんですが、場所的に県都那覇のさらに真ん中にある場所柄です。この間、那覇市としてはあの一体の公共施設のあり方についていろんな議論があるのです。市民会館の問題、あるいは古くなった市立図書館、市立の中央公民館、また、与儀公園も相当年月がたっています。いずれも、その下は県有地なのです。なので私、常々那覇と連携をとって県も支援するべきだと提案をしてきたんですが、今回のこの県立図書館の利用について那覇市との協議はありましたか。

○下地常夫管財課長 県立図書館の敷地につきましては、今のところはまだ県庁内での内部での検討となっております。

○比嘉瑞己委員 部長に最後、お聞きしたいんですが、当面の活用方法としては私、仮庁舎としての機能というのは納得できるのですが、せっかくあれだけの大きな県有地があって、いろいろ施設の問題も抱えている。ぜひ、県も那覇市と連携して、もっと大きなビジョンを描いてほしいと思うのです。ちょうど復帰も50年を迎えようとしている中で、あの那覇の中心地を県としても県有地を持っているわけですから、那覇市と連携してどうあるべきか今後協議をしていくべきだと思いますが、最後に部長の見解をお聞かせください。

○金城弘昌総務部長 県の公有財産の取り扱いの基本的な考え方としましては、行政目的遂行上に物的手段として有効適切に利活用すると。その前提としては、まず県の財産でございまして、まずは県で利活用できるのかどうかというのがまず前提になるかと思っております。それでその利活用に当たって県で使う予定がなければ当然、市町村へのいわゆる紹介というものをやっていってそれでもなければということでございます。

今、御質疑の与儀一帯かなり広大な面積になっているところでございますが、今後、あれだけ中心部



にある広い土地でございますのでさまざまな利活用の計画はあるのかなと思っていますので、県庁内部での議論もしっかり進めていきながら、近隣の市町村等から意見があればそれをしっかり伺っていくということになるのかなと思っています。

**○比嘉瑞己委員** 施設1つだけ見てみると先ほど言った手順になっていくのですが、面で考えて協議していただきたいと思います。ありがとうございます。

**○渡久地修委員長** 上原章委員。

**○上原章委員** まず初めに知事公室長にお伺いしたいと思います。

資料3の11ページで、先ほど来、各委員が質疑の中で基地関係業務費、基地対策調査費、辺野古新基地建設問題対策事業等々、沖縄の基地問題に対する取り組みが非常に大きな県政の柱にもなると思うのですが、今回知事が総理にお会いして新しい話し合いの場、SACOに沖縄県も加える提案をしたと聞いておりますが、その目的と見通しをお伺いできますか。

**○池田竹州知事公室長** 知事は3月1日に県民投票の結果を通知するため、安倍首相と面談いたしました。その際、SACOの検証及び沖縄の負担軽減、SACO合意から23年以上が経過していることも踏まえてSACOの検証、そして負担軽減の検討のために、SACOは日米両政府ですので、それに沖縄県を加えました3者で協議を行う。SACO with Okinawaと知事はおっしゃいましたが、それを提案させていただいたところです。

その場で当然、総理からは直接の言及はございませんでしたが、3月5日の参議院予算委員会におきまして、総理は外交交渉なので政府が責任を持ち交渉を続けると、御答弁されていたかと思います。

県としましては、外交交渉は当然わかった上で、沖縄の基地負担軽減のためにはやはりしっかりと地元の声を聞いていただきたいと考えております。このため引き続き日米両政府に新たな話し合いの場を求めていきたいと考えております。

**○上原章委員** 思いは県民も同じ思いだと思うのですが、これまで二十数年余りなかなか普天間の危険性の除去という大きな原点があるわけですが、これまでのSACO合意、ロードマップ、統合計画と今日まで来ているのですが、今、政府が日米統合計画の中で今日まで進められた軽減策を教えてください。

**○金城典和参事兼基地対策課長** まず平成8年度の

SACOの最終報告の中身について、土地の返還関係、それと訓練、あとは運用関係の負担軽減策が盛り込まれております。その中で、まず土地の返還については大部分が今返ってきている現状があります。その取りこぼした普天間飛行場と那覇軍港、さらにキャンプ桑江の一部、そういったまだ返還されていない部分があるのですが、これについては平成18年のロードマップ、それと平成25年の統合計画、この中に具体的な返還計画ということで盛り込まれておりますので、SACOに関する土地の返還関係は今、統合計画で着々と進められている認識でございます。

一方、訓練関係の削減については、例えば県道104号線越えの砲弾演習については、今、日本各地で分散で訓練をすると、引き続き行われております。

一方、パラシュート降下訓練は、基本的には伊江島へ移転しているということですが、例外的に米軍が嘉手納で実施している状況があったりして、一部まだ嘉手納にそういった負担をかけている現状があったりいたします。それ以外にいろいろ負担軽減されていて、SACOについての負担軽減はある程度順調に進んでいる認識で、ロードマップとか統合計画にはそういった訓練のものとか、負担軽減はほとんど取り込まれていなくて、具体的には土地の返還になっていきますので、土地の返還関係は統合計画をどんどん進めていくと。一方、訓練移転とか運用改善についてはSACO合意をそのまま遵守して、よりよい軽減を図っていききたいと、そう考えているところです。

**○上原章委員** 先ほどの答弁、例えばKC130空中給油機が岩国基地移転とか、緊急時における九州自衛隊基地内での移動とか、オスプレイの運用機能の県外、機体の整備の県外、あとキャンプ瑞慶覧等の道路建設、普天間飛行場の一部の市道用地建設、牧港補給地区の国道58号沿いの拡張、今いろいろやっているわけですね。まだまだ必要な負担軽減があるのですが、ここの分についての評価は県としてどうなのですか。

**○池田竹州知事公室長** 先ほど基地対策課長からもありましたが、SACOそのものの合意事項の返還面積につきましては5075ヘクタールのうち4449ヘクタールと9割ぐらいいは進んでいる。特に北部訓練場の過半の返還が非常に大きいと思いますが、SACOのその後のものはまだ形として出てきていない部分もございまして、SACOに関しましては返還につきましてもかなり進んでいると考えております。

○上原章委員 知事は対話によって解決したいと、そういういろいろな思いを発信しているわけですが、例えば玉城知事が誕生して11月に知事が防衛大臣に基地問題に対する14項目要望しましたよね。これに対しての政府の反応はあるのですか。

○池田竹州知事公室長 防衛大臣がいらしたときの要請書だと思いますが、その具体的な返答はいただいております。軍転協が要請した際には、その後。前年度の取り組み状況については文書として政府からいただいているところがございます。

○上原章委員 それでは5年以内の普天間の運用停止と、この取り組みの中で普天間飛行場負担軽減推進会議及び作業部会が立ち上がりまして、この推進会議と作業部会のメンバーを教えてください。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 まず普天間飛行場負担軽減推進会議ですが、政府側の構成としましては、内閣官房長官、内閣官房副長官、沖縄担当大臣、外務大臣、防衛大臣となっております。負担軽減推進会議の沖縄県側は、知事と宜野湾市長です。負担軽減推進作業部会ですが、こちら政府側は座長が内閣官房副長官になっていて、それから内閣官房内閣審議官、内閣府政務統括官、外務省北米局長、防衛省防衛政策局長、防衛省地方協力局長となっております。沖縄県側が副知事と宜野湾市副市長の構成になっています。

○上原章委員 それで、平成26年度は私も調べたのですが、平成26年度はその推進会議が3回、あと作業部会が5回行われているのですが、平成27年度、平成28年度、平成29年度とわかりますか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 開催日の回数ですが、平成27年度は推進会議、作業部会ともに開かれておりません。それから、平成28年度は推進会議が1回、作業部会が1回となっております。平成29年度は推進会議は開催されてなくて、作業部会が2回開催されております。平成30年度は作業部会が1回の形となっております。

○上原章委員 最初の平成26年度、先ほどお話ししました推進会議が3回、作業部会が5回開かれて、翌年は一回も開かれない中で、本当にこの5年以内の運用停止を沖縄県として強く求めていく大事な会の中で、国と県、また宜野湾市も地元ですから、それをしっかりそれを進めていってほしかったわけなのですが、実際こういうテーブルに着けないのが数年続いているのが、私も何とかここを突破できなかったのかという思いをしているのですが、この辺は現状に対する公室長の見解を聞かせていただけませんか。

か。  
○池田竹州知事公室長 昨年の選挙で県知事、そして宜野湾市長もかわったことで、松川市長からも早期に負担軽減推進会議をやっていただきたいと話がございました。この間、実は私ども何度か宜野湾市長とそろえた上で日程調整を政府とやったのですが、私どもがあいているときには政府が国会対応とかで対応できない形で、いまだ具体的な会議の開催には至ってないのですが、3月1日に知事が安倍総理とお会いした際にも負担軽減推進会議の早期開催、もちろん官房長官が座長とわかった上ですが、求めたことに対して総理から官房長官にしっかり伝えるお話もいただいたところです。

なるべく早く、できれば今月中にも改めて日程を申し込んで早期開催、そしてその場できちっと意見交換を行っていくのがまず大事だと思っていますので、ここは最大限努力していきたいと思っています。

○上原章委員 それでその際に、先ほどは知事が新しい話し合いの場、いろいろなアプローチをかける中で、私はこの5年以内の運用停止と実際県が求める中で、例えば今いろいろな軽減策をしてきた政府、防衛省の見解と、一方で今普天間がこの訓練移転とか、いろいろやった5年の中で実際軽減されているのか。離発着が、深夜もそうですが、住んでいる地元の人にとっては本当に離発着が目に見える形で軽減されていると一番感じられていないのですね。実際その辺の軽減があるのか、変わってないのか、ふえているのか。そういった調査、数字はありますか。

○池田竹州知事公室長 細かい数字はまた後ほどやりますが、例えば外来機の飛来回数につきましては、まだ平成30年度は終わっていませんが、飛躍的にふえている結果が防衛省の調査で出ております。これは平成29年度までは滑走路の補修工事の関係で、いわゆる回転翼機以外の離発着がかなり厳しかったこともあると思いますが、あと、外来機によるピーク騒音、たしか123.7デシベルですか。普天間飛行場の過去最大のピーク騒音を観測したこともありますので、宜野湾市と意見交換をしても体感できる負担軽減は残念ながらまだ実現されていない。

オスプレイの県外・国外に2週間とか行く期間中に、全体での騒音発生回数が減ったりはデータで確認できる部分もあるのですが、やはりそれを補うといますか、埋める形で外来機が飛来をしていて、全体としての目に見える形での負担軽減にはつながっていないのかなと考えております。

○上原章委員 数字ありますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 普天間の離発着の回数につきましては、先ほど公室長が答弁したとおり、まず県で平成29年の1月でしたか、県で独自調査をして、実際それが24時間の発着状況が確認できるということで、沖縄防衛局にその離発着について調査するように申し入れて、平成29年度から具体的に目視調査で回数をカウントしている状況です。ですから、平成29年度からしか回数は確認されていない状況です。

そこで、平成29年度、普天間における離発着回数は1万3581回、それと平成30年度で平成31年1月末までの数字が出ています。その10カ月間の合計ですが、1万3206回ですので、ほぼ昨年と同じ離発着回数がことしの1月までにほぼ同数の発着回数が出ている状況にあります。

○上原章委員 宜野湾の普天間の地域に住んでいる人にとっては、訓練がどこに行こうが、現実に上空を飛んでいるのが怖いわけですね。危険なのです。子供たちも含めて。それが本当に減っていると。外来機だろうが、常駐機だろうが、住んでいる人にとっては関係ないですよ。それをしっかり減らしてもらうことを、こういったいろいろな推進会議とかデータをもとにしっかり求めていかないと、なかなかいろいろなことを負担軽減しておりますと政府が言っても、実際は減っていないことはしっかり主張していただきたいのですが、いかがですか。

○池田竹州知事公室長 私どもの独自調査で一それまで24時間の調査は行わないとの対応だったものが、私どもが独自に目視調査でやってはかれると。夜間の離着陸もビデオカメラもかなり性能が向上していて、暗いところでも十分確認ができることを踏まえて、平成29年度から防衛局として取り組んでいただいているところです。それで見えてきた部分がかなりございます。オスプレイの県外移転だけでは、CH53の離発着回数がかなり多いこともわかって、そのほかの機種種の訓練移転なども行わないと実感できるような負担軽減につながらないのではという形で考えております。

負担軽減推進会議、あるいはその下の作業部会ではより宜野湾市民の方が実感できるような負担軽減のあり方について、ぜひ宜野湾市とも連携して進めていきたいと考えております。

○上原章委員 この数年、その推進会議も、作業部会も開かれていないこの現実をもう一度、県もしっかり国とのお互いのテーブルに着く作業をもう少し大事に頑張ってくださいと思います。

もう一点。総務部長に一括交付金について、今、特にソフトの部分でいいのですが、7年目に今の振興計画の中での一括交付金が各部局において通らない。そういったケースもまだ多くて、非常に残念なのですが、一括交付金制度の評価を聞かせていただけますか。

○金城弘昌総務部長 一括交付金は平成24年度から制度スタートして、現振興計画でスタートしているところでございます。この制度は従来補助事業などで対応が難しかった離島の振興とか、子育て、福祉分野、また人材育成、そういった施策について県の自主的な選択に基づいてさまざまな事業展開が可能になったことで、自由度の高い沖縄唯一の制度だと認識をしているところでございます。

その効果として、さまざまな分野で成果が上がってくると。直接それがということではないのかもしれませんが、それは間接・直接も含めてさまざまな効果があると認識しています。

○上原章委員 一方で、いろいろな当初予算を組んで、また補正予算で減額というケースがまだまだ目立つ思いがあるのですよね。この辺は対策まで含めてどう思いますか。

○金城弘昌総務部長 9月とか11月、2月にもございましたが、交付決定が得られてなくて減額をした事業がございました。当然、財源としてはございますので、他事業へ振りかえるなどして有効活用していることで、平成30年度予算でいきましたら、基本的には全額を予算として計上しているところでございます。

ただ、執行の状況によって不用とかそういうのが出てくるかもしれませんが、基本的には減になった分は別事業に振りかえることで、その予算の枠としては活用している状況でございます。

○上原章委員 これは内部の論理というか、本来は当初予算に組んだ以上、これをしっかり皆さんはそれぞれ受注したり、また公募したりやるわけですよ。それに対していろいろな委託を受けたところが準備をして、しっかりそれを予算を組んでやろうとする中で、国と県がそういうすり合わせができなかった。それでまた庁内で調整すると。私はこれは、ある意味では最終的な取り組みであって、当初予算が通らないのは問題ではないかと思うのですが、いかがですか。

○金城弘昌総務部長 一括交付金の交付要綱に沿って定められておまして、県のほうではその要綱に合致していることで予算計上して、事業計画を立て

て内閣府に要望しているところがございます。大方、執行できるところがございますが、ただ、事業によって新規事業等はなかなか4月には交付決定がもらえなくて、いろいろなやりとり、宿題等を返したりしながらすることで、事業によっては事業期間が足りなくて見送らざるを得ないと。次年度に回すこともございますが、県としては内閣府と調整しながら、事前に情報提供も含めてやっていくことをしておりますので、そういうことがないように当初予算で掲げた予算についてはきちんと事業化できるように引き続き取り組んでいきたいと思っております。

**○上原章委員** 私も担当部局が見通しが甘かったと思いたくないのですが、本当に詰めて詰めて皆さんメニューをつくって、我々議会に当初予算を出してくるわけですから、これが本当に内閣府としっかりした信頼関係を持って、一つ一つ前に進むのは、内閣府も沖縄の振興策のための予算だということで認識しているわけですから、しかも、この基準は全部わかっているわけですから、前もって先ほど部長がおっしゃるように、沖縄の振興に資するということに、福祉も経済も含めて医療も含めてしっかりした対応を一いよいよまた次年度も始まりますので、よろしくお願ひしたいと思います。最後にお聞かせを願ひます。

**○金城弘昌総務部長** 委員御指摘のとおり事業で計画した予算については、しっかり内閣の交付決定が一日でも早くとれるように取り組みを進めていきたいというふうに考えます。

**○渡久地修委員** 長 當間盛夫委員。

**○當間盛夫委員** まず知事部局のほうから願ひします。今回、消防防災危機管理ということで、皆さんの予算概要の1ページのほうにあるように、34億円ということなのですが、この大半、32億円は不発弾等の処理事業ということなのですが、公室長の認識として、今、3・11東日本大震災から8年であるのですが、沖縄県における大規模災害に対する認識だとか、対応策だとか、課題はどのように考えていますか。

**○池田竹州知事公室長** 県では、平成25年度に実施しました沖縄県地震被害想定調査に基づき、沖縄本島の陸地部ですと、4つの断層、そして周辺海域では20の想定地震を設定して、各地震の最大震度など、そして津波の被害想定などを公表しております。その中で一番被害の規模が大きいとされる沖縄本島、南東沖地震、三連動、東日本大震災のような地震を想定したもので、建物の被害で全壊が5万8346棟、

人的被害で犠牲者1万1340人などを想定しております。この被害想定に基づきまして、平成27年3月改正の県地域防災計画に内容を盛り込んで、あと、各市町村の地域防災計画につきましても、41市町村のうち38の市町村で、被害想定に基づく、地域防災計画として反映をさせていただいているところです。対策としましては、まず、ソフト面では市町村のハザードマップの作成を行っていたというほか、9月の県の総合防災訓練で、市町村と合同で訓練の実施に取り組んでおります。あと、11月津波防災の日の住民避難総合訓練の実施など、市町村と連携して行っているところです。またハード面につきましても、津波に強いまちづくりということで、沿岸部の土地利用の建物、建築物や土木構造物の設計、都市計画の作成などに活用させていただいているところがございます。

**○當間盛夫委員** それを踏まえて、県で消防防災、災害における分での予算的な総額はどうなっていますか。この不発弾等処理事業の32億円を除く部分での総予算。

**○上原孝夫防災危機管理課長** 県では防災関連予算の集計は、我々のほうで行っておりませんが、沖縄21世紀ビジョンの実施計画の進捗管理をするため、毎年度沖縄県P D C A実施報告書をまとめております。当該報告書の中で災害に強い県土づくりと、防災体制の強化としてまとめた施策の平成29年度決算額は、522億1616万円となっております。県としては、国の関連予算案の内容について、県関係部局で情報を共有し、地域防災力向上を図るため、適切に対応しているところがございます。

以上です。

**○當間盛夫委員** 適切に対応してないから、午前中の質疑の中でも交付金の部分での充足率は足りていないというようなもろもろがあるわけです。皆さん、概要を見ての分ではしかお話しできませんが、不発弾を除く消防に関するものからすると、大体その分が2億円なのです。消防人件費、いろいろなことを抜いたにしても、それだけしかない。ちなみに、知事公室、基地問題解決の部分で、この特定地域特別振興の約5億円を除く分、その基地解決に向けての予算は総額でどれだけあるのですか。

質疑を変えて、基地問題解決の分、皆さん基地問題解決業務費だとか、基地対策調整費だとか、辺野古問題というのは、これはどういう事業をやるのですか。主にこの予算は人件費なのです。

**○金城典和参事兼基地対策課長** 我々の職員費です

が、今、事業で説明している例えば基地対策調査費とか、ワシントン駐在の活動費、そういうものに我々職員の人件費は計上はされていません。これはたしか秘書課の職員費ですか、あちらのほうで合計で計上されていて、こういう事業の中には職員の人件費はまず入っていないという状況です。一方、私たち基地対策課の事業で申し上げますと、基地対策調査費、そこには先ほどから説明しております他国の地位協定調査とか、それ以外に沖縄コレクションというのが米国の大学に設置しておりますので、そういう補助金とか。あと、朝から話題になっていまず、ワシントン駐在の活動経費、そういった経費を今計上しているという状況にあります。あと、私たち基地対策課の運営費的な経費、そういったものも計上させていただいているという状況にあります。

**○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長** 辺野古新基地対策事業費は、約5500万円を平成31年度の当初予算に計上しているわけですが、その中身は、主には弁護士への法律相談、あるいは情報発信等に係る委託料、それから政府との協議会等への出席でありますとか、行政法学者の専門家との面談等にかかる旅費といったものが主な内容というような中身になっております。

**○當間盛夫委員** ちなみに、知事公室の職員数の推移、3年ぐらいの推移はわかりますか、

**○溜政仁秘書課長** 平成29年が知事公室84人、平成30年度が87人、平成31年度が定数の予定ですが、89人となっております。

**○當間盛夫委員** 微増であるが、職員数はふえているということ、予算的にもふえていると思うのです。翁長県政初め、玉城県政の分で。これだけ費用がふえた分で、この騒音問題を含めて、先ほども普天間のお話があったのですが、効果はどうなっていますか。

**○池田竹州知事公室長** 基地問題につきましても、係数的にはなかなか効果を示すのは難しいと思うのですが、例えば、全体でのものにつきましても、三連協で先月も政府そして県外、県内、要請をして、基地負担の軽減、騒音などの対策にきちんと取り組むように要望したところでございます。そのほか、辺野古の問題につきましても、玉城県政の発足後、辺野古の埋め立ては行わさない。県民投票の結果を受けて知事と総理が直接お会いするのは、たしか3回になるかと思いますが、今後とも引き続き、総理と知事との対話については、総理のほうからもきちっとやっていきたいという考えが示されたところです。

実際、県民の負担軽減が実感できるような取り組みというのは、粘り強く求めていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

**○當間盛夫委員** 皆さん、行政の仕事ですから、予算はふえる、職員の数もふえるということであれば、やはり皆さんよく言う、費用対効果がどうあるかということ、皆さん一番やらないといけない仕事なはずなのです。ところが全くそのことが見えてない。県民がそれを感じないというような形になると、これはいかがなものかなというふうに思いますし、最初にこの大規模災害の話をする、皆さんの比率からすると、基地問題の解決に向けた予算のほうが多いわけ。2億4000万円近く、基地問題の調査費だとかやるんだが、災害に関してのものは、現実、2億円ぐらいしかないわけ。県民の命をどういう形で皆さん守るのですかと。大規模災害があったときにはどういう形でやられるのですかということになってくると、予算を見て、いかがなものかなという形があるのですが、これから大規模災害に向けての防災だとか危機管理に向けては、どういう形でとられていきますか。

**○池田竹州知事公室長** 大規模災害に向けての取り組みの中で、例えば、防災情報ネットワークの方針など、ソフトウェア的なもの、ハードウェア的なもの、地震津波被害想定調査とか、そういったところを適宜これまで行ってきているところです。設備更新が去年、平成29年度で一段落したということで、そういった経費が今回はございませんが、防災力の向上に向けましては、消防防災ヘリコプターの導入について、今市町村と協議をしているところでございます。

仮に防災ヘリコプターの導入ということが決まりましたら、導入後には経常的に機体の整備、そして基地の運営とか、そういう経費が今ある分に上乗せされる形になるかとは考えております。

以上でございます。

**○當間盛夫委員** 最後になるのですが、基地問題を一生懸命やっているのだが、そういう災害に対しての沖縄は地震がないのではないかと、認識的なものがどうしても浅いのではないかと。研究者によると、琉球海溝でマグマがたまっているところがあるんだと。そのことはいつどうなるかわからないという現状が沖縄にあるはずなのに、そういった対策等々を県民の啓蒙を含めてそういうことが一多少基地問題に比べたら、そのことが弱いのではないかと

という認識を持っていますので、ぜひ対応方、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次、総務部に関してお願ひします。先ほどあるのですが、公共施設マネジメントのものがあるのですが、沖縄県の公共施設等総合管理計画概要版を見させてもらっているのですが、今後50年で約3兆8000億円で、年間を通すと776億円、そういう分で皆さんかかるという中でこれを出しているというふうに思うのですが、総務部長、この3兆8000億円はどういう形で財源をつくっていきますか。年間で776億円といひますが。

**○下地常夫管財課長** 沖縄県におきましては、平成28年12月に公共施設等総合管理計画を策定しており、その中で、委員の御指摘のとおり箱物とインフラ全体で今後、50年間で3兆8828億円、平均すると年間776億円が必要となると推定しております。

そのためにこういう経費で多額の経費が必要となることから、これは計画的に財政負担の平準化等も考慮するため、公共施設等総合管理計画を推進して、建物については、長寿命化を行い、費用の平準化を図りながら適切に対応していきたくて考えているところではあります。

**○渡久地修委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員から776億円の当てはどのように考えているか答弁すべきとの指摘があった。)

**○渡久地修委員長** 再開いたします。

金城弘昌総務部長。

**○金城弘昌総務部長** 基本的には、どれぐらいかかるかというのを、公共施設等総合管理計画で試算したところがございますが、これは箱物プラスいわゆるインフラ道路、そういうものを含めてやっているとございます。当然、財源に当たっては、一般財源でやらないといけない部分もございまして、国庫もあります。さらに、これまで30年で建てかえていたという、特に施設系でいえば30年で建てかえていたものを長寿命化ができるという老朽度なども調査をしてアセスも入れてあります。それで試算でいくと、6割程度にコスト削減される。さらには平準化することででこぼこをなくしていこうということも取り組みを進めていく中で、財源も考えていくというようなことになるのかなというふうに考えています。

**○當間盛夫委員** これを踏まえて、皆さんの収入、予算のもので、財産収入、今回プラス22億円ということで、特別会計の有償所管がえ、これの内容を細

かく聞かせてください。

**○下地常夫管財課長** 平成31年の土地売り払い代は、26億3934万4000円となっております、前年度に比べ22億8512万4000円の増加を今見込んでおります。主な増加の要因は、那覇西町にあります旧運転免許試験場跡地、面積にして約1万6200平方メートルの下水道特別会計への有償による所管がえによるものであります。

当該県有地は下水道用地として利用することが決定しており、平成31年度に下水道特別会計所管がえをする予定であります、会計が異なることから、所管がえにおいては有償という形で整理しているところではあります。

**○當間盛夫委員** これは1万6000平米その部分でやると。皆さん、その周りはどういう状況か把握しているわけですね。説明会等々では近隣住民とどういふ話がありますか。

**○下地常夫管財課長** 当該用地につきましては、用途地域としては工業地域になってはいますが、隣接して商業地域等も広がっているところではあります。下水道課のほうにおきましては、地域住民の方から施設建築によって、下水道施設でありますので臭気や振動、騒音等の発生が懸念されるとの意見が寄せられていることから、説明会等を行って対応しているところではあります。

**○當間盛夫委員** パシフィックホテルも近くにある、ロワジュールホテルも近くにある、沖縄のリーディング産業は観光だと皆さんは言う。その中でそういうような地域に、浄水場をこれだけの1万6000平米持って、近隣には三重城県営住宅もある、隣にはマンションもある、そういうところに本当にこの施設必要ですか。

**○下地常夫管財課長** 運転免許試験場跡地につきましては、平成24年4月に公安委員会から管財課に引き継がれております。その後、全庁利用照会等を行いまして、その結果、土木建築部からのみ那覇浄化センターの建てかえ用地としての利活用要望が上がってきたところではあります。

その後、必要性や規模等の調整を重ねまして、平成29年1月に総務部としても利活用先として適切であると判断し、今回、平成31年度予算に計上しているところではあります。

**○當間盛夫委員** 部長、この辺はほかの委員からも出ているのですが、利活用ということで、まず行政、次に市町村、そのことがなければ公募というのがあるのですが、皆さん、今公共施設の総合計画も3兆

8000万もいろんなものがかかるというのに、真っ先に自分たちからやる。それはちょっとやはり方向性が違うのではないですか。どうですか。しっかりと民間公募で、民間でこの周辺がどうあるべきかという意見も聞きながら、民間等の活用のあり方もどうあるべきかを検討すべきではないですか。

**○金城弘昌総務部長** 今、委員御指摘がございましたが、基本的に県有財産というか、公有財産は、県のいわゆる行政目的遂行上の物的手段の有効、適切に利活用するというのが基本でございます。それではない場合は市町村、そしてそれがなければ民間という流れがございますが、ただ一方、この跡地についてどうするかというのは、いろんな庁内での議論をしているところでございます。御参考までにこの浄化センターに関しましては、今1万6000平米を売却するというところでございますが、浄化センター自体は今約10万5000平米、いわゆるその10倍近い、10倍とはいきませんが、それぐらいの面積があるところでございます。ただ一方で、下水の処理量が今後10年で1.5倍に増加するというので、下水の処理ができないような状況も、現状老朽化もあって厳しい状況があるということで、これを計画変更しながら建てかえて、現状の下水処理場もしっかり稼働させていくという中では、やはりどうしてもこの面積は必要ということで土木建築部と調整させていただいて今回やったということで、確かにいろんな活用ができるのではないかとこのところでございますが、県民サービスの下水道の処理も大変重要な施策の一つだと認識していますので、それぞれの施設の利用のあり方を検討する中で、県として今後とも考えていきたいと思っております。

**○當間盛夫委員** 県民サービスの中でそのことも大事だと思うのですが、地域住民の考え方がどうあるかということも一番大事でしょうから、しっかりとそのことを踏まえてやってもらえればと思います。これは5年前、6年前にも上がっているが、結局、近隣住民から反対があり皆さんはそれをやらなかったのです。これは方針だろうから、まだ決定ではないはずでしょうから、そういったこともしっかりと踏まえて地域住民のことを考えてやってもらえればと思っております。

最後、公安委員会にお尋ねしたいのですが、公安委員会の事業の概要で沖縄県の国際化に対応する警察基盤整備ということで、急増する訪日外国人、観光客を含めた部分、これはアプリだということはわかるので、以前にこれだけ沖縄が観光客が伸びたこ

とで、豊見城警察ですか、那覇空港の落し物でクローズアップされたことがありました。これは今、状況的なものはどうなっていますか。

**○山本将之警務部長** 県内全般、拾得届受理が年々増加している中におきまして、那覇空港を管轄をいたします豊見城警察署の取り扱いというのも年々増加しております。その比率につきまして、平成29年は全警察署が16万件のところ豊見城警察署が4万2000件、平成30年は全警察署が16万8000件のところ豊見城警察署は4万3400件ということで、県内一の取り扱いとなっております。

**○當間盛夫委員** この落し物の取り扱いは警察でどういう方がやられるのですか。警察官がやられるのですか。処理はどのようにされるのですか。対応される職員。

**○山本将之警務部長** 交番等におきまして、例えば拾得届等の受理については交番相談員あるいは警察官が行っておりますが、それを警察署におきまして会計課に引き継いでまいります。その会計課におきまして返還、登録等の業務を行ってまいりまして、この業務におきましては、警察職員のうち一般職員が従事しております。

**○當間盛夫委員** 落し物の対応は一般職員でやられているという認識でいいですか。

**○山本将之警務部長** 全てというわけではありませんが、主には落し物があつたときに、それを交番に届けていただいた方の落とした物を取り扱うのは警察官であつたり、交番相談員であつたりしますが、それを署の会計課で引き継いできた段階で、それからは署の一般職員の方がその対応を行うことになっておりますので、主には一般職員が従事するという形で間違いないと思っております。

**○當間盛夫委員** 県の平成29年度の警察部門の状況、100名警察官の増だとかいうことで、今、平成29年度の職員数が約3060名と出ているのですが、この3060名の内訳を、警察官が何名で、今言われる一般職員が何名ということをおっしゃって教えてください。

**○山本将之警務部長** 平成30年度の条例定員でございますが、警察官が2771人でございます。

**○當間盛夫委員** 一般職員は何人ですか。

**○山本将之警務部長** 一般職員が301人でございます。合わせまして3072人となっております。

**○當間盛夫委員** ちなみに、この一般職員の301名というその数は、落し物がいろいろと今ふえていると、その対応をやっているということから比べると、この5年間の一般職員の推移はどうなっているのです

か。

○山本将之警務部長 条例定員では増減はございません。

○當間盛夫委員 そのままということですか。

○山本将之警務部長 増減はございません。

○當間盛夫委員 これは総務部長が答えるのかな。これだけ沖縄の観光がリーディング産業ということで、本来警察業務、その部分での落とし物はあるのですが、例えば以前にもお話ししたように、モノレールは自分たちでやるわけですね。自分たちでいろんな落とし物をやったときには、それを特定ということで指定を受けてやるわけです。だから、那覇空港も、那覇空港での落とし物がほとんどのはずでしょうから、那覇空港ターミナルを含めてしっかりとやるべきではないかと。那覇空港で落としたはずなのに、わざわざ豊見城署に行かないといけないという、いろんなもろもろからすると、観光客のサービスからすると、那覇空港を含めてそのことをやるべきではないかという、これをどう変えましたか。皆さん。

○茂太強行政管理課長 実は301名の定数増については、昨年度から公安委員会のほうから相談がございました。

定数増をやるときは、我々は各部局に対していろいろ必要性だとか、ほかに削るところはないとか、いろいろなことを調査してもらっています。

その中で、県警に対してもほかの署、いわゆる本部だけではなくてほかの警察署、交番も含めてどういった事務の方々がいるのか、ほかの事務を軽減できるものがないのか、そういったもろもろの資料を要求していたところがございます。その資料を要求しているところで、今一旦とまっているという状況でございます。

今委員がおっしゃったことについては、空港でできないのかとか、あるいは大きなデパートとか、そんなことはできないのかというのは、公安委員会でやっていただくものだと我々は思っています。この制度の活用についてはですね。

○當間盛夫委員 何ですか。公安委員会みずからそのことを置けという話なわけですか。これ、知事部局がやらないといけない話ではないですか。今後観光を含めて。公安委員会にそれをやれというのですか。

○茂太強行政管理課長 今のこの制度の活用状況について、例えば他県の状況も調べながら検討してまいりたいと、公安委員会等も含めて検討してまいりたいと考えてます。

○當間盛夫委員 観光がリーディング産業と言っているわけだから、皆さんね、空港の直接のものは土木建築部ですよ。企画部も含めてそのことがあるはずだろうから、しっかりと対応してもらいたいということと、やはり今、落とし物はふえている。これから第2滑走路もできる、人的にも沖縄はふえるということからすると、皆さん、今このことが周辺の交番関係にいつているわけさ、警察官がその対応をするような形になっているわけです。その辺は皆さんもしっかりと県警本部とちゃんと密に連絡をとって、その分での一般職員は、皆さん、嫌がらせのようにふやしてないわけだから。だったら、それをどう対応するのかをしっかりとやらないと、皆さん空港ターミナルにも何も話をしてないでしょう。大型ショッピングセンターにしても。そのことは。それは皆さんも一緒になってやらないと、県警がやりますという話では、これは絶対通らないはずでしょうから、これは次またやります。次にはしっかりと答弁してください。よろしく申し上げます。

○渡久地修委員長 以上で、知事公室、総務部及び公安委員会関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

以上で、本日の日程を全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 3月8日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。



沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長      渡久地      修

平成31年3月7日

平成31年第2回  
沖縄県議会（定例会） **経済労働委員会記録**

（第2号）

## 開会の日時、場所

年月日 平成31年3月7日（木曜日）  
開会 午前10時2分  
散会 午後3時38分  
場所 第1委員会室

## 本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成31年度沖縄県一般会計予算（農林水産部及び商工労働部所管分）
- 2 甲第2号議案 平成31年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成31年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成31年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第9号議案 平成31年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 6 甲第10号議案 平成31年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 7 甲第11号議案 平成31年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 8 甲第12号議案 平成31年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 9 甲第14号議案 平成31年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 10 甲第15号議案 平成31年度沖縄県産業振興基金特別会計予算

## 出席委員

委員長 瑞慶覧 功君  
副委員長 瀬長 美佐雄君  
委員 大浜 一郎君 西銘 啓史郎君  
山川 典二君 島袋 大君  
大城 一馬君 新里 米吉君  
親川 敬君 嘉陽 宗儀君  
金城 勉君 大城 憲幸君

## 説明のため出席した者の職、氏名

農林水産部長 島尻勝広君  
農林水産総務課長 美里 毅君  
農林水産総務課研究企画監 正田 守幸君

流通・加工推進課長 下地 誠君  
農政経済課長 島川 泰英君  
営農支援課長 屋宜 宣由君  
園芸振興課長 前門 尚美さん  
畜産課長 仲村 敏君  
村づくり計画課長 仲村 哲君  
農地農村整備課長 本原 康太郎君  
森林管理課長 崎 洋一君  
水産課長 平安名 盛正君  
漁港漁場課長 長本 正君  
商工労働部長 屋比久 盛敏君  
産業政策課長 喜友名 朝弘君  
アジア経済戦略課長 仲榮真 均君  
ものづくり振興課長 神谷 順治君  
中小企業支援課長 友利 公子さん  
情報産業振興課長 谷合 誠君  
雇用政策課長 下地 康斗君  
労働政策課長 宮平 道子さん  
労働政策課技能五輪・アビリンピック準備室長 仲里 勉君

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査についてに係る甲第1号議案から甲第4号議案まで、甲第9号議案から甲第12号議案まで、甲第14号議案及び甲第15号議案の予算議案10件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び商工労働部長の出席を求めています。

なお、平成31年度当初予算議案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

まず初めに、農林水産部長から農林水産部関係予算議案の概要の説明を求めます。

島尻勝広農林水産部長。

○島尻勝広農林水産部長 農林水産部の平成31年度予算編成に当たりましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく取り組みの進捗状況や成果指標の検証結果を適切に反映させ、施策事業の効果的、効率

的な推進を図っております。

沖縄県農林水産業の全体的な課題としては、農業従事者減や高齢化、担い手の不足、台風など気象災害への対応、農林水産物の出荷や飼料移入に係る割高な輸送費などがあります。こうした課題に対応するため、沖縄21世紀ビジョンにおける農林水産部門の基本施策である亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興を図るため、平成24年度から沖縄振興一括交付金などを活用した施策・事業を展開しているところであります。

農林水産業における課題の解決に当たっては、継続的な施策・事業の実施が不可欠であり、7本の柱を基本施策として、生産拡大や高付加価値化などによる農林水産業の振興に取り組んでおります。

それでは、平成31年度農林水産部関係予算の概要につきまして、お手元にお配りしてございます抜粋版平成31年度当初予算説明資料農林水産部にに基づき、御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

県全体の平成31年度一般会計歳出予算額における部局別の歳出予算額です。

表の最下段の合計の金額になりますが、沖縄県全体の平成31年度一般会計歳出予算額7349億4500万円のうち、農林水産部所管分は、8行目の金額になりますが、570億7732万1000円となっております。

前年度の農林水産部の予算額533億3289万3000円と比較しますと、37億4442万8000円、率で7%の増となっております。

また、一般会計歳出予算の部局別構成比であります。県全体の平成31年度一般会計歳出予算額に占める農林水産部の割合は7.8%となっております。

次に、一般会計歳入予算の概要について御説明いたします。

2 ページをお開きください。

平成31年度一般会計における農林水産部関係の歳入予算額は、表の最下段の合計の金額になりますが、421億2944万1000円となっており、前年度当初予算額385億9462万8000円と比較しますと、35億3481万3000円、率で9.2%の増となっております。

それでは、その内容について款ごとに御説明いたします。

8、分担金及び負担金 6億8223万2000円は、土地改良法に基づく水利施設整備事業等に係る受益者の分担金及び負担金等であります。

その下の9、使用料及び手数料 1億650万6000円は、農業大学校授業料、漁港区域使用料及び漁港施設使

用料等であります。

その下の10、国庫支出金351億319万9000円は、災害復旧に要する国庫負担金、沖縄振興公共投資交付金等の国庫補助金及び委託試験研究費に係る委託金等であります。

その下の11、財産収入 4億880万5000円は、県営林野の土地貸付料及び試験研究機関等で生産された農林生産物の売り払い代等であります。

次に、2行下の13、繰入金 1億4709万7000円は、農業改良資金の貸付原資に係る国への元金返済に伴う一般会計への繰入金及び農業構造改革支援基金に係る基金繰入金等であります。

次に、2行下の15、諸収入14億6860万2000円は、中央卸売市場販売促進貸付金に係る元利収入、試験研究機関の受託試験研究費及び雑入等であります。

その下、県債42億1300万円は、公共事業等及び災害復旧に充当する県債であります。

以上が、農林水産部関係の一般会計歳入予算の概要であります。

次に、一般会計歳出予算の内容について款ごとに御説明いたします。

3 ページをお開きください。

6、農林水産業費は552億3114万6000円となっており、前年度予算額514億8991万8000円と比較しますと、37億4122万8000円、率で7.3%の増となっております。

主な事業としては、県産農林水産物を県外向けに出荷する場合の輸送費に対して補助を行う農林水産物流通条件不利性解消事業、離島の製糖施設の整備などを支援する含蜜糖振興対策事業費、畜産振興の基盤強化を図るため、飼料穀物保管庫等の整備を行う配合飼料製造基盤整備事業、糸満漁港に高度衛生管理型荷さばき施設の整備を進める水産新市場整備事業等であります。

11、災害復旧費は18億4617万5000円となっており、前年度予算額18億4297万5000円と比較しますと、320万円、率で0.2%の増となっております。

主な事業としては、農地農業用施設災害復旧費、漁港漁場災害復旧事業費及び団体営林道施設災害復旧事業費等であります。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、平成31年度農林水産部所管の特別会計歳入歳出予算について御説明いたします。

4 ページをお開きください。

農業改良資金特別会計の歳入歳出予算額は5839万円となっており、前年度予算額8001万6000円と比較しますと2162万6000円、率で27%の減となっております。

ます。

減となった主な理由は、農業改良資金貸付事業費の減などによるものであります。

5 ページをお開きください。

沿岸漁業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は4238万3000円となっており、前年度予算額3億1170万1000円と比較しますと2億6931万8000円、率で86.4%の減となっております。

減となった主な理由は、沿岸漁業改善資金貸付事業費の減などによるものであります。

6 ページをお開きください。

中央卸売市場事業特別会計の歳入歳出予算額は3億7624万4000円となっており、前年度予算額4億2349万9000円と比較しますと4725万5000円、率で11.2%の減となっております。

減となった主な理由は、中央卸売市場管理運営費の減などによるものであります。

7 ページをお開きください。

林業・木材産業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は1596万4000円となっており、前年度予算額とほぼ同額となっております。

以上、農林水産部関係の一般会計及び特別会計の予算の概要を御説明いたしました。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○瑞慶覧功委員長 農林水産部長の説明は終わりました。

次に、商工労働部長から商工労働部関係予算議案の概要の説明を求めます。

屋比久盛敏商工労働部長。

○屋比久盛敏商工労働部長 続きまして、平成31年度の商工労働部当初予算について御説明いたします。

内容に行く前に、当部の施策概要を若干説明したいと思います。現在、沖縄経済は、観光や情報通信関連産業等が牽引し好調に推移する一方、労働生産性や雇用の質の改善が求められるなど、さまざまな課題を抱えております。これらの課題や社会経済情勢の変化に適切に対応し、県経済を持続的に発展させるためには、産業振興等の取り組みを戦略的に進める必要がございます。

そのため商工労働部では、沖縄21世紀ビジョンや沖縄県アジア経済戦略構想を踏まえ、産業振興の諸施策の積極的な推進を図ってまいります。

具体的には、昨年5月に設立した一般財団法人沖縄I T イノベーション戦略センターを司令塔として、沖縄型S o c i e t y 5.0に対応した情報通信産業の振興を図るとともに、さらなる企業集積のためアジ

アI T ビジネスセンター（仮称）を整備するなど、アジア有数の国際情報通信拠点の形成を目指してまいります。

また、情報通信関連産業及び先端医療・健康・バイオ産業等の立地促進や国際物流拠点の形成により、新たな産業の柱を構築するとともに、県内既存産業の着実な成長を図るため、国内外への販路拡大やブランド力の強化等、企業の競争力強化や高度化等を推進してまいります。

さらに、これら産業振興策による雇用機会の拡大とあわせて、雇用形態の見直し、労働環境の改善、働きやすい環境づくりにも努めてまいります。

それでは、商工労働部に係る平成31年度の一般会計及び特別会計歳入歳出予算についての概要を御説明いたします。

それでは、お手元にお配りしてございます平成31年度当初予算説明資料商工労働部抜粋版に基づき、御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

こちらは、県全体の平成31年度一般会計部局別歳出予算となっております。合計につきましては、最後に御説明したいと思います。

2 ページをお開きください。

一般会計歳入予算の概要について款別に御説明いたします。

9の使用料及び手数料13億4211万5000円は、賃貸工場施設使用料及び電気工事士法関係手数料等によるものです。

10の国庫支出金63億1303万3000円は、沖縄振興特別推進交付金及び職業訓練等委託金等によるものです。

11の財産収入2億320万9000円は、財産貸付収入、利子及び配当金によるものです。

3 ページをお開きください。

13の繰入金8億9946万6000円は、小規模企業者等設備導入資金特別会計からの繰入金によるものです。

15の諸収入170億523万3000円は、中小企業振興資金貸付金元金収入等によるものです。

16の県債2億8630万円は、具志川職業能力開発校本館建替事業等によるものです。

以上、平成31年度一般会計における商工労働部の歳入予算額は、総額が260億4935万6000円、前年度の301億931万4000円と比較すると40億5995万8000円、率にすると13.5%の減となっております。

予算減の主な理由としましては、航空関連産業クラスター形成促進事業の大型ハード事業が終了した

ことに伴う国庫支出金及び県債の減等が影響しております。

以上が、商工労働部の一般会計歳入予算の概要であります。

次に、一般会計歳出予算の概要について款別に御説明いたします。

4ページをお開きください。

5の労働費28億6065万円は、前年度の52億3696万円と比較すると23億7631万円、率にすると45.4%の減となっております。

予算減の主な理由としましては、技能五輪・アビリンピック全国大会推進事業が終了したこと、具志川職業能力開発校本館建替事業が減になったことなどによります。

次に、7の商工費292億2191万5000円は、前年度の324億5872万7000円と比較すると32億3681万2000円、率にすると10.0%の減となっております。

予算減の主な理由としましては、航空関連産業クラスター形成促進事業の大型ハード事業が終了したことに伴う減などが影響しております。

次に、13の諸支出金6576万2000円は、前年度の6867万4000円と比較すると291万2000円、率にすると4.2%の減となっております。

合計欄をごらんください。

商工労働部の一般会計歳出予算は、総額が321億4832万7000円で、前年度の377億6436万1000円と比較しますと56億1603万4000円、率にすると14.9%の減となっております。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要でございます。

次に、平成31年度商工労働部所管の特別会計歳入歳出予算について御説明いたします。特別会計は5つございます。

5ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計は、中小企業高度化資金貸付事業と小規模企業者等設備導入資金貸付制度に係る経理を処理するための特別会計となっております。

平成31年度の歳入歳出予算額は11億6808万9000円となっております、前年度の2億4875万円と比較すると9億1933万9000円の増、率にすると369.6%の増となっております。

増となった主な理由は、特別会計から一般会計に繰り出す繰出金が増になったことによるものです。

6ページをお開きください。

中小企業振興資金特別会計は、公益財団法人沖縄

県産業振興公社が、中小企業者へ機械類設備を貸与するために必要な資金の同公社への貸し付け等に要する経費でございます。

平成31年度の歳入歳出予算額は4億16万5000円となっております、前年度の9億16万3000円と比較すると4億9999万8000円、率にすると55.5%の減となっております。

減となった主な理由は、特別会計から一般会計に繰り出す繰出金が増になったことによるものです。

7ページをお開きください。

中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計は、中城湾港（新港地区）の土地の管理及び分譲に要する経費や、事業実施に伴い借り入れた県債の償還等に要する経費でございます。

平成31年度の歳入歳出予算額は5億1529万6000円となっております、前年度の29億7379万5000円と比較すると24億5849万9000円、率にすると82.7%の減となっております。

減となった主な理由は、平成30年度に繰り上げ償還をしたことにより、平成31年度においては償還する元金が増ったことによるものです。

8ページをお開きください。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計は、同地区の運営に要する経費や、同地区施設建設資金借入金の償還等に要する経費でございます。

平成31年度の歳入歳出予算額は4億3912万8000円となっております、前年度の4億7240万6000円と比較すると3327万8000円、率にすると7.0%の減となっております。

減となった主な理由は、入居企業が移転したことに伴う使用料の減によるものです。

9ページをお開きください。

産業振興基金特別会計は、地域特性を生かした戦略的産業及び人材の育成等を支援するための事業への補助金等に要する経費でございます。

平成31年度の歳入歳出予算額は1億8705万円となっております、前年度の5億3766万5000円と比較すると3億5061万5000円、率にすると65.2%の減となっております。

減となった主な理由は、国庫返還のための償還金が増になったことによるものです。

以上、商工労働部の平成31年度一般会計及び特別会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○瑞慶覧功委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

休憩いたします。

(休憩中に、山川委員から質疑順序を変更したいとの申し出があり、協議した結果質疑順序の変更について了承された。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

質疑順序の変更について、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○瑞慶覧功委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月8日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

また、質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくをお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

山川典二委員。

○山川典二委員 平成31年度の農林水産部の一般会計当初予算が37億4000万円、7%増の主な理由を聞きたいと思っております。

○美里毅農林水産総務課長 農林水産部の平成31年

度一般会計当初予算額は、平成30年度当初予算額に比べて37億4442万8000円増、率にして7%の増となっております。その主な要因ですが、沖縄振興公共投資交付金—ハード交付金の予算、約21億円の増によるものであります。また、増となった理由としましては、平成30年度に実施した圏域別意見交換会において各市町村から農地の基盤整備に関する要望が寄せられたこと等に配慮したものであります。

○山川典二委員 当初予算概要の中に農林水産部の現状と課題があります。平成23年の農林漁業産出額が958億円、平成28年が1235億円、そして、目標の平成33年の農林漁業産出額が1540億円でございます。3年で305億円増—きょうは特に水産関係で質疑をさせていただきたいと思っておりますが、漁業が195億円から300億円、3年間で一気に105億円増の目標になって—現状と課題に農業従事者の話があるのですが、水産従事者も高齢化、あるいは新規で働く方がなかなか少ない。これは何かといいますと、魚がとれないような外的な環境や、漁業の従事者の船の大型化による投資環境の圧迫などがありまして、なかなか3年間で105億円増というのは理解に苦しむのですが、その辺をわかりやすく御説明をお願いします。

○平安名盛正水産課長 この300億円の計画につきましては10年間の計画としてスタートしておりまして、これまで目標に達成するよう努めているところではありますが、実際のところは、委員がおっしゃいましたように日台漁業取り決めの問題や日中漁業協定、また、近年ではパラオの件等もあります。そういう中での取り組みでありまして、あと3年ではありますが、目標に少しでも近づけるように頑張っていきたいと思っております。

○山川典二委員 今、課長からパラオの話が出ましたので、パラオについて伺いますが、パラオ海域でマグロの操業、つまり外国漁船の操業がことしいっぱいしかできなくて、来年の1月から禁止になっております。その理由は何ですか。

○平安名盛正水産課長 パラオ入漁の2020年問題について、概要だけ説明させていただきます。パラオ共和国では、同国の排他的経済水域—EEZの200海里水域になりますが、約80%の海域を完全な漁業禁止区域として、残り20%を国内漁業のみの操業可能な水域とするパラオ国家海洋保護区設置法が2015年に成立されております。2019年度末までを移行期間としまして、2020年から完全施行する見込みとなっております。パラオ海域で操業している本県マグロはえ縄漁船への影響が懸念されている状況であり

ます。

○**山川典二委員** 今、本県のマグロ漁船がパラオで何隻ぐらい操業していて、そして、県全体の漁獲量あるいは生産高、そのうちマグロ類の漁獲量と生産高が幾らぐらいなのか、説明をお願いします。

○**平安名盛正水産課長** パラオ水域では約30隻の本県マグロはえ縄漁船が操業しております。県全体の生産量ですが、平成29年の概数で3万6453トン、産出額は平成28年で約195億円となっております。そのうち県内マグロ類の生産量は約1万トン、産出額が約71億9400万円となっております。

○**山川典二委員** 71億円は全体の何%ですか。

○**平安名盛正水産課長** 約4割であります。

○**山川典二委員** この4割のうち、パラオ海域で水揚げされた生産量、あるいは生産高は幾らになりますか。

○**平安名盛正水産課長** 平成29年の本県マグロ生産量は約1万トンで、このうちパラオ海域で19.8%に相当する約2000トン、16億8000万円の実績となっております。

○**山川典二委員** 2000トンのマグロの中身は何ですか。大体4種類ありますよね。魚種ごとに簡単な特徴と大きさなどを説明してください。

○**平安名盛正水産課長** パラオで水揚げされている主なマグロ類としましては、メバチとキハダとなっております。メバチは目が大きいことが特徴となっております。キハダについては身体の真ん中あたりに黄色のラインが入っていますので、それで判断できます。

○**山川典二委員** 高級魚とか、一般魚とか、価格なども説明してください。

○**平安名盛正水産課長** メバチにつきましては、クロマグロとは全く違うのですが、キロ単価は800円前後で動いております。キハダについては若干安いのですが、赤みが強い種類で大体の平均単価としては700円前後で推移しております。

○**山川典二委員** 私は那覇地区選出の議員なので、看過できないのです。クロマグロもキハダもメバチも全国3位の産出量なのです。先ほどの16億8000万円も泊港を拠点とする近海鮪漁協組合の水揚げの量であり、産出額なのです。そうしますと、泊港での年間の生産高は約五十二、三億円です。その中の約17億円というのは大変大きいのです。そういう意味では、今回の件に関しまして12月に大城委員からも本会議で質疑がありましたが、知事も副知事も相談しながら政府関係に要請をするということだったの

ですが、その経緯を説明してください。

○**平安名盛正水産課長** パラオの問題につきましては、漁業関係団体からも県に対して、あらゆる機会を通してパラオとの友好関係の構築に向けた取り組みの要望があります。また、県としましては漁業関係団体と連携しまして、本県マグロはえ縄漁業への影響を最小限にするよう努めるとともに、国に対しても去る2月8日に、パラオ共和国との協議を継続して日本国政府として対応していただけるようにという要請を農林水産省と外務省に行っております。

○**山川典二委員** 誰が行ったのですか。

○**平安名盛正水産課長** 副知事を先頭にしまして、関係団体からは県漁連会長、組合長会長、沖縄県まぐろ漁業協会の会長が同行しております。

○**山川典二委員** これは知事を先頭にして行かないとだめだと思います。それぐらいの影響があるでしょう。

○**島尻勝広農林水産部長** 委員がおっしゃるように、非常に影響が大きいということで、大城委員からも11月議会で質問があったときに富川副知事も県としても現地に行くという話がありましたので、その辺を含めて関係団体と調整したところ、今政府が、現地とのやりとり、あるいは大統領とのやりとりがあるということで、県については必要があればいつでもということで調整をさせてもらいましたが、今回、2月の要請について我々としては現地に行く準備はされているということで団体にお願いしたところ、自分たちのネットワークもあるので県はもう少し待ってくれという話がありましたので、今、委員がおっしゃるように影響が大きいということは十分認識しておりますので、三役で必要があればしっかり要請しながら、あるいは国との連携をとりながらやっていきたいと考えております。

○**山川典二委員** これは今から約3年半前、2015年に可決されているのです。県がこれを知ったのはいつですか。

○**平安名盛正水産課長** その直後です。

○**山川典二委員** その直後に、これだけの損失が考えられるわけですから、それに対して対策は打たなかったのですか。あるいは、関係団体との調整会議などは行わなかったのですか。そういう認識はなかったのですか。

○**平安名盛正水産課長** この問題について関係団体との協議を進めていく中で、国対国の話なので、その中で水産庁とも連携しながら、どのような方法でパラオ共和国の大統領の考え方を含めて考えていた



だけるかということでの方策を協議しておりました。

○**山川典二委員** 初めて関係団体と一緒に要請したのがことしの2月でしょう。それまでやっていないではないですか。なぜやらないのですか。

○**島尻勝広農林水産部長** 先ほども説明したように、相手国の動向や、総理大臣からも直接来日されたときに要請はしているという中で、県の動きについては団体からも少し控えてもらいたいということがありましたので、今回、2月の要請については、委員がおっしゃるように、去年の流れから非常に動向が厳しくなっているということがあって、今回、団体ともいろいろ調整した結果、県も一緒に要請してほしいということがありましたので、2月に初めて要請させてもらったという経緯になっております。

○**山川典二委員** 今の段階でこういう状況ですから、恐らくパラオでは操業できなくなります。そうしますと、沖縄県内のマグロ漁業者はどこでとればいいのか。前の新聞報道では大陸棚や大東周辺の調査云々とありましたが、代替案は調査されていますか。

○**平安名盛正水産課長** 県としましては、マグロ類の販路拡大の取り組みや、新たな漁場探索のための調査事業の実施等によりまして、パラオ入漁ができなくなった際の影響を最小限に抑えるような取り組みを実施しているところです。また、漁業関係団体などと連携しながら、国に対しましては、ホテル・ホテル訓練水域の解除対象区域の拡大や、対象漁業の拡充、鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還等についても、本県漁業者の漁場確保のために取り組んでいきたいと考えております。

○**山川典二委員** 米軍訓練施設云々は全く別の話で、これもかなり腕力のいる話です。そうではなくて、その前の段階できちんと一これは大変影響が大きいです。全体の漁獲量の4割がマグロで、那覇におきましては30%近くの損失になるわけです。来年の1月からできないということは、もう目の前に来ているのです。これに対して、皆さんは水産庁を含めているいろいろな申し合わせをしっかりとやるべきではないですか、ほかに手だてはないのか。そういうことはやっているのですか。

○**島尻勝広農林水産部長** 2月の要請も含めてですが、例えば、知事を初め現地に飛ぶという話もさせてもらった中で、大統領が3月に来日するというところで、この件についても調整した後でという話を聞いております。ですから、水産庁あるいは国との交渉の中で、大統領との調整もあるかと思いますが、

県出身のネットワークも活用しながら情報収集を迅速にやるように調整しているところでございます。

○**山川典二委員** 情報収集とおっしゃっていますが、マグロ漁船は34隻です。30隻ではありません。今回、大統領はいつ来ますか。

○**平安名盛正水産課長** 3月8日、あしたとなっております。

○**山川典二委員** それは何で来るのですか。

○**平安名盛正水産課長** 日パラオ友好25周年記念ということでの来日と聞いております。

○**山川典二委員** 日パラオ、それ以外に日本ミクロネシア漁業協議や、南太平洋でキリバス、ソロモン、ツバル、ナウル、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシアの9カ国との漁業協定を日本はやっているのです。そこに活路を見出すことは考えないのですか。今、ミクロネシアでは沖縄県内の9隻が操業しているのです。クロマグロもとっています。そこに水産庁とも調整をして、もちろん団体の皆さんとも調整をしながら、県が引っ張っていかなければいけないではないですか。全体の4割もマグロ類が水揚げをされているのです。

○**平安名盛正水産課長** 委員がおっしゃいましたように、ミクロネシアでの操業を県内漁船が営んでいるということについては承知しておりまして、パラオ共和国での操業ができなくなった場合におけるミクロネシアへの参入については、漁業者の意向等を含めて確認をしているところで、ミクロネシアではミクロネシアの中でのいろいろなルール等がありまして、非常に厳しいという話も漁業者からは聞いておりますので、今後、漁業者を含め関係団体とも意見交換をしながらどういう方策があるかについては検討していきたいと考えております。

○**山川典二委員** これは先ほどの9カ国とのFFAがあります。フォーラム漁業機関。あるいは中西部太平洋まぐろ類委員会、WCPFC—ウエスト・セントラル・パシフィック・フィッシャーズ・コミッション、こういう機関があるわけですし、水産関係の財団で漁業調整、管理関係をする海外漁業協力財団もあるわけですから、そういうところとの情報収集、情報交換をするべきだと思うのですが、やったことはありますか。

○**平安名盛正水産課長** 海外漁業協力財団等を含めまして、今回のパラオ共和国の問題については、非公式であります。協議を重ねながらどのような対策があるかについて意見交換をさせていただいております。

○**山川典二委員** 意見交換はいいのですが、今の段階で現実的に操業ができない可能性が99.999%あるのです。これからそれを盛り返すことは非常に難しいと私は考えております。そうであれば、操業者がしっかりと漁獲ができる場、空間をつくらなくてはいいのではないですか。今の皆さんの認識、あるいは情報収集は、34隻が操業しているのに30隻と言うような、こんなレベルでは難しいです。やはりしっかりとの方針を一あと9カ月しかないのです。その中で具体的にほかの太平洋の国々との協定も含めて、本当に漁業関係者、マグロ漁船の皆さんの仕事の維持、あるいは仕事を守ることは具体的にできるのですか。意見交換ばかりしていますが、手だてはありますか。

○**平安名盛正水産課長** パラオ共和国周辺の20%の海域の中では、沖縄県の漁業船については操業を一部認めるような話もあるのですが、操業海域については漁業者からの要望等がありますので、その辺についても今、パラオ共和国とは調整を進めているところで、そのあたりについて生産者を含めて活路を見出したいと考えているところでございます。

○**山川典二委員** 私は確認したのですが、この2割の部分も外国漁船は一切禁止だと言っていますよ、今の段階で。それはなぜかわかりますか。アメリカの環境保護団体があるのです。そこが強力に、海洋資源が縮減している、一気に減っているものを回復しようということで、そことパラオ共和国大統領を中心とした議論が10年以上前からずっとあるわけです。そういう中で2015年にこれが決定されて、これは予定どおり、向こうのスケジュールどおりなのです。今、2割ではまだ可能性があるというような話をしていますが、それは一縷の望みで、政府関係を含めて、3年、5年の暫定期間でいいので沖縄の漁船が操業できるようにしてくれと強い政治力、申し入れを知事を先頭にしてやるべきだと思います。それ以外にありません。そういうことをしっかりとやっていただけますか。

○**島尻勝広農林水産部長** 先ほど2月のときの緊張感もありましたが、委員がおっしゃるように影響は非常に大きいと考えております。ネットワークもかなりあるということも聞いておりますので、あしたの大統領の内容等を含めて、知事を先頭に県としても危機感をずっと持っておりますので、対応できるものについては十分にやっていきたいと考えております。

○**山川典二委員** あした、大統領が来日をします。

今、政府は安倍総理大臣との調整をしているところです。多分、実現するのではないかと思います。一方で、きょう、日台漁業取り決めの会議も行われています。これはマグロも影響しますので、操業だけではなくて。きょう現在で日台取り決め協議の内容は皆さんどのように情報収集されていますか。

○**島尻勝広農林水産部長** 農林水産部としては、統括監を火曜日から張りつけて情報収集をしております。

○**山川典二委員** パラオで操業ができなくなった場合、日台漁業取り決めにダイナミックに変革させなければいけないと思っています。その取り組みというか、そういう発想はございますか。

○**平安名盛正水産課長** 日台漁業取り決め、日中漁業協定につきましても、県内漁業者にとりまして非常に大きな問題でもありますし、その部分については県としても認識しております。日台漁業取り決め、日中漁業協定につきましても、パラオの要請と同じように2月8日に副知事を先頭に関係省庁に対して要請を行っております。今回の操業委員会の中でも、台湾との交渉を含め非常に厳しい協議がされているということは聞いておりますが、今後も関係団体と連携しながら、国に対して強く要請を求めていると考えております。

○**山川典二委員** 委員長、この件につきまして、要調査事項で取り計らいをお願いしたいと思います。

○**瑞慶覧功委員長** 大浜一郎委員。

○**大浜一郎委員** 農林水産部関連からいきたいと思えます。議会資料の72ページの事業番号125番です。この事業による離島地域の経営者の経営状況がどのように変化しているか、お答えください。

○**下地誠流通・加工推進課長** 農林水産物流通条件不利性解消事業による離島地域、本島周辺離島、宮古地域、八重山地域の実績は、平成29年度は県外出荷量が約1万5824トン、補助額が約8億3791万9000円となっており、平成25年度と比較すると県外出荷量が約4620トン、41.2%の増。補助額が約1億2433万円、17.4%の増となっております。この事業によって輸送費負担の軽減が図られたことで、新たな出荷先の開拓や生産品目の拡大などの効果があらわれており、経営状況の改善に寄与しているものと考えております。

○**大浜一郎委員** 同じく議会資料の72ページの126番、海外への販路拡大、定番化に向けた状況はどのように変化しているのか、御説明ください。

○**下地誠流通・加工推進課長** 県産農林水産物の輸

出促進に向けて、主に香港、台湾、シンガポールにおいて販促活動などを行っているところです。シンガポールでは日系小売りチェーンにて県産農産物などが定番化されており、現在では同チェーン店の店舗拡大とともに県産品の取り扱いもふえている状況です。台湾では、平成29年9月に日本産牛肉の輸入が解禁され、現地での日本産和牛への関心、ニーズの高まりから、県産和牛も取り扱われている状況にあります。香港の高級スーパーマーケットでは、県産農林産物に加えて今年度から県産水産物の取り扱いも開始されております。

○大浜一郎委員 関連しますが、一般質問でも言いましたが、八重山食肉センターのHACCPへの取り組みについて、もう少し具体的なスケジュール等を教えていただきたいと思っております。

○仲村敏畜産課長 八重山食肉センターでは、離島地域における食肉生産の安定と衛生的な食肉処理を行うために、沖縄食肉価格安定等特別対策事業により事業費25億円をかけてHACCP対応可能な施設として既に整備されております。同センターにつきましては、現在、海外輸出を視野にHACCP取得に向けて取り組んでいるところです。また、食肉を海外に輸出する場合には、2国間で取り決めた衛生要件を満たし、必要に応じて相手国の査察や施設認証をその後受ける必要がありますので、国際基準であるHACCPの取得は相手国からの施設認証に有利となって、海外輸出の促進につながると考えております。県としましては、沖縄県畜産物輸出協議会における県産畜産物の海外輸出促進の取り組みについても支援を行っておりますので、HACCP支援を含めて、引き続き県産畜産物の海外輸出促進やHACCP取得の支援をしていくことにしております。

○大浜一郎委員 実は今、JA肥育部会と台湾視察に行こうと計画をしております、これは非常に関心が高いことなので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

それから、127番です。農林水産の6次産業化については離島地域でどのような変化をしておりますか。離島フェアでは非常におもしろい商品が見受けられたので、その辺の離島における変化はどのように認識されておりますか。

○下地誠流通・加工推進課長 県では、6次産業化を推進するため、農林水産省の交付金や一括交付金を活用し、1、相談窓口となる沖縄県6次産業化サポートセンターを設置し、加工マーケティングなどの専門家の派遣による個別支援。2、商品開発、販

路開拓及び加工販売施設などの整備に関する補助。

3、個別研修による商品開発への指導助言などの支援を行っております。事業効果としましては、平成27年度に商品開発を支援した離島4事業者の支援対象商品の売り上げが、事業実施前の約440万円から実施後には約2110万円に増加しております。また、石垣市の農業生産法人の事例では、6次産業化の取り組みにより、従業員が平成23年の8名から平成28年には約30名、売り上げが平成23年の約6000万円から平成28年には約1億8500万円に増加しております。

○大浜一郎委員 それでは、131番です。予算が大分増額されております。担い手の育成・確保にはどのような状況の変化と、担い手の増加はどうだったでしょうか。

○屋宜宣由営農支援課長 今、県では沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づいて新規就農者の確保を年間300名と目標設定をして活動しているところです。新規就農者の確保・育成対策として、一括交付金を活用した沖縄県新規就農一貫支援事業による農業施設機械等の整備、あとは国の事業ですが、農業次世代人材投資事業による資金交付等で新規就農者の確保に取り組んでいるところです。その結果としてですが、平成24年から平成29年までの6年間で2049名、年平均340名の新規就農者を確保できているところです。

○大浜一郎委員 関連しますが、132番の事業効果等々はどうでしょうか。

○屋宜宣由営農支援課長 農業次世代人材投資事業についてですが、これは45歳未満の新規就農者、あるいは新規就農したいという方々に対する支援を行う事業です。事業内容としては、研修期間2年間の時期、あとは就農開始から5年間の資金の交付を行う事業という内容になってはいますが、これにつきましても平成24年度から平成29年度までに研修を行う方々に対しては160名、新たに新規に参入された方については736名の方に対して資金の交付を行っております。

○大浜一郎委員 それでは、138番です。戸数の増加への効果と具体的な目標は何でしょうか。予算も増額されているようですが。

○仲村敏畜産課長 沖縄離島型畜産活性化事業についてですが、本事業は畜産経営に参画しやすい仕組みを構築することで、新たな畜産担い手の育成・確保を図ることを目的にしております。具体的には、事業を希望する各離島の地域に5戸から10戸の農家が入居可能な賃貸型集合畜舎を整備することとして

おります。事業の実施により、新たな担い手が設備投資することなく畜産経営を開始することで、飼養戸数の増加が期待されます。また、一定期間畜舎を賃貸した後、既存の畜産クラスター事業を活用した施設整備へと誘導することで、地域での中核的な畜産経営体の拡大を図って、離島地域の畜産振興につなげることを目標として事業を進めております。

○大浜一郎委員 具体的な要望などはありましたか。私は非常に興味を持って地域で聞いているのですが、どれぐらいの要望がありましたか。

○仲村敏畜産課長 今年度につきましては、宮古島市に50棟規模の集合賃貸型畜舎をつくる計画としております。今年度は多良間村が希望しておりますので、多良間村の計画について実施する予定しております。そのほかに、今、竹富町が検討しているということで、できれば要件を詰めて、各離島に賃貸型牛舎を広めていきたいと考えております。

○大浜一郎委員 養豚に関してはどうですか。

○仲村敏畜産課長 養豚の畜舎整備に関しては、環境的なものもありまして、地域の理解が非常に得られにくいのが大きな課題となっております。それで、既存の畜舎の改築、改修、それから、ふん尿処理設備につきましては、畜産クラスター事業等を活用して整備を進めているところです。また、既存の畜舎の中で効率的な生産を進めるために、事故率の低減によって屠畜頭数の増加を目指すということで、養豚の出荷頭数の拡大を図っているところです。実績としましては、その効果が十分出ておりまして、一昨年度から今年度にかけて約1万頭、2万頭近くの出荷増が認められておりますので、今、畜舎の増築というよりは衛生状態を改善して出荷頭数の増加を目指すという施策を中心に行っているところです。

○大浜一郎委員 今、食肉センターの稼働率が下がっているのは、養豚の数が少ない、それと肥育牛が少ない。子牛があれだけ高値で売れるので、肥育牛の頭数もふやさなくてはいけない。養豚もきちんとやっていないと稼働率が上がらない。経営状態が悪いということに今、実際になっているわけです。その辺、トータルで考えていただきたいと思うのですが、もう少し前向きな答弁をいただけませんか。

○仲村敏畜産課長 沖縄本島地区につきましては、事故率の低下によって屠畜頭数が年々増加している傾向が見られてきております。それで屠畜頭数がふえてきている状況ですが、宮古、八重山地域におきましては、確かに委員がおっしゃるように屠畜頭数の減少が見られております。そういう意味で、八重

山地域ですが、八重山地域の養豚では経営の変換によって一貫経営から肥育経営に変換して屠畜頭数が減っていることもございますので、引き続き衛生指導、経営支援等を相談しながらしっかりと指導して支えていきたいと思っております。

○大浜一郎委員 それでは、143番です。これは関連することなのですが、国営事業に関するかんがい排水の件で、八重山地区での取り組みについてお尋ねしたいと思います。

○本原康太郎農地農村整備課長 平成31年度の国営石垣島地区関連予算は、水利施設整備事業で約2億7000万円を計上したほか、農地整備事業や団体事業など、その他関連事業費を合わせた全体額で対前年度比130%となる約8億3000万円と、優先配分を図ったところでございます。また、年度開始以降についても事業間流用や補正予算などを活用しながら積極的に検討していくことで所要額の確保に努めていくこととしております。県としましては、引き続き石垣市等の関係機関との連携、地元合意形成を図りながら、事業効果の早期発現に努めてまいりたいと考えております。

○大浜一郎委員 前向きな御答弁ありがとうございました。

149番です。これも予算が大分ふえて取り込まれるようですが、八重山地区ではどのような効果が得られましたか。

○平安名盛正水産課長 県では、新規就業者の定着率向上と若年層の漁業就業者の確保・育成を目的として、平成27年度より一括交付金を活用した未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業を実施しております。本事業では、将来の進路や職業選択における漁業就業の機会をふやすために、小中学生を対象とした水産教室、高校生を対象とした漁業体験実習を実施しております。また、漁業就業への定着率向上のために、就業から3年未満の新規漁業就業者を対象とした漁具等の漁業経費の一部を支援する新規漁業者支援を実施しております。八重山地区では、平成27年度から平成30年度の間に延べ35名の新規就業者に対して漁具等の漁業経費の一部を支援しております。30代が最も多く22名、続いて20代が12名、40代が1名となっております。数年間下積みした若い漁業者が漁船を購入し独立する際、本事業を活用している事例が多く見られております。本事業が若い漁業者における漁業経営独立の促進と、漁業就業への定着率向上に寄与していると思われま。

○大浜一郎委員 152番ですが、これも149番と若干

関連があるのです。陸上養殖については地元の漁業者からも要望があるのですが、この予算ではないらしいですね。浜の活力プランが多分に対応するとお聞きしましたが、新規漁業就業者に向けても陸上養殖できちんとした漁業に携わりたいという声は聞こえてくるのですが、なかなかそういう場がとれていないと。話し合いの場がとれていないということなのですが、このあたりについての取り組みはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

**○平安名盛正水産課長** 浜の活力再生交付金の活用については、漁協や関係市町村などで組織されております地域水産業再生委員会が漁業所得の10%向上を目標として漁業関連収入の向上及び漁業コスト削減などの対策を計画する浜の活力再生プランの策定が必要となっております。平成29年5月に八重山漁業協同組合が中心となり策定した浜の活力再生プランには、現在のところ陸上養殖施設の整備については計画されておきませんが、県としましては浜の活力再生交付金を活用した陸上養殖施設の整備については地元からの要望も踏まえながら検討していきたいと考えております。

**○大浜一郎委員** ぜひ地元からの要望に応じて、耳を傾けていただいて、助言と支援を前向きに行っていただきたいと思っております。

それでは、商工労働部関連でお願いします。まず最初に、沖縄が経済グローバル化を目指すに当たり、注目すべきは県内企業が沖縄経済の発展によって常にセンターポジションがとれるかどうかということもあるかと思っておりますし、また、経済界からもそのような懸念の声も若干聞こえてきますが、現況、外部資本がいろいろ入ってきていますが、県内企業とのコラボ、もしくは資本関係についてはどのような状況になっていると把握されていますか。

**○屋比久盛敏商工労働部長** 最近でいえばオリオンビールが念頭にあるかという感じはあるのですが、我々は今まで情報系などの企業誘致を図ってきました。それから、最近方針を決めているのは医療やバイオ、そういった先端的な沖縄県内と余りパッチングしないような企業の誘致を図ってきたつもりでございます。それは本土資本がメインだったのですが、今度はその方々が定着していくと県内企業とのコラボができるのではないかと一部品調達など。そういった事業も今、起しています。そういう意味でのいい方向の話もできるのではないかという気はしています。ただ、この間のオリオンビールのような買収の話については、単なる買収という話ではない

という説明を受けておりますが、地元で根差して地元で生産して、そこを強化したいと。これから彼らももっと海外に飛躍していきたいという意味で、県内企業を強くするという意味合いは受け入れられる話かと思っております。ただ、そこを全部潰していくという話は、今のところ余り見えませんので、そういううまくコラボができたらいいいと考えております。

**○大浜一郎委員** FTZの議論があったときには、場の提供政策は一つの一場の提供政策として、いろいろな振興策など、恩恵を受けた制度設計がされている沖縄で場の提供政策ということで、いろいろな企業を入れたほうが沖縄は活性化するのではないかという議論があったと記憶しておりますが、やはり経済の中心に沖縄の企業がないと、何の意味があったのかということが将来問われてくると思っておりますので、その辺もぜひ今後の経済政策の中では中心に置いてもらいたいという希望があります。

それでは、事業について少し伺います。153番です。これまでの有望プロジェクトの成果と課題はどうでしょうか。

**○喜友名朝弘産業政策課長** 本事業は、中小企業の個別経営上の課題や業界の課題解決に複数の企業等が連携して取り組むプロジェクトに対し、必要な経費の補助及び専門家によるアドバイス等の支援を行う事業でございます。本事業の成果といたしましては、平成29年度の実績として、35件のプロジェクトに対し支援いたしまして、合計で約10億円の売り上げの拡大と45人の雇用の増加につながっているところでございます。

**○大浜一郎委員** 156番ですが、人材確保に係る窓口業務の具体的内容はどうか。

**○喜友名朝弘産業政策課長** 本事業は、県内中小企業の人材確保を支援するため、県内企業への就職を希望する県内外の学生、また、U・Iターン希望者、さらに人材確保に取り組む県内企業等の相談窓口を那覇及び東京、大阪に設置し、県内就職に係る情報提供や相談の対応、県内企業との求職者とのマッチング支援等を実施する事業でございます。新規事業となっております。

**○大浜一郎委員** 159番ですが、国際物流関連事業者の事業拡大、新規参入促進においては、国外資本の参入も視野に入れているのでしょうか。新規予算でございますが。

**○仲榮真均アジア経済戦略課長** この事業は、国際物流関連事業者の誘致と国際航空貨物便一キャリア

です。それから、貨物運送事業者—フォワーダー等の新規参入、規模拡大等々による国際物流拠点都市の機能強化のための事業でございます。その中で今、お尋ねの外国資本の参入については、航空物流ネットワークの拡充を図る観点から、キャリアに関してはアジア主要都市からの国際航空貨物便の就航を視野に入れております。

○大浜一郎委員 資本が入ってくるというわけではないのですね。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 資本ではなくて、新しいキャリアの就航ということでございます。

○大浜一郎委員 161番です。事業成果と具体的内容についてお尋ねします。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 この事業は、現在の沖縄の好調な観光、そして地場産業を国際物流拠点機能と連携した新たなビジネスを構築するという事業でございます。事業成果の主なものとしては、4つほど、この事業の中で細事業としてビジネスモデル構築を行っておりますが、まず、中古車等輸出ビジネスがございます。今は自走化の段階に入っていますが、スリランカ等への中古車約720台、貿易額約7億円を輸出している状況でございます。細事業の中でもう一つ、沖縄を経由して全国特産品等を輸出するビジネスもございますが、JVを組んで、沖縄を経由した輸出量の拡大に向けて、タイやシンガポールを対象として海外パートナーと連携し新たなビジネスとしてマーケットを開拓するということが今、実証しているところでございます。

○大浜一郎委員 JVというのは、具体的にどこですか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 例えば、県内で食材を輸出展開する地域商社と海外で飲食業の展開実績のある企業でJVを組んで、海外への鮮度保持輸送のノウハウを持つ地域企業、地域商社がJVとして輸出ビジネスを構築するというものでございます。

○大浜一郎委員 海外の商社とのJVもありますか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 今は海外の商社等とのJVはございませんが、パートナー、向こうからいうと輸入会社との連携は図っているところでございます。

○大浜一郎委員 それでは、165番、166番は関連しますので、離島地域における具体的な取り組みを教えてください。これは非常に関心が高まっています。

○神谷順治ものづくり振興課長 工芸産業パワーアップ事業について御説明申し上げます。本事業は、事業計画に基づき工芸産地組合が実施する取り組み

への補助を行う産地組合活性化事業と、工芸の普及、販路拡大を推進するための連携体制構築事業の2本立ての柱で構成されております。産地組合活性化事業では、平成31年度は3組合に対する支援を想定しており、離島を含めた工芸産地組合に対して本事業の趣旨と内容の周知を図り、支援活用を促していく考えであります。また、連携体制構築事業では、工芸関係流通販売事業者等で構成するサポート体制により、離島を含めた工芸事業者とのマッチングや販路拡大、宣伝普及といった取り組みを推進していく考えでございます。

○大浜一郎委員 170番です。これは非常にうまくいっているようですが、今後の商工会との連携、小規模ビジネス等の力に、積極的に支援をしてほしいと思います。竹富町での効果を確認しておりますが、今後の前向きな答弁をいただきたいと思います。

○友利公子中小企業支援課長 地域ビジネス力育成強化事業ということでお答えいたしますが、事業の内容としましては2つあります。1つ目が竹富町がかかわってございました地域ビジネス力強化支援ということになります。こちらが地域連携体による中小企業振興、または地域活性化に資するプロジェクトを公募採択して、地域連携の促進強化に向けハンズオン支援とともに一体的に支援をするという内容となっております。平成30年度は、全て継続3年目となる5件を支援しております。平成31年度も5件を予定しているのですが、新規プロジェクトということで5件の採択を予定しております。そのほか、個別の企業で行う戦略的経営管理普及促進支援もございまして、こちらが個別の企業に向けて支援を行っていきたくと考えております。

○大浜一郎委員 とても期待している事業なので、今後とも強く取り組んでいただきたいと思います。

それでは、175番です。これは予算が大幅に増額されております。この実証結果とこれからの具体的な取り組みについて伺います。

○谷合誠情報産業振興課長 予算増額については、これはIoT産業のさまざまなデータを収集し活用する事業なのですが、IoTデータの収集活用の規模の拡大と、データ公開、流通による産業連携を拡大するためにシステムを増強する部分の経費、あるいは補助事業件数の増加、補助上限額の増加といった形で補助を厚くするということが、予算の増額をしているところでございます。平成30年度につきましては、例えば、海ブドウ養殖の生産性向上や高品質を図る養殖IoTの装置の開発や、道の駅観光施

設等で客層分析データの分析の取得等、そういったものを中心に5件の実証事業を採択しておりますが、平成31年度につきましては、観光産業など重点分野を中心に10件程度採択する予定でございます。同様の実証事業を平成32年度まで行い、産業でのIoT活用による生産性向上と付加価値向上を多数創出したしまして、将来のSociety5.0時代において沖縄県が先行できるような形で、IT産業において生産性が向上することで沖縄が先行すると同時に、それに伴い県内IT産業のさらなる高度化を図ってまいりたいと考えております。

○大浜一郎委員 これは平成32年度で終了ですか。

○谷合誠情報産業振興課長 この実証事業といえますか、補助事業自体は平成32年度で終了なのですが、その後は産業支援機関に事業主体を移しまして、民間自走も含めて同様なIoTプラットフォーム利用については継続してまいりたいと考えております。

○大浜一郎委員 今後、こういうインキュベーターなものはとても大事だと思うのです。ですから、これには予算をつけてしっかりと継続していくべきだと思いますが、どうですか。

○谷合誠情報産業振興課長 委員のおっしゃるとおり、かなり重要な施策だと思っておりますので、予算をつけてまいりたいと思っておりますが、一方で、ある程度まで進んできたら、その成功事例をもとに民間自走ということも必要だと思いますので、その点も考えながら予算のあり方を考えてまいりたいと思っております。

○大浜一郎委員 182番ですが、予算の減額の理由と企業への助成の効果、今後の見通しについて教えてください。

○下地康斗雇用政策課長 この事業は、新卒を除く35歳未満の若年者を正社員として雇用し、定着につなげた企業に対して助成金を支給しまして、正社員就職機会の創出や職場定着の推進を図る事業でございます。本事業は、当初一括交付金事業として、国と数カ月間調整をしてきましたが、国の交付要綱上、原則対象外となる法人の負担に充当する事業とされました。県としましては、全国一高い非正規雇用率など、本県の抱える特殊事情を説明し、助成金支給による正規雇用の推進は沖縄振興にも資する旨、説明をまいりましたが、交付は見送られたところでございます。しかしながら、本県の重要課題でありますので、国庫相当分の約1億6000万円を減額補正しまして、昨年10月から県単予算で実証事業として実施しております。次年度も引き続き実施をす

る予定でございます。このような経緯から、当初予算との比較では減額となっておりますが、補正後の予算との比較では約530万円の増額となっております。事業としましては、昨年10月より実施しておりますので、支給実績としましては3月の中旬ごろに出る見込みでございます。今後は次年度になりますが、助成金の支給とあわせて助成金を受けた企業に対するアンケート調査や、定着状況のフォローアップ調査などを行って、取り組み事例の実績の蓄積や課題の整理などを行い、効果検証を行う予定です。それを踏まえて、一括交付金の活用も見据えたより効果的な事業スキームを検討して、さらなる正規雇用の拡大を図ってまいりたいと考えております。

○大浜一郎委員 助成効果については今、把握していないということですか。

○下地康斗雇用政策課長 支給実績は3月中旬ごろに出る見込みです。10月から開始しておりますので、定着の取り組みを3カ月行なった企業に対して、その実績を確認して支給するという流れになりますので、実績報告が2月から3月上旬に出てくる予定になっています。それを踏まえて支給は3月の中旬以降になる予定でございます。

○大浜一郎委員 何社ぐらいに助成されましたか。人数もお願いします。

○下地康斗雇用政策課長 本事業は10月の開始が少し予定よりおくれたこともありまして、いろいろ周知を図ってまいりましたが、200件ほどの問い合わせがあったのですが、要件等を満たして申請に至ったのは現時点で6件となっております。その6件の申請業者が定着に向けた取り組みを行ったという実績が上がってきて、それが確認できれば、その6件の支給になる見込みでございます。

○大浜一郎委員 これは不用が出たのですか。

○下地康斗雇用政策課長 不用についてはまだ確定ではないのですが、予定としては申請件数が100件という想定で、委託料も合わせて約4000万円の予算を組んでおります。助成金としては、30万円の100人、1社3人までという予定で県単で実施をしておりますが、先ほど申しましたように要件等に合わないということで申請に至ったのは6件ということになりますので、支給実績と合わせて足りなかったのは……額確定は今からですが、残念ながら不用ということになると思います。

○大浜一郎委員 正社員にしていくという政策は沖縄県にとっても大事なことですよね。これではどうですかね。しかも減額になっているのです。

○屋比久盛敏商工労働部長 減額になった経緯は一括交付金が使えなかったという説明をさせていただきましたが、実際に10月からどうするかという話になって、補正で県単分一國庫に県単をつけて、県単分だけで実証をしようということになったので低くなっているわけですが、それを10月から始めるに当たって、そういう意味では広報が足りなかったということで、6件が実績になるだろうということです。問い合わせは来たのですが、どういうものが見えるのかと。囑託員でも3カ月いれば見えるのかなど、そういったいろいろなものがありますので、そういう意味では広報が足りなかったということがあると思います。次年度に向けては、どういった要件が見えますということを幅広く周知させないといけない。確かに今年度は不用額が出てくる可能性が高いと思っております。

○大浜一郎委員 減額になっているのですが、これで周知徹底は大丈夫ですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 事業が4月から始められるという状況、それから、確かに最初の年の反省も踏まえて取り組みますので、我々としては目標値に対して頑張っていきたいと思っております。

○大浜一郎委員 アジア経済戦略構想の実現には、従来よりも規制緩和の拡充、優遇制度の拡充をもって優位性が担保されるとも言えます。今後、これをどのように具現化していくかが非常に肝であると思っておりますが、この取り組みについて、いろいろな問題が実は内包されていますよね。これは非常に高度な理論構築が必要だと思っておりますが、その辺の見通しはどうでしょうか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 アジア経済戦略構想において、今、お話のあった県内産業の競争力強化、アジアダイナミズムに取り組むため、関係機関との連携とも国家戦略特区の活用など、規制緩和、制度改革に取り組むこととしております。県としては、県経済の発展のため、引き続き規制緩和の拡充、優遇措置の拡充が重要だと考えております。次期振計においても、当部は特に産業振興の観点から庁内で連携して現行の制度を検証しながら検討してまいりたいと思っております。

○大浜一郎委員 5月から、次期をどうしていこうかという話し合いが始まるわけですね。7月から予算をどうしていくのかという具体的な検討に入っていくわけです。そして、平成32年度に何をやるのかという芽出しをきちんとしておかないと次につながらないわけですね。そういった意味で、スピー

ド感がどうなのだろうと非常に心配しているのです。これはリアルな世界ですから、富川副知事にも申し上げましたけど、もっと成果と課題をきちんとして、理論的構築をして、早目に、だから必要なのだということをしつちりお互いにしないとかなかなかうまくいかないと思っています。もう5月から物事は始まっているとお考えいただいて結構だと思うのです。7月から具体化になるというスケジュールになっていますので、ぜひその辺の取り組みを前向きに答弁いただけませんか。

○屋比久盛敏商工労働部長 次期振計が平成34年にスタートするという意味では、次年度から具体的な話し合いといいますか、審議会などが始まってまいります。ですから、アジア経済構想の中にもアジア経済構想を進めるための規制緩和など、そういう中身はあるのですが、それ以外にも我々は特区、情報系など5つの制度を持っていますが、それ以外にも次の振計に打ち込む話はあるのではないかとということで、今、課は違いますが、課の中で1つ調査物を入れて準備はしております。次の審議会が始まるまでには、ある程度、外部の方々とも意見を交わして、そこら辺の玉を集めているような状況でございます。

○大浜一郎委員 これは沖縄の将来にとって非常に大事なことなので、ぜひスピード感を持って、より具体的に進めていただきたいと思っております。

○瑞慶覧功委員長 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 まず、両部に共通するところで質疑したいと思います。先日、補正予算が可決されました。当初予算ではなく、補正後の予算に対する予算の執行状況、見込みも含めて、平成30年度の執行額を教えてください。

○美里毅農林水産総務課長 農林水産部の平成30年度一般会計予算では、2月補正予算を反映させた執行状況は予算額655億6963万7000円に対して、負担行為済額が556億2266万5000円、執行額、支出済額が272億5314万5000円、繰越計上額が143億7772万2000円となっております。予算額のうち負担行為済の割合は84.8%、予算額のうち執行率は41.6%、繰越率は21.9%となっております。なお、前年度同期の平成30年1月時点の負担行為済の割合は88.0%、執行率は43.6%、繰越率は21.4%となっております。

○喜友名朝弘産業政策課長 商工労働部における平成30年度一般会計の予算執行状況ですが、2月補正を反映させた予算現額は393億4402万3000円、執行額は377億6958万8000円、執行率は96.0%となっております。また、一括交付金の場合ですが、2月補



正を反映させた予算現額は139億3781万2000円、執行額は136億2789万円、執行率は97.7%となっております。繰り越しについてですが、予算現額が3億4535万2000円、執行額は3億3960万8000円、執行率は98.3%となっております。不用見込み額については、まだ集計がございません。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から農林水産部の補正予算について確認があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 なぜそれを聞いたかという、当初予算との比較は見えるのですが、2月の補正で補正増額、減額があって、その数字と今の予算がどうなのかということを見たかったのです。

もう一つ聞きますが、農林水産部の平成30年度の一括交付金のハード、ソフトの執行率をお答えください。

○美里毅農林水産総務課長 平成31年1月末の執行率は、国庫ベースでソフト交付金は執行率54.7%、ハード交付金は執行率37.2%となっております。

○西銘啓史郎委員 平成30年度の執行見込みはどのくらいですか。

○美里毅農林水産総務課長 あくまでも見込みですが、ソフト交付金は95%、ハード交付金は91.6%を見込んでおります。

○西銘啓史郎委員 残りの4%は不用なのか、繰り越しなのか。

○美里毅農林水産総務課長 現段階で繰り越しと不用の繰り越しは枠で計上していますが、どれだけ繰り越しして、どれだけ不用に回るのかということは、現段階では把握できておりません。

○西銘啓史郎委員 商工労働部も同じようにお願いします。

○喜友名朝弘産業政策課長 一括交付金の場合、2月補正を反映させた予算現額は139億円で、執行額が136億円、執行率は97.7%となっております。ソフト交付金のみでございます。

○西銘啓史郎委員 交付金も厳しくなる中で、執行率を全庁的に上げてきたということは理解しています。やはり大事なことは、次年度の予算に関しても、もちろん大きな方針があって、それにのっかって各部局が予算を積み上げてきたと理解しますが、続いて、両部で調査、実証した事業で、それを事業化できた件数がわかれば教えてください。

○美里毅農林水産総務課長 農林水産部の調査事業

は、ハード事業であります。基本的には農業基盤整備事業や水産基盤整備事業などで、新規事業採択に向けて国に事業計画の承認を受けるための事業計画書の作成を調査委託業務にて行っております。平成30年度に調査委託をして、平成31年度で事業化したものは、農業基盤整備事業で5地区、水産基盤整備事業で1地区あります。平成32年度以降に事業化予定のものは、農業基盤整備事業で22地区、水産基盤整備事業で1地区となっております。

○西銘啓史郎委員 地区の数ではなく、実証事業が50件あって、事業化できたのが30件だったとか、わかりやすく説明してもらえますか。

○仲村哲村づくり計画課長 農業基盤整備関係につきましては、平成30年度で27地区に対して調査を行っております。そのうち、平成31年で事業化したのが5地区で、残りが平成32年度以降の事業化になる予定となっております。

○西銘啓史郎委員 ということは、農林水産部関係で調査したものについてはほぼ100%事業化できるという理解でよろしいですか。

○仲村哲村づくり計画課長 そのとおりでございます。

○西銘啓史郎委員 商工労働部も同じくお願いします。

○喜友名朝弘産業政策課長 平成30年度の調査実証事業の件数は7件ございます。金額は3億6749万6000円でございます。そのうち事業化に向けた調査実証事業は3件ございまして、平成31年度予算で事業化するものが1件でございます。予算が6886万5000円、これはアジアスマートハブ環境形成促進事業でございます。残り2件は次年度以降の事業化に向けて検討中でございます。その残りの4件は現在未定となっております。

○西銘啓史郎委員 未定というのは、事業化できないということですか。

○喜友名朝弘産業政策課長 検討中ということです。

○西銘啓史郎委員 商工労働部の7件、3.6億円で、平成31年度は1件で約6000万円と言いましたよね。4件は未定で、残り2件は平成32年度に事業化ということですが、3.6億円かけて調査をして、事業化することは大事ですよ。もちろん調査した結果事業ができないものもあると思うのですが、この辺の商工労働部の考え方として、今年度は7件ですが、次年度は何件ぐらいの調査事業を予定していますか。

○喜友名朝弘産業政策課長 まだ平成31年度は全体の集計をしていないので把握しておりませんが、例

えば、宮古島のスマートエネルギーアイランド基盤構築事業は実証事業を平成32年度まで続けて、平成33年度から民間事業者と沖縄電力で協定を結んで、独自に事業化していくと。県は手を引くという事業等もございます。

○西銘啓史郎委員 申し上げたいことは、もちろん実証事業、調査事業は大事ですし、それに伴って費用対効果も見て事業化するか、しないかもあると思うのですが、くれぐれも調査だけにお金が出てコンサルタントだけが潤うようなことがないように、もちろん事業化の精査をきちんとした上での判断だと思いますので、それについては強く要望しておきます。

それでは、各部局の当初予算の概要をもとに質疑をしたいと思います。農林水産部から行きます。最初のページに現状と課題があって、直近の平成28年の産出額が出ています。平成33年に向けてですが、平成30年や平成31年の数字は担当からはないと聞きましたけど、ないですか。

○美里毅農林水産総務課長 年次ごとの目標値は設定しておりません。

○西銘啓史郎委員 次に、農林水産部の振興計画の中に7本の柱があって、これがそのまま当初予算の中に7項目入っておりますが、1番から7番までの総額を教えてください。

○美里毅農林水産総務課長 沖縄21世紀農林水産業振興計画の基本施策における7本の柱ごとの平成31年度予算額は、1、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化が26億5409万5000円。

○西銘啓史郎委員 億単位でいいです。

○美里毅農林水産総務課長 26億円。2、流通・販売・加工対策の強化89億円。3、農林水産物の安全・安心の確立30億円。4、農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化26億円。5、農林水産技術の開発と普及12億円。6、亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備274億円。7、フロンティア型農林水産業の振興30億円となっております。

○西銘啓史郎委員 これをぜひ資料に入れてほしいのです。商工労働部も去年の資料には項目ごとの額が入っているのですが、ことしは入っていないですよ。入れてもらったほうが我々はこれを見て、例えば、前年比でもいいですが、この大きなくくりで予算が減ったということは何らかの理由があるわけです。事業が終わったのか、そういったことも含めて、パワーアップのバランスも含めて見たいので、

今もらった数字を入れるようお願いしたいと思いません。

それでは、農林水産部を中心に質疑したいと思いますが、一般質問の中でもありました人員の推移を、平成26年度から結構なので、農林水産部全体の人員数をお願いします。

○美里毅農林水産総務課長 農林水産部の定数、平成26年度は918名、平成27年度は905名、平成28年度は896名、平成29年度は885名、平成30年度は873名、平成31年度は862名となっております。

○西銘啓史郎委員 その中で、人件費はどれぐらい減ってきているのですか。平成31年度の農林水産部の人件費は幾らですか。

○美里毅農林水産総務課長 農林水産部の平成31年度一般会計当初予算額570億7732万1000円のうち、職員費は71億473万8000円となっております。

○西銘啓史郎委員 前年度からどれぐらいの減額になっているのですか。

○美里毅農林水産総務課長 平成30年度の職員費が70億6906万1000円なので、比較しますと3567万7000円、0.5%の増となっております。

○西銘啓史郎委員 人数は減っていますが、職員費はふえているのですか。

○美里毅農林水産総務課長 ふえております。

○西銘啓史郎委員 これはどのように理解をしたらいいですか。

○美里毅農林水産総務課長 考えられるのは給与の昇給等一単純に人数分の給与ではなく、職員費の中には給料のほかに職員手当、共済費、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当。また、共済費には地共済に対する負担金、社会保険料等があります。例えば、職員費の中には義務的経費である人件費と、建設事業費の中にある補助事業費等から給与をもらう方もいらっしゃいます。そこら辺を集計すると、今回の職員費は3567万7000円、0.5%の増となっております。

○西銘啓史郎委員 私が気になっているのは、平成26年度から比べると50名近く減っているわけですね。農林水産部としても事業を強化したり、いろいろな課題がある中で、職員のどの部分の方々が減ったのか見えませんが、もちろん県としての定数の考え方があって、この定数に合わせて要請などをしていと思うのですが、実際に事業を遂行するに当たって、部長、平成26年度から比べて50名減になっていますけど、予算の執行に当たっても問題ないという理解でよろしいですか。

○島尻勝広農林水産部長 組織・定数については、

沖縄県定員管理基本方針に基づいて管理されていると思います。委員がおっしゃるように、我々農林水産部においてはいろいろな技師がいて、例えば、畜産やハード、森林、農業職、幅広い駐在員もいますので、そういう面では単純な人数というか、離島にも出先が置かれていますので、この辺については集中と職員のスキルアップ等を含めてしっかり対応はしているつもりですが、その辺については担当部とも調整しながら、しっかり対応できたらと考えております。

○西銘啓史郎委員 続いて積算内訳書に基づいて、15ページ、農業大学の施設整備費の中の移転整備計画策定業務委託料とありますが、具体的にどうの中身でどういう場なのか教えてください。

○屋宜宣由営農支援課長 委託料の中身ですが、来年度移転整備のための基本計画を策定する予定になっています。この基本計画の中には、教室、職員室、体育館といった建物のほかに、栽培用のハウス、畜舎、格納庫といった農業用の施設、また、屋外の農場、農業機械そういった機械類等の整備、施設等の配置計画、事業費の概算と整備スケジュールなど、多岐にわたる項目を盛り込む内容となっております。そのための委託費となっております。

○西銘啓史郎委員 続いて79ページですが、農業経営構造対策費で4番の産地パワーアップ事業として2億5800万円ほどありますが、この事業は2月の補正で減額しませんでしたか。

○前門尚美園芸振興課長 2月で減額補正しております。

○西銘啓史郎委員 減額補正した後の予算は幾らですか。

○前門尚美園芸振興課長 減額補正の理由といたしましては、農業機械のリース導入や資材の購入等への支援について、産地からの申請件数が減少したことによる補助金の減額となっております。平成30年度の総事業費でございますが、6206万6000円となっております。うち基金は2872万9000円となっております。なお、減額する国庫補助金は沖縄県の基金予算枠として平成32年度まで確保されておまして、平成31年度の事業実施に向け、市町村及び関係団体と現在調整をしているところです。

○西銘啓史郎委員 申し上げたいことは、今年度減額補正をして、また2億5000万円ほど計上しているので、しっかり計上して産地パワーアップにつながるようお願いしたいと思います。

それから、きょうの新聞の件で、名護東海岸の漁

業組合方針、入会権で漁開始へとありますが、これについて農林水産部としての見解をお願いします。

○平安名盛正水産課長 新聞報道のとおり、漁業権につきましては免許期間が10年間の共同漁業権と区画漁業権、5年間の特定区画漁業権、定置漁業権があります。今回の名護東漁協の見解に関しまして、入会漁業権につきましては漁業法には規定されておりませんので、県としましては承知していないという状況です。

○西銘啓史郎委員 もともと組合設立を県は認めていないのですよね。そういう理解でよろしいですか。

○平安名盛正水産課長 そのとおりです。

○西銘啓史郎委員 水産庁の見解も出ていますが、東組合がやっているのは、自分たちで主張して自分たちで漁業を始めるということで、県としてはこれは何か、ほかの組合からの問題なども出てくることは想定されますか。

○平安名盛正水産課長 県としましては、水産業協同組合法に基づく名護市東海岸漁業組合からの申請については承認しておりません。ただ、今回は入会漁業権という形で名護市東海岸漁業組合が独自で取り組むということでの新聞報道となっていると承知しております。

○西銘啓史郎委員 この組合は、そこで自分たちの入会権を主張して漁業をすることはできるという理解でいいのですか。

○平安名盛正水産課長 この海域におきましては、この組合がどういう漁法でどのような漁業形態で取り組まれるかについて全く承知しておりませんので、現状において対応については今のところ今後のこの組合の動向を注視していきたいと考えております。

○西銘啓史郎委員 法律上、存在しないという水産庁の見解もある中で、これが違法だとしたら、実際に行われた場合には県として何か対応は考えていますか。

○平安名盛正水産課長 現状におきましては、この海域については名護漁業協同組合の漁業権となっておりますので、今後、その中でトラブル等が発生した場合においては適切に対応したいと考えております。

○西銘啓史郎委員 しっかり法に基づいて対応をお願いしたいと思います。

続いて商工労働部に行きたいと思います。同じように、この資料の中で商工労働部も基本施策が10項目ありますが、1番から10番までの額をお願いします。

○喜友名朝弘産業政策課長 1番目のアジアの成長を取り込む自立経済の構築で約35億円。2番目の研究開発成果を活用した新事業、新産業の創出で約5億円。3番目の我が国とアジアを結ぶITブリッジの拠点形成で22億円。4番目のものづくり産業の持続的発展と産業基盤の安定確保で10億円。5番目の沖縄の雇用情勢の抜本的な改善で11億円。6番目の中小企業等の着実な成長発展で189億円。7番目の経済発展を担う多様な人材の育成で13億円。8番目の成長可能性を秘めた新産業の創出で2億円。9番目の伝統工芸産業の持続的発展で3億円。10番目のエネルギー使用に伴う環境負荷の低減で3億円でございます。

○西銘啓史郎委員 5番の11億円について、前年度には45億円ぐらいあったのですが、37億円減る理由は何ですか。

○喜友名朝弘産業政策課長 1点目は、技能五輪が平成30年度で終了していることによるものです。

○西銘啓史郎委員 主要事業—議会資料の79ページで、先ほど大浜委員も質疑をした182番、正規社員雇用ですが、国の交付金が得られなかったのは別としても、私もホームページを見てみたのですが、わかりづらいというか一県の雇用政策課から入っていくと、1ページずつめくらないといけなくて見づらいのです。この事業を始めるに当たって、どこのヒアリングをしてこの予算を計上しようとしたのか、経緯を教えてください。

○下地康斗雇用政策課長 沖縄労働局と正規雇用の拡大に向けてどのような取り組みができるかということで協定を結んで事業を進めていく中で、労働局から、国はキャリアアップ助成金ということで、非正規から正規に転換をして6カ月定着をした企業に助成をするという事業があると。その事業は年々件数がふえてきていると。その中で、当初から正規社員として雇えるような力がある企業も、キャリアアップ助成金をもらうために非正規から始めるというのが最近見受けられているということで、県でそれを補完する形で正社員の雇用をした企業に対して助成金ができないかという意見がありました。

もう一つ、同じ国の事業ですが、35歳以上の長期フリーターと言われる不安定就労者を正規雇用をして、さらに定着をした企業に対して助成金を支給するという事業がありまして、これとの比較をしまして、国は35歳以上を対象にしておりますので、35歳未満については沖縄県は非正規雇用率や失業率が高いという状況もありますので、国も35歳以上からと

いう年齢制限がありますので、労働局と国の2事業と比較をしながら沖縄県としては課題がある若年者の正規雇用を進めるということで、35歳未満の若年者を正規雇用して、定着に取り組んだ企業に対しての助成をする事業を新規事業として構築をしたという経緯です。それで、一括交付金の中で、沖縄振興にも資するというので、一括交付金に該当する事業であると考えて、一括交付金という形で当初は計上したという経緯でございます。

○西銘啓史郎委員 今、商工労働部の雇用政策課のホームページを見ているのですが、グッジョブ相談ステーションでは電話件数が何件ぐらいあるか把握していますか。

○下地康斗雇用政策課長 これはグッジョブセンターおきなわの中に事業主向けの雇用支援事業という形で、専門家を配置して正社員化や採用に向けた事業主からの各種相談、あるいは出張相談を行うという事業の中で、グッジョブステーションという形で事業を展開しております。その中で、平成29年度の相談件数としましては2756件の相談を受けております。

○西銘啓史郎委員 これは全事業に共通すると思うのですが、2756件の相談があつて、雇用主からするといろいろな悩みがあつて、これを解決しているとは思っているのですが、事業、予算、施策をする場合に、よくビジネスの世界でもプロダクトアウトやマーケットインという言葉が使われますが、要は、こういう制度をつくりましたのでどうぞ来てくださいと言って、つくったものをどう告知するかという方法もいいのですが、もともとマーケット—市場が、または企業の方々が何を悩んで何を求めているかということベースに進めるべきだと思うのです。これは全事業一緒だと思います。ですから、いろいろな課題があつて、県としては予算ももらってこれを、どうぞ、こういう予算をつくりましたからといって、告知の仕方が多分いろんな足りない部分はほかの事業でもあると思うのですが、もう少し、うまくいかなかった事業については、現場の声というか、マーケット—市場の声を聞いて、何が悪かったのか、使いつらかったのか、単なる告知だけではなくこの辺をしっかりと精査をしないと次の事業も同じような結果になるのではないかと。例えば、正社員の雇用に対しても—ですから、せっかくいい事業だと思ってやっても、うまくいかない理由が幾つかあるわけです。告知ができなかった、または使う側がわかりづらい、使いにくいということがあるはずですから、

ぜひその事業については検討して、生きた金になるように両部長、頑張ってください。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

午後0時14分休憩

午後1時20分再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 資料3の当初予算(案)説明資料の中から質疑させてもらいたいと思います。

31ページ、159が新規で、沖縄戦略的国際物流プラットフォーム強化事業というものがあります。その概略の御説明をお願いしたいと思います。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 この事業は、那覇空港国際物流ハブにおいて、近年、国際貨物の取扱量の伸び悩みや、3月に予定されているLCC部分の貨物上屋からの撤退ということがございまして、残りの上屋の有効活用、これが課題になっていると。

本事業は、この中で2つ取り組みを予定しております。まず国際物流関連事業者の誘致を行うこと。2つ目に、国際航空貨物便—いわゆるフレーターのキャリア、それから貨物運送事業者—いわゆるフォワーダーですね。これらの事業者等をこの場所に新規参入させ、規模拡大、そして国際物流拠点としての機能強化を果たすと。その実証事業を実施することを2つ目として、先ほどの課題解決に向けて取り組みを進めるというものでございます。

○大城一馬委員 競争力のある国際物流拠点の形成に向けた新たなステージを目指すという方針で、この事業が取り行われるということなのですが、この事業を進めるに当たり、産業振興とか、あるいは雇用の創出等もうたっているわけです。この産業振興の経済波及—この事業を実施することによる経済波及効果、また雇用の創出はどの程度を目指しているのか、もし説明できればお願いします。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 具体的な雇用人数やどのくらいの額になるかというのは現在調査中ですが、基本的に事業効果としては、先ほど申し上げた物流事業者等の事業拡大、新規参入を促進することで、特に臨港・臨空型のうちの臨空型産業を集積し、アジア構想で目指す競争力のある国際物流拠点の形成に向けた新たなステージを展開するためのものと考えてございます。

○大城一馬委員 那覇空港の第2滑走路の完成もいよいよ間もなくでありますけれども、やはり那覇空港の活用というのは、アジア、世界に向けたプラッ

トホームということで、ぜひこの事業の成功を目指していただきたいと思います。この中で、誘致コンサルティングということでもありますけれども、対象者が商社等の国際物流関連事業者や商社等の誘致について専門知識を有する者ということなのですが、このコンサルティングというのは、県内外からの活用ということですか。

○仲榮眞均アジア経済戦略課長 この事業は先ほど申し上げたように2つございまして、コンサルの部分は企業誘致を行う事業でございまして、今お尋ねの海外からの事業者のお話については、基本的に国内事業者を想定していますが、先ほど申し上げた航空運送事業者—いわゆるキャリア、これは今国内事業者が頑張っているんですけど、国際物流拠点の形成を目指す上では、海外のフレーター、航空キャリアも視野に入れてこの事業を進めてまいりたいと考えております。

○大城一馬委員 ぜひ頑張ってくださいと事業が推進できるようにお願いしたいと思います。

次に32ページの165、工芸産業パワーアップ事業、これも新規で計上されておりますが、この事業について概略の御説明をお願いしたいと思います。

○神谷順治ものづくり振興課長 本事業は、事業計画に基づき産地組合が実施する取り組みへの補助を行う産地組合活性化事業と、工芸の普及・販路拡大を推進するための連携体制構築事業の2本柱で構成されております。

産地組合活性化事業では、専門家の支援による人材の育成、ノウハウの蓄積による事業運営力向上と、新たな収益の確保による経営基盤の強化が期待されます。

また、連携体制構築事業では、工芸関係者、流通販売事業者等で構成するサポート体制により、工芸事業者とのマッチングや販路拡大、宣伝普及といった取り組みが促進され、工芸品の普及やブランド化、新たな商品開発の効果が期待されるところであります。

○大城一馬委員 この工芸産業パワーアップ事業も平成31年度から平成33年度までの3カ年間という事業で、実は私質疑をさせてもらったのですが、県内の工芸産業生産額が平成15年度で相当な減額になっているわけです。今現在、沖縄の工芸産業というのは、平成15年度の前年度比6.6%の減、39億円という数字がマスコミで報道されておりましたけれども、今の沖縄の県内工芸産業の状況というのはどう推移していますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 まず生産額からしますと、本県工芸産業の生産額のピークは昭和57年度の57億5000万円で、平成29年度は40億1000万円となり、ピーク時との比較では、差額が17億4000万円、約30.2%減少しております。

それから、従事者数の比較ですが、ピーク時は昭和56年度の3570人で、平成29年度は1791人となっており、ピーク時との比較ではマイナス1779人、49.8%の減少となっております。

最近では、平成25年度から平成29年度の生産額はおおむね40億円前後で推移しております。それから従事者数は1800人前後で推移している状況でございます。

○大城一馬委員 沖縄の伝統工芸、非常に有望視されていると認識しています。全国でも国指定の工芸品がたしか3番以内に入っているという議会の答弁もせんだってありましたので一現在、国の工芸品指定の状況というのは都道府県を含めてどうなっていますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 17品目が第1位ですが、東京都と京都です。それから沖縄県は、先ほど委員がおっしゃったとおり、今年度で三線が国の指定を受けましたので16品目、これは新潟県と同率で2位の位置を占めております。

○大城一馬委員 非常に順位も高いという中で、伝統工芸の振興は沖縄県にとっても重要な産業であると思っておりますが、高齢化が進んでなかなか若手の後継者が育たないという現状も今あるのですよね。

○神谷順治ものづくり振興課長 おっしゃるとおり、生産者が高齢化しております、また新たな若い人たちの確保も大変厳しい状況です。それともう一つは原材料の確保も厳しいという大きな課題があります。

○大城一馬委員 原材料というのを少し教えてください。

○神谷順治ものづくり振興課長 例えば大宜味の芭蕉布は、昔は那覇とか全島でとっていましたが、今は芭蕉を植える人がいないということがありまして、いわゆる工芸事業者が植えて紡ぐことから始めないと材料が確保できないというのが1つと、それから琉球藍は主に本部が産地になっていきますけど、昔から本部は台風の影響を余り受けなかったということで琉球藍をやってきたのですが、近年の台風の大型化に伴って、大分琉球藍が被害を受けたということで、ここ二、三カ年琉球藍が不足しているという状況がありまして、厳しい状況が続いているというこ

とです。

○大城一馬委員 原材料の確保もしかり、育成もしかり、課題は多いと思いますが、先ほどお話がありましたように、東京、京都が国指定の工芸品が17の指定品目、沖縄が新潟と並んで16ということで、あと1つで1番になるか、3番になるか、2番になるかという状況だと思いますが、この間琉球ガラスが近々国指定になるというお話も聞いておりますが、どうですか。

○神谷順治ものづくり振興課長 琉球ガラスはこれまで2組合で製造してきましたが、国指定の伝統工芸を受けるということで、今は一つになりまして、国はこの2つの組合の実績を見たいということで、今年度がその実績を見る年度なのですが、1年間様子を見て、早ければ再来年度にも県としては伝統工芸、国の指定にさせていきたいと思っています。

そうすると、先ほど話したように、東京、京都と同数で首位ということになるかと思えます。

○大城一馬委員 沖縄を取り巻く環境というのは、全国1位にはなかなかかなれない状況がありますけれども、ぜひ伝統工芸全国一を目指して頑張ってくださいよ。

せんだっての報道で、伝統沖縄工芸が銀座で非常に人気があるという報道がありました。物産公社の銀座に開設しております伝統工芸館。それだけ人気があるわけですから、生産とか、先ほどから話しますように、後継者も含めて本当にしっかり取り組めば、沖縄の伝統工芸というのは全国的にもますます有名になり、ますます売り上げもアップすると私は認識していますけれども、銀座での人気というのがマスコミ紙上でしかわかりませんけれども、この要因は何でしょうか。

○神谷順治ものづくり振興課長 委員のおっしゃっている事業は、沖縄工芸ふれあい広場事業といいまして、毎年銀座の時事通信社の1階で開催されております。御存じのように銀座は大分高額所得者がおりまして、そういう沖縄の伝統工芸というのは先ほど話したように人気がありまして、そういう購買層にセブな方々がおりにまして、大分持続的な人気がありまして、特に高齢者の方々が沖縄の伝統工芸品を買い求めにくるという状況が続いております。

○大城一馬委員 銀座でこれだけの人気があって売り上げがあると、セブがどんどん来店すると。そうすると、世界に通用する沖縄の伝統工芸と位置づけて、しっかり事業をやるべきではないですか。部長、よろしく。

○屋比久盛敏商工労働部長 セレブ層というか、高額所得者層に頼るような商品もございますということで、そうすると、確かにそういう要望がヨーロッパ、パリとか、それから北京の方々からも受けたことがあります。

ただ、そこまで持って行って、それを売り上げて帰ってくるまでに収益が上がるかというのが、なかなか数が少ないので、全体で盛り上がっていかないと大きくなるのかという気がしますので、そこら辺の需要はもう少し広げる形で頑張っていきたいと思えます。

○大城一馬委員 平成33年度でしたか、工芸の杜も供用開始があるので、そこも活用しながらしっかり頑張ってください。

○瑞慶覧功委員長 親川敬委員。

○親川敬委員 それでは、私は事項別積算内訳書から行きたいと思えます。

まず15ページ、農業大学校施設整備費の関連でお聞きしたいのですが、今の移転整備計画の進捗状況をまず教えてください。

○屋宜宣由営農支援課長 農業大学校の移転整備に係る計画ですが、来年度一平成31年度に基本計画の策定を予定しています。平成32年度に基本となる設計を上げて、平成36年度には供用開始に向けて作業を進めていこうという段取りになっております。

○親川敬委員 そこで、受け入れというのか、新しくつくる市町村とこれまで設置をしていた市町村との話し合いはされているのですか。

○屋宜宣由営農支援課長 名護市に対しましては、今年度8月に移転先を決定しましたが、その前にこういった事情で名護市から宜野座村に移ると報告をして、了解をいただいたと考えております。

宜野座村に対しましては、発表の後、そうした全体的なスケジュール、来年度から始まる基本計画の策定等の作業への参画とか、そういう用地の取得も含めて協力を要請して調整を進めている段階です。

○親川敬委員 まず名護の話から聞きますけれども、跡地利用といいますか、後の施設の利用については、県はいつまでに方向性を定める予定にしていますか。

○屋宜宣由営農支援課長 現時点では、来年度の基本計画と再来年に予定している基本設計をまず進めていこうということで、跡地の利用等についてはその作業が終えてからになるのかと考えております。

○親川敬委員 年度的に言えば、平成32年以降かなという話ですね。

それと、宜野座村から何か要望とか課題は出ていますか。

○屋宜宣由営農支援課長 今、宜野座村とはいろいろ意見交換をさせてもらっている状況ですけれども、まず用地取得については、基本計画の中で施設の全体的な構想が固まってから必要な面積が固まってくるので、まずそのあたりを見きわめてからになるかと思えますけれども、今現在移転を予定している先の農地については耕作者がいるので、ある程度工事が始まるまでには移動してもらうという作業が出てくるのかなということで、今情報交換を行っているところであります。

○親川敬委員 何名ぐらいの地権者がいるのですか。予定しているのは。

○屋宜宣由営農支援課長 移転を予定している先の農地の所有者は、実は宜野座村の村有地となっております。ただ、農地開発をした後の農地利用ということで耕作者が今7名いらっしゃいます。

○親川敬委員 施設を移すことについては大まかに了解が得られたとしても、こういう耕作をしている、実際使っていらっしゃる皆さんからすれば、代替の土地というのか、この辺は求められてくると思えます。これはやはり県もかかわって、県の施設を入れるわけだから、そこはきちっと県からも協力の形をとるようにぜひやるべきだと思いますけど、この辺についてはどう考えていますか。

○屋宜宣由営農支援課長 当初、宜野座村から大学校の移転について要請を受けたときに、村では今耕作されている方々に対して、将来移転が決まると皆さん代替地に移っていただきますということで了解をいただいているということは聞いておりました。

村では、今耕作されている方々に対して、近い将来、工事が始まる前までには代替地を準備して、そこに移っていただきますという説明は行われていると聞いております。

○親川敬委員 次行きます。61ページお願いします。

農村青少年研修教育事業費についてですけれども、これも毎年聞いています。まず平成30年度の予定も聞きましたけれども、平成30年度の結果を国別研修員と受け入れ地域、そして今回平成31年度に予定している国別研修員と受け入れ地域もあわせて教えてください。

○屋宜宣由営農支援課長 本年度の農業分野の技能実習生につきましては、今現在、まだ全員が到着しているわけではないのですが、現時点で82名が沖縄の農家のもとで研修を受けているという状況です。

人数としては、一番多いのがベトナムからの技能実習生で43名、その次に多いのが中国からの技能実習生で18名、その次がインドネシアからの方で14名、あとカンボジアから7名、多い順でいきますとそういう形になります。

受け入れてもらっている地域の中で最も多いのが糸満市、その次に多いのが南城市、豊見城市、石垣市となります。

**○親川敬委員** これは趣旨というか、本来の最終的な目標は、彼らがここでこういう技術を学んで国に帰って、そこで国の発展に寄与するような人材になるための事業だと思うのだけれども、今沖縄県はアジアに向けていろんな施策を展開しようとしている。ということであれば一研修生の国別の内訳を聞きましても、ほとんどアジア、全員アジアです。そういう人たちのネットワークづくりも、ぜひ私は必要だと思いますけれども、この辺についてどういう考えを持っていらっしゃるでしょうか。

**○屋宜宣由営農支援課長** 技能実習生につきましては、長い人だと丸3年間沖縄県で農業分野での研修を受けられますけれども、その後帰国されて地域でまた農業をされている。あと、受け入れてくれた実習元の農家さんとのネットワークにつきましては、帰国後もいろいろアドバイス等をしていると聞いております。そういう意味では、技能実習生を受け入れてくれた農家と研修に来た方の個人的なつながりではありますけれども、将来的に、委員から指摘がありましたように、そうした全体のネットワークづくりというのも少し検討しないといけないかもしれません。そう考えております。

**○親川敬委員** これはぜひやるべきだと思います。ぜひ検討してほしいと思います。

あと、282ページに行きます。水産業協同組合指導助成費のことから聞きます。この中に指導とかいろいろありますけれども、総括的な話でまず漁業協同組合の組織の状況を教えてください。

**○平安名盛正水産課長** 沖縄県の平成31年2月1日現在の漁業協同組合数は、沿海地区の出資漁協が35、業種別出資漁協が2、水産加工業協同組合が1の合計38組合となっております。

全国の平成31年2月1日現在の全国漁業協同組合連合会が発行しておりますJ F合併等推進ニュースによりますと、沿海地区出資漁協は北海道で71、長崎68、広島58など、40の都道府県で合計943組合であり、沖縄県の35組合は全国で11番目に多い組合数となっております。

沿海地区出資漁協が所在する都道府県の平均は約25組合となっております。また、山形県、石川県、京都府、大分県の沿海地区出資漁協数は1組合となっております。

**○親川敬委員** 次は県内に行きます。先ほどありましたけれども、県内の組合数と他府県を比較した状況についてもお知らせください。

**○平安名盛正水産課長** 県内、先ほど申し上げましたが、合計38組合で全国で見ると11番目に多いということで、やはり少し零細な漁協等含めて、漁業協同組合としては多い県であるかなと考えております。

**○親川敬委員** この財政規模の推移と、その推移で見たときに県内組合の特徴がわかるのであれば、その辺もお願いします。

**○平安名盛正水産課長** 沖縄県の沿海地区の出資漁協1組合の平均資産と推移ですが、平成25年度が3億886万5000円、平成26年度が3億1412万3000円、平成27年度が3億2189万5000円、平成28年度が3億3142万円、平成29年度が3億4715万1000円となっております。全国の沿海地区の出資漁協1組合の平均資産ですが、平成25年度が16億4979万4000円、平成26年度が16億425万円、平成27年度が15億6355万5000円、平成28年度で15億8350万円となっております。

特徴としましては、沖縄県の沿海地区出資漁協の資産規模として全国の約2割前後ということで、小規模な状況となっていると思われま。

**○親川敬委員** そこで、全国と比較したら2割ぐらいの大きさだということですが、今は県内の組合の全体的な話でしたから、まず収支の状況、赤字の組合がどれぐらいで、収益を得ている組合がどれぐらいかというのはわかりますか。

**○平安名盛正水産課長** 県内の漁協の経営状況についてお答えします。

平成28年度末時点での話ですが、事業利益で黒字を計上できているのは37漁協中4漁協であります。ちなみに、恩納村漁協、那覇地区漁協、伊良部、近海鮪であります。

事業外収益を足して経常利益が黒字を計上できたのは30漁協で、赤字は4漁協となっております。伊平屋村漁協、渡嘉敷漁協、宮古島漁協、池間漁協であります。

当期末処分損失金を抱えているのは11漁協で、羽地漁協、伊是名漁協、伊平屋漁協、伊江漁協、読谷漁協、那覇地区漁協、渡嘉敷漁協、宮古島漁協、池間漁協、伊良部漁協、与那国漁協となっております。

**○親川敬委員** 黒字の組合が4カ所ぐらいはあると



いう話ですけれども、一般的な漁業組合の収入源は何ですか。

○平安名盛正水産課長 基本的には、事業収益としまして燃料でありましたり、製氷、販売、購買事業という事業収益が主な事業からの収益となっております。

○親川敬委員 次行きます。298ページ、漁村地域整備交付金についてですけども、まず漁村地域整備交付金の概要を少しお願いします。

○長本正漁港漁場課長 漁村地域整備交付金は、沖縄振興公共投資交付金—いわゆるハード交付金を活用して、事業主体が作成する漁村再生計画に基づき、これまでに整備した漁港施設等の有効利用等を通じた漁業生産基盤と漁村の生活環境施設の総合的な整備を実施することにより、個性的で豊かな漁村の再生に資する事業となっております。

○親川敬委員 事業主体が計画を策定するとありましたけれども、この漁村再生計画が策定されている市町村、これは市町村がやるんですか。まず1点目。そして計画が策定されている市町村を教えてください。

○長本正漁港漁場課長 まず、この漁村再生計画ですが、これは事業を起こす地区ごとに決めることとなっております。現在策定している市町村は、伊平屋村、今帰仁村、東村ほか14市町村であります。

○親川敬委員 これは地区ごとというのと、漁港ごとではないという理解でいいですか。

○長本正漁港漁場課長 事業を起こす場合は漁港ごとになっていきますけど、市町村によっては複数の漁港を含めて1地区としている場合もありますので、漁港ごとというか、そういう形になると思います。

○親川敬委員 それで、平成30年度に限っていえば、この制度を活用している市町村、エリアごとでもいいですけども、整備内容はどういうことを計画していますか。

○長本正漁港漁場課長 平成30年度に漁村地域整備交付金を活用している市町村は、県営地区として2地区で、博愛地区—これは宮古島市です。久部良地区—与那国町です。あと、市町村営事業として5地区、伊平屋地区、うるま地区、東地区、今帰仁地区、南城2地区となっております。

整備内容については、物揚げ場とか突堤の整備、あと航路しゅんせつ、泊地のしゅんせつなど、そういうものとなっております。

○親川敬委員 次、商工労働部に行きます。これも事項別積算内訳書で行きたいと思います。

まず17ページ、内訳書の中からいけば駐留軍従業員等福利費になっていきますけど、きょうの新聞によると基地従業員の雇用の話が出ていて、最初は16名が解雇の通知を受けて、沖縄防衛局との交渉により全駐労が撤回させたということが報道されていますけれども、まずこの点について県として事実把握はできていますか。

○宮平道子労働政策課長 本日の地元紙で報道がありました件については、報道を通して承知をしております。

○親川敬委員 これも新聞報道だからあれですけども、これは2018年6月に解雇の通知を受けたということで報道されていますけども、駐留軍の福利費というのには直接的な関係はないにしても、基地で働く皆さんの人権であったり、そういうことに対してもっと敏感になるべきだと思います。今後の成り行きによっては、ぜひとも県がかかわるべきだと思いますけれども、その辺についてお願いします。

○宮平道子労働政策課長 今うちで予算計上しております駐留軍従業員等福利費といいますのは、宜野湾市にあります駐留軍離職者対策センター、これの事業に係る費用として計上しているものでございます。

今委員の御質疑にありました件につきましてですけれども、基地従業員に対する雇用関係に基づく処分につきましては、雇用主であります沖縄防衛局が、労働者や関係者等に事実関係の確認を行って対処していくべきものだと認識をしております。

防衛局に確認をしましたところ、処分に納得できない場合には、協定に基づきまして不服申し立てもできると聞いておりますので、まずはこういった状況を注視—見守っていきたくて考えております。

○親川敬委員 19ページに行きます。これは年度的にいえばことしの話ですが、技術向上普及対策費の中に、技能五輪、アビリンピックの全国大会の推進事業というのがありました。その成果と実績と課題を教えてください。

○仲里勉労働政策課技能五輪・アビリンピック準備室長 成果と実績と課題ということですけども、まずは実績から述べさせていただきたいと思います。

実績といたしましては、全国から技能五輪全国大会に1292名、全国アビリンピックに382名の選手が参加いたしまして、県内外からの来場者は、推計ではありますが、延べで18万5000名程度に上りました。

成果といたしましては、沖縄県選手の技能向上だけでなく、大会出場を目指しみずからの技能の研

んに努める若者や人材育成に取り組む企業等の裾野が広がったものと考えております。また、技能に対する県民の興味が高まって、技能尊重気運の醸成にもつながったものだと考えております。障害者への理解と雇用の促進などについても、また今後期待できるものだと成果としては考えているところでございます。

課題といたしましては、今回は沖縄大会であったのでございますけれども、今後いろんな都道府県で毎年開催されることとなりますので、今後も引き続き県内企業等における人材育成を活性化させて、技能尊重気運を高めていく必要があると考えておりますので、平成31年度から技能向上人材育成事業という形で実施させていただければと、新年度予算で考えているところでございます。

この事業の内容といたしましては、従来どおり沖縄の成果を高めてきた出前講座でありますとか、合同公開練習会、あと訓練のための助成金等々を希望する企業、もしくは学校に積極的に出向いて、我々、支援していきたいと考えているところでございます。

**○親川敬委員** こういう大きなイベントをして、終わって、成功に終わりましたねではなくて、すごいことを考えていらっしゃると思うのは、今後の人材育成とか技能向上のために、早速平成31年度で新しい事業を展開するような計画をします。こういう取り組みを全てのイベントに生かしてほしいと思います。もちろん迎えて準備をするのも大変であるけれども、迎えて準備をして今後どう生かしていくかということをしての一回はたまたま技能五輪のことを聞きましたけど、イベントというのはそういうふうに生かしていただきたいと。ぜひこれは、そういう方向で今後も積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

最後になります。42ページ、海外事務所等運営費、各事務所の経費と配置人員について教えてください。

**○仲榮眞均アジア経済戦略課長** 42ページの当該事業の予算2億4000万円ほどのうち、海外事務所の経費と言われるのは、6事務所合計で1億7057万1000円でございます。内訳は、まず北京事務所が1947万1000円、次に上海事務所2623万8000円、香港3196万7000円、台北2616万8000円、シンガポール3601万6000円、そして来年度から新設を予定してございませうソウル3071万1000円、合計で1億7057万1000円となっております。

**○親川敬委員** 人数はどうなっていますか。

**○仲榮眞均アジア経済戦略課長** 配置人員について

は、この6事務所合計で28人、内訳は北京が3名、上海事務所が3名、上海事務所管轄の福州事務所は2人でございます。合計5人です。香港事務所5名、台北は7名、シンガポール事務所は4名、ソウル事務所は4名で、先ほどの28人となります。

**○親川敬委員** 商工労働部の施策の概要の中で、平成29年度からベトナムに駐在員を置いていますけれども、どんな活動をしているのか教えてください。

**○仲榮眞均アジア経済戦略課長** 駐在員の活動は、海外事務所と似ている部分がございますが、観光誘客、それから県産品の販路拡大、それから県内企業等のアテンド等となっております。

**○親川敬委員** これもけさの、きのうの新聞でしたか、ベトナムからも知事とお会いされて、直接的なことではないにしても、交流という点からはこれから有望な国だと思います。ぜひ、さっき言った農業研修生の皆さんの考え方と同じ考え方で、せっかく駐在を置くのであれば、そういうネットワークをつくって、アジアに向けた一つのステップにさせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

**○瑞慶覧功委員長** 嘉陽宗儀委員。

**○嘉陽宗儀委員** 議案書から幾つか質疑します。

まず初めに、8ページに特殊病害虫特別防除費が出ていますが、この中身を説明してもらえませんか。

**○屋宜宣由営農支援課長** この事業費の中身は、特殊病害虫であるウリミバエ、ミカンコミバエ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシ、そういう特殊病害虫の根絶の維持と侵入防止を行うための経費となっております。

**○嘉陽宗儀委員** 具体的な中身を説明できますか。

**○屋宜宣由営農支援課長** ウリミバエにつきましては、不妊化施設というところで、いわゆる不妊化された虫を増殖して、それを散布することで根絶状態を維持していると。ミカンコミバエにつきましては、薬剤を浸透させた板を各地にトラップとして散布したり下げてたりして、侵入してきた虫はこれとめるという事業の内容となっております。

あと、イモゾウムシ、アリモドキゾウムシのゾウムシ類の中では、アリモドキゾウムシについても今不妊化の技術ができ上がりましたので、不妊化した虫を散布して、それでもって根絶一久米島におきましては侵入してきたアリモドキゾウムシの根絶を不妊化した虫で達成したということになります。

そういう形で特殊病害虫の根絶と、あと侵入してくるものを防止する両方の事業をこの事業の中でやっていることとなります。

○嘉陽宗儀委員 アリモドキゾウムシの駆除の方法は不妊虫作業をするんですか。

○屋宜宣由営農支援課長 久米島で行いましたアリモドキゾウムシの根絶事業につきましては、その不妊化した虫を大量に地域に放飼して、それでもって徐々にその虫の密度を抑えて、最終的には根絶まで至るという形で久米島では成功しました。

○嘉陽宗儀委員 たしか私も最初からかなりこれについてはかかわってきたつもりですけどもなかなか難しい。幼虫を育てる媒介となる芋はどこのものを使っているんですか。

○屋宜宣由営農支援課長 以前、委員会の中でも説明しましたが、実際に虫を増殖する際に使っている餌としては、生のカンショと人工飼料、両方使っていますけれども、今のところ生のカンショが効率がいいということで、実は県外から入ってくるカンショとか、あと恐らく県内のものも使われていると思いますけれども、食用に供するカンショを使っております。

○嘉陽宗儀委員 今はカンショと言ったからいいけど、前はサツマイモを使ったと言って僕にかなり言われましたよね。沖縄なのにどうしてサツマイモかと。

あれはすむところも芋だけではないからね。カンショの中にもそれが巣くっている、寄生しているものもいるし、だから久米島の場合にもかなり苦労してきたと思いますが、私は、当初、県の皆さん方と一緒にあって、久米島の場合には、農協とか市町村の窓口で、イリムサーが入ったものは外に捨てるな、焼却処分しなさいということで、一緒に僕が言って回って、これはいつまでも駆除できないよ。という努力もしてきたんですよ。これは皆さん方の記録にあると思うのだけど、イモゾウムシ駆除の男ですよ。しかし、結局追いつかないので、なかなか完治しない。あとは、特にアリモドキゾウムシは飛んでいくものだから、なかなか駆除しにくいぞということになったわけですけども、それでも皆さん方が頑張って不妊虫作業を、どんどん放飼して減ってきた。津堅島は減り方が大きいから、次は津堅でゼロ作戦しようとしていますよね。これもかなりいつていますか、実績はどうですか。

○屋宜宣由営農支援課長 委員のおっしゃるように、今津堅島も不妊化した虫を放虫することで大分密度を抑えて、ほぼ津堅島については根絶が間近というところまでできております。ただ、今お話にもありましたように、イモゾウムシについてはなかなかまだ

根絶が間近というところまでは来ていないのが現状です。

○嘉陽宗儀委員 イモゾウムシが困難でおこなっているという理由は何ですか。

○屋宜宣由営農支援課長 根絶状態に近いかどうかという判断をするときに大事なのは、実際にそこに虫がいるかどうかを調べるための技術と申しますか、アリモドキゾウムシについては性フェロモンを使って虫を呼び寄せて、野生虫がいるか、不妊虫がいるかということを調べて、根絶状態なのかどうかというのをチェックしていますけれども、イモゾウムシについては、チェックをするための技術が、まだ十分に評価するまでの技術に到達していないというところがあって、ただ以前に比べると、圃場から出る芋とか、野草にいるかどうかを調べてみると数は減っていますけれども、実際にトラップで調べるところが難しいところがあって、その点でイモゾウムシについてはなかなか技術的な評価が難しいという段階にとどまっているということになります。

○嘉陽宗儀委員 イモゾウムシについては、伊平屋、伊是名、向こうは駆除していますよね。知っていますか。アリモドキゾウムシではなくてイモゾウムシ。

○屋宜宣由営農支援課長 以前、これも委員会で委員からいろいろアドバイスをいただきました。伊平屋村でのカンショのつくり方ですけども、水田を利用して一旦水を湛水した後でカンショを作付すれば、イモゾウムシは飛んで広がるということがほとんどないので、被害をかなり減らすことができるということを、実際に向こうでの展示圃等で確認しています。

○嘉陽宗儀委員 向こうの人たちにイモゾウムシの根絶は難しいのではないかと質問をしたら、イモゾウムシは簡単ですよと、稲作にかえれば一水攻め、結局それで生きていけないから、何も手を加えなくても普通の生産過程をやっておけば、アリモドキゾウムシではなくてイモゾウムシは駆除できますよと教えてもらったので、僕は皆さん方にもお伝えしたと思うけど、やらなかったのですか。

○屋宜宣由営農支援課長 済みません、津堅島には水田に適した圃場がありませんので、そのあたりは実証そのものが難しい状況です。

○嘉陽宗儀委員 一応少なくともこちらなりに、議員として一生懸命頑張って、何ができるかとやってきた結果だから、多少は尊重してもらわないとね。たかが嘉陽宗儀が言ったから、すぐそのとおりに飛びつくわけにはいかんぞということになったのでは

ないの。

○屋宜宣由営農支援課長 作物はそれぞれの地域の風土に応じたつくり方があるかと思しますので、ただ津堅島につきましては昔から畑作の地域ですよ。河川がないことがあって、そういう意味で、水を張った状態で作物を栽培した後、またカンショを植えつけるというのは、津堅島については現実的ではないのかなと感じております。

○嘉陽宗儀委員 僕が言うのは、生産者、そのために苦しんでいる皆さん方の意見を受けとめて、それを皆さん方がどうできるかが大事だと思ってきょうこの質疑をしたのですが、やはり今実践されているものからも大いに学ぶべきではないですか。どうですか。

○屋宜宣由営農支援課長 イモゾウムシについても根絶というか、生息数を確認するための技術の精度の向上が必要だということで、ただ津堅島では、今でもイモゾウムシも不妊虫を放飼して密度を下げ続ける努力はずっと続けていて、実際に以前に比べると格段にカンショ芋にイモゾウムシが入るということはかなり少なくなりました。そういう意味では、実際栽培をすればそうした効果は実感できると思しますので、効果については従来よりもかなり上がってきていると考えています。

○嘉陽宗儀委員 ぜひ、この芋については、アジア一帯でも沖縄の琉球芋、何芋だった、サツマイモではなくて、この芋が非常にどんどん生産されて広がっていますよね。本拠地は沖縄なのだから、この沖縄でやはり芋で沖縄の経済が成り立つぐらいの意気込みで取り組んで、今遊休農地がありますけど、遊休農地がなくなるように、全部芋で埋め尽くすぐらい勢いをつけて頑張ってみたらどうですか。

○屋宜宣由営農支援課長 久米島もアリモドキゾウムシの根絶後、ほぼ5年ぐらいたちますけども、そのころに比べますと生産量が2倍以上にふえたと聞いております。津堅でもこの後そうしたカンショの生産が増加していくように、営農指導も含めて取り組んでいきたいと考えています。

○嘉陽宗儀委員 アリモドキゾウムシについても、やはりかなり大量につくらないといけないわけだから、今の研究施設も大きくして、沖縄県全体一挙に撲滅させるような勢いでやってみたらどうかと僕は提案したつもりだけど、尊重して思い切って沖縄中に生産して広げる。これは大事だと思いますけど、どうですか。

○屋宜宣由営農支援課長 今、不妊虫の生産のため

には餌の問題です。あと、どうやって効率よく虫を生産するかということにポイントがあると思えます。その部分については、研究されている担当者の方々の意見を聞きますと、もう1段、2段精度を高めていく必要があるとおっしゃっていますので、そのあたり研究の進展も見ながら将来的な構想について検討していきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 頑張ってください。それ以上あれこれ言うわけにはいかんけど、ただやはりもっと沖縄県民の知恵、英知を結集して、この沖縄の限られた資源の中で沖縄経済をどう立て直すかと。特に農林事業、水産業も、その中でも芋はかなり重要。

今度水産になるけど、内水面漁業というのはやっていますか。ここにありますか。

○平安名盛正水産課長 ウナギが北部でやられています。

○嘉陽宗儀委員 内水面漁業としてウナギ養殖をきちんと生産して軌道に乗せている。事業として。

○平安名盛正水産課長 今3経営体ありますが、そのうちの3経営体の中で養殖としては営まれております。

○嘉陽宗儀委員 だから、養殖をやってきちんとウナギとか、あれはコイか、刺身で出してくるのは。前は池田ダムかな、向こうで生産していますよね。内水面で漁業をしているのは今はないですか。

○平安名盛正水産課長 コイについては、今養殖している漁業者はいません。

○嘉陽宗儀委員 やっている。

○平安名盛正水産課長 やられていません。

○嘉陽宗儀委員 簡単にいけませんと言われたら次言いくいけど。ウナギは。

○平安名盛正水産課長 ウナギについては、3経営体で営まれています。

○嘉陽宗儀委員 このウナギにしたって、今ウナギ騒動もあるぐらいだから、沖縄の場合には亜熱帯性の気候の特性からいえば、冬場でもたくさん餌を食べてすぐ大きくなりやすいという、内水面漁業するにしても本土ではないような有利な条件があるわけでしょう。ところが今県はそれがない。僕から言えば目を向けられてない。だから、思い切ってやはり沖縄ならではの養殖漁業を含めて、これに取り組んでみたらどうですか。

○平安名盛正水産課長 これまでウナギについても、資源管理の部分でかなり国の指導等が入りまして、やはりシラスウナギがとれないという世界的な状況もありますので、そういう意味では、ウナギ養殖を

している漁業者も非常に経営的に苦しいところもありますので、それについてはやはり今協議会を立ち上げて、全国的に連携しながら支援していきたいとのことでの取り組みはしています。

ただ、今後、別の対象種を考えた上でということになりますと、沖縄にどういうものが適しているのか、そういうものについても、養殖業者の方々が希望するような対象種を持ってこられる方々の意見等も聞きながら検討していきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 ぜひ、課題ですから頑張ってください。

それから、もう一つ、今度の議会で質問しましたが、松くい虫がいるわけですね。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、質疑の内容についての確認があり、嘉陽委員から、松くい虫駆除の取り組みについて説明してほしいとの説明があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

崎洋一森林管理課長。

○崎洋一森林管理課長 さきの代表質問でも答弁させていただきました。ありがとうございます。

松くい虫の防除につきましては、森林病害虫防除法に基づいて作業をしております、薬剤散布、それから樹幹注入、それから伐倒駆除を実施しております。被害量につきましては、さきの答弁もやったところですが、平成15年度のピーク時の95%減になっておまして、現在5%の2309立方メートルが発生状況になっております。

○嘉陽宗儀委員 この前の答弁を見て、かなり進んだなという、皆さん方の苦労を理解しましたけれども、ところが今まで困難だったのは米軍基地内、マツノザイセンチュウが入っていたら米軍が散布しない。そのまま生き残り、季節が終わったら一要素するにこの……虫が出て行って増殖する。この繰り返しでしたよね。

今度は、それをきちんと米軍についても基地内にある松くい虫の駆除のためのマツノザイセンチュウ駆除のための対策はとられたんですか。

○崎洋一森林管理課長 森林管理課としましては、県の組織としまして民有林の対策をやっておりますので、国有林側とか、それから米軍基地内につきましては直接対策はやっておりません。

○嘉陽宗儀委員 この松くい虫についてはなかなか、マツノザイセンチュウなものだから、これもどこに飛んでいくかわからんということもあってやりにくいがあるのでしょうが、それでも駆除できないわ

けではないから、ぜひ頑張って沖縄から松くい虫を全部駆除するという勢いで頑張ってもらえますか。決意だけにします。

○崎洋一森林管理課長 これまで予算等も投じてきておりますし、効果的な手段も今後検討しておりますので、鋭意努力してゼロに向けて頑張っていきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 皆さん方が頑張るというから、質疑はこれで終わりにします。

○瑞慶覧功委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 商工労働部関係から行きます。まず、今好調な県経済の今後の見通し、課題である労働所得向上などの質の改善にどのように取り組んでいくつもりなのか伺います。

○下地康斗雇用政策課長 本県の経済は、おっしゃるように観光需要や個人消費の増大などによって好調に推移をしております。また、県内の雇用情勢につきましても、完全失業率や有効求人倍率が最高値を更新するなど、着実に改善をしております。このような、景気が好調で雇用情勢が好転している時期であればこそ、雇用の質の改善というのは重要な課題だと、それにしっかり取り組むことが重要であると認識をしております。そのため、県におきましては、沖縄労働局と関係機関と連携しながら、正規雇用の拡大や処遇の改善、働きやすい環境づくりなどの雇用の質の改善を図り、労働者における安定的な就労や技能等の向上、また企業における人材育成、定着、確保を支援して、労働生産性を高めて賃金の上昇につなげていきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 沖縄の産業構造の特徴は、第3次商業、サービス業が多いというこの関係でいうと、自立経済に向けて、やはり製造業、加工業、そこを強化する必要があるかと思いますが、その問題意識と、その事業化はこういう取り組みがあると、どうなっていますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 改善策については、県では地域資源等の特性を生かした高付加価値商品の開発や企業連携等による製造技術の高度化、県産品の販路拡大などの各種施策により、製造業の振興に向け取り組んでいるところであります。

製造業振興に向けた具体的な取り組みについて、具体的には産学官連携製品開発支援事業やものづくり基盤技術強化支援事業などにより、新たな商品や装置の開発、技術導入を行う企業に対して、プロジェクトの助成やハンズオン支援などを実施しております。

また、製造業県内発注促進事業では、県内既存企業から県内製造業への発注を促進するため、県内製造業の情報収集及びマッチング支援等、技術力向上に関する支援により県内の企業間連携の強化に取り組んでいるところでございます。

**○瀬長美佐雄委員** 現実的にはサービス業が特に、この間シンポジウムがあって担当課の職員も来られていましたが、この飲食サービス業、あるいは観光産業全般ですが、労働環境が悪いと処遇改善が求められていますし、所得も低いというその問題意識と、ではどういう手だてをするのかという点を伺います。

**○下地康斗雇用政策課長** 宿泊・飲食サービス業など、観光関連産業を所管しております文化観光スポーツ部においては、沖縄観光の課題である年間を通じた観光客の平準化、平均滞在日数の延伸、観光消費額の増加などによりまして、観光関連産業の経営改善と従業員の所得向上、雇用の安定化を図っております。

また、経営者向けのセミナーや中核人材を対象とした集合型研修等を実施するなど、観光産業の従業員にとって働きがいのある職場づくりを促進しているところとのことであります。

**○瀬長美佐雄委員** 観光が絡むという点でしたが、ちなみに正規雇用促進というのが正社員雇用拡大助成金事業だと、182の項目ですが、今回の予算化で、新年度は何名の正規雇用を目指すという目標でしょうか。

**○下地康斗雇用政策課長** 正社員雇用拡大助成金事業につきましては、予算としては100件の正規社員の採用ということで助成金を計上しておりますが、全体的には県の事業だけではなく、先ほど申しました沖縄労働局との協定の中で県と労働局の事業も合わせて、今年度は約7800件を目標に置いてやっております。ちなみに、平成29年度の実績で申しますと、正社員の就職件数としては7602件ありますので、今年度はそれを上回るような目標を立てております。

労働局との協定につきましては、年度明けの協定の際に改めて目標値を設定して、労働局と連携しながら正社員の拡大に向けて取り組むことにしております。

**○瀬長美佐雄委員** 当初予算説明資料の主な事業の概要ということで、157番のスマートエネルギーアイランド基盤構築事業、この概要、前年度及び予算増というそこら辺の理由を伺います。

**○喜友名朝弘産業政策課長** スマートエネルギーアイランド基盤構築事業の目的でございますが、県内

における再生可能エネルギーの導入・拡大を図る事業として取り組んでいるところです。

具体的な内容でございますが、まず1つ目に、宮古島におけるIT技術を活用して再生可能エネルギーの導入・拡大を図る実証事業を行っているところです。

2つ目に、波照間島の風力発電、蓄電池、モーター等を活用した再生可能エネルギーの最大導入に向けた実証事業を行っているところです。

3つ目でございますが、沖縄ハワイクリーンエネルギー協力の覚書に基づく技術交流を行っているところです。

事業の成果でございますが、宮古島では太陽光発電の余剰電力を、IT制御により農業用ポンプ等を稼働させて効率的に導入するシステムの開発検証を行っているところです。また、波照間島では、一時的ではございますが、島の電力を再生可能エネルギーで100%供給することができました。

**○瀬長美佐雄委員** その検証はまだ続くかと思いますが、これを広げるという取り組みになるときは、民間がそれを担うのか、県がまだ音頭をとるのか、どんな感じになりますか。

**○喜友名朝弘産業政策課長** 宮古島の実証事業につきましては、平成31年、平成32年度まで実証事業を県が行いまして、平成33年度から沖縄電力と県の事業の受託先で協定を結んだと聞いておりますので、平成33年度からは自走化していくという流れで今考えております。

波照間の、先ほど申しました風力発電でモーターを動かす事業でございますが、今年度で既に系統につないでいて、実証は進めていますけれども、次年度も実証をしながら、本格的に電力をモーターの再生可能エネルギーでの発電を優先的に入れながら系統につなげていくと、もっと進めた形で持つていくということで進めております。

**○瀬長美佐雄委員** 次、174、アジアITビジネスセンター（仮称）整備事業について、概要というか、どのように進めていくのか伺います。

**○谷合誠情報産業振興課長** アジアITビジネスセンター（仮称）は、アジアを初めとする海外企業の県内立地や、海外企業との連携・協業による国内IT企業のビジネス展開を支援するために、沖縄IT津梁パーク内に整備する企業集積拠点です。この施設は、鉄筋コンクリート3階建てで延べ面積約3000平米の建物となる予定であり、海外企業や海外企業と連携する国内企業など10社の入居を想定し、340人程

度の新規雇用を見込んでおります。

平成28年度に基本設計、平成29年度に実施設計を完了し、平成31年度、来年度から整備工事に着手することから、新たに工事請負費が増額する形になっております。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに運営はどのように進めていくのか、要するに委託するのか。

○谷合誠情報産業振興課長 施設自体の管理については指定管理者に委託しますけれども、こちらへの入居の勧誘であったり、あるいはそういう企業誘致というものは、情報産業振興課といいますか、県でやってまいります。

○瀬長美佐雄委員 次、農林に移ります。食料自給率の向上について現状がどうなっているのか、同時にその目標とのかかわりで今の到達はどうなっていますか。

○美里毅農林水産総務課長 県では、平成33年度の食料自給率の目標値をカロリーベースで45%と設定し、各種施策に取り組んでいるところであります。

食料自給率の推移につきましては、カロリーベースで、平成23年が23%、平成28年が33%、生産額ベースでは、平成23年が49%、平成28年が56%となっております。

○瀬長美佐雄委員 率直に言ってほど遠いという現状の問題と、ではそれに引き上げるために、どこがある一定責任を持って追求していくのかという、その部署について確認したいのですが。

○島尻勝広農林水産部長 自給率については、県内の場合については、振興されている違い一栽培されている品目がサトウキビ中心ということで、自給率は、なかなかこの辺が大きいことになるかと思うのですが、県外でやっております米の生産が絶対的に少ないところがあるかと思えます。全体的に青果物も含めてですけども、今施設整備等も含めて安定的な供給ができるように基盤整備等の整備もやっておりますので、この辺を含めて、担い手の育成なり、基盤整備なり、この辺をしっかり整備しながら自給率の向上に努めてもらいたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 事業に移りますが、予算説明資料でいうと121、新規、気候変動に適応した果樹農業技術開発事業、これの予算化された理由や概要を伺います。

○正田守幸農林水産総務課研究企画監 気候変動に伴う夏秋期の高温や冬春期の突発的な低温、大型台風などの襲来など、近年の気象条件の変化が農業生産に及ぼす影響というのは非常に大きなものと危惧

されております。

この事業では、気象条件の変化が原因と思われる収量の減少、品質の低下、病害虫の発生などの課題に適応するため、パイナップルやマンゴーなど熱帯果樹を対象として、安定生産技術を開発するとともに、ヒートポンプ等を活用した新たな施設管理技術を開発。熱帯果樹の新品種開発等によって、本県における果樹の生産振興に寄与することを目的としております。事業期間は、平成31年度から平成33年度の3年間としております。

○瀬長美佐雄委員 ちなみにその研究はどこでやるのでしょうか。

○正田守幸農林水産総務課研究企画監 農業研究センターを中心に実施する予定となっております。

○瀬長美佐雄委員 研究機関に委託すると同時に、営農指導分野も含めて生産をバックアップする、研究する、そこに対する職員の減少が見られるのか、基本的には維持しているという状況なのか、全体の農林水産の減少の中で、この部分はきちっと堅持しているという状況なのかを知りたくて質疑します。

○美里毅農林水産総務課長 研究員は、平成25年度の128名から平成31年度の115名へ13名減少しております。普及指導員は、平成25年度の112名から平成31年度の103名へ9名の減少となっております。

なお、研究員や普及指導員の配置につきましては、事務事業の必要性や各職場の勤務環境等を適切に考慮し、効率的に実施してまいりたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 要望としては、この部分は極力減らさないと。逆に営農指導の部分であったり、新規で始めた支援する事業に、コーディネーターであったり、いろんな分野の皆さんが前提になるときに、この部分は堅持していただきたい。これは要望として伝えておきます。

あと126番、県産農林水産物輸出体制構築事業、予算が倍加していますが、その実績や倍加した理由、目的をお願いします。

○下地誠流通・加工推進課長 沖縄県から海外への農林水産物・食品等の輸出の状況が、平成29年は26億円、平成30年は33億円と伸びているところです。さらにそういう輸出を促進させるために、平成31年度の予算は増額して計上しております。

新たな取り組みとしては、県産農林水産物の他産地との差別化を図るブランディングのための戦略的情報発信、現在くわっちーおきなわというホームページを開いておりますけれども、その中で多言語化を

図っていくという考えを持っています。

また、県産畜産物の定番化の対象地域として、台湾とシンガポールを追加する予定です。

さらに、J Aおきなわさんが今取り組んでおりますクルーズ船での取り組みについて、県も協力してテストマーケティングをしていくという考えを持っているところです。

**○瀬長美佐雄委員** 主な品目というか、今主たるものはどういう中身か。

**○下地誠流通・加工推進課長** 先ほどの平成30年の33億円の輸出の中で畜産関係が10億円ということになっていて、牛肉が伸びていまして5億3000万円余り、また台湾も牛肉の輸入解禁が追い風となって伸びていると聞いております。野菜も1億9000万円余り、また果物も2億3440万円と伸びております。

**○瀬長美佐雄委員** 次は127番、6次産業化人材育成活性化事業についてですが、予算も倍加というその概要と目的、お願いします。

**○下地誠流通・加工推進課長** 6次産業化人材育成活性化事業について説明いたします。

この事業では、6次産業化人材育成活性化研修会などを開催すること、また商品開発に要する経費の一部補助をする、加工品グランプリを開催する、市町村などとの連携強化による地域連携モデルを育成していくなどの事業をやっているところです。

平成31年度予算が平成30年度予算と比較して増加しているのは、平成30年度は人材育成研修の開催を本島南部地区のみで行っていましたが、平成31年度は北部、離島地区まで開催すること、また花と食のグランプリでやっておりますが、島ふ〜どグランプリ、加工品グランプリの出展事業者を平成31年度は10事業者から15事業者に増加する予定でございます。

**○瀬長美佐雄委員** 学校と一高校との連携であるとか、いろんな組み合わせで6次産業化に近いのかという思いもありますが、そこら辺で今の人材育成、実際に6次産業化に伴う現状はどうなっているという認識なのか伺います。

**○下地誠流通・加工推進課長** 平成30年度の事業で、うるま市にある事業者がやった事業の中で、具志川商業と協力して、タルトをつくって島ふ〜どグランプリに出展すると、そういう事業もございました。

**○瀬長美佐雄委員** 次、128番、農地中間管理機構の取り組みについて伺います。

**○島川泰英農政経済課長** 県では、担い手の農地集積と集約化を加速するため、平成26年3月に沖縄県

農業振興公社を農地中間管理機構として指定するとともに、必要な予算を基金として措置し、農地中間管理機構事業を実施しているところです。

中間管理機構事業の内容としましては、機構の運営及び市町村等への業務委託等を行う農地中間管理事業等推進事業費、そして機構が借りた農地等の賃借料及び保安全管理を行う借受農地管理等事業費があります。

農地中間管理事業については、規模縮小農家や離農農家等から農地中間管理機構が農地を借り受け、農地所有者にかわって担い手等に対して農地を貸し付ける事業となっております。農地中間管理事業の平成31年1月末までの実績は、農地の借り受けが延べ960人から500ヘクタール、農地の貸し付けが延べ692人に対して463ヘクタールとなっております。

県としましては、引き続き新規就農者等の担い手の農地集積を図るため、市町村農業委員会等関係機関と連携し、農地中間管理事業を推進してまいります。

**○瀬長美佐雄委員** ちなみに離農者というよりも、耕作放棄地の増減といますか、この存在がかかると思いますが、ふえているのか、それともキープしている、あるいは減っている、どんな実態ですか。

**○島川泰英農政経済課長** 中間管理機構は、農地の平常な状態をもって借り受けて、それを借りたい人に貸し付けるという事業となっております。

今言った耕作放棄地に関しましては、また別の事業等によって解消を図るという別建ての事業となっております。

**○瀬長美佐雄委員** 次、沖縄県新規就農一貫支援事業、131番ですが、今年度が前年度に比べると大分ふえているということで、その内容を伺います。

**○屋宜宣由営農支援課長** 沖縄県新規就農一貫支援事業では、就農相談の段階から新規就農に至る段階までの幅広い支援を行っておりますけれども、次年度予算がふえたのは、その事業でやっているスタートアップ支援—これは農業機械や施設の整備を支援する事業ですけれども、次年度の事業についてヒアリングした結果、件数がことしが18名でしたけれども、次年度は45名の方からぜひ実施したいということがあって、それに対応するため予算が増額となりました。

**○瀬長美佐雄委員** 次、132。これも次世代への人材投資ということで、6億円余りの大きな予算なので、これについても目的と新年度の取り組みについて伺います。



○屋宜宣由営農支援課長 農業次世代人材投資事業は、農業の入り口に立つ研修で2年間専念できるようにということで、その場合は準備型という事業の種別になっています。年間150万円を上限としますけれどもその間の資金の交付と、実際に就農された場合は就農開始年から5年間—これも経営が安定するまでの間ということで、年間150万円を上限に資金を交付する事業となっています。

来年度も、引き続き今年度と同様、要望等につきまして対応できるように予算を計上しております。

○瀬長美佐雄委員 ちなみに実際それを受けて、決算のときにちょっと気になったものですから、2年経過して、その後事業評価というか、きちんとうまくいっているのかどうかというのが新年度に始まるのではないかと思います、そこら辺の対応はどこでどうやるのか。

○屋宜宣由営農支援課長 準備型につきましては、毎年度資金の交付を受けた研修生のもとを訪ねて、研修状況が確かに本人の計画どおり行われているかどうかということについて、毎年確認しております。

それと、経営開始型につきましては、実際に農業を始めて以降ということになりますけれども、これにつきまして、資金を交付する市町村を中心にバックアップ体制を組んでもらって、実際に就農状況がどうかということも含めて、毎年就農状況、あと経営状況等についてチェックをしております。

ちなみに昨年ですけれども、経営開始型の交付を受けている方々の就農状況を調査した結果、離農された方は全体の2%程度となっております。ほぼ100%近くの方がそのまま就農を継続されているということで、経営的には何とか安定軌道に乗っているのかなと考えております。

○瀬長美佐雄委員 次、133番の災害に強い高機能型栽培施設の整備状況ですが、大幅減ということで予算上減っている、そこら辺の取り組み状況を説明お願いします。

○前門尚美園芸振興課長 災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業でございますが、県では、自然災害や気候変動に左右されず、定時・定量・定品質の出荷に対応できる園芸産地を形成するため、一括交付金を活用し、災害に強い栽培施設とあわせて施設内の環境制御設備を一体化した災害に強い高機能型栽培施設の整備に取り組んでおります。

減額の主な要因ですけれども、補助金2億3664万8000円の減によるものであります。

県では、平成31年度から平成33年度までの事業要

望調査を実施し、事業を推進しているところでありまして、平成31年度事業の実施につきましても、市町村及びJAなど関係団体と調整し取り組んでまいります。

○瀬長美佐雄委員 この災害に強いタイプの取り組みで、トータルとしてはどこまで到達していて、今言う聞き取りで目標値になるのか、これを普及していくという目標値ではどこまでになるのか。

○前門尚美園芸振興課長 災害に強い栽培施設の整備事業で、約150ヘクタールの施設を整備してきました。平成30年度から災害に強い高機能型栽培施設の導入事業ということで、災害に強い施設に加えて、中の環境制御—例えば栽培施設内の高温対策とか、農作物に適した環境を維持するために、例えば東村のパイナップルを対象とした強化型パイプハウスとあわせて、中で自動巻き上げ装置の整備をしたり、あと恩納村のパッションフルーツを対象とした強化型パイプハウスとあわせて、中に空気循環扇の整備をしまして、高温対策とか、伊江村のスプレー菊の平張り施設の中に、ミスト装置の整備ということで、現在施設の整備と中の環境制御を図ることによって産地化を進めておりまして、今度どのように定時・定量・定品質を進めていくかということ、関係機関—JAや花卉農協と進めながら、拠点産地の育成とあわせて、今進めていくということで一緒に取り組んでいるところです。

○瀬長美佐雄委員 145で新規事業、沖縄県産きのこ生産強化事業というのは新しい事業ですし、どう取り組むのか伺います。

○崎洋一森林管理課長 農林水産部の戦略品目でありますキノコについて、生産体制の強化と沖縄ブランドの確立という方向性、それに取り組むこととしております。そのため、菌床シイタケの発生率の改善を図ります。それから、沖縄在来キノコの品種選抜に取り組むこととしております。具体的な内容につきましては、菌床培地に最適な樹種、イタジイが一番いいのですが、これに次ぐ2番目、3番目の樹種も調査し特定していきまして、菌床シイタケの発生率を向上させたいと。それから2つ目として、沖縄の気象条件に適した在来キノコの品種の調査、選抜をしまして、品種登録に向けた条件整備を行い、県外キノコとの差別化、キノコといいますと、キクラゲ—アラゲキクラゲが沖縄県にもありますので、その品種登録に向けた条件整備を整えていこうという事業でございます。

○瀬長美佐雄委員 県立農大について、今移転の準

備が進んでいると思いますが、新卒者の進路、関係機関にしっかりと就農されるのか。どんな状況ですか。

**○屋宜宣由営農支援課長** 本年度卒業した学生の進路ですけれども、卒業生が今回36名おりました。そのうち就農した学生が24名となっています。ただ、この24名の中には、引き続き農家での研修を選択した学生が2人含まれています。それからしますと、就農率としては66.7%です。残りの学生は、農協での就職が5名、あと農業大学校の実習助手としての就職が3名、あと企業への就職が4名で、そのうち農業関係の企業に就職したのが3名となっています。就職率としては100%ということになっています。

**○瀬長美佐雄委員** あと観光産業との連携で、特にツーリズムの関係、グリーンツーリズムに取り組まれていると思いますが、その状況はどうでしょうか。

**○仲村哲村づくり計画課長** 本県の農村地域では、農家民宿を中心としたグリーンツーリズムが行われております。農家民宿では、特色ある農業、伝統芸能、食文化などを生かした体験・交流プログラムが教育旅行として評価され、多くの修学旅行を受け入れているところです。

ことし受け入れ団体にアンケートをとったところ、平成29年の1年間の集計ですけれども、修学旅行を1337校受け入れしてございまして、そのときの修学旅行の受け入れ人数が約16万人という受け入れになっております。

**○瀬長美佐雄委員** あと離島型植物コンテナ事業については、企画部の取り組みではありましたが、こっちの問題意識は、それを実証されて有効であるならば、ほかの離島に、あるいはそういう技術を生かして県内でも、本島内でもということで、それに対する評価や実績等々について調べてあるのであれば伺います。

**○前門尚美園芸振興課長** 離島型植物コンテナ事業でございまして、企画部で実施を予定していたと聞いております。対象市町村について、国の沖縄離島活性化推進事業を活用できるとなったことから、県での実施はなかったと聞いております。今後は、国や県の企画部と連携し、情報共有を図ってまいりたいと思っております。

また、園芸振興課で、平成24年度から平成26年度にかけて沖縄型植物工場の実証事業を実施してございまして、低コスト沖縄型植物工場の実証及び導入品目や栽培技術などの検証に取り組んでまいりました。その結果、県内における植物工場の課題といたしま

して、夏場の葉野菜の収穫回数増加による収益性の向上とか、冬場の市場の需要に対応した多品種少量生産への展開、機能性など特徴のある野菜生産と販路の確立ですとか、あと施設の整備コストやランニングコストの低減という課題が明らかとなりました。

県としましても、植物工場の活用につきましては、本事業の実証結果を踏まえつつ、また生産農家段階における生産や流通販売及び通年での経営収支などを総合的に検討してきたところでございます。

**○瀬長美佐雄委員** 最後に、地産地消の取り組みです。観光客もふえて、離島でもそういう供給をするという点では、それぞれの島にも来られるということに対して、その地でとれた野菜を観光客に、あるいは観光客のみならず、県内、本島内でも地産地消の取り組みは大事だと思います。それに対する取り組み状況、今後の考え方も伺います。

**○下地誠流通・加工推進課長** 地産地消の取り組みについて説明いたします。

観光客に向けての取り組みも大切だと考えてございまして、県産農産物の魅力を国内外に発信するため、関係機関と連携しながらさまざまな施策に取り組んでおります。例えば地産地消に取り組むホテル、飲食店など、沖縄食材の店として登録、支援してございます。さらには、先ほども説明しましたけれども、ホームページくわっちーおきなわの中で、沖縄食材の店や直売所、島野菜などの情報発信も行っております。

おきなわ花と食のフェスティバルを開催して、今回であれば中国の方も結構来られていたのですけれども、そういう人に多言語で案内するとか、そういうこともしております。さらには、6次産業化を使いまして、県産農林水産物を使用した観光土産品の開発支援、そういう事業にも取り組んでいるところです。引き続き、関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

**○瑞慶覧功委員長** 次に、金城勉委員でありますけれども、質疑を取り下げるといふ報告がありました。

大城憲幸委員

**○大城憲幸委員** 私は、資料3の当初予算（案）概要の部局別の資料の中からお願いしたいと思います。まず商工からお願いします。

予算概要の15ページで、ここからは基本的には大きく1点です。15ページの商工の予算（案）の概要の中の、10番のエネルギー使用に伴う環境負荷の低減というのがあります。先ほど若干事業内容については説明がありましたけれども、私から申し上げた

いのは、一般質問でも議論しましたけれども、太陽光発電の部分は非常に元気ですと。ただ、それ以外の部分についてはなかなか厳しいし、これまでも海洋資源については非常に可能性があるけれども、安定供給に向けた課題があるとか、導入コストが高いとか、そういう課題がありました。その辺をどう今年度取り組んでいくのか、考え方が1つ。

それから、久米島の温度差発電の試験が平成30年で終わるはずなのですけれども、その部分を今後どのように活用していくのか、この2点について考え方をお願いします。

○喜友名朝弘産業政策課長 済みません。2点の最後の、久米島の海洋温度差発電ですか。

○大城憲幸委員 あの施設がもう試験終わるのではないですか。この施設をどう今後生かしますかと。

○喜友名朝弘産業政策課長 委員御存じのように、一括交付金で7年前に設置をしまして、この7年間の実証事業の期間ということで平成30年度で必要なデータをこの間取得しまして、平成30年度で終了するということですのですけれども、今議会で次年度の予算に向けて860万円を予算要求させていただいております。保存はしていくということで考えております。それで、我々もせっかく久米島に設置しているところがございますので、久米島町の振興に資するような形で活用できればということで、久米島町と大学等研究機関や、あるいは民間で活用できないか、その辺はいろいろ調整、検討しているところでございます。

それともう一つ、済みません。どのような形でしたか。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、再度、質疑の内容の確認があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

屋比久盛敏商工労働部長。

○屋比久盛敏商工労働部長 再生可能エネルギーは本県については、確かにソーラーといますか、太陽光が走っています。太陽光以外に風力、それから先ほど言った温度差は、まだ実用段階に入っていないかなというところもあります。あとはバイオ関係、バイオ発電の誘致がございますので、それを今回1社立地させる計画でございます。

ただ、宮古島で実証しているような、本島でも電力の系統接続の量の問題、そこら辺が出てきますので、片方をずっと上げていくことがなかなか難しいので、バランスをとりながら進めないといけないの

で、そこら辺は電力さんとか調整しながら進めていきたいと考えています。

○大城憲幸委員 久米島の件からですけれども、先ほど課長からお話あったとおりでいいですけれども、具体的にもう終わりますから進めてほしいのは、民間に貸すというのも上等ですけれども、そうやってしまうと使途というのが少し狭められてしまうのではないかという危惧があります。課長がさっき言ったように、やはり久米島町の発展に資するということですから、そこは久米島町に相談しながら、向こうがどういう企業と組むかというのは、向こうに少し主導権を持ってもらってやるというような形でもいいのかなと。民間に貸せば使用料などは県はとれるかもしれませんが、そこを優先するのではなくて、冒頭に言った久米島の発展のために、久米島町の主導である施設を活用できる方法を模索してほしいと思いますけれども、その辺について再度お願いします。それでいいのかどうか。

○喜友名朝弘産業政策課長 委員のおっしゃるとおり、我々も久米島の地域振興に資するような形で、第一の目的としては活用できればと思いますので、町とも調整はしていますけれども、引き続き調整しながら検討してまいりたいと思います。

○大城憲幸委員 それでお願いします。

それで先のほうですけれども、課題が多くて……。バイオ発電が何とかという話も一今民間がやっているのは私も知ってはいます。ただ、民間がやっているのは、外からヤシ殻とかそういうものを持ってきて燃やして供給するという形ですから、本会議でも述べたように、新たな県内の農業関係、畜産関係の未利用資源を使った新たな発電というものを、連携しながら取り組んでほしいと思っています。

また、それとあわせて、平成13年からアクションプランをつくってやってきたけれども、その中でも今まで海洋資源というところに特化して取り組んできたけれども、そこは何億円も何十億円もかけてきたけれども、なかなか難しいというのが今の状況だと思います。

だから、その辺はアクションプランを少し見直して、新たなものを探していいのではないかと、そこで農業関係のものは非常に可能性が高いのではないかと、本会議でもやったその延長線で今しているところですのですけれども、それについて再度考え方を教えてもらえますか。

○屋比久盛敏商工労働部長 確かに県全体の再生可能エネルギーをどこまで持っていかと。目標値は

10年後で17%とか、そういうのもありますけれども、それは非常に確かに厳しいなど。現状でも電力換算で5%以下ぐらいなので、先ほど言ったように、そういう系統の問題も出てきますし、それから技術がブレイクスルーしないとなかなか飛躍的に導入できないというところがございますので、我々としても、このアクションプログラムも見直して2回目ですが、次の振計に向けてもう少し考えて検討すべきだという感じは持っております。

**○大城憲幸委員** ぜひその辺は早急に新たな局面に変えてほしいと思います。

海洋資源が非常に可能性があるというのはわかるんですけども、どうもなかなか実証実験はいろんなものができますけれども、ハワイとも連携して、そのノウハウというのは今後何がしかの生かし方をしないといけないというのはわかりますけれども、そこは思ったよりも壁が高いのかなという印象を受けています。

それからもう一点は、ここのところは皆さんの資料にもありますけれども、さっきも出た電力系統に接続可能な発電量に限界が生じているのが気になるところで、やはり太陽光に頼り過ぎるとどうしても安定供給にならないものですから、電力も全体発電量の5%以内でないと無理とかそういう話になるわけですね。そういう意味でもさっき言った畜産関係のバイオ発電とかというのは、まだ太陽光より安定してきていると思いますので、だから今FITの買い取りの仕組みの中では、再生可能エネルギー全体として5%以内というイメージがあるみたいですが、特に沖縄電力と沖縄県の施策というのは切っても切れないし、これからも支援していかないといけないという関係にありますから、そこはバイオ発電に関する枠を設けるとか、その部分にもう少し汗を流してもらおうとか、そういうような沖縄電力との関係をもう一步深めた、県からも要望をする、電力にも協力してもらおう、そういうような関係も必要なのではないかなと思いますけれども、本会議の中では、部長はなかなか意見を言えないみたいな話だったものですから、その辺について再度お願いできますか。

**○屋比久盛敏商工労働部長** 一応系統につながるというのは容量の問題、技術的な問題がございます。ただそれだけではなくて、地産地消という発想もあるのかなと。例えば下水道でしたら、下水道で彼らは雑排水といいますか、それで発電を起こして処理場の電気を賄っているということがございます。畜産

の廃棄物に関しましても、多分地産地消に近いのかなと。それは本当に量がふえて系統にまでつなぐという話でしたらまた出てきますけれども、そういうことをやりながら、その地域で活用できる形の数をふやしていったほうが一つの実現的、実用的な話かなと思っています。

**○大城憲幸委員** まさにそのとおりで、これは並行して、皆さんだけでも取り組めない。基本となる農林水産部で仕組みをつくってくれないといけませんし、大規模農家のときには、自分たちで使いながら売電もぜひやりたいという場合には、電力さんの力も必要ということになりますのでよろしくお願ひします。

農林水産部お願いします。13ページの農林水産部の当初予算からお願いします。

まず1点目は、その中の2番で流通関係の項目があります。この項目には出ないのですが、ずっと追いかけている青果市場の活性化に向けた平成31年度の取り組みについてお願いいたします。

**○下地誠流通・加工推進課長** 中央卸売市場機能のあり方に関する調査事業として、調査事業を平成31年度予算で予算計上しているところです。その中で、市場機能の強化に関して、施設整備も含めたさらなる検討を進めるため必要な調査費を計上しています。事業内容としては、市場関係者や実需者などへのアンケート・聞き取り、市場周辺状況及び将来予測分析、先進地視察調査、施設整備に必要な経費の積算、施設使用料の算出など行うためのデータ収集・整理分析などを予定しております。

**○大城憲幸委員** 新聞で報道されましたけれども、いわゆる第2クルーズバースと言われる那覇港が官民連携による国際クルーズ拠点に選定されましたよね。その中によると、スイス、アメリカの会社と那覇港管理組合と3者で2022年の運用開始を目指すということになります。やはりそのチャンスを生かさない手はないと思います。今回予算を組んでくれたというのは上等。ただ今の内容だと、なかなかこれまでの発想の域を出ないのかなと思っていて、私の考えというのは、やはり民間の力をかりて、このクルーズバースの整備と同じようにです。そういう発想でできるところ、市場のノウハウも知っている、観光客が通るときの市場の活性化のノウハウもある、そして倉庫業とか冷蔵庫業などと連携された施設としての整備もできる。例えば県内のどこかのいつも使っているコンサルに調査してもらおうというよりは、そういうノウハウを持ったところを、県外であろう

がお願いするということがあっていいのではないかと  
思いますが、その辺についてどう考えていますか。

○下地誠流通・加工推進課長 調査事業の中では、  
市場周辺状況調査・分析も含めて行う予定で、その  
中で第2クルーズバース整備についても中央市場の  
あり方との関連などについて調査研究すると考えて  
いるところです。

また委員からお話がありましたように、調査に関  
しては委託調査でやる部分が大きいですが、  
その相手先については、卸売市場における現状と課  
題に関する基本的認識を有しており、物流に関し  
ても知識を有している事業者が望ましいと考えてい  
るところです。

○大城憲幸委員 それでお願いします。それとプ  
ラスの、これまでの部会とかそういう組織ではなくて、  
代表質問でうちの當間が指摘したように、やるとい  
う前提できちっと意思決定できるような協議会を設  
置して、内部でも検討してほしいと思いますので、  
その辺は部長ともこれまでも議論していますので、  
ぜひとも取り組みの強化をお願いします。

次行きます。3番の農林水産物の安心・安全の確  
立のところ、先ほど芋のお話がありました。特定  
病害虫防除事業の話がありました。これまで何億円、  
何十億円かけてイモゾウムシの駆除とかに取り組ん  
できたわけですね。そういう中で、これまでなか  
なかなかった病気が発生して、久米島含めて産地が  
病気で厳しい打撃を受けているという話を聞いてい  
ますけれども、その辺の状況をまず教えてもらえま  
すか。

○屋宜宣由営農支援課長 今おっしゃった病害とい  
うのは、恐らく昨年11月30日に県の病害虫防除技  
術センターから特殊報が出されましたけれども、サ  
ツマイモ基腐病のことだと。

○大城憲幸委員 サツマイモと言ったら怒られるよ。

○屋宜宣由営農支援課長 済みません。ただこれは  
病気の名前なので、申しわけないですが使わせてく  
ださい。病害虫名がサツマイモ基腐病という病気で  
す。現在これは仮称にはなっていますけれど。

これは沖縄県だけではなくて、宮崎や鹿児島でも、  
特に焼酎の原料、でん粉の原料の圃場でも確認され  
ています。沖縄県では11月に病原が特定されて、正  
式に病気の名前がこういう形に、仮称という形では  
ありますが、なりました。国外での発生が確認  
されていて、日本国内では今回が初めての確認と  
いうことになります。それへの対策ということす  
けれども、登録農薬の問題が出てきますので、これ

については宮崎県と鹿児島県、あと沖縄県でも協  
力をしまして、この病気に対する薬剤の登録、適  
応拡大の試験に取り組もうということで検討を進  
めているところです。

あと耕種的な防除ということで、防除方法とし  
ては薬剤以外の方法もないといけないというこ  
とがありますので、いろいろ発生地の状況等を見  
ますと、どうもこの病害に対してかかりやすい  
品種とそうでない品種があるようだといことが  
少しわかってきました。

それと、苗からどうも伝搬しているとい  
うことがありますので、苗をとるとき苗の選  
び方とか、植えつける際の注意事項等につ  
いて、現場の栽培指導を行っている普及機  
関と農業研究センター、あと防除技術セン  
ター、そのあたりで指導のマニュアル等  
について今いろいろ検討しているところ  
です。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、大城委員から、サツマイモ基腐  
病の国内での発生順番について確認があ  
り、県内では11月に初めて病原が確認さ  
れたが、鹿児島県、宮崎県でも同じ病原  
に由来する病気が発生していたとの回答  
があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 農家に聞いてもなかなか防除法が  
わからない。今言う初めてということ。それで土  
壌消毒すればいいさという話もあるのだけれども、  
土壌消毒したら10アール十七、八万円かかるとい  
う話もありますので、早急に試験場あたりでも取り  
組む必要があるのではないかと思いますけれど、そ  
の辺、久米島とか南部で被害を受けて、県として  
試験研究とかそういう体制、あるいは今言う耕種  
的な防除というのか、その指導体制は十分ですか。  
どう取り組みますか。再度お願いします。

○屋宜宣由営農支援課長 試験研究というか、正  
式なテーマにはまだなっていませんけれど、鹿  
児島県と宮崎県の関連する部署から、農薬の  
適応拡大に向けての研究に協力してくれとい  
う申し出があって、沖縄県もそれに向けて  
取り組もうということで検討しているところ  
です。現場段階での栽培指導においては、  
苗の選び方だとか、あるいは栽培におい  
ての注意点等についての共通した指導の  
あり方等については、カンショを担  
当している普及指導員、あと農業研  
究センターの職員と合同で、いろいろ  
この後のマニュアル等について検討  
していこうということで、

作業は既に開始しています。

○大城憲幸委員 その辺もきょう午前中もあったように、普及員の体制なども年々弱くなっているものですから、久米島も2人体制だったのが、今は1人ですよね。そういう意味で、なかなか現場の声を迅速に対応できていないのではないかという農家の危惧もありますので、その辺は初めての発生でもありますから、強化してもらいたいと思いますのでよろしくをお願いします。

最後ですけれども、畜産ですが、この資料では7番のフロンティア型のところになります。

きょうもHACCPの処理場の話がありましたけれども、去年食品衛生法が改正されて、原則全ての食品事業者にはHACCPが義務づけられるわけですよ。それが来年、2020年度から施行されるわけですから、それへの対応もことしあたりから始めていかないと、現場は混乱するのではないかという心配があるわけです。それで、先進的な石垣とかそういうところはもう十分施設は大丈夫だよという議論もありますが、県内の食肉センター、あるいはそれ以外の食品事業者、そういうところへの指導や支援の仕組みというのはどうなっていますか。お願いします。

○仲村敏畜産課長 委員がおっしゃるとおり、HACCPが近い将来義務化になるということで、今移行期間等を含めてあるわけですから、その中で食肉センターに関しては、我々がこれまで屠畜場整備を進めてきた中で、HACCPを取るために新たな施設整備を加える施設は少ないと考えております。

そのため、八重山の食肉センターではコンサルに指導を仰ぎながらHACCPに向けた取り組みを行っているということで、それ以外の屠畜場については、豚でHACCP以上の国際基準のSQF認定を受けた屠畜場とか、今整備の方向性について検討している北部とか、そういうところもありますので、将来的にHACCPは必要になりますので、いろんな意見交換を踏まえながらしっかり支援していきたいと考えております。

その他の食品業界ですけれども、少し枠が大き過ぎて、例えば直接関連する乳業者とか、食鶏加工施設とか、そういうところまではHACCPの意見交換とか支援を検討できるかと思いますが、幅広く末端までとなっていくと、なかなかそこまでは今現在意見交換とかができていないような状況ではあります。まず今早急に考えているのが食肉関係、それから乳業関係、食鶏関係ということで、これについて

はHACCPが取れるようにしっかり支援を含めてやっていきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、大城委員から、食品加工関係等の畜産以外への対応策の有無について確認があり、ないとの回答があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 食品衛生法が改正されて今移行期間ですけれども、2021年からは移行期間が終わるわけですから、これは取り組みするべきだと思います。

全事業者が対象ではあるけど、A規格、B規格とかといろいろ、大きいところ、小さいところはそんなに厳しくはないらしいんですけども、これは農業関係だけでなく、ほかのところでも取り組みがされているのではないかという議論もあるものですから、これは農林水産部として少し内容を検討して、指導あるいは支援する仕組みというのを取り組む必要があると思いますけれども、その辺について考え方を最後をお願いします。

○仲村敏畜産課長 まず畜産については、影響が出ないような形で講習会等しっかり進めていって、認定を受けなくても指導を受けて、HACCPに準じた取得ということでも小さな規模であれば大丈夫ですので、しっかりとそういう勉強会なり、HACCPに準じた資格を取って、支障がないようにしっかり取り組んでいきたいと考えております。

○大城憲幸委員 魚の市場と加工場なども大分いろいろかわってくると思うのですよ。その辺はちょっと情報を収集して取り組んでいただきたいと思いません。まあなければならないでいいですけどもね。お願いします。

○瑞慶覧功委員長 以上で、農林水産部及び商工労働部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 3月8日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 瑞慶覧 功

平成31年3月7日

平成31年第2回  
沖縄県議会（定例会） **文教厚生委員会記録**

（第2号）



# 文教厚生委員会記録（第2号）

## 開会の日時、場所

年月日 平成31年3月7日（木曜日）  
開会 午前10時0分  
散会 午後5時12分  
場所 第7委員会室

生涯学習振興課長 城田久嗣君  
文化財課長 濱口寿夫君

## 本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成31年度沖縄県一般会計予算  
（子ども生活福祉部及び教育委員会所管分）
- 2 甲第6号議案 平成31年度沖縄県母子父子寡婦  
福祉資金特別会計予算

## 出席委員

委員長 狩俣信子さん  
副委員長 西銘純恵さん  
委員 新垣新君 末松文信君  
照屋守之君 次呂久成崇君  
亀濱玲子さん 比嘉京子さん  
平良昭一君 金城泰邦君

## 説明のため出席した者の職、氏名

子ども生活福祉部長	大城玲子さん
福祉政策課長	金城賢君
高齢者福祉介護課長	長浜広明君
青少年・子ども家庭課長	真栄城守君
子ども未来政策課長	喜舎場健太君
子育て支援課長	久貝仁君
障害福祉課長	大城行雄君
消費・暮らし安全課長	金城真喜子さん
平和援護・男女参画課長	大濱靖君
教 育 長	平敷昭人君
総務課長	識名敦君
総務課教育企画室長	横田昭彦君
教育支援課長	佐次田薫君
施設課長	賀数朝正君
学校人事課長	古堅圭一君
県立学校教育課長	半嶺満君
県立学校教育課 特別支援教育室長	大城政之君
義務教育課長	宇江城詮君
保健体育課長	平良朝治君

○狩俣信子委員長 ただいまから、文教厚生委員会  
を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査につ  
いてに係る甲第1号議案及び甲第6号議案の予算議案  
2件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、子ども生活福祉部長及び教  
育長の出席を求めています。

なお、平成31年度当初予算議案の総括的な説明等  
は、昨日の予算特別委員会において終了してしま  
うので、本日は関係部局予算議案の概要説明を聴取  
し、調査いたします。

まず初めに、子ども生活福祉部長から子ども生活  
福祉部関係予算議案の概要の説明を求めます。

大城玲子子ども生活福祉部長。

○大城玲子子ども生活福祉部長 子ども生活福祉部  
所管の平成31年度一般会計及び特別会計歳入歳出予  
算の概要について、お手元にお配りしてあります抜  
粋版平成31年度当初予算説明資料子ども生活福祉部  
に基づき、御説明いたします。

説明資料の1ページをごらんください。

平成31年度一般会計部局別歳出予算であります  
が、太枠で囲った部分が子ども生活福祉部所管に係る歳  
出予算となっております。

子ども生活福祉部所管の一般会計歳出予算は855億  
5454万3000円で、県全体の11.6%を占めております。

また、前年度と比較しますと41億9861万3000円、  
5.2%の増となっております。

増となった主な要因は、子どものための教育・保  
育給付費、児童扶養手当費及び老人福祉施設整備事  
業費などの増によるものであります。

2ページをごらんください。

一般会計歳入予算について御説明いたします。

平成31年度予算額、表の一番下の合計になりますが、  
県全体の歳入予算の合計7349億3300万円のうち、  
子ども生活福祉部所管の歳入合計は195億6902万  
3000円で、県全体の2.7%を占めております。

また、前年度と比較しますと17億2385万7000円、  
9.7%の増となっております。

増となった主な要因は、子ども・子育て支援事業費補助金や医療介護提供体制改革推進交付金などに係る国庫支出金の増によるものであります。

次に、歳入予算の主な内容について款ごとに御説明いたします。

7の(款) 分担金及び負担金3239万7000円は、生活困窮者就労準備支援事業等負担金や児童福祉施設負担金などでありまして。

前年度と比較しますと746万8000円、18.7%の減となっており、これは主に災害救助費負担金の減によるものであります。

8の(款) 使用料及び手数料1億316万2000円は、平和祈念資料館の使用料などでありまして。

前年度と比較しますと464万5000円、4.3%の減となっており、これは主に平和祈念資料館に係る観覧料の減によるものであります。

9の(款) 国庫支出金149億3752万8000円は、生活保護扶助費や待機児童対策特別事業などに係る沖縄振興特別推進交付金などでありまして。

前年度と比較しますと14億7837万2000円、11.0%の増となっており、これは主に子ども・子育て支援事業費補助金の増によるものであります。

10の(款) 財産収入4612万7000円は、土地貸付料などでありまして。

前年度と比較しますと11万1000円、0.2%の減となっており、これは主に地域福祉基金に係る利子収入の減によるものであります。

12の(款) 繰入金32億6370万1000円は、沖縄県安心子ども基金や地域医療介護総合確保基金などからの基金繰入金であります。

前年度と比較しますと1億9602万5000円、5.7%の減となっており、これは主に沖縄県安心子ども基金繰入金などの減によるものであります。

14の(款) 諸収入5億9790万8000円は、市町村からの平成30年度介護給付費負担金の精算に伴う返還金などでありまして。

前年度と比較しますと2333万4000円、4.1%の増となっており、これは入札談合に係る損害賠償金、違約金の増などによるものであります。

15の(款) 県債5億8820万円は、老人福祉施設整備事業などに係る県債であります。

前年度と比較しますと4億3040万円、272.8%の増となっており、これは老人福祉施設整備の増などによるものであります。

以上で、歳入予算についての概要説明を終わります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明いたします。

3ページをごらんください。

子ども生活福祉部所管の歳出予算は、14の款のうち2の総務費、3の民生費、7の商工費の3つの款からなっております。

それでは款ごとに御説明いたします。

2の(款) 総務費は9億8154万1000円で、前年度と比較しますと4510万3000円、4.4%の減となっております。

減となった主な要因は、性暴力被害者ワンストップ支援センター体制整備事業の終了に伴うものであります。

また、表の右端になりますが、総務費のうち主な事項は、平和祈念資料館の運営等に要する経費である平和推進事業費が3億7685万6000円、男女共同参画行政の推進に要する経費である男女共同参画行政推進費が4億565万9000円となっております。

3の(款) 民生費は、845億961万6000円で、前年度と比較しますと42億4281万5000円、5.3%の増となっております。

増となった主な要因は、子どものための教育・保育給付費や児童扶養手当費などの義務的経費のほか、老人福祉施設整備事業費などの施設整備や災害援護費に係る基金拠出金の増などによるものであります。

また、民生費のうち主な事項は、介護保険事業の費用の一部を介護保険法に基づき負担する介護保険福祉諸費が162億6497万2000円、市町村が支弁する障害者の介護給付費、訓練給付費等の一部を関係法令に基づき負担する障害者自立支援給付費が125億8467万6000円、市町村が保育所等へ支弁する施設型給付費等について、関係法令に基づき負担する子どものための教育・保育給付費が138億1931万2000円、生活保護の実施に要する経費である生活保護援護費が87億5235万円となっております。

7の(款) 商工費は、6338万6000円で、前年度と比較しますと90万1000円、1.4%の増となっております。

増となった主な要因は、計量検定所職員の職員費の増によるものであります。

4ページをごらんください。

次に、子ども生活福祉部所管の特別会計、母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入歳出予算について御説明いたします。

母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入歳出予算額2億5025万4000円は、母子福祉資金と父子福祉資金

及び寡婦福祉資金の3種類の貸し付け等に要する経費であります。

前年度と比較しますと4504万8000円、22.0%の増となっております。

これは主に母子福祉資金に係る貸付金の増によるものであります。

以上で、子ども生活福祉部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○狩俣信子委員長** 子ども生活福祉部長の説明は終わりました。

次に、教育長から教育委員会関係予算議案の概要の説明を求めます。

平敷昭人教育長。

**○平敷昭人教育長** 教育委員会所管の平成31年度一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元の平成31年度当初予算説明資料（抜粋版）により、御説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

平成31年度の一般会計部局別予算であります、太枠で囲った部分が教育委員会所管に係る歳出予算となっております。

教育委員会が所管する一般会計歳出予算は1691億3025万8000円で、県全体の23.0%を占めております。

また、前年度と比較して35億7720万3000円、率にして2.2%の増となっております。

2ページをお開きください。

平成31年度一般会計当初歳入予算（教育委員会）について、御説明いたします。

一番下の合計欄をごらんください。

県全体の歳入予算合計は7349億4500万円です。うち、教育委員会の合計は477億138万5000円で、県全体に占める割合は6.5%となっております。

右側の欄（合計欄）をごらんください。

前年度と比較して13億2490万9000円、率にして2.9%の増となっております。

歳入予算の主な内容について、御説明いたします。

中段にある、9、使用料及び手数料をごらんください。

9、使用料及び手数料は50億5801万8000円です。

前年度と比較して1億2161万2000円の減となっているのは、高等学校の生徒数の減に伴う授業料収入の減が主な要因であります。

次に、10、国庫支出金は368億9941万7000円です。

前年度と比較して6087万5000円の増となっているのは、那覇A特別支援学校（仮称）の校舎等の新增築工事の着工に伴う国庫負担金の増が主な要因であります。

次に、11、財産収入は1億9960万7000円です。

前年度と比較して2004万1000円の増となっているのは、県立学校における建物や土地の貸付料の増が主な要因であります。

次に、15、諸収入は5億5154万3000円です。

前年度と比較して4600万5000円の増となっているのは、災害共済給付金の増が主な要因となっております。

次に、16、県債は49億9280万円です。

前年度と比較して13億1960万円の増となっているのは、県立学校の施設整備事業の増が主な要因となっております。

以上が、教育委員会所管に係る一般会計歳入予算の概要であります。

3ページをお開きください。

続きまして、歳出予算の概要について御説明いたします。

教育委員会が所管する歳出予算は、10、教育費及び、11、災害復旧費の2つの款から成り立っております。

それでは、款ごとに御説明いたします。

10の（款）教育費は1690億6391万3000円です。前年度と比較して35億7718万2000円、率にして2.2%の増となっております。

増となった主な要因は、県立学校の改築工事などによる施設整備面積の増や定年退職者数の増による教職員給与費の増であります。

教育費の内容については、右の説明欄をごらんください。

（項）教育総務費164億3778万2000円は、人材育成を推進するための経費や公立学校等における必要な施設の整備に要する経費などです。

主な事業として、高等学校等奨学のための給付金事業や市町村立学校に係る公立学校施設整備事業—公共投資交付金がございます。

次に、（項）小学校費532億4543万9000円は、公立小学校教職員の給与費や旅費などに要する経費です。

次に、（項）中学校費323億336万3000円は、公立中学校教職員の給与費や県立中学校施設の管理運営及び施設整備などに要する経費です。

次に、(項) 高等学校費460億4681万2000円は、高等学校教職員の給与費や高等学校施設の管理運営及び施設整備などに要する経費であります。

次に、(項) 特別支援学校費183億7503万2000円は、特別支援学校教職員の給与費や特別支援学校施設の管理運営及び施設整備などに要する経費であります。

次に、(項) 社会教育費17億6255万7000円は、沖縄県立図書館の管理運営に要する経費や文化財の保存・継承に要する経費などであります。

次に、(項) 保健体育費8億9292万8000円は、児童生徒の体力向上と学校体育指導者の資質向上などに要する経費であります。

主な事業として、全国高校総体開催事業や学校保健事業がございます。

以上が、(款) 教育費の概要であります。

続きまして、11の(款) 災害復旧費6634万5000円は、学校施設の災害復旧に要する経費であります。

以上で、教育委員会所管の平成31年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○狩俣信子委員長** 教育長の説明は終わりました。

子ども生活福祉部長から説明を訂正したいとの申し出がありますので発言を許します。

大城玲子子ども生活福祉部長。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 先ほどの説明で、県全体の歳入予算それから歳出予算の合計額を7349億3300万円と御説明申し上げましたが、正しくは7349億4500万円の誤りでございました。おわびして訂正いたします。なお、子ども生活福祉部の当初予算概要説明の中でもそのように記載しておりますので、大変申しわけありませんが後ほど差しかえ版を配らせていただきます。おわびして訂正いたします。

**○狩俣信子委員長** これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月8日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにい

たします。

委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

また、質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくをお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

新垣新委員。

**○新垣新委員** まず教育長と子ども生活福祉部長に伺います。沖縄らしい優しい社会の構築について、今年度新規予算を含めてどのような形で取り組んでいくのか、大まかで構いませんのでお聞かせください。

**○平敷昭人教育長** 当初予算ですが、教育委員会の予算は21世紀ビジョン基本計画ですとか教育振興基本計画に基づきまして、みずから学ぶ意欲を育てて学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力、粘り強さを持つ幼児・児童・生徒を育成するという教育目標の実現に向けて、さまざまな施策を展開するという考え方で編成をしているところであります。

当初予算の特徴であります。当初予算は平成33年4月の開校を予定しております那覇A特別支援学校の工事着手に係る経費でありますとか、新年度平成31年度に開催を予定しております全国高校総体の開催に係る経費等を計上しております。また、中高生通学実態調査事業に係る費用も計上しております。そのような事業を進めていながら、教育目標の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 子ども生活福祉部では、県政の最重要政策課題であるという子供の貧困対策を含めまして、沖縄らしい優しい社会の構築に向けて取り組むこととしております。特に子育て福祉セーフティネットの充実の中では、社会的養護

児童自立支援事業でありますとか、要保護児童等家庭養育支援対策体制構築事業など、新規事業なども踏まえまして、虐待への対応などについても強力に進めてまいりたいと思っております。

その他、待機児童の対策でありますとか、平和に関する事業なども盛り込んでおりますので、沖縄らしい優しい社会の構築というテーマで当部としても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

**○新垣新委員** まず、要保護児童等家庭養育支援体制構築事業と社会的養護児童自立支援についてお聞きします。対象者及びどういった取り組みと目標を持って取り組んでいくのか、お聞かせください。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** 要保護児童等家庭養育支援体制構築事業でございます。これは大きく2つの事業がございます。養子縁組のあっせんを行う民間団体への補助に加えまして、児童福祉施設等に対して新規の里親の開拓、里親のトレーニング事業を委託しまして、家庭での養育が困難な要保護児童に対して家庭養育環境の確保を推進する事業でございます。主に家庭で養育することが困難な、例えば若年の出産でお母さんが適切な養育が困難な児童ですとか、乳幼児の保護が必要な児童を対象とした事業となっております。

**○狩俣信子委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から具体的な状況や目的も答弁するよう指摘があった。)

**○狩俣信子委員長** 再開いたします。

真栄城守青少年・子ども家庭課長。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** まず、養子縁組のあっせんに関する事業でございます。今の養子縁組の全体状況というものは把握できている状況ではございませんが、沖縄県としましては平成29年度末時点で養子縁組の里親を39世帯登録をしております。それから平成29年度には特別養子縁組を5件、普通養子縁組を1件、合計6件の養子縁組を行ったところでございます。

ただ、やはり養子縁組のニーズはもっとあるであろうということで、これを円滑に進めるために児童相談所ではなかなかこの縁組の成立を図るのが業務的にも難しいということがございまして、民間のあっせん機関—これは県知事が許可をしますが、その知事の許可を受けた民間のあっせん機関にこういう養子縁組、そして里親のマッチングの事業をしていただいで、それに対して沖縄県で補助を行うというような取り組みを計画しております。

もう一つは、新生児の里親の開拓トレーニングと

ということですが—現在沖縄県で登録をしています里親の全体の数ですが、平成29年度で250人となっております。そのうち実際に児童を受託している里親というのは128人となっております。里親の委託が進まない理由としましては、やはり特に乳幼児の場合、あるいは被虐待児の場合、より専門的な養育が必要であるということがございます。そういう意味で、そういった乳幼児の養育を適切に行えるような里親の開拓をしまして、なおかつそれに対して必要な研修等でもって質の向上を図りまして、それでもってその乳幼児の里親委託等を円滑に進めていくと、そういう目的で実施する事業でございます。

**○新垣新委員** 続きまして、真栄城課長に虐待の件で御説明願いたい。児童相談所の予算はふえていると思いますが、今年度どのくらいふえましたか。対前年度比をお聞かせください。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** 児童相談所に関連する予算としましては、事項の子ども家庭支援対策費、それから同じく事項の児童相談所及び一時保護所運営費の2つが主なものでございます。この2事項の予算でございますが、平成31年度の当初予算としましては、約3億7818万4000円を今回計上させていただいております。平成30年度の予算が3億5419万3000円でございますので、平成31年度は額にしまして2399万1000円、率で6.8%の増となっております。

**○新垣新委員** 一般質問、代表質問でも聞いたが、数字のことは言いません。現場がパンクしているという現状で、全国的な話ですが、虐待を受けている待機児童が待ち受けているという現状を認めてくれませんか。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** いわゆる虐待の待機児童という、制度的な解釈を統一したものがございませぬので、具体的な状況については数字等も含めて少し難しいところでございますが、ただ新聞報道等を見ますと、いわゆる虐待通告があつて児童相談所がケースとして対応しているケース以外にも、家庭の中で体罰であつたりそういった不適切な養育環境の中でSOSを発信している児童がいるという報道等も目にしているところでございます。それについては、基本的には児童相談所につないでいくという取り組みが大事になってくると思います。やはりそのためにも、児童相談所の体制の強化にあわせて市町村の体制の整備も県としても促進をして、できるだけ連携をしてそういった児童がきちんとした形で保護あるいは支援ができるような、そういっ

た体制づくりが必要だと考えています。

**○新垣新委員** まずその辺からですよ。実は大城部長からも一般質問でも代表質問でも説明があったのですが、一時的に預かって、親元に帰った子供たちが全国で80%近く亡くなっているのです。これは専門家からもはっきり本でも著書でも例が載っています。ですから、この受け入れ機関がパンクしているという現実を認めてくださいと言っているのですよ。いかがですか。県警に700名の通報件数があるのです。ですからまた親元に帰して亡くなるというのが一番の懸念なのです。まずこれを認めないと前に行かないのですよ。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** この件につきましては、やはり児童相談所、それから市町村一市町村には要保護児童対策地域協議会というそういう支援・保護が必要な児童を掌握、それから支援を行う機関でございます。そちらのほうでそういった事案のきちんとした洗い出しといいますか、ケースの確認といったものを進めながら、その中で虐待のケースといっても重いもの、軽いもの、それぞれの段階があると考えております。現状としては、やはり親元での養育が困難な児童につきましては、一時保護ないしは措置を行っております。

在宅での指導は、主に親を指導するという意味になります。親のほうで適切な養育環境を再構築していただくという支援も必要だと考えております。そういう意味で全ての児童を保護するというのは現実的になかなか厳しいものがございますので、その状況をよく把握をしまして、その状態に応じた対策をとっていく、それに向けての取り組みを強化していきたいと考えております。

**○新垣新委員** 軽い重いではなくて、一時保護して守るという気持ちが大事なのです。その辺の認識が甘いのです。親元に帰されて亡くなっているのですよ。その辺の危機感を持たない限り、改善できないのです。

まず提言を行います。この児童相談所の職員の人数もパンクしています。新しい虐待防止条例をつくる時に各市町村から1名の出向職員を、その市町村にも協力を求めると。財政的なものも沖縄県でもうもたないですよ。そういった形を万全にする。条例をつくったときに、家庭訪問から子供の身体までチェックする、命を守るのだという強い姿勢がない限り、子供たちは守れないのですよ。特に貧困の子供たちがこういった危険にさらされている現状があるのですよ。その辺をどう認識していますか。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** 児童相談所の体制の強化についての必要性は重々感じております。今、委員から御提案がありました市町村からの職員の出向の件であります。現状、児童相談所としましては短期的ではございますが市町村職員を受け入れての研修の実施、それから沖縄市だったと記憶しておりますが職員の相互の交流、つまり沖縄市役所の職員は児童相談所に、児童相談所の職員も沖縄市役所に行く。これも短期間ではございますが、一定期間交流をして相互の虐待対応の強化であったり、連携の強化といったことを今進めているところであります。

県としましては、児童相談所のハード的なキャパシティの問題ももちろんございますし、市町村が今児童虐待防止法上の役割もございまして、市町村の中でも体制整備強化を求められている状況の中で、どのような形で連携を強化していくか、そして質の向上を図っていくかということについて、市町村ともよく協議を進めて、特に市町村の支援は強化していきたいと考えているところでございます。

**○新垣新委員** 市町村も本当に子供の命を守ると協力しますよ。そういう形で出向も新しい条例をつくる時に、まず検証委員会、第三者機関をつくると言っていました。これはいつやりますか。もう一日も早く、週に3回くらい会議を持つくらいスピーディーに行うくらいの気持ちを持たないとだめですよ。また国の流れを待つのもいいのですが、私たちの沖縄を、子供たちをどう守るのだという気持ちも私には伝わってない。沖縄県民にも。そのくらいの気迫はありますか。部長、教育長も答えてください。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** まず虐待の事案の検証ですとか、今後想定しています条例制定につきましては、県の社会福祉審議会の児童福祉専門分科会の審査部会、主にこの中で虐待の検証ですとか里親の審査とかといった事案を継続的に扱っておりますが、まずはその中で基本的な検討を行っていききたいと考えております。その中でスケジュール的なことを申し上げますと、まず虐待の検証に関しましては一今回の野田市、糸満市に係る事案ですが、糸満市のほうでは既に検証作業が始まっていると伺っております。県の検証につきましては、糸満市の検証作業と並行して進める所存でございますが、糸満市のほうで今、事案の整理が行われている状況と伺っています。県のかかわりは今回の事案については電話が2本あっただけということ、事実関係が県の検証だけではそろわないということがござい

ます。そういうこともありまして、糸満市と連携して進めていきたいと思っています。タイミング的なことは今具体的に決まっておきませんが、糸満市の進捗で事実関係の整理がつき次第、県の検証は開始していきたいと考えております。

**○新垣新委員** 今、野田市の検証委員会も糸満市の検証委員会も、この専門家―糸満市は私の地元ですから、全て情報を持っています。時間がこの時間で限られますが、ある程度専門機関からお話を聞いて一ははっきり言って暴力を振るう親は児童相談所が怖くないです。怖いのは警察なのです。警察もこの審議会に入れて、強い条例をつくるのだと一子供の命が大切ですから私ははっきり言います。80%近くの子供が親元に帰されて亡くなっているのですよ。教育長も子ども生活福祉部長も、子供をたたいたら殺人未遂罪で裁くといった刑法もつくるというくらいの気持ちを持っていますか。毎日殴られて、暴言も吐かれて、言葉もしゃべれない子もいて子供たちはかわいそうなのです。現場を見てきたからわかるのです。実は今、面倒を見ている子もいるのです。だから、条例をつくってほしいと言っているのです。

**○平敷昭人教育長** 野田市の児童の件ですが、本当にこの事案は大変痛ましい事案だと思っています。委員からもありましたように、以前は県内の小学校―市名も委員がおっしゃいましたが、県内の小学校に通っておりました。そういうこともありまして、千葉県、沖縄県の関係する両機関が連携をして防止できなかったということは、非常に残念、遺憾に思っております。本当に痛ましい事件だと思っています。

先ほど来、条例の話もごさいますが、児童虐待の防止については当然ながら国、県、教育委員会、学校なども含めて社会全体で取り組まなければいけない極めて重要な問題だと考えております。

教育委員会としても、条例制定の話もごさいますが、知事も発言されておりましたが、それも含めてさまざまな取り組みについて知事部局とも連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** このたびの事件につきましては、大変心痛く感じる事件でございました。ただ、子供たちをめぐる環境というのは非常に厳しい状況にあることも承知しております。今回の児童虐待防止対策は、県としてもかなり力を入れて頑張っていかなければいけないことだとは認識しております。国においても、現在親権者のしつけについてどうなのだというような議論もあったり、民法

を改正するような動きもあったり、それから児童虐待防止法の中でも体罰の規定を置くというような動きもごさいます。県としましては、その辺の動きもちゃんと見ながら条例の制定については考えていかなければいけないと思っております。

今回特に感じておりますのは、身近な市町村に対して上がってきた案件をどう県につないでいくのか、市町村と県との役割をどう捉えるか、それから警察との役割をどう捉えるかというところで、今、県としては一生懸命関係を構築しているところのごさいますので、今後とも力を入れて頑張りたいと思います。

**○狩俣信子委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から国の動向ではなく、県としての姿勢について答弁するよう指摘があった。)

**○狩俣信子委員長** 再開いたします。

大城玲子子ども生活福祉部長。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 先ほど答弁を申し上げましたのは、国の法律の動きもごさいますということで申し上げた次第です。県としましては、児童虐待防止対策には非常に力を入れないといけないと思っておりますので、前回の本会議でも知事が答弁しましたとおり、条例の制定についても積極的に対応してまいりますと御答弁させていただいたところのごさいます。県としましては、もちろん児童虐待防止についての取り組みは強化するところのごさいますが、あわせて子供の貧困対策の中でも子供の居場所づくりであるとか、それを未然に防止するような方向も考えておりますので、総合的に対処してまいりたいと思います。

**○新垣新委員** 私は正直言って、国の動向を待つのではなく自分たちの沖縄をつくっていくのだという条例をつくらないといけないと思います。その間トゥルバイカーバイして亡くなったらどうしますか。だから僕は聞いているのですよ。そういう意欲はありますか。もう一度確認します。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 県としては条例はつくる方向で今、積極的に動きますと答弁を申し上げた次第でございまして。国の動向云々ではなくて県としてもちゃんと取り組みますと。条例もそうですが、そのほかに児童相談所の体制の強化でありますとか具体的な策も進めてまいらないといけないと考えておりますので、その辺は総合的に対処してまいりたいと思います。

**○新垣新委員** 県民世論なのですが、子供を殴るな

んて考えられない。一部の親のこういった問題で周りの子供たちも地域住民もみんな傷ついている。この気持ちも重々わかります。ある程度こういった社会的な問題は、将来世の中をつくっていく子供たちに対して、そういうのは許されない行為です。警察との機能連携も、そして殺人未遂罪という形、抑止力もやらないとこの問題は直らない。もう一度答弁を求めます。教育長、子ども生活福祉部長、いかが思いますか。県民世論は支持します。

**○平敷昭人教育長** 学校としては、子供の異変について気づきやすい立場にあるという認識をしておりますので、当然警察や福祉の関係機関ともしっかり連携して、まずそれを察知した場合にはしかるべきところにつなぐ。ソーシャルワーカーなり、また担任が気づくなり、学校の先生が気づいたらしっかりつなぐということで、全職員が虐待についての認識もしっかり意識を高めるように引き続き取り組んでまいりたいと思います。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 県としましても、先ほど教育長からも御答弁がありましたとおり、学校で気づいてくださる部分とか、それから地域で気づいてくださる部分とか、連携をとりながらSOSを出している子供を見逃さないという強い意識で取り組んでまいりたいと思います。

**○新垣新委員** 大城部長、優し過ぎたらだめですよ。子供たちを守れないですよ。暴力を振るう、殴る親が一番悪いのですから、そのくらい抑止力がない限り直らないですよ。沖縄からこれをやるのだ、子供たちを守るのだという強い気持ちを一多くの県民が支持していますので、そのくらい力強い体制で子供たちを守っていただきたいということも含めて、早いスピードでこの国の動向を待つのではなく、できることは走りながら自分たちでやるのだという気持ちも、市町村の出向職員も、そして警察との連携機関も、厳しい刑法もつくる。そして親元に児童相談所から返したら、子供たちの身体もチェックすると。そのくらいやらないと守れないということを厳しく指摘をし期待を申し上げたいと思います。

続きまして、性暴力被害支援のDVの問題です。一般質問、代表質問でもありました、DVを受けている女性が職場に行くと、このDVの男性が来て仕事もできない、でも生活保護としても対象にならないと。生活支援という形で県はどういう体制を考えますか。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 性暴力被害者ワンストップ支援センターの場合は、性暴力に遭った方

が被害に遭った直後から医療的体制が必要だということ、産婦人科や精神科につないで早いうちからケアに当たるといところが病院拠点型のセンターの位置づけでございます。ですので、その相談の中で例えば生活の支援が必要であるとかそういうことがありましたら、例えば福祉事務所につなぐでありますとかそういう対応はしてまいります、そのセンター自体がそういう機能を持っているところではございませんので、そこは御理解いただきたいと思っております。

**○新垣新委員** ではこの予算も入っているDVのことで事前に申し上げていますが、もうシェルターがパンクしているのですね。先ほど私が言った虐待の待機児童もいるという現状も、正直現場はパンクしています。現場はパンクしているという情報も聞いていますので、そういった箱物をつくるということ、しっかり親子も女性もトータル的に考えていくということも、ぜひその辺は県としても大きくつくっておいて、誰一人取り残さないのだというこの気持ちも持ってほしいのです。その辺はどう思いますか。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 児童虐待の一時保護とDVの一時保護では、若干ニュアンスが違うものはございますが関連する部分もたくさんございます。一時保護という性質上、やはり長く長期で隔離するというようなところではございません。ですので、一時保護している期間内に、例えば子供でありましたら児童養護施設に措置をするとか、成人であれば別のところに居所を移していただくとか、いろいろほかの政策がございますので、そこにつないでいくということで、私どもは今努力しているところでございまして、箱物をつくるということでの解決ではないかと認識しています。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** 今、委員からございました浦添市とか沖縄市の施設につきましては、恐らくではございますが母子生活支援施設かと思っております。母子生活支援施設は、いわゆるDVのシェルターという機能でつくられている施設ではなく、ひとり親など生活の支援が必要な状況にある方の自立を支援するための施設ということで、そういう意味でいわゆるDVの一時保護的な機能を持ち合わせていないところでありまして、そこで入所を断られたかという状況がもしかしたらあるのかもしれないと思っております。まず一時保護に関しては、現行は女性相談所の一時保護所とそれから12箇所の民間施設の委託でもって今運用しておりまして、そちらのほうでの一時保護は満杯という状況にはございま



せん。ただ委員がおっしゃるような避難を求めている女性の方が女性相談所とか福祉事務所のほうにあります配偶者暴力相談支援センターのほうにつながりような形をとる、そしてその中で一時保護の必要があれば適切に一時保護をしていくということはきちんと連携をとりながら進めていくということが大切かと考えております。

**○新垣新委員** それはそれでいいでしょう。では本当に大丈夫という確証を持って、今、発言していますか。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** 現在の状況につきましては、この場で私のほうでお答えするほど情報を持ち合わせていなくて、女性相談所とかDVの相談支援センターのほうにも状況をお聞きしていきたいと思っておりますが、まず女性DVの被害の場合は一時保護と違ひまして、一時保護に強制力がないということがございます。それと相談者が自身のプライバシーの保護とか一警察のほうに頼る場合はよろしいのですが、そうでない場合はなかなかこちらのほうの支援に対して必ずしも自分の考えと違うということで一時保護に至らないケースもあると伺っています。その辺のミスマッチ的な部分もある可能性もございます。その辺については、いろいろ県のほうで用意しています一時保護で不十分な場合等があれば現行連携している民間支援団体もございますので、その辺との意見交換も含めて対応できる方法がないか検討していきたいと考えております。

**○新垣新委員** 虐待もDVも弱い子供や女性をたたく、暴力を振るうということは許せない行為なのですよ。もう一度ですね、部長、DV防止条例の厳しさ、強化、築くということ、そういう体制ですね。これはもう殺人未遂罪で、本当に一時の人の問題で社会的な問題でみんな傷つくのですよ。そういった条例の制定に向けて前向きに検討していくことのでいかげすか。本当に心からお願いしたいのです。私、年間こういった問題の相談を受けて弁護士とも連携をとっているのです。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 児童虐待防止については非常に重要な課題だと私も感じているところがございます。そのためにいろいろな事業も取り組んでいるところではございますが、条例についてもぜひ前向きに検討してまいりたいと思っております。

**○新垣新委員** ぜひスピーディーにパワフルに、専門家、機関を入れて週3回会議をやるのだと。前向きな専門家を入れて沖縄の地域性を合わせていけば、本当に沖縄らしい優しい社会の構築につながってい

くと思っておりますので、心からお願い申して次の質疑に移らせていただきます。

次に、保育士の問題でございます。保育士確保の問題で待機児童の解消も関連しますが、一般質問でも代表質問でもいろいろ出ていましたが、この問題において、1万1000人の問題も努力して300名確保したと言っているのですが、ことしの保育士確保に向けた取り組みを改めて伺いたいと思っております。

**○久貝仁子子育て支援課長** 今、潜在保育士が県内には約1万1000人ほどおります。県では沖縄県保育士総合支援センターを設置しまして、そちらで潜在保育士の復職ニーズに応じた就労あっせんであるとか、復職支援研修、保育所見学ツアー等で支援を行っております。また、就職準備金の貸し付けであるとか、保育料の一部貸し付けといった形で掘り起こしに努めております。この貸し付けは2年以上現場に勤務した場合は返還免除という形で優遇をしております。さらに県が保有する保育士登録情報を市町村に提供して、市町村から直接潜在保育士に対して働きかけを行うような仕組みも持っております。

また、去る11月に開催した沖縄県待機児童対策協議会においても、保育士の確保について議題といたしまして意見交換をいたしました。その中で保育士の子供の優先入所とかそういった形でも議論をして、あらゆる形で潜在保育士の確保に努めているところで

**○新垣新委員** 待機児童解消に向けて頑張ってください。期待しております。

続きまして教育委員会に移ります。スクールソーシャルワーカー配置事業の件です。この件に関して、いじめの未然防止等々に本当に役に立っていると思っております。予算が同額に近いなと思っております。この理由を伺いたいと思っております。

**○宇江城詮義務教育課長** スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの事業についてはほぼ同額になっております。これは3分の1の国庫補助を受けて行っている事業でございますので、今回配置についてもいろいろ変更がありますので、その増減を含めながら、カウンセラーとソーシャルワーカーを調整しながら、今、配置しているところでございます。

**○新垣新委員** この問題において、今行っているスクールソーシャルワーカーの関係者が継続して仕事を行うという方は何名くらいいらっしゃいますか。

**○平敷昭人教育長** 御趣旨はスクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの継続ということなのですが、

これらの職は1年ごとに委嘱するという形になっておりますので、それからしますと継続するというよりは、途中でやめた方がどれくらいいるかという話にもなるのかなと思います。要するに毎年毎年新たにお願いをするという形になります。特にスクールカウンセラーの方は保有職が別途、資格を持っていて病院の心療内科とかいろいろな機関で職に当たっている方をお願いしていますので、そういう方に毎年委嘱をして学校に訪問いただいてカウンセリングをするという話ですので、それでいいますと、例えばスクールカウンセラーは平成29年度に年度途中で辞退した方がお一人いらっしゃいますが、その方は御自身の健康上の理由でやめられたということです。平成30年度は途中で辞退された方がお二人いらっしゃいます。この方は御自身の転職と、もう一方は出産の関係でやめられたと伺っています。

**○新垣新委員** 割に合わないという話もお聞きしているものですから、処遇の問題も、給料等もしっかり考えてほしいということを強く指摘をしておきます。

続きまして、小・中学生いきいき支援事業です。もう一度小学校、中学校、高校の不登校となっている人数をお聞かせください。

**○宇江城詮義務教育課長** 文部科学省の問題行動等調査によりますと、平成28年度は小学校、中学校、高校の合計が3822名となっております。平成29年度が3827人となっております。

**○新垣新委員** この問題において子供たちの家まで迎えに行くという問題で、今現場の関係者の支援事業に携わっている方は何名いますか。

**○宇江城詮義務教育課長** スクールカウンセラーは現在108名配置しております。スクールソーシャルワーカーは平成30年20名配置しております。小中アシスト相談員は48名を配置しております。

**○新垣新委員** この件において、ソーシャルワーカーも含めてこの事業も含めて、ある程度の賃金アップ、処遇の問題もぜひ考えてほしいのです。教育長、そういったものは精神的にきついという話も聞いているのですよ。励ましながら頑張っているという現場の職員もいるものですから、その辺の問題も処遇改善に向けて答弁をいただけますか。

**○宇江城詮義務教育課長** 教育委員会では、委嘱しているスクールカウンセラーやソーシャルワーカーについて、一定の資格を有した方を学校専属ではなく非常勤の職員として一先ほど教育長が述べられたとおり週に限られた時間数で配置しております。相

談支援については心理的負担等が生じることも考えられますが、学校職員と情報共有等を行いながら役割分担のもと適切に業務を進めていると認識しております。また、教育事務所においてこのスクールカウンセラーとソーシャルワーカーの情報交換の場を設けて、いろいろ自分の事例を述べたり、どのようにして解決をしたのかということを経験交換をしながら対応しております。児童生徒の課題解決に向けて協力して取り組んでいるところでございます。

**○狩俣信子委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から質疑と答弁の内容にずれがあると指摘があった。)

**○狩俣信子委員長** 再開いたします。

平敷昭人教育長。

**○平敷昭人教育長** 職員の位置づけにつきましては、スクールカウンセラーは特別職、特別非常勤といて、職員の位置づけがございますので、一定の規定に基づき金額は定まっておりますので、その辺の見直しについてはこの職だけではなく全県的な位置づけの検討の中でなされると思いますので、その中で処遇改善も総合的に検討していく中で必要があれば見直すという格好で対応していきたいと思っております。

**○新垣新委員** 沖縄水産高校の実習船について、毎回委員会でも質疑をしていますが、インド洋へ行くときに1名の補助教員を増加してくれという形で毎回言っているのですが、この件に関して、母校の子供たちに対してことし予算が7億7000万円増額して本当に感謝の気持ちです。インド洋へ行くときの補助教員はどうなっているかを伺って質疑を終わります。

**○古堅圭一学校人事課長** 実習船の船員につきましては、実習船の適正な管理運営、生徒の実態等に応じた教育活動が行われるように所要の船員を配置しております。引き続き、学校側それから関係各課と意見交換を行いながら適正配置に努めてまいります。御質疑のあった点につきましては、学校側からそういう要望はなかったということで承知をしております。

**○狩俣信子委員長** 末松文信委員。

**○末松文信委員** 私が使用する資料ですが、これは皆さんからいただいた資料の3の4という平成31年の当初予算概要説明と、この前知事が施政方針を示されたこれと、知事が就任したときの就任挨拶。この3つの資料を使わせていただきたいと思います。

まず初めに、子ども生活福祉部関連であります。

これは資料の7ページです。子供の貧困対策の施策についてですが、(1)の子供の貧困対策子育て総合支援モデル事業の内容について御説明をいただきたいと思ひます。

**○喜舎場健太子ども未来政策課長** 子育て総合支援モデル事業につきましては、低所得世帯の小中学生、それと高校生に対する学習支援を行うもので、いわゆる無料塾の取り組みとなっております。具体的には県が事業所に委託をし、学習教室を設置し、授業料・教材費等を無料とするという内容となっております。

**○末松文信委員** この教室の数ですが、県内の小中学校、高等学校の中での配置割合と申しますか、設置状況について説明をお願いしたいと思ひます。

**○喜舎場健太子ども未来政策課長** まず小中学生は1つの教室に小学生、中学生が来るようなことになっております。小中学生について、基本的に町村を中心に実施をしております、およそ13の町村で展開しております。例えば北部地域であれば国頭村、大宜見村、本部町といった、基本的にはほぼ町村で実施をしているというところであります。高校生につきましては公費的に県が支援をするということで、10カ所一那覇市を初め宮古・八重山にも1カ所ずつ設置をしているという状況であります。

**○末松文信委員** その下のほうに、民間塾でも学習支援等が受けられる仕組みにということで実施するということが書いてありますが、これはどのような内容でしょうか。

**○喜舎場健太子ども未来政策課長** 今回のこの子育て総合支援モデル事業に新しいメニューを加えたいと考えております。現在の事業は低所得世帯の子供たち向けの教室を設置し支援するというものですが、やはりまだまだ足りていないという認識のもと、新しいメニューとして進学チャレンジ支援メニューということで、具体的には既存の民間施設、民間の塾のほうにも経済的に厳しい子供たちが選択をしながら通うというものを予定をしているということになります。

**○末松文信委員** これは希望をすれば誰でも入れるという状況なのですか。

**○喜舎場健太子ども未来政策課長** 子供の貧困対策ということであり申しますので、経済的に困窮している世帯ということと、平成31年度が初年度の取り組みということとおおよその目安で恐縮ですが、人数は60人程度ということですが、今後その成果等を見ながら実施、強化

を検討していきたいと思ひています。

**○末松文信委員** 次に、子ども食堂の設置・支援ということがありますが、これは新規とありますが私が聞いている範囲では、何か既にできているところもあるのではないかと考えておりますが、実際はどういう状況でしょうか。

**○喜舎場健太子ども未来政策課長** 委員お話のとおり、内閣府の緊急対策事業を活用して100を超える子供の居場所づくりというもの既に展開をされております。ただ、貧困対策所管としてはまだまだ足りないということで、今回緊急対策事業のほうではなく貧困対策推進基金を活用してある程度の子供食堂の開設支援を行っていかうということで、もう少し数をふやしたいということでの取り組みが新規となっております。

**○末松文信委員** 新規実施、実験となっておりますが。これは例えば1件当たりどのくらいの予算を措置しようと考えているのですか。

**○喜舎場健太子ども未来政策課長** 今、おおよそですが、1カ所開設支援ということで50万円程度と思ひていますが、この辺は今10カ所程度を、多くすると少し単価が下がったりしますので調整はしたいと思ひますが、1カ所当たり50万円程度を目安と考えております。

**○末松文信委員** この子ども食堂ですが、やはり子供たちの食育も兼ねながら実際にそこで実習もさせるといったこともやっているようであり申しますが、このことについてもう少し詳しく内容を説明していただけますか。

**○喜舎場健太子ども未来政策課長** 今現在取り組まれている内閣府の子供の居場所では、100カ所あるうち、例えば糸満市などでは糸満市のJAと協力して、本当に農家の皆さんがその趣旨を理解して毎週新鮮な野菜を提供したものを子供たちに食育の観点から食材を提供しながら学習支援をするという場所が具体的にあります。こういったようになかなか孤食で、もしくは偏った食事をする子供に対して居場所の中で共同調理と申しますが、一緒に御飯をつくるという作業をやりながら子供たちを支援しているというのが多くの居場所で行われております。

**○末松文信委員** それでは次に、同じ7ページですがひとり親家庭高校生の通学サポートということで、これは実証実験的に実施してこられたということは伺っていますが、この実績と今後どういう取り組みをされるのか教えてください。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** ひとり親家庭

高校生等通学サポート実証事業につきましては、平成30年度と平成31年度の2カ年事業としておりました、平成30年度から実施しておりますが、今年度は昨年の10月から半年間割引販売を実施しているところがございます。内容としましては、ひとり親の世帯の高校生を対象にバス通学の定期の金額の半額をバス事業者に補助して、バス事業者のほうで半額でもってその定期を高校生に販売していただくという事業となっております。実績としましては、平成30年度は10月から1月までの段階での取りまとめで約650名の方にこの事業を利用していただいております。今後の展開としてはこの事業につきましては実証事業という位置づけもございますのでアンケート事業を並行して行っておりまして、そのアンケートの調査の結果から利用者のニーズとかその事業の効果といったものを検証していきたいと考えております。この事業は2年間の事業でございますが、今、教育委員会のほうで御検討されています高校生のバス通学の無償化に向けて、そういった検証結果のデータ提供等も含めて連携可能かと考えているところで

**○末松文信委員** 予算を見るとこれは5400万円計上されておりますが、今年度の半年の実績というのは幾らなのですか。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** 1月までの補助額の実績になりますが、1241万4730円となっております。

**○末松文信委員** 引き続き実施をお願いしたいと思います。

次に、新規であります但要保護児童等家庭養育支援ということがありますが、先ほどうちの新垣新委員からもありましたが、この中でこの養子縁組や里親への支援を行う民間事業者への補助とありますが、この下にそれぞれ養子縁組民間あっせん機関、それから里親リクルートトレーニング委託とありますが、これは事業所を意味しているわけですか。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** まず養子縁組民間あっせん機関でございますが、これは機関ではなくて民間のNPO法人の想定になります。まだ具体的に許可を得た団体はございませんが、そのための準備を行っている団体が1団体ございます。それから、後半のリクルートトレーニング委託で今想定しておりますのは、児童養護施設で現にお子さんたちを預かって養育していらっしゃる施設の専門性を生かしてこの事業を委託していきたいと考えております。

**○末松文信委員** これはそういった委託事業として2200万円ということですが、具体的にはどういったあっせん内容なのか教えていただけますか。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** まず、あっせんと里親リクルートのほうは別事業になっておりますが、あっせんにつきましては基本的には団体の運営に対する補助金となります。それが金額にして841万円を予定しているところがございます。それから、後半の里親のリクルートトレーニングにつきましてはこちらの委託料で1341万2000円です。これについては、里親も乳幼児の保護受託ができるような形にするために希望する里親さんを開拓しまして、なおかつトレーニングといいましょうか、いわゆる研修でもってその専門性を高めていただいて乳幼児の保護委託とか措置委託といったものを受けていただくような形でトレーニングする事業となっております。

**○末松文信委員** それと、その下のほうに社会的養護児童自立支援とあり2500万円計上していますが、この中で里親への委託を解除された者に対する自立支援とありますが、よく意味がわからないのですが教えていただけますか。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** 解除という言葉の意味がわかりづらいということだと思います。この事業につきましては、児童養護施設の退所者と里親の委託が終わったという意味です。つまりそういう施設とか里親のほうで養護されている子供たちにつきましては18歳で措置が終了することになりますが、施設の場合は退所、里親の場合は委託解除という形でいわゆる具体的な支援を終えて自立に向かっていただくというような形で解除という言葉を使っております。

**○末松文信委員** それでは次に教育委員会のほうをお願いしたいと思います。まず教育委員会のほうでは、以前にも質疑させていただきましたが、この進学力のグレードアップ推進事業についてずっと継続して実施されているようですが、これまでの実績と、今後これについての期待度はどのような状況にあるか教えていただけますか。

**○半嶺満県立学校教育課長** 進学力グレードアップ推進事業についてであります。大学等進学率の改善を図るために平成26年度から実施をしております。結果としましては、平成29年3月の卒業生では国公立合格者が初めて1600名を超え過去最高となりました。派遣人数につきましては現在1年生180名、2年生160名合計340名を派遣しております。効果的

な学習会あるいは系統的な研修を実施するためには、現在の人数が適正規模であるということで実施しております。今後とも生徒たちが高い学習意欲を継続できるように効果的な学びの機会を提供しまして、さらなる進学力の向上に結びつくように支援してまいりたいと考えております。

**○末松文信委員** 以前にも伺いましたが、今340名、質疑の中で1600名の実績があるということですが、これは中南部と北部ではどのような状況になっていますか。

**○狩俣信子委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、県立学校教育課長から各地区の参加人数でよいかとの確認があった。)

**○狩俣信子委員長** 再開いたします。

半嶺満県立学校教育課長。

**○半嶺満県立学校教育課長** 平成30年度の派遣生徒340名の中で、北部地区が7名であります。中部地区が109名、那覇地区が178名、南部地区が30名、離島地区が16名という状況になっています。

**○末松文信委員** 340名中7名ということは何%になりますか。

**○半嶺満県立学校教育課長** パーセントでいいますと2.1%になります。

**○末松文信委員** 県内の人口比率からすると何%が妥当だと思っておりますか。

**○半嶺満県立学校教育課長** 申しわけございません。どうしても地区ごとに学校数がありまして、その学校の状況に応じて数が出てきておりまして、地区ごとの適正というようなことについては持ち合わせておりません。

**○末松文信委員** なぜそう申し上げるかというのと、このグレードアップ事業は非常にすばらしい事業なので教育の機会均等の上からそれぞれの地域配分が必要ではないかと私は思っています。これは人材育成として最も大事なことであります。以前にも北部地域の高得点が少ないということを伺って大変気をもんでいたところですが、今日に至ってもまだ変わっていない。これは皆さんの地域との連携が少し弱いのではないかとということが気になっています。つきましては、これからもぜひ地域配分をしっかりと勘案して対応していただきたいと申しとおきます。それについて教育長からは何かありますか。

**○平敷昭人教育長** 地区別の参加人数に偏りがあるのではないかとということかと思いますが、北部地区の生徒一生徒の選考は基本的には1次の書類選考から2次の面接を通して、公平に選考しているところ

なのですが、教育委員会としては生徒の意欲を喚起して事業について周知していくことが大事かと思っておりますので、北部地域の生徒についても同じように事業の趣旨とか内容を積極的に周知してぜひたくさん応募していただくようにできればと考えておりますので、引き続きその方向で取り組んでまいりたいと思っております。

**○末松文信委員** ひとつ、促進をお願いしたいと思っています。

次に、これまでも継続して質疑させていただいておりますが、中高一貫の進学校の設置であります。これは知事の就任挨拶にも今回の施政方針の演説の中にも書いてあります。それについての取り組み状況について、せんだって本会議で御答弁ありましたが、具体的に調査をしてこの状況の中で今後どう判断して進めていくのか。これは先ほどのこととも関連しますが、中南部地域と北部地域ということで、そういった教育格差があってはいけないと私は思っております。ぜひ今後どのようなスケジュールで進めていくのか御答弁をいただきたいと思っております。

**○横田昭彦総務課教育企画室長** 県教育委員会では、北部地域の人材育成の観点から、中高一貫校の設置に向けて昨年の11月からことしの2月にかけて北部地域の11市町村の教育長、関係する高等学校の校長等と意見交換を行ってまいりました。北部地域への中高一貫校の設置につきましては、引き続き関係機関と意見交換を行いながら学校設置の形態や課題といったものを整理しながら今後取り組んでいきたいと考えております。

**○末松文信委員** このことは先ほどのグレードアップ推進事業とも関係するかもしれませんが、やはりこういった施設が中南部に偏在しているということ自体が問題を醸し出しているのではないかと考えていますので、調査はいいのですがこれまでも実績があるわけだから、この実績に基づいてどうするかという判断はきちんとやってもらいたい。これは教育長から御答弁をいただきたい。

**○平敷昭人教育長** 11の市町村と職員が意見交換をし、私は直接参りませんでしたので職員から直接面談をしているいろいろ意見交換をさせていただきました。その中ではやはり総論的には北部地域にそのような学校ができることは選択肢もふえるということで、非常に好ましいという意見がございました。一方で、特に小規模の学校等では生徒数の減少等を懸念する声がございました。総論的には北部にあったほうがいいのですが、設置をしたことによるいろいろな影

響をどうするかということ懸念する声もありましたので、ただ一遍の意見交換だけでは見えないものもございまして、具体的にもっと課題がないのかというものいろいろ検証していく必要があるかと思えます。中高一貫校については建物をつくれればすぐできるというものでもありませんし、特に名護高校ではフロンティア科がかなり実績が上がってきているというものもございまして。今までの中高一貫校というのは母体となる高校に中学校を併設するという形で、やはり本体校がどれくらいの力を持つかというのも大事かと思えますので、母体の学校をどうするかといったこともさまざまな意見がありますのでその辺を集約しながら、確かに公約でも所信表明も出ていますが、教育委員会としてしっかり課題等も整理をしながら進めてまいりたいと考えております。

**○末松文信委員** 私は具体的なスケジュールを示してくださいと言っているのです。

**○平敷昭人教育長** 現在、何年にここを建設するといったスケジュールを組む前に課題を整理する必要がありますので、大変申しわけないのですがスケジュールについて明確にお答えするのは現時点ではできないところがございます。まずその意見交換を行って設置形態等の課題を整理をした上で、具体的にさらにそのスケジュールが煮詰まっていくかと考えております。今年度意見交換をさせていただきましたが、必ずしも今年度で意見交換が終わりとはならないかと思えます。市町村の関係者との意見交換も必要かもしれませんし、学校関係者ともさまざまな影響される数字等も踏まえながら意見交換する必要がありますので、平成31年度もやはり詳細な部分は一定の意見交換が必要かと思えます。それを並行しながら設置形態等々も検討していく必要がありますので、次年度も意見交換も踏まえながら設置形態や規模とかさまざまなものを次年度においてもやる必要があるかと思えます。次年度がそれをまとめ切れるかどうかという話があれば、その後の話に具体的に予算とかそういう話も出てくるのかと思えますので、日程的なスケジュール的なものは現時点ではそういう状況でしか申し上げられないということでございます。

**○末松文信委員** 教育長、北部地域に中高一貫の学校が必要だと思っておりますか。

**○平敷昭人教育長** 地域からそういうニーズが、首長さんからはあります。それは意見交換会をさせていただいた中では、北部地区のドクターの定住とか、

またさまざまな方々の定住条件の中でそのような学校がないということが一つの課題になっているのではないかという御意見を頂戴しております。教育委員会としてはその辺も踏まえて地域の方と意見交換をさせていただいておりますので、必要かと言われるとそのニーズがあることは承知しておりますので、基本的にはその設置に向けた意見交換をしているということで、必要性は一定程度こちらでも認識しており、設置に向けて取り組んでまいろうと考えているところであります。

**○末松文信委員** 教育長、北部の医師の確保が難しくなっている一因には進学校がないことがあるのですよ。先生方もそこで仕事をやりたいが子供ができたらず子供たちを通わせる学校がない。これが原因になっているのですよ。どう思われますか。

**○平敷昭人教育長** こちらがそれを分析したわけではなく、首長から意見交換でいただいた意見はそのようなことだったと、地域の声としてそれが一つの要因だと申し上げられたことは理解しております。

**○末松文信委員** これは一つの要因というよりも、これは基幹病院をつくるのと同じような定住条件の一つなのです。ですからしっかり取り組んでいただきたいということを申し上げて終わります。

**○狩俣信子委員長** 照屋守之委員。

**○照屋守之委員** 当初は予定はしておりませんでした。少し明るい話題を。全国高校総体の取り組みについて執行部のほうから確認をさせていただこうと思えます。次年度開催ということですが、この内容も含めて御説明いただけませんか。

**○平良朝治保健体育課長** 本年7月25日から8月20日にかけて、本県を含めた南部九州4県で高校総体が開催されます。本県開催の競技種目としましては、陸上競技など8競技10種目が予定をされておまして県内の13市町村で開催されることとなっております。事業の内容としましては大会に向けた県の実行委員会、また市町村においても実行委員会等を設置し準備業務に取り組んでいるところであります。それから競技力向上対策事業につきましても、平成28年度から実施をしまして講師招聘事業、選手強化事業等に取り組んでおります。また、高校総体は競技に出場する選手のみならずその他の高校生が支えるとの観点から、広報活動とかおもてなし活動などを高校生がみずから実施をしておりまして、特に本大会においては高校生がペットボトルのキャップを持ってうちな〜結の太鼓というものをつくって、選手約1万7000人ほどにお配りをするという予定に

なっております。概要としては以上でございます。

**○照屋守之委員** さっき平良課長の顔を見たらやはり説明を受けようと思って。高校総体頑張っているからね。ありがとうございます。宮崎県と鹿児島県、沖縄県、熊本県、この4県ですか。沖縄県の種目ですね。それと地元開催ということもあって、非常に私も期待しております。うるま市も空手がということで聞いておりますが、県内開催、先ほども13市町村ありましたが、その内訳を伺いたい。それとこういう言い方をしたら少しあれかもしれませんが、全国制覇を目指すような期待のできる種目もあれば教えてもらえませんか。

**○平良朝治保健体育課長** まず1点目の競技種目でございますが、まず陸上競技は沖縄市でございます。水泳は飛び込みと水球がございますが那覇市。サッカーは金武町が主会場になりますが、南城市、北谷町、中城村、西原町、南風原町、八重瀬町、恩納村。次に相撲競技ですが那覇市。自転車競技も2種目ございます。トラックとロードがございますが、トラックは北中城村、ロードは名護市。ウエートリフティングが糸満市。空手道が名護市。なぎなた競技が那覇市ということで、8競技10種目となります。なお、有望種目ということですが、私どもとしては本県開催種目のみならず九州残り3県で開催される競技種目についても同様に強化をしてまいりましたので、できるだけ多くの選手が入賞ひいては優勝と頑張っただけであればということで関係機関と連携をして取り組んでいるところでございます。

**○照屋守之委員** 私は空手に非常に関心がありまして、うるま市の前原高校を強化して非常に期待をされているということを知ったことがあります。指導者もかなり力を入れて、この高校総体に全てをにかけているということを知ったことがあります。空手は高校女子ですかね、男子ですかね。説明お願いできますか。

**○平良朝治保健体育課長** 前原高等学校につきましては男子がメインとなっております。

**○照屋守之委員** 空手の先生に今から相当期待しておきましょうね。県を挙げて期待しているから頑張れと言っておきましょうね。この高校総体はゴルフもあるのですか。

**○平良朝治保健体育課長** ゴルフはございません。

**○照屋守之委員** 教育長、ぜひ力を入れていただきたい。小学校の野球やサッカーも含めてやはり子供たちは我々の希望ですよ。まさにこの子供たちが地域、世の中全体を明るくして非常に期待を持たせ

るということがあってこの高校総体に非常に期待しています。全国からこの種目の選手がお見えになりますが、この子供たちがすごく頑張ることによってその指導者も含めて、学校、地域も含めて非常に期待がかかるということになって、選抜高校野球が3月にありますが高校野球みたいなものですよ。そういうことも含めてぜひ成功させていただいて、その子供たちにはやはりこれだけ地域のみならず県民が非常に大きな期待をしているということもぜひ伝えてもらって、自分のためだけではなく社会のために自分が頑張る、自分が頑張ることによって家族も地域も世の中も明るくなるということがこの全国高校総体の大きな意義にもなると思っております。国体もそうですが、以前は1県で全種目やってきましたよね。4県共同でやるというこのいきさつについて御説明をお願いできますか。予算面についてもかなり負担軽減になるという、そういうようなことですか。

**○平良朝治保健体育課長** 今、照屋委員からございましたとおり、本県で前回の平成22年に開催をしておりますそれが1県単独開催の最後の年になりました。その後全国高等学校体育連盟で持ち方について議論がされて、その後全国を11のブロックに分けて開催していくということが決められまして、現在そのように運営がされているということでございます。

**○狩俣信子委員長** 休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時20分再開

**○狩俣信子委員長** 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

次呂久成崇委員。

**○次呂久成崇委員** 私は当初予算説明資料、そして積算内訳書から行きたいと思います。まず予算の19ページになります。介護予防市町村支援事業について、昨年度と比べて減額になっておりますので、こちらの減額予算の説明についてお願いしたいと思います。

**○長浜広明高齢者福祉介護課長** 介護予防市町村支援事業の中の細事業として実施しております市町村総合事業ですが、介護保険事業の適切な実施一高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていただけるように、医療・介護・生活支援などを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築があります。これは介護保険法に位置づけられた取り組みでございます。地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みなど

総合的な市町村支援事業として実施しております。予算が減となった理由といたしましては、高齢者の心身の状況に即した適切な介護サービスが提供されるよう、平成30年度につきましては理学療法士などリハビリ専門職、薬剤師、歯科医師の資格補助のための研修事業等を実施してきました。平成31年度は、市町村の要望に応じ市町村が実施する地域ケア会議—これは例えば脳梗塞など寝たきりで入院していた方がリハビリ等で一定程度回復してまた自宅に戻った場合、それでもまだ寝たきりの時間が多い場合は褥瘡にならないようにクッションでベッドに接している部分が圧迫されないようにする、あるいは栄養をしっかりとるなど細かい専門職の視点が必要になってきます。また、自宅に戻ったときに転倒しけがをした場合は寝たきりにつながるケースも多いものですから、転倒のリスクも含めながら、こういったことに対応するために玄関の段差や入り口までのスロープ等を設置することを地域会議で検討—薬剤師や理学療法士、看護師、介護職員の方が幅広く会議の中で連携しながら情報共有して、適切な支援につなげていくための会議でございますが、市町村が地域ケア個別会議を開催するときにリハビリ専門職の派遣のためのマッチング事業を行う事務局を平成31年度に設置することで経費を計上しております。平成30年度はこれまで研修を含む多職種、いろいろな専門職に研修を行ってきたのですが、平成31年度は事務局を設置してこの事務局から市町村の求めに応じて地域ケア会議に多職種の職員を派遣することで、この事務局の立ち上げ、平成30年度が専門職のスキルアップのための研修等を行ってきたので、平成31年度はその市町村に実践的に派遣することでの経費の減ということでございます。

**○次呂久成崇委員** 市町村が中心となって行う介護だけではなくて、医療または介護予防を包括的に行う市町村事業がありますよね。その影響はないということでしょうか。

**○長浜広明高齢者福祉介護課長** 今、委員がおっしゃっている介護予防あるいは地域における見守りを含めた全体的な地域で安心して高齢者が暮らしていけるものが地域包括ケアシステムで、これを目指していく取り組みでございます。

**○次呂久成崇委員** 市町村と連携をきちんとやっていただきたいと思います。

次に、新事業の要保護児童等家庭療育支援体制構築事業、また社会的養護児童自立支援事業の養子縁組、また里親のものを改めて聞きたいのですが、

20ページの里親制度と養子縁組制度は別物ですよ。種類もあるかと思うのですが、里親制度の概要について改めてお聞きしたいと思います。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** 里親制度は、児童養護の仕組みの中でいわゆる親元で生活できない児童を児童相談所からの委託を受けて、委託を受けている期間養育していただくのが里親になります。養子縁組は、基本的には戸籍上の親子関係を結ぶのが養子縁組制度ですので、里親はあくまでも養育だけを委託する事業になります。里親の中には一般の養育を受託する里親と、養子縁組前提里親があります。一般の里親は先ほど申し上げたとおり、基本は児童相談所から委託を受けて児童を預かります。養子縁組里親は、将来的に預かった子供と養子縁組を組むことを前提としてお子さんを預かるということで、その里親の希望によって養子縁組里親という形で登録を受けることができるようになっております。

**○次呂久成崇委員** 先ほど新垣委員の質疑に対する答弁の中で、里親の登録が250件でしたか。実際に受け入れが128件、養子縁組世帯も39件、そして去年は実際に6件だったという答弁だったと思うのですが全国的に見て多いのでしょうか、少ないのでしょうか。全国との比較みたいなものはありますか。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** 先ほどの養子縁組世帯は39件ですが、申しわけありません。訂正させていただきます。養子縁組里親に委託されている児童が39件ということで、養子縁組が成立している件数ではございません。沖縄県で過去に、全てのデータはないのですが、平成25年度から平成29年度までの間に養子縁組が成立しているのは22名となっております。昨年度は6名となっております。全国につきましては、今、統計のございます平成27年度の全国児童相談所がかかりました特別養子縁組の成立件数は306件、1児童相談所当たり直しますと平均約1.5件ということで、沖縄県が去年は6件ですので全国平均よりは若干上回っている状況です。

**○次呂久成崇委員** 先日の千葉県野田市の虐待事件などもそうなのですが、先ほどから各委員が言っているように、一時保護されてまた危険性のある家庭に戻すことよりも、里親制度は一時保護などもありますよね。もう少し制度を活用してきちんと安心して育てられる環境ということで制度を使った連携をもう少し考えられないかと思いますが、県の見解も伺いたいと思います。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** 虐待のケースにつきましては、先ほども申し上げましたが親元で



養育するのが適当ではない、将来的にもそれが適当ではないと判断される場合には養子縁組の形が望ましいケースも多々あるだろうと考えています。現在、全国的にも特別養子縁組制度、いわゆる通常の普通養子縁組と特別養子縁組と2つ制度がございますが、特別養子縁組は親元との関係をきちんと絶った上で新しい養子の子供として育てる制度がございます。この制度の見直しが検討されているところでございます。現行の制度は、実親の同意が最終段階まで撤回できるということで、なかなか実親が養子縁組に同意しない部分が養子縁組がなかなか実態として進まない状況にあると考えております。現行、国では手続を見直しまして、いわゆる家庭裁判所できかわりますが、審理を2段階に分けまして、1段階目で同意をして2週間経過した場合には、その後、自身が養子縁組を撤回できない仕組みをつくることを検討しています。そうなりますと、実親が最終的に意思を翻して成立しない件数は減って、その分特別養子縁組の成立が一定程度進むのではないかと期待しております。沖縄県としましてもその制度を踏まえて次年度、今回の里親あっせん事業者の補助制度を検討しているところでございます。

**○次呂久成崇委員** これは支援体制構築事業となっておりますので、その辺のスムーズな連携のあり方を、ぜひこの事業の沖縄型をしっかりと確立させていただきたいと思っております。

次に行きたいと思っております。21ページ、当初予算の沖縄子供の貧困緊急対策事業についてです。現在の県内高校内の居場所設置数、市町村が行う子供の居場所の設置数、支援員の配置状況について伺います。

**○喜舎場健太子ども未来政策課長** まず、緊急対策事業で、県の事業としまして質疑のありました県立高校に居場所を設置しております。今年度は5カ所を設置しております。また、この事業は県事業ではありませんが、市町村事業として子供の居場所が昨年10月1日現在で134カ所設置されており、同じく市町村に子供の貧困対策支援員が114人配置されている状況であります。

**○次呂久成崇委員** 予算が1億600万円ほど増額となっておりますが、この増額要因は何か。例えば支援員をふやしたり、設置場所をふやしていくなど、それともほかにも要因があるのかをお聞きしたいと思います。

**○喜舎場健太子ども未来政策課長** 沖縄県事業は今年度と次年度を比較しますと1億600万円程度増加します。その主な内容は2点ございます。まず1点目

は、先ほど申しました県立高校です。今は5校と言いましたが、プラス3校、合計8校に拡充するための予算増があります。もう一つ、緊急対策事業では新たに3つのメニューを取り組むことになっております。3つのメニューを大まかに説明いたしますと、1つ目として、拠点型子供の居場所運営ということで、今現在、子供の居場所が134カ所設置されておりますが、いわゆる困難をより抱えている不登校ぎみな子供たちの対応はなかなか難しいのが課題としてありましたので、県で広域的な居場所を設置して支援する拠点型の子供の居場所を予定しております。あわせて離島などの子供の支援ということで、離島町村は人材不足などがあり、貧困対策支援員が確保できない課題に対しましては県が広域的に対応できる支援員を採用して当たっているところです。最後、3つ目は市町村も含めた子供の居場所が展開されています。やはり横の連携が非常に重要ということで子供の居場所などの連絡会、運営支援をしていくメニューを立てています。これが新しく3つのメニューとなっております。

**○次呂久成崇委員** 高校の設置も3カ所ふえるということでより充実、また手厚くなると思っておりますので、ぜひ次年度も頑張って取り組んでいただきたいと思っております。

次に、同じページの放課後児童クラブ支援事業について伺いたいと思っております。一般質問の中でもありました。この事業の目的は、公的施設を活用した児童クラブをふやしていく目的があるかと思っております。全国の設置数、割合が84%、沖縄県においては35%ということで、たしか年々、一定の成果も上がって設置数はふえていると思っておりますが、実際に県内では公的施設を活用した施設の児童クラブだけではなくて、民間施設を利用した児童クラブもふえています。分母も多分ふえていると思うのです。そうであれば、当初の目的の割合率はもともと80余りでしたか、あると思うのですが、県の目標として、あとどれぐらい必要なか把握しておりますか。たしか80%ぐらいだったと思うのです。

**○久貝仁子子育て支援課長** この放課後児童クラブ支援事業については、今、委員がおっしゃるとおり、公的施設が県内に少ないので利用料金が割高になっている。民間の分が多いので軽減しようということで使用しています。確かに今、放課後児童クラブに登録できない児童もふえておまして、県の公的施設だけではなくて民間の力もかりながら受け皿を整備しているところです。割合をどのくらいに持って

いくかということですが、確かに35%台ということでまだまだ少ないのですが、国においてはこのプランでは80%ぐらいを目指してやっていこうと取り組んでいます。県は登録できない児童数の確保ということで割合をきちんと目標としては掲げておりませんが、子供の安全性や利用料の低減等を踏まえて公的クラブの拡充に取り組んでいるところでございます。

**○次呂久成崇委員** 今、この一括交付金を活用して公的施設の整備を含めて進めていると思いますが、私はやはりこの公的施設を活用した児童クラブの割合を、あと何カ所つくればこれぐらいになるという一定目標がないと達成できないのではないかなと思うのです。県はあと何カ所ふやして、この割合も何%まで持っていきたいという県の方向性と—これは各市町村の事業を支援するものですよね—その市町村の計画、何カ所ふやして、市町村もこの公的施設を活用した児童クラブをどれぐらい持つてくるというお互いの方向性が一緒ではないと、目標が同じ方向に向いていないような気がするのですが、これについて伺いたいと思います。

**○久貝仁子育て支援課長** 市町村の取り組みについてはそれぞれ濃淡がございます。那覇市のように積極的に小学校内のクラブ設置に取り組んでいるところもあれば、例えば南城市のように市内には9つの小学校がございますが、久高島を除く8つの小学校で設置すると市町村によってばらつきがあるのは確かでございます。今、平成32年度からの第2期の事業計画を策定する予定です。これは保育所整備もそうですが、児童クラブについても計画をつくる予定です。公的施設の割合をどこまでやるかはなかなか市町村も積み上げにくいところはあると思います。小学校の中にできなくても児童センターとの併用、公民館や公的施設を活用するなどいろいろな形で割合をふやしていけるように、それによって待機児童が出ないような取り組みをこれからも取り組んでいきたいと思っています。

**○次呂久成崇委員** 第1期の沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画は平成31年度が最後の年になって、次年度はあわせて第2期も事業を策定していかないといけない。その中で、国のほうからもこの確保策については、市町村と連携しながら今の数字もどんどん見直してくださいというのがありますので、ぜひ市町村と割合も含めて目標と方向性もしっかりと位置づけて、ぜひ第2期の計画策定に取り組んでいただきたいと思っています。

次に行きます。保育士等のキャリアアップ研修についてお聞きしたいと思います。この事業予算はどこになるのか伺いたいと思います。

**○久貝仁子育て支援課長** これは子ども・子育て支援体制整備総合推進事業がございまして、保育士等の資質向上や人材確保のための研修事業でございます。その中でキャリアアップ研修を実施しているところです。

**○次呂久成崇委員** キャリアアップ研修は平成29年から実施して各保育園からも受講したいという要望がかなり多いと聞いています。直接この研修を受ければ国から保育園に補助金の支給もあって、その配分が保育園に任されていて保育士の処遇改善につながるということでかなり要望の多い事業となっています。私はこれまで一般質問でも取り上げていたのですが、やはり離島でもこの研修を実施していただきたい。というのも、来るときに定員の制限もある。離島からの旅費負担もあるというので、平成31年度は離島でも開催できるか検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

**○久貝仁子育て支援課長** このキャリアアップ研修は市町村も実施することができます。現在も那覇市も実施しておりますし、宮古島市でも既に実施しております。来年は石垣市で予定をしております。専門分野の研修は、どういった内容をやるかは今アンケートをとっていると聞いております。県では離島での研修をスムーズに行うためにも、この研修は指定校でも実施することはできますので、指定研修機関が離島で研修する際に要する旅費等もこの事業で確保する予定です。その予算として平成31年度は188万円ほどを計上しております。離島の方が那覇に来て研修を受けるよりは、講師が離島に出向いて行うほうが保育士の皆さんも含めて時間的、財政的なものも含めて効果的ですので、こういったことをどんどん取り組んでいきたいと思っています。

**○次呂久成崇委員** ぜひお願いしたいと思います。この研修を受講するために、県内では受けられないので県外に行って受講する保育園もありますので、ぜひ離島での開催をお願いしたいと思います。

最後に41ページ、教育委員会でスクール・サポート・スタッフ配置事業の具体的な内容についてお聞きしたいと思います。

**○古堅圭一学校人事課長** スクール・サポート・スタッフ配置事業につきましては、教員の負担を軽減して、児童生徒と向き合う時間をより多く確保してきめ細かな指導の充実を図るために、公立小中学校

にスクール・サポート・スタッフ、教員の事務補助の方々を配置する市町村に対して、国と県が補助金を交付する補助事業となっております。国庫補助率が3分の1、県が3分の2となっております。平成31年度につきましては今年度より2000万円ほど増額をいたしまして、平成31年度は46校の小中学校にスタッフを配置する予定となっております。

○次呂久成崇委員 次に、42ページのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等配置事業について聞きたいのですが、この2つの主な業務について御説明をお願いしたいと思います。

○宇江城詮義務教育課長 スクールカウンセラーの主な役割については、児童生徒に対する相談、助言、それから保護者や教職員に対する相談、校内会議に参加することと、それから教職員や児童生徒への研修や講話、ストレスチェックやストレスマネジメント等の予防的な対応、それから事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケア及びその他児童生徒のカウンセリング等について、学校長が必要と認めるときに活用しております。それからスクールソーシャルワーカーの役割については、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけを行って、関係機関とのネットワークの構築、連携、調整しております。学校内においても支援体制を構築して役割を果たしているところでございます。

○次呂久成崇委員 スクールカウンセラーは、児童生徒、保護者、教員等の悩みに対し助言をするということですが、内訳みたいなものはありますか。

○宇江城詮義務教育課長 平成29年度でよろしいでしょうか。平成29年度の児童生徒、保護者、教職員の相談件数については、児童生徒が2万3816件、教職員が6968件、保護者が1万8444件、合計が4万9228件となっております。

○次呂久成崇委員 スクールソーシャルワーカーも、生徒の置かれた環境の働きかけで市町村と関係機関が連携するとありますが、これもどこまで入っていけるというのか、かかわりを持っていけるのでしょうか。

○宇江城詮義務教育課長 スクールソーシャルワーカーの関係機関とのかかわりについては、児童家庭福祉の関係機関、保健医療の関係機関と警察等の関係機関等、あらゆる関係機関と連携して、問題を抱えた児童生徒に置かれたさまざまな環境に働きかけたり、関係機関とのネットワークを活用して多様な支援方法をとっているところでございます。

○次呂久成崇委員 小・中学生いきいき支援事業の

中でも支援員が多く配置されていて今回増額にもなっています。支援員とスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーとの連携がどうなっているのか、最後にお聞きしたいと思います。

○宇江城詮義務教育課長 小・中学生いきいき支援事業については、小中アシスト相談員を配置しております。平成30年度は48人を各教育事務所へ配置して、各教育事務所でもた学校へ配置をして、巡回支援や重大事案等の緊急支援に対応しております。スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーとも連携して対応しているところでございます。

○狩俣信子委員長 亀濱玲子委員。

○亀濱玲子委員 予算の聞き取りもありがとうございました。予算の説明資料と予算内訳書によって質疑をさせていただきます。まずは、予算の説明資料の中65番、新規で災害時要配慮者支援事業が新年度に上げられておりますが、新規の事業の内容についてお聞かせください。

○金城賢福祉政策課長 災害時要配慮者支援事業につきましては、災害時における高齢者や障害者等の要配慮者に対する迅速かつ適正な支援の確保を図るため、一部継続もございしますが新規事業として予算を計上したところでございます。主な内容といたしましては、災害福祉支援に関し専門的な知識を要する災害福祉支援アドバイザーを市町村に派遣をしますが、派遣による避難行動要支援者名簿の作成です。それから要支援者一人一人について避難経路、あるいは避難場所等を記載した個別支援計画、さらに福祉避難所の指定等に関する支援等を行う事業としております。それから今回の新規で主な動きのところは、災害派遣福祉チーム—DWA Tを設置したいと考えておまして、福祉避難所における福祉支援体制の整備、高齢者や障害者等が安全・安心に避難生活を送れるように支援をするということで、さまざまな福祉相談や避難所における生活環境、それから適切な移送支援などを行う沖縄県災害派遣福祉チーム—DWA Tおきなわを整備したいと考えております。

○亀濱玲子委員 これは新規ですが、各市町村の連携はどういう形になっておりますか。今聞くと専門家を市町村に派遣するという説明もありましたが、市町村との連携をお聞かせください。

○金城賢福祉政策課長 まず市町村の派遣のアドバイザー派遣事業におきましては、さきの東日本大震災等を踏まえて要支援者ごとに名簿をつくるのが

災害対策基本法に定められておりまして、名簿作成の支援あるいは要支援者とされた方が10万6000名ぐらい名簿に登録されていますが、その方々について災害発生時において避難経路あるいは避難場所、それからどのような方が避難の支援を行うかを記載して個別支援計画をつくることとされていますので、策定支援あるいは福祉避難所の指定、災害時において障害者等が御一緒に避難する福祉避難所の指定等について、専門のアドバイザーがこういった策定支援等を行う市町村を毎年4カ所ぐらいを指定しております。それからDWA Tに関しましては、福祉避難所との連携が重要となりますが、ここは市町村が指定しますので、今後体制を整備していく中で市町村と連携をしながらやっていく必要があると考えております。

**○亀濱玲子委員** 新規なので聞かせていただいたのですが、この事業は、意外に市町村はスムーズにっていないです。個人情報のことなどもあって、地域でどのような支援体制を構築するかは意外に難しいようで、計画にも専門家がかかわることができたら力を入れていただきたいと思っております。

続いて73番、被虐待児等地域養育支援・連携体制構築事業は去年と同じような予算額ですが、取り組み内容についてお聞かせください。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** この事業につきましては、ケアを必要とする被虐待児の子供たちを預かっていただいている里親家庭の支援を行うことを目的としています。施設につきましては専門職が置かれておりますが、里親の場合は専門的な知識がどうしても必要になる場合がございます。それに対しまして、県で、県内の児童養護施設、それから里親会へ心理療法士、それから療育支援コーディネーターを配置しまして、また必要に応じて専門の医師を派遣して里親からの相談を受けたり、援助や指導を行う形で実施しております。次年度は今年度とほぼ同様の4623万9000円を予定しているところでございます。

**○亀濱玲子委員** 年間にどれぐらいの対応実績がありますか。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** 直近で申しますと、平成29年度は51名の児童を支援しているところでございます。平成30年度の実績はまだ出ておりませんが、実は平成30年度からこの事業を拡充しております。これまで児童養護施設4カ所での実施だったものです。里親会にも新しく事業をお願いしております。里親会には離島や県北部のエリアを

カバーしていただいておりますので、平成30年度はまたさらに実績が上がることを期待しております。

**○亀濱玲子委員** 次に質疑する新規の事業は、前にも次呂久委員や新垣委員が質疑していますが、社会的養護児童自立支援事業にとっても期待しています。今までは児童施設を出た子が誰に見てもらおうのか、誰がサポートするのか、誰が寄り添うのかということがなかなかできていない。それはみんな、その職員がいいよ、来ていいよ、なので見てあげる。だが、そうではない状態があって、制度として仕組みとしてどうつくるのかと欲していたのが今度の新規で出ているので、これはとても注目される事業だと思うのです。先ほど聞いたものと一緒ですね。なので、この事業の内容は先ほど説明していましたが、18歳で施設を出て、あるいは里親のところを出て、皆さんは何歳ぐらいまでサポートしていくと計画されているのですか。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** まず施設等につきましては、確かに18歳で支援は終了いたします。この事業は支援が終わった後、自立の支援を行うための事業として、基本的な事業としましては、民間へ委託はしますが、こちらに支援コーディネーター、それから生活支援のための相談員、就労相談のための相談員の3名程度を配置します。支援コーディネーターにつきましては、22歳までの期間を対象としまして、いわゆる措置終了後の個別の支援計画をコーディネーターが作成をしまして、それで実際の支援状況、生活状況の把握を行い、随時計画を見直しながら関係機関とも調整をしながら適切な支援を行っていく。生活相談と就労相談につきましては特に年齢制限は設けずに、例えば住居に関する相談、就労、雇用に関する相談があれば随時受け付ける体制でございます。

**○亀濱玲子委員** 今、就労と生活の相談は随時受け付けるとおっしゃいましたが、これは委託ですから各41市町村はどのようにフォローができるのですか。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** 基本的には施設を退所した者、それから里親宅を解除した者ということで、例えば平成30年3月であれば31名おります。ばらばらというよりも、それぞれ児童相談所が措置して措置を終えた者ですから、具体的な誰々がそのような状態にあるかは把握できる状況にございますので、全市町村に展開するのではなく、情報を得た上で退所者の個別具体的な支援を行っていく仕組みを考えております。

**○亀濱玲子委員** この前の養護施設を出た子が戻っ

てきて職員を刺し殺す事件もありましたが、誰かが寄り添って誰かがサポートしなかったら18歳で出たらもう一人前だ、自立していけというのは難しいのですよね。なので、きめ細かに本当に一人も取り残さないためにはこの事業を十分に生かして活用していただきたいと思います。

続いて91番、これも新規です。約1000万円を上げております。ずっと問題になっておりましたが、福島からの被災者生活再建支援事業として新たに組み込むようですので、この内容もお聞かせください。

**○金城真喜子消費・くらし安全課長** 本県では福島県の避難指示区域外からの避難者に対し、福島県が実施する家賃補助に月額1万円を加えた家賃補助を現在実施しております。この家賃補助が今年度限りで終了することに伴い、避難者の経済的負担の激変緩和のため、新たに生活再建支援金として予算を計上しております。

具体的な内容といたしましては、約80世帯を対象といたしまして1世帯につき初年度は年額12万円を、2年目は年額6万円を支給するよう所要の予算を計上しております。

**○亀濱玲子委員** せっかくいい事業をするので見守りたいと思います。皆さんは抱えている課題をどのように受けとめていますか。

**○金城真喜子消費・くらし安全課長** 平成29年度に戸別訪問をいたしております。その際に聞き取った具体的な内容といたしましては、放射線への不安が一番多かったです。それ以外は今の仕事を続けたい、あるいは子供の学校の進学のことが不安な材料として述べられている状況でした。

**○亀濱玲子委員** そうなのです。私たちのところにも、このように本当に大変なのですと来られます。この方たちは戻ることは恐らく考えていないので激変緩和の立ち上げはとても感謝しますが、継続した課題であるという認識で、今から来年度は半額にするとはおっしゃらないで、今はまずことしやってみて、その後も見て続けていく姿勢が大事だと思うので、ぜひ検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

**○金城真喜子消費・くらし安全課長** 福島から2万円、沖縄から1万円の家賃補助が今年度で終了するというので、県としましては大変大きな負担を避難されている方が負うことになってしまうと。そういった意味でまずは、今年度と来年度の2カ年は急激な負担がなるべく生じないように、段階的に減額できるように初年度は12万円、2年目は6万円とい

うことで今は考えているところであります。ただ、それで終わりではなくて、今後の支援のあり方については、経済的支援もそうですが、個々の生活状況に応じて福祉制度などの活用による支援にもつながるように把握に努めてまいりたいと考えております。

**○亀濱玲子委員** これは国、あるいは福島県のことでも問わないといけないわけですが、受け入れる沖縄県にはこの事業を立ち上げもあってありがたいと思います。これは継続する課題だと思いますが、部長の認識をお聞かせください。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** ただいま課長からも答弁を申し上げましたところですが、福島県からの支援につきましては福島県の支援にプラスして県で補助をしていた経緯もございます。同じようにほかの県もやっておりましたが、福島県と同時に終了すると聞いております。沖縄県だけだと思いますが、今回、激変緩和ということで立ち上げた事業でございますので、沖縄県としましては沖縄県に長くいらっしゃる方々に対しましては必要な福祉につなげることが重要だと思いますので、この事業を通してどのような課題が出てくるかまた検討したいと思います。

**○亀濱玲子委員** 部長、沖縄が受け入れて、本当にいいところなので住み続けたいと思っているので、相談支援事業の充実、相談を受けていく窓口を開いてもらって、課題を継続して見守っていただきたいと思います。

続きます。予算内訳書の121ページにあります高次脳機能障害の事業について御説明をお願いいたします。

**○大城行雄障害福祉課長** 高次脳機能障害については、県では平成19年度より高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、普及啓発事業及び研修等を行うため地域生活支援事業を実施しております。具体的には、平安病院及び沖縄リハビリテーションセンター病院を支援拠点機関として業務委託により同事業を実施しております。

**○亀濱玲子委員** なかなか理解の得られない高次脳機能障害は症状もさまざまなので、地域の中で親御さんも本人もとても苦しみます。これについて10年たったのですから、10年の実績から次を見据えないといけないと思います。市町村の窓口との連携はどうなっていますか。お聞かせください。

**○大城行雄障害福祉課長** 市町村との窓口の連携については、市町村においては障害者の高次脳機能だけではなくて、その他障害全般の相談支援について、いわゆるよろず相談という形で既往相談を実施して

おります。高次脳機能障害のある方についても市町村の窓口等で相談はできると考えております。

**○亀濱玲子委員** この事業は恐らく保健医療部と子ども生活福祉部と両方の連携がないとうまくいかないと思います。病院や保健所、あるいは自治体の福祉ですので、北部病院、八重山病院、宮古病院にせつかく10年間スキルを身につけた専門家がいるのですから、そこに派遣してその受け皿をつくる。まずはこの病院で受け皿をつくる作業はいかがでしょうか。

**○大城行雄障害福祉課長** 子ども生活福祉部サイドとしては、支援拠点機関として2カ所を指定しまして普及啓発等の研修を実施して、自治体職員、医療機関、福祉事業者に対して、そういう支援のスキル向上を図っていきたくと考えております。

**○亀濱玲子委員** とても地味なあれではあるのですが、高次脳機能障害のハンドブックが270冊しか印刷されていないわけですから、補正を組んでも、関係機関、医療機関、福祉機関にも置けるように、相談窓口がどこにあるかがわかるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○大城行雄障害福祉課長** 今現在、2カ所の支援医療機関で研修や家族会の方に270部お配りしていますが、委員から御提言があったことについては、両支援拠点機関とも調整して冊子の部数については検討していきたくと考えております。

**○亀濱玲子委員** 福祉と医療の連携でこの方たちをサポートしていただきたいと思いますので、ぜひハンドブックの増刷をお願いいたします。

続いて、教育行政の予算について伺いますが、250番、新規の義務教育未修了者（戦中戦後混乱期）学習支援事業の内容についてお聞かせください。

**○宇江城詮義務教育課長** 義務教育未修了者（戦中戦後混乱期）学習支援事業についての事業概要としましては、戦中戦後の混乱のために義務教育を修了できなかった者で学習支援を希望する者に対し、学習機会の提供を行う事業でございます。平成29年度で戦中戦後の混乱期における義務教育未修了者の支援事業は終了しましたが、前年度途中に義務教育未修了者を対象に学習支援を行う民間の事業者の補助事業として立ち上げを行ったものでございます。

**○亀濱玲子委員** 本島でされている民間1カ所への委託になりますか。

**○宇江城詮義務教育課長** 平成30年度に義務教育未修了者（戦中戦後混乱期）学習支援事業を立ち上げましたが、事業対象者の学習支援を行う事業者の公募を行いました。過去に学習支援の実績のある事業

者等を本事業の対象として幾つかの事業者に事業開始を呼びかけ、現在対象者のいる那覇市の1事業所のみで学習支援を行っているところでございます。また、平成31年度も引き続き学習支援を行う事業者の公募を行う予定であります。

**○亀濱玲子委員** 対象者は恐らく那覇市にだけいるわけではないと思うのですが、小さくても圏域でそれを広げることを検討してみるのはいかがでしょうか。

**○宇江城詮義務教育課長** そのことにつきましては、夜間中学の設置検討委員会において、今、検討を行っているところでございますので、今年度は調査を実施してどれだけの対象者のニーズがあるかを踏まえて検討を行っていくところでございます。

**○亀濱玲子委員** 続けて聞こうと思っていたことを答えていただいたので、いわゆる夜間中学の検討委員会で今取り組んでいるということですが、調査と次の事業に展開する見通しをお聞かせください。

**○宇江城詮義務教育課長** 今年度に調査を行ったばかりですので、これを踏まえてこれから検討委員会の中で行って、また見通しについても計画を立てていきたくと考えております。

**○亀濱玲子委員** 年齢の枠を広げた取り組みで、中学校の勉強が必要な方々への対応を急いで形にしていきたいと思います。

最後に子供医療予算の121ページ、あるいは教育予算では147ページでしょうか。医療的ケア児の学校での対応についてどうなっているかお聞かせください。

**○大城政之県立学校教育課特別支援教育室長** 医療的ケア児の対応について、普通学校を含めてどのような形で対応しているかをお答えさせていただきます。平成31年度予算の内訳をごらんになっていただけたと思います。医療的ケア児の対応については、特別支援学校における医療的ケア体制整備事業として予算化していることは御理解いただけたと思います。普通学校で学ぶ子供たちへの医療的ケアに関しましては、看護師配置などを各市町村単位での予算措置となっております。平成29年度からは国の教育支援体制整備事業—これはインクルーシブ教育システム推進事業と申しますが、その事業において医療的ケアのための看護師配置として各市町村もその対象となっており、3分の1の補助があります。県教育委員会としましては、今後とも市町村に対しまして国からの予算措置に関する情報提供を行うとともに、全国都道府県教育長協議会を通して看護師の定数措置に向けて国に要望を続けているところでございます。

○亀濱玲子委員 この特別支援学校、あるいは普通学校で対応している生徒、児童数は何名ぐらいですか。

○大城政之県立学校教育課特別支援教育室長 今現在、普通学校において医療的ケアを受けている子供たちは、いわゆる実績の形になりますが、平成29年度5月1日現在で医療的ケアを必要としている児童生徒数は小学校8校、中学校1校で11名となっております。看護師が5校に6名配置されております。小中学校における医療的ケアが必要な児童生徒については、実施主体である市町村において、児童生徒の状態に応じて学習環境を整えているところです。また、あわせて特別支援学校でも医療的ケアの体制整備が整っておりますので、そこで培われたノウハウやいろいろな情報等についても各市町村に情報提供を行っております。

○亀濱玲子委員 希望する児童生徒には十分対応できている状況ですか。

○大城政之県立学校教育課特別支援教育室長 医療的ケアを必要とするお子さんはそれぞれ状態が違いますので、主治医とも相談をしながらどの程度のケアが必要なのか、学校の中でそれが必要なのか、どの程度でとどめられるのか等々が個々によって違いますので、そのニーズに応じてどう対応していけばよいのかしっかり話し合いを持ちながら進めていくことが基本となっております。

○亀濱玲子委員 看護師等の充足率はどうでしょうか。

○大城政之県立学校教育課特別支援教育室長 まず、特別支援学校におきましては、今現在、児童生徒が実質79名の子供たちが対象となり、看護師も30名配置してケアに当たっております。これも一人一人のニーズに応じてこのように予算を獲得して実績を上げております。迎える平成31年度に向けても今現在、看護師は30名から34名の配置を予定しております。4月から申請が始まりますので実際の子供の数はこれから確定されるのですが、今のところ80名を超える規模で想定をしているところです。

○亀濱玲子委員 現状は、数では看護師は全て100%充足されているのですか。

○大城政之県立学校教育課特別支援教育室長 県立特別支援学校においてはそのとおりだと思います。

○亀濱玲子委員 最後に教育長に伺いたいのですが、これまでも医療的ケア児を受け入れる環境を広げてほしいと私はこれまでも希望してきましたが、要綱を少し変えて受け入れる幅が広がったと思うのです

が、今現在抱えている医療的ケア児の課題はどのように受けとめているのか。これからの見通し、このようにやりたいというものがあるようでしたらお聞かせください。

○平敷昭人教育長 医療的ケアの対象拡大や体制充実という趣旨でございますが、これまでも医療的ケアの範囲については慎重に検討を重ねてまいりました。平成29年度に特別支援学校における医療的ケア実施要綱の一部改正を行いまして、医療的な生活援助行為の項目の中に酸素管理、人工呼吸器の作動状況の確認、また緊急時の連絡等々を含むこととして改正をしております。ただし、学校において医療的ケアの判断が難しいケア内容に関しては、全て特別支援学校医療的ケア運営委員会がありますが、そこで学校からの個別の照会を受けまして検討、対応を行うことになっております。小中学校においても、医療と連携した体制整備と個々の児童生徒の状態に応じた対応が求められてまいりますし必要だと考えておりますので、今後とも特別支援学校であったり、市町村教育委員会に対しても医療的ケアの体制整備の情報提供や助言も行っておりますが、今後の対象範囲については引き続き個別の状況も見ながら、あとはそれが学校で可能であるのかどうかを医学的な専門家のアドバイスも受けながら慎重にしっかり対応できるようにやってまいりたいと思います。

○亀濱玲子委員 ありがとうございます。

○狩俣信子委員長 比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 まず教育委員会からお聞きしますが、認定こども園の無償化に関しては、子ども生活福祉部とも交互に質疑をしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。まず、教育委員会の1番目、予算の積算内訳書の84ページ、幼児教育連携体制推進事業についてお聞きしたいと思ひます。今回、沖縄型幼児教育という言葉を探しているとなかなか見つからずにここに行き着いているのですが、その事業の内容と目的と期待される効果について伺いたいと思ひます。

○宇江城詮義務教育課長 幼児教育連携体制推進事業については、目的はこれまでの事業と同じではありませんが、小学校教育と幼児教育の円滑な接続を目的としております。それと市町村における幼児教育政策プログラムの策定の推進、教育委員会と福祉部局の連携体制の構築を目的としております。内容については、幼小接続アドバイザーを市町村に配置して市町村保育主管課と教育委員会をつなぐ役割を指導することになっております。市町村の幼児教育政

策プログラムの策定等の指導助言も行うことになっています。その中で期待される効果としましては、教育委員会と福祉部局の連携体制の構築、幼児教育の質の向上、小学校教育と幼児教育の円滑な接続の効果を期待しております。

○比嘉京子委員 幼児教育に関する施策の具体的な内容といたしますか、ことしはどのように考えているのか。

○宇江城詮義務教育課長 幼児教育に関する施策については、県における幼児教育に関する黄金っ子応援プランにおいて打ち出しているとおおり、幼児教育の質の向上、まず研修の充実を法定研修、県幼児教育合同研修会等で行う予定でございます。これまでもお話ししていましたが、3年保育の推進と本務率の向上についても進めていこうと今行っております。幼児教育と小学校教育の円滑な接続については、連絡協議会や合同研修会を開催して推進していこうと考えております。

○比嘉京子委員 幼児教育の各市町村における政策プログラムは、かつての事業にもあったと思うのですが、実施状況はどのようになっていますか。設置状況でもいいのですが。

○宇江城詮義務教育課長 現在の状況は41市町村の中で20ということで、半分弱になっております。

○比嘉京子委員 この事業においてそれをさらに行っていくわけですが、されていないところを対象にする事業なのでしょうか。

○宇江城詮義務教育課長 主にアドバイザーの配置については、これまで前の事業でコーディネーターを配置して推進してまいりましたが、市町村でまたコーディネーターをアドバイザーの役割に変えたり、いろいろな形で独自に取り組んでいるところもあります。それも含めて可能であれば、今、幼児教育の政策プログラムが作成されていないところを主に対象にしてやっていきたいと考えております。

○比嘉京子委員 今年度の計画と今後の計画についてお願いします。

○宇江城詮義務教育課長 この推進事業については、平成31年度から平成33年度の3年間の実施を計画しております。市町村幼児教育政策プログラムの策定率100%を目標にして、3年間で残り21市町村に対しての支援を実現することを目指してまいります。

○比嘉京子委員 それに対して県の教育委員会における担当者は、どのような位置づけで、どれだけの人数がいるのですか。

○宇江城詮義務教育課長 県においては、幼稚園の

担当は、教育庁義務教育課に2人位置づけております。

○比嘉京子委員 この2人はどこに属しているのですか。詳しくお願いします。

○宇江城詮義務教育課長 教育庁の義務教育課指導班に2人配置しております。

○比嘉京子委員 指導班には何名いて、どのような役割になっているのですか。

○宇江城詮義務教育課長 指導班については、班長が1人、主任が1人、あと残りが指導主事ということで、7名の配置のうち2名が幼稚園担当になっております。

○比嘉京子委員 2名で41市町村の指導助言等にも当たる実態については、非常に脆弱だという感想を持っています。

次に行きます。黄金っ子プランについては時間があれば少しやりたいと思います。2番目に、公立幼稚園から認定こども園の移行について伺いたいと思います。子育て支援課に伺いたいのですが、公立の幼稚園から認定こども園化が進んでいるわけですが、国の考え方として、認定こども園化をしている背景、意義はどういうところにあるのですか。

○久貝仁子子育て支援課長 認定こども園は保護者の就労の有無にかかわらず利用することができます。また、過疎地域においても幼稚園、保育所を単独で設置することが困難な場合でも集団保育ができるメリットがございます。これらは、例えば幼稚園等で給食の提供ができないか、土曜日や夏休み等の長期休暇についても開所ができないか、こういった利用者のニーズを踏まえて、各市町村においても地域の実情を踏まえて取り組んでいきたいと考えております。

○比嘉京子委員 ニーズと対応と、もっとないのですか。

○久貝仁子子育て支援課長 ニーズは先ほど答弁したとおおり、午前中だけの預かりではなくて、給食の提供や土曜日等の開所等の保護者側のニーズも含めて認定こども園の移行はふえている理由の一つになるかと思います。先ほど言ったように、保護者の就労有無にかかわらないことと、過疎地域においても幼稚園、保育所も単独で設置することが困難な場合でも集団保育ができるメリットもございます。現在、公立幼稚園から認定こども園については37園、施設ができています。保育定員も3323名となっております。このニーズは大変多くて、直近3年では、平成28年度は9園で定員数が775名でした。平成29年度は5園



で定員が500名、平成30年度は23園になっています。定員も2048名ということで、ニーズは大変多いと思います。

**○比嘉京子委員** 今おっしゃっていただいたのですが、国の狙いの大きなものに待機児童解消があったと思うのです。いわゆる3歳児から5歳児一本土でいうと、私立の幼稚園に待機児童解消のために0歳児から2歳児を入れられないかが大きな一つの狙いがあったと思うのです。今はもう37園が公立からなったというお話がありました。では、移行状況までお話しくださっているので義務教育課にお聞きしたいと思います。公立幼稚園から認定こども園になったときの幼児教育の所管はどこになるのですか。

**○宇江城詮義務教育課長** 公立幼稚園は教育庁の義務教育課になります。私立幼稚園、認定こども園と保育所は子ども生活福祉部子育て支援課において所管しております。

**○比嘉京子委員** 冒頭で1番目に質疑した幼小連携ということでこの事業があるわけですが、所管が公立幼稚園から認定こども園化されると、いわゆる子ども生活福祉部に移るわけですね。そのときの幼児教育の指導はどうなるのですか。教育長に伺います。

**○宇江城詮義務教育課長** 公立幼稚園から認定こども園に移行した場合でも、教育庁と福祉部局が連携をして、質の高い幼児教育・保育を提供する観点から法定研修や園長等運営連絡協議会等において研修会を連携して実施することになっております。

**○比嘉京子委員** 所管は移ったが、幼児教育の指導権限は教育委員会にあるという理解でいいわけですね。

**○宇江城詮義務教育課長** 公立幼稚園から認定こども園に移行した場合、その所管は、県においては教育庁から福祉部局へ移管となります。しかし研修においては一緒に連携をして実施していくことになっております。

**○比嘉京子委員** 先ほどの私の質疑は、指導権限はどこにあるのですかと聞いているのです。

**○久貝仁子育て支援課長** 子ども生活福祉部においては、認定こども園、保育所も含めて幼児教育を所管しております。公立幼稚園が認定こども園に移行しても、これまでと変わらずに職員の資質向上を図られるよう、県教育委員会と共催で法定研修を実施しておりますし、認定こども園からの受講生もこの研修の中で受け入れています。先ほどキャリアアップ研修等もございましたが、その中においても専門

分野において、主に3歳以上の保育内容、いわゆる幼児教育についても専門分野の一つとしてカリキュラムを組んで我がほうで研修をしております。県教育委員会と連携をしておりますが、さらに今年度は保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園における指導計画作成の手引きを作成しました。こういった形で県教育委員会と連携しながら幼児教育の推進を進めているところでございます。

**○比嘉京子委員** 権限がどこにあるかという答えになっていないと思うのですがわかりました。今、両部署からの答弁をいただいたのですが、非常に危うさを感じています。どこに権限があるのかわからない。それでいてお互いにお互いを認め合うといえますか、それはいいことだと思うのです。しかし、幼児教育は重要だと。前回も、どのように重要ですかということまで聞きました。ですが今のように人数は2人、権限は移ったがお互いにやっていますと。では、市町村の教育と福祉、例えば子ども課なりの保育が一緒になっているところは何カ所ありますか。

**○宇江城詮義務教育課長** 福祉部局にあるのが6市町になります。教育委員会にあるのが3村になって、残りが両方にあります。

**○比嘉京子委員** 41から9を引いたら32ということでもいいのですか。いわゆる32市町村は教育と福祉が一緒になっています。沖縄県はどうなさるのですか。今のままでいいのですか。

**○平敷昭人教育長** 委員から、幼児教育の体制についていろいろ充実するべきではないかという趣旨で御質疑をいただいていると思います。ニーズを踏まえて幼稚園からこども園に移行している状況がある中で、指導はどこがやるべきかということです。委員からは、幼児教育と保育を統合する観点の御質疑をいただいておりますが、どの就学前の施設においても、子供たちに質の高い幼児教育・保育を提供するために職員の資質向上、教育の資質向上を図る観点で幼稚園教育要領がございまして。ゼロ歳からの話ではないのですが、3年保育を前提として、そういう観点ではどうしても教育委員会がいろいろな研修会等をやっているわけです。そこに私立の幼稚園、また保育園の先生方も一緒に参加してもらって、その中で資質の向上、維持のための研修会等も担っているわけです。

教育要領の観点では、教育委員会がある程度リードしながら、子ども生活福祉部と連携してしっかりやっていくのが大切だと考えておりますので、体制の充実、また定数確保も全体の行政ニーズの中でな

かなか厳しいところはあるのですが、充実も含めて引き続き頑張りたいと考えております。

**○比嘉京子委員** 先ほど権限という言葉に皆さんが答えられなかったのですよね。どちらに責任の所在があるかが見えない幼児教育がずっと続いているわけです。そのことをしっかりとここで見直すと。そして2人では到底、質の担保はできません。なぜかという、41市町村を指導して回るわけですから。アクションプランも半分しかできていないです。これは何かという、やはりマンパワー不足です。そういうことで人選において重要だという議論にはならないと思うのです。ですから、ことしは来年に向けて組織のあり方をぜひ考えてほしいと思うのですが、お二人の部局長はいかがですか。

**○平敷昭人教育長** 代表して答えているつもりですが、組織体制の充実のあり方については引き続きしっかり検討してまいりたいと思います。

**○比嘉京子委員** 期待しております。

次に無償化についてお聞きしたいと思います。幼児教育の無償化については教育委員会に。無償化の目的は何でしょうか。

**○久貝仁子育て支援課長** 幼児教育は生涯にわたる人格形成や教育の基礎を培う重要なものです。幼児教育、保育の無償化は、多くの子供の育ちによい影響を与えるとともに、子育て家庭への負担軽減につながるものと考えております。このような観点から国においても、幼児教育の重要性、子育て家庭の負担軽減につなげるために、今回の幼児教育無償化に取り組んでいると考えております。

**○比嘉京子委員** 両部署に聞きたいのですが、無償化によって起こる課題や懸念はどのようなところにありますか。

**○久貝仁子育て支援課長** 幼児教育の無償化に伴って、やはり保護者の負担が軽減されることで、潜在需要の掘り起こし等による保育ニーズが高まっていくと想定しております。

**○比嘉京子委員** 今の子供の年齢からしてどれぐらいの想定が考えられているのですか。

**○久貝仁子育て支援課長** 無償化に伴う対象人数はあらあらの試算をしたところ、認可保育所に限れば4万6000人のうち2万8000人が無償化の対象になると考えております。

**○比嘉京子委員** それに伴って保育士はどれぐらいふやさないといけないのですか。

**○久貝仁子育て支援課長** この2万8000人は、既に利用している子供たちが、保育園料の無償化という

ことで、特に今後、ニーズがふえて保育士の確保が出てくるかもしれませんが、現時点で利用している方への無償化に伴って、すぐに保育士がこれだけふえるということではないと思います。

**○比嘉京子委員** 確認ですが、保育ニーズは4万人のうち2万8000人はどういう内容でしたか。

**○久貝仁子育て支援課長** 無償化の対象という形で先ほどは答えたのです。

**○狩俣信子委員長** もう一度、答弁をいただけますか。

**○久貝仁子育て支援課長** 県は昨年度、計画の見直しを行って、平成31年度末までの待機児童の解消に取り組んできたわけですが、今般の無償化に伴って、先ほど答弁したように、潜在的需要の掘り起こしが出てくるだろうと思っております。これについては、平成32年度を始期とする第2期市町村子ども・子育て支援事業計画の策定に当たりますので、今年度は幼児教育・保育の無償化の影響を含めた利用規模調査等を実施しているところです。こういった計画の策定を踏まえながら、無償化によって増加が見込まれる保育ニーズに対応していきたいと考えております。

**○比嘉京子委員** ことし起ころうとしていることに次年度で検討するのはどうなのかなと思うのですが、悠長でよろしいのでしょうか。

**○久貝仁子育て支援課長** 無償化に伴う県の対応だと受けとめておりますが、これとはずれるかもしれませんが、平成31年度は、無償化に対応するために、市町村のシステムの改修費や事務費等に充てるために9億3000万円の予算を計上して、スムーズな対応ができるように考えているところでございます。

**○比嘉京子委員** では、保育士がさらにどれだけ必要になるかも出していないという理解でよろしいのですか。

**○久貝仁子育て支援課長** 先ほど答弁したように、第2期の事業計画の中でニーズ調査をしております。どれだけの定員の確保が必要になるか、それに伴って保育士がどれだけ必要になるかは、引き続き市町村と連携して検討していきたいと考えております。

**○比嘉京子委員** 教育委員会にお聞きします。

3歳児から5歳児を対象にすると、ニーズはどれぐらいあるのでしょうか。

**○宇江城詮義務教育課長** 3歳児から5歳児に限って幼児教育、保育無償化により新たな公立幼稚園への入園希望者については、見込める最大数は約3400人と見ております。

○比嘉京子委員 今、国が打ち出している無償化の財源について説明をいただけますか。

○宇江城詮義務教育課長 子ども・子育て支援新制度説明会—都道府県等説明会において、国で説明がありました。消費増収分の財源で市町村が負担することになっております。

○比嘉京子委員 これは公立の場合ですよね。それは10分の10、財源を交付税等でやるからそれから出ささいという考え方なのでしょうか。

○宇江城詮義務教育課長 おっしゃるとおりでございます。

○比嘉京子委員 無償化によって想定される課題、どういう問題点が挙がるのか、教育委員会にお聞きします。

○宇江城詮義務教育課長 無償化によって公立幼稚園の入園希望者の大幅な増加が見込まれております。そのときにまた市町村においては公立幼稚園の受け皿の確保、それに伴って保育士や教員の確保等の課題が挙げられると思います。

○比嘉京子委員 人数がふえるわけですね。そうすると、おのずと質の問題に来るわけです。もちろんハード面もソフト面もあるが、どうやって質を担保していきながら拡大していくのかと。私は国の問題だと非常に思っているのです。いわゆる認定こども園のときにも、今ある幼稚園の中に0歳児から2歳児を入れることによって待機児童の解消ができるのではないかと行って、3年ほど前から3年間で、先ほどおっしゃったように37カ園ふえたわけです。そうすると今度は、それが終わるかどうかの見通しもない中で、今度は無償化と言うのです。そうすると、また待機児童が解消されずに、また倍増していくわけです。こういうことに対して皆さんは国に対してどう考えているのですか。特に保育の人。両方からお願いします。こんな政策の打ち方、しかも消費税を上げるときの前段としてこれをやるわけです。

○平敷昭人教育長 無償化は10月からと決まっております。先ほど義務教育課長から公立幼稚園の入園希望者の大幅な増加が見込まれると答弁いただきましたが、またいろいろな識者の意見がございまして、無償化されることによって、お母さん方が家庭にいた子供たちを預けられるのでまた仕事をやるかという動きもあるかもしれないという話もあって、場合によっては、幼稚園のニーズが高まるかもしれませんが、こども園というか、保育園のニーズが高まるかもしれないという話もあるようです。そのニーズはあるのですが、いずれにしましても受け皿、施

設面や教員確保の話になりますが、先ほど委員からありました質の確保をどうするかということです。私どもは常々、市町村教育長、教育委員の研修会等でも申し上げているのは、本務率の向上です。財源措置、交付税措置もなされている実情も踏まえて、本務率の向上にも努めていただきたいと思いますとお話もさせていただいていますが、市町村においては厳しい財政状況の中で、そう簡単ではないという意見もいただいています。これについてはぜひ頑張りたいと思います。これについてはぜひ頑張りたいということをお願いして促しているところでございます。

○比嘉京子委員 無償化の問題は終わりますが、私が見通しが非常に甘いのではないかと。もっとしっかりと対策を練っていかないと大きな混乱を招くのではないかと懸念しています。よろしくお願ひします。

最後に、性暴力についてのみ質疑したいと思います。主な事業の概要の97番目、具体的な事業内容と職種と人員について伺ってきたいと思います。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 事業概要は、平成27年2月に開設しました性暴力被害者ワンストップ支援センターについて、24時間365日支援を行う病院拠点型センターの運営及び相談員、医療関係者研修の実施、それから性暴力・性犯罪防止広報啓発を行うことによりまして、性暴力被害者への支援の充実を図ってまいります。また、配偶者等からの暴力を防止するための取り組みを推進するため、DV加害者に対し、DV再発防止を働きかけるとともに、加害者にも被害者にもならないための未然防止教育及び広報啓発を実施する事業となっております。性暴力被害者支援センターにおける人員の配置は、相談員につきましては、研修などの人材育成を図って、現在38名を確保しているところでございます。供用開始後に円滑に運営が行われるよう勤務体制を充実して対応していこうと考えてございます。それから相談員の職種につきましては、保健師等有資格者を基本にしており、現在、保健師、助産師、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士のほか、産業カウンセラーや相談員経験者も採用しております。

○比嘉京子委員 なお、課題等がありましたら伺いたいと思います。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 性暴力被害者ワンストップ支援センターの移行に向けて、支援を適切に行うために、被害に遭われた方の心情や適切な対応等について理解を深める必要がありますので、医療支援及び相談支援体制の充実を図るため、医療

関係者や相談支援員等を対象とした研修会を開催して充実させる必要があります。

○比嘉京子委員 米軍等の犯罪等もあるので、弁護士等の法律的な専門家の配置はないのでしょうか。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 4名の女性弁護士に法律相談の委託をして、法律相談の支援もできるようにしております。

○比嘉京子委員 非常に具体的に姿が見えてきたのでありがたいと思います。何しろたらい回しに遭わない、ワンストップでできるという、4年越しにスタートラインに立てるのは非常に感慨深く感じています。それから相談経験者、相談員をやっている方々に聞くと、初期対応が非常に大事だと。そのときにいろいろな振り分けができる、バックグラウンドが必要だとおっしゃっておいりました。できたことは非常に喜ばしいことと同時に、今後はニーズによってその中身を充実させていくことをぜひともお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

○狩俣信子委員長 平良昭一委員。

○平良昭一委員 当初予算の説明資料を主に使っていきたいと思っております。

ひとり親家庭生活支援モデル事業、いわゆるうるま市にありますマザーズスクエアうるはし、あるいはゆいはあと事業だと思いますが、その支援対象者の条件等は変わりはないでしょうか。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 平成30年度、平成31年度に引き続き支援対象者の条件、支援機関につきましてはの変更はございません。

○平良昭一委員 支援期間はたしか1年ですよね。それ以外の例外的なものもありますか。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 支援期間は原則1年としておりますが、個々の家庭の状況、自立が厳しい状況がございましたら、最大プラス1年、合計2年間まで支援を受ける仕組みとしております。

○平良昭一委員 実施するための附帯事業やパソコン教室などいろいろな支援事業があるはずですが、どういうものがありますか。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 現在実施しております附帯事業は、まず1つ目、子供に対する学習支援、2つ目、支援世帯間の交流を促進するための親子交流事業、3つ目、子供の一時預かり、子育て等に関する講演会などを行います子育てサポート事業、4つ目、生活物品の貸与事業、5つ目、就労のための講習やセミナー等を行う技術力向上支援事業、6つ目、子どもの生活習慣等支援事業を実施しております。

○平良昭一委員 非常にやりがいがあって職員の皆さんも頑張っているような状況があります。ただ一つ、うるま市は市単独でやっている状況であります。南部、中部、北部、かなり広域なので非常に大変ということで何度も相談を受けているのですが、今後、この事業を広げていくのは、これまでのかなり厳しい状況に変わりはありませんか。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 ゆいはあと事業につきましては、平成24年度から行っていますが、平成28年11月に北部と中部に新しい拠点を設けたところでございます。県では主に町村部を対象とした支援を行っている関係もありまして、今、委員からお話がありましたうるま市、宜野湾市、糸満市、石垣市でも類似の事業を実施していただいているところであります。県としましては、特に市部で未実施の市、特に母子生活支援施設が設置されていない市一名護市、南城市、豊見城市、宮古島市に類似の事業の実施の働きかけを行っているところでございまして、それらのエリアでも実施して、できるだけ広い範囲をカバーできるようにしたいと考えております。

○平良昭一委員 できるだけ広い範囲の方々が対象になっていただきたいと思います。それと昨年も同じようなことを言いましたが、アパートを見つけるのにかなり苦労している状況があって、市町村の窓口、あるいは地元の不動産業者の方々との連携をとるべきだとの指摘がありました。それに関してどういう対応をなされてきましたか。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 ゆいはあと事業の場合は、支援を受ける対象となる家庭の状況やニーズを踏まえて、それに適したアパートの場所を探しているところでございます。基本的には今おっしゃったとおり、民間不動産会社を通してアパートを探しているわけですが、ゆいはあと事業の実績も上がってきていることもありまして、それに加えて町村役場、地域のネットワークづくりの中で、場合によっては個人経営のアパートを紹介していただいたり、町村の福祉担当者と物件の情報交換を行う形で物件確保に努めているところでございます。

○平良昭一委員 国からの予算に期限がつけられている中で、今後、その予算がなくなったときにはどうするかということで、九州各県の中でいろいろ相談しながら、新たな事業をつくっていききたいとの説明でありましたが、これから何か進展がありましたか。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 現時点では、

九州の福祉担当部長会議を通じた国への要請、全国知事会議を通して同様に民間アパートを活用した自立支援の制度化を引き続き要求しております。まだ具体的な動きがない状況でございますが、昨年は沖縄県に来られた国会議員の方にも事業内容を説明して、事業の展開の可能性を申し上げたところであり、できるだけ国で制度化されるような働きかけを引き続き強めていきたいと思っております。

**○平良昭一委員** 働いている方々は、そういうものがネックになっているのです。今後、これが継続してできるような状況があればもっとやりがいが出てくると思っています。引き続きお願いしたいと思っております。

それから保育士確保対策事業は7000万円の伸びがありますが、その状況をお聞かせ願います。

**○久貝仁子育て支援課長** 保育士確保対策事業は、待機児童解消に必要な保育士を確保するために市町村が実施する取り組みを支援する事業です。細事業として3つございます。1つ目が保育士試験受験者支援事業、2つ目が保育士年休取得等支援事業、3つ目が保育士休憩取得支援事業、3つの事業を予算計上しております。次年度の増額については、保育現場の要望等を踏まえて、保育士休憩取得支援事業を拡充したものです。具体的には、箇所数を30施設から55施設へ拡充しました。また、休憩代替保育士の配置要件についても、各施設1名だったものを定員規模に応じて最大3名まで拡充する内容となっております。

**○平良昭一委員** 潜在保育士あるいは保育士の確保について努力をしていることは認めますが、私は一般質問の中でも議論したが、もう一回議論したいと思っております。企業主導型保育事業が参入してきて、これまでの既存の保育園の方々がかかなり混乱している状況がある中で、保育園同士での混乱が出てきている。その対策も県側でもやらないといけない時期に来ているのではないかと。実際、企業主導型の方々が入ってきて、どのような問題点が提起されてきていますか、再度聞きます。

**○久貝仁子育て支援課長** 企業主導型保育事業は、内閣府から委託を受けた公益財団法人児童育成協会一児童育成協会が直接実施しておりますが、昨今、保育の質の確保や事業の継続性、定員割れ等、さまざまな問題が指摘されていることは承知しております。このようなことから国においても、有識者で構成する検討委員会が開催されまして、地域の子供を受けの際に市町村との調整、連携等の骨子案も出ています。県は昨年、認可外保育施設の一つでもある企業

主導型保育施設について、児童育成協会と合同で説明会、研修会をいたしました。指導監督基準の周知等を図っています。今、委員がおっしゃる現場、恐らく周辺の認可保育所や認可外保育所に企業主導型が進出したことによって課題があるのではないかと指摘だと思います。相談窓口は正式にはございませんが、個々の課題等があれば我々も対応するので、遠慮なく相談してもらいたいと思っております。企業主導型の中で課題・問題等、特に保育のあり方について課題等があれば、地域の声も含めて県は1年に1回、指導監査をします。その中でもチェック・確認もしていきたい。場合によっては、児童育成協会も共同で現場に行って確認をしていきたいと考えております。

**○平良昭一委員** 昨年、認可外の保育園の方々が集まってサミット的な考え方の中での意見交換会ができたことは大変素晴らしいことだと言いましたが、その中でも、新しい企業主導型の保育園が出てきたことに関しても、いわゆる保育士の改善処遇に対して努力してきたことが一気に崩れてしまう可能性があることを指摘されてきているわけです。そういう中で、どれだけのどのような悩みを県に言えばいいのか、企業主導型のほうは直接国に言えばいいのか、そこが曖昧でわからない。そこで出てきたのが児童育成協会と必ずタイアップしながらやっていきたいとのことでありますが、果たしてこの児童育成協会は沖縄県の中で十分に活動できるような人数がいらっしゃいますか。

**○久貝仁子育て支援課長** 児童育成協会は各地域に職員の委託をして、審査業務や監査業務等をやっています。具体的に沖縄県内にどれだけの職員がいるかについては、済みませんが、細かい数字は把握しておりません。

**○平良昭一委員** 児童育成協会は東京にあるわけですから、タイアップするとなると、立ち入り検査、あるいは相談業務があれば、そこと一々連携をとらないといけないことになるわけですか。

**○久貝仁子育て支援課長** 東京の児童育成協会の本部が全ての地域を全国くまなく対応を把握しているわけではなくて、職員を地域ごとに配置しているのは聞いておりますが、それが具体的に沖縄県にどれぐらいという数字を把握していないということでございます。

**○平良昭一委員** これはもう絶対おかしいですよ。いわゆる相談を受けるのは、皆さんは児童育成協会とタイアップしてやりたいと来ているわけです。実

際に困っている方々が来たときに窓口はどこにもない。そこで困るのは当然ではないですか。これでいいのか。

**○久貝仁子育て支援課長** 県は、企業主導型に勤務する保育士に限らず、地域の企業主導型に対する不安や課題はいつでも聞く体制にしております。ですので、委員からもいろいろな具体的な意見も聞いておりますが、これらは我々も年に1回の指導監査をしますので、その中で地域の不安や課題は現場でもチェックしていきたいと考えております。

**○平良昭一委員** いろいろな形の内閣府が予算を出すものと、これまでの厚生労働省の中で出すもの、別々から予算が出るわけですから、待機児童がなくなることにについてはいいわけです。しかし、統一の見解を持たない限りは、これまで積み上げてきた、努力してきた方々、既存の保育園の方々に迷惑がかかります。そこの相談窓口が一つにならないと、これ以上は何も進展しないと私は思いますが、いかがですか。

**○久貝仁子育て支援課長** 先ほど国の検討委員会においてもこういった課題を洗い出して、どのような対応ができるかということで、市町村との連携等も提言しています。こういった国の動向も注視しながら、具体的にどのような窓口対応ができるか。こういったことも含めて恐らく市町村とも連携しなかなかなかできない取り組みでもありますので、国、市町村の意見も聞きながら、連携しながらどのような対応がいいかを考えていきたいと思っております。

**○平良昭一委員** 2つの制度があると大変困るのですよね。これは制度的には大変な問題になると思っております。沖縄県は出産も多いわけですから、新たにまたこのような問題が浮上してくると、また待機児童がふえてきて、企業主導型は全国的には受け入れの区分けがあると、要するに定員に満たないところもあると言っているわけですから、国もそれで動いています。しかし、沖縄県は沖縄県の独自の中でそれを調査して、意識を持ちながら対応できるような状況をつくっていただかないと困りますので、その辺は部長、どうですか。

**○大城玲子子ども生活福祉部長** 課長からもございましたが、企業主導型の保育事業につきましては、国が委託した児童育成協会とも連携はとって説明会、それから指導などにも当たっているところです。県としましても、認可外保育所と同様の方法で今指導監督に当たっておりますので、その中で1年に1回、できるだけ回ることにしております。企業主導型の

保育所からも、それからその周辺の保育所からもそれぞれ苦情や相談がありましたら、それは県としてもちゃんと受けとめていきたいと思っておりますし、その中で課題も把握していきたいと思っております。

**○平良昭一委員** これはぜひ頑張ってくださいと思います。

続きまして、教育委員会の中高生通学実態調査事業は一般質問の中で教育長とやりとりしたのですが、私はどうしても納得できない。いわゆる小学校のスクールバスの有料があると。1市1町2村。まずそこから改善すべきではないかと思いますが、市町村長の考え方1つだけで処理されているのかなど。中学校・高校は、我々が調査して無料化にしよう、助成しようと言っている中で、義務教育の小学校がお金を取ってスクールバスを使うのが納得できないのですが、改めて聞きたい。

**○平敷昭人教育長** 本会議でも御質問をいただきましたが、現在、一部の市町村でスクールバスについて利用料を徴収しているということでございます。私も各市町村の実情でなされているものと思っておりますと答弁をさせていただきました。バスの利用料に関しましては、基本的に使用料ですので条例等に基づいて当然徴収されていると思っておりますので、議会等でも審議を経て設定されていると思っております。市町村のそれぞれの判断でそういう利用料金を設定したと思っておりますが、御質疑の中で明らかになったように、無償の市町村が多い中で有償になっていることについて、それぞれの市町村がどのように考えるのか。その辺をしっかりと議論をいただいて、地方自治の観点から各市町村で他の市町村との違いを踏まえてどうあるべきかを議論して判断をいただくのが大切ではないかと考えている次第でございます。

**○平良昭一委員** 教育の機会均等に対して、教育長は本会議の中でも義務教育は無償とするということで、いろいろな方々のものに答弁しているわけです。そのような観点から、小学生が学校に通うのにお金を出してバス代を払わないといけないということ。路線バスならまだいいです。指定されているスクールバスに金を払うということはですね、市町村単位の中の条例の中で判断させていいのですかと私は聞きたいのです。指導するのは県ですよ。県はこれから中学校・高校も無料にしていこうという動きをする中で、まだ4つの市町村が、子供たちからお金を取ってスクールバスをやっていること自体が理解できない。各市町村の条例の問題だけではないと思うのですよね。その辺はどう思いますか。義務教育は、

それを無償とするとおっしゃっているわけですから、学校の中だけです。

**○平敷昭人教育長** 義務教育を無償とすると申しますのは、授業料を徴収しないというのと教科書が無償で給付するという国の今現在の政策上、法律上はそのような制度になっております。スクールバスの運行経費に関しましては、これは交付税の話ですので教育委員会で細かく答弁するのはどうかと思いますが、交付税で措置されているということは標準的な市町村の行政的サービスだという前提で交付税の基準財政需要額で計算されているとは思いますが。その中で、運行経費の一部について徴収して充てていることに関しては、交付税は確かに一般財源ですのでその中で標準的な経費を算定して不足額を交付する仕組みになっていますが、その取り扱い、実際の運用に関しては、市町村で議会も含めてやったことについてはこちらが指導というよりはこういう状況を踏まえてじっくり市町村でよく考えていただくということが大事ではないかと申し上げているところであります。

**○平良昭一委員** 資料を要求したいのですが、有料の1市1町2村、月幾ら子供たちからいただいているのかを調査して資料をいただきたいと思っております。各市町村の条例の範囲であれば、これはおろして対応するしかないのかなと思っておりますが、ただ私は、県の対応としてこれから中学校・高校をやろうとしている中で、義務教育が子供たちは歩けない、遠い距離が決まっています。そこをスクールバスを出すわけですから、これに対して歩ける方と歩けない方、遠いところと区別するのは今でも絶対納得できない。その辺を踏まえて今後は対応していただきたいと思っておりますので、後で資料をお願いしたいと思います。

続きまして、18歳からの選挙権の学校現場の取り組み。これまで何度か聞きましたが、今回の県民投票の指導のあり方に関しては疑義があります。新聞等でもありましたが、どういう関係の中でどういう言い方でこういう指導が出てきたのかを説明願います。

**○半嶺満県立学校教育課長** 模擬投票の件について、最初に少し経緯を簡単に説明させていただきます。1月29日にある学校から県民投票に関する模擬投票の実施についての問い合わせがございました。模擬投票について、我々としても各学校統一した対応をする必要があると考えまして、県民投票に係る生徒の指導についての緊急連絡票を1月30日に教頭宛てに発送いたしました。その緊急連絡票の趣旨は、模

擬投票の実施自体は、有権者として求められる力を身につけさせるための学習活動の一つでありますので、模擬投票自体が公職選挙法に違法になるということではございません。ただ通常の選挙においては、結果が確定する前に模擬投票を開票したり、公表することは人気投票ということで公職選挙法の違法に当たるおそれがございます。県民投票につきましては、政治的にさまざまな見解があることから、教育基本法第14条第2項に基づきまして、政治的中立性を確保することが重要であると判断しまして、通常の選挙に準じた指導をお願いしているところであります。したがって、県民投票の結果が出る前に模擬投票の開票を公表することは、やはり有権者の投票行動に影響を与えかねない判断しまして、学校の政治的中立性を考慮しまして、模擬投票をすることではなくて、した後の開票の公表については結果が出る前にすることはふさわしくないということで、その旨の注意喚起を行ったものでございます。

**○平良昭一委員** いわゆる開票作業はやるなということで理解していいの。

**○半嶺満県立学校教育課長** 模擬投票をすること自体は間違いではございません。その結果を開票の前に明らかにすることは少し不適切であるということではございました。

**○平良昭一委員** それは県内の高校は全員理解していると思っていいですよ。

**○半嶺満県立学校教育課長** 1月30日に教頭宛てに発送した後に、この件について疑義がございました。すぐその翌週の2月4日に全県立の校長の集まりで、緊急連絡票の趣旨を先ほど説明した内容を丁寧に説明したところでございます。

**○平良昭一委員** 18歳から選挙権ができた中で投票率を上げるために頑張ってきたわけですよ。八重山ではいろいろと模擬投票、八重山農林高校は八重山大統領選挙とかそういうものやってきましたよ。このように18歳から選挙はいいんだよということのアピール活動をしてきたことは評価されます。しかし、今回の件で、それがマイナスになる可能性もあることは十分自覚しておいてください。それをどう補っていくかは考えないといけません。今回、せっかく県民投票の中で若い方々の投票率が上がってきた。これを大いに生かすべきです。そこを今後頑張りたいのと、先生方に対する啓蒙活動に対しての研修等もありますか。

**○半嶺満県立学校教育課長** 平成28年の夏の参議院選挙から18歳以上の高校生も初めて選挙権を行使す

ることができるようになりました。それを受けて文部科学省と総務省が作成した政治や選挙等に関する副教材が配られましたので、それを活用して、授業でぜひ推進するように通知をしております。

また、全ての教科の教員に対して、主権者教育の趣旨、留意点等を周知するための選挙啓発指導者研修会、あるいは主権者教育のための指導力向上セミナー、主権者教育に係る公開授業及び講演会を開催しております。また、現在は初任者研修、あるいは経年経験者研修等において、政治的教養を育む教育をテーマにして研修をしております。引き続き主権者教育の充実に努めていきたいと考えております。

○平良昭一委員 最後に、今回、組踊等教育普及事業がありますが、これは伝統的な問題がありますが、学生に対する普及活動を展開していく中で、どういう形で考えているか、最後にお聞かせ願います。

○濱口寿夫文化財課長 組踊等教育普及事業は離島地域の児童生徒に組踊を鑑賞する機会を提供し、その理解を深めるために実施しております。事業の方針としましては、鑑賞機会の少ない離島を優先に1人でも多くの児童生徒に組踊等を見せることを目指しています。これが組踊等に対する理解と関心を持たせることになり、無形文化財を次世代に保存、継承していく基礎となると考えております。平成26年度からこの事業をやっておりますが、これまで計15の離島に行きまして延べ86校において、計5800人余りの児童生徒が組踊を鑑賞しております。平成31年度は、組踊初上演から300周年に当たりますので、通常やっております離島での学校公演に加えまして、県立武道館での鑑賞会や本島の学校も含む20校程度のワークショップ、県内の児童生徒全員に普及資料を配布することを予定しております。

○平良昭一委員 離島だけではないことを確認したので、よろしいです。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

午後3時30分休憩

午後3時50分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

先ほど比嘉京子委員の質疑に対する答弁で、平和援護・男女参画課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

大濱靖平和援護・男女参画課長。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 比嘉京子委員から質疑のありました性暴力被害者ワンストップ支援センターにおける法律相談支援について、4人の女性弁護士とお答えしましたが、3人の女性弁護士の

誤りでしたので、おわびを申し上げ訂正させていただきます。

○狩俣信子委員長 休憩前に引き続き、質疑を行います。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 最初に教育からお願いします。教職員の働く環境で臨時的任用教員―臨任教員の正規雇用について、小中学校の教員定数と臨任教員の人数割合についてお尋ねします。

○古堅圭一学校人事課長 平成30年5月1日時点の沖縄県の公立小中学校のトータルの数では、教員定数は8889人、臨任教員は1436人で、教員定数全体に占める割合は16.2%となっております。

○西銘純恵委員 全国と比べてもお願いします。

○古堅圭一学校人事課長 同じく平成30年5月1日時点の本県と全国を比較しますと、本県の臨任教員の割合が小中合計で16.2%であります。全国は7.6%となっております。

○西銘純恵委員 まだまだ追いつけている状況にはないです。ただこの間、頑張ってもらったことを評価したいと思います。全国平均にするための今後の計画について、多分、退職者数を見ないと、教員採用は5年間で1500人、もちろんやってこられていますが、新規採用数と退職者数、計画もお尋ねします。

○古堅圭一学校人事課長 公立小中学校の定年退職者については、平成30年度末から2026年3月末までで1662人を見込んでおります。それから新規採用者については、平成31年度は350人程度を予定しております。全国平均の正規率達成までの状況は、将来に向けた推計になりますと、現時点での教員の定数、それから全国平均の正規率、それから退職者数等を固定して計算をする必要があります。その前提に立って試算をしてみますと、平成30年度の公立小中学校の教員定数は8889人となっております。今後同数で推移をすると、それから全国平均についても今時点で92.9%ですが、これが一定程度スライドして推移すると考えると、現時点では全国平均達成までにあと721人の本務職員が必要となっております。一方で、定年退職者につきましては、今年度末から7年後の2026年3月末になりますが、それまでの間で1662人を見込んでおります。したがって、全国平均並みの正規率達成のためには、現時点で必要な721人に、7年後までの定年退職予定者1662人を加えた合計2383人が全て本務教員として登用される必要があります。そこで、新規採用者が今後も毎年度350人程度となる場合には、必要人数2383人を毎年度採用者



350人で計算しますと、全国平均並みの正規率達成はおおむね7年後の平成38年度ごろを見込んでおります。

○西銘純恵委員 本来ならば、本当にすぐに本務ということですが、努力して頑張るとのことなのでぜひ達成に向けてやっていただきたい。

あとは、臨任教員で採用試験年齢が35歳から45歳まで引き上げてきたのですが、45歳超えの臨任教員の方はまだ残っていらっしゃいますか。何人ですか。

○古堅圭一学校人事課長 小学校から特別支援学校までの45歳を超える臨任教員の数について、平成30年5月1日時点でお答えいたします。公立学校の臨任教員の全体のうち45歳を超える臨任教員の人数については、小学校が115人、割合にして13.2%になっております。中学校では45歳を超える臨任教員が35人、割合にして6.2%。高等学校では12人、割合にして5.0%。特別支援学校においてはいらっしゃいません。以上のとおり、公立学校全体では45歳を超える臨任教員は162人、割合にして8.8%になっております。

○西銘純恵委員 教員で臨時でありながら頑張ってきたと。その試験年齢を超えたことに対して、やはり採用試験を受ける道を開くべきだと思いますが、試験年齢の撤廃はいかがでしょうか。

○古堅圭一学校人事課長 教員採用試験は御承知のとおり、受験年齢については平成23年度に行った試験から35歳から45歳までに引き上げたところであります。ただ、本県の教員試験の志願者については、受験者総数でいきますと、平成30年度実施の試験と比較しますと全国で8番目に多い状況にありまして、受験倍率に至っては全国で最も高い倍率になっております。さらに学校種、それから教科別で見ましても志願者が少ない状況にはないこと、また、教育職員の場合には通常の一般行政職員とは異なりまして、いわゆる経年研といいますか、初任者研修や10年の研修という経年研が予定されている関係で、長期間の継続勤務による職務に必要な能力の開発・向上がどうしても必要になっております。そのような状況がありまして、受験年齢の撤廃につきましては志願者の推移や退職者数の見通し、それから本務職員全体の年齢構成等を見ながら慎重に検討する必要があると考えております。

○西銘純恵委員 受験者が多いと言われましたが、ぜひ検討もお願いしたいと思います。

次に学校の図書館司書、小中学校、県立学校の司書の有資格者はそれぞれどうなっていますか。

○古堅圭一学校人事課長 小中学校、県立学校の司

書の方々の有資格者数について、県立学校と市町村立学校に分けてお答えをいたします。県立学校におきましては、全ての県立学校全体で76校ありますが、全ての学校に司書資格をお持ちの方を配置しております。それから市町村立小中学校におきましては、これは教育庁が数字を把握しておりませんが、平成30年度に県立図書館が実施した調査によりますと、学校司書として配置されている職員のうち、司書資格をお持ちの方は小学校で169人、割合にして65.0%。中学校では95人、割合にして67.4%の方が司書資格をお持ちになっております。

○西銘純恵委員 学校図書館での司書の業務はとても重要だと思いますが、定数上はどうなっていますか。正規雇用は当然だと思っておりますが、有資格者でありながら非正規の状況ではないかと思いますがどうなっておりますか。

○古堅圭一学校人事課長 県立学校におきましては、全ての学校に1人ずつの定数を配置しておりまして、平成30年度の配置者76人中、本務者は25人、正規率については32.9%となっております。それから市町村立小中学校については、市町村において任用されている関係で県全体の把握はしておりませんが、先ほど御説明いたしました県立図書館の調査によりますと、本務職員は小学校で70人、中学校で46人となっております。正規率については小学校が26.9%、中学校は32.6%となっております。

○西銘純恵委員 正規雇用の方は有資格者ではないかと私は思っておりますが、財源というのは学校の職員として司書については地方交付税が措置されていると思いますが、いかがですか。

○古堅圭一学校人事課長 人件費の予算上の取り扱い一学校司書の方々に係る人件費につきましては、まず、小中学校では各市町村の教育委員会、それから県立学校は県教育委員会において予算措置をしております。御指摘の地方交付税の措置につきましては、小中と県立学校とで少し異なる取り扱いがなされておまして、小中学校の学校司書に係る人件費については地方交付税措置の対象経費に含まれますが、県立学校の人件費については交付税措置の対象にはなっておりません。

○西銘純恵委員 文部科学省は、県立学校の図書館司書は置かなくてもいいと考えているということでしょうか。

○古堅圭一学校人事課長 県立学校に置かれる学校司書の方々の人件費の取り扱いですが、実は県立学校に置かれる学校司書については、小中のように必

置義務はなくて、学校司書を置くように努めなければならないという努力義務の規定として置かれている関係でそのような取り扱いがなされていると思います。

○西銘純恵委員 教育長はこれをどのように考えていますか。置かなくてもいい、努めなければならないということであればいなくてもいいということだと思います。予算措置もされていないと、ますます文部科学省に交付税措置、きちんと財源、財政措置をすべきだと思いますが、いかがですか。

○平敷昭人教育長 学校司書については事務職員の定数の中で対応していると思いますが、交付税措置の議論がされているのは、単位費用というか、標準団体の予算の中身で明確にするかどうかの問題もあると思います。図書館がある以上、司書の職員は図書館のサービスを提供する上では重要な役割を担っていると思いますので、教育委員会としては引き続き生徒に適切な指導を提供するためにも適切な配置に努めてまいりたいと思います。

○西銘純恵委員 県立学校の正規率は32.9%ですが、正規率の引き上げの計画はどのように考えていますか。

○古堅圭一学校人事課長 県立学校の正規率は先ほど32.9%とお答えいたしました。図書館司書、図書館は学校や地域における読書活動、それから学習情報の拠点として重要な役割を担っていると考えておりまして、図書館がその機能を十分に発揮するために司書資格を有する事務職員の果たす役割は非常に大きなものと考えております。今後も司書資格を有する事務職員を計画的に採用して、図書館行政の充実に努めてまいりたいと考えております。

○西銘純恵委員 計画的というものが少し曖昧ですが、ぜひ実効性のあるものにしてください。

次に障害者雇用の件について、実態と職種別の正規雇用での必要とする人数はどうなっておりますか。

○識名敦総務課長 障害者雇用につきましては、職種別の把握ではなくて、学校種別で積み上げを行っているのですが、よろしいでしょうか。

○西銘純恵委員 統計上は報告されるわけですよ。

○識名敦総務課長 教育委員会では前年—平成30年6月1日現在の障害者の任免状況について、当初は障害者221.5人、雇用率2.24%と報告しておりましたが、厚生労働省から依頼を受けて再点検を実施しました。その結果、障害者が164人、雇用率1.51%と法定雇用率2.4%を下回る状況となっております。

校種別については、教育委員会の事務局は障害者

数14人の雇用が必要なのに対して11人、雇用率1.84%。それから高校につきましては、障害者97人が必要でしたが、33人ということで0.81%。特別支援学校が12人の雇用が必要でしたが39人、これはかなり上回っております。小中が131人必要な障害者に対して81人ということで1.48%となっております。

○西銘純恵委員 法定雇用率はすぐにでも達成するものだと思いますが、次年度、次々年度の計画は厳しくやらないといけないと思いますが、いかがですか。

○識名敦総務課長 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づきまして、教育委員会としては2020年12月31日までに新たに124人を採用する計画を作成して、今後、本計画に沿って法定雇用率の達成に向けて取り組んでいくということでございます。

○西銘純恵委員 次に、虫歯未治療の子供たちに対して、その後の県の新年度の取り組みを伺います。

○平良朝治保健体育課長 昨年12月議会におきましても教育長から答弁をさせていただきまして、虫歯の健診後、未受診率が平成28年度は74.3%、平成29年度は75.3%ということで、かなり高い状況にあります。それらを踏まえまして、県の教育委員会としましては、次年度以降も市町村教育委員会及び各学校に対しまして、未受診者の把握及び受診勧奨について学校全体で共通理解を図りまして、組織で対応するように引き続き依頼をしてまいりたいと思います。

また、市町村教育委員会及び各学校と連携しまして、受診勧奨の継続と就学援助制度の活用の周知を図るとともに、それから予防の観点では歯磨きの習慣化を図られるよう推進をしてまいりたいと思います。

それから学校におきましても、健康診断実施後に保護者宛ての文書や個人面談等の機会を捉えまして受診勧奨に取り組んでまいります。また、受診勧奨後の未受診者に対しましては、夏休み明け、例えば「いい歯の日」などの機会を捉えまして、年間を通して受診勧奨を行い、改善に努めてまいりたいと考えております。

○西銘純恵委員 学校での取り組みを聞いたのですが、乳幼児健診や学校に上がる前の医療費無料化、窓口無料など結構いろいろな施策が絡み合ってきて、本当だったら入学前に虫歯のないのが理想だと思います。そこら辺もあわせて県政としてはぜひ治療の前という立場でやってほしいし、今現実にある6万7000人の子供たちを早く治療してほしいという立場で、教育委員会としてもぜひ頑張っていたきた

と思います。

子ども生活福祉部に移ります。部局別資料の10ページ、子どもの貧困対策予算の前年度との比較、対策を始めた年度からどれだけ予算がふえたかお尋ねします。

**○喜舎場健太子ども未来政策課長** 子どもの貧困対策に係る当初予算につきましては、お手元の資料のとおり、平成31年、234億1000万円となっております。恐縮ですが、今お手元の資料は「218億2000万円」となっていると思いますが、若干修正がございまして、「218億4000万円」ということですので、対前年度から15.7億円増加しているところであります。なお、当該資料につきましては、今の数字の一部中身の修正がございました。この後、各委員にお届けをしたいと思います。内訳は総額234億1000万円に変更はありません。大変失礼いたしました。

**○西銘純恵委員** 当初からの聞きました。

**○喜舎場健太子ども未来政策課長** 平成31年度の234億1000万円に対して、当該貧困対策は平成28年が元年となっておりますので、貧困対策元年は205億円となっております。差し引きしますと29億1000万円の増加となっております。

**○西銘純恵委員** 予算をつけて対策をとられていると思いますが、新年度の新規事業の説明と拡充する事業についてもお尋ねします。

**○喜舎場健太子ども未来政策課長** ごらんいただいている資料で申し上げますと、例えば右側の生活の支援、先ほど来、答弁に出ておりますが、社会的養護児童自立支援事業ということで、これが新規であります。2400万円余りであります。

そのほか、この資料に基づきますと左側の教育の支援の中にあります子育て総合支援モデル事業ということで、当課の事業としまして、対前年度と比較しまして4700万円余りの増ということで拡充を図っているところであります。

**○西銘純恵委員** 貧困対策は現場からいろいろ声が出てくると思います。しっかり現場との関係も吸い上げながら、また拡充して頑張っていたきたいと思います。それで児童虐待問題について、不登校児童の全県調査を行う必要があったと思いますが、いかがでしょうか。

**○宇江城詮義務教育課長** 調査は今現在行っているところでございます。調査は3月14日までに県から文部科学省へ報告することになっており、早急に結果を取りまとめているところでございます。

**○西銘純恵委員** 不登校児は何名いるのでしょうか。

**○宇江城詮義務教育課長** 平成29年度の門戸調査の結果でよろしいでしょうか。平成29年度は小・中・高合計で3827人です。

**○西銘純恵委員** 平成29年度の調査は従来の不登校の定義があつて、今回は2週間でも学校に登校していないと児童虐待との関連で緩めたと思うのですが、今回調査した数はわかりませんか。

**○宇江城詮義務教育課長** まだ調査中でございますので、取りまとめておりません。

**○西銘純恵委員** ふえるのは想定できると思うのです。

本県の児童相談所の状況は、全国と比べてどういう状況になっていきますか。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** 児童相談所の体制の状況でよろしいでしょうか。国基準になるかと思いますが、これまでの国の児童福祉司の配置基準につきましては、管轄人口4万人に1人という配置をしておりました。沖縄県は4万人に1人の配置基準を上回る配置をしていたわけでございます。ただ今般、国が児童虐待防止対策総合強化プランを発しております、その中では今後、配置基準を3万人に1人という形で新たな基準として示しております。これに対しまして沖縄県は、現在の配置状況は3万人に1人を下回っている状況になります。

**○西銘純恵委員** 厚生労働省は人口規模でやっていると思うのですが、私は子供の不登校や非行などいろいろ子供の状況に合わせてやれば、今3万人に1人を下回っているとおっしゃるが、もっと強化が必要ではないかと思うのですが、それについてどう考えていますか。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** 虐待防止のみならず、要保護児童にかかわる体制の強化、それから先ほど申しました強化プランの中で、児童相談所には里親支援員としての児童福祉司、それから市町村支援員としての児童福祉司の配置も求められておりまして、現在の試算では、新しいプランに基づきますと沖縄県の児童相談所に配置すべき児童福祉司数は総勢54人、これに対しまして現行は49人となっております。

**○西銘純恵委員** 一時保護所の実態について伺います。

**○真栄城守青少年・子ども家庭課長** 本県におきましては、一時保護所は中央児童相談所に1カ所、それから平成23年度に新たにコザ児童相談所にも一時保護所を設置しております。それぞれ定員が、中央児童相談所が24名、コザ児童相談所が20名となって

おりまして、平成29年度におきます一時保護所の状況は、2保護所を合わせますと44人に対しまして、1日平均保護人数が31.9人で、稼働率は72.5%でございます。

○西銘純恵委員 直近4年から5年の一時保護された児童数の推移をお尋ねします。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 一時保護につきましては、いわゆる一時保護所におけます一時保護と、それから里親や施設に一時保護を委託する一時保護委託がございます。その合計は、平成26年度が431名、平成27年度が488名、平成28年度が597名、平成29年度が433名となっております。

○西銘純恵委員 私は児童相談所の一時保護所の資料を見ているのですが、年齢別に人数も出されていますよね。それをお答えできますか。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 手元でございます最新のデータが平成28年度でございます。まず0歳から5歳までが85人、6歳から11歳までが109人、12歳から14歳までが101人、15歳以上が53人、合計348人となっております。

○西銘純恵委員 0歳から5歳までの85人も本当に多い状況だと思うのですが、この子たちが一時保護をされて平均在所日数はどうなっていますか。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 最新の平成29年度におきましては、平均41.3日となっております。

○西銘純恵委員 それから保護をされて、平均41.3日たって、その後にもた戻るところで一番多いのはどこですか。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 こちらはまた平成28年度のデータになりますが、一時保護の解除の理由の内訳がございまして、その中で最も多いのは帰宅となっており、201名となっております。

○西銘純恵委員 やっぱり一時保護をしたが、戻るところは家だと。そこがネックになって、この子たちが実際はその後にも悲惨な状況までいくのが、こういうところで見えてきているのではないかと思います。ですから、一時保護の先ほど44人に対して31.9人ですか、この日数についてもどうなのか。一時保護をするところもふやす必要があるのではないかと、そして帰宅でいいのかをもっと検証すべきだと思うのですが、いかがですか。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 まず、平均保護日数につきましては、ここ9年間のデータでは大体40日前後で推移しております。制度上は最大2カ月となっております、その範囲内で日数はおさまっ

ている状況でございます。その中で、稼働状況との関係で申し上げますと、いわゆるコザ児童相談所に一時保護所を設置する前は、平成22年度で90.4%の稼働状況でございました。保護所増設後、先ほどもおっしゃったように72.5%で、いわゆる満床から少し落ちついている状況でございます。それからまた適宜施設、里親へ一時保護委託も行っておりますので、かつて一時保護をちゅうちょして子供の安全が脅かされたという指摘がございました。その分については一定程度改善されているかと思えます。ただ一時保護をした後にその保護解除した場合に帰宅という判断も、もちろん現実としましては、例えば疑い情報から保護をして、その後、家庭調査をした中で疑い情報が晴れて帰った事案も当然含まれてくるものもございまして、それから家庭指導をする中で、保護者が児童相談所の指導を受け入れて家庭に復帰している事例もあると思えます。その中で、不適切な判断、言ってみれば不十分な判断、今回のような事案の判断で家庭に戻されると。現状、児童相談所ではそういうことが起こらないように気をつけていると思えますが、やはり児童相談所の体制を今後強化する中で、そういった不適切な判断が行われないような専門性の強化が必要と考えています。

○西銘純恵委員 やっぱり虐待を受けた児童が一時保護を受けるときに、全く初めての人の中に入れられるわけです。その人との関係が信頼できる。その中で自分が受けてきたことを話せるのかとかあるんで、やっぱり60日っていうのはね、一時保護所にね、まだ41日が平均だっていうのを60日ぐらいに持っていくのはそれなりに考えられた日数ではないかと思えますので、一時保護についても拡充をする。そして体制ももっと拡充していく立場で取り組んでいただきたいと思えます。

次に別の質疑をします。全学徒隊の碑の除幕式を14日に予定されています。説明板設置までの関係者と県の話し合いの経緯を伺います。

○大濱靖平和援護・男女参画課長 昨年6月定例会で元学徒の会から、全学徒戦没者数刻字の説明板を全学徒隊の碑のそばに設置するようにとの要望がありまして、6月定例会後に元全学徒隊の会の皆様と3回にわたりまして意見交換、それから調整を行いました。その結果、今月3月14日、全学徒隊の碑の設置の2年目になりますけど、それに向けて設置をすることで、昨日、完了検査で設置が完了しております。この説明板につきましては、元全学徒の会の皆さんが行う全学徒隊戦没者追悼平和祈念の会で披

露されることとなっております。

○西銘純恵委員 県政はよく応えてもらったと思います。

最後の質疑です。母子父子寡婦貸付事業の予算が伸びています。その内容について。それと、医療費助成の現状と現物給付についてもお尋ねします。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 まず、母子父子寡婦福祉資金貸付事業につきましては近年、貸付実績が伸びておりまして、平成29年度に324件、1億9351万4000円です。対前年比で22件の増、2772万5000円の増となっております。その資金を種類別に見ますと、修学資金が194件と最も多く、次いで就学支度資金71件ということで、いわゆる子供の学習にかかわる資金の貸し付けが全体の7割を占めている状況でございます。近年は需要がふえていることも含めまして、平成31年度は約4500万円程度の予算増額を図っているところでございます。それから母子父子寡婦福祉医療費助成の現物給付については、ひとり親家庭の父または母及びその児童、それからその父母以外の者に養育されている児童に係る医療費の一部を助成する事業として実施しているわけですが、現在、その支払い方法につきましては、平成29年度から自動償還払いを導入して、29市町村が実施している状況でございます。この事業につきましては、以前に市町村の意向をお伺いしたときには、現物給付方式を希望しない市町村が多かったこともありまして、現行は自動償還払い方式を先行して導入しているところでございます。ただし、最近になりまして、子供医療費で現物給付が全県的に導入されていることもございまして、恐らくは市町村の意向もその当時から変わってきているであろうと考えております。そういうこともございますので、この現物給付については改めてまた市町村の意向も伺いながら確認を進めていきたいと考えております。

○西銘純恵委員 現物給付については、積極的に県のほうからやっぱりそういうふうにしていこうよ、子供の貧困対策もあるしというところで呼びかけていただきたいと思っておりますし、母子父子寡婦福祉資金の貸し付けについては、就学、子供の学習ということで伸びているということは本当に、返済をすることでそのような計画も立てられていると思っておりますが、何か予算が22%も伸びているのは貸付要件そのものも借りやすくなっていると思うのですが、まだ申し込んで借りることができない皆さんの状況は何かネックになっているか、つかんでいらっしゃいますか。

○真栄城守青少年・子ども家庭課長 需要増につきましては、昨今の子供の貧困対策の浸透もございまして、ひとり親家庭の中でも修学に対する意欲が以前よりも上がってきたことで修学資金を借りて就学に進みたいという御希望があつてのことだと推測はしております。

これまで貸付要件緩和の中では、保証人の所得要件といったものを生活保護世帯の所得平均の1.1倍というところまで下げてくるという形の条件緩和を行っているところでございますが、この辺については保証人の所得要件も含めた借り受けをする方の返済能力について、まだまだ貸し付けを受けるには厳しいという認識を持っていらっしゃる方もいると考えております。

○西銘純恵委員 最後に1点聞きます。公営住宅に高齢者福祉施設、保育所の建設ができることになっていますが、市町村とそこら辺を協力してやっていただきたいと思うのですが、2カ所です。

○大城玲子子ども生活福祉部長 先日の一般質問でもお答えしたかもしれませんが、公営住宅については土木建築部で進めております。ただ、高齢者施設や保育施設については市町村が主導的に行っておりまして、県もその計画にかかわっておりますので、土木建築部とも協力しながら進めてまいりたいと思っております。市町村に対しましても県で計画を取りまとめているので、その中で意見交換しながら進むように努力してまいりたいと思っております。

○狩俣信子委員長 次に行く前に、先ほど次呂久成崇委員の質疑に対する答弁で、宇江城詮義務教育課長から答弁を訂正したいとの申し出がありましたので、発言を許します。

宇江城詮義務教育課長。

○宇江城詮義務教育課長 先ほど次呂久委員からスクールカウンセラーの児童生徒、保護者、教職員ごとの相談件数について挙げられましたが、教職員と保護者の数が逆になってしまひまして、訂正をお願いしたいと思います。「教職員が1万8444件、保護者が6968件」となっておりますので、訂正をお願いしたいと思います。心よりおわび申し上げます。申しわけございませんでした。

○狩俣信子委員長 金城泰邦委員。

○金城泰邦委員 主に積算内訳書などをもとに質疑をさせていただきたいと思っております。教育委員会所管の内訳書の中から先に質疑させていただきま。34ページの説明欄の中に、19番の就職活動キックオフ推進事業1億1323万円と29番の特別支援学校

における外部専門家活用事業409万6000円の事業について御説明をいただきたいと思います。

○半嶺満県立学校教育課長 まず、就職活動キックオフ推進事業であります。高校生の就職内定率向上並びに早期離職率の改善を図るために、就職支援員の配置や就職希望生徒対象の宿泊研修、それから教職員向けの実務研修等を実施するものでございます。

○金城泰邦委員 これはこれまでもずっと継続されてきた事業なのですか。成果としてどういうものがあるのか、説明をお願いします。

○半嶺満県立学校教育課長 この事業につきましては、平成26年度から平成30年度まで就職指導キックオフ事業ということで実施をしております。平成31年度もまた継続して実施をする事業でございます。成果につきましては、沖縄県の高校生の平成30年3月の卒業者の就職内定率は、6月末時点では96.5%となっております。前年度比は2.5ポイント、過去最高の状況になっております。

○金城泰邦委員 いい成果が出ているので継続されたのだと理解いたしました。特別支援学校の件はいかがですか。

○大城政之県立学校教育課特別支援教育室長 特別支援学校における外部専門家活用事業は、特別支援学校に言語聴覚士や視能訓練士などの外部専門家を配置いたしまして、教諭の専門性を向上させ、特別支援学校がセンター的な機能、役割を持っておりますので、そのセンター的な機能の充実を図ることを目的とした事業となっております。

○金城泰邦委員 今の言語聴覚士等はどういう支援学校に配置ですか。

○大城政之県立学校教育課特別支援教育室長 言語聴覚士、スピーチセラピストということで、聴力測定や、補聴器などの補助具のフィッティング、この子に合っているかどうかの確認も言語聴覚士の専門的な御助言をいただくことができます。言語訓練についての助言も言語聴覚士の方からいただくことができます。聞こえの状況に応じて教室の環境、どのような教材がいいかの助言もいただくことが可能です。配置につきましては、今現在、沖縄ろう学校に配置をしております。

○金城泰邦委員 質疑移りまして、74ページの説明欄の12番に就学援助制度周知広報事業等がありまして、以前にも私がお伺いしております、多分、市町村ごとで就学援助を行う対象の所得基準が若干違っていたと思っております、市町村ごとの差はどのように認識していますか。

○佐次田薫教育支援課長 就学援助事業の制度自体は市町村事業として、その事業に応じて実施されていまして、認定基準や援助費目等についても取り扱いはそれぞれの市町村によって行っています。

○金城泰邦委員 違いがあるということですが、県として同じぐらいまで引き上げる必要があるのではないかとここでこれまで求めているところです。その辺はどのように検討されましたか。

○佐次田薫教育支援課長 県としては、市町村教育委員会に対して、市町村の担当者会議等を通じて各市町村の取り組み事例も紹介しまして、それぞれの市町村でまた取り組めるところがないかとかを含めていろいろな情報交換等もして、この制度が活用できるように情報提供しているところでございます。

○金城泰邦委員 要はこの差を県のほうでサポートしたほうがいいのではないかと、これまで言っているのものでその辺を聞いています。

○佐次田薫教育支援課長 就学援助の認定基準の緩和等については、今、貧困対策推進基金を活用してできるようになっておりますので、その活用事例も通して市町村には周知を図っているところでございます。

○金城泰邦委員 質疑移りまして、135ページの学校施設整備補助事業費なんですが、騒音対策ということで防衛の国庫補助を活用しての予算。また、同じ学校整備補助事業として公共投資交付金として、文部国庫補助事業を活用していると。この内容について説明をお願いしたいと思います。

○賀教朝正施設課長 まず、学校施設整備補助事業費の騒音対策について御説明いたします。県立高等学校のうち、基地周辺に所在して防音対策が必要な学校に対して、防衛省の補助により騒音を軽減するための工事を行う事業です。具体的に申し上げますと、空調整備や防音サッシの整備でございます。

もう一つの沖縄振興公共投資交付金一ハード交付金は、県立高等学校の教育環境の改善を図ることを目的として、文部科学省の補助により校舎や屋内運動場の改築等を行う事業です。例えば防音対象地域で校舎、屋内運動場の改築を行う場合に、これとあわせて先ほど御説明いたしました防音事業を並行して行ったりするものでございます。また、改築ではなくて、防音設備、空調機器の更新の場合も騒音対策事業に該当いたします。

○金城泰邦委員 防音工事が10分の10、文部科学省の国庫補助は何割補助でしょうか。

○賀教朝正施設課長 基本的に校舎と屋内運動場に

つきましては、3分の2の補助でございます。

○**金城泰邦委員** 質疑変わりました、149ページの県立特別支援学校関連で、自立を目指す特別支援教育環境整備事業、約4900万円についての説明をお願いします。

○**佐次田薫教育支援課長** 自立を目指す特別支援教育環境整備事業については、障害のある児童生徒が自立して社会参加する力を育成するため、自立活動支援及び職業教育に必要な教育用備品を整備する事業でございます。平成31年度は18校に備品を整備する費用として4926万7000円を計上しております。具体的に申しますと、自立活動支援を目的とした備品としては、洗濯機やトランポリン、iPad等の備品を購入しております。また、職業教育を目的としては、清掃用機器や電動診察台、オーブンレンジ等の備品を整備する計画でございます。

○**金城泰邦委員** こういった備品等は経年劣化しますと恐らく更新も必要だと思うのですが、その都度、更新までされているという理解でよろしいでしょうか。

○**佐次田薫教育支援課長** これは新しく整備する備品もありますし、老朽化した備品についても更新しております。

○**金城泰邦委員** 質疑変えまして、167ページの社会教育振興事業費の中の親子電話相談事業についての事業の御説明をお願いします。

○**城田久嗣生涯学習振興課長** 親子電話相談事業は、家庭教育に関する悩みや不安を抱く保護者や、友人関係などで悩む子供たちが、いつでも身近な相談相手として悩みや心配事を相談でき、不安の軽減を図るために実施しております。実施方法は、県庁舎内に相談員を配置しておりまして、月曜日から土曜日までの週6日、午前9時から12時、13時から22時までの12時間、電話で相談を受け付けております。4名の相談員を委嘱しておりまして、シフトを組みまして交代で対応しているところでございます。

○**金城泰邦委員** 相談件数等の実績の統計はとれているのでしょうか。

○**城田久嗣生涯学習振興課長** 相談件数は、平成30年度はまだ途中ですので、平成29年度の例で申し上げますと、心などの健康問題が156件、家庭の問題が88件、学校や園の生活に関するものが57件、子育ての不安に関するものが56件、その他が212件、合計が569件となっております。

○**金城泰邦委員** 私も初めて聞いたものですから、ほかのいろいろな機関でも相談を受けていると思うのですが、そこの案件案件によっては連携してつ

なげることもやっているのでしょうか。

○**城田久嗣生涯学習振興課長** 基本的にはうちで行っている相談事業は、具体的な直接援助や指導は行っておりません。傾聴や共感、受容、助言程度にとどめておりまして、詳細な相談に関しましては、むしろ多くの相談機関と連携をとっておりまして、その相談機関を紹介させていただく形で対応しております。最終的には相談が深まるのであれば、そちらに連絡していただいて解決に向けて相談しているのだらうと考えております。

○**金城泰邦委員** この事業の問い合わせは、どこからそういう情報をとってここに電話がくるのですか。

○**城田久嗣生涯学習振興課長** もちろん県の事業として取り組んでいるものでございますが、今手持ちで現物はございませんが、カードみたいなものをつくって、数年に一遍何万枚かつくりまして、全学年とまではいきませんが、小学校1年生から4年、5年生まで渡るように配布しておりまして、その他いろいろな場所でこういう事業をしておりますと広報をしているところでございます。

○**金城泰邦委員** 今度、子ども生活福祉部所管のほうに質疑を移りたいと思います。積算内訳書の73ページには、高齢者福祉等々で権利擁護の部分もありますが、恐らく権利擁護に関すると思うのですが、高齢者、認知症の方々、障害年金を利用されているの方々、あるいは生活保護を受けているの方々、中には給付されるものを受けて、自分で管理ができないの方々に対して金銭管理をしっかりとできるということで生活支援員が対応されているということです。県の社会福祉協議会でも生活支援員の募集などを随時やっているそうであります。その生活支援員の手当が1200円ぐらいの基準があって、その1200円の中には400円の保険料、あるいは本人に行くのが800円の手間賃といたしますか、そういったものが制度上あると聞いております。ただ、それを給付を受けている本人と契約をやるということがあって、人によっては給付を受けている方からお金を受け取るのが結構厳しいと認識しておりまして、その辺について御説明いただけますか。

○**金城賢福祉政策課長** 御質疑の事業は、沖縄県社会福祉協議会が実施しております日常生活自立支援事業だと思われませんが、この事業につきましては、認知症高齢者や例えば知的障害者、あるいは精神障害者、判断能力が十分ではないの方々について、福祉サービスの利用援助、あるいは公共料金、それから年金の受給等の支援を行う仕組みになっております。

具体的には、各社会福祉協議会に専門員がおりまして、専門員が利用者からの希望を受けた上で契約を行います。もちろん契約の内容を理解していることが一つの条件でございますが、極端に能力がない方については後見人制度の範疇でございます、ある程度、自分をお願いしている内容について理解をしているという前提になります。その上で支援計画を策定して契約を行うと。

金城委員からございました生活支援員については、この支援計画に基づいて、さまざまな福祉サービスの利用、あるいは公共料金の支払いの援助を行う仕組みになっております。料金は、委員がお話しされたとおり1200円になっていまして、このうち一般の方については、800円が利用料として、400円が保険料という形で徴収されるということで、800円相当が生活支援員のある意味手当というか、収入になる仕組みです。一方、生活保護世帯については400円の保険料のみで、残り800円は公費で負担する仕組みでございます。料金については一般的には利用者の口座から引き落とす仕組みになっておりまして、例外的にそうではない場合があっても、例えば現金で利用者から料金を徴収した場合は領収書を発行する。その上で社会福祉協議会に支援内容を報告した上で、それを社会福祉協議会に支払いしている仕組みになっています。一方で、生活支援員の報酬については直接そのような形をとるわけではなくて、この支援の実績に応じて社会福祉協議会が本人に支払いをする仕組みでございます。金城委員からございました件は、この質疑通告を受けまして実施主体の沖縄県社会福祉協議会に確認しておりますが、そういった形で直接料金を取って、あるいは利用者が支払わなかった分を肩がわりしている実態は把握していないということです。

**○金城泰邦委員** 全市町村の把握はなかなかできていない状況らしいです。那覇市、沖縄市では公的に給付をしてやっている状況らしいのですが、それ以外の市町村は調査が必要とのことでありましたので、今後はぜひ調査していただきたい。私も調べてみたいと思っています。

こういった金銭のやりくりができない方のために成年後見制度がありますが、なかなか見つからないらしいのです。そういった課題があって、その生活支援員を含めて待機している方がたくさんいるという状況があるということなんです。そこはわかっていますでしょうか。

**○金城賢福祉政策課長** 日常生活自立支援事業の利

用者数では、平成30年12月時点で662名という数字になっております。一方、金城委員からありましたとおり、利用の待機者について把握しているところで、76名いらっしゃると社会福祉協議会から報告を受けております。

**○金城泰邦委員** 待機解消に努めていただければと思っていますのでよろしくをお願いします。

質疑移ります。97ページの戦没者遺骨収集事業ということで、委員会でも陳情が上がっていた対馬丸遭難者の遺族の方々の要望で、遺骨の件。その後どうなっているのか、ここで聞いても大丈夫でしょうか。

**○大濱靖平和援護・男女参画課長** 魂魄の塔の遺骨の件は、管理者である沖縄県遺族連合会に昨年12月26日にお会いしまして、対馬丸記念会の方ともことしの2月6日にお会いしました。遺族連合会、管理者としましては象徴遺骨のみ残っているということで遺骨がない認識がありまして、まだ調整している状況でございます。

**○金城泰邦委員** 調整しているということでしたので、対応もしっかりしていただければと思います。よろしくをお願いします。

116ページにちゅらさん運動推進事業がありますが、所管課の皆様におきましては、昨年、平成30年度は公共施設の防犯安全点検ということで安全意識を高める取り組みの中で危険箇所の吸い上げをやっているようでございます。昨年の調査だと1354カ所の要改善場所があるが改善済みはまだ388カ所、残り966カ所の改善がまだ済んでいないとのことでした。5枚のアンケート調査報告の一番最後に結果の抜粋ということで、学校側から子供たちの安全上、防犯カメラを設置してほしいとの意見が多数あることが書かれております。これについて御説明を願います。

**○金城真喜子消費・くらし安全課長** 県では毎年、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指して取り組むちゅらさん運動の一環として、公共施設の防犯安全点検を実施しています。この事業では防犯の視点を取り入れた施設点検を行うことにより、自主防犯活動の意識の高揚及び犯罪の予防に資することを目的としております。

次年度の公共施設の防犯安全点検を実施するに当たり、各施設の管理者である市町村などに対し説明会を実施することから、先ほどの防犯カメラなどの件がありましたので、その際に参加される施設の管理者と防犯灯や防犯カメラについて意見交換などをしてどのようなニーズがあるかを確認していきたい



と考えております。

○**金城泰邦委員** 189ページの母子家庭及び父子家庭の中の医療費の助成について、昨年10月から子ども医療費の現物給付が始まりました。ひとり親家庭の医療費につきましても、現状は自動償還払いになっています。これは制度上、世帯を支援するものですから、そういったシステムになっていると思うのです。昨年からは始まった子ども医療費は、就学前の児童は現物給付です。この辺の整合性をどうとっているのかを確認したいと思います。

○**真栄城守青少年・子ども家庭課長** 先ほども答弁しましたとおり、ひとり親家庭の医療費助成につきましては、自動償還払いという形をとっております。基本的に市町村では、就学前児童、未就学児に関しては、子ども医療費助成事業の制度を優先的に適用していただいて、それ以外の子ども医療費の対象外、高校生のお子さんやひとり親家庭のお母さん、お父さんについては自動償還払いのひとり親家庭の医療費助成を利用いただいているという認識でございます。

○**金城泰邦委員** 理解できました。

最後に幾つも質疑が出ていました児童相談所の件です。我々も会派として現場の中央児童相談所等にお話を伺いに行きました。相談所の相談件数が、平成24年度3466件、平成28年度3934件ということで、相談件数が大分多い状況の中で養護相談及び虐待相談、特に虐待相談については平成18年度から比較すると10年間で倍増していると、353件が713件になっている。そういったことに対しては支援員の拡充が求められております。中でも非常勤の方々には3年というくくりがあつて非常に短い中でやっていると。覚えてきた中でもかわってしまう厳しい状況で、5年ぐらい継続できれば事業としては安定するそうですが、その辺についてはどうでしょうか。

○**真栄城守青少年・子ども家庭課長** 委員の御指摘のとおり、専門知識を活用していただいて非常勤として児童相談所で勤務していただいている方々については、県の共通的な取り扱いとしまして、基本的には1年間の任期で採用させていただいて、更新が2回まで、トータル3年の制限が事実上かかっているとご紹介します。現場としましては、専門性を引き続き生かしていきたいという要望等は持っておりますが、今は雇用の問題、雇いどめの問題、もろもろ含めて雇用の取り扱いについての正当性もあわせて確保していかないといけないところがありまして、今はそのせめぎ合いの状況ではございます。

県としましては、非常勤の適任者が更新時期を迎えた場合には早目に新しい人を探してつないでいって、現場の戦力が落ちないように取り組んでいく努力は必要だと考えております。

○**金城泰邦委員** 職場は非常に厳しい相談も多いということで、体調を崩される方もやはりいるということで、20代、30代の女性職員も多い中で産休等もあつて、標準配置数は満たしても産休等で欠員になっている状態がずっと常態化しているということでした。こういったこともきちんとかつていくことが求められると思いますが、それについてはどうでしょうか。

○**真栄城守青少年・子ども家庭課長** まさにおっしゃるとおりです。児童虐待の増加に合わせまして児童相談所の増員も急速に進めてきております。その結果若い職員が多くなって、いわゆる出産適齢期の職員も多いということで産休・育休の間の代替は臨任職員で対応する実態がございます。そういったことも含めて児童相談所の体制については、今般の児童相談所の強化プランということで厚生労働省から、配置の増員、専門性の強化、そして支援と介入の機能分化も含めてあり方そのものを検討すべき時期に来ているかと思っております。今後も現場で十分な業務が行えるように総務サイドともよく協議をしながら、体制の強化については努めてまいりたいと考えております。

○**金城泰邦委員** わかりました。

○**狩俣信子委員長** 以上で、子ども生活福祉部及び教育委員会関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室)

○**狩俣信子委員長** 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 3月8日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 狩 俣 信 子

平成31年3月7日

平成31年第2回  
沖縄県議会（定例会）

**土木環境委員会記録**

（第3号）

開会の日時、場所

年月日 平成31年3月7日（木曜日）  
開会 午前10時1分  
散会 午後4時3分  
場所 第3委員会室

海岸防災課長 永山 正君  
港湾課長 與那覇 聰君  
空港課長 金城 利幸君  
参事兼都市計画・  
モノレール課長 照屋 寛志君  
都市計画・モノレール課  
都市モノレール室長 謝花 勉君  
都市計画・モノレール課  
副参事 玉城 謙君  
下水道課長 金城 光祐君  
住宅課長 島袋 登仁雄君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成31年度沖縄県一般会計予算  
（土木建築部所管分）
- 2 甲第5号議案 平成31年度沖縄県下地島空港  
特別会計予算
- 3 甲第7号議案 平成31年度沖縄県下水道事業  
特別会計予算
- 4 甲第13号議案 平成31年度沖縄県宜野湾港整  
備事業特別会計予算
- 5 甲第16号議案 平成31年度沖縄県中城湾港(新  
港地区)整備事業特別会計予算
- 6 甲第17号議案 平成31年度沖縄県中城湾港マ  
リン・タウン特別会計予算
- 7 甲第18号議案 平成31年度沖縄県駐車場事業  
特別会計予算
- 8 甲第19号議案 平成31年度沖縄県中城湾港(泡  
瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算

出席委員

委員長 新垣 清涼君  
副委員長 照屋 大河君  
委員 座波 一君 具志堅 透君  
座喜味 一幸君 仲村 未央さん  
崎山 嗣幸君 上原 正次君  
赤嶺 昇君 玉城 武光君  
糸洲 朝則君 山内 末子さん

説明のため出席した者の職、氏名

土木建築部長 上原 国定君  
土木整備統括監 松島 良成君  
土木総務課長 金城 学君  
技術・建設業課長 小橋川 透君  
道路街路課長 玉城 佳卓君  
道路管理課長 多和田 真忠君  
河川課長 石川 秀夫君

○新垣清涼委員長 ただいまから、土木環境委員会  
を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査につ  
いてに係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第7号議  
案、甲第13号議案及び甲第16号議案から甲第19号議  
案までの予算議案8件の調査を一括して議題といた  
します。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求め  
ております。

なお、平成31年度当初予算議案の総括的な説明等  
は、昨日の予算特別委員会において終了してありま  
すので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴  
取し、調査いたします。

まず初めに、土木建築部長から土木建築部関係予  
算議案の概要の説明を求めます。

上原国定土木建築部長。

○上原国定土木建築部長 土木建築部に係る平成  
31年度の一般会計及び特別会計歳入歳出予算につ  
いての概要を御説明いたします。

平成31年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画が残り  
3年となり、計画の総仕上げに向け、取り組みを  
加速させる重要な年であります。

土木建築部としましては、沖縄21世紀ビジョン基  
本計画の実現を目指し、産業インフラの整備、離島  
・過疎地域の振興、安全・安心の確保といった諸施  
策を重点的に取り組み、交通渋滞の解消など、引き  
続き必要とされる社会資本整備に努めてまいります。

それでは、平成31年度土木建築部関係予算の内容  
につきまして、お手元にお配りしております平成31年

度当初予算説明資料の抜粋版により、御説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

初めに、一般会計の部局別予算について御説明いたします。

表の最下段の合計額になりますが、平成31年度一般会計の県全体の予算額は、7349億4500万円となっております。そのうち土木建築部は中ほどの太枠内となっております、予算額は849億8020万9000円で、県予算の11.6%を占めております。前年度と比較すると98億6127万8000円、率にして10.4%の減となっております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

2ページをお開きください。

土木建築部の歳入予算額は、表の太枠内、最下段の合計の金額になりますが、730億9628万円で、県全体の9.9%を占めております。前年度と比較すると97億2883万3000円、率にして11.7%の減となっております。

歳入の主な内訳としましては、中ほどにあります使用料及び手数料が65億8424万1000円となっております、前年度と比較すると3924万7000円、率にして0.6%の増となっております。

増となった理由としましては、県営住宅使用料の増などによるものであります。

その下の国庫支出金が478億8838万3000円となっております、前年度と比較すると75億634万2000円、率にして13.6%の減となっております。

減となった理由としましては、沖縄振興公共投資交付金が前年度より83億7644万円減少したことなどによるものであります。

また、下から3行目の諸収入が29億4053万3000円となっております、前年度と比較すると9億3929万6000円、率にして24.2%の減となっております。

減となった理由としましては、都市モノレール建設受託金の減などによるものであります。

その下の、県債が150億3450万円となっております、前年度と比較すると11億3660万円、率にして7.0%の減となっております。

減となった理由としては、沖縄振興公共投資交付金事業に係る県債の減などによるものであります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

3ページをお開きください。

土木建築部の歳出予算は、中ほどにあります(款)土木費830億616万7000円及び、(款)災害復旧費19億7404万2000円となっております、合計で849億8020万

9000円となっております。

前年度と比較すると98億6127万8000円、率にして10.4%の減となっております。

減となった理由としましては、沖縄振興公共投資交付金事業が前年度より130億3011万1000円減少したことなどによるものであります。

主な事業としては、南部東道路の整備を行う地域連携道路事業費、大型クルーズ船寄港に対応可能な岸壁等の整備を行う港湾改修費、河川の浸水被害の軽減を図る河川改修事業や地すべり対策事業などがあります。

以上が、土木建築部に係る一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、土木建築部関係の7つの特別会計予算の概要について御説明いたします。

4ページをお開きください。

下地島空港特別会計の平成31年度の歳入歳出予算額は、6億1381万8000円で、前年度と比較すると1億9452万4000円、率にして24.1%の減となっております。

減となった理由としては、下地島空港及び周辺用地の利活用に関連した事業の終了などによるものであります。

5ページをお開きください。

下水道事業特別会計の平成31年度の歳入歳出予算額は、131億1450万4000円で、前年度と比較すると10億7031万2000円、率にして8.9%の増となっております。

増となった理由としましては、中部流域下水道建設費の増などによるものであります。

6ページをお開きください。

宜野湾港整備事業特別会計の平成31年度の歳入歳出予算額は、5億9570万5000円で、前年度と比較すると590万4000円、率にして1.0%の減となっております。

減となった理由としましては、借入金の償還に伴う元金償還金の減によるものであります。

7ページをお開きください。

中城湾港(新港地区)整備事業特別会計の平成31年度の歳入歳出予算額は、5億8211万2000円で、前年度と比較すると2億1367万1000円、率にして58.0%の増となっております。

増となった理由としましては、東埠頭の上屋外構整備等に伴う中城湾港機能施設整備費の増などによるものであります。

8ページをお開きください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の平成31年度の

歳入歳出予算額は、1億5011万6000円で、前年度と比較すると3223万3000円、率にして17.7%の減となっております。

減となった理由としましては、大型MICE施設整備のおくれに伴う中城湾港マリン・タウン土地造成事業の減などによるものであります。

9ページをお開きください。

駐車場事業特別会計の平成31年度の歳入歳出予算額は、7558万9000円で、前年度と比較すると504万2000円、率にして6.3%の減となっております。

減となった理由としては、県民広場地下駐車場の整備事業費の減によるものであります。

10ページをお開きください。

中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の平成31年度の歳入歳出予算額は、3億3204万6000円で、前年度と比較すると1314万円、率にして3.8%の減となっております。

減となった理由としましては、借入金の償還に伴う元金償還金の減によるものであります。

以上で、土木建築部の平成31年度当初予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

**○新垣清涼委員長** 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月8日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じ、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願ひいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

座波一委員。

**○座波一委員** 土木建築部長の説明のとおり、98億円の減、そして中では一括交付金が130億円減という相当厳しい新年度の予算編成になろうかと思っております。その影響はどの辺に出るのか、簡単に明確にお願いいたします。

**○金城学土木総務課長** 沖縄振興公共投資交付金—ハード交付金の減額による影響は一定程度見受けられますものの、事業の進捗のおくれの理由といたしましては、用地交渉の難航や計画変更、入札の不調・不落、関係機関との協議等、多様な要因が考えられるため、一概に減額による影響とは言えないところがございます。

**○座波一委員** 県の事業に対してどういったところに影響が出て、市町村に与える影響がどのようにあるかということで、私は影響と聞いているのですが。

**○金城学土木総務課長** ハード交付金の市町村事業につきましては、平成30年度まで沖縄都市モノレール延長整備事業に係る沿線の市町村に重点配分されていた状況もありましたが、平成31年度では同事業の終了に伴い、こうした配分の偏りが一定程度解消されたところでございます。市町村においても前年度と比較して、道路など他の社会資本整備予算への配分が増額となっているところでございます。

**○座波一委員** 市町村は増額となったわけですか。

**○金城学土木総務課長** 増額になったところでございます。

**○座波一委員** 前年度は要求に対して大体30%ぐらいしかなかったということですが、新年度は要求に対してどういう状況ですか。

**○金城学土木総務課長** 要求額といたしましては、210億円に対して内示額は90億円、パーセントで43%程度となっております。

**○座波一委員** 平均で43%ということで、各市町村のばらつきはあるかと思いますが、そうは言ってもこれは前年度の30%に対する増額ですので、手放しで喜ばれることではありません。そういう意味では、

市町村の事業が非常に滞っているということですので、それを県としてどのような手だてを考えているかということですが、何か方法は考えているんですか。

**○上原国定土木建築部長** モノレール事業の部分が減額になってはおりますが、その分全てがごっそりと減額されたわけではなく、約90億円程度の減ということで、モノレール以外の事業でいくと増額になっております。それであらゆる事業で市町村含めて一応増額にはなっております。要望額に対しては非常に厳しい査定額になっておりますので、土木建築部としては県事業も含めて要望額に近い形を今後確保できるように取り組みたいと思っておりますけれども、予算配分に当たっては、市町村事業を所管している各課において、事業の進捗のおくれの状況や用地買収の状況などを見ながら箇所ごとに査定をしております。いずれにしても、県の目の行き届かない部分があるかもしれないということで、来年の予算に向けては1月時点で市町村に対して仮配分額を通知し、市町村の中で土木建築部所管の事業間の変更を申し出る場合があれば対応したい。例えば公営住宅や道路など、同じハード交付金の中でももともとは同じ種類の予算でありますので、それを移しかえる作業が可能ということで、市町村に対して仮配分額を通知して、変更を申し出るところがあればそのとおりにしたいということで、一応市町村の要望に応える形のお話はさせていただいております。満足のいく数字ではありませんが、市町村の要望に応える形の取り組みはしております。

**○座波一委員** 限られた範囲での予算配分の調整もしているということですが、きのうの予算委員会で公共工事の平準化が必要であるという質疑の中で、ゼロ県債の話が出ていました。債務負担行為の部分だと思いますが、そういうことが可能なのですか。

**○金城学土木総務課長** ゼロ県債につきましては、自治体において契約初年度に支出を要さない債務負担行為を設定し、予算措置される予定の年度の前年度から事業着手できる制度でございまして、ハード交付金においても活用可能にしております。交付決定がおりるまでの期間は、各自治体の責任で事業を執行することになりますが、市町村においても財政当局と調整の上、活用可能と考えております。今後、そういう活用について市町村に対しても周知してまいりたいと思っております。

**○座波一委員** そういう指導といいますか、技術的アドバイスは非常にいいと思っております。事業認定を受

けて継続すべき事業で滞っているわけですので、事業認定を受けるということは債務負担行為に合致するわけですから、やってもいいというふうになるわけです。改めて確認しますが、市町村と調整してそういうことを進めていきたいということですか。

**○金城学土木総務課長** そういうことでございます。

**○座波一委員** これは、後で社会資本整備総合交付金で充当するということですね。

**○金城学土木総務課長** ハード交付金のほうでございます。

**○座波一委員** 次に、都市モノレールが今年度にはほぼ終わりということで、次は延長事業があるわけです。これに9億円を配分していますが、それは予定どおりなのか、予定から減らしたのか、いかがですか。

**○謝花勉都市計画・モノレール課都市モノレール室長** 沖縄都市モノレールの延長整備事業の当初予算額は、8億9790万6000円となっております、その内訳として沖縄都市モノレール道路整備事業費（道路）6億39万6000円、沖縄都市モノレール道路整備事業費（街路）2億1192万2000円、沖縄都市モノレール効果促進事業8558万8000円となっております。事業の内容について、沖縄都市モノレール道路整備事業費（道路）は、てだこ浦西駅交通広場の整備や浦添西原線バイパス等の関連道路の整備、既存区間の長寿命化修繕費等となっております。沖縄都市モノレール道路整備事業費（街路）については、浦添前田駅交通広場の整備や城間前田線の整備等となっております。都市モノレール効果促進事業は、沖縄都市モノレール株式会社が行う既存区間のインフラ外改良事業に対して間接補助を行うものでございます。

**○座波一委員** 次に、事業の加速化への取り組みについて、ハンゴ道路ネットワークの事業が展開されておりますが、全般的にこれもややおくれぎみです。ややどころか大分おくれしています。その中で平成31年度分の地域高規格道路の予算要求額は幾らですか。

**○玉城佳卓道路街路課長** 平成31年度の南部東道路の予算要求額は、23億6000万円となっております。

**○座波一委員** では、国に23億6000万円を出して、そのままほぼ満額ということですか。

**○玉城佳卓道路街路課長** 現在確定して、正式に連絡は来ておりませんが、その方向でいけると考えております。

**○座波一委員** 名護東のバイパス道路はどうですか。

**○玉城佳卓道路街路課長** 名護東は国の事業でありまして、把握しておりません。

○座波一委員 私としては、23億円の要求そのものも少ないというのが実感です。直轄工事がどれぐらい進行していくのかが気になるところで、それを聞きたかったのですが、23億円の要求に対して少ないという考えを持っていますが、どうですか。

○上原国定土木建築部長 南部東道路を積極的に進めるためには、これからもっと増額の要求を続けていく必要があると考えております。

○座波一委員 平成38年に供用開始予定の中で、総額の残を計算してみると、23億円ペースではおぼつかない数字なので、ぜひこれを何とか平成32年度からは最低でも50億円ペースでお願いしたいと思うところです。実情を言いますと、南部東道路の先には都市計画の中で区画整理を計画していきまして、さらに、新聞でも発表されたとおりアメリカの大手スーパーのコストコが進出を考えているということです。前にいろいろお話しした中で、もう一つ急ぐ理由がないのではないかと意見もありましたが、しかしながら、今このようになってきた場合には、区画整理もあり、さらにまた大型スーパーの進出の予定もありますので、十分そういうことを考慮の上、まちづくりの中核地点とする構想もありますから、ぜひとも予算を組んでいただきたいと思っております。そういう流れについての県の取り組みや考え方について伺います。

○玉城佳卓道路街路課長 確かに委員がおっしゃるとおり、予算確保が足りないことは我々も重々理解しておりまして、次年度以降、単年度ごとの予算の増額に向けてぜひ取り組んでいきたいと思っております。ただ、なかなか予算の増額が厳しく、全国的に予算の取り合いということで、急激な伸びはかなり厳しいと考えております。我々としましては、今年度6億円余り増額できましたが、最低でも来年は30億円は要望していきたいと考えておりまして、それに向けて用地も何とか推進していきたいと、それで事業のスピードアップを図っていければと考えているところでございます。

○座波一委員 今から30億円と決めないほうがいいですよ。

先ほども意見が出ましたが、ゼロ県債を進めていくということもありました。さらに、用地取得を積極的に全区間で進めていくために、先行取得方式があるのではないかと考えております。それも公有地拡大推進法一公拡法を活用した方法で十分該当する制度ですので、そういう検討はないですか。

○玉城佳卓道路街路課長 委員がおっしゃるとおり、

いつも御指摘を受けておりますが、今年度、実は先行取得できないかということで国とは昨年5月からずっと詰めてはいましたが、なかなかうまくいかないところがございます。土地開発公社にもお願いをしたりいろいろとやってはいますが、現時点ではうまくいっていない状況でございます。そのため、次年度は7億1000万円を用地交渉に充てる予定ですが、その分については2工区、3工区の全地権者に当たって買い取り要求額がどれぐらいあるのかということも詰めながら、用地取得を推進していきたいと考えております。

○座波一委員 2工区、3工区にこだわらず、5工区も区画整理地域あるいは大型スーパーが来るころはそこですので、全般的に広く用地買収を進めてほしいと思います。ですから、そういう制度を一難しいと言っていますが、できる限りできる方向で我々も協力しますので、努力できませんか。

○玉城佳卓道路街路課長 5工区も買い取り要求があるところは我々としても買っていききたいと考えておりまして、先行取得も並行して次年度も国と調整しながら用地を早く買える方向で一買わないと工事もできませんので一検討していきたいと考えているところでございます。

○座波一委員 道路街路課長が決意をしておりますので、非常に心強く思っています。いずれにしても、次は平成32年度に向けて体制強化を必要としますので、ことし前半までに私もいろいろお話をさせていただきたいと思っております。

次に、国道507号の予算は今年度幾らですか。

○玉城佳卓道路街路課長 平成31年度の国道507号の予算は、7億円を配分しております。

○座波一委員 続きまして、八重瀬町の公共下水道整備について県としてどう考えていますか。

○金城光祐下水道課長 八重瀬町は、単独公共下水道で整備することとしており、市町村が主体的に事業を実施することとなっていることから、県としては八重瀬町の取り組み状況を適宜確認するとともに、事業計画の策定などに当たっては、技術的助言や予算についても配慮するなど協力していきたいと考えております。

○座波一委員 単独でということですが、現実的にかなり厳しいのではないかと気がしないのですが、具体的に動いていますか。

○金城光祐下水道課長 下水道を整備するときには手順として、まず下水道の構想でどういった下水道を整備するかということを決めて、その次に下水道計



画を策定することになります。八重瀬町の場合、下水道計画はまだ策定しておりません。県としては、こういった取り組み状況について逐次確認することとしております。昨年11月に着手時期についてどうかということで八重瀬町に確認しております。八重瀬町としては現在、区画整理事業や学校の改築事業などを優先しており、下水道等の着手は計画よりもかなりおくれるということで、財政的に新規事業の着手はかなり厳しいということで聞いております。これについては町内全てで方針を統一し、町長まで確認がとれていると聞いております。

**○座波一委員** その状況の中で近隣の流域との合併などは考えられないですか。

**○金城光祐下水道課長** 今、お話しされているのは、例えば中部流域などの流域に編入できないかということでしょうか。流域への編入について県の考えとしては、下水道事業は生活環境の改善など地域住民に密接した行政サービスとしての役割もあることから、市町村が主体となり実施する単独公共下水道が原則であると考えております。あと、流域下水道へ編入するに当たっては、広域的な整備による経済的優位性や河川バイパスによる水域への影響、受け入れる流域側の施設能力などを踏まえて検討する必要があります。そういった中で八重瀬町では、流域への編入と単独公共下水道を経済比較し、単独公共下水道が有利であるとして単独公共下水道で実施することを決定しております。県としては、今のところ県流域下水道への編入は考えておりませんが、八重瀬町から整備構想の見直し等の相談があった場合には、検討してまいりたいと考えております。

**○座波一委員** そういう話になれば、ぜひ県の立場で近隣流域の容量が許すのであれば、調整すべきと考えております。

続きまして、土地利用計画の見直しについて、今、新聞紙上で中城村と北中城村が那覇広域から離脱して中部に入りたいという意思を表明したわけですが、まずそういった動きの中で問題となっていることは、ずばり言うと、何とか調整区域を排除したいという狙いだと思います。この南部の部分における那覇広域の調整区域の問題は今どのように捉えていますか。

**○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長** 那覇広域における市街化調整区域の土地利用に関しては、現在、県と関係市町村の間で意見交換を行ってまいりまして、それを踏まえて市町村の意見も聞きながら作業を進めております。

**○座波一委員** 中城村と北中城村が簡単に移行でき

るかという問題は別にして、南部地域も調整区域の問題をもう少し県が先導するぐらいの気持ちで土地利用の実情をわかってほしいと、そういう時期に入っているかと思えます。市街化調整区域が今後も必要であるという明確な理由が知りたいのです。

**○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長** 都市計画区域における市街化区域と市街化調整区域に区分される区域区分の目的としましては、無秩序な市街地の拡大による環境悪化の防止、計画的な公共施設整備による良好な市街地の形成、都市近郊の良好な農地との健全な調和等を図ることが目的でございます。

**○座波一委員** 中部広域や北部などは調整区域がないのですが、無秩序化していませんか。

**○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長** 那覇広域以外は、区域区分を導入しておりません。那覇市を中心としてかなり高密度に人口が集中しており、開発圧力が非常に強いということもございまして、那覇広域については区域区分を導入しております。

**○座波一委員** 大分前に決められた線引きですので、これからかなりまちづくりも、あるいは需要も変わってきています。さらにまた、農地は農地法でしっかり守られているということ。さらに、守るべき自然があるのであれば、そこはそこで別の方法で守れるということもありますので、ギンネムしか繁茂しないような原野が調整区域に入って何の利用もできない、あるいは家をつくりかえたくてもなかなかできないという現状もあります。それをしっかりと考えていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

**○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長** 委員おっしゃるとおり、市街化調整区域の土地利用につきましては、現在、進めている業務において市町村との意見交換も踏まえて検討していきたいと考えております。

**○座波一委員** 次に、居住支援協議会事業推進補助金、高齢者の住宅確保要配慮者の問題ですが、次年度の予算はどうなっていますか。

**○鳥袋登仁雄住宅課長** 沖縄県居住支援協議会事業推進補助金ですが、当初予算で900万円を予定しております。

**○座波一委員** 平成29年度は600万円だったと思います。平成30年度は覚えていませんが、この900万円は需要に応えられるような金額ですか。

**○鳥袋登仁雄住宅課長** 平成30年度同様、平成31年度も900万円を計上しているところですが、費用の内容としましては、あんしん賃貸支援事業の運営費、

相談員の配置、新たな支援策に伴う費用、物件検索システム更新運営費、高齢者向けの賃貸住宅の情報提供、普及啓発活動費、パンフレット作成及びホームページの維持費、事務局の運営費等となっております。

○座波一委員 福祉部あたりとの連携で住宅確保困難の高齢者の数は把握していますか。それに対応できているか、というのが質疑の趣旨ですが。

○鳥袋登仁雄住宅課長 住宅に困窮している高齢者の数ですが、はっきりとした数字はまだ把握しておりません。一つの目安として、県営住宅の優遇世帯の中に高齢者も抽選上優遇して入っていますが、それでも全員は入り切れていない状況がありまして、公営住宅に入れない低額所得者の高齢者もいらっしやいます。それで今、公営住宅というセーフティネットで救えない方たちに居住支援協議会で相談員を置いて民間の賃貸住宅に円滑に入居してもらえるような方法をやっているところです。県だけではなく、那覇市や浦添市、うるま市など、大きな5市において勉強会等も開催しておりまして、市町村において福祉により密着したマッチング会議のようなものを持っていただき、それで入居につなぐ方法としてどういう方法がいいかということで、市町村の住宅部門と福祉部門の両部局に出席していただき勉強会をしております。各市町村においても重要性を認識しておりまして、今、協議会の設立に向けての動きが始めてきているところでございます。

○座波一委員 ぜひ福祉部や民間とも連携をとって、その部分でもっともっと頑張ってください。

○新垣清涼委員長 具志堅透委員。

○具志堅透委員 県の予算が7300億円を超えて伸びたと。この見出しだけが紙面をにぎわすのですが、片や土木建築部の予算が約100億円近く減額となっております。かなり土木建築部としては厳しい予算編成になったのかなという思いがありますが、その辺も含めて、まずは土木建築部長の感想と伺いますか、その予算編成に当たって平成31年度の土木建築部の運営に対する感想を伺いたいと思います。

○上原国定土木建築部長 先ほども若干申し上げましたが、要望に対してかなり厳しい状況の額になっています。ただ、都市モノレール事業が今年度でほぼ終了するというので、平成30年度に計上していた約140億円のモノレール事業費が減額されておりますが、約40億円から50億円近くをその他の事業に計上することができております。もともと道路予算で計上していた予算の中でモノレール分として計上し

た部分もございましたので、全額落とされることは理解できないということで、総務部財政課等々ともやり合いながら、なるべく確保できるように調整したところですが、90億円の減となっております。ただ、四、五十億円の他事業での上乗せができていますので、要望額にはほど遠いですが、市町村に対しても対前年度に比べれば4%近い増額になっていると思いますので、その辺は最低限のラインではあったのかと思っております。ただ、公共工事を実施するに当たり入札の不調・不落が出ていまして、今、工事の事業が余り円滑にっていない経済状況、民間事業も旺盛ということもございまして、これがいつまで続くのか、円滑に事業ができる状態を整えるということもございまして、与えられた予算を執行しながら次年度以降さらに増額を獲得していく取り組みをしっかりとやりたいと考えております。

○具志堅透委員 今の土木建築部長の話を聞くと、市町村あるいは県全体、県民の要求、ニーズに応えるような気迫が感じられません。予算を減らされたけれども、市町村分は数%上がった。不調・不落がある経済状況の中で落札がうまくいかない。工事はたくさん出ているので、民間需要の中で土木建築部は今の低調な状況であっても大丈夫だというように聞こえてしまいますが、どうですか。

○上原国定土木建築部長 少し言いわけがましくなってしまったかもしれませんが、予算が十分ということでは当然ございませぬので、しっかりと今後とも増額を確保して今進めている事業が円滑に実施できるように、また公共事業はまだまだ旺盛でございまして、その他の新規事業として控えている事業も多々あります。そういったことの新規事業分も含めてしっかりと実現できるように積極的にやりたいという意味でございまして、よろしくお祈いします。

○具志堅透委員 企業向けの公共事業を出すだけではなく、当然、一義的には地域の要求、要請、ニーズに応える、地域の安心・安全な災害に強い公共事業というのはまだまだあるのだろうという中で、土木建築部の仕事の名分だと思っておりますので、よろしくお祈いします。減額の大きな影響はハード交付金の減額によるものだと思いますが、少し総括的な話でいくと、土木建築部として財政課へどの程度の予算要求をし、どの程度認められ、あるいはどういったところで土木建築部の中の予算配分、何を重点的にやっているのか、新規あるいは継続、この部分はどうしてもやらなければいけないという、その辺のところをお祈いします。

**○上原国定土木建築部長** 平成31年度の予算要求に当たっては、約500億円台のハード交付金を要求しておりましたが、概算要求の後、土木建築部に配分されたのは当初約300億円程度でした。そして今回、最終的に配分されたのが268億円ということで、要望額に対してはかなり絞られてきているわけですが、最終の配分額でいきますと、モノレール分が除かれていますので、この辺はやむを得ないところですが、県全体のハード交付金の額532億円のうち約50%以上は確保しております。予算要求前に各市町村からのヒアリング作業を総務部と一緒にやっておりまして、その意見の中でもハード交付金の中で道路等の公共工事の要望が非常に多くあったものですから、このままでは納得できないということで強く総務部に要求しました。モノレール分を除いたシェアでいけば、一応、若干配慮していただいて、数億円程度は最終配分で獲得できた分もございましたので、最大限の努力はした結果だと考えております。

**○具志堅透委員** そこで伺いますが、ハード交付金の市町村分がかなり大幅な減額となっております。その交付決定に係る土木建築部のかかわりというのは、知事を初め知事部局で概算要求をしシーリングをし改善要求をして、その後交付決定という流れの中でいくのだらうと思っておりますが、そこまで行き着くまでの土木建築部としての位置づけも含めて、これだけ減額になった理由についてはどう考えていますか。

**○上原国定土木建築部長** 市町村の事業への予算配分の場合、各事業ごとに事業の進捗状況や事業効果を早期に発現させるように完了間近の路線等については当然ながら満額をつけたり、そういった配慮もしております。各事業の所管課一本庁の各課が市町村のヒアリングをしながら必要な予算額を査定するという形で取り組んでおります。ハード交付金そのものが国から総額で内示を受けて、繰り越しの状況などを見ながら重点配分する事業、昨年まではモノレールが重点配分事業として総務部から特別に満額を確保できるような交渉をしていましたが、今回は水道広域化、9億円だったと思っておりますが、それが特別重点枠ということであります。そういった各部局ごとの予算の執行状況等を踏まえながら、部ごとの査定を受けて我々は部ごとの予算の配分を得て、それをまた部内で事業ごとに配分しております。そのときには総務部の考え方も踏まえて執行状況一あと、我が部においてはゼロ県債や債務負担をとっている事業は当然担保されていないといけないわけですか

ら、優先的に配慮するという形で必要な部分に配分をしております。ですから、市町村に対しては事業の個別の進捗状況を踏まえて配分をする形になります。どうしても市町村に対して配慮しなければならないという気持ちもありまして、県事業よりも市町村には若干ですが、数%厚く配分しているような形でかかわりを持って、土木建築部としてはなるべく市町村に配慮しながら支障のない、可能な範囲で影響を最小限に抑える努力は一応したつもりでございます。

**○具志堅透委員** 今話を聞くと、沖縄振興特別推進交付金—ソフト交付金のように大枠で入って、ハード交付金に対してもその裁量というのは沖縄県にあるという、そういう認識でいいですか。

**○上原国定土木建築部長** そうです。

**○具志堅透委員** そうであれば、ソフト交付金の場合は5対3対何とかとありましたよね。ハード交付金の場合はそういう基準的なものはなく、県として重要度を位置づける一次年度の場合は水道の広域化であるとか、その重点配分を決めてやっているということでしょうか。

**○上原国定土木建築部長** そのとおりでございます。

**○具志堅透委員** そこで今回、市町村分が29億円の減になっている部分の中に、昨年からのこれだけの減ということは大きいわけですね。その部分の配分率といいますか、その辺は土木建築部内において市町村分あるいは県分もあるわけですね。そのところの配分の差は昨年との比較でどうなっていますか。

**○金城学土木総務課長** 今回のものについては2対1—県が2で市町村が1の状況です。パーセントで申し上げますと、去年、県が64.8%、市町村が35.2%でございます。平成31年度は先ほど2対1と申し上げましたが、パーセントで申し上げますと県が66.1%、市町村が33.9%という数字になります。

**○具志堅透委員** 微妙に少し変わるような感じもしますが変わらないと。そこは、ハード交付金の減額によってかなり厳しい予算編成になっているわけがありますが、ただ、先ほど座波委員の質疑の中でも市町村分は若干ふやしているの、そこには迷惑はかけませんというような話がありましたが、現に、地域では道路の新設あるいは一特に継続含めてかなりのおくれがあると。そこに対する手当て一例えば具体的に言うと、名護市でいうと伊差川、本部町でいうと伊豆味線とか、そういった工事が軒並み5年も6年もとまっている状況です。この原因はどこに

ありますか。

**○多和田真忠道路管理課長** 項の細かい状況が把握できていませんので、一般論でお話しさせていただくと、道路管理課で所管しているハード交付金は、道路の市町村等の改良関係の事業を行っております。予算としては、対前年度比で1.25%増。要望に対しては、大体49%の措置率になっております。前年度より上昇はしておりますが、依然として需要には十分にこたえていないということです。そういう中で配分する際には個々の事業の進捗状況を見まして、次年度予算をつければ完了するような路線をどうしても優先して配分いたしますので。そして後は、執行状況から繰り越しの多いところについては次年度その分は減額にするとか、そういうこととあわせて各市町村に対しても執行の調整や技術的支援を定期的に行っております。改良はハード交付金ですが、それ以外に社会資本整備交付金であるとか、ほかの予算もございます。今年度、補正が対応できるものについては補正をとったり、重点配分ができるような項目についてはそのような配分の対象になるような予算要求の仕方をするなど、そういう形でできる限りのことは努力しております。また引き続き何らかの手当てができないかということは検討していきたいと考えております。

**○具志堅透委員** 今はそういう答弁しかできないと思います。限られた予算の中での配分ですから非常に苦しい状況の中であるということは十分承知しています。県がこれだけ国とねじれて、これだけハード交付金が減額されていく中でここが一番の原因だと思います。ですから、その辺のねじれ解消のためにはしっかり知事には頑張ってもらわないといけない。今の答弁を聞いても次年度に終わる間際のものには重点配分するということでしたが、5年、6年先のものに関してはまだまだおくれしていくという答弁なのです。次年度完成予定のものには重点的にやって完成させますと。しかし、そうではないものに関しては薄めの配分をしますということでもいいのですか。例えば、本部も含めて伊差川などはいつ完成するのですか。

**○上原国定土木建築部長** 確かに、今の説明を聞くとそういうことになっていきますが、事業がおくれる理由というのは、予算のつきが悪いというだけではなく、用地買収等の問題もありますし、関係機関の調整やそれ以外の要因が相当あるわけです。予算が余りつかないものですから、交渉も用地買収も進まないということももちろんあるとは思いますが、どうして

も円滑に進める努力をしつつ、やはり円滑に執行できる部分には予算はついていくことになっていきますので、ある意味、予算の奪い合いみたいなことにはなるかと思いますが、事業がスムーズにいくところにはなるべく予算をつけて、円滑に進むところは円滑に進めさせる。そして、若干課題があるところには予算は余りつけられない状態が続くことになるかもしれませんが、この辺はしっかり力を合わせて県と市町村が一緒になって課題を解決しながら事業をしていく必要があるかと思います。

**○具志堅透委員** こういった改良事業というのは、地域からの切実な訴えといいますか、地域の活性化につながるのか、本当に狭隘で厳しい状況なので早目にやってほしいというニーズに応えるために芽出しをしたはずなんです。それが5年、6年、7年たってもまだ虫食い状態である。用地買収という話も出ますが、それは地域を見ると大した理由ではないと思っています。そこはしっかり予算をつけて頑張ってください。大枠の予算がふえないとどうしようもないのかもしれませんが、それと、市町村道の中でも伊是名島で村道の一周道路も一括交付金の減額によって7年で完成予定が5年経過しています。そこはトライアスロン等々で使用したりする主要の道路で、この間行ったときもどうなっているのかということ強く要請されました。先ほどの市町村分になるかもしれませんが、その辺はどう考えていますか。

**○多和田真忠道路管理課長** 予算要求の際には、我々も実際に市町村で予算を消化できる規模の要求であるかということを確認しながら審査をしております。ある一定規模の予算で執行できるものについては、当然それは審査してその分をしっかりと要望していくという体制をとっておりますので、各路線ごとに必要な規模に応じて予算要求をしているところで

**○具志堅透委員** この現場も見てきましたが、ここは用地買収も関係ないところですか。ものすごいカーブを直進—これを認められて、展望台の近くです。皆さんも知っているはずですが—その予算を次年度はつけてください。どうですか。

**○多和田真忠道路管理課長** 細かい数字は持ち合わせていませんが、村からの要望額についてはしっかり我々も要望して、それに合わせた形で今年度措置された予算をベースに配分しているところです。

**○具志堅透委員** しっかり考えていただきたいと思います。特に、離島や田舎などの過疎地域では、公共事業を起こすことにより経済活性にもつながって

いくので、こういった面も含めてそこはまたしっかり考えていただきたいと思います。

次に、港湾整備について伺いますが、港湾整備費も現に2億3000万円ぐらい減になっています。それとは別に本部港の整備―クルーズ船対応のバース整備について予定どおりなのか、予算配分もどうなのかという部分をお願いします。

**○與那覇聰港湾課長** 本部港のクルーズ船対応の岸壁の整備につきましては、現在、岸壁マイナス10.5メートルの整備を行っております。工事の進捗につきましては、平成30年度はジャケット式棧橋の整備に取り組んでおりまして、基礎くい打設と工場においてジャケットを現在製作しております。平成31年度は工場で作成したジャケットの現場への据えつけを行い、既設の岸壁の増深改良工事を実施しまして、気象・海象の状況にもよりますが、平成31年度末の完成を目指して取り組んでいるところでございます。予算につきましては、平成31年度予算として24億3000万円を要求しております。今国会で予算が成立後、内示額が確定されることになります。

**○具志堅透委員** 本部港に関しては、今回の当初予算の中には反映されていないのですか。これは要求して国会で平成31年度予算は決まることになるのですか。

**○與那覇聰港湾課長** 県予算上は24億3000万円計上していますが、これが最終的には国の内示額でそのまま満額内示される可能性もありますし、減額される可能性もあるということです。

**○具志堅透委員** これはいわゆるハード交付金等とは別枠で国直轄で予算を出すので、今のような形で24億3000万円を計上しているけれども、これから国の査定があって認められるかどうかかわからないということですか。

**○與那覇聰港湾課長** 今の24億3000万円というのはあくまでも県から国に対する要求額ということです。

**○具志堅透委員** 少しわかりづらいので、仕組みから教えてくださいませんか。

**○與那覇聰港湾課長** 要求額の段階ではありますが、国会で予算が成立すればほぼその額も内示されるものと考えております。

**○新垣清涼委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、土木建築部長から予算要求等の仕組みについて補足説明があった。)

**○新垣清涼委員長** 再開いたします。

具志堅透委員。

**○具志堅透委員** 一括交付金にしる全て内示は出て

いて、今、予算要求をして、国会でそれが通ればおけるといことであろうとは思いますが、今の本部港に関しては休憩中の土木建築部長の説明で理解できました。24億3000万円の要求額については100%認められますよね。

**○上原国定土木建築部長** その方向で調整していますので、確保できるものと考えております。

**○具志堅透委員** 実は、せんだっての新聞報道を見ながら質疑しています。予算が減額にならないければ、ハード整備に関しては平成31年度末に完成できるというコメントが書いてありますが、その認識でいいですか。

**○與那覇聰港湾課長** 予算が要求どおり措置されれば、予定どおり今のところ平成31年度末の完成を目指しております。

**○具志堅透委員** そこで、本部港の運用開始がおかれるかという話でC I Qの設置、整備が主な原因になっていますが、その辺のところは解決に向けてどう取り組んでいますか。

**○與那覇聰港湾課長** 本部港の官民連携による国際クルーズ拠点形成につきましては、昨年3月にゲンティン香港社との間で法定協定を締結し、現在、県は20万トン級の大型クルーズ船に対応した岸壁の整備に取り組んでいるところでございます。あと、ゲンティン香港社とは本協定の実施に係る覚書の締結に向け現在協議を行っているところですが、委員がおっしゃるようにファーストポートの指定時期が未定とのことで、覚書の締結そのものが現在おこなわれている状況でございます。県としましては、本部港が平成29年7月に国際旅客船拠点形成港湾に指定されておりますので、その本部港が国際旅客船寄港の拠点を形成するのにふさわしい港湾として判断されたものとして、県としてはファーストポートの指定がなされるものと認識しております。早期に覚書の締結がなされるよう引き続きゲンティン香港社との交渉に取り組んでいきたいと考えております。

**○具志堅透委員** ゲンティン香港社との交渉ということですが、そもそも何を交渉しているのですか。

**○與那覇聰港湾課長** 昨年3月に法定協定を結んでいますが、その法定協定を実施するに当たり詳細なところでの覚書の締結をしないといけません。その覚書の締結に向けての協議をこれからも引き続き交渉していくというところです。

**○具志堅透委員** 交渉というので何かハードルがあって交渉しているように聞こえますが、どうですか。

○松島良成土木整備統括監 官民連携というのは、基本的に岸壁は県が整備すると。クルーズ船ですので、その岸壁に伴うターミナルは民間で整備するという、官民連携というのはそういった仕組みになっています。ターミナルの設計、工事については、ゲンティン香港社が行います。今回の交渉の内容というのは、ゲンティン香港社はファーストポートの指定がされない限り、ターミナルに着手するということがなかなか確定していないものがあるので、それは厳しいです。その他、ターミナルの規模などを覚書という形で決めていくことが現在の交渉内容でございます。

○具志堅透委員 ですから、まさにそこですね。C I Qの指定ができない限り、ゲンティン香港社はターミナルをつくらないと。そこに入れないというような意見だと思います。そこをどう交渉しているかということなのです。皆さんは100回を超える、88回云々の攻防がありますよね。そこをどうクリアしていこうと思っておりますか。

○松島良成土木整備統括監 先月もゲンティン香港社と交渉し、定期的に情報交換をしながら交渉を終結して覚書を交わすというところで協議はしています。ゲンティン香港社の企業の経営内容も含めますので全てをお話しすることはできませんが、基本的なものはファーストポートが指定されれば工事には着手すると。ファーストポートについては先ほど港湾課長から話がありましたが、国際旅客船拠点形成港湾に指定されているということは、そこが拠点として形成にふさわしい港湾であると。それがどうということかといいますと、国際の旅客船が来るのが前提といいますか、ファーストポートが前提になって指定されていると。国がこれを指定しておりますので、ファーストポートというのは基本的には国も私たちと一緒に指定に向けてお互い進んでいけるものだと考えております。あと、私たちは各外国船社にポートセールスという形で本部港の認知度を上げる取り組みもしておりますので、今後、ファーストポートは国と連携しながら速やかになされるものと考えております。

○具志堅透委員 速やかにスムーズにいけばいいのですが、しっかり頑張ってください。当然、拠点港に指定されているからということで有利ではあるのだろうと思いますが、悠長に構えているとこれはまたおくれるような話になるだろうと。ゲンティン香港社ははっきりと来るのか、協定が結べていないわけですから、もっと上の段階の知事、副知事が動く

必要もあるのではないですか。

○上原国定土木建築部長 必要であれば、知事、副知事にももちろん交渉の場に出ていただくように調整したと思いますが、先ほどから言っているように、ゲンティン香港社だけではなくほかの船社であるとか、ファーストポート指定に当たっては厚生労働省や他省庁に対しても要請、交渉しなければいけない状況でございますので、文化観光スポーツ部とも連携しながら、できる交渉を進めてこの事業をしっかりと導いていきたいと考えております。

○具志堅透委員 ですから、そういった省庁間あるいは国との折衝、あるいは現場での実務者レベルの要請や意見交換は必要だと思いますが、こういった重要なことというのは、知事、副知事が出てこないといけない部分もあるだろうと思いますので、そこはしっかりとやっていただきたいと思います。それと本部港の受け入れに関しては、受け入れ体制協議会的なものがどう進展したかということがまだまだ見えません。少し聞いてはいますが、その辺のところもしっかり県が音頭をとりながらやっていただきたいと思います。

○新垣清涼委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 平成31年度の土木建築部の予算で、この事業は新たな芽出しをしたという三大事業とでもいいですか、そういう特徴的な事業について教えてください。要するに、予算編成に当たってやはり行政というのは県民に対する期待と夢を売ることとも仕事だと思っていまして、社会インフラに当たって土木建築部としてはこういう新たなプランを取り込みますというような部分があったほうがPRにいいのではないかという思いがあります。今、大きなプロジェクトは進んではいますが、平成31年度で玉城デニー氏が知事になって新たな予算編成になって、社会インフラでどういう芽出しがあったのかということをお聞きしたいと思います。そういう部分で総じて見て、土木サイドのきらりと光るといふもの、知事の思い切った裁量が見えない部分を感じましたので質疑しました。少し実務的な話になりますが、ソフト交付金、公共投資交付金が落ちたけれども、国土交通省サイドの特に道路を念頭に置いて質疑しますが、全国のインフラ事業の中で強靱化や災害対応が重要というものを含めてもろもろ見ていくと、社会資本整備総合交付金事業や公共投資交付金などはもっと頑張れるのではないかと。公共投資交付金を含めてなぜ頑張れないのかという部分が少し気になりますが、いかがでしょうか。

**○上原国定土木建築部長** 実は、国土強靱化基本計画というものが沖縄県ではまだ県版の計画ができていない状況でございます。今回も国土強靱化に向けた補正が平成30年度にございまして、一部採択はしていただいておりますが、国土強靱化という視点ではなかなか予算が確保できていない部分があります。ただ、内閣府一括計上でハード交付金含めて最低限予算は確保できているものと思っておりますので、この辺は進めていきたいと考えております。

**○座喜味一幸委員** 実は、国の動きに対してある意味で県の対応が鈍い感じがします。例えば、土地改良関連の農業農村整備事業—NN事業やT P P関連、今の強靱化にしても対応が悪い。結局は、国土交通省に対して皆さん方が予算を要求して、それが総じて内閣府でまとめられるだけであって、本来、皆さん方の予算というのは、沖縄総合事務局、国土交通省含めて地元のニーズを上げて予算を確保するという部分があると思っておりますが、ソフト交付金にあわせて公共投資交付金まであわせて落とされる筋合いはないのではないかと。その努力は三役を含めて何をしているのだという指摘をしたいのですが、どうなのでしょう。

**○上原国定土木建築部長** ハード交付金は確かに総額で内示を受けて県内部で配分する形になりますが、その他の事業、補助金や社会資本整備総合交付金というのは、直接事業ごとに予算要求をしながら確保しているところです。ですから、先ほどありました南部東道路—地域連携事業は17億円から約23億円の増額を確保したというような形で、ハード交付金以外の事業については必要に応じてしっかりと確保する努力をしているところでございます。

**○座喜味一幸委員** これはきちんと数字としてあらわれています。公共投資交付金事業—道路のイメージですが、今の社会資本整備総合交付金との行き来が私には少しイメージがわかりませんが、どういう線引きでそれぞれの事業が採択されて予算がつけられていくのですか。

**○玉城佳卓道路街路課長** ハード交付金につきましては、我々が要望して土木建築部でまとめて総務部に上げて国に上げていくこととなりますが、社会資本整備総合交付金につきましては、沖縄総合事務局を通して国に要望する形となります。社会資本整備総合交付金の道路事業につきましては、交通の円滑化、経済基盤の強化などを図ることを目的としておりまして、国の直轄事業、その他の事業と密接に関連する事業または大規模構造物の一昔で言いますと

伊良部大橋ですが—整備を伴う事業を実施することになっているところがございます。ハード交付金につきましては、それに合致しないものということで整備を行っているということでございます。

**○座喜味一幸委員** よくわかりません。

次に進みますが、先ほども少し出ましたが、例えば沖縄県の道路の10年間の整備目標がありますよね。道路の採択に当たっては、どここの事業の場合は工期を何年というような設定をしていくはずだと思っておりますが、事業の平均工期等を含めて、果たして管理されているのか。要するに、今、少し補助金が落ちてきて、全体として達成すべき平均工期というのがずれ込んできているのではないのか。道路の事業がおくれて道路の効果が出ていないのではないのか。そういう部分はチェックしていくべきだと思いますが、今の状況はいかがですか。

**○玉城佳卓道路街路課長** 委員の御指摘のとおりのところはありますが、我々としては、各路線ごとに事業スケジュール管理は行っております。ただ、近年、予算をつけることができず、確かに工期—事業期間が伸びている状況は否定できないところでございます。

**○上原国定土木建築部長** 補足しますが、土木建築部が行っている国庫を伴う事業が全て事前評価ということで新規採択時に事業の必要性、目的、費用対効果といったことを部内でしっかり評価して、新規を採択するかどうかという議論をしつつ決めております。それから、5年経過なり、10年経過した時点で再評価—これは公共事業評価監視委員会という外部の委員会を設置していますが、その委員会でもって事業の継続が妥当かどうかということも含めて評価して、事業継続を認めるという形で評価しております。ですから、その時々でしっかりと工期がむやみやたらに延びるのではなく、再評価をしつつしっかりと立ちどまって評価しつつ進めていくところでございます。

**○座喜味一幸委員** 当然、新規採択のときも、全体の継続事業の中で予算の動向を見て、場合によっては新規を落として既存地区を採択するというようなことは皆さんチェックしていきますが、どうしてもこれはおけている傾向があると。例えば具体的に宮古島のマクラム通りの話をさせていただきますが、1区と2区があって着工からはや10年近くなります。そういう地区などがあって—私はよく知っていますので—そういうこと等に対してどう対応していくのか。各地区ごとでいろいろな話があると思っておりますが、

どういったチェック体制があるのか。その辺の予算の配分をどうするのか、その辺はどうしますか。

○玉城佳卓道路街路課長 確かに現時点では、減額等もありまして予算が十分配分できないところはございますが、次年度以降は何とか配分を多くしていくように、買い取り要望等もございますので、それに応えていけるように頑張っていきたいと思っております。

○座喜味一幸委員 それと、モノレール事業のように大きな事業に集中的に投資しなければならない地区があれば、そこにお金が集まりますが、基本的には各地域での経済効果もあるわけですので、各土木事務所の予算の均衡ある配分、配慮も必要だと思いますが、おおむねの土木事務所の予算について教えてください。

○金城学土木総務課長 平成31年度の圏域ごとの各土木事務所における公共事業の予算配分状況ですが、まず北部土木事務所が71億3183万6000円で、前年度と比較し10億2606万6000円の増、中部土木事務所が152億3621万9000円で、前年度と比較し15億9228万8000円の増、南部土木事務所が134億9353万1000円で、前年度と比較し34億6847万9000円の増でございます。続いて、宮古土木事務所が19億2085万1000円で、前年度と比較して3億426万7000円の増、最後に八重山土木事務所は30億3945万5000円で、前年度と比較し5億298万8000円の減となっております。

○座喜味一幸委員 約19億2000万円と3億円ふやしていただきありがとうございます。ですが、これは県営公園含めていろいろとあるわけですし、この辺は地域のバランスというものに非常に配慮が欠けていると指摘しておきますが、どうですか。

○上原国定土木建築部長 地域ごとにバランスが若干違いますが、これは事業中の箇所は今配分するべき必要な予算をつけているつもりでございます。足りないという御批判はしっかり受けて、次年度以降要望に応えられるように努力したいと思っております。

○座喜味一幸委員 マクラム通りもずっととまっていますので、よろしくをお願いします。

それと、唯一県営公園のない宮古島地域ですが、調査に入ってからはや5年になりましたか。今後の速やかなピッチ、採択までの計画をお願いしたいのですが、今年度の予算もスズメの涙であります。今後の計画について御説明願います。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 宮古広域公園につきまして、平成31年度は都市計画決定に向けて環境影響評価の作業や基本設計の作業を実

施しております。

○座喜味一幸委員 着工はいつでしょうか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 平成31年度中に都市計画を決定して事業認可し、平成32年度に着手したいと考えております。

○座喜味一幸委員 平成32年度に着手ということを確認させていただきます。

次に、下地島空港についてであります。下地島空港は3月16日にこけら落としということで我々も行きますが、下地島空港一下地島エアポートマネジメント株式会社ですか、その周辺を含めて県でやるべき整備事業はどういう状況で、間違いなく進んでいるのか御説明願いたいと思います。

○金城利幸空港課長 下地島空港においては、国際線等旅客施設と連携した駐車場や空港内道路の整備など、県として取り組むべき関連公共施設の整備を実施しております。旅客ターミナル施設の供用までに工事を完了する予定でございます。

○座喜味一幸委員 下地島空港の予算は今後、三菱地所のリゾート等々含めてどれだけの収入が上がってくる予定ですか。また、今回の予算では、どう反映されていますか。

○金城利幸空港課長 平成31年度の下地島空港に係る空港使用料並びに三菱地所等が借地する土地使用料等につきまして、平成31年度予算として2663万6000円としておりまして、それを平成31年度に計上しております。

○座喜味一幸委員 大韓航空等も定期便を飛ばす動きがあり大変期待しておりますし、大韓航空が動きますと外国航空路になりますので、C I Q等の整備が必要だと思っておりますが、C I Qの整備計画についてはどうなっていますか。

○金城利幸空港課長 C I Qについては、三菱地所株式会社が実施する国際線等旅客施設では、国際線定期便の受け入れを計画しており、就航に当たって必要となるC I Qの業務対応のため、検査ブースを兼ね備えた施設となっております。また、観光部局や宮古島市と連携し、関係省庁へC I Q審査体制の整備について要請を行っております。

○座喜味一幸委員 私は大分前から質疑もしていましたが、C I Q体制の整備について県はどのように動いているのですか。

○金城利幸空港課長 県としましては、C I Qの整備に向けて平成30年11月に国土交通省や財務省、法務省、厚生労働省に対しC I Q審査体制の充実・強化について要請を行っております。さらに平成31年



1月には、農林水産部において農林水産省に対してC I Q審査体制の要請を行っております。

○座喜味一幸委員 結果の見通しはどうか。

○金城利幸空港課長 先ほども申し上げましたが、C I Qにつきましては要請を行っており、各C I Qについて全て対応していただけるということで考えております。

○座喜味一幸委員 それからもう一点、もう少し県もその辺を先読みして対応しないとまずいと思うことがあります。台湾から飛行機を飛ばしたいという要望があったときに、空港課に来たら、下地島空港事務所に行ってくださいという一極端な話等があったということで、受け入れ体制ができていないのではないかと指摘を受けました。そういう外国航路等の受け入れに対しては県は一元化されていますか。外国客の誘客や路線の拡大に県は動いていますが、そういう体制について土木建築部と文化観光スポーツ部の連携体制はどうなっていますか。

○金城利幸空港課長 基本的には、観光部局を中心に国際線等の誘致等を行っていますが、その際には土木建築部も連携して対応しているところはございます。

○座喜味一幸委員 連携がないので、どこの窓口に行けばいいのか、あげくの果ては悪いけれども、観光ビューローにまずは行ってみてくださいと私は言いました。県は観光客を1200万人ふやすなどと言っていますが、飛行機を飛ばしたいと言っている人たちがどこに行ってもいいのかわからないという状況を指摘しておきます。この辺をもう少し連携してくれないかと思っておりますので、お願いしておきます。

もう一点お願いですが、下地島空港の滑走路の西側進入路は最も観光名所になっておりまして、そこがどこで協議されたのか通行どめというようなことがマスコミ報道されております。観光の魅力がものすごく半減するということが要望がありますが、どうしますか。

○金城利幸空港課長 下地島空港の北側にあります通路一通称で言いますと17側管理用通路でございますが—これは一般の用に供する道路ではございませんが、これまで地域住民や観光客に利用されてきているところでございます。しかしながら、伊良部大橋が開通した平成27年1月以降、レンタカーや大型バスが当該通路を訪れるようになり、それに伴い交通混雑や交通事故による空港場周柵の損壊の発生、通路の不陸の発生など、空港の管理場や保安場での問題が発生しております。今回、新ターミナルの開

業により、今後さらなる国際線や国内線、L C C定期便が多く就航することが予想されます。そのこともあり、空港保安管理体制を万全にするために今回通行どめを実施するものでございます。私も当該施設が観光資源として活用されていたことも認識しておりますので、観光への影響をできるだけ避けるために今後、空港の東側入り口では大型車がUターンなどができるように、また西側入り口には市有地がございまして、そこに駐車場を設けることを宮古島市と調整を行っているところでございます。

○座喜味一幸委員 残地の利活用についても、空港の進入路から通り池—あの浜から渡口の浜まで、ああいう観光資源を生かすべきだという提案をしました。安全管理者としては立派ですが、有効活用という意味では余りにもしゃくし定規ではないかと思っています。極端に言うと、フェンスを内側に寄せてでも2車線で整備をしていくぐらいの配慮がないと、伊良部島で最も写真スポットでもある場所が閉鎖されてもレンタカーで来て皆さんぐいぐい行っています。ああいう状況はしゃくし定規ではだめです。向こうは2万件ぐらいインターネットに写真が上がっています。ぜひ、その辺を検討してみたいかがですか。空港のフェンスを少し寄せていただいて、2車線の立派な歩道付きの観光用の道路をつくってみてはどうですか。

○上原国定土木建築部長 実は、空港の保安場といえますか、進入表面にも大型バスが行くとかかかってしまうような状況もありますので、どうしても通行どめは必要だろうということで考えております。ですから、Uターンできるようにしたりするという話もありますし、徒歩ではもちろん入っていけるようにしますので、ぜひ入りたい方は歩いて入っていただくということで、最低限のサービスかと思っています。自転車も大丈夫です。どうしても車でということになりますと、改めて埋め立てを伴うような整備が必要になりますので、これは長期的な課題かと思っています。今回、30日に定期便が飛ぶという状況でございますので、一旦、車両の通行どめをさせていただいてしっかり安全は確保したいと考えております。

○新垣清涼委員長 照屋大河委員。

○照屋大河委員 南部の座波委員、北部・ヤンバルの具志堅委員、離島宮古の座喜味委員が続きましたが、中部も重要ですのでぜひお願いします。

事前に通告してありました当初予算の一般会計含めて沖縄振興公共投資交付金の減の影響などについて

ては先ほどから随分答弁がありましたので割愛させていただきます。

それで、中部の件と申し上げましたが、基地が集中して米軍占用施設がありまして、道路事業あるいは河川事業などで基地と一軍との協議が必要だろうというような場面も中部地域には多くあったりします。当初予算概要（部局別）27ページの治水対策事業の天願川は、米軍区域も一部入ってくるのではないかと考えていますが、整備内容、事業の状況などについて伺います。

**○石川秀夫河川課長** 天願川につきましては、整備が必要な延長約6.5キロメートルのうち、天願橋下流の基地内の区間を除き、河口から川崎川合流部までの約4.5キロメートルがおおむね整備を終えております。平成31年度は、平成30年度に引き続き、基地内での護岸整備及び栄野比地区の用地取得を計画しております。

**○照屋大河委員** 米軍にかかわるところについては、まだ残っていますか。

**○石川秀夫河川課長** 天願橋下流の基地内の区間につきましては、左岸側合わせて約1.2キロメートルが未整備であります。その箇所を現在鋭意進めております。その基地内については、平成36年度までには完了する計画としております。

**○照屋大河委員** 今、事業計画などを進めて、米軍との協議などを改めてやる状況ではないと考えていいですか。

**○石川秀夫河川課長** この基地につきましては、平成22年に一部返還の合意がされておりますので、その合意に基づいて現在工事を進めているところでございます。

**○照屋大河委員** 続いて同じ資料の港湾整備事業で中城湾港の新年度事業について、その状況を伺います。

**○與那覇聰港湾課長** 港湾整備事業は、重要港湾3港及び本部港における大型クルーズ船寄港対応、岸壁の整備となっており、平成31年度予算額としまして約41億円を計上しております。そのうち、中城湾港に関する平成31年度当初予算額として約15億2200万円を計上しております。主な事業としましては、沖縄振興公共投資交付金で、馬天地区における船揚げ場の整備、泡瀬地区における緑地・護岸の整備、熱田地区におけるしゅんせつ等がございます。あと、社会資本整備総合交付金として、新港地区における橋梁の耐震化などの整備に取り組みます。それと、沖縄振興特別推進交付金としては、中城湾港新港地

区において、物流拠点化促進調査事業、京阪航路の実証実験に係る費用、上屋の外構舗装、東埠頭におけるモータープールの舗装の整備などを実施する予定となっております。

**○照屋大河委員** 先ほどありました中城湾港の京阪航路の実証実験などについては既にスタートされていると思いますが、その状況と新年度の展開について伺います。

**○新垣清涼委員長** 休憩いたします。

（休憩中に、照屋委員から後ほど改めて説明してほしいとの要望があった。）

**○新垣清涼委員長** 再開いたします。

照屋大河委員。

**○照屋大河委員** 地元うるま市長含めて中城湾港を活用していこう、力を入れていこうということで、県への働きかけなどはありますか。

**○與那覇聰港湾課長** 現在、うるま市では国際物流トライアル推進事業に取り組んでおまして、台湾航路の実証実験に取り組んでいることは伺っております。

**○照屋大河委員** 市が事業として取り組み、地元港湾近くに農産物拠点施設などを完成させています。それから、勝連城趾周辺整備事業の整備も大規模な形で進められております。今言った外国客を呼び寄せて地域の振興にやっっていこうということが地元自治体の計画ですので、ぜひ県にも力をかしていただきながら同時並行に事業が展開できるように要望しておきたいと思っております。

それから、27ページの同じ中城湾港ですが、豊原地区の護岸の整備事業について、進捗状況を伺います。

**○永山正海岸防災課長** 中城湾港海岸の豊原地区では、護岸の老朽化に伴う点検や健全度評価などの調査を行いまして、その調査結果をもとに施設の長寿命化を目指した海岸の老朽化対策事業を進めております。平成31年度は1億1800万円の予算で直立型の多段式護岸を整備することとしておまして、平成32年度までに事業延長の2030メートルの整備を完了する予定であります。

**○照屋大河委員** 平成32年度までかかりますか。当初からそういう予定でしたか。進捗については計画どおりということでしょうか。

**○永山正海岸防災課長** 平成21年度から平成32年度までが事業期間となっております。進捗率が現在のところ72%となっております。

**○照屋大河委員** 急速に都市開発が進められている

地域で住宅も急激にふえてきたり、大型商業施設などもどんどん建設されている地域です。そして、健康増進といいますか、地域をウォーキングする皆さんもふえてきていますので、ぜひ工事の安全な実施をお願いして終わりたいと思います。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時20分再開

○新垣清涼委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 海岸防災課の埋立承認の辺野古の撤回をしている中ですが、その件についてお尋ねをいたしたいと思います。県は撤回の立場ですが、基本的に進められている工事に対する認識について、県の立場をお尋ねいたします。

○永山正海岸防災課長 県は、昨年8月31日に埋立承認の取り消しを行っております。このため、沖縄防衛局は工事を行う権限を現時点で失っている状態にあると考えております。

○仲村未央委員 県の認識としては、今行われている工事は違法であるという立場に立っていることでよろしいですか。

○永山正海岸防災課長 ことし3月5日にK8護岸に着工すると防衛局から連絡がありましたが、これについても知事のコメントにもあったとおり、撤回をしている中で工事の違法性を指摘したところがあります。

○仲村未央委員 ここ自体が今、対立をして、事業者は撤回については執行停止の申し立てを有効としているわけですね。

○永山正海岸防災課長 はい。

○仲村未央委員 県はそれ自体が成り立たないと、そもそも今進んでいる工事は違法であるという前提で、今、平行線というか、そこ自体が争点にはなっているのですが、ただ、もし国が言う執行停止が有効という立場に立ったにしても、その違反状態は散見されるわけです。例えば留意事項のものに違反状態が幾つかあると思いますが、それを列挙していただけますか。

○永山正海岸防災課長 仮に執行停止が違法ではないとした場合でも、留意事項に違反している事項が5点ございます。まず1点目が留意事項1にかかわるもので、全体の実施設計を示した協議を行っていない。2点目に留意事項2に基づくものとして、埋め立て全体の実施設計に基づいて詳細検討をした環

境保全対策等を提出せずに、環境保全対策などに関する事前協議がまだ調っていないこと。3点目に公有水面埋立法一埋立法第4条1項2号の関係で、性状試験の結果で有害物質を含まない埋立用材として承認を受けていないこと。4点目として、留意事項の4項にかかわるものとして、土砂の性状試験を確認しないで投入した場合などです。あと、K9護岸を栈橋として使用していることについても4項の中で指摘をしています。5点目に留意事項4項にかかわるものとして、現在、本部港以外から土砂の搬出を行っていること、本部地区以外から土砂の採取を行っていること。この5点を、仮に執行停止が違法ではないとした場合でも、これらの条項に違反していることを平成30年12月14日付の文書で指摘をしています。

○仲村未央委員 土砂の性状にかかわるところで、皆さんおっしゃっている今の違反事案ですけど、有害物質を含む、含まないというのは、確認はどのようになっていますか。有害物質のところをもう一度具体的にお願ひします。

○永山正海岸防災課長 昨年の12月14日に県から性状試験についての指摘をしたところ、同日の17時40分ごろに埋立土砂の性状試験の結果が防衛局から持ち込まれております。提出された資料を見ると、性状試験の結果が購入時点の試験結果ではないこととか、また試験結果の内容等が現場に持ち込まれた土砂の性状とは全く違うことが判明しまして、その辺も以後のやりとりの中で県としては指摘をしているところでございます。

○仲村未央委員 12月14日の投入時の土砂の性状の確認、あるいはその中に有害物質があるかどうかの確認は、その時点の提出ではないということですか。

○永山正海岸防災課長 願書の中で、沖縄防衛局は岩ズリについては購入時点で試験を行うと明記しております。その中で有害物質の試験結果については、ことしの1月18日の回答文書の中で昨年の12月14日に報告があったわけですが、投入以降の試料採取の測定結果が提出されておまして、購入時の試験結果としては不適切と判断をしたところでございます。それをもって、ことしの1月25日に知事名で工事停止を求める文書を沖縄防衛局宛てに発出をしています。

○仲村未央委員 岩ズリの性状で細粒分の含有率はどのようになっているのか。実際には、承認の時点で確認されたこととの比較で状態はいかがですか。

○永山正海岸防災課長 平成25年当時、願書提出時

に沖縄県は土砂の性状、細粒分含有率についても確認をしております。その中で沖縄防衛局は、細粒分含有率については2から13%の範囲内で岩ズリを持ち込む回答をしております。

○仲村未央委員 実際はどのようなのですか。

○永山正海岸防災課長 実際は、投入された土砂を見ると粘土分を多く含んだ岩ズリだと目視で判断して、我々は怪しいと思っていまして、そういった提出された試験結果報告書と現場に持ち込まれた土砂の性状が違うことと、沖縄防衛局が工事を発注する際の材料仕様書の中で、我々と事前に調整をした10%前後の細粒分ではなくて、40%と含有率を変更して発注していることから、その辺の理由についても沖縄防衛局に照会をしている状況です。

○仲村未央委員 実際には、先ほど言うような有害物質であるかどうかの確認も含めてとれていない。含有率についても、約束をした10%ではなく40%と、約束と異なる内容について一方的に資料を提出している状況であるわけですね。結局、承認権者としてどうするのですか。埋め立ての承認を出した確認と違うことが実際には現場でどんどん起きているわけですね。承認権者としての権限はそんなにたやすく無視をされてよいものなのかということです。これについては、撤回をめぐる立場の違い、県の違法であるという認識と、国は執行停止を認められた立場に立つ者と乖離があるわけですが、実際には同じ埋立承認の内容に示された最初の設計概要については同じものを見ているわけでしょう。それについて皆さんは、最初に承認した権限者として、約束をした内容と違うことが現場で行われているのが実態であるということを知った上で、どうするのですか。次の手続はどうなりますか。

○上原国定土木建築部長 再三、指導文書を出しながら、事前協議が調うまで中止をした上で、しっかりと事前協議を行い、埋立願書のおり施工をするように指導してきているところですが、なかなか指導に従わない状態が続いていまして、そういったこともあり、県として高さ制限の部分もあり、ある意味、最終手段という形で撤回ということまでいったわけです。それが今現在執行停止して、今後また行政不服審査の中で国土交通省で結論が出るかと思いますが、これは知事公室とも連携をしながら県全体として今後どう対応していくか、これから協議した上で決めていくことになろうかと思えます。

○仲村未央委員 部長、今おっしゃるところはそのとおりですが、一方で、埋立法に厳格に基づくと

の承認権者—管理者としてとるべき態度が、埋立法上きちんとどうしなさいと通知が出されているはずですが、つまり、現場で約束と違うことが行われた場合、承認権者がしっかりしないとだめですよという趣旨の通知がこれまでにだされているはずですが、それについてどのようになっているのか、お尋ねをします。

○永山正海岸防災課長 埋め立てを承認した県としては、現在土砂が投入されている状況から、土砂投入による埋立区域や周辺海域の環境への影響を確認する必要があると考えていまして、それに基づきまして承認権者として監督権限があると考えています。それを裏づける通達が旧運輸省港湾局から出ていまして、その中で「埋立工事は公有水面埋立法及び関連する法律に従って適正に施工しなければならない」とありまして、その際には必要な手続をとることなく放置されているなどの不適正工事を防止するために、県としては実態の把握及び免許事案の管理状況を的確に確認をして、工事の適正な執行の確保に努めなければならないと通達文書も出ています。

○仲村未央委員 まさにそれが埋立法を健全に運用せしめる国の指導ですよ。承認権者はしっかりしなさいと。長がとるべき態度として実態把握、免許事案の管理に対して不十分なことがないように指摘されているわけでしょう。そうすると、今の状態に対して県はしっかりと立入調査をするなりサンプリングするなり、次の段階に進まないことには、承認権者として不適正行為をどのように整理をするかということにはならないわけですよ。部長、辺野古対策云々と言う前に、皆さんは埋立法の運用者として、所管として、今言うような立ち入りやサンプリングに入ることを進めなければいけない状況にあるのではないのでしょうか。それについてお尋ねいたします。

○永山正海岸防災課長 この土砂性状の問題に関して、昨年末から4回ほど県は照会文書を出していまして、その中で現場で実際に投入された地点でサンプリングをしたいというお願いを防衛局側にしています。

○仲村未央委員 お願いをしております、何ですか、認められたのですか。

○永山正海岸防災課長 立入調査自体が行政調査の範囲になっておりまして、立ち入りの権限がない状況があります。防衛局の協力を得て立入調査を行うことをお願いをしている次第です。

○仲村未央委員 お願いをしている次第の、相手方の回答なり、皆さんの段階は進んでいるのですか。

先ほどからここで答弁はとまるのですが。

○永山正海岸防災課長 立入調査自体が法的な根拠がなく、防衛局の協力があって実施ができるものですから、その回答を待っている状況です。

○仲村未央委員 根拠がないというよりは、先ほどの承認権者のとるべき措置自体が根拠になっていると理解をしたから、そういうところに皆さんは要望を出していると思います。今の埋立法上、設計の概要にあったことと違う実態が起きていることに対しては、そこは踏み込んでいかないといけませんよというのが、まさに今の状態だと思います。今、設計の概要でとまっています、実際には実施設計は出ていないわけですよ。出ていない中で事はどんどん起きているわけですが、実施設計はいつ出ますか。見通し持っていますか。

○永山正海岸防災課長 これまで留意事項に基づく概要の変更等を求めています、具体的にいつ出すとか、時期的な連絡は防衛局からはない状況です。

○仲村未央委員 そもそも設計の概要の段階で、例えばボーリング調査は何カ所打つという話だったのが現実には何カ所になったのですか。まだやっているのですか。最初の設計の概要に示されていたときの何本打つことと、きょう時点までの実際の調査のサンプルポイント数はどうなっていますか。

○永山正海岸防災課長 沖縄防衛局は平成25年度からボーリング調査をしております、平成29年度までに全部で76本のボーリング調査をしています。今後、3月末までにボーリング調査の最終的な報告書がまとまりまして、それを踏まえて4月から実施設計をしますと聞いております。

○仲村未央委員 現時点で76本ですけど、そもそも設計の概要の段階で何本打つという話だったのですか。願書の時点でということですか。

○永山正海岸防災課長 願書提出時においては、4カ所のボーリング調査をもとに審査をしております。

○仲村未央委員 結局、願書の時点で4カ所打ちますとあって今76本打って、永遠にボーリング調査をやっている、実施設計が出ないと。今、工事の進捗からいって最初の工程表からどれほど進んでいない状況にあるのか。本来であれば、現時点で願書の提出時点から既にどうなっている状態が想定されていたのか。現時点でこのボーリング調査は20倍ぐらいのサンプルになっていますけれども、工期的にはどれほどの段階ですか。

○永山正海岸防災課長 願書提出時の工程表から判断しますと、普天間飛行場代替施設建設事業の工事

計画において、汚濁防止膜工の着手後25カ月目に当たる時期には24の護岸に着手をしていて、あと3カ所の埋立区域で埋立工に着手する工程になっております。

一方、現在は辺野古海域側のK1からK4護岸、及び中仕切護岸のN5、N3は概成しており、海域は護岸により閉じられた状態で、平成30年12月14日から埋立区域の2の1に埋立土砂が投入されている状況となっております。

○仲村未央委員 本来であれば、全部の護岸に手をつけていた時期ということですが、実際には今一部のところで立ちどまっているということですね。先ほどのボーリング調査もこれで完了なのかはわかりませんが、いつ実施設計が出されるやもわからない状況の中で、今言われているのは軟弱地盤であるとか、活断層のことを指摘する専門家もおり、実際に実施設計が本当に出るのか。今年中にもという言い方もありますけれども、そのあたりも含めて、先ほど何はともあれ法の違反状態を解消するのは、これが基地だから云々ではなくて、埋立法の運用に照らして、その願書と全然違うことが実際に起きていることに対する行政への信頼そのものが問われているわけですよ。だから、それは今撤回をした立場であっても、承認をした時点の皆さんの責任も含めて、今起きていることが余りにも違うことについて、先ほど言うような今要請をしていますということですが、しっかりと立ち入ってその現状の確認、そして先ほどの港湾管理者に対する通達のとおり、実態把握や免許の事案の管理について努めなさいとありますので、そこはぜひ強く対応を進めたいと思いますが、部長のそのことに対する認識を伺って終わりたいと思います。

○上原国定土木建築部長 公有水面埋立法に基づいて、承認権者である県に監督権限はあるとなっておりますので、我々行政指導をしっかりとやってきているつもりではございますが、それがそのとおりにならないジレンマを抱えておりますけれども、しっかりと工事を停止した上で、県の要望どおり現地での立入調査を含めてしっかりと対応させるように努力はしたいと考えております。

○新垣清涼委員長 崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 当初予算説明資料の2ページに、使用料及び手数料が65億8424万1000円入っていますが、その説明の中には県営住宅、空港使用料となっております。きょうの新聞報道にあったのですが、本部の塩川港の使用料及び手数料はこの中に入って

いますか。

○與那覇聰港湾課長 土木使用料の中には、港湾施設の使用料として本部の塩川港分も計上されております。

○崎山嗣幸委員 聞いているのは65億円全体の総額が入っているが、本部の塩川港の使用料・手数料—前回聞いたときは岸壁使用料と荷さばき施設使用料が入っていたと思いますが—この当初予算に塩川港の使用料は新年度入れているのは幾らかと聞いている。トータルしかわからないものだから。

○與那覇聰港湾課長 今、詳細の額については手元になくて答弁できない状況です。

○崎山嗣幸委員 この中に入っていると先ほど話がありました、この塩川港は去年の台風24号、28号で決壊をして8月までとまって、復旧事業で工事をやったと思いますが、これは年度内で終わるとのことだったのですが、これはとりあえず今の段階で復旧、完成とか、状況はどうなっていますか。

○與那覇聰港湾課長 塩川地区の台風で被災した箇所につきましては、昨年12月に工事の請負契約を締結しまして復旧工事を実施中で、現在のところ3月末には完了する予定となっております。

○崎山嗣幸委員 これは災害復旧費用も含めて予算はどれぐらいかかっていますか。わからなければわからないで、おおよそでも。予算聞かないと予算の審議にならない。

○與那覇聰港湾課長 おおよその金額で約1500万円となっております。

○崎山嗣幸委員 これは全て国の災害復旧事業の予算ですか。県の持ち出しになっていますか。

○與那覇聰港湾課長 国庫補助による災害復旧事業となっております。

○崎山嗣幸委員 この台風で決壊するまで塩川港から運んでいた砂とか岩石の量はどれぐらいかわかりますか。

○與那覇聰港湾課長 手元に資料を持ってなくて答弁できません。

○崎山嗣幸委員 きょうの新聞報道で見ましたが、本部町が6日までに—皆さんが今使用料を聞いたところについて—提出されれば審査するとの報道だったのですが、これは防衛局は条件を整えば、今使っている琉球セメントの栈橋も含めて塩川港も両方使うかもしれないことがうわさされています。その中で町は、出されれば審査基準に基づいて審査するとの動きですが、県はこの動きを管理者として把握しているのですか。

○與那覇聰港湾課長 荷さばき地の使用許可につきましては、沖縄県の港湾管理条例第31条に基づきまして本部町に権限委譲しております。そういうこともありまして、使用許可の判断は本部町で行うこととなっております。

○崎山嗣幸委員 それはわかります。聞いているのは、県の管理者—港湾管理者として聞いている。防衛局は両方使おうとしているけれども、その動きやその情報、状況を知っていますかと言っている。

○與那覇聰港湾課長 両方使うかどうかの部分につきましては、我々としてはそういう情報は聞いておりません。

○崎山嗣幸委員 では、もし今台風で決壊したものが整備されて、これから砂や石を運んで相当のダンプが入ると言われていますが、報道されているように、今改めて新年度から使う動きがあるときについては、町に管理委託されているけれども、その場合県としてはどういう立場で臨みますか。

○與那覇聰港湾課長 市町村に権限委譲した事務につきましては、市町村の事務ということで、都道府県知事は包括的な指揮監督権や取り消し停止権は有しないものとされております。

○崎山嗣幸委員 知事は、県民投票で埋め立て反対と民意が出たと。そのさなかに新年度に入りますが、これは防衛局からするならば、ここから運んだ砂や岩石は当然辺野古の埋め立てに行くわけだから、知事としての立場については明確に埋め立て反対という立場と私は理解しているのですが、県の港湾管理者として貸しているといっても、そういったことについて黙認をするのか、容認をする立場なのか。どういう立場だと理解すればいいですか。

○與那覇聰港湾課長 繰り返しになりますけれども、権限委譲されている事務につきましては町の権限において行うというものと、あと、港湾施設使用の許可につきましては、港湾関係法令上、公物管理の観点から支障を来すおそれが高い場合を除き許可することが適当とされており、他法令の手續との整合性などを理由に不許可とすることは、港湾法で禁止する不平等取り扱いに抵触することとなります。本部町におきましても、港湾関係法令などに基づき処理されるものと考えております。

○崎山嗣幸委員 部長、今言われていることは、知事の政策的な立場も含めてそういう立場と理解してよろしいですか。

○上原国定土木建築部長 当然、港湾法上、港湾法令にのっとって処理されなければならないと我々考

えているところでございますが、辺野古関係の決裁権限は今留保されていまして、依命通達に基づいて知事までお伺いを立てることになっておりますので、この辺はまた改めて県内部で協議した上で処理はするものだろうと考えております。

**○崎山嗣幸委員** 海岸防災課に聞きますが、埋立区域における軟弱地盤の件が言われておりますが、国会で安倍首相は、軟弱地盤の改良を認めて知事に変更申請を提出をすると示しているようでありますが、沖縄防衛局は埋立承認時には、その場所は液状化の可能性も低い、粘土層も確認されていない、変化は生じないということで県に回答していると思うのですよね。そうであるならば、埋立承認が前提だったと思いますが、これがやはり大規模な地盤改良工事を政府も言っているのです、埋立法の問題からするならば、私は要件を充足していないと思うのですが、これについてはどういう見解をお持ちですか。液状化はないと回答をもらっていたのではないかと。

**○永山正海岸防災課長** これから軟弱地盤の問題については、まだ変更申請の出る時期については明言はありませんが、変更申請が出てきた際には、公有水面の埋立法の第42条第3項で準用する第13条第2項第1号で承認後に願書で示した内容を変更して、埋立工事を実施する場合の手続を定められていまして、その手続で、また第4条第1項と第2項の免許基準や適合性でありますとか、正当な事由であれば法令に基づいて適切に審査をしていきたいと考えております。

**○崎山嗣幸委員** 聞いているのは、当初からもう既に県には液状化はない、粘土質はない、軟弱地盤ではないと防衛局からあったことを県が認めているわけですよ。これから派生をしたと。だから私は、法を逸脱するのではないかと、全体がひっくり返っているのではないかと聞いているんです。そこはもう時間がないのでとめておきます。

次、公園管理費の中について聞きます。議会資料の84ページの国営公園管理費(首里城及び水族館等)の件ですが、まず新しく1年単位にこれから水族館と首里城の収入が入ってくると思うのですが、水族館と首里城の入場料の額と入城者数についての把握は両方されていますか。

**○玉城謙都市計画・モノレール課副参事** 首里城公園が現行と同じ一般で820円、あと水族館が従来と同じで1850円です。入場者ですが、海洋博覧会地区の入場者が平成29年度で500万1709名、水族館への入館

者の数が378万4132名、首里城公園地区への入館者の数が平成29年度で285万7390名、首里城有料区域への入館者の数が181万4041名であります。

**○崎山嗣幸委員** 何が聞きたいかという、これは移管される前の額で、水族館で85億円、前は700万人ぐらいと聞いて、首里城が14億円で181万人と、トータル額はこの予算の中にあるのですが、その中において、県に移管をされた後の指定管理者の収益は幾らぐらいになるかと私は聞きたいです。

**○玉城謙都市計画・モノレール課副参事** 現在、首里城についての収支見込みで年間収入及び支出がともに15億円から16億円で均衡しています。水族館については、指定管理者の収支見込みでは年間85億円から87億円の収入がありまして、対して支出が83億円となっておりますので、4億円余りの収入になります。

**○崎山嗣幸委員** この中で前回からも議論あったのですが、国に納める国有財産使用料が7億3243万5000円予算に組まれていまして、水族館4億9000万円余りですか。この国に支払われる使用料については固定ですか。それと、払われるこの水族館一主に水族館から上げた収益で、国がもらった使用料は一般財源に入れて、国がどこでも使える金になるのか。その2つをまず答えてください。

**○玉城謙都市計画・モノレール課副参事** まず国有財産使用料は、指定管理者から固定納付として7億3243万5000円を納めていただいて、県から国に納める格好になります。あと、国には一般の収入に行くと思われまして。

**○崎山嗣幸委員** そうなると、7億円余り国に使用料を納めるのですが、この間県に移管をされて、今聞くと首里城はとんとんと。あとは国に使用料を払うということで、数字上、県は負担もないがもうけもない感じに私は受けとめるのですが、そうなると県が移管された収益上のメリットはないと。あと、それ以外で、県がとったメリットとして特徴的なものは紹介できますか。

**○玉城謙都市計画・モノレール課副参事** 先ほどの収益ですが、指定管理者が得る収益に応じて県に納付する歩合納付金—これは指定管理者の得る利益から5%以内であれば、県と指定管理者で折半すると。あと、5%を超えた場合については、全額県に納付していただくと。この納付金額は県が実施する国営公園の利用促進などにつながる取り組みの財源として充てるとともに、不可抗力の備えとして基金に積み立てることにしております。

○**崎山嗣幸委員** 県民のメリットというか、何か新しく考えているメニューはありますか。前に70歳以上は無料にするとか、新しいメニューみたいなことを聞いたのですが、それだけの範囲なのか。特に県がとってから考えていることはありますか。

○**玉城謙都市計画・モノレール課副参事** 先ほどお話がありました、2月1日からより多くの方々に利用していただくための取り組みの一環として、首里城を利用する70歳以上の県民を対象に入場無料とする制度を施行しております。今後より一層、県民に親しまれるように、地域や関係機関と連携しながらいろいろな施策をしたいと。あと、現在、実施している内容についても、例えば県内の小中学校を対象に、首里城の歴史や建物の構造などを学芸員が解説し、見学していただく郷土歴史文化学習事業を入場無料で実施しております。あと、園内を周遊しながら首里城の知識を深めることを目的に、スタンプラリーなども行っております。そのほかいろいろあります。

○**崎山嗣幸委員** そこは終わります。

それから、これは83ページですが、急傾斜崩壊対策事業と地すべり対策事業なのですが、指定区域外の崖崩れ、地すべりに対しての対応が土砂災害防止法によって未然に防ぐことが市町村に丸がついているのですが、これの紹介をお願いしますか。

○**永山正海岸防災課長** 急傾斜地崩壊危険区域の指定要件を満たさない主に民有地です。

○**崎山嗣幸委員** 指定されないとこね。

○**永山正海岸防災課長** はい。関係市町村において、地方単独事業の自然災害防止事業がありまして、その事業を活用することによって対策は可能となっております。また、県としては、そういった市町村を対象にこの事業の紹介もしているところでございます。

○**崎山嗣幸委員** これは何に基づくのかどうか、根拠を紹介できますか。

○**永山正海岸防災課長** この自然災害防止事業というのは、地方公共団体が災害対策基本法に基づきまして、地域防災計画に掲げられている災害危険区域において、災害の発生を防止し、または災害の拡大を防止するために単独事業として行う、地すべりのほか急傾斜地崩壊事業ということになっておりまして、そういった事業を対象とした事業となっております。

○**崎山嗣幸委員** 時間がありませんので、細かくは言えませんが、ぜひ対象区域外のものも、その危険

性に対して地権者なりが個人で対応できない部分も起こることも含めて不安がいっぱいありますので、県と市町村との関係で、対応策についてぜひ不安のないような安全な暮らしをさせることを要望して終わります。

○**新垣清涼委員長** 上原正次委員。

○**上原正次委員** 午前中に各土木事務所の予算配分の説明がありまして、南部土木事務所が134億9000万円で前年比34億円増ということで、私、糸満なので南部地域にとっては本当にありがたいと思っております。関連して質疑しますが、平和の道線について一代表質問でも部長から答弁いただいていますけど、改めて平和の道線の進捗状況についてお聞かせください。

○**玉城佳卓道路街路課長** 平和の道線の全体の進捗状況は、平成30年度末の事業費ベースで約57%となっております。

○**上原正次委員** 工区がありますので、工区について。

○**玉城佳卓道路街路課長** 工区につきましては、山城から喜屋武工区につきましては事業費ベースで43%となっております。済みません。喜屋武一真栄里は後ほどということをお願いします。

○**上原正次委員** これは平和の道線は、社会資本整備総合交付金事業なのか、沖縄振興公共投資交付金事業なのか、どちらかに入りますか。

○**玉城佳卓道路街路課長** 沖縄振興公共投資交付金です。

○**上原正次委員** 今、喜屋武一真栄里工区については部長の答弁でも、平成30年度前半の供用開始と答弁いただいていますけど、山城一喜屋武工区について今、答弁ありました43%のほとんどについて用地取得が難航している状況だと思うのですが、その理由をお聞かせください。

○**玉城佳卓道路街路課長** 理由といたしますか、山城一喜屋武工区におきまして、地権者で大きな土地を持っている方がおりまして、その方が単価不満で交渉が難航しているという状況でございます。

○**上原正次委員** 部長、喜屋武地域のこの黄色い部分が、これ会社名を言っても大丈夫ですよ。岩崎産業さんが持っている土地ですよ。これは平和の道線もほとんどひっかかっている状況があって、農林水産部の土地改良もほとんど動かない状況があって、糸満市を含めて県が対応していると思うのですが、今後これに対応しないと農林水産部、土木建築部含めてほとんど動かない状況ですけど、これは



どういった対応をしていくお考えですか。

○玉城佳卓道路街路課長 事務レベルでも直接お伺いしたり、沖縄県にも支社があるものですから、そちらとも調整しながらやっています。また別途、平成29年度には部長も直接、鹿児島に行って交渉はやっております。今年度もまた部長に行っていたかこうと思ひまして交渉はやっているのですが、なかなかあちらがお会いしてくれない状況でございます。

○上原正次委員 部長が行っても会ってくれない。

○玉城佳卓道路街路課長 今、申し出をしているということです。

○上原正次委員 部長から状況をお願いします。

○上原国定土木建築部長 平成29年度に、私の前任者の宮城部長は1度行って交渉しております。今年度、私も御挨拶がてら交渉に行きたいということで申し入れはしていますけれども、まだお会いできていないという状況でございます。

○上原正次委員 結構、交渉してもなかなか動かない状況があって、この平和の道線の事業に関しても相当影響があると思ひていますけど、どうにかこれ解決する方法を見つけないといけない状況なのかなと思ひています。部長、お土産持って行って交渉していただきたいと思ひていますので、ぜひ頑張ってくださいと思ひています。そして、喜屋武一真栄里の区間ですけど、改良工事に着手していると思ひのですが、次年度の予算は幾らかわかりましたら。

○玉城佳卓道路街路課長 喜屋武一真栄里工区の次年度の予算は総額約1億50万円です。

○上原正次委員 続きまして、地すべり対策事業です。これ兼城地区とあと5カ所の地区になっていますけれども、糸満の兼城地区は平成30年度内に終わると聞いていますけど、今の進捗状況をお願いします。

○永山正海岸防災課長 糸満兼城地区の地すべり対策事業の進捗状況についてでございますが、現在、アンカー工、抑止くい工などの地すべり防止対策を完了しております。あわせて表面排水工などの地すべり抑制工を実施したところでもあります。平成31年度、来年度は残りの抑制工を実施するとともに、整備を完了した地すべり防止施設の用地買収を行っていく予定であります。

○上原正次委員 潮平地区については変状調査を平成27年から行っていると聞いていますので、現状がわかれば教えてください。

○永山正海岸防災課長 潮平地区の地すべり危険箇所については、平成27年度から今年度まで変状調査を実施しているところであります。現在のところ、地すべり変状が見られない状況がありまして、平成31年度も調査を継続しまして、今後、変状が見られた段階で対策の必要性について検討することとしております。

○上原正次委員 私も以前、潮平地区の現場を県の担当の職員と一緒に見たんですけど、目視で見たらひび割れ等があるんですけど、この調査においてはまだこれが全く出てないという状況ということですが、何点ぐらい調査しましたか。

○永山正海岸防災課長 潮平地区においても数カ所で調査機器を入れまして変状を観測しているところですが、現在のところ顕著な変状が見られないと。現場を歩いていると、確かに道路がひび割れたりして、大きな変状があるかなと思ひのですが、これは部分的な地表の変状にとどまっていて、大きな変状は見られていないというのが現状でございます。

○上原正次委員 今後ともまた調査をよろしくお願いします。

続いて、また急傾斜地崩壊対策事業ですけど、これも武富地区の県が行っているブロックの進捗状況についてお聞かせください。

○永山正海岸防災課長 糸満市武富地区における急傾斜地崩壊防止施設の改築工、現在工事を進めていますけれども、今年度ー平成30年度から工事に着手しております。現在Eブロック及びFブロックについて抜本的な改築工事を進めているところであります。今後とも糸満市とも連携をしまして、関係地権者等の理解を得ながら工事を進めていきたいと考えております。

○上原正次委員 県の部分は今、県が取り組んでいる状況でありますけれども、糸満市のブロックの整備が今、糸満市でも予算化が難しいということではなかなか進まない状況があるんです。Aブロックに関しては道路補助対象で行うとお話を聞いていますけど、地権者の同意がなかなか得られないということとどまっている状況があるのです。後のほかのブロックに関しては、市議会で県に要請しようかという話もあります。これまで県と糸満市と長い協議があって、県としてはなかなか対応し切れない方向で来ていますけど、糸満市の状況もよく見て、土木建築部としても協議を進めていってもらいたいと思ひています。これはもう希望です。今後ともぜひ糸満市ともしっかりと協議をよろしくお願いします。

あと1点、公園についてです。平和祈念公園の整備の予算がついていますけど、この事業概要をお願いいたします。

**○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長** 平和祈念公園は、沖縄戦終焉の地である糸満市摩文仁において昭和47年度から昭和57年度まで、広域公園として整備を行いまして、さらに平成7年度から区域を拡張して整備を進めております。平成31年度は、主にバス乗降場の屋根及び遊具広場の休憩施設の整備を予定しております。

**○上原正次委員** 今バス乗降場のお話があったのですけど、防災の観点からの整備はこういった整備とは関係ないのですか。防災を兼ねて平和祈念公園の整備をするとか、そういった事業ではないのですか。

**○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長** 現在進めている事業の中では、防災機能を持たすという施設の整備というのは入ってございません。

**○新垣清涼委員長** 赤嶺昇委員。

**○赤嶺昇委員** まず予算執行率をお聞かせ願えますか。

**○新垣清涼委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、赤嶺委員から別の質疑をするのでその間に数字を確認してほしいとの要望があった。)

**○新垣清涼委員長** 再開いたします。

赤嶺昇委員。

**○赤嶺昇委員** 今回100億円ぐらい予算減ということについてですけども、市町村への影響というのはないですか。

**○金城学土木総務課長** 予算減による影響は一定程度見られますものの、県及び市町村の要望額、事業計画、執行状況等を考慮するとともに、事業効果の早期発現が図られるよう、完了予定路線や一括設計審査承認を受けた事業及び事業規模の小さい市町村に対し優先的に配慮するなどの調整を行うことにより、影響を最小限にとどめるよう取り組んでいるところでございます。

**○赤嶺昇委員** 言われたのはよくわからないのだけど、要は100億円減っていますよね。モノレール事業が終わることも理解はするのですけど、県と市町村の連携した執行がありますよね。もともと土木建築部は幾ら要求したのですか。

**○金城学土木総務課長** 要望額といたしましては約600億円の要望に対して、最終の配分が268億円です。ハード交付金の数字でございます。

**○赤嶺昇委員** これが実績に、市町村へ必ず影響が

いくということだと思っております。例えば下水道工事を初め特殊な推進工事、そういった事業も、聞くところによると市町村の発注がかなり減っていて、なかなか県からの予算が来ないということもよく聞かされるのです。その実態はどうですか。

**○金城光祐下水道課長** 今、ハード交付金の件だと思うのですが、このハード交付金の市町村と県の配分割合ですけれども、こちらが市町村に配分するときに、それぞれの市町村の事業内容で一律で配分していると事業そのものが途切れ途切れになって、効率的にできない事業がございます。そういったものについては重点的に配分して、それ以外のものについては、予算自体がかなり少額な市町村については、できるだけ配分するようにしています。配分した後に、県と市町村の割合を、例えば対前年度比、県は何%、市町村は何%を確認して、市町村の割合が例えば60%ぐらいで、県は40%ぐらいということで、できるだけ市町村に配分が多くなるように配慮をして、予算編成をしています。

**○赤嶺昇委員** 今回、これだけの減は、例えば今の県政の方針が基本的に福祉に偏っていることも含めて、それも全部影響しているのですか。

**○上原国定土木建築部長** 今回の土木建築部の所管する予算の削減というのは、やはり沖縄都市モノレールの延長事業が終了するというのが一番大きな要因でございまして、それを機会に他部局に対しても配分しているのは事実でございしますが、公共事業を軽く見ているとか、そういうことは全然なくて、モノレールの終了の結果だと考えております。

**○赤嶺昇委員** わかりました。予算執行率は出ましたか。

**○金城学土木総務課長** 現在の数字は把握していませんけれども、3月末までの予定として執行率90%を予定しております。

**○赤嶺昇委員** 90%は前年の決算として、例えば過去3年分の推移を教えてくださいいいですか。

**○金城学土木総務課長** 平成29年度が89.5%、平成28年度が90.9%、平成27年度が86.8%でございます。

**○赤嶺昇委員** 今年度の執行率の見込みの90%というのを、部長はどのように評価していますか。

**○上原国定土木建築部長** 90%はぜひ達成しておきたいと考えています。

**○赤嶺昇委員** 以前も86%という厳しいときもあり、今90%ですけど、執行率がもうちょっと上がらない理由というのはどういうことが考えられますか。

**○金城学土木総務課長** 不調・不落も一つの要因で

あると考えられます。

○赤嶺昇委員 では、その不調・不落も数字を教えてください。

○小橋川透技術・建設業課長 土木建築部発注工事における入札の不調・不落の状況につきまして、平成31年1月末現在における開札件数548件のうち不調・不落が125件で、全体の23%となっております。これは前年度の同時期と同率ということになっております。

○赤嶺昇委員 応札ゼロは。

○小橋川透技術・建設業課長 応札ゼロにつきましては、平成30年度の上半期での不調・不落となった64件のうち入札時に応札がない入札不調ということで30件となっております。

○赤嶺昇委員 パーセンテージで教えてください。

○小橋川透技術・建設業課長 64件のうちの30件ですから、50%弱程度です。

○赤嶺昇委員 この間いろいろ答弁をいただいているのですが、技術者の不足とかいろいろそういうのはあるのですが、やはり積算単価が合わないのではないかと思います。今は民間のほうがいいという業者もふえていて、だから皆さんもう少し実態と一いわゆる技術者の単価も上がってきているし、県が出しているこの発注単価は合わないものだから、50%が応札ゼロとは結構悩ましいこと一県も頑張っているのはわかりますよ一だから、この単価をもう一回業界の皆さんとすり合わせをしないと、入札の不調・不落の問題にしても、応札ゼロの問題にしても。しかもこれ建設業協会だけではなくて一特Aが多いので一コンスタントに各業界、特A、特B、特Cとかも含めてヒアリングをかけたほうがいいのではないかなと思います。アンケートでもいいし、要するに調査をいま一度やってみたらどうですか。

○小橋川透技術・建設業課長 ただいま委員がおっしゃった予定価格と実勢の価格に差があるのではないかなということですが、労務単価につきましては年1回の改定というのがありまして、これにつきましては国と同じような単価を使っている状況、それから資材単価につきましてはできるだけ最新の単価を使うことで、県では年に4回県単価を改定しまして、可能な限り最新の単価を使うということをやっています。それから県単価にない資材につきましても、最新の物価資料から単価を計上する取り組みをやっています。それと、離島で必要となる経費の計上等も、今は技能労働者の渡航費や滞在費についても精算して計上できるような取り組みもやっております。

ます。そういった取り組みもやりながら、業界団体との意見交換でもそういったいろんな意見を聞きながら、どのようにして単価の差を埋めることができるのかといったことを意見交換しながら、今進めている状況です。

○赤嶺昇委員 いろいろ対策というのは聞いていますし、いろいろやっているのは別に否定はしていませんよ。言っているのは、それでも変わらないわけですよ。さっきの予算執行率の原因はやっぱり不調・不落かと皆さん言うわけですから、改めて業界の皆さんからよりきめ細かく状況調査、アンケート、そういったものを数字としてとって一特Aだけではないですよ、いろんな範囲の一要するに企業の規模によっても、具体的にそれを本格的に調査する時期に来ているのではないかな。もうこれが続いているから。部長、いかがですか。調査してみたらどうですか。

○上原国定土木建築部長 業界団体とは密に意見交換をしながら、入札制度等の改革についても取り組んできたところでございます。業界団体の建設業協会だけではなくて中小建設業協会とか輸送業協会、いろいろな業界団体がございますので、そちらと意見交換しながらやってきてはおりますけれども、委員がおっしゃるとおり、改革してきた、できる限りのことを対策しているつもりですが、なかなか不調・不落が改善されないというのは実態でございますので、その辺改めてどういったアンケートなり調査方法が望ましいのか、これを研究しながらしっかり対策を検討してみたいと思います。

○赤嶺昇委員 ぜひ調査をして、業界がどういう状況なのかをいろいろ細かく把握して、それをまた対応していくことによって変わるのか変わらないのかも含めてお願いをしたいなと思っています。これが執行率のアップにもなるし、いろいろな県の課題に全部つながって、特に土木建築部の課題につながるのではないかなと思っています。

続いて、伊平屋空港の整備についての進捗状況をお聞かせください。

○金城利幸空港課長 県は、伊平屋空港建設予定地における航空機の就航率確認のための気象観測調査を実施するとともに、需要予測などの確認検証や関係機関との調整に取り組んでいるところであります。今後は、気象観測調査を継続するとともに、航空会社の就航意向取りつけや需要予測、費用対効果の確保などの解決に取り組んでまいります。

○赤嶺昇委員 続いて、識名トンネル問題ですけれ

ども、職員の賠償が決まりましたよね。この状況はどうなっていますか。

○玉城佳卓道路街路課長 今、裁判、提訴に向けて準備しているところでございます。

○赤嶺昇委員 もっと具体的にお願いします。

○玉城佳卓道路街路課長 お二人の裁判、補償金の請求のための裁判を起こすために準備中ということです。

○赤嶺昇委員 それぞれ幾ら請求されていて、誰が提訴に向けてやっているのか、県のかかわりがどうなっているのか教えてください。

○玉城佳卓道路街路課長 県でお二人を提訴することになりまして、誰に幾らというのはございません。お二人に対して7170万円余りを請求するというところでございます。

○赤嶺昇委員 県がこの2人の職員に7000万円余りを請求するわけですよね。いわゆる県の職員が、皆さんもいろいろやってきて、今度は県がこれに提訴して裁判に持ち込んで個人から7000万も取るとなると、この問題だけではなくて、今後仕事をしていく上で県職員の仕事のあり方も含めて、それでいいんですか。部長、見解を聞かせてください。

○玉城佳卓道路街路課長 今回の裁判は前回の裁判での義務付け訴訟でございまして、これはどうしても提訴しなければいけないということでございます。

○赤嶺昇委員 相手が払えないとか、払わないと言ったら、どうする予定ですか。

○玉城佳卓道路街路課長 相手が払えるとかということではございません。とりあえず法律上提訴せざるを得ないという状況でございます。

○赤嶺昇委員 那覇港の整備についてお聞きしたいのですが、那覇港管理組合でも一向こうが主体だと思っておりますけれども、第2クルーズバースの整備の進捗状況を聞かせてください。

○與那覇聰港湾課長 那覇港の第2クルーズバースの整備につきましては、国の直轄事業で整備すると聞いております。次年度の国の新規事業—那覇港クルーズ拠点整備事業の箇所新規事業としての候補が上がっていることは聞いております。

○赤嶺昇委員 前にも言ったのですが、この第2クルーズバースについては今でも安謝あたりでかなり渋滞していることもあって、これができると大きな渋滞が起きて大変ではないかと指摘がいろいろ聞こえますので、その対策も今のうちからいろいろと検証していただきたいと思います要望しておき

ます。

先ほど午前中に座波委員からあった市街化区域の調整について、市町村によっては今の那覇広域とか中部広域という部分について、やはり市町村によっては、そろそろ自分たちもまちづくり等についていろいろ提案をしたいという要望が強いと思うのです。網をかぶされるものだから厳しいと。今の那覇と中部の計画をしたのは何年前ですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 那覇広域都市計画区域を定めたのは、昭和47年でございます。中部広域はもともとはコザ広域と呼んでいましたけど、それも昭和47年に区域を定めております。

○赤嶺昇委員 そうなると、昭和47年ですね。皆さん、これ無秩序な開発と言っているのですが、やっぱり市町村も財政も厳しいものだから、彼らも無秩序なことはやろうとはしないと思いますよ。それなりにまちづくりの発展を考えてやるわけだから、県が意見を聞いていると皆さんおっしゃっているので、これだけ長らく見直しもしないということは、そろそろその見直しも含めて、県は県の言い分もあるだろうけど、市町村の意見も出していけないと厳しいのではないかなと思います。今回、中城村、また北中城村が連携してやっていくということは、既にまちづくりの観点でこの声は多分その2村だけではないと思いますよ。もっとふえてくると思います。それも踏まえて、県が足かせになっていると言われないように、しっかりと話をさせていただきたい。まちづくりというのは、国も財政が厳しいという中で、彼らは自主財源をつくっていくことも全部念頭に入れてくるものだから、そこも含めて早急に対応していただきたいと思っていますけど、部長、いかがですか。

○上原国定土木建築部長 以前からこの市街化調整区域の開発については要望が非常に強くありまして、今タイミングよく都市計画の基礎調査をやってデータがそろってきているところでございまして、今後、意見交換をしながら地元市町村の意見を反映できるように、今後しっかり検討していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 昭和47年というかなり前のものなので、それぞれの市町村の見直しも含めて、ぜひ柔軟に前向きに取り組んでいただきたいと思います。と思っています。

○新垣清涼委員長 20分間休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後3時10分再開

○新垣清涼委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

玉城武光委員。

○玉城武光委員 歳入の抜粋から始めます。(款)9の使用料及び手数料の前年度3924万7000円の増額となっている要因を伺います。

○金城学土木総務課長 平成31年度における土木建築部の使用料及び手数料については65億8424万1000円となっており、その内訳としては使用料収入が63億6383万3000円で、前年度と比べ1億2144万6000円の増となっています。証紙収入が2億2040万8000円で前年度と比べ8219万9000円の減となっています。使用料収入の増となった主な要因につきましては、県営住宅使用料が4780万2000円の増、道路占有料が5200万円の増となったことによるものでございます。証紙収入減となっている要因につきましては、建設材費用支 hands 手数料に係る証紙収入が9101万4000円の減となったことによるものでございます。

○玉城武光委員 答弁の中で県営住宅の使用料が増額になった話ですが、県営住宅の説明では50億円の使用料になっています。これは何件分ですか。

○島袋登仁雄住宅課長 現在の県営住宅の管理戸数が1万7010戸となっています。

○玉城武光委員 収入見込み額の中には、過年度分も入っていますか。

○島袋登仁雄住宅課長 過年度分も入っています。

○玉城武光委員 大体、何件ぐらいですか。

○島袋登仁雄住宅課長 過年度分に関しましては、件数のデータはございません。

○玉城武光委員 後でデータを下さい。

財産収入中の砂利・砂売払代の説明をお願いします。

○永山正海岸防災課長 砂利・砂売払代というのは、国土交通省所管の公共用財産に係る生産物の採取料になっています。生産物の採取の許可を受けた認可者から徴収している収入になります。

○玉城武光委員 その徴収する積算というか、立米当たり何円というのはありますか。

○永山正海岸防災課長 砂利採取については、立米当たり126円の単価となっています。

○玉城武光委員 歳出で41ページの未買収道路用地購入費が減額になっているが、その減額の要因を説明してください。

○多和田真忠道路管理課長 未買収地方道用地取得費については、沖縄の特殊事情により未買収のまま道路に供用されている潰れ地について、昭和47年か

ら買い上げ補償を実施しているものであります。平成29年度末における事業進捗率は、面積ベースで約96%となっております。残部については相続等の問題があり困難な案件が多くを占めており、諸問題が解決した用地について買い上げ補償を行っているため、年度により買い上げ補償予算額の増減が生じています。平成30年度は1カ所2億円余りの案件がありました。平成31年度は規模の大きな案件がないことから大幅減となっております。

○玉城武光委員 相当進んでいるということですね。

先ほど座波委員からも質疑があったのですが、53ページの地域連携道路事業費で、南風原知念線が増額になっていたのは、工事額でなくて用地取得補償額の増額なのか、説明をお願いします。

○玉城佳卓道路街路課長 南部東道路の平成31年度の予算は23億6000万円を要望しておりまして、対前年度費6億6000万円の増額予定となっております。増額の主な理由としましては、3工区の用地補償交渉を推進するため7億1000万円を重点配分したことが予算増の理由となっております。

○玉城武光委員 工事請負額は変わらないですね。

○玉城佳卓道路街路課長 工事請負費につきましては昨年度が15億円で、今年度は14億円です。4工区の残工事費としまして14億円を要望しているということでございます。

○玉城武光委員 今、説明がありましたように、工事をやるための公有財産の購入費と補償金があるふえたということですね。工区は、先ほど聞こえなかったのですが、2工区とか3工区。

○玉城佳卓道路街路課長 現在は4工区の工事を行っておりまして、4工区が終わりましたら3工区に工事を移ろうと思っています。そのために、次年度は3工区、2工区という形で工事は進めていくのですが、3工区、2工区の用地補償を進めていきたいということで今年度は多くの予算をつけたということでございます。

○玉城武光委員 71ページの県単河川改修事業費です。工事請負費の報得川の改修事業の概要説明をお願いします。

○石川秀夫河川課長 県単河川改修事業費で整備を行う報得川は、糸満市兼城地内において河川の流水により河岸が侵食されて斜面から河川へ土砂が崩落しており、河道閉塞が懸念されることから対策工事を計画しています。対策工事の延長は約200メートルですが、平成31年度は約100メートルの工事を予定しております。

○玉城武光委員 報得川は八重瀬町から糸満までですが、八重瀬町の部分は入っていないのですか。

○石川秀夫河川課長 この県単河川改修事業費での報得川の整備費は先ほど申し上げたとおりですが、議員が言われた箇所についてはハード交付金で整備をする区間となっています。

○玉城武光委員 県単ではなくてハード交付金で入っているということですね。その部分の説明をお願いします。

○石川秀夫河川課長 報得川につきましては糸満市と八重瀬町の境界を起点とし、上流約2.5キロメートルを整備する計画であります。そのうち起点から約400メートルまでの実施設計が完了しています。去る2月21日に、県と八重瀬町が共同で地域住民への事業説明会を実施したところであります。平成31年度は用地取得に着手する予定となっております。

○玉城武光委員 事業年度は何年度までですか。

○石川秀夫河川課長 今のところ、事業期間が平成26年度から平成35年度までとなっております。先ほど部長から少し話がありましたが、事業の見直しによって期間は延びると思われま。

○玉城武光委員 では、先ほどの公共財産の関係が、公共投資交付金、私が今聞いたものとこれは先ほどの話と同じですね。要するに、73ページの河川の用地補償の話と同じですか。

○石川秀夫河川課長 そうです。今説明したものがそうなります。

○玉城武光委員 104ページの港湾事業調査費の工事請負額で、離島利便施設における屋根つき荷さばき施設とありますが、概要を説明してください。

○與那覇聰港湾課長 港湾事業調査費の工事請負費につきましては、平成31年度予算額として1億8414万8000円を計上しております。本事業は、離島の港湾において屋根つき荷さばき施設を整備し、船舶からおろされた生活物資などを荷主が引き取りに来るまでの間、直射日光や風雨にさらされないよう、また天候に左右されずに荷さばき貨物の引き取り、一時保管などが効率的かつ快適に行われるようにするものであります。構造形式としては、鉄骨の平屋づくりで、平成31年度は運天港ほか2つの港湾で工事を実施する予定となっております。

○玉城武光委員 124ページの組合等区画整理事業費の市街地再開発組合等への補助金がありますが、この補助金はどこに補助しているのか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 平成31年度の組合等区画整理事業費の市街地再開発組合

への補助金は、那覇市農連市場地区防災街区整備組合へ補助するものでございます。

○玉城武光委員 次に127ページ。街路管理費の補償補てん及び賠償金、南部管内街路整備に係る補償等があるのですが、その概要を説明してください。

○玉城佳卓道路街路課長 こちらの補償金は識名トンネル工事に伴い、家屋や墳墓に損傷が確認されたための補償金であります。識名トンネル工事が終わって1年未満であれば国費が充てられますが、1年以上過ぎて土間にひび割れが入ったとか墓にひび割れが入ったとかに関しましては単費で補償することになっておりまして、その補償金でございます。

○玉城武光委員 138ページを開いてください。公園管理費の基金への積立金ですが、この基金の説明をお願いします。

○玉城謙都市計画・モノレール課副参事 国営沖縄記念公園首里城地区の首里城正殿棟及び海洋博覧会地区の水族館の管理に伴い、基金への積立金9億4500万円を計上しております。内訳としては、水族館大規模修繕等対応相当額が8億5000万円、公園魅力向上費が6693万円、県モニタリング事業費が2000万円、不可抗力対応で807万円を計上しています。

○玉城武光委員 この積み立ての原資は何ですか。

○玉城謙都市計画・モノレール課副参事 原資については、指定管理者の収支の中から納付金として県へ納めていただいております。

○玉城武光委員 141ページ、公営住宅建設費の工事請負額の中の県営住宅整備に要する工事請負額の補助と単独がありますが、その説明をお願いします。

○島袋登仁雄住宅課長 県営住宅整備に要する工事請負費補助事業の平成31年度予算は23億433万9000円で、国庫補助を対象とする事業に要する費用となっております。主な事業の概要としては、南風原第二団地2期建てかえ86戸の3カ年事業の最終年度に要する費用として約4億3000万円、南風原第二団地2期建てかえ121戸の3カ年事業の2年目に要する費用として約11億1000万円、大謝名団地3期建てかえ98戸の2カ年事業の初年度に要する費用として約4億2000万円、県営住宅外壁改修等工事に約1億円、エレベーター改修工事に約2000万円を計上しています。

次に単独事業ですが、平成31年度予算は2億325万8000円で国庫補助になじまない事業に要する費用となっております。主な事業の概要としては、県営団地外壁剥離等改修工事に約1億3000万円、嘉手納高層住宅崖地安全対策工事に約2000万円、県営住宅のエレベーターの部品取りかえ等の工事に約1800万円

を計上しております。

○玉城武光委員 141ページの住宅区画費の高齢者向け有料賃貸住宅等の家賃対策補助金の概要を説明をお願いします。

○島袋登仁雄住宅課長 高齢者向け優良賃貸住宅の家賃対策補助金は、認定事業者に対して国及び県が家賃と入居者負担額との差額について一定期間補助を行うものとなっております。公的賃貸住宅家賃対策調整補助金交付要綱に基づき、県が補助する額の2分の1は国庫補助金が充当されております。現在、補助対象戸数は2棟46戸あり、平成31年度につきましても、今年度と同戸数で予算を1536万円計上しております。

○玉城武光委員 有料賃貸住宅等の家賃対策補助金は46戸を確保していると説明を受けたのですが、もう少し詳細なことがわかれば教えてください。

○島袋登仁雄住宅課長 平成23年度の高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正によりまして、高齢者向け有料賃貸住宅制度はその他の制度とともにサービス付き高齢者向け住宅制度として一本化されたところであります。法的な位置づけはなくなっていますが、家賃補助を実施しているため管理期間中は継続して対応をしているところです。管理期間につきましても、法律により10年、知事の裁量により20年まで延長可能であり、県では沖縄県高齢者向け有料賃貸住宅制度要綱により20年を限度としております。また、現在の補助対象戸数の2棟46戸の家賃補助は、平成36年度まで続く予定となっております。

○玉城武光委員 最後に、県営住宅の応募件数と応募倍率を教えてください。

○島袋登仁雄住宅課長 平成29年度の空き家待ちの応募状況でございますが、募集戸数見込みで196戸に対して応募世帯数が3142戸、倍率が16.0倍となっております。

○玉城武光委員 応募者が多いですね。それに足りなくて、県は新設する考えはないですか。

○島袋登仁雄住宅課長 県営住宅におきましては、住生活基本計画の中で県と市町村合わせて904戸の新設・増戸を平成37年度までに計画しているところです。県営住宅は建てかえるときに約1割増戸してまして、新規で予定しているのは約200戸ございます。

○新垣清涼委員長 糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 当初予算の概要と説明資料のこの2つでやります。

25ページの都市モノレール延長です。これは午前中もありましたけれども、説明にあるとおり平成21年

度から平成31年度、いわゆる仕上げにかかっている状況ですので、これについての進捗状況と供用開始の時期、あるいは見通しについてお願いします。

○謝花勉都市計画・モノレール課都市モノレール室長 沖縄都市モノレール延長整備につきましては、軌道桁及び駅舎等の整備は完了しており、現在、自由通路工事等を進めております。また、沖縄都市モノレール株式会社においては、駅設備等のインフラ外工事や車両走行によるシステム総合試験を行っているところでございます。今後は、整備状況を踏まえて習熟運転や運用開始に係る検査等を行い、平成31年夏ごろの開業を予定しています。

○糸洲朝則委員 平成31年の夏ごろという御答弁でしたが、当初は春、いわゆる今月の計画だったと記憶していますが、半年以上のおくれかと思えます。沿線の人たちからは待ち遠しい、いつなのかとこのところ聞かれているのです。夏ごろでは幅が大き過ぎるから、何月ごろと言ってくれたら質疑はすぐ終わります。

○謝花勉都市計画・モノレール課都市モノレール室長 先ほど申しましたように、現在インフラの自由通路工事、交通広場周辺整備工事を行っています。並行して、沖縄都市モノレール株式会社でも実際に延長区間を夜間にモノレールのテスト走行をして、いろいろな視点の試験をやっているところです。そういった状況を踏まえて、今後は、国交省の承認検査を受けなければならないのですが、その段取りも含めて、それが解決した上で開業の日程を決めていくことになると思うのですが、現在はまだ具体的に何月ごろの開業とは申し上げることはできません。

○糸洲朝則委員 手続等多かろうとは思いますが、いずれにしても夏ごろというからには、7、8月にはぜひ供用開始をしていただきたい。いわゆる夏休みにかかるころに供用開始ができれば、かなり大きな成果を上げるのではないかと期待しますので、よろしくをお願いします。

あわせて、駅周辺の開発あるいは再開発、周辺整備についてのお話もありましたので、これが大体同等のものかと思えますが、あえて通告しておりますので答弁を準備していると思えますから、よろしくをお願いします。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 延長区間4駅では交通広場の整備を進めております。最終駅のてだこ浦西駅周辺においては、沖縄自動車道と浦添西原線都市モノレールの交通結節機能を高めるため、インターチェンジやパーク・アンド・ライ

ド駐車場を整備しております。また、各駅の周辺では、那覇市や浦添市などが土地区画整理事業や街路事業によってまちづくりを進めているところでございます。

**○糸洲朝則委員** 那覇市、浦添市の話も出ましたので、特に浦西駅は区画整理等もありますし、そういう関連づけた設備になります。そのあたりとの連携もうまくいっている。したがって、この夏ごろに間に合わせてという理解でいいですか。

**○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長** 浦西駅周辺の区画整理事業につきましても、これは組合施工でございますが、浦添市を通じて状況を確認したところ、駅までのアクセス道路につきましては、暫定的な対応も含めて延長開業に間に合わすよう作業を進めていると聞いております。

**○糸洲朝則委員** 次に、28ページの橋梁補修事業について、池間大橋、平安座海中大橋、約12.5億円ということでそれぞれ写真つきで紹介されておりますが、差し当たって池間大橋の改修状況―耐震強度の問題だと思うのですが、その進捗状況、また今後の取り組みについて御説明をお願いします。

**○多和田真忠道路管理課長** 手元に池間大橋の資料がないため、一般的な答弁でもよろしいでしょうか。

**○糸洲朝則委員** 準備していないのだったら、それをやってください。

**○多和田真忠道路管理課長** 橋梁補修事業は、県が管理する道路橋の長寿命化・耐震化を図り、安全・安心な道路ネットワークの形成を図ることを目的として、平成23年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修や耐震補強・点検等を実施するものであります。計画では、平成24年度から10年間で管理橋梁672橋のうち544橋の対策を実施することとしており、平成30年度末時点で198橋、36.4%が対策済み、または実施中となっております。

**○糸洲朝則委員** 今の672橋のうち五百幾らですか。

**○多和田真忠道路管理課長** 全橋梁の数が672ございまして、そのうち長寿命化計画で10年間で544橋の対策を実施するという計画でございます。

**○糸洲朝則委員** 池間大橋と平安座海中大橋が代表的に出ておりますが、いずれにしても想定される瀬底大橋とか結構古い橋梁があるのです。したがって数字が今、課長が言われた672橋のうちの544橋、これは10年間で耐震補強をしていくという意味ですか。

**○多和田真忠道路管理課長** 平成23年度に策定した計画の中で、10年間で544橋について補修、あるいは耐震補強もあわせて対策をしていく計画となっております。

ります。

**○糸洲朝則委員** 平成31年度は、池間大橋と平安座海中大橋ですか。

**○多和田真忠道路管理課長** 平成31年度は予定としましては39橋を予定しております。その中には設計等も入っております。そのうちの一部が工事で、さらに平成31年度に予定している主なものとして池間大橋とか浦内橋があるということで、ちなみに池間大橋につきましてもは現在、約40%の進捗となっております。

**○糸洲朝則委員** 来間大橋も544橋の中に入るのですか。

**○多和田真忠道路管理課長** 来間大橋については県道ではございませんので、入っておりません。

**○糸洲朝則委員** 瀬底大橋はどうですか。

**○多和田真忠道路管理課長** 瀬底大橋は県で管理している橋梁になっておりまして、たしか自分の記憶では対策工事は実施しているものと認識しています。今手持ちがないものですから、正確には言えませんが、たしかそうだったと記憶しております。

**○糸洲朝則委員** 今の橋梁の実際10年間で補修をする。それは具体的に出ているわけですから、委員会の資料として後日提供をしていただいたほうがみないのではないかと思います。

**○新垣清涼委員長** 資料の提供は大丈夫ですか。

**○多和田真忠道路管理課長** 長寿命化計画の資料は、今、県のホームページでも公開しています。

**○糸洲朝則委員** いやいや、ホームページは僕見切れないですよ。

**○多和田真忠道路管理課長** わかりました。準備します。

**○糸洲朝則委員** あわせて、横断歩道橋もほとんど老朽化しておりまして、泉崎が今補修中かと思いますが、これについても具体的に進めていると思いますので、改修状況についてお願いします。

**○多和田真忠道路管理課長** 県の管理する横断歩道橋25橋については、平成27年度に策定した長寿命化修繕計画に基づき補修・補強等の対策を進めているところであります。なお、計画策定後に継続実施している定期点検が今年度には全箇所を終了することから、平成31年度には長寿命化修繕計画の見直しを行い、引き続き耐震化・老朽化対策を進めていきたいと考えております。

**○糸洲朝則委員** よろしく申し上げます。地元から言われているのは、仲井真小学校前の横断歩道橋をいつやるのかと言われているのですが、あれはいつ



やりますか。

○多和田真忠道路管理課長 平成31年度を予定しております。

○糸洲朝則委員 次に27ページの治水対策、ここに写真がありますように安謝川、とりわけこの国道330号ボックス付近、これは難工事で長くかかっているのですよ。周辺の皆さんからも地盤の沈下があったり、いろいろありましてね。かといって、本当に治水という観点からすると、あのカルバートのところを通さないことには解決しないものですから、あえて聞きますが、今の状況と次年度、次々年度といくはずだから今後の見通しについてもお願いします。

○石川秀夫河川課長 安謝川における国道330号の下に設置するボックスカルバートは2連の構造となっており、1連目のボックスカルバートが竣工したことから、平成28年9月に旧ボックスカルバートの河川流水を1連目のボックスカルバートへ切りかえております。また、2連目のボックスカルバート工事については、平成30年9月に契約を終え、現在工事を進めているところであります。

○糸洲朝則委員 この写真に旧ボックスと新ボックスが丸で囲われています。これは新ボックスをつくれれば旧ボックスは埋めるのですか、それとも両方使うのですか。

○石川秀夫河川課長 旧ボックスから1連目のボックスには既に水を切りかえてありまして、今回発注しました2連目のボックスでもって旧ボックスを取り壊す工事になっています。

○糸洲朝則委員 取り壊すんですね。

○石川秀夫河川課長 はい。2連目のボックスを新たに作り直す工事になっております。

○糸洲朝則委員 ちなみに、新ボックスの縦横の断面の大きさを教えてください。

○石川秀夫河川課長 手元に縦横の寸法はありませんが、旧ボックスが毎秒35立方メートル流せるものに対して、現在できている1連目のボックスがその2倍の毎秒70立方メートルの流下能力を持っていて、現在工事中の2連目のボックスも同様に70立方メートルの水を流せることとなりますので、合わせて140立方メートルの水を流せる流下能力を有するものになります。

○糸洲朝則委員 これだけあれば、極端に言えば遊水池が50年に一度の大雨というふれ込みでつくってありますが、そう想定した設計になっていますか。

○石川秀夫河川課長 安謝川は50年に一回程度の雨を想定しての設計になっております。

○糸洲朝則委員 完成するめどはいつですか。

○石川秀夫河川課長 今回のボックスカルバートは平成32年度末、平成33年2月26日までの工期となっております。

○糸洲朝則委員 次に、国場川の整備状況です。これまでも何度も取り上げておりますので2点です。下流から一日橋あたりまでできていると見ていますが、いつごろまでいくのか。国場川の進捗状況を伺います。

○石川秀夫河川課長 国場川については、整備延長約8.3キロメートルのうち河口から南風原町宮平地内までの約7.2キロメートルが概成しております。現在、平原橋上流で80メートルの護岸工事を実施しており、引き続き上流に向けて整備を進めてまいります。

○糸洲朝則委員 あわせて国場川沿いの管理用通路について伺います。例えば漫湖公園のウォーキングコースを一日橋まで延ばせば、地域の健康増進にも相当つながると崎山委員もいつも取り上げておりますが、このことについても進捗状況と今後の取り組みについて伺います。

○石川秀夫河川課長 国場川の利用管理通路については、下流から上流に向けて舗装を実施しておりますが、平成30年度は上間橋付近の右岸で約400メートルの舗装工事を実施しております。また、真玉橋から約300メートル上流右岸で、護岸が未整備の箇所については既に建物の補償契約を終えておりますが、契約相手の都合によりことし6月に建物を撤去する予定となっております。県としては、建物が撤去され次第、管理用通路を含めた護岸整備に着手したいと考えております。

○糸洲朝則委員 ネットは樋川あたりかな。管理用通路の幅員も狭いし、あれを拡幅することが真玉橋から一日橋、あるいはその先までつながるのではないかと思います。その辺の取り組みはどうですか。

○石川秀夫河川課長 先ほど申し上げましたが、真玉橋上流の一部の区間で管理用通路は護岸も整備されておりましたが、そこが途切れているものから、急ぎその部分を護岸とあわせて管理用通路を通したいと考えております。

○糸洲朝則委員 これは管理用通路であるけれども、それは整備のやり方によっては、先ほど申し上げましたように、ウォーキングコース、あるいはジョギングコースになりますので、それを視野に入れてやっていただけますか。

○石川秀夫河川課長 了解しました。

○糸洲朝則委員 無電柱化推進事業で、これは多分

宮古、八重山、要するに災害対策的なものと市街地における共同溝、この2つでやっていると思うのですが、それについて現状、進捗状況について教えてくださいいただけますか。

**○多和田真忠道路管理課長** 電線類地中化は、安全で快適な通行空間の確保や良好な景観、住環境の形成のほか、道路防災性の向上、情報通信ネットワークの信頼性向上を目的とするものであります。

県は、沖縄21世紀ビジョン実施計画において、平成33年度までの全県域における電線類地中化の整備目標を173キロメートルとしており、平成29年度末までに149キロメートルの整備が完了しております。なお、整備に当たっては電線管理者と関係者の理解と協力が不可欠であることから、引き続き関係者との合意形成に努め、電線類地中化を推進していきたいと考えております。

**○糸洲朝則委員** ちなみに、宮古、八重山を地中化したのは台風で電柱が折れたのが一つの要因になっておりますが、この宮古、八重山についてはどのくらい進んでいますか。

**○多和田真忠道路管理課長** 全体で149キロメートルの整備を平成29年度末までに行っておりまして、宮古島におきましては約16キロメートルの整備が完了しております。八重山につきましては約12.5キロメートルの整備になっております。

**○糸洲朝則委員** あえて宮古、八重山と言いましたのは、さっき言ったように台風で連動してだ一と引き倒されるような形で電柱が折れたということがありますので、台風が少なくなったとはいえ、沖縄は台風の常襲地域ですから、むしろ宮古、八重山をモデルとして全県下の取り組みをお願いしたいと思います。いかがですか。

**○多和田真忠道路管理課長** 電線管理者としっかり協力しながら進めていきたいと考えております。

**○糸洲朝則委員** 離島港湾整備事業で、これは15港のうち白浜港と祖納港が写真に出ておりますが、白浜港が15.1億円、祖納港が19億円と。この2港の取り組みについて御説明をお願いします。

**○與那覇聰港湾課長** 白浜港が、事業期間が平成24年から平成31年度までを予定しておりまして、総事業費が約15.1億円となっております。今年度は委託費用として1450万円、工事に1億2537万8000円を計上しておりまして、港湾施設用地と物揚げ場のマイナス2メートルの改良を行う予定にしております。祖納港が、総事業費が約19億円で、事業期間が平成25年度から平成31年度を予定しております。今年度の

事業が事業費として9540万円を計上しておりまして、委託費で1900万円、工事費で7640万円を計上しております。整備としましては、波除堤の整備を予定しております。

**○糸洲朝則委員** 何の整備ですか。

**○與那覇聰港湾課長** 波除堤です。

**○糸洲朝則委員** これは水深の確保のためにしゅんせつという理解でいいですか。それとも、先ほどは物揚げ場の話とかいろいろ出ておりましたが、それも含めてお願いします。

**○與那覇聰港湾課長** 白浜港におきましては、水色の着色した部分が泊地のマイナス2メートルのしゅんせつです。祖納港はフェリーの船尾岸の整備です。マイナス5.5メートルの岸壁の整備、白抜きのところの上に船尾岸の波除堤を整備する予定になっております。

**○糸洲朝則委員** 祖納港で、以前視察に行ったとき、静穏度の問題があったのです。いわゆる南向けでこの問題が解決しないと安定した港にならないと。これは解決していますか。

**○與那覇聰港湾課長** 資料26ページの上に、もう一つ波除堤が今整備されておりまして、それも一つの静穏度対策としての波除堤工事になります。

**○糸洲朝則委員** では、平成31年度のこの事業で静穏度の解消になるということでしょうか。

**○與那覇聰港湾課長** 平成31年度で船尾岸含めて波除堤の工事になります。

**○新垣清涼委員長** 以上で、土木建築部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室)

**○新垣清涼委員長** 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 3月8日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長      新 垣 清 涼